

クアドランテ [四分儀]

地域・文化・位置のための総合雑誌

No. 24



QUADRANTE

ISBN 1344 - 5987

2022 年 3 月

東京外国語大学海外事情研究所

Quadrante

クアドランテ [四分儀]

地域・文化・位置のための総合雑誌

Areas, Cultures and Positions

No.24

2022年3月

東京外国語大学海外事情研究所

目 次

小特集 I：蒲生慶一先生追悼

蒲生慶一先生の足跡（1968～2021）		9
蒲生慶一先生主要研究業績		11
蒲生慶一先生を追悼する小さな特集にあたって	大川正彦	13
蒲生さんの花壇	林佳世子	15
蒲生慶一さんをしのぶ	相馬保夫	16
蒲生慶一先生を悼む	栗田博之	17
蒲生先生、いつも一生懸命な姿をありがとうございました。いつまでも忘れません。	吉田ゆり子	18
蒲生慶一先生を悼む	真島一郎	21
蒲生慶一先生への御礼	渡辺周	23
蒲生先輩を悼む	前田和泉	25
蒲生慶一先生を偲んで	佐々木あや乃	27
蒲生慶一さんのこと	齋藤純一	29
蒲生慶一さんが入学したところの一橋大学大学院の学問的雰囲気 ——新しい政治経済学の躍動の時代——	植村博恭	30

小特集 II：書評会 中野敏男著『ヴェーバー入門——理解社会学の射程』

まえがき	大川正彦	33
ウェーバー像の《脱集計化》と変革への静かな呼びかけ ——《丁寧》かつ《しっかり》と「理解社会学」の真骨頂を描ききる——	川本隆史	35
ウェーバーを「方法」として読む	重田園江	43
重田園江さんへの応答	中野敏男	49
マックス・ヴェーバーの理解社会学に「社会」はあるか？	市野川容孝	57
市野川報告に対する加藤秀一からのコメントに対する 市野川さんからのリプライに対する再リプライ	加藤秀一	69
市野川容孝氏の問いかけに答えて	中野敏男	73
結語あるいは謝辞——On Line 書評会を終えて——	中野敏男	79

小特集 III：つなぐ／つながる TUFSS ジェンダー・フェミニズム研究連続シンポジウム

イントロダクション	潮屋郁也	87
〔第1回〕『これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント ——被害者にも加害者にもならないために——』（2021年10月20日）		
シンポジウム「これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント」 開催にあたって	椎野若菜	89
シンポジウム参加報告——留学を支援する立場から——	小松謙一郎	93
フィールドワークと安全対策の問題点——大学院生以上の場合——	椎野若菜	97
留学先における性暴力・性搾取の根絶に向けて	SAYNO!	103
女性のカラダとココロ——性の自己決定権とケア——	吉野一枝	107

〔第2回〕『TUF^{いま}S ジェンダー研究の現在』(2021年12月10日)

民主化後韓国の反性売買女性人権運動

——ポストコロニアル・フェミニズムの視点から——

金富子 125

アヴァンギャルド研究と女性文学

西岡あかね 129

過去と現在の対話としての歴史学とジェンダー——イタリア史を中心に——

小田原琳 135

小特集 IV：書評会 益田肇著『人びとのなかの冷戦世界——想像が現実となるとき』

二つのコロックについて

岩崎稔 141

益田肇『人びとのなかの冷戦世界』を通して冷戦を考える

藤井豪 143

「人びと」とは誰か——『人びとのなかの冷戦世界』を読む——

渡辺直紀 151

一個人として歴史を書くということ

益田肇 157

小特集 V：書評会 吉田裕著『持たざる者たちの文学史——帝国と群衆の近代』

カリブ海移動文学から連帯の運動文学史へ

阿部小涼 175

吉田裕『持たざる者たちの文学史——帝国と群衆の近代』を読む

新城郁夫 187

比較冷戦文学史に向けて

——『持たざる者たちの文学史』書評会提題者、阿部小涼氏および新城郁夫氏への応答——

吉田裕 201

論文

恐怖のリベラリズム、残酷さと恐怖の感受体装置としての

——ジュディス・N・シュクラ『日常の悪徳』を読む——

大川正彦 213

ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護

——立ち上がる「境界線」という壁——

相原由奈 237

「記憶の箱」としての映画観客——パトリシオ・グスマン

『チリ、頑固な記憶』における記憶、情動、オブジェクト——

新谷和輝 255

“Genba” in Medoruma Shun’s Fiction:

On Resistance, Care, and the Nonhuman in Postwar Okinawa

黒沢祐人 277

書評論文

複眼的思考による〈人新世〉の深化——クリストフ・ボヌイユ、

ジャン＝バプティスト・フレソズ『人新世とは何か』を読む——

深谷舜 297

Murat Şiviloğlu 著『公論の誕生——オスマン帝国末期における国家と社会——』を読む

村田七海 309

研究ノート

ホセ・マルティの見た米墨関係——1881～1886——

松枝愛 323

執筆者一覧・編集後記

343

Table of Contents

Featured Topic I: Memorial Writings for Professor Keiichi Gamou

Personal History of Professor Keiichi Gamou (1968–2021)		9
Main Works of Professor Keiichi Gamou		11
In Memories of Prof. Keiichi Gamou	OKAWA Masahiko	13
	HAYASHI Kayoko	15
	SOMA Yasuo	16
	KURITA Hiroyuki	17
	YOSHIDA Yuriko	18
	MAJIMA Ichiro	21
	WATANABE Shu	23
	MAEDA Izumi	25
	SASAKI Ayano	27
	SAITO Junichi	29
	UEMURA Hiroyasu	30

Featured Topic II: Book Review Colloquium

A Preface	OKAWA Masahiko	33
Disaggregating Stereotypes of Weber's Sociology and Calling for Revolution:		
An Introductory Review Essay from a Personal Point of View	KAWAMOTO Takashi	35
Reading Max Weber Methodologically	OMODA Sonoe	43
Reply to Prof. Omoda	NAKANO Toshio	49
Max Weber's Interpretive Sociology: Sociology without Society?	ICHINOKAWA Yasutaka	57
Reply to Prof. Ichinokawa's Answer to my first Question	KATO Shuichi	69
Reply to Prof. Ichinokawa	NAKANO Toshio	73
Ending Remark of Thanks	NAKANO Toshio	79

Featured Topic III: The Serial Symposium: Gender/Feminism Studies in TUFS

An Introduction	SHIOYA Ikuya	87
[No.1. The Risk Management in Study Abroad/Fieldwork] (20th Oct. 2021)		
The Risk Management in Study Abroad/Fieldwork	SHIINO Wakana	89
Report on Symposium:		
From the Perspective of a Study Abroad Coordinator	KOMATSU Kenichiro	93
Fieldwork and Related Security Problems: Faculty–Graduate Scholars Nexus	SHIINO Wakana	97
Aiming to Eliminate Sexual Exploitation against Students Studying Abroad	SAYNO!	103
Female Body and Mind: Sexual Self-Determination and Care	YOSHINO Kazue	107
[No.2. Gender/Feminism Studies in TUFS] (10th Dec. 2021)		
Post-Democratization South Korea Women's Abolitionist Movement:		
From the Perspective of Postcolonial Feminism	KIM Puja	125
Women's Literature in the Context of Avant-garde Studies	NISHIOKA Akane	129

Gender History as a Dialogue between the Past and the Present: A Case of WWI in Italy	ODAWARA Rin	135

Featured Topic IV: WINC “Book Review Colloquium”

On two Colloquia	IWASAKI Minoru	141
Considering the Cold War through MASUDA Hajimu, <i>Hitobito no naka no Reisen Sekai</i> [The Cold War World among Ordinary People]	FUJII Takeshi	143
Who are the “People”? Reading <i>Hitobito no naka no Reisen Sekai: Sōzō ga Genjitsu ni naru toki</i> [The Cold War World among Ordinary People: When Imagination Became Reality] (Iwanami Shoten, 2021)	WATANABE Naoki	151
On Writing History as an Individual	MASUDA Hajimu	157

Featured Topic V: WINC “Book Review Colloquium”

Toward a History of Solidarity in Literature: Migrant Writing from the Caribbean	ABE Kosuzu	175
A Note on <i>Literary History of the Destitute</i> written by Yutaka Yosida	SHINJO Ikuo	187
Toward a Comparative History of “Cold War Literature”: A Reply to Comments by Kosuzu Abe and Ikuo Shinjo on <i>Literary History of Destitute</i> (2021)	YOSHIDA Yutaka	201

Articles

The Liberalism of Fear, as a Sensorium for Cruelty and Fear: Reading Judith N. Shklar’s <i>Ordinary Vices</i>	OKAWA Masahiko	213
Medical Assistance Issues to Atomic Bomb Survivors in Brazil and South America	AIHARA Yuna	237
The Film Audience as “Memory Box”: Memory, Affect and Objects in Patricio Guzmán’s <i>Chile, memoria obstinada</i>	NIIYA Kazuki	255
“Genba” in Medoruma Shun’s Fiction: On Resistance, Care, and the Nonhuman in Postwar Okinawa	KUROSAWA Masato	277

Review Articles

The Multifaceted Thinking of Anthropocenes: Reading <i>The Shock of the Anthropocene</i> by Christophe Bonneuil and Jean-Baptiste Fressoz	FUKAYA Shun	297
Book Review: <i>The Emergence of Public Opinion: State and Society in the Late Ottoman Empire</i> by Murat Şiviloğlu	MURATA Nami	309

Research Notes

Jose Martí’s View on Mexico–U.S. Relations: 1881–1886	MATSUEDA Megumi	323

List of Authors, Editorial Note

343

小特集 I：
蒲生慶一先生追悼

Featured Topic I:
Memorial Writings for Professor Keiichi Gamou

蒲生慶一先生の足跡（1968～2021）

Personal History of Professor Keiichi Gamou (1968–2021)

Quadrante, No.24 (2022), pp.9–12.

【学歴】

1987年4月～1991年3月27日 横浜国立大学経済学部
1991年4月～1993年3月26日 一橋大学大学院経済学研究科修士課程 修了 修士（経済学）
1993年4月～2001年3月31日 一橋大学大学院経済学研究科博士課程 単位修得退学

【本学における経歴】

2001年4月1日 東京外国語大学講師（外国語学部）に採用
2007年4月1日 外国語学部准教授に昇任
2009年4月1日 大学院総合国際学研究院准教授に配置換
2015年4月1日 学長補佐（学長特別補佐）を兼務（～2019年3月31日まで）
2020年4月1日 大学院総合国際学研究院教授に昇任

【職歴】

1998年4月～2001年3月 二松学舎大学国際政治経済学部非常勤講師
2000年9月～2001年3月 獨協大学経済学部非常勤講師

【卒業論文、修士論文、博士課程単位修得論文】

1. 横浜国立大学経済学部・卒業論文「アメリカ合衆国経済における国際的地位の低下について——労働生産性上昇率低下の分析」（上川孝夫ゼミナール）
2. 一橋大学経済学研究科（経済史及び経済政策専攻）・修士論文「アメリカ製造業の国際競争力低下の諸要因について——その議論とその展望」（指導教官：平井規之教授）
3. 一橋大学経済学研究科（経済史及び経済政策専攻）・博士課程単位修得論文「生産性パズルと需要制約——米国製造業の労働生産性上昇率の低迷における需要サイドの役割の再考」

【本学ウェブページでの蒲生慶一先生ご自身の自己紹介】

「そもそも研究者になるというよりかは、中学校で社会科の教員になって生徒と一緒に考えたり戯れたりすることが夢でした。それがひょんなことから、大学院に進学しました。大学院で勉強していたときも、ずっと中学校の教員になろうと思っていましたが、なんせ大学院では落ちこぼれであったため、課題をこなすのに精一杯で、気づいてみたら、大学の教員になっていました。教員は教員でも、大学の教員は中学校のそれとは違って、研究者としても一人前にやらなくてはならず、そちらの方面で落ちこぼれていた自分としては、日々プレッシャーを受けつつ、忙しい毎日を送っています。

学生にすれば、私の大学での授業は「講義」ではなくて「授業」ですし、演習は「ゼミナール」というよりかは「ホームルーム」をやっているような感じを受けているのではないのでしょうか。

研究面では、アメリカ経済についてマクロ経済学や国際経済学の視点から研究をおこなっています。また最近では、授業や演習の関係から日本経済について触れる機会が多いので、バブル崩壊以後の日本経済にも興味をもつようになりました。研究の重点が、日米経済比較に移りつつあるような気がしています。そして、日米の経済を見るとき、日米経済の衰退やその要因を考えているときに、いちばん胸が躍りワクワクします。でも、研究からはなれて、そういう自分を振り返ったとき、いったい自分はどんな性格をしているのだろうかと考え込んでしまうこともあります。」

(東京外国語大学ウェブページより転記。

url: http://www.tufs.ac.jp/research/researcher/people/gamou_keiichi.html)

※なお、蒲生慶一先生の卒業論文、修士論文、博士課程単位修得論文の存在については、本学文書館・倉方慶明氏の徹底した調査・記録保存のご努力に負う。誌して謝意を表したい。(大川記)

蒲生慶一先生主要研究業績

Main Works of Professor Keiichi Gamou

【論文】

1. 「1980年代以降の米国製造業セクターの利潤分配率の推移とその背景」, 『二松学舎大学 国際政経論集』7号, 二松学舎大学国際政治経済学部, 1999年, pp.147-171.
2. 「生産性上昇と戦後米国産業社会の変容」, 『二松学舎大学 国際政経論集』8号, 二松学舎大学国際政治経済学部, 2000年, pp.199-212.
3. 「収益性と技術革新——1980年代以降の米国製造業セクターにおける収益性危機の部分的解消とその背景——」, 『一橋研究』25巻1号, 一橋研究編集委員会, 2000年, pp.23-42.
4. 「Solow の生産性パラドクスについて」, 『二松学舎大学 国際政経論集』9号, 二松学舎大学国際政治経済学部, 2001年, pp.187-202.
5. 「戦後米国の景気循環と1990年代の長期景気拡大」, 『Quadrante』7号, 東京外国語大学海外事情研究所, 2005年, pp.221-242.
6. 「戦後米国経済における分配対立パターンの転換について」, 『Quadrante』8号, 東京外国語大学海外事情研究所, 2006年, pp.211-226.
7. 「1990年代における米国経済の分配対立と金融政策」, 『東京外国語大学論集』72号, 東京外国語大学, 2006年, pp.101-114.
8. 「2000年代における米国景気拡大について」, 『東京外国語大学論集』78号, 東京外国語大学, 2009年, pp.15-39.
9. 「戦後米国の収益性危機の再検討: ネオリベラル体制の経済分析」, 『東京外国語大学論集』81号, 東京外国語大学, 2010年, pp.23-56.
10. 「EU15における失業率の収斂について: 労働市場制度とECBの金融政策が失業に与える効果の予備的考察」(島田斐子との共著), 『Quadrante』13号, 東京外国語大学海外事情研究所, 2011年, pp.153-171.
11. 「米国におけるIT革命と生産性」, 『東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター年報』5号, 東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター, 2011年, pp.23-33.
12. 「EUにおける情報通信技術革命と生産性」, 『東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター年報』6号, 東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター, 2012年, pp.17-27.

蒲生慶一先生主要研究業績

- 13.「情報通信技術と海外研究開発の国際スピルオーバー」（千代谷玲子との共著），『東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター年報』7号，東京外国語大学総合情報コラボレーションセンター，2013年，pp.11-28.
- 14.「独立後のウズベキスタンにおける教育改革と就学率の変化：教育改革の今後の課題」（トフタミルザエヴァ・マシフラホンとの共著），『Quadrante』16号，東京外国語大学海外事情研究所，2014年，pp.153-175.

蒲生慶一先生を追悼する小さな特集にあたって

大川 正彦
OKAWA Masahiko

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.13–14.

「大川さん、蒲生です。覚えてますか？」そんな再会でした。2001年4月のこと。研究室にいたところ、ドアを叩く音があり、蒲生慶一先生（以下、蒲生さん、とお呼びします）が訪ねて来てくださったのです。再会というのはほかでもありません、1991年にわたしが都の杜の博士後期課程に進学し、一橋大学大学院経済学研究科で開かれていた、川本隆史講師（当時、跡見女子学園大学）の「正義論」ゼミにニセ学生として参加したところ、そこで一橋の修士課程に入りたての蒲生さんと出会い、同じゼミ生として過ごしたことがあったからです。このゼミには、「正義論」の大家、一橋大学の塩野谷祐一先生、森村進先生のほか、鈴木興太郎門下の院生、吉原直毅さん、後藤玲子さんなども参加されていました。

再会以来、学内では、「同門」の誼に甘えて、ほんとうにお世話になりました。面倒なことは一切合財引き受けていただいたといってもいいすぎではないかもしれません。外国語学部当時、二人で「地域国際研究総論：福祉国家論」なる授業をやったこともありました。隔週交代で講義し、授業の冒頭では前回の――蒲生さんはわたしの、わたしは蒲生さんの――講義内容についてツッコミを入れて議論をするということを履修者そっちのけでやってもいました。また、ときには大学院志望の蒲生ゼミ生と机を並べて、原書講読もやりました。こうやって、わたしは蒲生さんと勉強する愉しみを密かに手にし

ておりました。それもこれも、あの一橋での解放的な雰囲気の中での学問談義のつづきのつもりだったのかもしれませんが。

このことに輪をかけているとおもわれるのは、蒲生さんが横国の経済で、わたしの先輩・齋藤純一さんの社会思想史の授業を受けていた、ということ、外大で同僚になってから知ったからでもあるのでしょう。さらには、あの80年代末から90年代初頭にかけての時間を大学院生として過ごした、という感傷を蒲生さんに一方的に仮託していたのかもしれませんが。

そんな親しいお付き合いをさせていただきながら、真剣な学問討議を交わしたことはついぞなかったし、ゼミ生同士の交流を設けることもしませんでした。できの悪い学生として、もっとしごいてもらえばよかった、といまさらながら振り返ります。

蒲生さんが昨年3月に急逝されてからまっさきにおこなったのは、蒲生ゼミの卒業生に訃報をお知らせすることでした。さまざまな伝手をたどって、数人、また数人と増えてゆき、蒲生ゼミの卒業生全体の数からすればごくわずかでしかありませんが、そんな風にしてかわってきくださったかたがたがいます。

生前の蒲生さんがそのようなゼミ生に見せた顔をわたしはほとんど知りません。しかし、わたしはわたしで、ゼミ生に対して、蒲生さんにはこんな一面もあるよ、ということをお伝えしたい、と思いました。そのため、この小さな特



集では、学内の先生はもちろんのこと、学生・院生時代の“蒲生先生”のことを知るかたがたにもお声がけして、追悼の文章を寄せていただくことにしました。お寄せいただいた方々には、深く感謝のことばを申しあげるばかりです。ありがとうございました。

昨年末、ある卒業生からのメールにありました。このあいだも、のそりのそりと夢に出てくるから、まだ信じられないんですよ、と。残念ながら、わたしの夢には出て来てくれいていません。いつか、どこかで、「地域国際研究総論」のつづきをやりますか、蒲生さん。そのときまで、さようなら。どうか、安らかにお眠りください。

蒲生さんの花壇

林 佳世子
HAYASHI Kayoko

東京外国語大学 学長
Tokyo University of Foreign Studies, President

Quadrante, No.24 (2022), p.15.

蒲生さんとは本部管理棟5階にあった学長特別補佐の部屋でよく話をした。彼は立石学長の時代の点検評価の担当で、その道のプロといってもいいほどだった。私は副学長をしていたころのことだ。ただ、任期の後半は病気の話が多くなった。体調を崩され、入院された話も伺った。明るく、大柄で、自分よりずっと若い蒲生さんから病気の話を書いてもピンとこなかったが、話を聞くにつれ心配になった。私が学長を務めることになったとき、続けて点検評価の仕事を引き受けていただきたかったが、何よりまずは治療に専念してね、という話をしたことを覚えている。そして、その後は、夕方、駐車場のそばにある喫煙場の近くで、立ち話をすることが多くなった。引き続き、大学のこと、学生のこと、そして時々病気のことが話題になった。

そういう中で、花壇の話もでてきた。蒲生ゼミの学生たちが大学に花を植えようというのでぜひ実現したい、という話をしてくださった。花壇に花を植えたり、研究講義棟の入り口に鉢植えを並べたりしよう、という提案だった。自分が車で買い出しに行きますよ、とも言ってくださった。すてき、すてき、ぜひ、ぜひ、と盛り上がったものの、間もなくコロナ禍が広がり、実現にいたらぬまま、蒲生さんの訃報に接した。

今、本部管理棟の前の花壇に色とりどりの花が咲いているのに、気が付かれただろうか。蒲生さんの遺志は、広報社会連携室の面々に受けつがれ、室員の飯塚さんや高坂さんのイニシ

アチブで学生団体「TUFS ガーデニング部」ができ、彼らが植えたパンジーやストックの花が、きれいに花壇で咲いている。やがては研究講義棟の入り口にも鉢植えをおきたい。

笑顔の蒲生さんにこの花を見てもらえなかったことが残念でならない。でも天国からみられているかな、とも思う。いつも学生のこと、大学のことを気にかけていた姿が忘れられない。どうか、安らかに。ご冥福を心から祈ります。



蒲生慶一さんをしのぶ

相馬 保夫
SOMA Yasuo

東京外国語大学名誉教授
Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

Quadrante, No.24 (2022), p.16.

蒲生さんは、私より一回り以上若く大柄でのそのそと歩きながらいつも澁刺としていた。よく話すようになったのは、いつ頃のことだったか。

蒲生さんとは外国語学部地域国際講座が国際社会学部に編成替えされるここ十数年、同じ部署にいた。その割に知り合いになったのは、案外最近のことだったような気がする。急に親しみがわいたのはおそらく、出身の高校が同じで、私の実家がある茅ヶ崎から毎日大学に通っていることをお聞きしてからだ。海外事情研究所という共通のスペースはあったものの、そこで講座会議が開かれなくなってから、蒲生さんをお見かけするのは教授会のある日くらいになった。思いがけず蒲生さんと雑談するようになったのは、同好の士が集まる場が設けられてからだった。

多くは大学の話についてであったが、蒲生さんははととも良い聞き手だったように覚えている。自分から話題を提供することよりも、私や同じ高校出身のKさんの独りよがりや巧みに受け流し、コメントしてくれていたような気がする。私が退職してから大学を時おり訪れた時にも、なぜかよく蒲生さんと出会い、最近ではよく自分の病気の話をしていて、刻々と悪くなっていくなかでも、蒲生さんは天性の明るさと前向きな姿勢で乗り越えていたように見えた。それでも学生指導には私などよりは何十倍も熱心に取り組み、そして情に熱かった。彼は病に負

けない、気の優しい鉄人ではないかと思った。最後に会ったのは、亡くなる前の1月か2月のことだ。まったくいつもと変わらず、茅ヶ崎から2時間かけて大学に来てしていると話していた。今でもキャンパスのどこかから元気な蒲生さんがひょっこり現れるような気がする。無念だがこういう人と外語大で知り合えたことは、私にとって一生の宝である。

蒲生慶一先生を悼む

栗田 博之
KURITA Hiroyuki

東京外国語大学名誉教授
Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

Quadrante, No.24 (2022), p.17.

蒲生慶一先生には長きにわたって本学の点検・評価を担当して頂いた。実は私が蒲生先生を点検・評価活動に巻き込んでしまったのである。

池端雪浦学長時代に高橋正明先生の後任として点検・評価の責任者に指名された時、直近の課題は大学等に対し新たに義務付けられた認証評価への対応であった。未知の外部評価に対応するためには膨大な量の作業が予想されたため、その一部を分担してもらう主要な要員として蒲生先生に白羽の矢を立てたのである。蒲生先生とは学問分野が異なり、それまで幾つかの会議で同席する事があった位の間柄でしかなかったが、蒲生先生の会議での発言は常に筋が通っているとの印象が強く残っていて、神奈川県立湘南高等学校の同窓生であり、同じ喫煙者でもあるとの安心感もあり、学術的な営為とはほど遠い点検・評価作業にも注力して頂けると期待してのことだった。

蒲生先生はその期待を裏切ることなく、「(学)内には厳しく(評価し)、(学)外には優しく(説明する)」という方針の下、学内から上がってきた多岐にわたる膨大な量のデータを厳しい目で分析し、それに基づき穏当な評価書を作成するという面倒な作業の分担者として大いに活躍して下さった。評価書の提出期限が近付いてくると、深夜まで書類作成作業を続けなければならなくなり、時には学内で徹夜することもあったが、蒲生先生は教育・研究という

本来の業務で多忙の中、その深夜の作業にも必ず付き合ってくれた。その結果として、本学にとって初体験となる第1回の認証評価、それに続く第1期中期目標期間の国立大学法人評価を無事乗り切ることができ、それも予想以上に高い評価を受けることができた。そして、私が責任者を降りた後も、蒲生先生は私とともに引き続き点検・評価活動を担当して下さったのである。

茅ヶ崎に住む蒲生先生と横浜の南端に住む私とは帰宅方向が途中まで同じなので、私が車で帰宅する際に、何度か蒲生先生を自宅近くまでお送りしたことがある。茅ヶ崎に向かう途中、深夜であったがちょっとだけ藤沢に寄り道して、出身校である湘南高校の近くで車を降りて、ネット越しに懐かしいキャンパスを一緒に眺めたのも良い思い出である。

蒲生慶一先生のご冥福を心からお祈り致します。



蒲生先生、いつも一生懸命な姿をありがとうございました。 いつまでも忘れません。

吉田 ゆり子
YOSHIDA Yuriko

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.18–20.

新型コロナウイルスの蔓延で、外出もままならず、大学で先生方に廊下で会ってお話することもなくなっていた。蒲生先生にはしばらくお会いできないまま、訃報に接することになった。あまりの衝撃に、大川先生と真島国際社会学部長、富田研究院事務課長等に状況確認をした後、4月2日に、下記のようなメールを全学教員に向け、また富田課長を通して職員の方にも送っていただいた。

＊ ＊ 2021 年 4 月 2 日付メール ＊ ＊

皆さま

去3月26日、蒲生慶一先生が急逝されました。

あまりに突然のことで、そのご訃報を事実として受けとめることができずにおりました。

難しいご病気を抱えながらも、4月からの授業のこと、学生たちのことを、心配されておられたとうかがっております。

外国語学部の時代から、複雑なカリキュラムを何とか学生に分かりやすく示すことができないか、ゼミ選択をうまく進めることができないかと、カリキュラム運営や組織改編など、さまざまな工夫をし、苦心をしてくださいました。

朝から夜おそくまで研究室でお仕事をされ、多くの学生たちも出入りする研究室でした。

近年は、大学の点検評価のお仕事に携われ、たいへんなど尽力をされておられました。

長く同僚として、仲間として、多くの苦難をともにしてくださった蒲生先生に、感謝の気持ちを込めて、心からご冥福をお祈り申し上げます。

ご葬儀はご親族で執り行われたとのことですが、お香典という形ででも、せめて私たちの哀悼の気持ちをご霊前にお届けできればと思っております。

このような形で哀悼の気持ちをお届けすることにつき、もしご賛同いただけますようでしたら幸いです。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

＊ ＊ ＊

この呼びかけに応じてくださった教職員からの哀悼のお気持ちを、神奈川県辻堂のご霊前に届け、ご遺族である妹さまからお話をうかがい、そのご報告を次のように送らせていただいた。

＊ ＊ 2021 年 4 月 27 日付メール ＊ ＊

皆さま

蒲生先生のご急逝に対し、たいへん多くの方々からご賛同と哀悼のお気持ちをお示しいただき、ありがとうございました。

昨日4月26日、蒲生先生のご遺骨が安置されておりますご遺族のお宅をお訪ねしました。皆さまのご署名126名分をお持ちし、「東京外国語大学有志一同」としてお香典12万円とお花とお菓子をお供えさせていただき、蒲生先生のご冥福をお祈りし、これまでともにお仕事をさせていただいたお礼の気持ちをお伝えするとともに、これからゆっくり休んでいただき、そして私たちを見守っていただくようお祈りをさせていただきます。

ご遺族から、蒲生先生のご病気と倒れられるまでのお話をうかがい、皆さまにご報告をさせていただくこととお許しいただきました。

蒲生先生は、特発性門脈圧亢進症という難病と診断されておられたとのことですが、急速に容体が悪化されたのは2020年12月終わりからとのこと。

2月26日から入院治療されたものの、3月上旬には無理をおして退院され、入試や4月からの授業準備に大学に出てこられていたということですが、卒業式にはいらしておられませんした。

3月25日にご自宅で吐血して倒れられていたところを発見され、意識不明のまま、翌日にご他界されたとのこと。

ご遺族である妹様には、蒲生先生が大学で多くの学生の面倒をきめ細かくみてくださっていたこと、ご自身のことよりも大学のお仕事に全力で取り組んでこられていたことなど、私の知る蒲生先生のお姿をお伝えしましたところ、お兄様の別の顔を見ることができたと、喜んでいただくこともできたようでした。

また、これだけ多くの皆さんからお兄様が大切にいただいていたのだと、たいへん感謝され、皆さまにお礼をお伝えしたいとおっしゃっておられました。

そのお気持ちを、皆さまには、こうしたご報告の形でお伝えすることをお約束して参りました。

皆さま、このたびはご賛同いただきありがとうございました。

また、研究院事務課富田課長をはじめ事務室の皆さまには、お力添えをいただき、ありがとうございました。

* * *

その後、蒲生先生以外はそのままの姿で遺されていた研究室を、大学文書館倉方研究員のお力で、写真とスケッチによる現状記録を詳細にとりながら、遺品や図書の一つ一つをコンテナに収納する作業を行った。そして、図書に関しては、国際社会学部学部長経費でリスト化し、それ以外の遺品と、辻堂のご自宅に遺された図書や遺品については、大学文書館でリスト化を行った。蒲生先生の教育と研究の足跡を検証し伝えてゆくために、これらを総合した蒲生慶一研究者アーカイブズを構築し、3月26日の一周忌にあわせ、その目録をご遺族にお届けし、公開のための整備を行うことにしている。

思い起こすと、蒲生先生が東京外国語大学に着任された当時、学部は外国語学部一つであった。95年改革を経て、入学から卒業までの教育組織も教員の張付も語科単位であった体制は変更され、入学は語科単位ながらも、3年次から三つのコース（言語情報・総合文化・地域国際）に別れて専門課程を経て卒業する制度となっていた。ところが、コースで開講される授業は、それまでの語科の授業や、いわゆる語科に所属しない、いわゆる教養科目を担当した教員の提供する授業で、膨大な数となり、それらが体系化されないまま学生に提供されていた。そのため、何とか専門課程で開講される講義や演習を体系化し、わかりやすい履修指導をおこなう体制づくりが大きな課題となっていた。そのコースのカリキュラム編成の議

蒲生先生、いつも一生懸命な姿をありがとうございました。いつまでも忘れません。

論を、地域国際コースで膨大な実務作業とともに尽力してくださっていたのが蒲生先生であった。

ただ、このカリキュラム編成作業は、意見対立をとまなうもので、対立する考え方をいかに調整することができるかという問題を抱える、かなり困難な仕事であった。すなわち、地域を全面に出して整理しようとする考え方と、ディシプリンを全面に出して整理しようとする考え方の二つがあった。この対立する考え方は、いわば東京外国語大学の宿命のような議論といえるが、結局、両者を組み合わせる方策として、マトリックスを構築することを模索し、整理を進めようとした。ややもすれば教員が対立してしまうことになるぎくしゃくしがちな人間関係の中で、あくまでも、学生にわかりやすいカリキュラムを提供し、有効な科目の履修を促進することに目標をおくことだと自分たちに言い聞かせながら、キーワードや履修ガイドの冊子をつくる必要があると考え、冊子づくりやゼミガイダンス、ゼミ選択の手順を考え、それらの運用も開始した。

この作業を担う教員は、大学の公式な委員会に位置づけられていないため、たいへんな労力と時間を費やしながらも、いわば縁の下の力持ちとして、報われないことも多かった。そうした仕事と膨大な作業に対し、多くの熱意を注いでともにやってきた仲間として、地域国際コースの教員にとって、私にとって、蒲生先生の存在はとても大きなものであった。

その後、言語文化学部と国際社会学部への2学部化におけるさまざまな議論や軋轢、自己点検評価作業でのたいへんなお仕事の中に注力される姿をみてきた。大会議室で行われた教授会では、一番奥の窓際の机のない椅子に座り、ときに私がすわる椅子の背後から、頭を振りながら蒲生先生が話しかけてくれる姿と声を思い出す。私が国際社会学部長として学部

長室にいるときも、夕方おそくに部屋にいらっしゃることがしばしばあり、いろいろな情報を教えてくれ、また、率先して新しい取組に協力を申し出てくれた。

最初に吐血されたことを聞いて、廊下で体調をうかがい、煙草を止めるようにと強く言ったにもかかわらず、自分は難病だけれど煙草とは関係ないと、聞き入れてくれなかった。その後、特別研修、コロナと、ほとんど大学に行かない日々のなかで、蒲生先生に会えないまま、逝かれてしまった。とても残念でならない。聞き入れてもらえなくとも、もっと強く健康のことを留意するように言っておけばよかったと悔やまれる。

ときに落ち込む姿を目にすることもあったものの、いつも学生のこと、教育のあり方を改善するためにと、次々に自身がもっておられる力を精一杯注ぐ、そうした一生懸命な蒲生先生の姿を、いつまでも忘れない。

蒲生先生、どうぞゆっくりお休みください。

(2022年3月11日記す)

蒲生慶一先生を悼む

真島 一郎
MAJIMA Ichiro

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.21–22.

蒲生慶一先生と親しくお話ができるようになったのは、私が AA 研から学部・大学院に所属を移したのち、とくに国際社会学部の運営を任された2019年以後のことです。たいてい夜おそい時間に、研究講義棟3階の執務室まで、蒲生先生はふらり立ち寄ってくださいました。人なつこい笑顔と巨躯が、なんの気兼ねもない感じで開け放しのドアから不意に現れるたびに、私はどれほど救われた気持ちになったことでしょう。来訪の用向きはどちらかといえば建前で、じつは私が不慣れな仕事に困り果てていないか、そして何か自分にも手助けができないかをたえず確かめにこられていたのだと思います。いちど厄介な案件で本当に私が息を切らしていた時、「関係の学内各部署とは私のほうでひととおり話をつけておいたので、もう大丈夫ですよ」と、前ぶれもなくひとこと告げに来てくださったその柔和な笑顔を、私は忘れることができません。仕事が生々しくなっている同僚への声がけにかぎらず、大事な単位を落として進級や卒業が危ぶまれる学生に対しても、蒲生先生はなんとか助け船を出せないか、たえず思案されていました。学内の誰に対しても、真の意味での「夜回り先生」になろうと努めておられたのではないのでしょうか。

一昨年の夏、高校生向け体験授業のご担当をお願いしたい、蒲生先生は長文のメールで、現在のご体調がややすぐれないことを記したうえで、それでも「自分が断ればべつの同僚

に負担がかかるので引き受けたい」との返信をくださいました。私は一読、あわててお詫びの連絡をさしあげたのですが、自分の甘えも含め、それが蒲生先生との最後の事務連絡になってしまったことが、悔やまれてなりません。

昨年3月26日、蒲生先生ご逝去の悲報にふれたのち、私はなにひとつ心の整理をつけられないまま、それでも4月からの新年度に臨むほかありませんでした。研究室に遺された品々のうちでも、蒲生先生がよくお召しになっていたフリースが椅子の背にさりげなく掛けられてある光景を直接目にして、現実から喪われたものの計り知れなさだけは受け容れなければと、息の詰まる思いもいたしました。蒲生ゼミ生の心のケアを願って教員有志が学生たちと対話の機会を設けたのちも、「今年も楽しみにしていた蒲生先生の経済学が春学期は閉講になっているが、どうしたのですか」という一般学生からの問い合わせは、しばらくのあいだ続きました。学生に役立つような文献をご自分の研究室に苦勞して取り揃えておかれた教育者としての故人の遺志を継ぐために、吉田ゆり子先生と大川正彦先生は、蒲生研究室の書籍情報が散逸しないよう、早い時点からご尽力をくださいました。蒲生先生の授業を受けたことのある学部生数名が、昨夏をかけて全書誌データの入力作業を敢行し、さらに田島陽一先生、出町一恵先生、内山直子先生が、この秋から冬にかけて専門的視点で重要文献を厳選してくださったお



蒲生慶一先生を悼む

かげで、今年度中には「蒲生文庫」200点が、本学附属図書館の経済学書架に移管される見通しです。

蒲生先生は「経済」学の知を、他者への気配りと心遣いからなる最も近い「済民」の思考へと拡充し、これをみずからの生そのもので体现されてきたのではないかと、私は昨年来、たいせつな交流の記憶をよすがにあらためて感じてきたしいです。

蒲生慶一先生のご冥福を、心からお祈り申し上げます。

(2022年1月13日識)

蒲生慶一先生への御礼

渡辺 周
WATANABE Shu

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.23–24.

蒲生慶一先生と初めてお話をさせて頂いたのは、2016年2月の教授会の後だったように記憶しています。私はその月の初めに本学へ赴任しましたが、本学の教員の中で初めて会話し合い話をしたお相手が蒲生先生でした。アヒルやガチョウが生まれて初めて見た動くものについていく、というわけではありませんが、その後も絶えず蒲生先生とは話をする機会に恵まれ、これまで私が本学で最もよく話したのは、蒲生先生だと言えます。そうした中で、教育や研究、大学の業務について様々なことを教えて頂きました。その御礼として、蒲生先生にお世話になったことを振り返ってみたいと思います。

まず蒲生先生について思い出すのは、本学に必要な授業を数多くご担当頂いていたことです。私が本学に着任する前に、これからどのくらいの授業を担当するのだろうかと思い、分野が近い先生方の担当授業数を調べていたところ、蒲生先生の担当授業数がかなり多く、自分もこのようになるのかと不安に思ったことを今でも記憶しています。後になって蒲生先生から伺ったところでは、元々担当しないといけない授業に加えて、例えば、基礎演習で担当者が足りない（本来ならば担当する教員が諸事情により担当出来ない）際に、その分を代わりにご担当されたり（今、学務情報システムで調べたところ、例えば、2015年度は2クラス、2012年度は3クラスご担当されていました）、公務員試験対策のためのミクロ経済学・マクロ経済学の授

業を、毎年持ち出しでご担当されていました。また、このような特別な授業だけでなく、蒲生先生は本来の担当授業においても、ご自身の研究に最も近い内容を扱うのではなく、教育上の必要性から、ミクロ経済学・マクロ経済学という経済学の中核的な内容を教授されていたことも印象に残っています。私自身も、本学では経営学者が1人しかいないという立場から、本来の専門の経営戦略論や経営組織論の他に、研究とは直接的には関係のないマーケティングや財務諸表の見方まで教えようとしていたため、教えるべき内容の取捨選択で蒲生先生が採用されていた考え方は、参考になると共に、励みになるものでした。

学部教育において蒲生先生にもう1つ大変お世話になったこととしては、学部1年生春学期必修授業の「基礎リテラシー」（蒲生先生の時代は、学術リテラシー）が挙げられます。この授業を2020年度から私が担当することになり、どのように授業を設計すれば良いのか、また、学内外の講演を依頼する方々とどのように連絡をとったら良いのか困っていた際に、蒲生先生は大変親身になって対応して下さいました。2019年11月頃のことですので、その頃には既に体調が優れない状況であったのかと思いますが、講演を依頼する方々には、まずは1回で良いので顔を見せて直接挨拶に行った方が良いとおっしゃり、それぞれの方の所まで案内をして下さった上で、ご紹介下さったことは、



蒲生先生のお人柄を表すエピソードとして今でも覚えています。

また記憶に残っている、という意味では、上記のように何らかの出来事があったお世話になった機会もちろんですが、それ以上に、日々の何気ない会話をさせて頂いたこと、それ自体が当てはまると言えます。研究講義棟の東側の出口を出た先のところで、週に何度もお会いし、お話させて頂く機会がありました。そうした機会においては、本学で物事がどのように動いているのかを解説して頂くと共に、私からも様々な質問をさせて頂きました。個人的な、何気ない会話ですので、ここに詳細を記すことはしませんが、教育や研究、大学の業務など様々な面について、その時々に応じ、色々ご相談させて頂いたり、アドバイスを頂いたことが大きな思い出です。悩んでいることがあって、どなたかに相談したい、ただアポイントメントをとるほど大げさな問題でもない、というような場合には、蒲生先生がいらっしゃることを期待して、ふらっと研究講義棟を出て、いつもの場所を訪れてみる、ということをやっていた（時には、蒲生先生の授業時間を調べ、その終わり頃を狙って、偶然を装い、お話を伺いにいったこともありました）。

蒲生先生から、身体の調子が良くないかもしれないということを最初に伺ったのは、そのような何気ない会話の中であったように記憶しています。いつもとそれほど変わらない調子でおっしゃられており、どれほど深刻なのか正確には理解出来なかったものの、週に何回もお話しさせて頂く相手であっただけに、それ以来、私の中の大きな心配事であるのが常でした。ただ他方で、それ以降しばらくの間もいつもの場所でいつものようにお話させて頂く時期が続き、私自身の願望によって、蒲生先生との機会はずっと続くものだと思っておりました。

ただ、蒲生先生の訃報は、私にとって突然訪

れました。私にとって突然であった、というのは、実は、私自身の習慣が変化し、2018年の夏頃からは研究講義棟の東側の出口を出た先へ行くことがなくなり、さらに、2020年にはコロナ禍もあり、蒲生先生とお話させて頂く機会が（上述した基礎リテラシーでお世話になった件を除けば）めっきり減ってしまっていたためです。最後にお話したのは、2020年の秋頃、エレベータの中でのごく短時間であったように思います。体調の問題で1限の基礎演習は休講にせざるを得なかったものの、その後の授業を何とか実施するために大学に来た、という趣旨のことをおっしゃられていたように思います。このように最後まで教育に関する責任を果たそうとされている姿が印象に残っているものの、ただ最後の会話がこのような短時間で終わってしまったこと、そして何より蒲生先生とのお話が出来ない、ということが心残りでなりません。

この2年半の間、蒲生先生とほとんどお話が出来なかったこと、さらに、この先もずっと相談させて頂く機会がないということに、私の心は穴が空いた状態が続いています。蒲生先生は、大学にとっても大きな存在でしたが、私個人にとっても極めて大きな存在でした。それだけにこの度の訃報は残念でならないのですが、ただ蒲生先生の教えは、様々な面で私の中に残っており、これを引き継いで今後も、教育や研究、大学の業務に携わっていくことになります。蒲生先生のご冥福を心よりお祈りいたしますと共に、これまでのご指導に御礼厚く申し上げます。どうもありがとうございました。安らかにお眠りください。

蒲生先輩を悼む

前田 和泉
MAEDA Izumi

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.25–26.

蒲生先生は神奈川県立湘南高校の2年先輩だった。私とは専門分野も違うし、2学部に分かれた後は担当学部も別になったので、日常的に接点がある方ではなかった。ただ、私が本学に着任した当時、奇遇なことに湘南高校の関係者が他にも何人かおられた。ドイツ語の相馬保夫先生、文化人類学の栗田博之先生、ペルシア語の佐々木あや乃先生といった先輩方、それに体育の阿保雅行先生はかつて湘南高校で教えておられたという奇縁もあった。せっかくこんなに同窓が集まっているのだから、と佐々木先生が発起人となって、確か阿保先生が定年退職を迎えられる年にささやかな懇親会を開いたことがきっかけとなって、それから年に一度、「湘南の会」と称して親睦会を開くようになった。

同じ高校の同窓というのは、やはりそこで10代半ばの3年間を過ごした者にしかわからない「共通言語」がある。たとえば湘高出身者なら、たとえ世代が違っていても「縄跳び」「体育祭」「浦高戦」というワードだけで通じ合える（おそらく第三者には何のことだか全くわからないだろうけれど）。普段はあまりお話しする機会のない蒲生先生も、「湘南の会」では同じ空気感を共有する同窓の顔を見せてくださった。大先輩の栗田先生と「湘高あるある」話に興じたり、お二人ともヘビースモーカーだったので、ニコチンが切れると二人で席を外していそいそと一服しに行く様子は、ちょっと不良の男子高校

生っぽい感じがして、なんだかとても微笑ましかった。

私は2019年に点検評価担当の学長特別補佐に任命されたが、実はここでも蒲生先生は「先輩」だった。私が引き継ぐまで、長きにわたって本学の点検評価業務の中核を担い続けてきたのが蒲生先生だったのである。点検評価というのは因果な仕事だ。要するに外語大という組織やカリキュラムを点検し、その瑕疵を改善する道筋をつけていくことが求められるわけだが、長年の因習や不合理を正すのは簡単なことではないし、認証評価や法人評価などでは膨大な書類と格闘しなくてはならない。そもそも自分の所属する組織の「あら探し」のようなことをするのは、精神衛生上も決して気持ちのいいことではない。それを蒲生先生は10年間続けてこられたのである。蒲生先生から引き継いだ大量の資料には、その10年間の苦闘の跡が刻み込まれていた。そして、引継ぎの際には、当事者でなければわからないような詳しい情報や、業務を進める上でのコツを伝授していただいた。自身のご苦勞に関してはあまり多くを語らない方だったが、「ここを押さえておけば大丈夫」という大事なポイントを伝えてくださっていたのだと、学長特別補佐を務めた2年間で何度も実感した。

専門分野や学部が違っていたので、蒲生先生が研究者・教育者として何を考え、何を目指していたのか、というようなお話をすることは



なかった。ただ、学生思いの方だということはあちこちから耳にしたし、また、ちょっとした言葉の端々からもそのことは感じられた。たとえば、基礎演習で担当したロシア語の学生のことを私に話してくださったことがある。その学生はほとんど出席せず、結局単位を落としてしまったのだが、「頭のいい子だったんですけどね」と蒲生先生は残念そうに語っておられた。実際、頭の回転のよい学生で、ただメンタル的な問題があって不登校が続いていたのだが、ロシア語の担当教員である私であればいざ知らず、週に一度の基礎演習を担当しただけ、しかもほとんど出席もしていなかった学生のことをそれだけ見抜いていたのには驚かされた。誰もが担当したがらない1年必修科目の学術リテラシーをずっと中心となって運営しておられたのも蒲生先生で、カリキュラムが改編されてこの科目がなくなった後も、再履修者のためのクラスを最後まで責任をもって担当してくださった。そのおかげで救われた学生は少なくない。

そうやって見えないところで、人の嫌がるような業務も献身的にこなしておられる方だった。いつも夜遅くまで大学に残って仕事をされていたので、私もたまに帰りが遅くなる時には多磨駅でお見かけすることがあった。大柄な背を少し丸めて、夜のプラットフォームに佇む姿を思い出す。一日の仕事が終わった帰途、物寂しい駅の一隅で何を思っておられたのだろうか。改修され、見違えるようにきれいになった多磨駅に、もう蒲生先生はいない。今はただ、ご冥福をお祈りするのみである。

蒲生慶一先生を偲んで

佐々木 あや乃
SASAKI Ayano

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.27–28.

蒲生先生と私は神奈川県立湘南高校の同窓で、蒲生先生が私の一学年下でいらっしゃることが教授会で判明していたので、私は先生のご着任を密かに心待ちにしていた。とはいえ、専門も地域も全く重ならない私たちなので、蒲生先生が赴任されて間もないある日の夕方、私は先生を西武多摩川線の中で偶然お見かけした際に、ここぞとばかりに自己紹介をした。が、それ以来、軽々に同窓であることなど告白しなければよかったと思うほど、学内外ですれ違う度に遠くから深々とお辞儀をされてしまうようになった。どなたに対しても常に謙虚に接していらしたお姿が、今更ながら思い出される。

その後間もなく、蒲生先生が中心となって活動していた点検・評価委員会の仕事を、私もお手伝いすることとなった。アンケートの配布や回収にあたってくれた蒲生ゼミの学生たちと過ごす中、先生の熱心なご指導ぶりを聞くにつけ、また点検・評価の献身的なお仕事ぶりを間近で拝見するにつけ、その真摯なお姿には正直圧倒されるばかりだった。また、2学部発足直後には、基礎演習WGでご一緒する機会もあったが、受講学生のために奔走される先生のお姿にもただただ敬服し通しだった。しかも、出身地を離れて中央線沿線に居を構えていた私とは異なり、先生は2時間ほどかけて茅ヶ崎からはるばる通勤されていた。遅い時間帯の多摩川線で先生のお姿をお見かけすることも多々あり、「湘南新宿ラインの最終に間に合う

のかしら」などと勝手に何度も案じたほど、遅くまで熱心にお仕事をされていた。

蒲生先生との距離が別次元で近づいたのは、湘南高校に縁のあった、本学の体育の教授でいらした阿保雅行先生が定年退職される際に発足した「湘南の会」だった。2013年の3月下旬、栗田博之先生、前田和泉先生、蒲生先生に私という顔ぶれで、阿保先生のご退職を祝って食事会を開催したのだ。その後、この「湘南の会」は、相馬保夫先生ご退職時の2018年、栗田先生ご退職時の2020年にも開催され、賑やかに美味しく、和やかな時間を共に過ごした。18年の会開催にあたっては、前年の6月頃だったのだろうか、大学前で信号待ちしていた時に蒲生先生に呼び止められ、「来年3月の湘南の会は必ずやってね!」と幹事役を念押しされた。だが、その蒲生先生ご本人は、18年にはご一緒したものの、20年の会には「僕は外食できないので」とのみ仰り、不参加だった。思えば、あの頃には既に病魔が先生のお身体を蝕んでいたのだろう。次回はご一緒できるだろう程度に軽く考えていた私の期待は、もののみごとに裏切られてしまった。21年春先に届いた先生の訃報はあまりに突然すぎて、私は言葉を失った。

今でも大きな体躯を揺すりながらキャンパスを歩く先生に、そして深々とお辞儀をなさる先生に、ふとお目にかかれそうな気がしてならない。多磨駅からキャンパスに向かう道すがら、



「准教授のうちに本部棟の5階に行くとは思わなかったなあ」とか、「何かビッグデータを使って一緒にお仕事できないかなあ」などと仰っていた蒲生先生のお声が、この耳の奥に焼きついている。寂寥などという言葉では到底表せない心持ちがいまだにしている。

一同僚そして湘南の同窓生として、心より蒲生先生のご冥福をお祈り申し上げます。

蒲生慶一さんのこと

齋藤 純一
SAITO Junichi

早稲田大学政治経済学部
Waseda University, School of Political Science and Economics

Quadrante, No.24 (2022), p.29.

蒲生慶一さんとは、1988年に私が横浜国立大学経済学部にて勤めて間もなくの頃に出会った。社会思想史の授業を通じてである。

その頃は、マキアヴェッリから始めてヘーゲルを経てウェーバーに至るオーソドックスな授業の構成だったと記憶している。とはいえ、社会思想史の授業でありながら、マルクスは取り上げなかった。高島光郎先生の経済学史の授業がミルとマルクスを中心とするものだったという事情もあるが、当時の経済学部は佐藤金三郎先生や岸本重陳先生など錚々たるマルクス研究者を擁しており、はばかりの気持ちが強かったからである。経済学部のスタッフは近経、非近経（マル経や歴史・思想史）そして法律関係のいずれかに分かれていた（私が属していたのは非近経のグループである）。

蒲生さんは、マル経と近経が併存し、しかも拮抗していた、かなりユニークな環境で経済学を学んだ。蒲生さんは、私の拙い授業を目を輝かせて聞いてくれた数少ない受講生のひとりである。彼の隣にいつも座っていたもうひとりの学生のお名前は失念してしまった（お顔は鮮明に思い出せる）。この二人は授業の後よく質問してくれ、それが私にとって励みになった。

当時の経済学部は、複数のゼミに参加する学生が多く、学問的な活気に充ちていた（蒲生さんよりも少し後のことになるが、北海道大学の橋本努さんは鬼塚雄丞ゼミから、琉球大学の鳥山淳さんは岸本ゼミから私のゼミに参加し

た）。記憶が定かではないが、蒲生さんは、佐藤先生が89年に急逝されたために、国際金融論の上川孝夫先生のゼミに移ったのではないか、と思われる（あるいはお二人のゼミにもともと参加していたのかもしれない）。

経済学部で学問・研究への関心をかき立てられた学生は、当時修士課程しかなかった横浜国大の大学院ではなく、東大ないし一橋の大学院を受験して、進学することが多かった。教員にもそういう途を辿ったひとが少なくなかった。廊下での立ち話だったが、大学院に進んで勉強を続けることにした、一橋を受けることにしたというお話を蒲生さんから聞いた覚えがある。その後、東京外国語大学に職を得たというお話を蒲生さんご本人からもうかがったが、これはすでにご就職後のことだったかもしれない。

私の記憶にのこる蒲生さんは、本当に目を輝かせて学問への好奇心を示す、意欲溢れる学生である。彼のことを思い出すと、あの頃の横浜国大経済学部の活気も思い出される。



蒲生慶一さんが入学したころの 一橋大学大学院の学問的雰囲気 ——新しい政治経済学の躍動の時代——

植村 博恭

UEMURA Hiroyasu

横浜国立大学名誉教授

Yokohama National University, Professor Emeritus

Quadrante, No.24 (2022), p.30.

私が蒲生慶一さんと初めてお会いしたのは、おそらく1991年、一橋大学大学院高須賀義博教授・都留康助教授のゼミナールであったと思います。私は、1986年に大学院を終え、すでに茨城大学助教授となっていました。古巣の一橋に久しぶりに立ち寄ったのだと記憶しています。そのとき、蒲生さんはこれまでのご自身の研究を発表され、特に私も翻訳に携わったハワード・シャーマンの『マクロ経済学』における利潤率の要因分解の定式化を紹介されていました。利潤率の変動を基礎に現実の資本主義経済の動態を分析するという研究手法は、当時の政治経済学の統計的分析の主流になっていました。現代経済学の手法を用いて、マルクスの問題意識を発展させるという方法は、当時の一橋大学大学院、特に高須賀義博先生の研究グループの中心的アプローチだったのです。

1980年代中葉から後半にかけては、すでにアメリカでは、デビット・ゴードンを中心に「社会的蓄積構造(SSA)理論」が発展し、サミュエル・ボウルズ／デビッド・ゴードン／トマス・ワイスコフらによって『アメリカ衰退の経済学(原題: 荒れ地を超えて)』(都留康／磯谷明德訳)も出版され、この本でもアメリカ経済における利潤率の長期的変動と収益性危機が分析されて、その背後にある社会的蓄積構造の変化について深い分析がなされていました。その後、このような新しい政治経済学は、フランスで形成された「レギュレーション理論」のフォーディズ

ム分析とも連携をとって発展していきます。

一橋大学大学院は、このような新しい政治経済学の躍動を生み出していました。ちょうどその時期に、蒲生さんは大学院に入学していらっしゃいました。そして、当時の研究環境としてさらに言及すべきは、アメリカ経済研究の大きな発展です。一橋大学経済研究所では、佐藤定幸教授や平井規之教授の研究によってアメリカ経済の実証研究が大きく発展していました。このように思い出を語ってみると、一貫してアメリカ経済の所得分配、生産性、収益性を分析してきた蒲生さんが大学院でその研究をスタートさせたころの一橋大学大学院の研究環境を、ご理解いただけるのではないかと思います。

もうあれから30年以上が経ちました。その間、冷戦の終焉を経験し、そしていま米中の経済覇権の変動などが進んでいます。現実は大きく変化してきましたが、現代経済学の手法を用いて、マルクスやケインズの制度・歴史的な問題意識を発展させるという当時の一橋大学大学院の政治経済学の方法は、現在でもその有効性が失われていないように思われます。

小特集 II：書評会

中野敏男著『ヴェーバー入門——理解社会学の
射程』（ちくま新書、2020年）

Featured Topic II:
Book Review Colloquium

まえがき

A Preface

大川 正彦
OKAWA Masahiko

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード
マックス・ヴェーバー 理解社会学

Keywords
Max Weber; Verstehende Soziologie

Quadrante, No.24 (2022), p.33.

この特集は、2021年6月5日にオンラインで開催された、現代倫理学会（現倫研）6月例会での、中野敏男著『ヴェーバー入門——理解社会学の射程』（ちくま新書、2020年）の書評会を記録するものです。研究会の世話人をつとめるわたくし大川は、同書刊行直後、書評会をおこなうことを元世話人の川本隆史氏に提案し、相談のうえ、三名のコメンテータを立てることにしました。川本氏、重田園江氏、市野川容孝氏です。そして、重田氏、市野川氏の下承を得、当日の書評会には、著者ご本人にも参加していただきました。書評会では、コメンテータの報告ののち、中野氏からのリプライがおこなわれ、その後、書評会の参加者もふくめた討論が深められてゆきました。

6月例会に先立ち、この現倫研には異例な措置として、メーリングリスト（ML）を開設し、書評会に備えました。あらかじめコメント・レジュメを共有しておくことによって、本番の討議のいっそうの深化・発展をはかろうと企図してのことでした。じっさい、書評会が終わったのちも、当日の時間不足や説明不足を補うかたちでの議論の応酬がML上で始まりました。そして、それが予期せぬ複数

の方向へと分岐して、もともとのML開設の趣旨を超えてゆくことにもなりました。そのため、このMLは閉鎖することにしました。

このような経緯がある書評会を踏まえたうえで、わたくしは、この特集を組むにあたって以下の方針を、中野氏に提案し、合意を得ました。コメンテータと著者とのやりとりを基軸にしつつ、ML上でのやりとりも含めるが、一部のやりとりは含めないこと。記録として残すべき学問的な議論の判断については、本特集の企画立案者である大川の責任にあること。ML上でのやりとりのなかで重要な問題提起と議論をおこなっていると判断した加藤秀一氏には、MLでの投稿の文章を掲載させていただくこと。

したがって、本特集は書評会を記録するものであると書きましたが、これは書評会そのものの再現でも、その後のMLでのやりとりいっさいの記録でもありません。書評会とその後のなかで、わたしたちが学問的な基準にそって記録として残すべきと判断したものをまとめたものです。そして、中野氏には、この書評会とその後を振り返る、総括的な文章を寄せていただきました。



ウェーバー像の《^{ほぐし・ぼらし}脱集計化》と^{じゃなかしゃば}変革への静かな呼びかけ
——《丁寧》かつ《しっかり》と「理解社会学」の
真骨頂を描ききる——

**Disaggregating Stereotypes of Weber's Sociology
and Calling for Revolution:
An Introductory Review Essay from a Personal Point of View**

川本 隆史
KAWAMOTO Takashi

国際基督教大学教養学部
International Christian University, Department of Humanities

キーワード

マックス・ウェーバー 理解社会学 脱集計化 脱実体化 知性主義

Keywords

Max Weber; Verstehende Soziologie; Disaggregation; De-substantialization; Intellectualism

Quadrante, No.24 (2022), pp.35–42.

目 次

1. なが〜い前置き
2. ごくごく短い本論——執筆者の動機の「解明的理解」の試み?
3. 〈書かずもがな〉の注文・質問

1. なが〜い前置き

The Long And Winding Road あるいは
The Way We Were (研究会活動を軸に
著者との交友の37年間を回顧する)

前座コメントの任を自ら買って出た川本隆史です。お配りしたレジュメにそって、ゆるゆると進めていきますので、肩の力を抜いてお聞きください。

まずは、著者との37年に及ぶ交友の軌跡を年譜風にたどるところから語り起こすといたしましょう。どんなに頑張っても、森鷗外の傑作史伝『渋江抽斎』(新聞連載は1916年)の域に遠く及ばないこと請け合いですけど、私の記憶と記録を手がかりに、「人間の〔ここでは「著者と著書の」と読み替えます(引用者)〕本質は

個々の個人に内在する抽象物ではない。現実のあり方において、それは社会的な諸関係の総体(アンサンブル)である」(カール・マルクス「フォイエルバッハ・テーゼ」第6番)という真実の一端をお示しできればしめたもの、との目論見をもって進めます。

【前史】

京都大学理学部を中退後、東京大学教養学部文科三類に入学し直した中野敏男さん(1950年生まれ)でしたが、卒業後に進学するつもりでいた大学院総合文化研究科(駒場)の志望コースの創設が遅れたため、やむなく(?) 1982年4月に本郷の大学院人文科学研究科修士課程(倫理学専攻)へと転進しました。幸か不幸か、この進路変更が私との遭遇をもたらすこととなります。まず修士課程2年目には、教養学部後期課程の卒業論文をベースとする初の著作『マックス・ウェーバーと現代:〈比較文化史的視座〉と〈物象化としての合理化〉』(三一書房、1983年8月)を堂々世に送っています。



同じ年、濱井修氏（東京大学）を研究代表者とする科研費プロジェクト「現代倫理学の再検討」（1983年度～1985年度）の研究会がスタートしました。3年続いたこの共同研究のある会合において、中野さんは第1作の副題に明示された問題意識の核心部を全面展開しています。1歳下なのに大学院の倫理学専攻では学年で七つも先輩の身となり、常勤ポストに就いていた私の耳にも、「駒場からすごい奴が入ってきている」との前評判が漏れ伝わっておりましたので、大物新人の報告を聴きに本郷まで足を運びました。おそらくこの日が著者との記念すべき初対面となったのでしょうけど、日時が特定できていません。

1984年4月1日、大庭健・星野勉の両先輩と私のトリオで「研究会」を立ち上げました。同年1月号より誌面および編集方針をリニューアルした月刊誌『理想』の「哲学展望：海外最新論文紹介」欄に、倫理学・社会哲学分野の注目論文の解説を隔月掲載するための勉強会として出発したものです。

【スタート】

1984年10月11日、雑誌『世界』創刊40年記念企画「〔年表解説〕戦後思潮40年」の準備会議が岩波書店会議室で開かれました。当時倫理学研究室の助手を務めていた星野さんの差配により、中野さんと私も「年表」作成チームに加わり、1年間の共同作業が始動します。その最終成果は、城塚登氏の名を冠する「年表解説」（同誌482号＝1985年12月号）を待つこととなりますけど、この初回ミーティングの帰途、板橋のお店で飲んで意気投合したのが、今にいたる「ワル仲間」（bad company）結成へとつながったのです。

同年10月20日・21日、日本倫理学会第35回大会（会場：筑波大学大学会館）への出張に中野さんを同伴しました。私の運転で往復した

帰りの車中、少し前に頂戴した1983年の単行本「あとがき」の冒頭と結びに対するさりげない問いを投げかけています。

10月28日、大庭さんたちとの研究会（当時の呼び名は「理想研」で、後に「現代倫理学研究会」を自称）第7回に中野さんが初お目見えしています。以後コア・メンバーとなった彼は、10回目（1985年1月15日）にはご自分のアパートの一室を会場として提供してくれました（このとき中野さんはハーバーマスの論考を紹介したとの記録が残っています）。

この「理想研」で中野さんにレビューを頼んだ最初の論文が、W. Brugger, “Max Weber and Human Rights as the Ethos of the Modern Era”, *Philosophy & Social Criticism*, vol. 9 (1982), pp.258-280です。紹介文は『理想』620号＝1985年1月号に載りました。

【断片的な記録——思い出し・聞き出したままに】

これより以下は、切れ切れの記録を時系列にそって並べていくだけの散漫な記述になります。

①1980年代

懇意にしていた編集者・相川養三さんの発案・依頼に従い、2年半におよぶ「理想研」での学びと議論の蓄積を、四つのトピックごとの対論形式——方法論（大庭 vs. 熊野純彦）、正義論（川本 vs. 中野）、自由論（星野 vs. 佐藤康邦）、生命論（森岡正博 vs. 須藤自由児）——をまとって、月刊誌『創文』268号（1986年7月）から275号（1987年3月）まで連載しました。題して「論争の試み——倫理学」（4×2＝8回に政治学者・藤原保信氏の総評を加えて全9回）という続き物です。幸いにも私たちの取り組みは、『週刊読書人』の匿名コラム「プリズム」（1987年2月16日号／タイトルは「スリリングな倫理学を」）や『朝日新聞』文化面の記事（1987年4月11日夕刊／タイトルは「科学で解決困難

な生命の問題——9人の論者が可能性を語る」といった好意的な反響を招くにいたりしました。

ちなみに、私は連載3回目(同誌270号)の「正義観の対立と和解——現代正義論の課題と方法についての覚え書」を、論争相手の中野さんは次号の「正義をめぐる〈対話〉と〈会話〉——「正義観の対立と和解」を可能にするもの」を執筆しています。

②1990年代

心ある仲間たちをつないで、出身校＝学閥を超え地域を横断する倫理学研究者の《ネットワーク》を創出しようとする協働の企てが、徐々に実を結んでいきます。その一つが、須藤訓任、水谷雅彦、鷲田清一の三氏と私とで編んだ『マイクロ・エシックス：小銭で払う倫理学』（叢書《エチカ》②、昭和堂、1993年9月）にほかなりません。日常身の些事・雑事（「委員会」に始まり「ワイドショー」で終わる48の事項）を倫理的に解き明かす、この型破りの入門書では、「カード」という項目を中野さんに書いてもらいました。当時、私の長男がはまっていた「ビックリマンシール」収集ブームを枕にふるといふ、しゃれた工夫が施されています。

中野さんの単行本第2作『近代法システムと批判——ウェーバーからルーマンを超えて』（弘文堂、1993年11月）については、刊行ほどない現代倫理学会例会（同年12月19日／会場：専修大学神田校舎）において合評会を挙行了しました（コメンテータは中岡成文氏と嶋津格氏）。法哲学者・井上達夫さんも熱弁をふるったらしい当日の議論の中身は、残念ながら私の「記憶」にほとんど残っていません。中岡氏による同書の書評「複雑度を増す社会の理論的選択を求めて——「法と権利の動的拮抗」を実現する方途を探る」（『週刊読書人』2018号、1994年1月28日）や関係者の証言が、その場の盛り上がりを想起する手がかりを与えて

くれるばかりです。

私の初めての単著『現代倫理学の冒険——社会理論のネットワークへ』（創文社、1995年1月）の第1部（現代正義論の構図）の「まとめに代えて」の末尾では、大庭さんの『権力はどんな力か——続・自己組織システムの倫理学』（勁草書房、1991年7月）と中野さんの第2作の両著を現代正義論の論争文脈に位置づけようとしてみました。ただし、そこでは「適合的複雑性」と規定されるシステム論的正義のもつ「意外な批判性」は、中野においてもまだ汲みつくされてはいない（96頁）との（無理解な？）評価で片付けているに過ぎません。ルーマン喰わず嫌い、からどうしても脱却できない私ゆえ、中野さんという「意外な批判性」を今もなお納得できておりません。おのれの不明をここで白状しておきます。

翌1996年の現代倫理学会の例会（3月17日／会場：専修大学神田校舎）では、中野さんの高村光太郎論（酒井直樹ほか編『ナショナル리티の脱構築』柏書房、1996年所収）を取り上げ、私が辛口批評をぶつけました。ワープロ作成のレジュメ「中野敏男「暗愚な戦争」という記憶の意味——高村光太郎の場合」への評注を手もとに保存しています。

次いで同年7月の現代倫理学会（7月31日／専修大学神田校舎）でも、中野さんは近作「支配の正当性——権力と支配を新たに概念構成する視野から」（岩波講座・現代社会学16『権力と支配の社会学』岩波書店、1996年6月所収）および「フーコー以後に権力批判はどうして可能なのか？」（未発表）に基づく先鋭的な問題提起をしてくれました。

同じく1996年の12月13日、中野さんと私の二人が博士学位請求論文の口述試験を受け（主査＝濱井修氏／東京大学文学部倫理学研究室）、そろって翌1997年2月19日付けの博士（文学）の学位記を授与されています。学位

取得では同期となったわけです。

1997年4月、私は初任校・跡見学園女子大学を辞して東北大学文学部へ転じました。新しい職場で組織した「KNS ネットワーク研究会」の第3回（同年10月27日／東北大学文学部棟の一室）では、中野さんと荻部直さんをゲストコメンテータに招き、同僚の野家啓一さんが著した『物語の哲学——柳田国男と歴史の発見』（岩波書店、1996年7月）の合評会を開催しています。懇親会後、評者お二人と鹿島徹さんとを私の宿舎へとお連れしました。そこで深夜のレクチャーを受けて、『プロ倫』の“Gewiss..., Aber...”に関する大塚久雄訳の誤りと正しい読み方を中野さんから直々に教わっています（今回の新書だと、121頁以下に詳しく述べられている解釈です）。

翌10月28日午後、私の担当科目「生命環境倫理学特論」の時間を拡大して、中野さんの基調報告「悪の存立と社会関係の可能性——悪は国家を必要とするのか」（同年10月19日、九州大学で開かれた日本倫理学会第48回大会の共通課題「悪」での発表に基づくもの）と、これに対する熊野純彦さんおよび荻部さんのコメントと質疑応答からなる討論会を実施しました。

1998年11月8日、私の編著『新・哲学講義 6〈共に生きる〉』（岩波書店、1998年）を現代倫理学研究会の例会（専修大学神田校舎）にて合評してもらいました。コメントを頼んだのは、山田忠彰さん、重田園江さんと中野さんの三人です。同書所収の金子郁容さんの「合理性と「弱さ」のジャンプ」の検討を引き受けた中野さんは、その場での金子さんらとのやり取りを通じて重要な着想（Einfall）にたどり着きます。これを練り上げた論考こそが、あの問題作「ボランティア動員型市民社会論の陥穽」（『現代思想』1999年5月号／その後『大塚久雄と丸山真男——動員、主体、戦争責任』青土社、

2001年12月の第3章に収録）だったのです。

③ 2000年代

21世紀に入ります。『現代思想』2002年6月号に、中野さんは論鋒鋭いエッセイ「自己反省的主体の隘路——花崎皋平と徐京植との「論争」をめぐる」を公表しました。批判まじりの感想メールを書きかけたものの、送りそびれたまま今日を迎えています。花崎さんと徐さんとの「論争」をどう受けとめるかは、私にとって未決の難題の一つとなりました。

企画・編集に携わった『岩波 応用倫理学講義』（全7冊）の『4 経済』（岩波書店、2005年）巻末の「シンポジウム 四酔人経綸問答 経済と倫理」に、中野さんが友情出演してくれました。他のシンポジアストは大沢真理さんと森まゆみさん、これに司会の私を加えた「四酔人」が「経済と倫理」をめぐる談論風発するという趣向を凝らしたのです。

難航をきわめたジョン・ロールズの主著の訳書（神島裕子さんと福間聡さんとの共訳）がようやく上梓されます——『正義論〔改訂版〕』（紀伊國屋書店、2010年11月）。校正の段階において、同書第82節の原注14で引証されるヴェーバーの英訳 *Economy and Society* の該当箇所（武藤一雄ほか訳『宗教社会学』創文社、1976年8月では57頁以下、287頁以下、139～152頁）およびロールズが用いる〈相互の比較が問題とならない諸集団〉（noncomparing groups）の含意に関する明快な解説を、中野さんから賜りました。実はこの件に限らず、教育・研究の場でヴェーバーを引き合いに出すに際して、中野さんの教示を受けるのを常としてきた私でした。

2010年10月24日、社会思想学会第35回大会（神奈川大学）に参加。同日のセッション「戦後思想史再考」（司会：初見基さん）における中野さんの「竹内好と「アジア主義」という

問題」および三島憲一さんの「和辻哲郎の象徴天皇論」の二つの報告に対して、フロアから質問しました。これを機に同学会の連続セッション《戦後思想再考》の常連メンバーに加わり、直近の2021年10月30日の10回目(オンライン開催)まで関与を続けております。

④2010年代～

中野さんが新境地を開いた意欲作『**詩歌と戦争：白秋と民衆、総力戦への「道」**』（NHK出版、2012年5月）が「第13回日本詩人クラブ詩界賞」を授与されます。2013年4月13日の贈呈式と祝賀パーティ（会場：東大駒場キャンパス）に参列した私は、パーティ席上での祝辞を仰せつかりました。後日、その返礼とともに著者より献本を受けたのが、『**マックス・ウェーバーと現代・増補版**』（青弓社、2013年4月）です。

次いで現代倫理学会6月例会（2013年6月1日／専修大学神田校舎）を『**詩歌と戦争**』の合評会にあてました。私は「自由主義・本質主義・植民地主義——中野敏男『**詩歌と戦争**』への unsympathetic なコメント」と題する論評を試みています（他のコメンテータは、村中知子さんと浅井幸子さんでした）。

2015年12月12日、戦後70年企画国際シンポジウム「東アジアで考える戦争民主主義と戦後日本」（会場：東京外国語大学）に赴き、中野さんのメインスピーチ「戦後70年に戦争民主主義を問う」を拝聴しています。

2016年3月15日、中野さんの東京外国語大学退職記念送別討論会《植民地主義が継続するとはどういうことか?》に（教授会をサボって!）駆けつけた私は、二次会までお付き合いして畏友の労をねぎらいました。

2019年7月13日、三宅弘さん、清水靖久さんと中野さんの三人が呼びかけ人に名を連ねた、折原浩著『**東大闘争総括——戦後責任・**

ヴェーバー研究・現場実践』（未来社、2019年1月）書評会（東洋大学白山キャンパス）を参観。第2部「学問」での中野さんの発言に襟を正さざるを得ませんでした。

2020年12月12日、宅急便で『**ヴェーバー入門——理解社会学の射程**』が届きます。「あとがき」、「はじめに」を卒読後、直ちにお礼のメールを送りました。著者と私のゆかりの場である「現代倫理学会」で合評会を開かねばとの意を固め、現・世話人の大川正彦さんとの共同謀議を始めています。2021年3月12日の例会を済ませた同月中旬より、コメンテータ候補者（前座の私を除くお二方）との交渉に取りかかりました。著者の人徳の賜物とみるべきでしょうけど、この下準備が思いのほかすんなり進み、3月23日配信の研究会メーリングリスト（件名 [genrinken 609]）を通じて、本日のプログラムを予告するにいたった次第です。

2. ごくごく短い本論——執筆者の動機の「解明的理解」の試み?

脇役に徹するため、コメント本体は簡単に済ませます。

【1】何よりもまず感心したのは、難解な事柄を解きほぐそうとする「丁寧」かつ「しっかり」した論述の姿勢を——読者に語りかけるような文体に乗せて——貫き通しているところです。それを裏づける証拠として、本書で「丁寧」と「しっかり」が使われている箇所（数字は該当ページを表します）を列記しておきます。

●「丁寧」：70頁（冒頭から～に読む）、77、91、114、123、143、157、164、176頁（～な検証／～に考察）、182、250頁（かなり～に紹介し考察してきました）、275頁（ていねい）

●「しっかり」：44頁（～切り分け）、58、94、134、140、159、178、194、215、221、257、273頁（観点をしっかり据えて）

なお上記の二語との〈家族的類似性〉を有する言い回しとしては、「少し碎いて具体的に説明する」（57頁）、「注意が必要」（99、239頁）、「精細に確証」（170頁）、「少し注意して読めば」（218頁）、「精緻な道具立て」（265頁）、「徹底して読み直す」（274頁）があります。ちなみに、『ヴェーバー入門』の直前に出た中野さんの論文「理解社会学を語らずして、どうしてヴェーバーが語れるのか？」（『現代思想』2020年12月号 特集＝マックス・ウェーバー——没後一〇〇年）にも、この新書が「ヴェーバー理解社会学の生成をかなり丁寧に跡づけている」との自註が付されています（245頁上段〔傍点は引用者〕）。

【2】ドイツ語の語源や用法をしっかり押さえたうえで諄々と説かれる、訳語の提案や原語のニュアンスの釈義にも目を開かれました。たとえば das Sittliche を「社会倫理的なもの」、Antrieb を「駆動力」と訳し変え、stahlhartes Gehäuse の従前の訳語「鉄の檻」が「一面的な理解」を広げてきた難点を克服しようと、代わりに「鋼鉄のように固い殻」と素直に訳し通したところ、さらに Deutung（解明）がもとの動詞のかたちでは「民衆に分かるように説明する」という行為に根ざすものだったとの指摘などなど、枚挙にいとまがありません。

【3】「理解社会学」が提示する「時代と社会を考えるための特別な視点」（250頁）だと強調する、三つのポイントには心底うならされました。

①この学問は、社会の「近代化」のみならず「近代社会」という社会も実体化しては語らない（254頁）——社会の「脱実体化」（de-substantialization）とでも名づけられましょうか。

②「人間と社会の脱一体化的理解」（258頁）とその観点を通じて開かれる「それ〔＝現在の社会の組織形態〕とは異なる未来を構想して行動を開始するという可能性」（259頁）——人間と社会の「脱一体化」（disintegration）的理解のポテンシャルに注目せよとの示唆なのでしょう。

③倫理・宗教の源泉を一元的な要因に還元するマルクスやニーチェと異なり、「知性の推理力や構想力にもよりながら眼前の現世を超えて宗教的救済への志向が意識化・思想化され、そこに既存の慣習に縛られない世界像の革新も起こって、それが新たな倫理的要求を生み生活態度の刷新にもつながっている等々、知性が主導する一連の思想-実践連関の可能性がここでは見透されていると考えられるのです」（261頁）——「知性主義」の《実践的潜勢力》（このタームは花崎皋平さんの『力と理性』（現代評論社、1972年）の副題からあえて引きました）を活性化しようというわけですね。

心揺さぶられた「知性主義という視点」の最終段落を、読みあげさせてください——「西洋近代ということでもっとも「合理的」と見えたこの時代の社会の基調は、もっとも深い非合理（知性の分裂と反知性主義）によって支えられているということです。知性主義の視点をもってこのことが確認できるなら、そこから知性の分裂を超えるべく「近代的」と名指された時代状況

と社会事象への根本的な問い直しが始まります。そして、そのような根本的な問い直しの始まるところにこそ、新しい批判的な知性が主導する新しい生活態度と社会構想の可能性も開かれると希望することができるでしょう。この知性への覚醒、ここにわたしたちがヴェーバーから学ぶ思想の核心がひとつある、と私は考えます。」(263頁)

3.〈書かずもがな〉の注文・質問

「蛇足」以外の何物でもない要望を申し添えます。

【1】中野さんは「自らの学問的探求において、目をそらすことができず、また決して目をそらすまいと考えている〈出発点〉は、一九七〇年代前半の数年間にわたる政治活動の経験とその惨めな敗北である」と、つとに明言していました(中野1983「あとがき」／『増補版』では266頁)。この「経験」と「敗北」を——本書が careful に説き明かしてくれた「理解社会学」の真骨頂とその「特別な視点」とを活用して——ぜひとも究明してもらいたいのです。こう望むのは私ひとりではない、と断言してはばかりません。

そうした企ては、東大文学部の「学生処分」の不当性を明らかにすべく、「一〇月四日事件」(1967年)の行為連関を再構成しようとした折原浩さんや清水靖久さんの丹念なお仕事(折原『東大闘争総括』211頁以下／清水「東大紛争大詰め」の文学部処分問題と白紙還元説、『国立歴史民俗博物館研究報告』第216集、2019年3月ほか)とも呼応しながら、厳しい自己切開を伴うものとなるに違いありません。けれどもこの中野さんの検証は、孤立無援の私的な営為に留まるものではないはずです。

【2】ナイーブな平和主義者が投げつける伊まったくのイチャモンですけど、副題の「射程」はもともと「軍事・兵器用語」であったものゆえ、できれば別のことばを使ってほしかったです。たとえば私のレジюмеに付けた副題だと「射程」を用いず、もっと古風に「真骨頂」(を描き切る)と形容してみました……。

【3】教養学部1年生の50年前に通読した日付(1971年1月14日)を記した『職業としての学問』(岩波文庫、尾高邦雄訳の旧版、1969年11月10日の第34刷)を、大学教員となって40年にわたり「倫理学」(および関連科目)の推薦図書に挙げて、学生たちと読み続けてきました。私の心にずっと引っかかっているのが、この講演の結びに登場する「デーモン」をどう訳しほぐしたらよいのかという疑問です。「守護霊」、「守護神」といった従来の訳語はどれもしっくりきません。Dämon をゲーテの用語に遡及させる野崎敏郎さんがこれを「内なる力」と砕いた工夫と苦勞(『ヴェーバー『職業としての学問』の研究(完全版)』晃洋書房、2016年1月)には賛意を惜しまない私なのですが、「宗教倫理の実践的意味理解という、未完の問い」を引き継ごうとする中野さんならば「デーモン」をどんな日本語に置き換えてくれるのか、そのあたりを尋ねてみたくなります。

ある英訳書(*The Vocation Lectures: Science As a Vocation, Politics As a Vocation*, Hackett Publishing, 2004) が Dämon に attentive spirit をあてたひそみに倣うのも、まんざら捨てたものでもないでしょう。

「釈迦に説法」のそしりを免れないことを覚悟のうえで、野崎さんの上記訳書の引用をもって、拙いコメントの結びに代えさせていただきます。

「ここから、[いまこの場にいる]われわれは、憧憬し待ちこがれることのみをもっては事は成就しないという教訓を引きだし、別様になそうではありますか。つまり[まずは]自分の仕事に取りかかり、——職務においてのみならず人間としても[=生^{せい}の現場における人格としても]同様に——「日々の要求」を満たそうではいませんか。[ここから始める以外に途はありませんから。]しかし、もしも[われわれ]各々が、自分の命の糸を操っている内なる^{デーモン}力をみつけ、それに従うならば、この教訓はまったく単純素朴なことなのです。[今宵はここまでとします]」

(野崎2016:292)

【収録にあたっての追記】

メイン・タイトルにある「脱集計化」と「変革」に、それぞれ「ほぐし・ばらし」、「じゃなかしゃば」というルビを振っています。前者については拙論「記憶のケア」を織り上げる——〈脱集計化〉を縦糸、〈脱中心化〉を横糸に」（東琢磨・仙波希望両氏と私の共編著『忘却の記憶 広島』月曜社、2018年所収）を、後者に関しては花崎皋平さんの『じゃなかしゃばの哲学——ジェンダー・エスニシティ・エコロジー』（インパクト出版会、2002年）を参照していただければ幸甚です。

ウェーバーを「方法」として読む

Reading Max Weber Methodologically

重田 園江
OMODA Sonoe

明治大学政治経済学部
Meiji University, School of Political Science and Economics

キーワード

中野敏男 マックス・ウェーバー 理解社会学 禁欲

Keywords

Nakano Toshio; Max Weber; Interpretive sociology; Abstinence

Quadrante, No.24 (2022), pp.43–48.

ここ数年、マックス・ウェーバーを主題とする新書が相次いで出版されています。2020年5月には、野口雅弘『マックス・ウェーバー——近代と格闘した思想家』（中公新書）、今野元『マックス・ヴェーバー——主体的人間の悲喜劇』（岩波新書）がほぼ同時に刊行されました。そして同年12月に出されたのが、今日取り上げる、中野敏男『ヴェーバー入門——理解社会学の射程』（ちくま新書）です。それ以前の2014年には、仲正昌樹『マックス・ウェーバーを読む』（講談社現代新書）が出ていますから、ここ5年間に学術系新書の大手出版社すべてから、ウェーバーの新書が出ていることになります。

ちなみにその前となると、2006年の牧野雅彦『マックス・ウェーバー入門』（平凡社新書）、1997年の山之内靖『マックス・ヴェーバー入門』（岩波新書）で、その前はおそらく1966年の大塚久雄『社会科学の方法——ヴェーバーとマルクス』（岩波新書）まで遡ることになりそうです。この出版ラッシュは、ウェーバー没後100年（2020年）とも関係していることと思われます。ウェーバー・ブームといえるかもしれません

んが、そもそも厳しい出版事情が学術書を新書寄りにしているともいえるでしょう。

はじめに、中野ウェーバー本の特徴について、すでに挙げたこれまでの新書との違いから簡単に見ておきたいと思います（牧野、仲正本は未読のため言及しません）。大塚本はすでに歴史の部類に属する「近代主義者ウェーバー」、「独立自営の生産者」を評価する、いま読むとかなり分かりやすいものです。こうした戦後啓蒙の遺産を清算する意味で書かれたのが山之内本で、ここではウェーバーの中にある「ニーチェ的モメント」が一つのキーワードになっていました。これは、近代主義者ウェーバーという像から読者を脱却させようとすると同時に、ウェーバーを「ポストモダン」的な近代への懐疑に結びつけるというメッセージを持った本で、話題性もあって広く読者を獲得した新書でした。

改めて山之内本を眺めてみると、第一章に構造論的アプローチと行為論的アプローチの対比がなされています。ここでいう行為論的アプローチというのが、実は中野本のテーマにつな



がってきます。というのは、山之内氏は行為論的アプローチへの着眼から、意味理解と行為との関係、行為の意味づけ（＝動機）を第三者が理解することができるのか、動機は社会化できるのか、行為－意味－社会構造の関係は、などの問題を提起しているからです。これはそのまま中野本が「理解」を中心テーマに据えつつ引き受ける問題群です。

野口本は、伝記的な要素と時代精神、思想との連動性を明らかにすることを主眼とした、バランスの取れた叙述がなされています。とくに、同時代の思想・文化動向との関連づけがかなり掘り下げられており、また、野口氏の年来のテーマである官僚制論への注目が際立っています。

今野本は、ウェーバーを同時代に置き直したらどう見えるかを徹底して叙述した作品で、「ナショナリスト、マックス・ウェーバー伝」とでも形容すべき内容になっています。これ自体は、いままでも時々目にしたウェーバーの脱神話化本に見えるのですが、同時代ドイツの歴史的文脈に深く分け入っているところが特徴的です。そのため、たとえば社会学のもう一人の「巨匠」であるデュルケムを同時代人（ウェーバーより6歳年長）として見るなら、両者の間にさまざまな差異が浮かび上がり、実は学問的な核心にも関係がありそうだなと思わされます。独仏の間で揺れたアルザス出身のユダヤ人デュルケムは、ナショナリストにも普遍主義者にもなりきれず、その苦悩が思想の独自性を形づくっているからです。

以上を踏まえ、再度中野本の特徴を確認したいと思います。中野本は、ウェーバー社会学にとって最も重要な概念として「理解」に徹底してこだわったものです。これは本書の副題が表しているとおりです、ウェーバー社会学を理解社会学として読むことによって、その一貫したパースペクティブと思考の発展が明らかになる

だけでなく、彼の主要テーマがこれまでとは異なったものとして浮かび上がってくるということになります。

理解社会学という名称は聞き慣れないものかもしれませんが、また方法論にがっつり取り組んでいるので、テーマとしてとても地味に思われそうです。しかしこのアプローチが、実は中野本の読みやすさ、理解のしやすさにつながっているのです。

本書はウェーバーの「方法」から出発します。そして、できるだけ論理的に飛躍や破綻のない行程で著書全体が展開されています。哲学の本に通じる構成とでも言えがいいのでしょうか。私自身の経験からすると、新書の読者というのは、忍耐力に欠けることもしばしばあります。そういう読者は「一冊で手っ取り早く全体像をつかみたい」と思って新書を手取るようです。中野本がその要望に応えているかということ、そうではないと思います。しかし、さまざまな著書や生涯の出来事を総花的に散らした本より、方法と論理をきちんと追うことの方がよほど思想家の核心への近道であることが理解できる読者にとっては、この本は難解なウェーバーの方法を平易かつ途切れない論理で説明してくれる、かなり読みやすい本だと思います。これはかつて中野さんが書かれた『マックス・ウェーバーと現代』（1983）のウェーバー研究書としての読みやすさ、門戸の広さから、そのままつなげられている特徴のように思います。

さて、本書の出版がらみの紹介は以上にして、ここからはコメントあるいは質問をいくつか投げかけたいと思います。

1. まず、思想史的な質問です。一点目は、本書のクニースのところで出てくる「利己心というドグマ」（p.40）に関係する問題です。ここでは、利己心というドグマ＝アダム・スミスのドグマ、

とされていますが、当時のドイツにおけるアダム・スミス受容は、スミス＝利己心と自由貿易の擁護者、という単純なものだったのでしょうか。18世紀末のスミス受容が官房学的国家学を廃業に追い込んだとも言われていますが、その後も含め、スミス受容は利己心と自由な市場の擁護の側面に尽きるのでしょうか。実際にはスミスの思想はもっと複雑だという前提で、ドイツでそれがどう受け止められたのか知りたいという意図で質問しています。また、フランスではケネーの系譜から利己心と市場の擁護の学派が力を持ちますが、ケネーとスミスの市場や経済循環の捉え方はかなり違ってきます。ケネーの方が自由放任につながりやすい側面があると思います。

思想史的な質問の二点目は、よりウェーバー読解に内在的な問いです。それは、クニースからシュモラーへと引き継がれる方法論の問題です。ドイツ語圏の方法論争は、まず経済学方法論争として、シュモラー対オーストリアのメンガーの間で大々的に行われた後、社会科学全般の方法論争へと発展していったと思われます。その中でのウェーバーの位置、そしてメンガーとシュモラーとの論争がウェーバーおよび彼の世代の研究者たちに与えた影響について、知りたいと思います。また、この方法論争は、ウェーバーの理解社会学樹立のプロセスとも深い関係にあるように思われますが、いかがでしょう。

2. 次にウェーバーの立場として、心理学批判、流出論批判、唯物論批判、そして自然科学主義批判が挙げられていますが、これらはすべて「実体論への懐疑」と「関係の視座の導入」として理解してよいものなのでしょうか。本文中には、「個体とその人格性の実体化への批判」(p.57)という表現があり、そのような理解がしっくりくるように思われます。そうすると、

理解社会学というのが、そもそも「実体から関係へ」という認識のあり方の大転換という文脈に置かれているのでしょうか。この問いには、1990年代に、ソシュール、廣松渉などを通じて流行した社会と個人の「関係主義」的な理解、当時は実体論批判というだけで革新的に見えたその主張が、いまどの程度意味ある主張になりうるのか、ということと関わっています。

社会構築主義などの浸透により、実体論批判＝「主体」批判は当たり前になった部分もありますが、個人から出発する社会科学(経済学や政治学の大半)はいまもメインストリームのようにも思われます。そもそも本書では、「関係主義者ウェーバー」という点を、中野さんはそれほど強調されていないようにも見えます。しかし、方法論的個人主義と関係主義との対立や両立可能性というのは、現在に至るまで十分解かれていない問題でもあります。ウェーバーは個人から出発する関係主義者と言えるので、この点についてもしいま中野さんが語るとするとどういう語りになるのか、お聞きしたいです。

3. 三つめは、他者理解に関わる問題です。これは本書の核心となるテーマです。他者の心を実体として想定すると、他者理解は難しいです。そこに入り込むことは不可能だからです。あるいはそれは、ロマン主義的同一化と奇蹟信仰に陥ってしまう(自他未分あるいは自他の融解)。では他者とは他者なのだ、と言ってしまったら終わるのかというと、そうはいかない。なぜなら、人は他の人とともに生きていかなければならないということは残るからです。

そのため社会学は、実体化＝一般化と、他者の理解不能性との間に立とうとするということなのですが、ではウェーバーはどうやってそれを行ったのか。これが理解社会学の存在理由になっています。つまり中野さんの考えでは、ウェーバーは他者を実体化せず、しかし理解不

能として遮断せず、簡単ではない「理解」の地平を学問的な俎上に載せるために、理解社会学という方法を編み出したということになります。

その方法については、次のように説明されています「当の他者自身においてさえ、その体験を対象的に捉えるためには、すなわち自分の体験を「体験」として判断の「客体」にするためには、「概念」と結びつけて客観化するという論理的操作を経なければならない。この事実が、他者理解可能性の基点にもなります。つまり、そのようにして「客体」とされた「体験されたこと」であるなら、自分のであれ他人のであれ、同様な概念化を通じてその意味を確認し、動機の複合の要因として因果的な行為連関の中に捉えて、それについての判断の妥当性を問うこともできる、この意味で「解明すること (Deutung)」はできると考えられるのです」(pp.52-53)。

このあと本文では、医師と患者の例が出てきます。医師と患者の間では、患者からの痛みの訴え→容態の確認による意味理解→再診、再検査→訴えと容態の確認における理解というプロセスで、対話の中で理解が循環的に進行していくということです。ここではいずれかがあらかじめ持っていた感情や欲求、あるいは客観的事実がただ伝達されるのではなく、双方のコミュニケーションを通じて理解が進展し、関係そのものが次のステージに行くという展開になります。

中野さんはこの部分で、「ヴェーバーは、確かに後者の「当の話者」〔医者と患者の例なら患者自身：引用者補足〕の理解こそ「(語りあるいは行為する)人間の動機をその主観に即して「解明すること」」であると認め、この主観に即した解明による動機の理解と、その動機から発した行為…の客観的な説明〔外部に示された説明：引用者補足〕による意味理解との間にあ

るもうひとつの循環に視野を広げた上で、彼もまたこの循環に内在する動機理解なら可能であると考えようになった」(p.56)と書かれています。

これは、主観的な理解と客観的な説明との違いを両方視野に入れた上で、対話と理解のスパイラルを描くということを指しているのだと思われます。しかし、この部分、ものすごく難解で、しかも医者と患者の例がジンメルとウェーバーの話に入れ子になっていてとても分かりにくいのです。当事者にとっての意味を理解する「解明」という問題とは別の、行為の客観的な説明による意味理解は、医者と患者の例にはどのように当てはまるのでしょうか。「動機から発した行為の客観的説明」とは何を指しているのでしょうか。そして、この部分のジンメルからウェーバーへのつながりが書かれたところと、医者と患者の例とは、本当に整合的につながっているのでしょうか。ここでウェーバーを医師の立場に置き換えて考えればいいのか、あるいは両当事者とも異なる第三者として観察者＝研究者を想定すべきなのか、どうしても明確に理解することができませんでした。

4. 四つめは、『プロ倫』のテーマに関するものです。中野さんは理解社会学の視点から、プロテスタンティズムにおける営利と禁欲との内面的親和性の「理解」を強調されます。一見すると正反対に見える金儲けや蓄財と、徹底した禁欲とが両立する、というより手を携えて進んでいくというのは不思議なことに思えます。古今東西、禁欲主義が金儲けに結びつくなど聞いたこともありません。

この逆説的結びつきの理解こそ、『プロ倫』を有名にしたことはたしかです。しかしだからといって、『プロ倫』を資本主義の起源論として読むべきではない、とまで言えるのでしょうか。たとえばゾンバルトについて中野さんは、「必

要充足対営利」という対立軸を用いて、両者を個人の行為動機と経済システムの稼働原理とに分けずに論じるのがゾンバルトであると、ウェーバーのゾンバルト批判に即して指摘されています。

しかし、ゾンバルトという思想家を、ウェーバーが執拗にこだわった対立軸に沿っていないことを理由に批判すべきなのでしょうか。ゾンバルトは、他者関係、虚飾、誇示などが資本主義の駆動因として果たす役割と、それによって展開する近代の経済活動を描いたのではないかと思います。ここでゾンバルトには、個人の行為動機と経済システムの稼働原理とを分けることへの関心はなく、人間の内面や他者関係の中での「情念」や「欲望」の多様な現れが重要だったと思われます。ゾンバルトにとっては、様々な組織原理と様々な資本主義の起源があること、それを挙げることで資本主義の多面性を表現することが目的だったと思われます。

その意味でゾンバルトとの対比では、ウェーバーの『プロ倫』はやはり、ゾンバルトとは別の狙いを持ち、別のアプローチで描き出された資本主義の起源論に読めると思いますが、この点についていかがでしょうか。

また、個人の動機とシステムの稼働原理との関係については、少し不思議な点があります。中野さんは、「世俗内禁欲の倫理に導かれた職業人の合理性を志向する経済行為が作動すると、当の行為が織りなす経済秩序のメカニクな動きを駆動してあたかも自律的に作動するかに見える強大な秩序界の構成を助長し、今度はこの秩序界の強制力の方が行為者たちの行為を規制するようになっていくという、行為と秩序との間の逆説的な関係性」(pp.125-126)を、ウェーバーが指摘した「世俗内禁欲の意図せざる結果」として描いています。これは、秩序の「物象化」というテーマだと思われます。し

かしよく考えてみると、このあたりのウェーバーの説明は、本当なのかそうでないのか確証のしようがない話のようにも見えます。

世俗内禁欲→合理的経済行為(ここまでは行為者の意味理解の範囲内)→経済秩序のメカニクな動き→強大な秩序界の構成→この秩序界の強制力による行為者の行為の規制、という因果メカニズムの動きは、本当に起こったことなのでしょうか。またさらに、もしこれが起こったとして、禁欲に発する行為が資本主義的経済世界の強制力をもたらしたという説は、現代から見てどれほど重要なのでしょうか。これは、禁欲よりも貪欲の方がリアリティを持つ現代において、禁欲テーゼにどれほどの意味があるのかという問いでもあります。

5. 最後に知性主義批判についてお伺いしたいと思います。中野さんは次のように書かれています。「知性主義という視点を一つ加えてみると、ヴェーバーの言う「西洋文化における特別な形の「合理主義」が覇権を握る時代とは、〈知性〉そのものが矛盾を深める危機の時代だということがこの上なく明瞭なものになってきます。西洋近代ということでもっとも「合理的」と見えたこの時代の基調は、もっとも深い非合理(知性の分裂と反知性主義)によって支えられているということです。知性主義の視点をもってこのことが確認できるなら、そこから知性の分裂を超えるべく「近代的」と名指された時代状況と社会事象への根本的な問い直しが始まります。そして、そのような根本的な問い直しの始まるところにこそ、新しい批判的な知性が主導する新しい生活態度と社会構想の可能性も開かれると希望することができましょう。この知性への覚醒、ここにわたしたちがヴェーバーから学ぶ思想の核心がひとつある、とわたしは考えます」(p.263)。

ここで挙げられているテーマは、知性そのも

のに内在するような反知性的モメント、あるいは合理性が非合理性によって貫かれていること、また合理性の非合理性への、さらには自発性の強制への反転といったものです。これは「啓蒙の弁証法」にもつながるテーマ設定ですが、現在どのくらい魅力があるテーマなのでしょう。現代はむしろ、反知性主義の方が深刻な問題で、その知性がどんなものであっても知性主義的ならまだマシ、という時代になってしまっていないでしょうか。

そしてとくにネット時代、SNS 全盛期になって、反知性主義も非合理も、そうでないふりすらなくなり、つまり底が抜けてしまっているように見えます。こういう時代には、理性や知性よりも情念や感情の方からアプローチする思想に説得力が増しているのではないのでしょうか。たとえばアーレント、ヒュームなど。そしてまた、主観的な意味の問題を問わないマルクスが、改めて注目されていることにも納得が行きます。「意味理解」の社会学が現在持っている可能性というのはどこにあるのだろうと、知性主義というテーマが最後に出てきたところで、改めて考え込んでしまいました。

以上、雑駁ですが私からの質問です。それこそ「意味理解」が十分でないままの問いかけになっているかもしれません。その点をご容赦ください。

(※当日のレジュメに書かれていたことのうち、時間がなくて質問できなかった部分、あまり重要でないと後で判断した部分はカットしました。また重複する質問は一つにまとめ、順番が入れ替わっているところがあります)

重田園江さんへの応答

Reply to Prof. Omoda

中野 敏男
NAKANO Toshio

東京外国語大学名誉教授
Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

キーワード

利己心のドグマ 関係主義 他者理解 資本主義の問題 秩序の物象化 知性主義

Keywords

Dogma of self-interest; Relationalism; Understanding of other; Problem of capitalism; Reification of orders; Intellectualism

Quadrante, No.24 (2022), pp.49–55.

目次

1. 当時のドイツにおけるアダム・スミス受容について
2. メンガー vs. シュモラー論争について
3. 「関係主義者ヴェーバー」なのか？
4. 他者理解について
5. 『プロ倫』のテーマについて
6. 禁欲テーゼと秩序の物象化について
7. 知性主義の問題について

重田さんの書評会発言の原稿化版は、ヴェーバーを扱ったいくつかの新書の中に拙著を置いてその特徴を比較評価されたもので、拙著の特徴を非常に的確に捉えて理解してくださっていて、著者として大変有り難い書評となっています。であればこそ、その位置から発してくださったご質問も、拙著の核心に関わるものと感じました。そこで以下、一つ一つについて、できる限りポイントを押さえてお答えしていきたいと思います。わたしの応答は重田さんのご質問に直接向けられておりますから、以下については、ぜひ重田さんのご質問を参照されなが

らお読みくださればと思います。

1. 当時のドイツにおけるアダム・スミス受容について

「利己心というドグマ」を「アダム・スミスのドグマ」と名づけてこれへの批判を出発点にしたクニースの議論に対して、「実際にはスミスの思想はもっと複雑だという前提で、ドイツでそれがどう受け止められたのか知りたいという意図」からなされたご質問と理解しました。これには性質の異なった二つの面があるかなと考えています。

その第一の面は、「利己心というドグマ」について、スミスその人の思想はそれなのか、またスミスその人の思想を、当時のドイツではどのように受容していたのか、という面です。この点については、わたし自身は実のところ立ち入った研究を深めているわけではなく、また拙著においてもそれに立ち入っているわけではありません。そこで、やや逃げるようではありますが、当面はその準備が足りていないということがあって、この点についての応答を控えさせ



ていただきたいと思います。この観点からお答えする力がまだありません。

これに対して問題のもう一つの面は、アダム・スミスその人の思想が事実としてどうだったのかはさておき、「利己心のドグマ」がそれだけで理論家たちの理論的思考の出発点に置かれて、その起点から理論構築を進めようという一群の理論家たちが潮流をなし、またそれに対抗するように、「利己心」だけではない文化や歴史に規定された諸動機に関心を持ってそこから理論構築を進めようとする一群の理論家たちが現れるという側面です。

拙著でも少し触れましたが、この当時のドイツでの論争は、「社会政策学会」が一つの拠点となったように一面では純理論的なものというより「社会政策」に対する立場の違いが先行していて、「社会主義」を主張する社会運動と、「自由貿易」を擁護するユンカー勢力を背景にした「ドイツ・マンチェスター学派」と、「社会改良」の立場に立って「講壇社会主義」とも言われた「社会政策学会」に集う人びとと、それぞれその立場が分かれていたのだと思います。このため、思想史・理論史的な系譜という観点から見ると、スミスの捉え方においても「スミスその人の思想」に実はあまり深く立ち入らないままにいた面があったかと思います。ヴェーバーに直接つながるクニースに即してみても、経済的動機の「利己心」への一元化に対抗して「ナショナルな人間」という人間のあり方を前面に押し出すのに急で、スミスはその為のステップとしてのみ扱われている感じは確かにしますね。そしてヴェーバーは、むしろこの「ナショナルな人間」という人間観を批判して、人間理解のあり方を根本的に革新する、大まかに言えばそういう展開かなと考えています。その際にヴェーバーにおいても、スミスその人の思想に深く立ち入って検討した形跡はないように思います。

2. メンガー vs. シュモラー論争について

拙著では、シュモラーから始めて解明的理解の方法創生の現場に立ち入って行きましたが、その際にメンガー（との論争）にはあまり関説することができませんでした。ただ、それでもちょっとだけ触れたように、メンガーの議論がヴェーバーに与えた影響は、「理念型」という概念に即して理解するのがもっとも的確だろうとわたしは考えています。ヴェーバーには「限界効用学説」に直接触れた短い論考もありますが、ヴェーバーの学問方法論全体に対する意義からすれば、経済理論としてのそれよりは「理念型」のこのの方が圧倒的に大きいと思うわけです。拙著でその関係について触れたのはハイデルベルク大学における1898年の「一般国民経済学講義」の要綱に即してのことですが（拙著41頁）、そこでは「数学的理想形象（Idealfigur）のアナロジー」として抽象理論を性格づけその理論的有用性を説いています。これがヴェーバー自身の「理念型」論の起点になっていると見るわけです。

もっとも、ヴェーバーの学問方法論において理念型概念がもつ重要性は言うまでもないと思いますが、それが同時代の他の論者にどれほど受け入れられたかについては、あまり確かなことが言えません。というより、「歴史学派の子」と自ら規定するヴェーバーによってそのような理論展開がなされたことは、とても大きな理論的成果をヴェーバー自身にもたらしているわけですが、それはやはりヴェーバーその人にとってもオリジナルなところで、それが他の論者によっても意識的に重用されて広く活かされているかという、そういう例は実はあまりないようにわたしは感じています。そこで、ジンメル形式社会学などとも比較したりしながら、このあたりのことはもっと調べなければならないと思っていますし、すでに調べられている方の発言を期待したいところでもあります。

3. 「関係主義者ヴェーバー」なのか？

この問題が重田さんから提起されると、わたしたちが最初に出会った頃（正確にはいつでしたっけね？）の議論の雰囲気、とりわけ廣松渉氏が存命だった頃の「駒場」の議論の雰囲気を懐かしく思い出しますね。わたし自身がその「関係主義」に立つ物象化論に大きな影響を受けたことは間違いなく、しかも、やがてその廣松学派が立っている認識論中心主義に強い違和感を覚えて、ヴェーバーにおける社会理論としての物象化論の意義を再評価すべく考えるようになった経緯があります。今回の新書は、そうした思考の成果を一部ご紹介した面があって、その点から考えるとこのご質問が出されるのも当然だったと理解できます。

そこであらためて考えてみますと、わたしが廣松学派の認識論中心主義に違和感を覚えたのには、一つにはその「実体 vs. 関係」という二項対立図式そのものへの違和感が含まれていたように思われます。「実体」であれ「関係」であれ、認識論の対象として考えていると、いずれも静態的であることを免れないと思うのですね。またそのことは「個人主義 vs. 構造主義」と言っても同じように感じます。ヴェーバーについて「方法論的個人主義」という言い方をする論者がいますが、またヴェーバー自身も限定されたコンテクストにおいては「個人主義」を表明することがありますが、ヴェーバー理解社会学の基礎的観点として考えると、そこにもやはり一つの実体化があって、採用することのできない立場だと思えます。

するとヴェーバー理解社会学が起点とするいちばんの基礎概念は何かということになりますが、それはかなりはっきりしていて、『理解社会学のカテゴリー』の言い方では「ゲマインシャフト行為 (Gemeinschaftshandeln)」、『基礎概念』の言い方では「社会的行為 (soziales Handeln)」であって、『カテゴリー』の記述で

はっきり分かるように、そこにはすでに「行為 (Handeln)」と「秩序 (Ordnung)」とのダイナミックな関係が内包されていると考えられます。そして、そのダイナミックな関係を駆動していく要素が「動機 (Motiv)」なのだという理解です。であればこそ理解社会学は、この動機の「理解」を軸に展開していく論述構成をとりうるのだし、その限りでと限定をつければこれは「行為論的概念戦略」なのだと言いうるわけです。そしてこのような概念戦略であれば、確かに「個人主義」とも「関係主義」とも異なっていると認められるように思います。

4. 他者理解について

このところ「どうしても明確に理解することができませんでした」と言われていますね。うーん、そうですか。『ロッシャーとクニース』の読解に取り組んだこの箇所は、ヴェーバーの議論としても、事柄自体としても、とても難しいところで、おそらくこれまで誰もその読解に本当には取り組んだことがないかなと思います。少なくともわたしは、納得できる解読に出会ったことがありません。しかし、今回は理解社会学の核心の紹介の本なので、わたしとしても大きなチャレンジで、広く理解可能なように精一杯かみ砕きつつその解釈をお示したつもりでした。それがまだ届かないということで、とても残念です。でも、事柄自体が難しいので、ゆっくり気長に吟味していただければと願うばかりです。

ともあれここでは、他者理解ということで、普通に考えるといちばん難題と思える「他者の痛みを理解する」ということを例にとって考えてみることにしています。「患者と医者」の例は、そこでの「理解」がロジカルな構造として説明できるかなと思ったので採用したのですが、かえって事柄を「図式化」している感じが強まって納得されにくくなってしまったかもしれません。

「患者と医者」ではなく、「子どもと親」とか、あるいは「AさんとBさん」とかの方がよかったでしょうか。あるいは、もっと押し詰めて、初発から「自分の痛みを理解する」ということを例にとった方が、話しがずっと明確になったかもしれません。いずれにせよ、そんな対面理解のときに、実際にわたしたちはどのようにしているかをシンプルに考えたかったのです。つまり、そのいずれの場合でも基本的には同じで、「痛い」と言って泣いている子どもを養育者がなだめながらその痛みの様子を探ろうとする時のように、「痛み」を体験することと、「痛み」を理解することとは違って、後者に至るには「痛み」を概念で規定していく(この子は虫歯になった奥歯を痛がっている、それは強いシクシクとした痛みだ、あーっそれだと根が膿んでいるな、とか)そんなプロセスを順次経つつ進むということです。ヴェーバーはそのことをあれこれ概念的に言っている、とまあそんな風に考えたわけですね。

拙著においては、そうしたことをジンメルの方法論議とかに絡ませながら論述したので、かえって分かりにくくなったかもしれません。しかし、ともあれそのように考えると「他者理解」は可能であり、この可能性の上に理解社会学が成立しているということ、それを感じ取ってくださればまずは有り難く思います。しかも、それを進める「解明的理解」の方法が、理解と説明との循環をなした構造で成り立っているということを説明したいと、わたしは思いました。それにより、つぎの『プロ倫』について方法論からの説明が可能になっていくと考えたわけですが、いかがでしょうか。

5.『プロ倫』のテーマについて

この点について重田さんのお尋ねはわたしの新書を読んでくださった上でのものなので、もう少し立ち入ったお話をしなければならない

と思います。まず、ここで考えられるべき問題が『プロ倫』という作品のテーマだということを確認しておきましょう。というのは、ヴェーバーという人がそもそも資本主義の起源という問題意識を持っていたこと、しかも、彼のもっと若い頃はそれこそ学問的テーマの焦点であったと言ってもいいほどだった事実が確認できるからです。

そのことはまず、ヴェーバーの学位請求論文である『中世商事会社の歴史』(1889)に鮮明に示されています。ここでは「コンメンダ」とか「ソキエタスマリス」とか言われる海上貿易のために臨機的に作られる経営体について考察されていて、この経営体が「家計」から分離して「営利」を自己目的にした組織であり、これが中世における資本主義の重要な担い手だったと考えられています。またヴェーバーは1897年と1908年に「古代農業事情」と題する大論文を『国家学事典』の第一版と第三版のために書いていますが、これは1890年代の初頭から始めていた「古代農業史」研究の集大成で、ここでは古代における資本主義の問題が一大項目を立てて論じられるほど主題の一つとなっています。しかもこのような問題意識はそれ以降も継続して維持され、『経済と社会』に含まれる『都市の類型学』などでも、都市にさまざまな形で生まれる資本主義的組織の問題が各所で立ち入って論じられるテーマとなっています。要するに、ヴェーバーにおいて資本主義の起源という問題は、そのような形でずっと維持されている問題意識の一つではあったのです。

しかも、資本主義の起源を見つめるヴェーバーの視野には、以上の研究歴からも分かるとおりごく初期から「近代」のみならず「古代」や「中世」まで入っていて、ゾンバルトの言うような「営利」目的の経済ということなら、それは近代に限られないというのがヴェーバーの一貫した見方なのでした。それは、ヴェーバーにおけ

るさまざまな資本主義の形と言ってもいいかもしれません。そこで、近代資本主義の特性を考える際には、経済システムの稼働原理と経済行為をになう担い手の行為動機とを区別して考えなければならないという、ゾンバルトの視野には入っていない問題意識がヴェーバーに生まれてくることになります。それゆえ、『プロ倫』の問題設定を語る場合には、ヴェーバーがそのように「古代」まで含めてさまざまに追求している資本主義の起源論一般には解消されない、この著作に特別な問題設定が問われねばならないことになります。ヴェーバーの著作歴に即して考えると、まずはこの意味で、『プロ倫』は「資本主義」の起源論ではないと言うべきであるわけです。

そこに、わたしの新書で少し触れた『プロ倫』が持ち込まれた当時の問題状況ということが加わります。つまり、「精神なき専門人、云々」なる言葉がシュモラーによりすでに持ち出されていて、この時に目前に現在する資本主義に対して、それを憂えてこの言葉を共有するような問題意識が人びとの間にすでにそれなりに広がっていたということです。ヴェーバーが『プロ倫』末尾であえてその同じ言葉に触れたのは、その言葉を共有している当時の問題状況に意識的に対して、それにヴェーバーなりの立場から、すなわち理解社会学の立場から、独自に問題提起したのが『プロ倫』という著作だということです。すなわち、考察の中では「資本主義の精神」の起源にも触れているわけですが、それはそもそも「起源」を論じようとしてのものではなく、むしろ現在する資本主義に内在する問題を解明しようという意図からのものだということです。それを「起源論」だというと、問題をずいぶん切り詰めてしまうと思います。

6. 禁欲テーゼと秩序の物象化について

「禁欲よりも貪欲の方がリアリティを持つ現

代」において「禁欲テーゼ」がどれほどの意味があるか、またそれを出発点にする「秩序の物象化」というのは確証しうるものなのか、という点ですね。これは現状認識に関わることで、検証と意見交換が必要かと思います。

確かに、事態をちょっと遠景からみると、いまは「禁欲よりも貪欲の方がリアリティを持つ」というようにも見えますね。だけどそうだろうか。本当に各人の内発的な「貪欲」が猛威を振っているのか、「富貴への欲望」でも「名誉や地位への欲望」でも「業績への欲望」でもいいのですが、そんな「欲望」が本当にそれこそ自由に開花していると言えるのか、そうではなく、逆に、今日の「貪欲」というのは「欲望」という表象に縛られてがんじがらめになり身動きできなくなっている事態のことなのではないか。その意味でなお作動しているのは「欲望」を駆動するシステムなのではないか。だから、「新自由主義」が「自由」を標榜しているというのは、まことにアイロニカルなことなのだ。そういう風に考えてみることは、いかがでしょうか。

その先は例で考えてみましょう。わたしの友人の息子さんの話ですが、彼は学生の時にとても勤勉で、それによりとりわけ数学にとっても優秀な成績を残し、それも国際学力コンクールで表彰されて新聞などで報道されるほどの高いレベルだったので、そんな優秀な人材がどのような進路を歩むのかと楽しみにしていました。すると「叡智」に富んだ彼は、とある超巨大企業に就職し、その企業の資産運用、つまり機関投資家としてどのように資産を運用したらもっとも利益が上がるかを計算する、そのプログラムを策定する部署で働くようになったと聞きました。現代の企業は、そうやって超優秀な人材をリクルートし、そこから生まれてとびきり高度に計算しつくされた資産運用のプログラムによって投機市場を支配していて、それにより市場は、欲望に駆られた個人投資家などではとても太刀

打ちできないような、とても数理的で、ある種メカニクな世界になっているということです。これなどは、まさに「禁欲的営利」が極限的に物象化された姿をもって作動しているものと見えるし、現代は、こんな事態がさまざまな形で一般化している時代ではないのかと思えるのですが、それはいかがでしょうか。

7. 知性主義の問題について

そこで知性主義の問題、というより、おっしゃるように反知性主義がとても深刻になっていると見えるこの時代の問題ですが、このことは前項で述べた事態とぴったり重なっているところのものではないかと、わたしなどは考えています。すなわち、前項ではとびきり優秀な知性がシステムに組み込まれて物象化しメカニクに作動している姿を考えたわけですが、反知性主義の時代というのは、そのまさに裏面にあるという理解です。

「ネット時代、SNS 全盛期になって、反知性主義も非合理も、そうでないふりすらなくなり、つまり底が抜けてしまっている」とおっしゃっていますが、この「ネット時代」というのは、実は「無知」の時代というわけではなく、むしろ「情報過多」の時代ですね。しかもそれがセグメント化してきている。ある傾向の情報にアクセスすると、その傾向の情報ばかり集中的に集まってきて、そればかりが世界のすべてであるかのように感じてしまう。ネットニュースでも、YouTube でも、Facebook でもそうですが、情報の選別と集中の仕組みがすでに組み込まれていて、人びとはすでに選別されている情報にだけ接するようになっている。だから、ネトウヨにはネトウヨが好むような情報ばかりが届くということです。これがまた「知」の物象化の一樣態だと思いますが、今日の「反知性主義」はこのような事態とセットになっているのではないのでしょうか。「知」の偏在化が進んでいるとい

うことですが、エリートの「知」と言えども「全知」ではなくセグメント化された形で物象化していて、それが反知性主義を支える一つの基盤になっていると思うのです。

そこで、おっしゃるように、こういう時代には「理性や知性よりも情念や感情の方からアプローチする思想に説得力が増している」と感じられてしまうわけですが、わたしが見逃してならないと考えるのは、それにもかかわらず物象化された「知(savoir)」は「権力(pouvoir)」としてこの時代に現に働いているということです。前項で触れた巨大企業の資産運用プログラムの作動を支えるエリートの「知」がその一例ですが、そうであればこのような時代には、一方で「情念や感情」のことがとても重要になっているとしても、他方ではその「知」の「権力」をコントロールすべき〈知〉の〈力〉を放棄することも決してできないと考えます。この意味で、より高次の批判的知性への志向を維持することが不可欠のだとわたしは思うのです。

そして、ここであらためてヴェーバーを想起して言えば、彼が「倫理的・宗教的問い」の「もうひとつの源泉」として「知性主義」の問題を提起していることが重要です(拙著260頁)。すなわち「倫理的・宗教的問い」というのは、まさに人びとの生の「情念や感情」そのものに関わり、しかもそれを自身の実際に生きる「生活態度」に接続する通路となる思考であるからです。そうであれば、この場において「知性主義」の問題を提起するヴェーバーの学問思想に学ぶことの重要性は明らかだろうと、わたしは思います。そこで、それを提示することが、わたしの新書『ヴェーバー入門』を導く重要なライトモチーフとなったのです。

* * *

以上、いずれも大切なご質問で、それに十分な回答になったかどうか心許ないのですが、いまお答えできる限りでのわたしの考えを述べてみました。ご批判いただければ幸いです。

(2021年9月11日 記)

マックス・ヴェーバーの理解社会学に「社会」はあるか？

Max Weber's Interpretive Sociology: Sociology without Society?

市野川 容孝
ICHINOKAWA Yasutaka

東京大学大学院総合文化研究科
University of Tokyo, Graduate School of Arts and Sciences

キーワード

理解社会学 マックス・ヴェーバー エミール・レーデラー 現象学的社会学 アルフレート・シュッツ

Keywords

Interpretive sociology; Max Weber; Emil Lederer; Phenomenological sociology; Alfred Schutz

Quadrante, No.24 (2022), pp.57–68.

目次

1. エミール・レーデラーをめぐる
2. 目的合理性と価値合理性——『カテゴリー』と『基礎概念』の違いは、結局、何か？
3. 生活世界と社会科学（者）

本書を拝読して、昔のことをいろいろ思い出しました。

そのうちの一つは、私が初めて中野敏男さんの訾咳に接したときのことで、それは1987年の夏学期の折原浩先生の大学院（＋学部後期課程）のゼミだったと記憶しています。そのゼミでは、マックス・ヴェーバーの『法社会学』を読みましたが、出席者は中野さんの他、当時すでに東京大学の法学部の助教授だった海老原明夫さん（ドイツ法）、大学院生だった奥井智之さん、勝又正直さん、そして稲葉振一郎がいたように記憶しています。他にも何人か、いらっしやいました。

中野さんの今回の本はヴェーバーの「理解社会学」が主題ですが、そのゼミで展開された、

特に中野さん、海老原さん、折原先生のヴェーバーのテキストをめぐる議論は、修士1年の私にはその半分も、いやほとんど理解できませんでした。

事ほど左様に、何かを理解する（理解できるようになる）というのは、簡単なことではありません。学問的なことに限りません。

1990年出版の、中野さん、海老原さん共訳のヴェーバーの『理解社会学のカテゴリー』（未来社）のあとがきに、その翻訳作業の出発点が1970年代の折原ゼミにあったと書いてあります。私が参加した1987年のそのゼミは、折原ゼミに10年以上、出入りしてきた人たち（中野さんの参加は1978年以降だと思います）が、それまでの蓄積を前提に、法学部の助教授まで入ってきて、話を続けているわけですから、高級なことこの上ないとも言えますが、私たちにとっては大変に不親切なゼミだったと思います（笑）。

いずれにしても、このゼミでの中野さん、海老原さん、折原先生、その他の方々の議論を拝聴しながら、私自身は少なくともマックス・



ヴェーバーについては、おそらくこの人たちのようにはなれないので、別の道を考えなければならなかったと思います。今回のこの新書を拝読しても、ヴェーバーに関する私と中野さんの知識の距離は1987年当時から一向に縮まっていないので、ただただ、勉強させていただきました、という感じです。

もう一つ、思い出したのは、自分自身に関することで、大学院に入る前の学部時代、1985年、1986年ごろ、私は現象学(的社会学)に親しんでいました。フッサールの『ヨーロッパ諸学の危機』を読んで、大変、心にしみるものがあり、そこからメルロ＝ポンティを読んだり、渡辺二郎先生のハイデガーの『存在と時間』を読むゼミに出たりしました。

学部の3年生のときは富永健一先生(2019年2月ご逝去)のゼミに出ていましたが、こういう感じだったので、A・シュッツの『社会的世界の意味構成』について発表させていただきました。シュッツのこの本は、ご存じのとおり、ヴェーバーの理解社会学をフッサール(やベルグソン)の現象学で論じなおすというものです。駒場(前期課程)のときに折原先生のゼミで、ヴェーバーの(宗教)社会学をかじっていたので、シュッツのこの本は、当時の私の興味・関心がいくつかの点で重なりあうものに思えました。『マックス・ヴェーバーの資本主義論』という(題名からしてすでに恥ずかしい)自分の卒業論文でも、ヴェーバーの理解社会学、宗教社会学を、フッサールやハイデガーの所論とつなげて論じるというようなことをしました。今回、中野さんの新書を読みながら、シュッツに関する(手書きの)レジュメや卒業論文をひっぱり出して眺めながら、一人で赤面しておりました。

中野さんの『マックス・ヴェーバーと現代・増補版』(青弓社、2013年)の307頁以下で

は、「ヴェーバーのつまみ食い(など許さん)」「内在的に全体像をつかめ」『社会学の基礎概念』¹なんかを岩波文庫で一行くらい読んで、〈ヴェーバーは権力についてこう捉えているが、わたしは…〉なんて(言うのは、100年早い)」などという、折原・中野の怒りが炸裂しています。私としては「どうもすみませんでした」と謝った上で、口を閉じるしかなくなるのですが、本日はそれでは役がつとまらず、加えて、その箇所では中野さんは「もう少し多様で自由な読み方」を許してやってもいいかな、とおっしゃっているのです、お言葉に甘えて、以下では、中野さんの今回の新書を読んで、私なりにヴェーバーの(理解)社会学について思うこと、思い出したことを、いくつか述べたいと思います。

1. エミール・レーデラーをめぐる

ヴェーバーの「理解社会学」を日本に一番早く紹介したのは、E・レーデラー(Emil Lederer, 1882～1939)(右写真)だと思います。これにつ



いては、W・シュベントカーさんがすでに『マックス・ヴェーバーの日本』(みすず書房、74頁以下)で示唆していますが、私自身は戦前の日本社会学会のことを調べたときに、このことに行き当たりました。

今に続く日本社会学会は1924年の設立と同時に、学会誌として月刊(!)『社会学雑誌』を発足させます。この雑誌は1930年9月まで計77号刊行されましたが、60号までは月号、社会学者か社会学関連の写真を扉に入れていました。その一覧が次頁の表²です。60の号のうち日本に関係する写真が掲載されているのは計9号のみで、残りの51の号はみんな外

¹ 清水幾太郎訳のまま、社会学の「根本」概念と言った瞬間に、中野さんから物言いがつくことに注意。

² Yasutaka Ichinokawa, "Max Weber in Japan" 『年報社会学論集』28号(2015)28-34頁より転載。

Table (Japanese) Journal of Sociology (社会学雑誌) No.1 (1924)–No.60 (1929)

No.	Y	M	Frontispiece	No.	Y	M	Frontispiece
1	1924	5	Auguste Comte FRA	33	1927	1	2nd Annual Meeting of JSS JPN (November 1926)
2		6	Herbert Spencer UK	34		2	Charles H. Cooley USA
3		7	Georg Simmel GER	35		3	Leopold von Wiese GER
4		8	Gabriel Tarde FRA	36		4	Edward A. Ross USA
5		9	Lester F. Ward USA	37		5	Albert Schäffle GER
6		10	Walter Bagehot UK	38		6	Werner Sombart GER
7		11	Franklin H. Giddings USA	39		7	Franz Jerusalem GER
8		12	Emile Durkheim FRA	40		8	James M. Baldwin USA
9	1925	1	Masakazu Toyama JPN	41		9	Wilhelm Dilthey GER
10		2	Hans Kelsen GER	42		10	Kurt Breysig GER
11		3	William G. Sumner USA	43		11	James G. Frazer UK
12		4	Max Adler AUT	44		12	Alfred F. Vierkant GER
13		5	Vilfredo Pareto ITA	45	1928	1	3rd Annual Meeting of JSS JPN (November 1927)
14		6	Nikolai K. Mikhailovsky RUS	46		2	3rd Annual Meeting of JSS JPN (November 1927) Study Reports
15		7	Emil Lederer GER	47		3	Ferdinand Tönnies GER
16		8	Max Weber GER	48		4	25th Anniversary of Faculty of JPN Sociology in University of Tokyo
17		9	Enrico Ferri ITA	49		5	Karl Bücher & Robert E. Park GER/USA
18		10	Nagao Ariga JPN	50		6	Thomas Masaryk CZE
19		11	Maksim M. Kovalevsky RUS	51		7	John (1st Barron) A. Lubbock UK
20		12	Othmar Spann AUT	52		8	Max Scheler GER
21	1926	1	1st Annual Meeting of Japan JPN Sociological Society (JSS)	53		9	Sociological Society (in 1899) JPN
22		2	Lewis H. Morgan USA	54		10	Richmond Mayo-Smith USA
23		3	Hiroyuki Katoh JPN	55		11	Célestin Bouglé FRA
24		4	Albion Small USA	56		12	John Stuart Mill UK
25		5	Alfred J. E. Fouillée FRA	57	1929	1	Ernest F. Fenollosa USA
26		6	Nobushige Hozumi JPN	58		2	Henry Suzzallo USA
27		7	René Worms FRA	59		3	Gustave Le Bon FRA
28		8	Chicago University Hall USA	60		4	Ernst Grosse GER
29		9	Ludwig Gumplowicz AUT				
30		10	Edward C. Hayes USA				
31		11	Gustav Ratzenhofer AUT				
32		12	Robert E. Park USA				

国の社会学者か社会学関連の写真です。だから、「月光社会学」（大道安次郎）などという自嘲も後に生まれるわけですが、それはさておき、日本で最初に注目されたドイツの社会学者は、M・ヴェーバーではなく、G・ジンメルです。彼の形式社会学は、ちょうど今のN・ルーマンのシステム論のように1920年代の日本で、もてはやされた。この『社会学雑誌』でマックス・ヴェーバーの名前がタイトルに冠されている論文は1本のみですが³、ジンメルの方は6本あ

り、加えてジンメルの／に関する本の書評が4本あります。ヴェーバーに関する書評は1本もありません。

マックス・ヴェーバーの（よく見る）写真（右）が1925年8月号（第16号）に掲載されますが、当時の『社会学雑誌』の読者にとっては「この人、誰？」という感じだったと思います。ヴェーバーは、その前の号（第15号）に写真が載ったエ



³ 岡田謙「マックス・ヴェーバーの了解社会学研究」『社会学雑誌』第69号（1930年1月号）、第70号（同年2月号）、第71号（同年3月号）。岡田謙（1906～1969）は1930年に台北帝国大学に赴任し、高砂族などのフィールドワークをもとに『未開社会における家族』（1942年）などを著す。1949年5月、東京教育大学教授。

ミール・レーデラーがその理解社会学を紹介したおかげで、レーデラーの後の号に写真を載せてもらえたという感じです。

レーデラーは、オーストリア・マルクス主義の経済学者で、1911年から『社会科学・社会政策論叢』の編集にたずさわり、1920年のM・ヴェーバー没後はJ・シュムペーターとこの雑誌を主導しました。1882年にオーストリア＝ハンガリー帝国下のボヘミア(チェコ)で生まれたレーデラーは、オーストリアとドイツで経済学を学んだ後、1918年にハイデルベルク大学の経済学の助教授(員外教授)、1922年には正教授となる傍ら、シュムペーターらとワイマール共和国の社会化(国有化)政策に関わりました。シュムペーターはレーデラーを「1920年代のドイツの指導的なアカデミック社会主義者であると記されうる人物」と評しています(東畑精一・福岡正夫訳『経済分析の歴史(下)』岩波書店、2006年、256頁)。1931年にはW・ゾンバルトの後任としてベルリン大学の教授になりますが、ユダヤ人を排斥するナチの職業官吏再建法(1933年4月7日制定)によって解任される。前任のゾンバルトはナチの協力者となり、1934年8月19日、ヒンデンブルクの死を機に(憲法に定めのある)大統領職を廃止し、同職の権限を首相のヒトラーに集中させる国民投票を成功させるべく、声明「A・ヒトラーを支えるドイツ学者団(Deutsche Wissenschaftler hinter Adolf Hitler)」に、M・ハイデガーらとともに署名した⁴。レーデラーの方は、パリやロンドンを経て、ニューヨークに亡命し、ニュー・スクールで教職を得ましたが、1939年5月に病

死しました。

レーデラーは、W・ベンヤミンに「暴力批判論」を書かせた人でもあり、この論文が上の『論叢』の第47巻第3号(1921年8月刊)に掲載されたのは、レーデラーがこの雑誌を編集していたからです⁵、彼の上のような実人生の中にも、ベンヤミンが言うところの「法を措定する」「神話的暴力」の爪痕を見てとることができると思います。

レーデラーは、森戸事件(1920年)の後、ハイデルベルクの彼のところで学んだ大内兵衛の招きで、1923年から2年間、東京帝国大学経済学部(当時)の客員教授として日本に滞在しました(W・シュベントカー、前掲書、74頁以下)(1923年に大内も東京帝国大学に復職)。『社会学雑誌』の第15号(1925年7月)と第16号(同年8月)に分載されたレーデラーの「社会学方法上の論争に就いて——Verstehende Soziologieの根本問題に関する一考察」は、その滞在の一つの産物ですが、レーデラーはこの論考で、ヴェーバーの理解社会学を紹介しつつ、批判を加えている。レーデラーの批判の骨子は、ヴェーバーの理解社会学が行為論ならびに行為者に傾きすぎていて、制度や構造、また「社会的力」といった(デュルケムなら「社会的事実」と言うであろう)ものへの注視が弱い、というものです。レーデラーによれば、「マックス・ヴェーバーには社会(Gesellschaft)という概念が欠けている」(『社会学雑誌』第15号、ドイツ語原文、S.2)。ヴェーバーに関する「社会なき社会学」という見方は、近いところではH・ティレルも提示しています⁶。

⁴ V・ファリアス(山本尤訳)『ハイデガーとナチス』名古屋大学出版会、227-228頁。

⁵ ベンヤミンの「暴力批判論」はもともと、レーデラーが編集していたもう一つの*Die Weißen Blätter* (Neue Folge) という雑誌の第1号(1921年)に掲載されるはずだった。同号は*Soziologische Probleme der Gegenwart*と題され、内容は以下のとおり。Emil Lederer: Zur Einführung, Ernst Bloch: Über den sittlichen und geistigen Führer, Emil Lederer: Soziologie der Gewalt, Carl Brinkmann: Zur Soziologie der "Intelligenz", Gerhart Lütken: Der Pazifismus und die sozialistische Idee, Lotte Mendelsohn: Möglichkeit der gesellschaftlichen Entwicklung Englands.

⁶ Hartmann Tyrell, "Max Webers Soziologie—eine Soziologie ohne Gesellschaft" in: G. Wagner u. H. Zipprian (Hg.), *Max Webers Wissenschaftslehre Interpretation und Kritik*. Suhrkamp, 1994, S. 390-414.

中野さんは今回のご高著で(も)、ヴェーバーの「理解社会学は全体社会を決して実体化しない、それゆえにこそこの学問は、社会の「近代化」のみならず、「近代社会」という社会も実体化しては語らないという基本を守っています」とお書きになっている(254頁)。そういう中野さんから見ると、レーダーのヴェーバー批判の方が「社会」や「社会的力」を実体化している(からダメだ)ということになるのか？しかし、collective なものへの洞察が社会学の一つの核である以上、ヴェーバーの理解社会学だけでは、やはり社会学は成り立たない(デュルケムらも必要である)と私は思います。

他方で、「全体社会」を語ることをレーダーもまた拒否しました。

厚東洋輔さんは、浩瀚な近著『〈社会的なもの〉の歴史——社会学の興亡 1848-2000』(東京大学出版会, 336-344頁)で、レーダーの *State of Masses: The Threat of the Classless Society* (1940) (青井和夫・岩城完之訳『大衆の国家』東京創元社)を取り上げています。様々な中間集団の併存・連なり・せめぎ合いとしての「社会」が、その基盤である中間集団の融解・解体(= Gleichschaltung)とともに消滅し、一方で「大衆(masses)」が生まれ、他方、それと合わせ鏡で「全体社会(whole community)」が前景化してゆく。それがナチズムではないか、とレーダーも考えた。

こういう大衆社会論(とその前提としての中間団体やアソシエーションの重視)は、ヴェーバーの(理解)社会学からどう見え、どう評価されるのか。全体社会もアソシエーションも、「社会」の実体視であることに変わりなく、大事なものは、あくまで個人の行為の理解である、ということなのか。そういうことを、理解社会学を日本に初めて伝えた(と思われる)E・レーダー

にからめて、中野さんにうかがってみたいと思いました(以上の第一の論点にからめて、加藤秀一氏からいただいたコメントに対する私からのリプライについては、文末の「追記」参照のこと)。

2. 目的合理性と価値合理性——『カテゴリー』と『基礎概念』の違いは、結局、何か？

マックス・ヴェーバーの『経済と社会』(第5版)の第2部「経済と社会的諸秩序及び諸権力」(宗教社会学、法社会学、支配の社会学、等)は1911年から1913年に書かれた旧稿のままであり、それに対して第1部の「社会学的範疇論」(社会学の基礎概念、支配の諸類型など)はヴェーバーが1918年以降、旧稿に大きく手を加えた新稿である。ヴェーバーは第2部に相当する旧稿には手を加えず死んだので、これを正しく理解するためには、新稿である第1部の『社会学の基礎概念』などを頭に据えてはダメだ。第2部の頭は1913年に発表された『理解社会学のカテゴリー』でなければならない、と折原先生も中野さんも主張されてきたと私は理解しており、だから、その大事な頭である『カテゴリー』を、中野さんは海老原明夫さんと丁寧に訳しなおされた。

しかし、私の印象では、ドイツでも、ヴェーバーや社会学に関する入門書、教科書の多くは、『カテゴリー』ではなく、『基礎概念』の方を重視し、(社会的)行為に関する、1) 目的合理的、2) 価値合理的、3) 感情的、4) 伝統的、という理念型を紹介して議論を進めており、『カテゴリー』については、『基礎概念』によって結局、修正される不完全な考察と位置づけられることが少なくないと思います⁷。そういう中であって、中野さんは今回の本でも『カテゴリー』の方を

⁷ たとえば、Hermann Korte, *Einführung in die Geschichte der Soziologie*. 6. Aufl. Verlag Leske+Dudrich, 2000, S.109-111; Dirk Kaesler, *Max Weber: Eine Einführung in Leben, Werk und Wirkung*. 4., aktualisierte Aufl. Campus Verlag, 2014, S.236-247など。

重視されている。

『経済と社会』の第2部の理解のためには『基礎概念』ではなく、『カテゴリー』の方が重要であり、適切だ、というのは、そのとおりだと思うのですが、ここでは二つの問いを立ててみたい。1) そもそも『基礎概念』と『カテゴリー』の違いは何なのか。また、2) 『経済と社会』の第2部の理解とは別に、社会学の道具立て一般として、あるいは人間理解として、より適切なのは『基礎概念』なのか、それとも『カテゴリー』なのか。

1) の違いについて私が思ってきたのは、『基礎概念』では分立して提示される目的合理性と価値合理性が、『カテゴリー』では統合的、連続的に、一つのまとまりとして提示されているのではないか、ということです。

行為の目的合理的理解は、それ自体、たとえば良い大学に入ることが、良い就職のための、良い就職が経済的に豊かな生活のためのそれぞれ手段であるとして、では、その豊かな生活は、最終的にいかなる目的のための手段なのか、というふうに一つの鎖として展開されうる。死すべき人間は、自らの生全体を結局、どう意味づけるのか。『ロッシャーとクニース』の1906年に発表された第3部には、「究極的な《価値》と生の《意義》(letzte »Werte« und Lebens-»Bedutungen«)」という言葉が出てきますが⁸、それらがヴェーバーが「価値合理性」と言う時の「価値」である、少なくともその一つであることは明らかなだと思います。1913年の『カテゴリー』でヴェーバーは、この価値を「目的非合理的」な目的、「もはや他の目的のための合理的「手段」としては解明しえないような、したがってそれ以上は合理的に解明しえぬ目標(Zielrichtung)として受けとるほかないような目的」と表現したと思います(海

老原明夫・中野敏男訳, 12頁)。

しかし、そのような価値はすぐには理解できない。観察者はもちろん、行為者自身にとっても明らかでない場合が少なくない。まずは行為の目的合理的理解から始めて、それをいわば網として用いながら、その価値を囲い込んでゆかねばならない。だがら、ヴェーバーは『カテゴリー』で、次のように述べたのだと思います。「理解社会学にとっては(…)目的合理的なるものが、目的非合理的なるものの射程を確定するための理念型として役立つのである」(同, 14頁)。

理解社会学それ自体の目的が、諸社会におけるこのような目的非合理的な目的(=価値)、諸社会で示される「究極的な価値と生の意義」のあぶり出しにあるとすれば、それが宗教社会学、世界諸宗教の比較研究に進むことは必定と言える。『経済と社会』の第2部だけでなく、(中野さんが今回の新書の第4章で論じる)『世界宗教の経済倫理』の頭も、だから『基礎概念』ではなく、『カテゴリー』に求めるべきだと思います。

私自身は、卒業論文を書いたとき、ヴェーバーの理解社会学のこうした理解を、世界内存在をまずは道具的存在者(Zuhandenes)の連なりとして把握しつつ、最終的に現存在を死へとかわる存在(Sein zum Tode)として暴露してゆくハイデガーの現存在分析を重ねて示しましたが、同時代性や人的交流ということを考慮すれば、それよりもG・ジンメルの生の哲学に重ねることの方が適切であると今では思っています。

『ショーペンハウアーとニーチェ』(1908年)の冒頭で、ジンメルは文化が発達し、社会のしくみが複雑になればなるほど、「手段と目的」の連鎖はどんどん長くなっていき、それらの最

⁸ Max Weber, *Gesammelte Aufsätze zur Wissenschaftslehre*, J. C. B. Mohr (Paul Siebeck), 1988, S.132(松井秀親訳『ロッシャーとクニース(二)』未来社, 1956年, 128頁)。

終目的が結局のところ、何なのか、ますます分からなくなってゆくと述べています。「一面にはわれわれがそれらの系列を見渡し得ないがゆえに、また一面にはその都度すぐ次の差し当たっての一步がわれわれの心的エネルギーの全集中を要求するがゆえに、意識は中間手段にかかづらい、この発展全体に対して意味と意義がそこから来るところの終極目標は、われわれの内的視界をずって行き、ついにはその背後に没する。技術、すなわち文化の開けた生存に対する手段の総額が、骨折りと価値づけの本来の内容に成り上り、ついに人はすべての方面において諸々の企図や制度の縦横にもつれ合った系列に取り巻かれるが、それらには何処にも、終結的な、確定的に価値ある目標が、欠けている。文化のこのような状況において始めて、生一般の最終目的 (Endzweck des Lebens überhaupt) に対する要求が起ってくるのである」(藤野渉訳, 岩波文庫, 22頁)。

上に述べたような志向をもつヴェーバーの理解社会学と宗教社会学そのものが、このような文化状況への一つの応答であるという側面もあるかもしれません。

1913年の『カテゴリー』では連続的なものとして論じられ、また相互に関連づけられていた目的合理性と価値合理性は、しかし、1921年に(死後)刊行された『基礎概念』では互いに相容れないものとして提示され、さらに両者は結果倫理と心情倫理の対立に重ねられる。「目的合理性の立場から見ると、価値合理性は、つねに非合理的なものであり、とりわけ、行為の目指す価値が絶対的価値へ高められるにつれて、ますます非合理的なものにある。なぜなら、その行為の独自の価値(…)だけが心を奪うようになると、価値合理性は、ますます行為の結果を無視するようになるから」(清水幾太郎訳, 岩波文庫, 41頁)。T・パーソンズの instrumental / consummatory (expressive)

という対概念も、『カテゴリー』ではなく『基礎概念』の延長戦上に位置づくものだと思います。

『基礎概念』と『カテゴリー』の違いを私は以上のように理解してきましたが、そういう理解でよいかどうかとは別に、2)の問い、すなわち目的合理性／価値合理性を『カテゴリー』のように連続的にとらえることが社会学の道具立て一般として、あるいは人間理解として適切なのか、それとも両者を『基礎概念』のように相容れないものとして対立的に理解する方が正しいのか、という問いがあって、これにどう答えたらよいのか。

3. 生活世界と社会科学(者)

A・シュッツがM・ヴェーバーの理解社会学をどう継承し、また改変したかについては、いくつかの論点があると思いますが、社会(科)学を含む科学全般に対して生活世界の重要性を説き、前者そのものを後者から基礎づける、という現象学一般の問題提起を、シュッツがヴェーバーに対しておこなったという点は、やはりおさえておくべきでしょう。

シュッツの前に、中野さんの今回の本について述べておくと、中野さんもヴェーバーの理念型 (Idealtypus) を次のように理解すべきだと説いている(147頁以下)。——『客観性』論文(1904年)において、理念型は「研究者が経験的な研究において現実を測定し比較する規準とするべく準備する予備知識や予備概念」(149頁)として提示されていた。私なりに言い換えると、理念型は学者が自分の研究のために独自に生み出すものであって、凡人(一般人)には必要ないし、理解する必要もないものとされていた。しかし、1907年の『シュタムラー論』でヴェーバーは「規則 (Regel)」ではなく、それについての主観的な表象である「格率 (Maxime)」——現象学的に言いかえると、生

きられる規則としての格率——を重視するようになった。そして、1913年の『カテゴリー』では、理念型についても、それが「実際に行為者の格率の要素となって行為を駆動する一動因となる場面をも想定し」て考えるようになった(150頁)。

シュッツが『社会的世界の意味構成』(1932年)で強調したのは、理念型は学者の専有物などではなく、一般人がすでに日常生活で用いているということでした。シュッツの言う理念型は、他の社会学用語で言い換えるなら「役割」のことで、それが用いられるのも社会的な直接世界(Umwelt)ではなく、人びとが互いを詳しくは知らない同時世界(Mitwelt)においてです。「郵便局員」は一つの理念型である。「私は1通の手紙をポストに投函し、それから私の行動を、私の同時世界の成員(郵便局員)がこの手紙を一定のやり方で取り扱うであろうということ(…)に方向づけている場合がある。(…)私は彼らを知らないし、ほとんど知り合いになろうとも思っていない」(佐藤嘉一訳、木鐸社、255頁)。

学者ではなく、一般人の方が常にすでに理念型を生きている。これに続けて、シュッツは、社会学者は一般人と同じ世界と一緒に生きているということ、一般人もまた社会学者であるということを強調しました。

日常生活世界圏と社会科学圏とは交差する。なぜなら日常生活において私も、同僚とその行動を体験的にではなく反省的に配意する場合には、ある意味で「社会学者」だからである。人間として私はこれらの人間と一緒に生きている(同書、194頁)。

社会学者の問題は、すでに前科学的領域で始まり、したがって社会科学自体は社会的世界の生活(…)の内部においてのみ可能であり、また考えられる事柄なのである(同書、307-308頁)。

社会科学(者)とそうでないものという弁別が消えてなくなるわけでない。しかし、両者は同じ(社会的)世界に帰属するのであって、社会科学(者)は決してその世界の外に立っていないし、立ってはならない——。これが、シュッツが現象学とともに社会科学(者)に与える重要な視座だと私は思います。

しかし、ヴェーバーの理解社会学を継承したシュッツの現象学的社会学にも、私はレーダーが言うような「社会」はないと思います。そこにあるのは、さまざまな「世界」であって「社会」ではありません。森元孝さんの『アルフレート・シュッツのウィーン』(新評論、1995年)は、シュッツをミーゼスに固く結びつけながら、自由主義者、反社会主義者として描いていますが、シュッツにおける「社会」の不在はそのこととも関係しているかもしれません。

「理解」という主題にからめて、ハナ・アーレントにも言及しておきます。彼女は理解という営みを、他者との世界の共有として捉えました。

一般人よりも知識人がナチのグライヒシャルトゥングに進んで参加していく様を目の当たりにしたアーレントは、知識人はろくでもない存在だという考えを、生涯、どこかで持ち続けたと私は思います⁹、1954年に最初は「理解することの諸困難(The Difficulties of Understanding)」というタイトルで発表され、後に「理解と政治(Understanding and Politics)」と改題された論考で、アーレントは、モンテスキューが重視した「コンセンサス」と、

⁹ Fernsehgespräch von Hannah Arendt (mit Günter Gaus) in: *Zur Person*, vom 28.10.1964, ZDF (<https://www.youtube.com/watch?v=dsoImQfVsO4>) (「何が残った? 母語が残った」『アーレント政治思想集成1』みすず書房、1-35頁)

彼女が「全体主義の思考の特徴」と見る「厳格な論理性 (logicality)」を対比しながら、次のように述べています。

コモンセンスと論理の主要な政治的区別は、コモンセンスは私たちすべてがそれに適合する(…)共通世界 (common world) を前提としているのに対して、論理ならびに論理的推論がそこから導かれる自明の前提 (self-evidence) は、世界や他者の存在には全く依存しない信頼性を主張できるということである。2 + 2 = 4 という言明の妥当性は人間の条件とは無縁である (齋藤純一・山田正行・矢野久美子訳『アーレント政治思想集成2』みすず書房, 122-147 頁。原文参照の上、少し訳文変更)。

続けて、アーレントは「理解」の本質を「想像力 (imagination)」に見ながら、次のように言います。

想像力だけが(…)あまりにも近くにあるものに、バイアスや偏見なしに見たり理解することができるように一定の距離を設けけるほど強靱であることを可能にし、また逆に、あまりにも遠くにあるすべてのものを私たち自身の事柄であるかのように見たり理解することができるよう、隔たった深淵に架橋するほど寛大であることを可能にしてくれる。このように何かから距離をとることと他者との間の深淵に橋を架けることは、理解するという対話 (dialogue of understanding) の一部をなしている (同書, 142 頁。原文参照の上、少し改変)。

厳密な論理性を追い求め、(自分にとっては) 自明な前提を決して疑わず、他者を認めないど

ころか、他者をその論理性でもって否定し痛めつけ、世界から追放せんとしているようでいて、実のところは自分自身の方を共通の世界から遠ざけ、孤立する——。ヴェーバーの理解社会学が、ヴェーバーの描いたカルヴィニストのそのような状況に帰着したり、それを招来したりするようなことがあるとすれば、それは何かが根本的に間違っていると私は思います。もし間違っていないのであれば、理解という方法をそれとは異なる営みに変えなければならないと思います。

カルヴィニズムに見てとるべきは、アーレントの言う「コモンセンス」ではなく「厳格な論理性」であり、世界の共有ではなく、他者の否定だと私は思います。それゆえに、カルヴィニズムにおいて何よりもまず理解すべきは、資本主義の精神ではなく、少なくともそれだけではなく、レイシズムの精神なのではないでしょうか。あるいは、レイシズムと資本主義の両方を不可分なものとして生み出す精神なのではないでしょうか。

小泉徹さんは次のように述べています。「予定説と結びついた世俗内禁欲というプロテスタンティズムの倫理が、初期資本主義の精神に鋳型を提供したとするマクス・ヴェーバーの議論は、その精緻な論理と洗練された方法によって、今なお多くの影響を与えている。……しかし(…)非ヨーロッパ世界にかんするかぎり、プロテスタンティズムの与えた影響はあまりないか、あっても望ましくないものであった。というのも、プロテスタンティズムの予定説は、選民思想と結びついて、ヨーロッパ人以外を「人間」として認めない方向に向かったからである。もちろん当時、植民地において過酷な支配をおこなった人びとの多くは、カトリックであった。しかし、カトリックの聖職はそれを蛮行として非難し、正当化しようとはしなかった。それに対して、北米大陸のインディアンの場合に明らかなよう

に、プロテスタントは彼らを人間として認めず、殺戮、殲滅をおこなって恥じないどころか、それを神の摂理の名のもとに正当化したのである。地球上で最後まで公式にアパルトヘイト(人種隔離)政策を維持し続けたのが、オランダ系カルヴァン派の子孫の建国した南アフリカ共和国であったのは、偶然ではない」(『宗教改革とその時代』山川出版社, 1996年, 85-86頁)。

【追記】

2021年6月4日の研究会では、上記の「1. エミール・レーデラーをめぐる」で私が中野敏男さんに提示した疑問について、加藤秀一氏からチャットで以下のようなコメントをいただきました。

市野川さんがご報告のパート1 [=エミール・レーデラーをめぐる] で述べられた疑問は、パート3 [=生活世界と社会科学(者)] において既にご自身で答えてしまっておられると思います。そのポイントは、重田さんがレジュメの「4」[本号45-46頁の「3.」] の部分に引用された、ヴェーバーの「体験」「理解」に関する中野さんの見事な説明に存します。つまり「理解」されるのは、「集団」と対置される「個人」などではないのであって、個人が物事を判断する際に依拠せざるを得ない、すでにある「社会」に共有された(その限りに置いて規範性を持つ) 諸「概念」だということです。ここをきちんと理解すれば、ヴェーバーの理解社会学→シュッツの現象学的社会学→エスノメソドロジーという、社会学の行き方の太い線が見えてくるはずです。

結論から言うと、このような理解だから、やはりダメなんじゃないか、というのが、私からのリ

プライの基本線になります。

M・ヴェーバーの理解社会学に対するE・レーデラーの批判に言及する際、私がデュルケムの「社会的事実」という言葉をからめたことも、ややミスリーディングだったかもしれませんが、ヴェーバーに対するレーデラーの批判は、日本では流王貴義さんがその『デュルケムの近代社会構想——有機的連帯から職能団体へ』(ミネルヴァ書房, 2019年)でおこなった、前期デュルケムに焦点をあてた新しいデュルケム解釈に重なるものです。

流王さんは、デュルケムの「社会的事実」を規範一般(加藤さんの言う「概念」もそこに入るでしょう)と解し、それへの自発的帰依をもって(いわゆる) ホップズ問題への回答としたタルコット・パーソンズのデュルケム解釈が何を見えなくさせてきたか、と問います。それは一言でいえば、「同時代の現実を危機と評価した上で、それを克服する道筋の提示を試みた構想」としてのデュルケムの「職能団体(groupements professionnels)」論です(同書, 3頁)。

その危機をデュルケムは、たとえば『社会分業論』の第2版(1902年)で、次のように表現していると流王さんは言います。すなわち、デュルケムはそこで、同時代の状況を「社会が組織化されていない無数の個人から構成され、肥大化した国家が個々人を束縛し、抑圧している状況」と捉えた上で、このような状況は「まさしく社会学的な怪物」であるとの危機感を表明している(同書, 243頁)。デュルケムはこの「怪物」(=アノミー)に対して、職能団体というcollectiveなものによる社会の再編という処方箋を与えたのだが、そういうことをパーソンズのデュルケム理解は見えなくさせてきた。

加藤さんの言う「シュッツの現象学的社会学→エスノメソドロジー」は、パーソンズのこういうデュルケム理解から、はたしてどれくらい遠い

ものなのか。パーソンズとシュッツの違いは私もわきまえているつもりですが、職能団体論の見逃し(見落とし)と言う点では、両者は何も変わらないと思います。

拙著『社会学』(岩波書店, 2012年)でも指摘したとおり、フランスの社会学については、中間団体を禁じた1791年のル・シャプリエ法から、この法律を正式に廃し、労働組合を本格的に合法化した1884年の職業組合法へという歴史的な流れと文脈¹⁰をあてがって理解しなければならないし(拙著, 24頁)、ドイツについては、ルヨ・ブレンターノの労働組合論を(ブレンターノの自負どおりに)オーギュスト・コントの社会学の正当な継承として理解しなければならない(拙著, 132頁)。

少なくとも前期のデュルケムは、結社の自由を認めないル・シャプリエ法も、労働組合を本格的に承認する職業組合法も、外在性と拘束性を有する「社会的事実」であることに変わらない、どちらも規範である、とは言っていない。規範として前者を否定し、後者を肯定した。

ただし、急いで付け加えなければならないが、デュルケムは1884年の職業組合法が承認したsyndicatという言葉避け、(フランス革命が葬ったはずの)corporationという言葉復活させながら、階級闘争の貫徹(G・ソレルのサンディカリズムなど)ではなく、労使協調を説いた。

ヴェーバーの理解社会学は、L・ブレンターノや前期デュルケムのこうした社会科学とは正反対のベクトルをもつものとして登場している。それは「個々人とその行為とを最小の単位として、あるいは〈原子(Atom)〉として」扱い、「国家」「仲間団体」「封建制」といったcollectiveなものを、これらに「参与している個々人の行為へと還元する」(海老原明夫・中野敏男訳『理解社会学のカテゴリー』未来社, 37-38頁)。

これに対してレーデラーは逆に、中間団体、アソシエーション、collectiveなものの重要性を再度、強調しながら、ヴェーバーの理解社会学がこれらの重要性を見落としているのではないかと批判した。

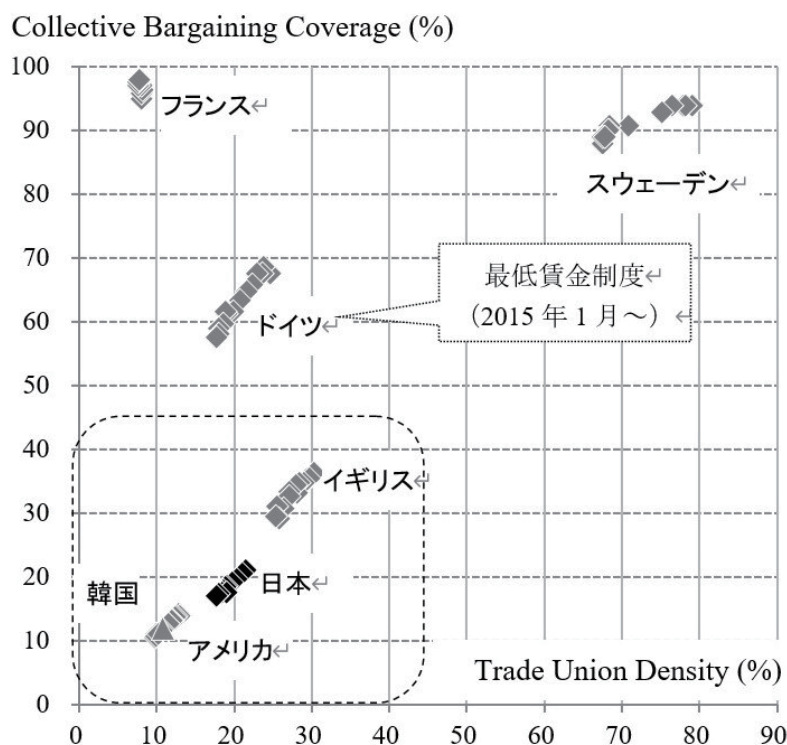
そして、レーデラーのこの主張は、ファシズム(ナチズム)の批判的分析ともなった。「社会」は「同じ利害関心によって一体化されている人びとの集まり」である「社会集団」の連なりから成り立っているが(青井和夫・岩城完之訳『大衆の国家』東京創元社, 1961年, 19頁)、「大衆の国家」としての「全体主義国家」は(41頁)、こういう意味での「社会」を「破壊」し、「社会」を「制度化された大衆にかえる」(47頁)。レーデラーがこのような分析する「全体主義国家」は、上述のデュルケムにならって「社会学的な怪物」と呼ぶこともできるでしょう。

しかしながら、レーデラーのこうしたファシズム(ナチズム)理解については、第一に、ファシズム(ナチズム)において中間団体は消滅しておらず、むしろそれらがファシズム(ナチズム)の支持基盤となったのだ、という反論、批判が可能です。

第二に、これと関連して、レーデラーは1930年代の日本について、日本には(封建的な)中間集団がまだ機能しているのだから、「現代日本のような体制」は「ファシズムとは基本的に異なるものである」と述べたが(同書, 65頁)、これには反論が(大いに)ありうる。6月4日の研究会では、三島憲一先生からチャットで「特にLedererの問題は、彼の日本論を英語バージョンとドイツ語バージョン両方読んでいただけに、色々言いたいことがあります」とのコメントをいただきましたが、その「言いたいこと」の一つとして、レーデラーのこういう日本理解の問題点があるのではないかと思います。

現在に少し眼差しを向けておきたい。次頁

¹⁰ 高村学人『アソシエーションへの自由』(勁草書房, 2007年)などが詳しく論じている。



各国の労組組織率と団体交渉包括率（2000年～2013年）

出典：ILOSTAT Database (<https://www.ilo.org/ilostat/>)

の図は、横軸に労組組織率、縦軸に団体交渉包括率をとり、各国の2000年から2013年までの両数値を配したものです。労組組織率はよいとして、団体交渉包括率 (collective bargaining coverage) というのは、労働者の加入率が低い組合であっても、それが経営者側と結んだ協定などが当該分野の労働者に適用される割合です。フランスの労組組織率は10%もありますが、団体交渉包括率は100%に近い。これが collective なものが強い、弱いということであり、その強弱を決める規範やルールの違いがあるということです。どれも規範だ、ルールだ、というところで話を止めてはならない。規範やルールのこうした違いは、(理解社会学の対象である) 個人の行為にとって、一つ的前提、その初期条件となるものだけでも、その前提や初期条件の違いが、どこから来るのか、何に起因するのか、ということ、理解社会学だけで、はたして十分に理解できるのか。

もう一つ。デュルケムの理解が、いまだにパーソンズ流のものにとどまり、社会学者の注意が(流王さんが明らかにしたような) 前期デュルケムの社会構想になかなか向かわない、あるいは逆に、向かう、ということの中に、社会学(者)の存在拘束性(K・マンハイム)というものが見てとれるように思います。

市野川報告に対する加藤秀一からのコメントに対する 市野川さんからのリプライに対する再リプライ

Reply to Prof. Ichinokawa's Answer to my first Question

加藤 秀一
KATO Shuichi

明治学院大学社会学部
Meiji Gakuin University, Faculty of Sociology & Social Work

キーワード
個人 行為 理解 “Collective” なもの デュルケム

Keywords
Individuals; Action; Understandings; The collective; Durkheim

Quadrante, No.24 (2022), pp.69–72.

先日、合評会でコメンテーターを務められた市野川容孝さんが当日の報告の増補版をこちらで共有され、その中に、合評会中に私・加藤秀一が zoom のチャット機能を使って投げかけた質問ともつかぬコメントに対するリプライを記してくださいました。そのことにつき、まずは市野川さんに篤く御礼を申し上げます。しかるに、その内容は、私の疑問に答えてくれるというよりも、むしろ疑問をいっそう深めさせるものでした。私の疑問は決してマイナーな論点ではなく、中野本の評価、ひいては社会学方法論のあるべき姿といった重大な問題にかかわるものだと考えておりますので、市野川さんからいただいたリプライに対して、いまいちど疑問点を書き記し、また合評会に参加されたみなさんにも共有させていただきたいと思います。とは言え議論を十分に整理する余裕がなく、雑多なメモ書き程度のものにとどまることをどうぞご容赦ください（なお、以下では《 》は要約的な引用を、「 」は正確な直接引用を示します）。

れに対する市野川さんからのリプライの全貌については、先日投稿されたレジメの増補版をご覧くださいかねばなりません。話の都合上、著しく乱暴に要約してみます。まず、市野川さんの問いのポイントは《理解社会学は個人の行為しか見ず、中間集団のような collective なものを論じられないのでダメなんじゃないか》といったものでした。もう少し正確に述べるなら、大きく三つのパートに分かれた報告の「エミール・レーデラーをめぐって」と題されたパート1において、市野川さんはレーデラーを参照しつつ「collective なものへの洞察が社会学の一つの核である以上、ヴェーバーの理解社会学だけでは、やはり社会学は成り立たない（デュルケムらも必要である）と私は思います」と述べた上で、「全体社会もアソシエーションも、『社会』の実体視であることに変わりなく、大事なものは、あくまで個人の行為の理解である、ということなのか」という質問を中野さんに投げかけました。

それに対して私は、そんなことはないだろうと答える代わりに、市野川さん自身が同じ報告



のパート3でシュッツを援用しつつ、その問いに実質的に答えているのではないかと逆に問うたのでした。市野川さんはそこで、シュッツが「社会学者は一般人と同じ世界と一緒に生きているということ」を強調したと述べ、さらにそれをアーレントにおける「世界を他者と共有すること」の注視につなげ、肯定的に論じています。アーレントはともかくとして、私にはここでの市野川さんによるシュッツ解釈は、俗に《個人の主観》しか見ないと安直に理解されがちな理解社会学が、実際には決してそんなものではなく、「共有された世界」の成り立ちを解明するために考え抜かれた方法であることを教えるものだと読みました。そしてそのように理解社会学を理解するための根拠を、中野本はすでに——もう一人の評者である重田さんが躓いたと仰ったまさにその第1章第3節において——この上ないほど見事に提示してくれていることも、コメントの中に書き記しました。そこには、《個人は、みずからの体験でさえ、それを対象的に捉え、「自分の体験を『体験』として判断の『客体』にするためには、『概念』と結びつけて客観化するという論理的操作を経なければならない》こと、そしてそうであるならば、他者たる個人の「体験されたこと」も、「同様な概念化」を通じてその意味を確認し、動機の複合の要因として因果的な行為連関の中に捉えて、それについての判断の妥当性を問うこともできる、この意味で『解明すること (Deutung)』はできると考えられる」と述べられています。そうであるとすれば、すなわち「個人」の「動機」そのものが「概念」という「客観」的なものを構成的な要素として成立するのだとすれば、理解社会学的な意味における「個人の行為の理解」という作業は「あくまで」といった否定的な副詞をつけて述べられるべきものではないし、それが「集団」を見逃しているといった批判も不当であるように思われます。

(※ただしこの点は、「方法論」をめぐる論議と、その方法論を用いることで実際に得られた「成果」についての評価を区別して論じる必要があるでしょう。理解社会学——およびその系譜に連なる方法論ないし研究方針に基づく社会学者たちの営み——が、たとえば「職能集団」を十分に論じられていない、といった評価はありうるでしょう。しかし、だからといって、理解社会学という方法論では個人しか論じられないから「職能集団」を論じられないのだ、ということにはなりません。逆に、デュルケームやレーデラーは「職能集団」をどうやって論じているのか、その論じ方は妥当なのかということが、方法論レベルでは問題になりえますし、しなければならないと思います。この点については後述します。)

さて私は市野川さんの報告を以上のように解釈し、自分で立てた問い(＝理解社会学の性格づけ)に自分で答えている(＝理解社会学は「個人」しか見ていないなどという論難は的外れで、「共有された世界」をしっかりと見ていくための方法である)とコメントしたのでした。その上で私は、その議論を肯定的に受けとめ、そこに《ヴェーバーの理解社会学～シュッツの現象学的社会学～ガーフィンケル(以降)のエスノメソドロジー》という社会学方法論の太い線を見出せるということも付け加えました。

しかるに市野川さんからのリプライを読むと、どうやら上記のような解釈はご本人の意図に即していないらしい、と思わざるをえません。ではどういう解釈が正しいのかとなると、現時点でよくわからなくなっています。元の報告では肯定的な文脈で参照された(ように見えた)シュッツの方針が、リプライの中では(パーソンのデュルケーム解釈と並べて)悪者にされているのは、いったいどういうことなのでしょう。市野川さんは、どうやら「共有された世

界」を認識するという方向性を、(前段落の引用箇所「個人」に圈点を振っておられることから示唆されるように) ヴェーバーの理解社会学に反するもの——という表現が強すぎるなら、少なくとも欠けているもの——とみなしているように読めるのですが、それでは中野本の第1章第3節の叙述をどのように読めばよいのでしょうか。ヴェーバーが「集合概念も個体概念も実体化せず、その二つの流出論とともに批判」したことを中野さんがあれほど丁寧に跡づけたにもかかわらず、どうしてその後もなお「個人～行為」と「collective なもの～『社会的な力』」という二分法に話を引き戻そうとされるのか、その意図の理解に苦しみます。おそらく市野川さんは、方法論そのものの吟味と、それによって従来に得られた成果の評価とを混同しているのではないのでしょうか。

むしろ私としては、中野本で明晰に描き出された理解社会学の側から、(市野川さんの整理を通じて理解する限りでの) デュルケームやレーダーの議論に対して疑問を抱きます。念のために記しておけば、私はかれらの業績についてほとんど何も知らないに等しいので、以下に記すことはもっぱらかれらの方法論のみについての疑問にとどまります。

まず私には明らかに思えるのは、「社会的な力」といった概念には社会学的研究上のメリットはほとんどないだろうということです。強いて言えば、あくまでも被説明項の呼び名として暫定的にそのような表現を使うことまでは許容されるかもしれませんが、たとえばファシズムという現象が「社会的な力」によって生み出された等々と述べてみても、何も言っていないのと同じであることは明らかでしょう。当然ながら、「collective なもの」——それがいかなる意味であれ——の成り立ちを明らかにすることが社会学の目標であることを認めた上で、私はむしろ

逆に、「個人の行為」の理解社会学的な「解明」抜きにその目標をどうしたら達成できるのかを問いたいと思います。

市野川さんは、「collective なもの」への注視がなされた例として、流王貴義氏の著作からデュルケームの主張を再引用しつつ、「肥大化した国家が個々人を束縛し、抑圧している」と書いています。しかし、このような認識をデュルケームはどのような根拠に基づいて述べているのでしょうか。よりのを絞って言えば、ここに現れる「束縛」とか「抑圧」といった概念を、(市野川さん自身の言葉を使えば)「学者が自分の研究のために独自に生み出す」概念、言い換えれば社会学者が研究対象である「頭の悪い一般人」のやっていることを高所から見下ろして整理するための概念ではなく、正しく「一般人」たち自身の「生きられる規則としての格率」の水準にある「一般人」たち自身の概念として、したがってそれを通じて人々が社会をつくりあげていくまさにその現場そのものを構成する概念として把握するために、理解社会学的な「解明」ではないとしたら、いかなる方法があるのでしょうか？

もちろん、社会学者は天体物理学者のように、研究対象と隔絶された空間にいるのではなく、同じ社会を「共有」しているので、たとえばデュルケームという名の個人はかれが生きた時代のフランスの「一般人たち」によって生きられたのとある程度は同じ概念を生きていたはずですが。この事実があるからこそ、「束縛」とか「抑圧」とか、あるいは「自殺」といった概念を自分流に「理解」し、《こういう状況におかれた人間は、それをこういう風に感じるものだ》》というように人間一般に投影しても、それほど大きくは間違わないわけですが、そこにあるのは「素朴理解社会学」にすぎません。デュルケームが用いた「束縛」「抑圧」「自殺」といった概念が、本当にかれが考えたようなやり方で、人々の「生

きられた格率」を構成しているかどうかは、かれ自身によっては十分に検討されていないように思われます。そして、もし、かれが定義する「束縛」「抑圧」「自殺」が、「一般人」たち自身によって生きられた「束縛」「抑圧」「自殺」とズレているなら、その研究は何を明らかにしたことになるのでしょうか。ここに、素朴ではない、反省性を備えた理解社会学の方針が必要な理由があるように思います（この辺りは、デュルケームの「自殺」というカテゴリーの使い方をめぐる西阪仰氏の批判的考察を参照しています。いまきちんと文献挙示できずに申しわけありません）。

ここまで書くだけでもずいぶん時間を費やしてしまいましたので、ひとまずまとめます。繰り返になりますが、理解社会学にはまだまだやるべきことがたくさんある、これまでの研究成果はまったく不十分である、という批判は十分に成り立つでしょう。しかるに、たとえば「職能集団」を研究できていないということが仮に事実だとしても、「職能集団」の理解社会学的解明が原理的に不可能だとする理由は、今のところ見当たりません。むしろ逆に、理解社会学を標榜していないが、しかし実のところ研究対象たる人々の行為の動機について「素朴理解社会学」的態度を無自覚にとるような社会学が本当のところ何を明らかにしてきたのかということも見直す必要があるのではないのでしょうか。ただしその場合にも、「個人」と「collective なもの」を二つの「実体」として対立させる必要などはないはずです。唐突な終わりで恐縮ですが、ここで止めます。

市野川容孝氏の問いかけに答えて

Reply to Prof. Ichinokawa

中野 敏男
NAKANO Toshio

東京外国語大学名誉教授
Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

キーワード

理解 方法論的個人主義 中間団体 価値合理性 生活世界

Keywords

Understanding; Methodological individualism; Intermediate group; Value rationality; Life-world

Quadrante, No.24 (2022), pp.73–78.

目次

はじめに

1. ヴェーバーにおける collective なものと「個人」
2. 『カテゴリー』と『基礎概念』の違いについて——
価値合理性という概念
3. 生活世界と社会科学(者)について

はじめに

2021年6月5日に zoom を介して行われた拙著『ヴェーバー入門——理解社会学の射程』合評会(現代倫理学会研究会6月例会)では、討論者として立たれた三人のコメンテーターによりしっかり準備された報告がなされ、まずはそこから全体の議論も豊かな内容に開かれてわたし自身が学ぶことも多く、本書の著者としてとても感謝しております。もっとも合評会当日は、そこで持ち出された論点が拙著のカバーする範囲を超えて広がったために著者の対応能力がそれに追いつかず、出てきた議論に十分には応答しきれなかったことをとても残念にも思っています。とりわけ、市野川容孝氏のコメントと質問は、その内容が難題であったばかり

でなく、文章化した発言原稿の提出が当日であったために、応答すべきわたし自身の理解が追いつかず、どこかの外れな対応に終始してしまったと申し訳ない気持ちが残りました。

そんな気持ちを抱えていたところ、市野川氏は、当日出された報告原稿をさらに修正加筆されて、参加者メーリングリストに投稿してくださいました。この投稿を拝見して、わたしとしては、ようやく市野川報告の趣旨を理解した点が多々あります。そこで、当日の不十分なりプライを補足・修正するという意味からも、氏の報告原稿(加筆修正版)を拝読して気づきました考えた点を少し述べたいと思います。

(注:その後になって、加藤秀一氏からも市野川報告とその後の加筆修正に対する追加意見が出されました。わたしとしては、その内容にとても感謝しつつ、今回のこの文章ではそれに十分な対応がなされていません。それについては、もう少し時間をかけて考えたいと思いますので、その点ご了承ください。)



1. ヴェーバーにおける collective なものと「個人」

市野川氏は、論点の第一でエミール・レーダーに触れつつ、ヴェーバー社会学における「collective なもの」と「個人」の扱いに疑問を發し、それが中間団体やアソシエーションの輕視に結びついていると批判的に指摘されています。これはヴェーバーを「方法論的個人主義」として理解する標準的な見方に發して、しかもそこからヴェーバー社会学の欠陥を指摘する問題提起であるとあらためて理解しました。

そう理解してみるとこの問題は、実はヴェーバー論をシュモラーとの交錯から説き起こしているわたしの新書の議論の基本線に関わることであり、拙著を通じて是非ご理解いただきたいと思っているところに触れるものです。すなわち、「利己心というドグマ」から出發して組み立てられるスミス理論や、新古典派につながるオーストリア学派の流れにつながるのではなく、「歴史学派の門弟」として出發したと自覚するヴェーバーが、その歴史学派に内在する問題を克服してゆく過程が、理解社会学の誕生プロセスであったというのが拙著の第一の基調です。それゆえ、この出發の仕方はそもそも「個人主義」からの出發ではないというのが、わたしの基本的な見方なのです。シュモラーとメンガーとの論争などから、ヴェーバーはメンガー側からも多くを自説に取り入れることになりませんが、それでも歴史学派から出發したその基調そのものは変わらないとわたしは見ています。ですから、社会学概論の講義などで普通に語られる「デュルケム＝社会实在論 vs. ヴェーバー＝個人主義」という図式は、ものすごくミスリーディングだとわたしは思っているのです。

その観点から拙著で第一に取り上げたのが、クニースのスミス（の利己的個人）批判でした。このスミスを批判するクニースが、その利己的

個人に代えて「国民的人間」という個体を出発点に置いたことを、ヴェーバーは「人間学的流出論」であると批判しました。このような形でいずれにせよなお個人を実体化するクニースと民族を実体化するロッシャーとを「二つの流出論」として批判するというのが、理解社会学を始める議論の出発点でした。つまり、ヴェーバーの実体化批判は、はじめから集合概念ばかりでなく個体概念にも向いていたということです。

すると、ヴェーバーの「方法論的個人主義」を明確に証示するとされる『カテゴリー』の中の有名な一節、すなわち、「国家」や「仲間団体 (Genossenschaft)」や「封建制」などの概念は、社会学にとっては一般的に言って、人間の特定の種類の共同行為のカテゴリーを表現しているものであり、だからこそそうしたカテゴリーを「理解可能な」行為へと、すなわちとりもなおさず参与している個々人の行為へと還元することは社会学の課題なのである」という一節は、どう理解したらいいのでしょうか。この箇所については、市野川氏もヴェーバーがデュルケムと「正反対のベクトル」をもつ証拠として引用されていましたね。わたしとしては、『カテゴリー』のこの一節の理解のためと言っていいくらいそれを重視して、拙著ではわざわざ厄介な『シュタムラー論』に深く立ち入り、その議論を紹介したつもりでおりました。

そこでまず、この『カテゴリー』の一節がどこに置かれているかに、注意していただきたいと思います。「参与している個々人の行為へと還元すること」が社会学の課題であるということを、「理解」社会学の意味」と題された第一章で一般的な原則と言うのではなく、「法教義学との関係」と題された第三章で言い出すのはどうしてかという点です。そのことには、この論文の冒頭の注で注意喚起しているように、「法規範」を社会理論の基礎として扱って当時とて

も話題になっていた法社会理論家＝シュタムラーとの関係が想起されているとわたしは考えるのです。

ヴェーバー社会学はすべてを個人の行為に還元して考えているというのはよく言われることですが、それならこの社会学には集合概念があまり出てこないのかと見なおしてみると、実はかなり多く使われているのですね。そのことを一番よく示すのがヴェーバーの『法社会学』なのだろうと思います。ヴェーバーの学生時代の主専攻が法学であったことはよく知られていますが、その法学も「ローマ法学」ではなく「ゲルマン法学」の流れに属するという点も注意したほうがいいことです。ここで引用した『カテゴリー』の一節でも「Genossenschaft」という言葉が出てきますが、これが出てくると当時の文脈ではゲルマン法学者のギールケが直ちに思い浮かべられるというのが、普通のことでした。ですからヴェーバーはここで、「社会学は集合概念をつかわず個体概念ですべてを語る」などと言っているのではなく、実はゲルマン法学から「Genossenschaft」のような集合概念を借りてたくさん使うのだけれど（実際にたくさん使っている）、その場合でもそれを実体と考えているのではなくて、それを成す行為とその動機をつねに基礎として考えているのだと言いたいのです。それがシュタムラーを批判する理解社会学の立場なのだという、立ち入った自己説明なのです。

このようなヴェーバー社会学の構えは、市野川氏が流王さんという方の書物（すみません、それまだ読んでません）を援用しながら持ち出されている「新しい」デュルケム解釈との関係でも重要かとわたしは感じています。ファシズムに抵抗する拠点としての「中間団体」ということですが、フランスではフランス革命のことがありますから中間団体を解体する動きが不断に起こってきて、それがファシズムに抵抗する

拠点を失わせるという問題を生じさせるのかも知れません。しかし、その「中間団体」をファシズムとの関係で考えてみると、国により歴史的な事情は様々で、とても両義的な存在であるとわたしは思います。

例えば日本ですが、この日本の軍国主義ファシズムは、その中味の解釈ではとかく丸山真男の影響が強くて「上からのファシズム」などと言われたりしますが、実は「下から」の同調の動きが強くあって、その拠点となったのが「自警団」、「隣組」、「町内会」などの中間団体だったと見ることができます。これは拙著『詩歌と戦争』で論じたことなので是非ご覧になっていただきたいのですが、戦時の「隣組」は、最終段階では国家が上から全体を統合していますが、それ以前に民衆の側に関東大震災時の朝鮮人大虐殺の経験などがあって、その局面では「流言飛語」に踊らされたとはいえ、もともとは「大正デモクラシー」という状況下で「町会」を組織する下からの機運の高まりがあり、人々はその流れの中で「自発的」に「自警団」を組織しているわけです。

日本ではこのような中間団体がファシズムの拠点になったと認めなければならず、そうであれば、そんな中間団体が組織されるときに動機を問うことはとても重要だと、わたしは思います。それを可能にする枠組みを考えると、ヴェーバーの立場表明ももっともだと理解できないのでしょうか。「結社の自由」もそれがあれば安心というわけではなく、そこで何がどのような動機から組織されるかこそ大切なのだと、わたしは思います（担い手の植民地主義、排外主義、レイシズムが問題なのだ!）。ヴェーバー理解社会学の真価も、それを見通してこそ理解できるのではないのでしょうか。

ところで市野川氏は、「理解」に関わるわたしの議論を丁寧に読み取ってくださった加藤氏の提言に反発されつつ、理解を「規範」の共有

から説明するそんな議論は規範への「自発的帰依」によりホッブズ問題の解決を語るパーソンズに通じるもので、初期デュルケムを消去した議論の流れと同じだと言われています。しかし、ヴェーバーの解明的理解は、「規範」の共有などによって説明されているのではありません（加藤氏もそうは言われていないのでは?）。そんな規範の共有や想像力への期待などでは他者理解が根拠づけられないからこそ、ヴェーバーは価値分析と因果的解明を循環するやっかいな解明的理解の論理を追跡したのでした。

そもそも、規範（価値観）が共有されていることを不可欠な前提とする認識枠組みをもって、例えば儒教とピューリタニズムを並べて理解できるなどと考えたりするでしょうか。理解社会学は、そのような遠くの他者までも、自らの規準（規範）で裁断してしまうのではなく、また確かに想像力は必要だとしても、自らの現在の「想像力」を過信してその及ぶ範囲内に他者を閉じ込めてしまうのでもなく、まさにそれ自体として理解するというを課題と見定めて取り組んでいるとわたしは思います。

2.『カテゴリー』と『基礎概念』の違いについて ——価値合理性という概念

市野川氏は、第二の論点として『カテゴリー』と『基礎概念』との概念構成の違いを取り上げ、その中で『基礎概念』において際立っている「目的合理性-価値合理性」という対概念に特に注目しながら、いずれが、社会学の道具立てとして、また人間理解の形として適切なのかという問いを発しておられます。

ここで問題として注目されている「目的合理性-価値合理性」という対概念と、それを一つの基軸として構成されている『基礎概念』における行為類型論の意味については、実はわたし自身がヴェーバーに関心を持ち始めた初期から関心をいだいてきたことで、それについては

《準拠軸としての行為類型論》の構造図式

R-I 軸 ↓	C-I 軸 自足性 (C) ← → 手段性 (I)	
	② 価値合理的行為	① 目的合理的行為
合理性 (R)		
非合理性 (I)	③ 感情的行為	④ 伝統的行為
意味をもたない行動	⑤ 純粋精神物理的領域	⑥ 純粋社会機能的領域

出典：拙著『マックス・ウェーバーと現代・増補版』（青弓社、2013）p.169.

まずは1983年に刊行したわたしの最初の著作『マックス・ウェーバーと現代』でかなり立ち入って論じました。

ここではそのすべてを再論することはできないので、『基礎概念』における行為類型論を「自足性-手段性」と「合理性-非合理性」という二つの準拠軸に沿って整理した前著での構造図式を示すにとどめ、詳細は前著に委ねたいと思います。追って論じてゆきたいですが、まずは是非そちらをご覧ください。

それに対して、今回の新書で「トルソーの頭」として『カテゴリー』を置き、この行為類型論のある『基礎概念』には立ち入って論ずることがなかったのは、なによりもまず『経済と社会』の旧稿が基本的には『カテゴリー』の概念構成に従って叙述されているという事実からです。ですから、旧稿の「宗教ゲマインシャフト」を読み、それを前提として『世界宗教の経済倫理』に進んでいくためには、『カテゴリー』がどうしても必要なのです。また、『カテゴリー』は理解社会学をヴェーバーが初めてお披露目した論文としても重要です。拙著が『ロッシャーとクニース』に始まる五論文をヴェーバー入門の門口に置き、そこから始めて理解社会学の誕生から展開まで見通すという構成を取ったのも、その構成を『カテゴリー』が表題注で指示してくれているからです。この意味で拙著では、ヴェーバーが残した理解社会学を読み進める道しるべとして『カテゴリー』を大切に扱いました。

とは言え、このことは『基礎概念』が重要でな

いという意味ではありません。ここで表でお示したような行為類型論の構成について、わたし自身はずっと関心を維持してきました。ところが、実のところヴェーバーのその真意はよく分からないのです。合評会の当日のご質問に対して、わたしは「分からない」と応じて、それにはずいぶん失望されたかも知れません。しかし理論的著作の基礎概念の構成は、それがどのような後続の叙述を可能にするか具体的に示されてこそ、その真価を知ることができると思うべきでしょう。そして残念ながらこの『基礎概念』については、それをまさに基礎にしたその後の叙述を一部しか残さないままに、ヴェーバーは亡くなってしまったのです。それで、ヴェーバーその人の学問への入門を導くべき書の合評会の当日には、その真価が「なお分からない」と言うにとどめたというわけです。

ですから、その『基礎概念』については、今後さらに議論を継続すべき所ではあります。そしてそんな議論に際しては、市野川氏とわたしの考えがもっと絡んでいくことになるかも知れません。わたし自身も、最初の自著である『マックス・ウェーバーと現代』に立ち返って、あらためて考えてみようと思います。その上での議論を期すことにしましょう。

3. 生活世界と社会科学(者)について

市野川氏は最後に、第三の論点として生活世界と社会科学との関係について触れられています。その箇所でも市野川氏自身が注意深く触れてくださっているように、わたしも拙著で、理解社会学として彫琢されているヴェーバーの学問方法がわれわれの日常生活の行為の形とひどく乖離したものではないという点について、何回か触れています。解明的理解の方法の説明(患者と医者との会話の例)とか、理念型が、研究者にとって不可欠な参照枠であるばかりではなく、「整合型」として実際の行為者にとって

も「生きられる規則」になる場合があるとの指摘とかですが、理解社会学という学問が人びとの生活態度を理解し問うものである以上、このような生活世界の生の形と理解社会学の方法の形が通底しているということを見極めるのは極めて重要だと、わたしも思っています。

ただ、そこまでの確認であるのなら、今回のわたしの新書でもそれなりに立ち入って、それなりに「ていねいに」書いていることですから、市野川氏も確かにそれを読んでくださっていて、十分に理解もしてくださっていることかと思えます。しかしその上で、あえてこの「生活世界と社会科学(者)」という問題を提起し、わたしの新書にぶつけながらそのことを考えようと呼びかけてくださっているのは、「生活世界の生の形と社会科学の方法とが通底している」という事柄を、単なる学問方法論上で議論しようということではなく、むしろ社会科学や社会研究ということの存在、というか、特に「ヴェーバー研究」のこれまでをめぐる精神史とでもいうような、より深刻な問題を提起されているのかと、わたしは感じました。

例えば、市野川氏がその議論の補遺で引かれている問題、つまり小泉徹氏がその著書で触れられている「非ヨーロッパ世界」において「プロテスタンティズムが与えた影響」ということでも、ヴェーバーの専門研究という立場から見れば、「ヴェーバーはカルヴィニズムのまさにそのような面について批判している」とか言って、ヴェーバーについての無理解を正そうとだけしたりするのかもしれませんが。しかし問題とされているのは、ヴェーバー理解としてどちらが正しいかという問題ではなく、むしろ当のヴェーバー研究そのものが一面ではそのようなプロテスタンティズム理解を助長し、それを絶対化してきた歴史があり、それがまた「レイシズムの精神」を擁護する当の「カルヴァン派」の信仰と「共犯関係」とでも言わざるをえないよう

な関係をもってきたのではないか、そこまで考える必要があるのではないか、ということのような気がしてきています。

市野川氏は末尾でつぎのように書かれています。

「厳密な論理性を追い求め、(自分にとっては)自明な前提を決して疑わず、他者を認めないどころか、他者をその論理性でもって否定し痛めつけ、世界から追放せんとしているようでいて、実のところは自分自身の方を共通の世界から遠ざけ、孤立する——。ヴェーバーの理解社会学が、ヴェーバーの描いたカルヴィニストのそのような状況に帰着したり、それを招来したりするようなことがあるとすれば、それは何かが根本的に間違っていると私は思います。もし間違っていないのであれば、理解という方法をそれとは異なる営みに変えなければならないと思います。」

ヴェーバー研究の在り方がこのようなことであり続けるならば、仮にカルヴィニズムの理解についてヴェーバーの「正しい」議論を紹介するようになっているのだとしても、その精神は「何かが根本的に間違っている」と言われるのは、わたしも同意します。そして今回のわたしの新書が、そんなダメなヴェーバー研究の在り方をそのまま踏襲してはいないか、あらためて振り返っています。

社会科学はわれわれの現に生きる社会(生活世界)を論じますから、そこに生きる信仰や党派性に巻き込まれて、頑なに立場性を防衛し、それによって誰かを傷つけていることにすら気づかずに、「議論」の「正当性」のみを言い募ることになりかねません。二つの社会体制の併存と「冷戦」という時代状況の中で、マルクス主義が党派性を強固に主張しつづけた歴史

は記憶に新しいところです。そして、ヴェーバー研究も、そんなことと無縁でないのかも知れません。これまでのヴェーバー像を根本的に見なおしていく、わたしの今回の新書はそのような思いもあって、わたしにとっては特別に「思い入れ」の強いものとなりました。しかし、そうであるが故にこそ、市野川氏の問題提起はとても心に刺さるものになっています。

そのように受けとめられる問題提起に、本当に感謝します。これだけのことを申しても「解答」ということにはなりません。市野川氏の思いに「応答」はしたいと強く感じています。今後ともよろしくお願いします。

議論は尽くしておりませんが、今回はこれまでにさせてください。

結語あるいは謝辞 ——On Line 書評会を終えて——

Ending Remark of Thanks

中野 敏男
NAKANO Toshio

東京外国語大学名誉教授
Tokyo University of Foreign Studies, Professor Emeritus

キーワード
理解社会学 社会体制の選択 生活態度

Keywords
Interpretive sociology; Options of social system; Lebensführung (Lifestyle)

Quadrante, No.24 (2022), pp.79–83.

2021年6月5日、現代倫理学会研究会6月例会という形で拙著『ヴェーバー入門——理解社会学の射程』の書評会が zoom 上で開催され、その内容がその後に続いたオンラインでの議論の一部を含めて、ここに一連の研究活動の記録として公開されることになりました。現代倫理学会研究会の世話人である大川正彦さんと前世話人である川本隆史さんには、書評会の企画と運営に始まり、その後の議論の組織、そしてこの『クアドランテ』誌上への掲載に至るまで、ひとかたならぬご尽力をいただきました。そのようにして成立したこの一連の議論の学問的意義を認めて掲載を承認してくださった『クアドランテ』編集関係者を含め、実務を引き受けて動いてくださった皆さんにまずお礼を申し上げたいと思います。

また、6月5日の当日の書評会と、その後のオンラインの議論そのものについては、お忙しいなかを時間を割いて zoom 上から当の会に参加し、それ以降の議論にも続けて耳を傾けてくださった、すべての皆さんにお礼申し上げなければなりません。みなさんが関心を寄せ

て下さったことで、大いに勇気づけられました。みなさん、本当にありがとうございます、心から感謝いたします。

* * *

もちろん、その中でも格別に感謝しなければならないのは、討論者として立ってくださった市野川容孝さん、重田園江さん、川本隆史さんのお三人に対してです。このお三人は、それぞれのお立場からそれぞれ個性に富んだコメントをしてくださって、わたしの方が大いに刺激を受けるとともに、大変勉強になったと感じます。とりわけ、このお三人のコメントで特別に大切と感じられたことは、それぞれの方がわたしとのパーソナルな出会いをどこかでなにかが想起しながら、またそれがそれぞれの方のヴェーバーへの特別な思いにも繋げられていて、そこから三つのそれぞれ個性的なヴェーバー観（像）が浮かび上がっていたことでした。具体的に出された個々の論点やご質問については、答えられる限りではただちに応答しましたし、



議論として今後に残したものもあります。それについては、本号所収の当該箇所を参照していただければと思います。また、川本さんのコメントについては、個別の問いとして答えるのではなく、結語であるこの後段で応答しています。

それはそれとして、ここで特に強調しておきたいのは、わたしの小著をきっかけにしながら、それぞれの方が持たれているヴェーバーへの期待や疑問がまたかなりストレートに引き出されて、それによりヴェーバーについての別様な見方があらためて同時に視野に入れられたという点です。これにより、ヴェーバーのしかも「理解社会学」に焦点を絞った拙著の議論がとても多様な視角からの検討にあらためて曝され、内容的にも豊かに膨らんでいくと感じられたのは、たいへんありがたいことでした。

そんな中でとりわけしっかり再認識されたのは、ヴェーバーの思想が、単にひとりの思想家が書き残した思想テキストの中だけにとどまるのではなく、その名に触れながらさまざまな思想家・研究者たちが議論を展開してきたその歴史全体として生きているということです。例えば、市野川さんが触れてくださったエミール・レーデラーのことも、確かにそんな歴史の中のひとつと認められます。そのレーデラーは1923年に来日し、有沢広巳ら当時の東大経済学部の助手たち全員を毎週自宅に招いて、ヴェーバーの『客観性』論文をテキストに懇切なゼミを行っています。そのちょうど同時期に本位田祥男が同学部助教授であり、それから数年後にこの本位田から大塚久雄がヴェーバーを学んでいるのですから、こうした一連の事実を見通すと、レーデラーの存在は日本におけるヴェーバー受容史全体にとってかなり重要な意義をもつものだったと理解できます。そのような歴史的事実を含めて探求するなら、その全体に内包される思想的議論の可能性はヴェー

バー個人のテキストの見かけよりさらに広いということです。わたしとしては、レーデラーについての議論はなお不足していますが、この本位田から大塚につながるヴェーバーについてなら別著でそれなりに論じました。思想史的に見て「ヴェーバー」とは、単に一個人のことではなく、社会科学全体に関わるそのような〈問題〉として連なっているのです。だから視角を換えてみると、ヴェーバーについてはそう論ずることのできるのかとか、ヴェーバーからそんな問題が引き出せるのかとか、あらためて気づかされることがとても多く、今回の書評会はまた、わたしにとってそんな気づきに富んだ場となりました。力のこもった論評でそうした気づきをたくさん下さったみなさんに心から感謝します。

もっとも、そのように議論が広がったこととはやや裏腹に、わたしの小著で主題とした「理解社会学」、特にその「理解的方法」については、この書評会でも特別に立ち入った議論にはならず、それは著者として少し残念に感じたところでした。この点は、ヴェーバーの学問の個性が集中して顕れるところであるというのがわたしの見方であり、それにもかかわらずこれまでのヴェーバー研究で特別な関心を寄せられることが少ないと感じられていたところでした。そうであるがゆえに、わたしとしては「意を決して」拙著の議論の中核に持ち出したのですが、こちらにそんな思いが強すぎてなお空回りしているのかもしれない。なお、この点に関しては、市野川さんのコメントへの意見という形でなされた加藤秀一さんの介入が、この理解社会学の含意を膨らませていく方向ではっきり論を立てられていて、わたしにとってはありがたいものでした。それなのにこの加藤さんの介入に対しては、わたし自身も充分に対応できなかったことが申し訳なく残念です。それも含めてこの論点は、書評会の前後では詰め切れなかった問題として今後

の議論を期したいと思います。

* * *

ところで、討論者のお三人のコメントに関連してはもうひとつ、川本隆史さんからの問いかけがあって、それに実質的に応ずるという責務を背負いつつ未だなお応え切れていないということがあります。それは、川本さんがご指摘下さるように、わたしの最初の著書『マックス・ウェーバーと現代』（1983年）の「あとがき」で触れた「一九七〇年代前半の数年間にわたる政治活動の経験とその惨めな敗北」について、その総括を「私的な営為」にとどめず、理解社会学を活用してその意味をあきらかにせよという要求のことです。このことについては、書評会の当日にも少し触れたように全体的にはなお未解決のところがあって、現時点では「宿題」に留まっていると申し上げるしか仕方ありません。もっとも、それを言うだけでは実質的には回答拒否とも受け取られかねませんし、それについてまったく何も考えていないというわけではないので、もう少しだけ現時点の考えについてここで釈明しておくことにしましょう。

川本さんもお指摘のように、これはわたしの最初の学問的著作（その「あとがき」）で表明したことです。まずわたしの「学問」がそれ自体として「総括」作業の一環であることは認めていただけたと思います。わたしとしては、その「学問」を大きく二つに分けて意識しています。その第一の部分は思想的・理論的作業で、主にマルクスに依拠していたわたしの七〇年代の思想をヴェーバーの視点から再考・相対化する考察が軸であると言えば、そのごく太い線は了解していただけるかと思います。これが最初の著書『マックス・ウェーバーと現代』（1983）に始まり、『近代法システムと批判』（1993）を経て、今回の『ヴェーバー入門』（2020）に

至ることでようやく思想としてそのつながりを少し示すことができたのではないかと、わたしとしては考えたく思っています。また、「学問」の第二の部分は歴史論的・社会論的作業で、主に日本と東アジアの戦時と戦後を「総力戦体制」と「継続する植民地主義」の観点から総括する考察として表現されており、こちらにはわたしの七〇年代までの歴史・社会認識を解体して再構築するという企図が含まれています。単著『大塚久雄と丸山眞男』（2001）、『詩歌と戦争』（2012）、および編著『継続する植民地主義』（2005）、『沖縄の占領と日本の復興』（2006）、共著『〈戦後〉の誕生』（2017）などの著作物がその産物です。

するとこのような学問的作業が、わたしの七〇年代の政治活動の総括とどのようにつながるのでしょうか。その点を考えるとき今日しっかり注意しなければならないのは、一九七〇年代の当時と二〇二〇年代の現在との思想的・歴史的状況の基本的な相違であって、それが確かに「基本的」なものであるがゆえに、この点をしっかり踏まえなければ、社会体制の変革を求めていた活動についてもまっとうな総括が成り立たないと考えられるのです。なぜなら、「社会体制の変革」という問題を視野に入れながら大きく歴史を見通すと、20世紀と21世紀の間にはかなりはっきりした時代的・思想的境位の転換があって、その相違が政治的・社会的活動の意味を「基本的」に規定していると認められるからです。

振り返れば20世紀とは、植民地主義と帝国主義間戦争、社会主義革命と東西冷戦、「第三世界」の成立と解体、社会主義体制の崩壊と新自由主義の閉塞と続いて、社会体制の選択とその帰趨を示す世界史的な重大事態がつぎつぎに生じた時代でありました。そこで問題になり続けたのは、資本主義か社会主義かという社会体制の選択のことです。そして20世紀の最

終的なその結論は、その両体制について、一方で資本主義が明らかな限界を露呈させつつ、しかし他方でその挑戦者であった社会主義には挫折が宣告された、ということだろうと思います。社会主義のこの挫折は、「新自由主義」という形で資本主義の再評価の機運を一時的に生みましたが、それがさらに大きな格差と社会統合の危機を亢進させて、資本主義についても所与の形では決して永続しえないとあらためて明らかになったと思います。

そうして21世紀になって、ピケティ『21世紀の資本』とか斎藤幸平『人新世の「資本論」』とか、資本主義の矛盾を「原理的」に明らかにしたとされる書物が現れて広く話題になったりしているわけですが、それは、それらが資本主義について新しい知見を加えたからというより、20世紀に世界が経験しみんながすでに知っている事実を再確認させるものだったからに違いありません。資本主義経済が植民地争奪と戦争の淵源になるばかりでなく、社会的格差を深刻に拡大し自然環境をも大規模に破壊していくということは、20世紀にはもう事実として経験され問題化していたところのものだったのです。しかも見落としてならないのは、他方で20世紀は、それへの挑戦者であった社会主義に対しても挫折を宣告していたということです。資本主義と社会主義のどちらの選択肢にも正解はなかった。これが20世紀の結論です。それゆえ21世紀の今日においては、社会体制選択という問題そのものについて、問いの局面が転換していると認めなければなりません。わたしとしては、今はそれを認めようと思います。

すると、活路はいかに開かれるのか。その一方向の探求としてわたしは、まずは「学問的」に、資本主義のシステムだけを問うのではなく、それとは独立して問われねばならない当事行為者の生活態度 (Lebensführung)、その行為への駆動力 (Antrieb) を問題化するヴェーバー

の理解社会学、その解明的理解という方法に注目して、ここから問いの形を変えて道を開きたいと念願し、実際にその方向に考えを進め始めているのです。すなわち、資本主義か社会主義かという社会体制のシステムにおける二者択一ではなく、両者の失敗の経験を教訓化しつつそのシステムを運用する人間たちの生活態度に焦点を合わせて、それもシュモラーのようにあるべき倫理による一元的な統制を志向するのではなく、その柔軟で多様な形への変革の可能性をヴェーバーに学びつつ批判的知性をもって考えていくということです。この線に沿ってマルクスからヴェーバーへ進もうということですが、これは、21世紀の時代的・思想的境位に応じた戦略変更として、必要不可欠なこととわたしには思えます。

そして、このように視野を転換し広げてみることによって、わたしの七〇年代の政治活動の総括についても、その基底的な思想の足場が定まると、わたしは考えています。今回その課題をわたしに差し向けて下さった川本さんは、当時の事実的なプロセスに具体的に立ち入った検証をお望みでしょうし、わたし自身もその経験の再点検と記憶の継承が必要であることを認めていますが、それにはなおいくつもの困難があって、今のところ公表できる形でまとまるに至っておりません。しかもその困難の一端には、実際の事実過程に深く絡みついていた「暴力」の問題があり、そのことのゆえに当事者としてのわたしの中に長く残ってしまったトラウマと記憶の欠落という問題があって、それが本当に克服できるのかどうかは現在でもなお未確定です。そこで、その深部についてはなおお待ち下さいと言うしかないのですが、以上述べてきたような形でわたし自身の思想的構えはようやく固まってきました。ですから、いずれ必要な応答はそこから進めたいと思っていますので、この点については今回はここまででお許し下さ

い。

* * *

拙著オンライン書評会のこの記録について「結語あるいは謝辞」を結ぶにあたり、もうひとつ最後に述べておかなければならないのは、これが「不完全」な形で公表されることになったという事実についてです。オンラインで行われた書評会に参加され、またその後続くメーリングリスト上の議論にも関心を寄せて下さった方々には一見してお分かりのことなのですが、『クアドランテ』に収録されたこの形の書評会記録には、メーリングリスト上の議論の一部が収録されておりません。これは、現代倫理学会の世話人とわたし（中野）との協議と合意によって、そのように決めたことです。この決定は実際に進んだ一部の議論を公表しないということですから、とても残念なことではありますが、ひとえに学問的な議論を記録するという本誌収録の基本的趣旨からしてそうせざるをえないと考え、わたしとしてもその決定に合意しています。通信の記録としてはその部分も世話人のもとに残されていますので、妥当かつ必要という判断に至れば「公表」の道も可能性としてありえますが、現在のところでは非公表の決定が正しいとわたしも思いますし、メーリングリスト上の議論に関心を寄せられて事情を知る多くの方々にもきっと了解していただけるはずの決定と考えます。それによる欠落は、今後になんらかの形で埋められるだろうし、そうしたいとわたしは思います。そのことを含めてよろしくご了解下さいますよう、お願い申し上げます。

小特集 III：シンポジウム報告
つなぐ／つながる
TUFS ジェンダー・フェミニズム研究
連続シンポジウム

Featured Topic III:
The Serial Symposium:
Gender/Feminism Studies in TUFS

つなぐ／つながる TUFs ジェンダー・フェミニズム研究連続シンポジウム小特集 イントロダクション

An Introduction to the Serial Symposium: Gender/Feminism Studies in TUFs

潮屋 郁也
SHIOYA Ikuya

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral student

キーワード
ジェンダー研究 フェミニズム

Keywords
Gender studies; Feminism

Quadrante, No.24 (2022), pp.87-88.

この小特集は、東京外国語大学海外事情研究所主催「つなぐ／つながる TUFs ジェンダー・フェミニズム研究連続シンポジウム」第一回と第二回の報告集である。それぞれ第一回は「これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント」というテーマで、第二回は「TUFs ジェンダー研究の^{いま}現在」というテーマで、シンポジウムを行った。本学の教員や関心と同じくする学生団体や本学職員、外部から招聘した専門家などさまざまな立場から当該テーマに関する報告を行ってもらい、会場での質疑応答を含む議論を踏まえたうえで、報告者の方々にはご自身の報告を原稿にしていた。

もともとこの企画は、潮屋が大学院生として先生方や他の学生や大学院生とたわいもない会話をしているときに思いついたものである。シンポジウムにもご登壇していただいた金富子先生からジェンダー論の授業の需要がかなりあると聞いて、ジェンダー論に対する関心の高まり（以前から高いとは思いますが）を感じた。そこで東京外国語大学に在籍している学生・大学院

生にとってより身近な問題や関心に直接関わるようなシンポジウムを開催することで、よりジェンダー論に興味をもつことの一助となるのではないか。それぞれの関心に引き付けたいと、身近な事例から関心が広がっていき、この社会について考えることの、最終的にはこの社会を変えていくことの一助となるのではないか。「つなぐ／つながる」という言葉を使用した意図の一端はここにある。

第一回は、第一部「留学／フィールドワーク時におこった／おこりうること」と第二部「心身のことを知ろう、守ろう、そなえよう」の両方で、性暴力やその被害事例、安全対策などについての報告をいただき、議論した。第一部は、外大生の多くが経験するであろう留学に焦点を当てた内容になっている。第二部では、よしの女性診療所で実際に被害事例を直接目にしてきた吉野一枝先生をお招きして、被害事例だけでなく、女性の身体に注目したご報告をしていただいた。

第二回は、学部や学問分野の垣根をこえ、ジェンダーという視点を獲得することにより、ど



のような研究が可能となるのか、どのような新たな論点が浮上するのかについて、ご自身の研究や経験を通してご報告を先生方をお願いした。東京外国語大学は、国際社会学部、言語文化学部、国際日本学部の3つの学部を有しており、学生のもつさまざまな関心にこたえているが、自分が所属していない学部の先生方が何をしているか分からないという声を聞いたことがあった。確かに国際社会学部に所属していた自分も他学部の方のことをよく知らなかったなと思い出し、第二回のシンポジウムをこの垣根をこえるイベントにしたいと考え、言語文化学部所属している西岡あかね先生、国際社会学部に所属している金富子先生、小田原琳先生に報告をお願いした。第一回も第二回も、それぞれのご報告は、この社会においてジェンダー（差別）がどのように稼働しているのかという点を改めて考えさせられる内容になっている。

この連続シンポジウムを企画・開催するにあたって、潮屋の企画に賛同し主催を引き受けてくださった海外事情研究所のみなさま、第一回の企画・立案をともに行ってくださった椎野若菜先生（本学教員）、企画に賛同しご報告していただいた小松謙一郎さん（留学支援共同利用センター）、ポスター作成にもご協力いただいた SAYNO! の方々、お忙しいところご協力いただいた吉野一枝先生（よしの女性診療所）、企画に関して助言をくださりご登壇もしていただいた金富子先生（本学教員）、企画に賛同してくださり、またご報告を引き受けてくださった西岡あかね先生（本学教員）、企画の概要や内容の相談に応じてくださり、ご登壇していただいた小田原琳先生（本学教員）にはここで改めて感謝の意を表したい。

〔第1回 これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント〕
シンポジウム「これだけは知っておこう 留学／
フィールドワークのリスクマネジメント」開催にあたって

The Risk Management in Study Abroad/Fieldwork

椎野 若菜
SHIINO Wakana

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
Tokyo University of Foreign Studies, Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa (ILCAA)

キーワード

フィールドワーク 留学 安全対策 性被害 セクシュアリティ 女性の身体と健康

Keywords

Fieldwork; Study abroad; Safety measure; Sexual violence; Sexuality; Female body and mind

Quadrante, No.24 (2022), pp.89–91.

2021年10月20日(水)、5限後(17:40～19:40)に zoom ウェビナーにて、「つなぐ／つながる TUFs ジェンダー・フェミニズム研究連続シンポジウム」の第一回として、これから留学やフィールドワークに行く学生、またそうした学生を送り出す教員むけに「これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント」と題したシンポジウムを開催した。

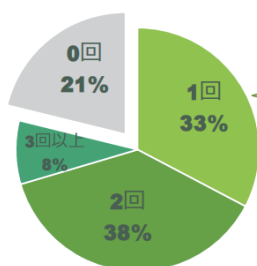
近年(コロナ禍が始まった2020年以降をのぞき)、日本の大学に属する学生が海外へ

赴く機会が大変多くなった。東京外国語大学では2人に1人以上は長期留学へ行っており、2020年度の学部卒業生737名のうち、78.8%(581名)が在学中に留学を体験している。一年次に半分の人が短期留学をし、三年次に長期留学をする人が多い。さらに、あまたと存在するようになった国際NGOが募集するフィールドでのインターンに参加する学生も多数いる。本シンポジウムでは、海外留学やフィールドワークに出る際のリスクマネジメントのな

東京外国語大学における留学(*)

*教育機関への留学以外に、インターンシップなども含む

2020年度の学部卒業生(737名)の留学回数



全体の**78.8%**(581名)が在学中に留学を経験!

2回以上の留学をしたのは**46.1%**

留学経験者のうち、長期留学(1学期間以上)をしたのは**72.9%**(424名)

小松発表スライド1



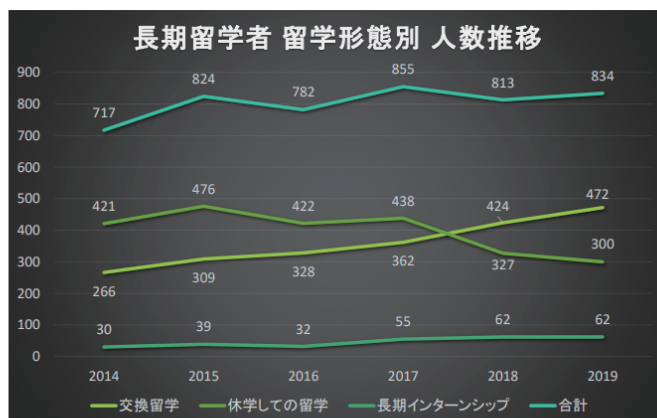
長期*留学者の内訳(推移)

*長期留学: 1学期間以上の留学等

年度	交換留学	休学しての留学	長期インターンシップ	合計
2014	266	421	30	717
2015	309	476	39	824
2016	328	422	32	782
2017	362	438	55	855
2018	424	327	62	813
2019	472	300	62	834

人数は当該年度内に、留学を経験した学生の人数
(前年度出発なども含まれる)

近年、インターンシップ、ボランティアなど実践的な活動に対する関心が高まっている。



小松発表スライド 2

かでも、とりわけセクシュアリティに重点をおいて視聴者のみなさんと情報を共有し、考えていただく機会にしたいと企画した。

今回、東京外国語大学の国際社会学部、国際日本学部、言語文化学部、留学支援共同利用センター、男女共同参画推進部会という学内の各部局、そして外部の4団体との共催という形をとったのは、まずは学内の横のつながりを強化し、留学やフィールドワークなどで出ていく学生の問題について意識を高めたい、共有したい思いがあったからだ。また、昨今の傾向として、何か問題が生じると大学機関をはじめ学会など、どの組織も自衛に走りがちで閉鎖的になってしまう。そこへ、NPO 団体なども協働することで、異なる風がはいり、この問題に取り組めるかという期待をこめた。そしてなにより、海外に出る際のリスクマネジメントのなかに、性被害に関する項目が正面から学べる機会が非常に少ないため、本テーマを学外に開いたかったというのが現状である。これは日本のセクシュアリティ・ジェンダー教育に深くかかわるテーマでもあることはいままでもない。現代日本では、男女それぞれの身体について、ジェンダー・セクシュアリティについて、幼少期から大

学に入るまで知識としてではなく、実社会すなわち日常生活につながる形で学ぶ場が設けられていない。海外に出る以前に、自らの、また他者の性と向き合うかについて考える機会がなく、またそれが故の個々人の悩みについて相談する術ももたない若者が多い。

そこで、本シンポジウムは産科婦人科医、日本臨床心理士として、「よしの女性診療所」を2003年に東京・中野に開院し、患者さんと向きあい、問題点を把握していらっしゃる吉野一枝先生のご講演を柱とすることにした。詳細はつづく講演内容をごらんいただきたい。

共催した3つの団体について紹介しておきたい。FENICS、HiF、SAYNO! は、身体的・構造的に弱い立場に置かれやすい学部留学生、(若手・女性) フィールドワーカーが直面する危険や問題について取り組み始めた団体である。FENICS(Fieldworker's Experimental Network for Interdisciplinary Communication) はフィールド研究者が分野や産学を超えた交流を通じ、フィールドワークという活動をより豊かに行なうために2012年に NPO 法人化した活動団体で、古今書院より100万人のフィールド

ワーカーシリーズ(全15巻)を発刊している。HiFは「フィールドワークとハラスメント」という共同研究チームで、FENICSと協働し、2020年9月より活動を始めた。サロンを開催し、性被害の体験記を現在収集している。

SAYNO!は、留学先において性被害にあった学部生たちが2020年から開始した活動団体である。私自身がFENICSやHiFの活動を本格的に始めたのは、私の知り合いである、いずれも大変まじめな、行動力のある学生さんらが続けて留学先で性被害、ハラスメントにあったからである。私自身もかつての自分自身の経験がよみがえり、行動力のある彼女たちと協力して活動することにした。その第一歩が、性被害マニュアル作りのサポートであった。

日本学術振興会ナイロビ研究連絡センターは、東アフリカにおける調査研究センターとして、現地の研究者と日本の研究者をつなぐ重要な役割を担っている。学振オフィスが設置されている国は少ないが、日本からの初学者、勉強している学生が訪れる組織である場合は、ぜひとも海外におけるセンターとしての役割を、本シンポジウムの報告からもお考えいただくきっかけとしていただきたいと願っている。

当日のプログラムは下記のように構成された。

つなぐ／つながる TUFs ジェンダー・フェミニズム研究連続シンポジウム第一回
「これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント」

■日時 2021年10月20日(水)、5限後
(17:40～19:40) zoom ウェビナー

■司会・趣旨 椎野若菜(東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所／FENICS)

■挨拶 金富子(東京外国語大学)

◇第一部 留学／フィールドワーク時におこった／おこりうること

- 1) 留学時におこった性暴力の事例(SAYNO!)
- 2) 留学／フィールドワーク推奨、そして安全対策の問題点

(椎野若菜＋小松謙一郎(東京外国語大学留学支援共同利用センター))

◇第二部 心身のことを知ろう、守ろう、そなえよう

吉野一枝先生(よしの診療所)

「カラダとココロ——性の自己決定権とケア」

■質問、ディスカッション

■閉会の辞 小田原琳(東京外国語大学)

〔第1回 これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント〕

シンポジウム参加報告 ——留学を支援する立場から——

Report on Symposium: From the Perspective of a Study Abroad Coordinator

小松 謙一郎
KOMATSU Kenichiro

東京外国語大学留学支援共同利用センター
Tokyo University of Foreign Studies, Student Mobility Center

キーワード

海外留学 リスク管理 性被害

Keywords

Study abroad; Risk management; Sexual victimization

Quadrante, No.24 (2022), pp.93–96.

「グローバル人材を育成しよう」「大学の国際化を進めよう」との掛け声のもと、日本国内の高等教育機関では、学生の海外留学を日々推進している。新型コロナウイルス感染症のパンデミックにより、留学をはじめとする国際交流は大幅な縮小を余儀なくされているが、各大学・学校では、オンライン交流などを導入して、国際交流事業が停滞しないよう様々な努力を重ねているところであろう。そして、今後渡航に関する制約が緩和、あるいは解除されれば、再び数多くの学生が海外へ飛び立っていくことが容易に推測される。ただし、送り出す立場としては、新型コロナという新たなリスクが加わる中で、安心・安全な海外渡航をどう実現させるか、ということに頭を悩ませなければならない。

東京外国語大学においては、2021年の夏から交換留学の派遣を一部再開したところであるが、全面再開とはなっておらず、コロナ前のような状態に戻るにはまだしばらくかかりそうである。そうした中ではあるが、10月に、留学・フィールドワークのリスクマネジメントをテーマにしたシンポジウムが開催され、登壇者の一

人として参加させていただいた。リスクマネジメントと銘打っていたが、主たる目的は、可視化されにくい海外での性被害を取り上げて、今後、海外に渡航する学生に対する意識付けや、対策についての実用的な知識を提供することにあった。

* * *

海外派遣学生の危機管理に頭を悩ませている大学は多い。文部科学省からはガイドラインは示されているものの、具体的な対応は各大学に任されている形である。筆者のもとにも、時折、他大学の国際交流担当者から危機管理の現状についての問い合わせをいただくことがあるが、他大学での取り組みを参考にしたい、という訴えが多い。裏を返せば、何が正解なのかが分からないということであろう。隣と同じことをやっていれば大丈夫という横並び意識は、決して褒められたものではないが、各担当者が知恵を出し合って最適解を導きだそうとするのは良いことであり、他者の取り組みを知ること



は当然有用である。今回のシンポジウムには、他大学の教職員の参加もあり、このシンポジウムがそれぞれの大学の危機管理を考える上での一助になっていれば幸いである。

さて、本学でも危機管理に関しては、様々な取り組みを行っているが、海外での犯罪被害を未然に防ぐことを目的として、危機管理に関する情報提供を行っている。具体的には、新入生の必修科目である「基礎リテラシー」の授業の1コマを使い、『海外渡航におけるリスク管理・危機管理』と題した講義を行っている。また、留学前の学生に対する渡航前オリエンテーションで、危機管理に関する説明を行っているほか、外務省領事局の邦人援護官による危機管理セミナーや、厚生労働省検疫所の担当官による感染症対策セミナーを開催している。

海外渡航中のリスクは様々なものがあるが、今回のシンポジウムでは「性被害」に焦点を当てた。「性被害」は、窃盗などの財産犯罪とは異なり、被害者の心に大きな傷、場合によっては一生消えることのない傷を残すことがある。その点では、より丁寧なケアが必要とされるが、一方で被害者が声をあげにくいこともあって、なかなか表立って取り上げられることが少ない。海外渡航中のリスクマネジメントにおいては、性被害を防止することは非常に重要な課題であるが、渡航前に十分な情報提供や注意喚起がなされていないというのが実態ではないだろうか。

筆者が本学で危機管理関連業務に従事し始めたのは、2015年ごろからになるが、当時は各種説明会の中で、性被害についてはほとんど触れられていなかった。ただし、毎年、内容を見直して、改善を図る中で、性被害についてもっときちんと取り上げて説明をすべきとの問題意識は継続して持ち続けており、2019年になってようやく、性被害に焦点を当てた説明会を開催するに至った。初回は、厚生労働省検疫所

の医務官および、産婦人科の開業医の先生に協力いただき、主に女性を対象とした説明会を開催した。性感染症に関する話や、女性の身体の仕組み、婦人科系の疾患についての説明がなされた。ただし、海外での性被害防止という観点からの情報提供が十分にできたかと言えば、必ずしもそうではなかった。昨年度は、コロナ禍によりオンラインでの開催となった本学での「留学フェア」の中で、性被害に焦点を当てた危機管理説明会を開催することを検討しているときに、SAYNO!の活動を知ることになった。そしてSAYNO!の協力を得て、説明会を開催するに至った。説明会ではSAYNO!から性被害の実態に関して具体的な事例報告があり、学生に対してより身近な注意喚起と情報提供ができたとの感触を得た。

そして、今年度は、本学AA研の椎野先生にお声がけいただいて、私が所属する留学支援共同利用センターも共催組織の一つとして、今回のシンポジウムが開催される運びとなった。

シンポジウムは筆者から以下のトピックで報告を行った。

- ・本学での留学実績
- ・多様化する留学と多様化するリスク
- ・性被害アンケート結果
- ・性被害から身を守るために

持ち時間の関係で、かなり簡略化した内容となってしまったが、特に伝えたかったのは、留学の内容が多様化していることと、それに伴いリスクも多様化していること、その中で性被害をどう防ぐか、という点であった。

留学の多様化の背景としては、文部科学省による「官民協働海外留学支援制度～トビタテ!留学JAPAN 日本代表プログラム～」の存在が大きいと思われる。同プログラムでは、教育機関での座学以外に、現地社会での実践的

な活動を留学計画に盛り込むことが支援の条件となっており、インターンシップやボランティア、フィールドワークといった活動を現地で行うことが必須となっている（座学なしで実践的活動のみの計画でも可）。政府による留学促進キャンペーンの影響もあり、海外でのインターンシップに興味を持つ学生は確実に増えている。また、就職活動に繋がる経験としても語られることが多く、留学相談に訪れる学生からも、インターンなどをすると就活に有利になると聞いた、といった声を聞くこともある。その良し悪しは別にして、現地活動が多様化する中で、留学中に接点を持つ人々が多様化していることは事実であろう。

教育機関への留学であれば接点を持たないような人々と接点を持つようになり、それに伴い、リスクも増えている。送り出す側としては、これまであまり想定していなかったトラブルが起きる可能性がある前提で対応を検討すべきだが、そうしたことができていると言われると甚だ心許ない。萩生田光一元文部科学大臣の次の発言からも分かる通り、これまでとは異なるリスクを想定して危機管理対応を考えなければならない。

『渡航先で外国人との間のトラブルが多いんだろうというふうに先入観を持っていたんですけど、そうではなくて、邦人からの性被害というのが非常に多いということを聞いて、大変ショックを受けました。』（第204回国会参議院文教科学委員会（令和3年3月22日）での萩生田大臣（当時）の発言）
[\[https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/120415104X00420210322/41\]](https://kokkai.ndl.go.jp/simple/txt/120415104X00420210322/41)より引用]

現地駐在員などといった海外の日本人コミュニティは渡航する学生にとっては頼りになる存

在となる一方で、思わぬトラブルの原因にもなりうる。現地駐在経験のある人たちにとっては「よくある話（トラブル）」であっても、学生にとっては未知の世界であり、また、学生が格好のターゲットとされてしまうケースもある。ただし、知っていれば防げることも多い。従って、学生を送り出す側として、まずは多様化するリスクを認識することが重要であり、その上で、そのリスクを回避するためにどうすればよいかを確実に学生に伝えなければならない。留学前に、留学中に起こりうるリスクを自分のこととして想像して、危機意識を高めてもらうことが何より必要である。日常生活にどっぷりと浸かっている状態で話を聞いても、それが自分に関係のあることだと危機感を持つことは難しいが、SAYNO!からのリアルな報告は、自分の身にも起こるかもしれないと、注意喚起する上でも貴重な報告であったと思う。事務担当が「こういうコトも起こります」と話をするより、何十倍ものリアリティを伴って学生には届いているだろう。現地に行ってしまった学生に対しては現実的には何もできない。その場でどう対処するか、すべては学生自身の行動にかかっている。だからこそ、事前に必要な情報はできる限り提供して、リスクを最小化するような行動をとってくれることを祈るしかない。

* * *

さて、個人的なリフレクションであるが、今回、シンポジウムに参加して自分自身、新たな気づきもあった。それは、危機管理を個人の課題と捉えるのか、社会の課題と捉えるのか、という視点である。

今回、シンポジウムで他の登壇者の方の話を聞きながら、自分自身が学生向けの危機管理の話をするときには、被害に遭わないためのノウハウ的な話題ばかりで、いわば個人レベルで

のスキルのな話題、あるいは対症療法的なハウツーの話ばかりをしていたと気がついた。もちろん、現実的に犯罪被害から身を守るためにはそうした話は大切だが、社会的課題として危機管理を説明することはなく、特に性被害については、個人的な課題と捉えるのではなく、社会的な課題として捉えて説明をしなければ、仮に被害にあってしまったときに、自分を責める要因を作ってしまう可能性がある、ということに思い至った。また、男子学生に対しても、社会的な課題として提示することで、自分も関係があることだと考えてもらえるのではないか。この視点は今後、自身が担当する説明会などにおいて活かしていきたいと考えているが、具体的にどのようにするのかは、これからの課題としたい。

最後に、本シンポジウムの企画、開催にご尽力くださった先生方、職員の方々、またご参加いただいた皆様に感謝申し上げます。ありがとうございました。

[第1回 これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント]

フィールドワークと安全対策の問題点 ——大学院生以上の場合——

Fieldwork and Related Security Problems: Faculty–Graduate Scholars Nexus

椎野 若菜
SHIINO Wakana

東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所
Tokyo University of Foreign Studies, Research Institute for Languages and Cultures of Asia and Africa (ILCAA)

キーワード

フィールドワーク 性被害 自前の相談ネットワーク 調査者のジェンダー・セクシュアリティ

Keywords

Fieldwork; Sexual violence; Consultation network; Gender/Sexuality of researchers

Quadrante, No.24 (2022), pp.97–101.

目次

1. フィールドにおける安全対策
2. フィールドで実際に起こった性被害
3. 院生以上の海外でのフィールドワークのセクシュアリティの基本(文化人類学)
4. 防御策はあるのか?—幾重もの相談ネットワークを自らが構築
5. 行く側も、送り出す側も、リスク対処への意識を高める

筆者は東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所(AA研)に属し、社会人類学専門で、東アフリカをフィールドとする研究者である。社会-文化人類学は、現地でのフィールドワークを必須とする学問である。ほかにも地理学、考古学、動物学、生態学など、フィールドワークによる調査データ、現場における発見をもとに成り立っている学問は数多くある。私の属するAA研では歴史学、言語学の方々も現地における史料、聞き取りのためのフィールドワークを行っている。私自身は、1995年に初めて大学院生(修士課程)としてのフィールドワーク

をケニアで行ったが、その際に本シンポジウムの共催ともなっている日本学術振興会ナイロビ研究連絡センター(ナイロビ学振)で、さまざまな分野のフィールド研究者に出会い、アフリカの歩き方を教わった、といまでも思う。若い時期のその経験は刺激的で、ナイロビ学振のような環境を身近につくれないものか、という思いもありフィールド研究者らと2012年にNPO法人としてFENICSを立ちあげた。分野横断的にフィールドワーカーをつなぐその活動で大事にしているのは、「フィールドワーク」という営為が、何事にも代えがたいすばらしい知的活動で、フィールドで得た情報や成果や方法を、分野を越えて共有することである。自分が生まれ育ち、慣れ親しんだ生態学的、社会文化的環境から離れて、ある一定の期間、異なる場所に行くこと、そこで学ぼうとすること—すなわち留学、フィールドワークという行為は、現地の文化、自然世界、自分について、自文化についても同時に考えることとなる自らの挑戦であり、そうしたすばらしい経験を得られるすべである。フィールドワークという現場では、想定外のこと



がしばしば生じ、とりわけ初心者の頃は失敗から学ぶことが大変多い。実際に経験しなければ学べないことも多くある。ただ、経験から学ばなくてよいこと、それが性被害によるものである。

1. フィールドにおける安全対策

FENICS では FENICS100 万人のフィールドワーカーシリーズ (全 15 巻) を古今書院より発行しており、そのうち第 9 巻『フィールドワークの安全対策』が本テーマに大きくかかわる巻である。過酷な自然環境にある対象がフィールド、自然とむきあうからこそ生じる危険、調査国における政変、日本にはない病気の予防など、フィールドワーカーとしての安全対策の心得は多岐にわたる。なかでもセクシュアリティに関する点で、本書のなかで飯嶋秀治氏が次のように言及している (飯嶋 2020)。アメリカでは、1987 年にアメリカ人類学会が、また 2014 年に社会医学、グローバルヘルスのギリアン・アイスらが (Ice et al.) がインターネットを用いてフィールドワーク中の危険に関するアンケートを行い、フィールドワーカーへの深刻な性暴力の一端を明らかにした。「666 人中 64% がフィールドでのセクハラなどを報告し、21% が望まぬ性的接触の報告をしているが、典型的被害者が女性なのに対して、典型的加害者は同大学や他大学の年長男性としているのに注意を払っておきたい」という指摘がある (飯嶋 2020: 116–117)。

さらに、2017 年以降広まった #Me Too 運動に触発される形で、イギリス、オーストラリア、ニュージーランドの人類学系の組織 AAS/ASA/ASAANZ (Australian Anthropological Society/Association of Social Anthropologists of the UK and Commonwealth/Association of Social Anthropologists of Aotearoa/New Zealand) においてもフィールドワーカーの性被

害を防ぐため、学生および教育・研究機関向けの指南書や基本方針・行動計画のガイドラインを作成している。Me too Anthoro というウェブサイトも立ち上がった。

文化人類学では、調査者が被調査者を一方的に調査し表象する非対称な権力関係や、被調査者のプライバシー保護などといった倫理的問題は取り上げられてきた。しかし、フィールドの人びととラポールを築くなかで、女性や学生、若手研究者など、身体的・構造的に弱い立場に置かれやすいフィールドワーカーが直面する危険や問題、またそれらへの対処法は注目されてこなかった (Clark and Grant 2015)。

日本文化人類学会でもアンケートをとる予定はいまのところはなく、FENICS と協働して活動を始めた HiF (フィールドワークとハラスメント / Harassment in Fieldwork: HiF) が 2022 年の 1～2 月に実施した、「フィールドワークにおける性暴力・セクシュアルハラスメントに関する実態調査アンケート」に日本文化人類学会倫理委員会と男女共同参画・ダイバーシティ推進委員会も協力して広報を行った。HiF としては人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (通称 GEAHSS) と一般社団法人男女共同参画学協会連絡会の後援を受け、学会図鑑に掲載された各学会に連絡し、実施したばかりである。

2. フィールドで実際に起こった性被害

HiF ではまず、問題や被害の実態把握を行うために、SAYNO! と共催でサロンや読書会を開催する傍ら、体験記を募集し、そのいくつかを HP 上で公開されている。そこから見えるのは、ある程度フィールドに慣れた頃に、被害が起きている事例がいくつかあることだ。

引用元：「フィールドワークとハラスメント」
HP 体験記

(<https://safefieldwork.live-on.net/category/story/>)

〈調査助手や協力者〉

：3年ほどの協力関係ののち、関係をせまられ、その調査地を去ることになった。

：現地のほうで勝手に結婚相手にすると決められており、これまでの関係性が壊れ調査ができなくなった。

〈受け入れ機関などの関係者〉

：地域研究関係者に知られる現地の妻子ある「親切的な」人が、急に襲ってきた。

〈調査国にいる／訪れる教員や研究関係者〉

：日本にいたるときよりぐっと教員との身体的距離感が近くなった。ボディ・タッチなどが頻繁になされた。

フィールドで被害を受けた際、大学院生以上の場合、調査者としての自分と調査を行う現地の人との関係が悪くなることで、たとえば、次のような「恐れ」を考えてしまう可能性がある。

①調査地、調査協力者を失ってしまうのではないか。すなわち、アカデミズムにおける自らのキャリアアップに大きく影響するのではないか、という恐怖である。さらに、②告発することで、現地の加害者の日常・人生を壊すことになるが、「はたしてそれでいいのか？」と悩んでしまう。また、多くの場合、調査者が③告発することで、加害者が権力者である場合はさまざまなチャンスを失い、自らのキャリアが断たれることになるのではないか。④異なる国、社会での出来事に関し、理解者が得られにくいのでは、という不安がある。

これまでに集まった体験記や、サロン開催にさいしての参加者の声からも、多くの女性研究者が、何かしらの性被害にあっていることが分

かる。20年以上経っても忘れられない経験があり、そうした経験に封をして現在に至っている。だがこのような声が多く聞かれるものの、「体験記」が多くは集まらないのも事実である。アカデミズムのなかで、誰が書いたかという特定化への恐怖もあると想像される。

3. 院生以上の海外でのフィールドワークのセキュリティの基本（文化人類学）

【村落】

現地の人々の日常生活の場で生活をさせていただき、村落での長期フィールドワークにおいて、調査者は「娘」「息子」など、家族の一員として住まわせてもらう方法をとる場合が多い。外部から入ってきたよそ者であっても擬制的な家族の一員となることで、社会的地位や呼称が定まり、何よりも受け入れ側が守ろうとしてくれることになる。村落では、村人もそれぞれ村社会における慣習的規範のもと、社会的地位があるため、逸脱行為に及ぶ確率は低い。だが「家族」から日常は守られている環境をつくったとしても、村外から訪問者が多く来るような、村において非日常の儀礼や祭宴が催されるときは、注意しなければならない。

また、女性調査者であれば調査助手は女性、であるほうが安全であるのは言うまでもない。調査内容によっては夜通し行われる儀礼などに参加、観察することもあるからだ。また、ジェンダー規範も伝統的で厳しいところが多いため、異性と共にいるよりも、同性同士のほうが問題につながらない。つまり、村人からどう「見られるか」ということである。異性との距離は注意して行動しなければ、自らに性被害を及ぼす危険性だけでなく、問題化されることで調査地の人々との関係が悪くなり、調査の継続が難しくなることもある(中川 2016)。忘れてはならないのは、自分がフィールドに入る、ということは、自分のジェンダー／セクシュアリティが、

現地の人々の社会、人間関係にも何かしら影響を及ぼすこと、それは調査そのもののデータの質にももちろん反映することである。これは、意識して行動する必要がある。

【都市】

言うまでもなく、人口も多く、匿名化が高く、伝統的な慣習のしほりや、年長者などの監視の目がうすい都市部は、外から来た者には危険度が増す。しかし、かならず地元の人を知る「治安の悪い危険地域」はあるので、情報を収集してから歩き始める。治安が悪い地域ではカバンをもたないほうがよく、なるべく現地の人と歩くのがよい。夕方以降は決して一人で外出せず、知り合い宅に泊まる。

以上は、海外旅行でも共通して言われることであろう。ここで付け加えたいのが、日本からのフィールドに訪ねてくる教員などとも「ある一定の距離」をとるようにすることだ。教員側は、学生や若手とのある一定の距離をとらねばならない。これは当事者同士の関係性の問題だけでなく、現地の人々（邦人を含む）がどう見ているか、という視線があることを忘れてもいけない、ということでもある。

4. 防御策はあるのか？—幾重もの相談ネットワークを自らが構築

相談する窓口を現地と日本と双方に幾重ものネットワークを構築しておく必要がある。日本では、現地の状況に明るい専門家、フィールドワーク経験者（学内外）に知り合いをつくり、調査に行くまえには連絡をとっていく。日本学術振興会ナイロビ研究連絡センターのように、現地で研究者が立ち寄り利用できる組織があれば、日本から現地に行くまえに、事前に一報をいれる。現地に着いてからは、日本での相談者に時々報告をいれる。無事に帰国した際には、両者に報告する。こうしたきめ細かなやり

とりが、もしもの緊急の際に、対応してもらえるネットワーク形成となるのである。

さきにもふれたように、調査地では、信頼していた人が異性の場合、それまでの関係が壊れてしまうことがある。そのため、ホームステイ先以外にも相談できる親しい関係をあらかじめ築いておく必要がある。現地では外国人の世話をするのがステイタスにもなることも多いため、自身の存在が現地社会でのコンフリクトの原因となる場合がある。

また、インターネットや電話がある程度の安定環境にある調査国の首都や地方都市に、いつも訪ね、甘えられる家庭や友人をもつことは、心身の安定のためにも重要なことだ。

5. 行く側も、送り出す側も、リスク対処への意識を高める

事が重大化するまえに、相談していれば防げることも、最小限に抑えられることも、ありうる。悩んでいる際に相談する相手がいる、というのは非常に重要なことだ。だが、急に生じる事柄が多いのも事実だ。そういう私自身も、フィールドにおいて、全身の力を振り絞って逃げたことがいまだ忘れられないが、「あの経験を防げたであろうか？」といえ、いま冷静に振り返っても難しいとしかいえない（椎野 2014）。残念ながら防御策といえることは、具体的な経験者による事例から、「もし似た状況に陥ったらどうするか？」というシミュレーションを逐一することが一つの方法である、ということくらいである。

自分の心身を傷つけてまで調査する必要はない。ときに調査を中断する勇気を持ち、教員たちもその状況を受け止め、その次をともに考える。健康であれば、次のチャンスが必ずあるはずだ。

自分が経験した「被害」を他の人に味わってほしくない、という思いから、語る人もでてきた。

告発することによって、少しずつ社会の空気が変わってきたことも事実である。# Me too 運動の波もあり、今回のシンポジウムでも SAYNO! が勇気を出して声に出せるようになってきたことを受け、意識改善、制度的改善の方向に関心のある方々とともに少しずつ進めたいと考えている。とりわけ、SAYNO! が発表した経験談からは、日本社会に色濃く残るジェンダー不平等観が、そのまま海外の閉ざされた日本人社会に移植されていることが明らかになった。海外調査に行ったにもかかわらず、海外で日本人から被害を受けるなど、決してあってはならない。日本社会全体のジェンダー・セクシュアリティの問題として立ち現れている。

東京外国語大学においては「TUFS 100 当番」が開設されている。学内で知らなかった方は、ぜひ頭の隅においておいていただきたい。

【参考文献】

Clark, I., and Grant, A. 2015. Sexuality and Danger in the Field: Starting an Uncomfortable Conversation. *Journal of the Anthropological Society of Oxford Online* 8(2): 1–14.
Ice, G. H. 2015. *Disasters in field research: preparing for and coping with unexpected events*, Rowman & Littlefield Publishers.

飯嶋秀治 2020 「人類学の安全教授と大学のガイドラインの間で」, 澤柿教伸・野中健一・椎野若菜編『フィールドワークの安全対策』(FENICS100 万人のフィールドワーカーシリーズ 9) 古今書院、pp.113–123.

椎野若菜 2014 「家族、友人、アシスタントとともに——フィールドワークという暮らし」, 椎野若菜・白石壮一郎編『フィールドに入る』(FENICS100 万人のフィールドワーカーシリーズ 1) 古今書院、pp.216–233.

中川千草 2016 「フィールドで『ヨメサン・ムスメ』となるためのスイッチ」, 椎野若菜・的場澄人編『女も男もフィールドへ』(FENICS100 万人のフィールドワーカーシリーズ 12) pp.16–28.

MeTooAnthro ウェブサイト：<https://metooanthro.org/>

HiF ウェブサイト：<https://safefieldwork.live-on.net/>

FENICS ウェブサイト：<https://fenics.jpn.org/>

[第1回 これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント]

留学先における性暴力・性搾取の根絶に向けて

Aiming to Eliminate Sexual Exploitation against Students Studying Abroad

SAYNO!
SAYNO!

キーワード

海外留学 性暴力 性搾取

Keywords

Study abroad; Sexual violence; Sexual exploitation

Quadrante, No.24 (2022), pp.103–106.

目次

1. 私の体験
2. SAYNO! の活動

いてお話し、その後日本人からの被害を中心に
SAYNO! の活動内容を紹介いたします。

1. 私の体験

2021年10月20日に東京外国語大学で実施されました「これだけは知っておこう留学／フィールドワークのリスクマネジメント——だいたいにしてほしいカラダとココロ・被害者にも加害者にもならないために——」で登壇させていただきました SAYNO! (セイノー) と申します。

SAYNO! は留学時における性暴力・性被害の根絶を目指し「トビタテ! 留学 JAPAN」奨学生約10名により2020年春に設立された団体です。実際に留学先で被害に遭った私たちが知っておきたかったことをこれから留学に行く学生に伝えることで全ての学生が思う存分留学を全うできる社会を目指しています。私自身も2019年夏から専攻語を習得するためにヨーロッパのある国に留学し、性被害に遭った一人です。被害や SAYNO! の活動については家族に話しておらず、そのために匿名で活動しております。本稿ではまず私自身の被害経験につ

のちに私の加害者となった日本人男性 A さんと知り合ったのは、現地の日本センターでした。3年前から駐在している A さんはお子さん二人を日本語補習校に連れてきて、お子さんたちの授業終了を待っているところでした。私は日本語の本を借りられると伺い、初めて日本センターに来たところで、そこで A さんに声をかけられました。それまで日本人の知り合いが現地に一人もいなかった私は、気にかけてくれたのがとても嬉しかったのを覚えています。いずれ大好きなその国で働きたいと考えていた私は、現地での仕事内容、どんな生活をしているのかなどの話を聞かせてもらいました。現地の日本人コミュニティのことや、どこのカフェが日本人の舌に合うかなど、留学生生活をより楽しくするための情報もたくさん教えてもらいました。治安が悪化した際には、大使館よりも早く情報を共有してくださりました。



しばらくして、「そろそろ日本食が恋しくない？
うちなら日本の番組が見られるよ!」と誘われる
ようになりました。家に行くことには抵抗があり、
「レストランで食べませんか?」と提案して
いたのですが、それでも誘われ続けたので、「お
世話になっているのにあんまり断るのも失礼か
な、一度行けばもう A さんも納得するだろう」と
考え相手の家に行ってしまったのが間違いでし
た。

「やめてください」と泣く私の声は全く A さん
に響いていないようでした。信頼していた A さん
が全く私の話を聞いてくれず、「大丈夫、大
丈夫」とまるで私が間違っているかのように続
けることにとても混乱しました。今いるのはマ
ンションの上の方で、家から外へ出る道は覚え
ていない、もしかしたら追いつかれてしまうか
もしれない、外国で夜に乱れた服で外には出ら
れない、荷物をどうしよう、と逃げることは考え
られませんでした。とにかく相手を逆なでしな
いように、なるべく平和にことを終わらせる方法
だけを考えていました。

被害直後は、なぜかあれは大したことではな
かったのだと思い込んでいました。しばらくし
て、ある日本人女性から話の流れで「A さん
には気を付けた方がいいよ」と言われ、初めてこ
との重大さに気づきました。その女性も、A さん
から被害に遭いかけたと言っていました。彼女
に全てを話し、これは人に相談すべき事態なん
だと初めて自覚しました。そこから心がおか
しくなっていたのをよく覚えています。突然
涙があふれだし止められなくなる、大好きだっ
た学校に通えなくなる、ホストファミリーの作っ
てくれた食事がのどを通らなくなるなど、人に
迷惑をかけている自分がすごく嫌になりました。

一方、なんとか心が楽になればと、現地の日
本大使館の職員や他の駐在員に相談したりも
しました。そのほとんどが男性で、また小さな

日本人コミュニティではすぐに噂が回ってしま
うと聞いていたので、相談するのはとても勇気
がいました。皆さんその場では話を聞いてく
れましたが、そのあとだんだんと距離を置かれ
ました。「なんで家に行ったの?」「本当に同意
がなかったの?」と何度も聞かれることも精神
的負担になっていき、相談はしなくなりました。
日本のカウンセラーに相談しようともしましたが、
「オフィスに来てください」と言われるのが
大半で、のちに加害者の企業から紹介されたカ
ウンセラーはオンラインで受け付けてくれまし
たが、1時間約5,000円で21歳の私には気軽
には相談できませんでした。

一方、身体の方でも問題を抱えていました。
妊娠と性病の不安を抱えつつ、医療レベルが低
く、日本語でもよくわからない妊娠や性病につ
いて現地で検査する勇気もありませんでした。
妊娠に関しては、生理が来るのを待つというこ
とになってしまいました。最終的には相談して
いた日本人女性の方が一緒に来てくださり現地
で性病の検査はできましたが、検査に踏み切れ
たのは事件から2か月後でした。

また法律で訴えようにも、現地では大使館内
で起きたことしか日本の法律で裁けないと聞
き、精神的にも身体的にも疲弊しきっていた私
はすぐに諦めてしまいました。親身になってく
ださった日本人女性のサポートのもと、法テラ
スというシステムを使い、弁護士に何度か電話
やメールで相談させてもらいながら慰謝料を請
求することができました。A さんは弁護士を雇っ
ているため、相手の会社の顧問弁護士や A さん
の弁護士と話し、交渉する日々が続きました。
金銭的に弁護士を自分では雇えない私は、直
接相手の弁護士と電話で話すしかなかったの
です。一刻もはやく全て忘れて、留学生活に集
中したい中、あくまで A さんとその会社を守る
のが目的である弁護士たちとやり取りするとは
とてもつらかったです。

しばらくして、同じく留学を経験した友人たちから、似たような被害を受けたという声をちらほら聞くようになりました。そこでだんだんと立場の弱い日本人留学生が、駐在員から被害に遭うという事例は世界各国で起きているのではないかと思うようになりました。そんな中、全く同じ問題意識を持っていたメンバーが声をあげ、現在の SAYNO! の仲間が集まりました。第1回「留学でのセクハラに関するアンケート」をオープンした日のことは今でもはっきり覚えています。たった1日で200件以上の回答、詳細に記載された悲惨な被害の数々に、私のうっすらと感じていた問題意識が、はっきりと大きな問題だ、これはなんとかしないと、これからこの構造的問題で被害に遭う学生が出続ける、という強い危機感に変わりました。

2. SAYNO! の活動

SAYNO! が2020年5月から7月に実施したアンケートでは516件中、216件で性被害が報告されています。うち157件が被害当事者、59件が性暴力を見聞きしたと回答しています。また被害に遭った場所については、ヨーロッパ、北米、アジア、中東、オセアニア、南米、アフリカ、いずれの大陸に偏ることなく被害が起きます。特に欧州・中南米・アフリカは留学者数に比べて被害が多く報告されました。「トビタテ! 留学 JAPAN」の報告によると、中南米・アフリカに留学した学生は他の地域と比べ非常に少ないと考えられます。にもかかわらず、私たちのアンケートではアフリカで13件、中南米で5件の被害が報告されました。また、欧州では84件の被害が報告されています¹。

被害者の男女比は外国人からの被害、日本人からの被害を問わず被害者の外見的性別が女性の場合が約9割、男性の場合が約1割と

なっています。加害者の属性としては、日本人からの被害の場合、半数以上が駐在員となっており、加害者が外国人の場合、半数以上が所属不明となっています。被害当時、「逃げ場がないと感じたか」という質問には72.8%が「逃げ場がないと感じた」と回答し、「被害当時周りに頼れる人がいたか」という問いには58%が「いなかった」と回答しています。アンケートの詳細は SAYNO! のホームページからご覧いただけます²。

SAYNO! はアンケートの実施、また被害者へのヒアリングにより留学先における性暴力は構造的問題の中で起きていると考えています。海外だからこそ「日本人」という背景が距離を縮める根拠となることが多く、現地の情報が少なく、語学力にも自信のない学生が、現地のことをよく知っている社会人から被害に遭うという事例が多く報告されています。

アンケートの結果や、万が一被害に遭ってしまった場合どうしたら良いのかといったことは「留学生のための性暴力対策マニュアル」にまとめました。SAYNO! のホームページからダウンロードできます。A4表裏1枚です。他の留学書類と一緒にファイルに挟んで留学先に持っていく、万が一のときに取り出したいです。

被害に遭わないために学生たちがココロとカラダを守る知識を身に付けるというのは本質的な解決方法ではありません。SAYNO! は加害者を生まない社会の構築に向けても活動しています。2021年3月22日の参議院文教科学委員会では留学生が現地の日本人から性暴力を受ける事案が相次いでいることが取り上げられ、萩生田光一文科相(当時)から「邦人からの性被害が非常に多いと聞いて、大変ショックを受けた。きちんと精査したい。」というコメ

¹ 『トビタテ! 留学 JAPAN』 (<https://tobitate.mext.go.jp/about/case/>)

² 『SAYNO!』 (<https://sayno-ryugaku.com/voices/>)

ントをいただきました。しかし、SAYNO! のメンバーはほとんどが学生であり、「加害者を生まない社会の構築」においては非力だと感じています。活動をしていく中で、ある商社に勤める方から「日本ではコンプライアンスが厳しくなりつつあるので、そこに適応できない人を海外駐在にさせている」という話を聞いたことがあります。どこまで真実なのかはわかりませんが、本来ならば加害者が生まれないようなシステムを構築していくことが海外に駐在員を送り出す企業には求められると思います。

最後にお伝えしたいのは、留学は素晴らしい経験となるということです。私は予想外の経験をする事となりましたが、それでも留学に行っただけ良かったと思っています。それは SAYNO! の多くのメンバーも同じ意見です。私たちのアン

ケートでは回答者の大半が留学前にセクハラに関するガイダンスを受けたことが「ない」と答えています。留学前に自分や大切な人を守るための知識を身に付けることは重要です。しかし、その後は思う存分留学を全うしていただけたらと思います。

【参考】

朝日新聞（2020）「留学先での性暴力、被害者ら実態調査 不安で頼ったら…」

〈<https://digital.asahi.com/articles/ASN874WKNN84UTIL00K.html>〉

教育新聞（2021）「『トビタテ!留学』で性被害報告 文科省が実態調査へ」

〈https://www.kyobun.co.jp/news/20210322_04/〉

NHK クローズアップ現代 “性暴力” を考える（2021）「日本人留学生 駐在員から性暴力 被害者は他にも…」

〈<https://www.nhk.or.jp/gendai/comment/0026/topic028.html>〉

トビタテ!留学 JAPAN

〈<https://tobitate.mext.go.jp/about/case/>〉

[第1回 これだけは知っておこう 留学／フィールドワークのリスクマネジメント]

女性のカラダとココロ ——性の自己決定権とケア——

Female Body and Mind: Sexual Self-Determination and Care

吉野 一枝
YOSHINO Kazue
よしの女性診療所
Yoshino Ladies Clinic

キーワード

性暴力 妊娠と中絶 緊急避妊ピル 低用量ピル ジェンダー 対等な関係

Keywords

Sexual violence; Pregnancy and abortion; Emergency contraceptive pill; Low-dose pills; Gender power relations

Quadrante, No.24 (2022), pp.107–124.

目次

1. はじめに：包括的性教育に程遠い日本
2. 同意ない性的行為はすべて性暴力
3. 性暴力に遭ってしまったら
4. 今どきの排卵・月経の知識
5. 妊娠と中絶について
6. 緊急避妊について
7. 女性のライフサイクルの変化と新たなヘルスケア
8. 女性の健康：子宮頸がんについて
9. 女性の健康：ピルの活用について
10. 婦人科外来で出会う性暴力
11. さいごに：性の自己決定——自分のからだは自分のもの

1. はじめに：包括的性教育に程遠い日本

みなさんのお話を伺っていて、本当にわなわなとからだが震えるような怒りを感じていました。ただ、留学・フィールドワークにかんしての実態のお話は、私にしてみたらびっくり、ではなくて、やっぱり、という感じです。たしかに、留学・フィールドワークでは環境が変わります。相談

相手が周りにいないというのものもあるかもしれませんが、国内でも結構な数の性暴力は日々起きていますし、家族がいるから、じゃあ、といっても、家族にも言えないんです、被害者は。言えない方が圧倒的に多いのです。だから出てくるのは本当に氷山の一角で、とても少ないと思った方がいいと思っています。これは女性に対する人権侵害なんですね。性暴力というのは女性に対する人権侵害の最たるものなので、女性の人権が認められていない国ほど多く起こると思っていいんじゃないかと思っています。今日は、日本での実態のお話とか、基本的に、皆さんの自分のからだのことですとか、女性ホルモンや男性ホルモンを扱います。そういうお話って、あまりきちっと系統立てて聞いたことがないんじゃないかと思うんですね。そういう意味で日本は本当に性教育もとても遅れているんです。世界だって昔からそうだったわけではありませんけれども、包括的性教育というのが今、世界のスタンダードになりつつあるなかで、日本はまだまだとてもそんなところまでいいいていません。私も小中高大学と、性教育の



お話をしにいたりしてますけれども、系統立てて小さい時から聞いていくというシステムが日本にはないです。

ですので、特に女性の場合は、小学校の時に月経教育というのを、これはもう百年くらい前から行われていることで、聞いてるかと思うのですが、男性は聞いていない方が多い。中学校高校の保健体育の時間というのがありますけれども、今そこに力を入れている学校はまだまだ少なく、やはりカリキュラムの方が忙しいので、ただでさえコロナなどで授業日数が減ったりすると、もう全部とばされてしまい、普通の数学とか理科・英語・国語といった科目にカリキュラムが割かれてしまって、とても保健で授業をやるという余裕がないという学校も増えてきてしまっています。なので、ちょっと逆行してしまっているんじゃないかという感じもあるんですけど、今日は、一番知っておいていただきたい女性、男性、それ以外の性のカラダとココロのお話というのを後半でお話していきたいと思っています。

今日の私のお話もそうなんですけど、今までの登壇者のお話も、どうしたら被害に遭わないように自衛できるか、気を付けられるか、というお話になってしまうかと思います。もちろん、それはすごく大事だし、それを知らないで海外に出るのはとても危険なことです、きちっと学んでほしい。ですが、私は、やるべきは加害者にならない、加害をする人への教育というのがすごく大事だと思っています。だから、どんな場所であれ、自由に研究ができたり、フィールドワークができたり、安全にできて、それが当たり前前の社会にならないとおかしいんです。例えば日本での例も、レイプ事件が起こりますと、「そんな夜中12時過ぎにそんな恰好して1人で歩いていたから悪いんじゃないの?」というセカンドレイプみたいな意見が必ず出るんですが、悪いのは100%レイプする側であってされる側に

悪いことは一点もありません。ですので、やる側のその人たちの考え方の問題、人権を侵害するという、意識なくやっている、そういうところが問題なので、そこを変えていかない限り、そうした社会を変えていかない限り、性暴力というのはなくならないと思います。もちろん男性の被害者もいらっしゃいます。でも、圧倒的に女性が被害者、男性が加害者という構図が9割以上なんですね。なので、やはりそれは女性が男性に比べれば弱者であるという社会の構造的な問題が背景にあるというように思っています。ちょっと前置きが長くなりましたけれども、「カラダとココロ——性の自己決定権とケア——」ということをお話させていただきます。

2. 同意ない性的行為はすべて性暴力

日本の国内も国外もそうですが、なにしろこれら、レイプはもちろん、痴漢、盗撮、子どもへの性虐待、ポルノ被害・AV出演の強要、セクハラ、これらすべて性暴力です。セクシュアルハラスメントというと何となくレイプなどに比べると軽いみたいな印象があるんですけど、決してそうではなくて、同意のない性的行為はすべて性暴力です。これが大事です。それから、やられた方の視点で判断します。つまり、例えばハグされた、それがすごく嫌だった、気持ち悪かったとその人が思ったら、もうそれは加害と被害が成り立っていることになるんですね。

これらはすべて性暴力です！

レイプ

痴漢

盗撮

子どもへの
性虐待

ポルノ被害・
AV出演強要

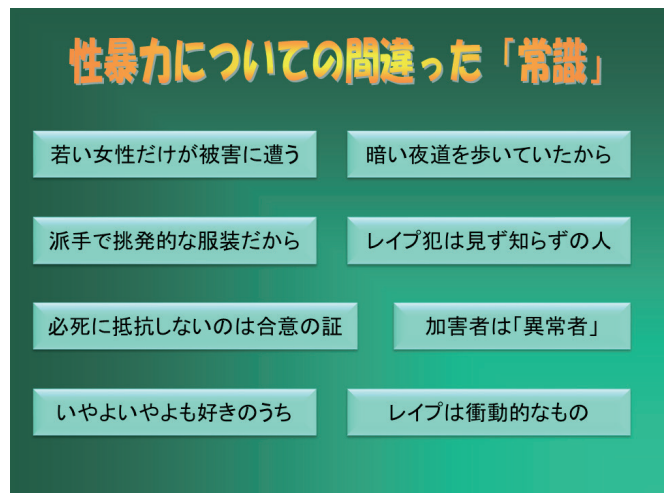
セクハラ

同意のない性的行為はすべて性暴力

ちょっとそんなハグしたくらい、海外ではこんな習慣だよ、ということは言えないんです。こちらが嫌だと思ったら、怖いと思ったらもうそれは全部暴力です。なので、すべて性暴力という言い方にした方がいいんじゃないかと私は思っています。

子どもへの性虐待も日本は海外に比べてもとても多いのではないかと考えています。実は、余談ですが、私は今年(2021年)4月から、東京都の児相で起きた、子どもへの性暴力・性虐待の診察をするとか、意見書を書くとか、そういう顧問医のような仕事をやり始めました。知り合いの弁護士さんに頼まれてその職に就いたんですが、4月から来るわ来るわ、あっという間に4、5件相談が入ってきまして、お子さんの診察も2、3人やりましてし、びっくりするような話なんですけれども、それが全部訴訟にはならないんですね。かなり厳しいです。刑法が改定になりましたけれども、110年ぶりかで、でもまだまだ足りないです。なかなか、所見があっても、それだけではレイプされたということにはならず、加害者の自白とか、写真を残しているとか、そういうことがないともう訴訟にすらならない、非常に加害者天国の国なんです。なので、本当にこの辺を変えていかない限りは、なかなかこれは根絶できない、ちょっと気が遠くなるような話なんです。けれども、やはり性暴力は人権侵害なんだということを小さい時からきちっと教えていく、そして対等な関係、ジェンダーイクオリティの関係をつくるということも、しっかり教えていくということが根絶に繋がっていくのではないかなと思っています。

性暴力についてのやはり間違った「常識」、これがセカンドレイプに繋がる。さきほども言いましたけれども、暗い夜道を歩いていたから、派手な格好をしていたからとか、若い女性だけが被害に遭う、レイプ犯は見ず知らずの人でいきなり車に引っ張られてとか、加害者は「異常



者」なんだ、精神的な「異常者」がそういうことをやるんだと、レイプっていうのは衝動的に行われる、これら全部違います。今日本の刑法では必死に抵抗しないのは合意の証になってしまいます。ちなみに、日本の性的合意の同意年齢というのは13歳です。13歳。だから13歳以下の子どもを同意があったと言ってもセックスが行われればそれは捕まるんですけども、13歳以上はそれをかなり証明しないと犯罪にならないということなんですよね。ふざけるなという話です。それでいて13歳というのは中学生です。中学校1年生から3年生には、学校の指導要領という性教育の縛りのようなものがあって、妊娠については教えてもよいが、それに至る過程には触れてはならない、という文言があるんですね。これはどういうことかと言えば、要はセックスについては教えてはいけないう。一方では合意年齢13歳。ものすごく矛盾しているんです。でもこれがまかり通っているのが今の日本なので、そういうことをみなさんご存知ないかもしれないけれども、1つ1つ見ていくと本当に加害者天国になるような国になっているんですね。

SAYNO! の方も言っていたけれども、ノーと言うのはすごく大事なんです。でもノーって日本人は言うのがすごく下手だし聞くのも下手なんです。そもそもノンバーバルなコミュニケーションが良しとされる日本文化があるので、「言

わずもがな」とか「目でものを言う」とか、それこそ「いやよいやよも好きのうち」とか、なんかこう、分からない、「以心伝心」とか、言葉で伝えなくても分かり合えるのが美しいみたいな、そういう文化があります。それはやっぱり間違いで、人間は言葉に出してやりとりしなければコミュニケーションはとれません。性行為だけではなくて、例えば一緒にお酒を飲みに行きましょう、一緒にご飯を食べに行きましょう、これ、曖昧なうちはノーなんですよ。でもそれを日本では曖昧だと恥ずかしがって「いい」と言えないのかな、とか勝手に考えて解釈するんですけど、ノーはノーです。で、イエスをちゃんと言わない限りイエスではないです。曖昧なのはノーです。なのでそういうことを本当に初歩的なことから、みんな知らないとコミュニケーションすら上手くとれないということになります。

他のことでもですね、人に対してノーを言うのって、その人を全人格否定してしまうみたいなことになってしまうのではないかと、言われた方も自分の全人格を否定されてしまったような気持ちになることがあるかもしれない。でもそれは間違いで、このことに対してはノーと言っているだけです、あなたのことは尊敬しているし、素晴らしいと思っているけれども、でも一緒にご飯を食べに行くのは嫌です、ということはありえるんですね。だからそういうふうにはっきりと言葉に出してイエスを聞かないとそれはダメですよ、ということを加害者の方は知らないといけなと思います。それから SAYNO! のお話でも、お母さんに相談したらお母さんに「そんなこと」って、言われたと。ちょっと前の世代、今の大学生のお母さん方っていうと私か私の前後くらいの年代の人が多いと思いますけど、そういう人がまだいるかなと思います。もっとちょっと上の世代だとみんなそうですね。被

害に遭う方が悪い、と。恥ずかしいことだから人に言うてはいけない、と。だから被害に遭ったことを母親に相談したら絶対に言うなと、そんなことを言ったらあなたは生きていけなくなるから、絶対に人に言ったらダメよ、誰にも相談しちゃダメよって、母親から口止めされたっていう20歳くらいのレイプ被害者の患者さんがいました。やはりそういうことが実際あります。こうしたことが二次被害を生んでいくし、どんどんどんどん加害者を増長させてしまう。もうそれはやった方が100%悪いので、被害者はもう本当に100%被害者なんです。だからそれはみんなです。守らなくてはいけない、なので、もちろんそういう相談する場所がどんどん増えてくれるのも大事なことだと思います。

3. 性暴力に遭ってしまったら

日本で性暴力に遭ってしまったら、一応相談窓口のワンストップセンター¹というのが全国の各都道府県に最低1つはつくらなければいけないということで、今一応全都道府県にあるんですね。内閣府の男女共同参画局というところのホームページを見ていただくと、一覧が載っております。ただやはり北海道で札幌に1つだけあっても、稚内で被害に遭って札幌まで行くのはとても大変で、東京で目白から池袋までのようなそういう距離感ではないので、なかなか大変かと思います。ただもちろん電話相談です

性暴力に遭ってしまったら

相談窓口

ワンストップセンター全国一覧

https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html


男女共同参画局
Gender Equality Bureau (GEB)

男女共同参画課とは 主な政策 推進体制・会議等 国際的広宣 広報・報道 基本データ

検索 ● 性暴力の防止方

[性暴力防止法](#) > [性暴力被害者支援センター](#) > [全国一覧](#) > [女性に対する暴力の防止等・性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧](#)

まずは、知ってください。



性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧

性犯罪・性暴力に関する相談窓口です。
 産婦人科医やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携しています。

¹ https://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibourvoku/consult.html

【図 1】

私たちは、あなたの気持ちを一番
たいせつにして支援をしています。

被害にあったのは、あなたのせいではありません
あなたにはどんな責任もありません
被害の責任は、加害者にあります

いたみ、怒り、くやしき、悲し、
強い不安、恐怖、羞しん恥感、ふるえ...

あなたに出会ってきたすべての感情や感覚は
被害にあった人がよく体験する反応です

・相手がよく知っている人でも、知らない人でも、
どんな場所でも起こったとしても、あなたが望まな
い性的な行為は性暴力です。

・ぶちやう、どこに相談していいかわからない
そんな時はいつでもお電話ください。

・あなたはひとりではありません。あなたが回復す
るまで、あせらず、ゆっくり、私たちはより近い
ます。

・私たちは、あなたのかつだつた心の支援をいたし
ます。相談は匿名ですることができます。あなたの
秘密は必ず守ります。SARC東京は、急性期の
ワンストップセンター（1ヵ所ですべて相談でき
る場所）です。
私たち支援員が必要な場所へ、つきそっていくこと
ができます。（＝同行支援）

被害にあったらまずはお電話を
専門支援員があなたのお話をうかがいます

性暴力救援ダイヤル NaNa
24時間ホットライン

Not alone, Not afraid
(もう1人じゃないよ、恐れずに連絡して。)

03-5607-0799

特定非営利活動法人
性暴力救援センター・東京
(SARC東京)

Sexual Assault Relief Center Tokyo : SARC東京

SARC東京は、東京都及び協力医療機関等と連携して
「東京都性暴力・性暴力被害者ワンストップ支援事業」を
実施しています。

性暴力救援ダイヤル NaNa
24時間ホットライン
(東京都性暴力・性暴力被害者ワンストップ支援事業)

03-5607-0799

性 Sexual
暴力 Assault
救援 Relief
センター Center
東京 Tokyo

特定非営利活動法人
性暴力救援センター・東京
Sexual Assault Relief Center Tokyo : SARC東京

とか、今だとネットでの相談、チャットとか、色々な方法で、受けているところもあるので、一応こういうものがあるというのは知っておいた方がいいです。ですから海外で被害に遭って帰ってきてこういうところに相談するというのもありだと思います。それから性暴力救済ダイヤルというのも24時間ホットラインで、【図1】のように東京の「SARC 東京」という NPO が東京都と一緒にやっている事業で電話相談を一応24時間受けます、というのがあります。各都道府県で色々やっています。ワンストップセンターの始まりは大阪の阪南病院で私の尊敬する先輩の

やっています。ですから、やはり難しい面もあって、こういう研修会を定期的にやって対応の知識をもった人が相談を受けるのではなくて、ボランティアでやってもいいという方たちがやると、二次被害的なことが出てしまったことはあります。

これは別にこの話ではなくて、全国のワンストップセンターとか、あと婦人相談窓口というのも各都道府県でこれは自治体の運営でやっていますけど、そういうところに相談してもちょっととんちんかんことを言われてしまうという残念な結果にもなっていて、まだまだこれ

【図 2】

性暴力被害に遭った女性や子どもたちの多くは、
恐怖と屈辱と混乱の中で、昨日までの日常を失
い、被害に遭ったことを周囲にも相談できずに独り
抱え込むことにもなります。

私たちは、産婦人科医の場で、カウンセリング
の扱い、産婦人科医の場で、多くの性暴力被害者に
出会う。人間としての痛みに向き合うなかで、安全
で確かな初期対応が必要であることを痛感してきま
した。

こうしたことをふまえて、私たちは性暴力被害者
からの中長期にわたる総合的支援を行うための拠点
として、性暴力救援センター・東京を設立しました。

あなたの望まない性的な行為は
すべて性暴力です。
私たちは性暴力のない社会の
実現に向かって活動します。

性暴力は
人間としての
尊厳を脅かし
性的自己決定権を
奪います

性暴力は
地域・年齢
性別・国籍を
問わずに
被害を及ぼして
います

性暴力救援センター・東京
(SARC東京)
ができる支援とは

性暴力や性犯罪の相談を24時間365日
受け付け、以下の支援を提供します。

- 1 電話相談・面談相談
- 2 医療機関の紹介と同行支援
- 3 警察への通報を希望された場合の
同行支援
- 4 専門家の紹介と同行支援

産婦人科
医師
精神科
医師
小児科
医師
SANE
ケース
ワーカー
カウンセ
ラー
自動
グループ
SARC支援員
あなた
弁護士
警察
産婦人科
医師
精神科
医師
小児科
医師
SANE
ケース
ワーカー
カウンセ
ラー
自動
グループ

※SANE: Sexual Assault Nurse Examiner (性暴力
被害者看護官) 心身に害を負った性暴力の被害者に適切
なケアをするための訓練を受けた、女性の看護師・助産師・
保健師です。

※相談機関: (公益社団法人被害者支援センター)「福祉
事務所」「児童相談所」などの専門相談機関

ご寄付のお願い

性暴力によりどれほどの苦しみと人権侵害を受け
たのか、それを十分に認識するのは、長い道のりと
時間がかかります。

それでも回復のために歩み始める人たちがいま
います。この活動に賛同して下さる皆さまの寄付は、
回復の道を歩み始めた人たちに私たちの活動への大
きなサポートになります。

振込先

◆郵便振替口座
口座番号: 00170-4-346418
加入者名: SARC東京

※1口100円から1口でも結構です。

※団体の活動報告書を送付させていただきたいので、
お名前・ご住所の明記をお願いします。

※銀行口座から振り込む場合は、下記までお名前・ご
住所をご連絡ください。

連絡・問い合わせ先

特定非営利活動法人
性暴力救援センター・東京
(SARC東京)

E-mail: t.0799@saq-en.jp
http://sarc-tokyo.org/

から先、整備が必要だなというところではあります。この【図2】のリーフレット裏に、「ご寄付のお願い」とあります。これなんです。寄付で成り立っているようなものなので、どこもみんな同じです。豊富に潤沢に資金があるわけではないんですね。では資金を得るために何をしたらいいのかというと、実はこれ、女性の健康のための包括的支援法というのが必要なんです。私たちは産婦人科医中心で、同志で5、6年前から女性の包括的支援法というのが必要だということで、自民党のな

かでプロジェクトチームをつくって、3回だけ、3回法案をあげたんですけど、国会が解散になったり、安保法案の件でだめになったり、3回ともなかなか俎上にのらなかったのです。この包括的支援法というのは日本はないんですけども、それができると、各法ができ、予算がつけられる、ということを目指して私たちは、諦めたわけではなくて今でも色々活動はしていますけど、そういう仕事も大事なかなと思っています。

被害後に必要なこと

緊急避妊ピル

72時間以内に服用

証拠の保全

受診前にシャワー・トイレ・飲食を控える
着ていた衣服を洗わずに保管する

レイプキット による証拠採取

加害者のDNAや体毛採取など

性感染症検査 (STD検査)

(1回目) 被害直後に病気があるか
(2回目) 被害による感染があるか

実際日本での話ですが、被害直後に、できれば産婦人科に来ていただくのが一番良いんですけども、もちろんワンストップセンターに繋がるとセンターの方が同行して連れてきてくれるケースもあります。最初から警察に駆け込む方はまだまだ少ないかと思いますが、一応妊娠を防ぐために行為があってから72時間、3日以内であればホルモン剤を飲むと100%ではないですけど妊娠を防ぐことができます。緊急避妊ピルの服用です。それから、訴えることを前提にすれば、証拠の保全が大事です。でもみなさんやはり被害に遭うとすぐにでももう着ていた服を脱ぎ捨てて、シャワー浴びて、それから身についたものを全部流したい、はき出したいと思われれます。それは当然なので、なかなかそのまま保管しておいていただけることが少ないんですけども、できれば衣服なども洗わずにビニール袋に入れてそのまま触らずに置いて

おいていただけると、証拠物件になることがあります。衣服からDNA採取が今できますから、そういうことで犯人特定に繋がるケースもあります。

レイプキットというのは加害者のDNAや体毛採取など、洋服からとか実際にレイプされた場合は膣内の分泌物とかそういうものからとるケースもありますけれども、やはりそれは産婦人科でないとできないということですね。また、やはり性感染症をうつされることがあるので、性感染症はどの病気も潜伏期というのが一時期ありますので、2、3日から3週間とか、1ヶ月とか、長いと何ヶ月後になることもあります。ですので2回採取する必要があります。おりものの検査とか、頸管粘液といって子宮の入り口の粘液とかをとることで病気を見つけます。血液検査で見ることがありますが、だいたいの場合、粘液などでとります。2回やるということですね。もし何かがあれば、もちろん緊急避妊のピルを飲んだり、薬を使ったりして、治療をします。

警察への申告はだいたいどうなっているかというと、最初から警察に訴えますと言っている人は少なく、やはりまずワンストップセンターなどに連れられて、うちのような医療機関に来られる方が一番多いのかも知れません。ですが、来られるだけましで、来られないでそのまま一っつと被害を自分の心のなかにしまって、

警察への申告

被害申告

医療機関で証拠採取

医療費は公費負担

警察で事情聴取・調書作成

実況見分・再現見分

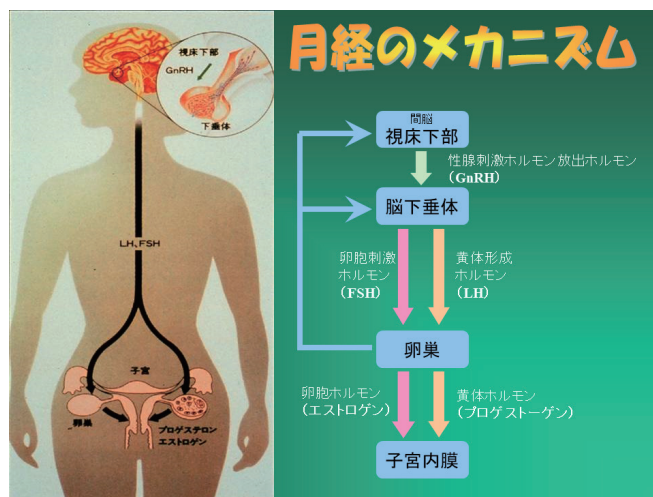
ダミー人形などを使用

検察で事情聴取・調書作成

そして、そういうことがあると若いうちは月経の異常で出てきたりするんですね。月経痛が重くなる、PMS（月経前症候群）がひどくなる、それから、更年期になって更年期症状がひどい状態になる、そういうことで婦人科受診されて、よくお話を聴いていくと、実は昔性暴力被害に遭いまして、というとか。一番ひどい人は、実の父親に小学校1年生からずーっとレイプを受けて、18歳で家を飛び出したという方。その方は30歳過ぎてからうちに初めていらっしゃった方ですけど、ひどい鬱病の状態が長く続いていて、フラッシュバックでいろいろなPTSDで悩んでいる方でした。だからほとんどの方が被害をなかなか公にできないで、今まではいたかと思うんですね。でもなるべく早く被害を誰かに伝える、ということはとっても大事で、それによって将来の自分の心も救うことができますから、すぐそれは必要なことなんですね。ただそれを勇気をもってやれと本人にいうのはとっても酷な話で、そうじゃなくて、やはり相談できる環境、それからどこへでも簡単にちょっと相談できる、匿名でも相談できるとか、そういう話を聞いてもらえるところがたくさんあるというのはとても大事です。

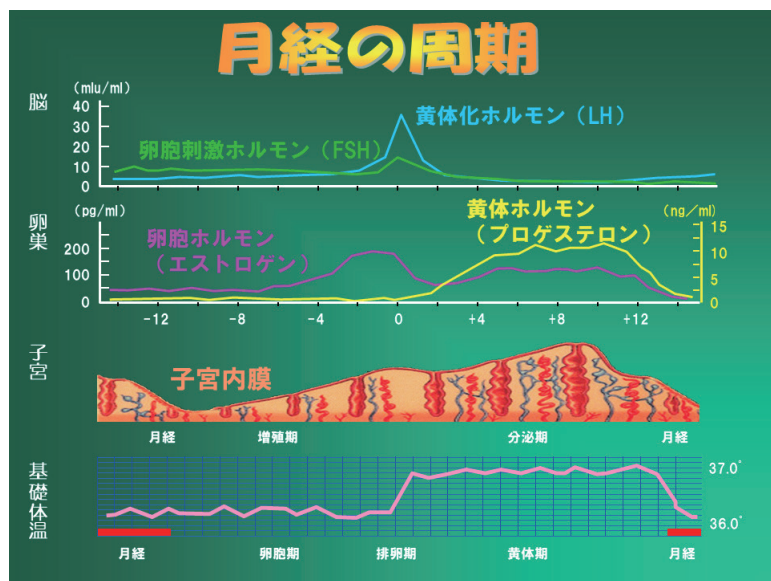
話がそれましたけれども、訴えるとなると警察で事情聴取、それから調書の作成というのがあるんですけれども、これがまた、起こったことを逐一どういうふうにどこを触られたとか、どういう状況だったとか、言わないといけなくて、これ自体が二次被害だと私は思うので、これもちょっと何とかしてほしいと思っています。さらに実況見分なんかやることがあるんですね。ダミー人形などを使って。性暴力被害を受けて実名で公表した伊藤詩織さんというジャーナリストの方が『Black Box』という御本を出されていて、この辺の流れやどういうことが行われているかというのがよく書かれていますので、一度読んでいただくといいのではと思います。こう

やって調書を作成して、起訴に至りますが、起訴しても、有罪になる方が少ないんですね。逆に、伊藤詩織さんもそうでしたけど、名誉毀損で訴えられるとか、とんでもないことが起こるんですね。なので余計に訴える人が少なくなるといふ悪循環になっていると思います。日本での状況はそういうことです。



4. 今どきの排卵・月経の知識

ここからはちょっと基本のお話。多分みなさんが学校であまり聞いてないであろう、女性は排卵・月経の話は小学校くらいの時に1回は聞いているんじゃないかと思うんですけれども、あまりよく分からなかったというのが実情じゃないかなというふうに思います。そしてまた状況がどんどん日本は変わってますので、排卵・月経がちゃんと毎月あることが今いいことじゃなくなっているんだよという話をさせていただきます。これは覚える必要はないんですけれども、女性は子宮と卵巣が大事な内性器ですね。子宮はみなさんがそこで育って外に出てきた場所ですけど、卵巣はその横にある親指の頭くらいの小さな臓器で2つありますが、実は子宮はホルモンをつくらせておりません。ホルモンを出しているのは卵巣です。卵巣は勝手にホルモンを出すのではなくて、頭の方から、脳からホルモンの指令がおりてくると、卵巣から二種類の女性ホルモンが出て、これが上がったたり下



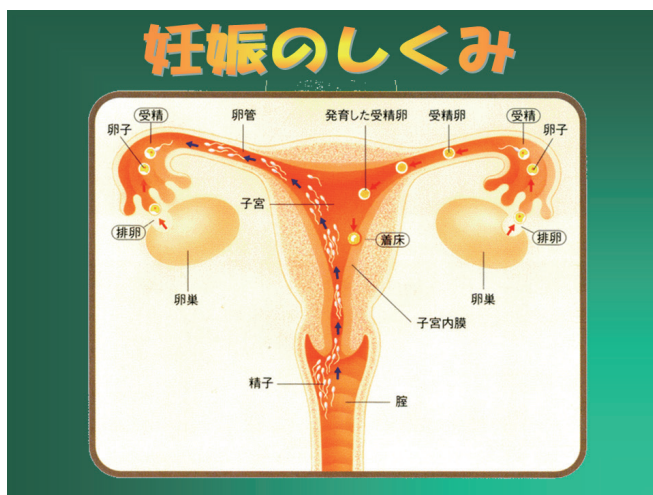
がったりを1ヶ月の周期で月経が始まってからしばらくはこういう周期で動くんですね。

卵胞ホルモンと黄体ホルモンの2つが上がったり下がったりして何をしているかというと、一番大事な役目は排卵なんですね。卵巣のなかに卵はだいたい生まれたときに100万から200万個詰まってオギャーと生まれてきます。卵子というのはとても分子量も大きくて複雑な構造をしているので、生まれてから新しくつくられるということはあまりにもエネルギーが大きすぎてできないんです。だから、持って生まれたものを一生使っていただけなんですね。なので女性は老化していきますとどんどん卵子も老化するという話なんですけど、一方で男性の精子、卵子に匹敵する精子は精巣のなかで毎日毎日新しくつくられてるんですね。精子はおたまじゃくしみたいなかたちをしていて、卵子よりもずーっと分子も小さいですし、コスパがいいですね。簡単にできるので、毎日毎日フレッシュなものがつくられていて、精のうというところに一旦ためられて、射精のときに出てくるというのを繰り返しているんですけども、精のうにどんどんどんどん精液がたまるんです。中学生くらいの男子の都市伝説で、3日間射精しないと爆発して死ぬんだぞっていうのが笑い話みたいによく言われているのを聞きますが、そ

れは間違いです。精子もたんぱく質ですから、たまっていくとどんどん分解されて消えていきます。なので、たまって破裂することはないです。マスターベーションを1日でも欠かすと危ないと思っている人がいるんだけど、そうではないですよというのは余談です。

この排卵というのが1つ大きな役目で、一方で子宮の内側の内膜という場所をどんどんフカフカとこう厚くして、受精卵がここに潜り込んで赤ちゃんをつくる場所ですね。これを準備するん

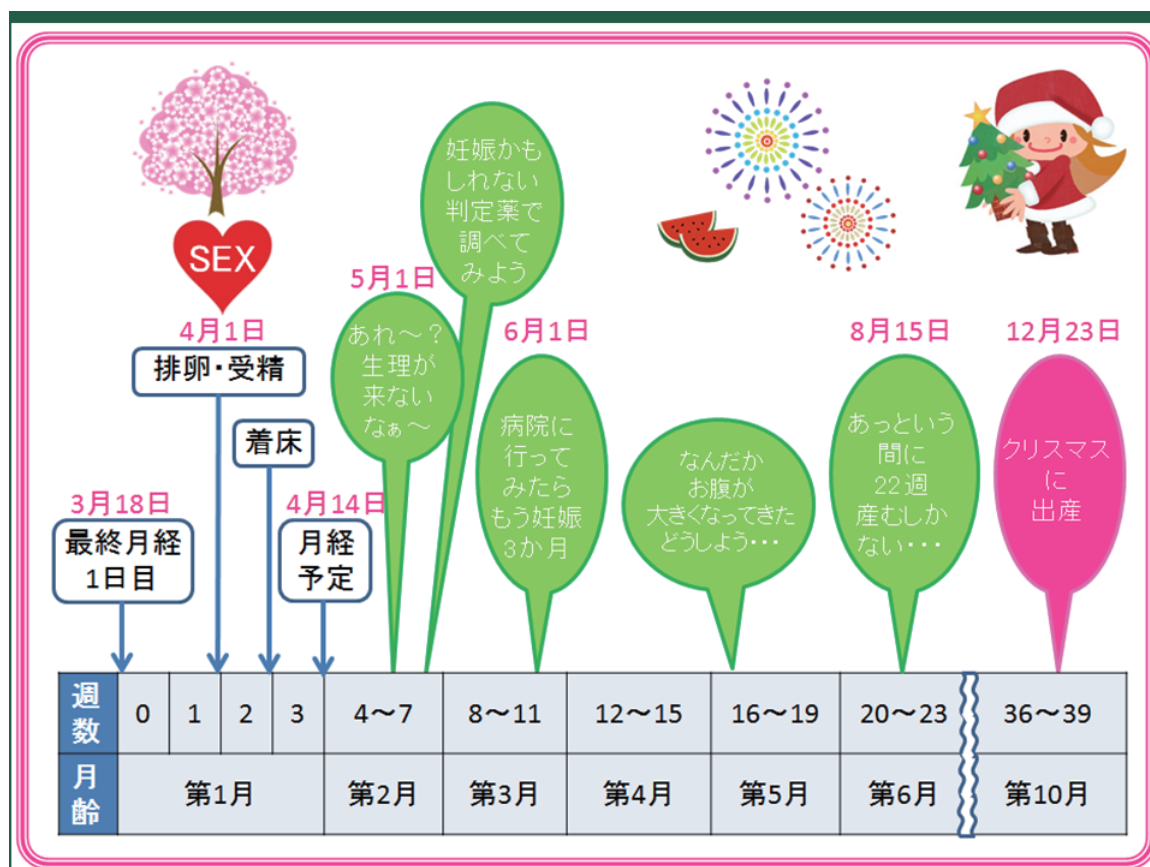
です。もちろん精子がそこに来なければ卵子だけではいくら排卵しても妊娠はしないので、そうすると厚くなった内膜が次の月に備えて、リフレッシュしようということでガラガラガラとはがれて出てくると。これが月経ですね。だから、排卵も月経も言ってみれば妊娠のためのものなんです。妊娠は下から泳ぎのぼってくる精子と、卵巣から排卵されて卵管の先っぽ、インギンチャクの手みたいになっていますけど、卵管采というところからキャッチされて卵管のなかに入っていく、そこで下から泳ぎのぼってきた精子と合体できれば受精が成立。受精卵はコロコロコロっと子宮のなかの方のフカフカ厚くなった内膜のところに戻って着床します。これで妊娠成立ということなんですね。



5. 妊娠と中絶について

妊娠から出産までというのをちょっとここでお伝えしておきますけど、意外と短い。1年くらいかかると思っている若い子たちがすごく多いんですけど、例えばこれは毎月大体生理がきちんときていた人の例で、3月18日に最後の生理が始まりましたと。終わって、4月1日エイプリルフールにセックスがありました。セックスの後、4月の予定日の月経があれ、ちょっと遅れているな、おかしいな、こないな、気が付いたらもう5月に入ってて、もしかして、セックスしたし妊娠したかも、と思って調べたら陽性だったと。どうしよう、病院に行って確認しないとかなんて、もたもたしているうちに6月にすぐなってしまう、やっとならあなたはまだもう妊娠3ヶ月ですよ、と言われちゃうんですよ。「えっ、だってエイプリルフールからまだ2ヶ月しか経っていないのになんで?」と思うと、実は妊娠週数の数え方というのは、最終月経の最初の1日目を、0週0日というふうに振り返って数

えるんですね。だからもちろんこの3月18日のときはセックスもしていないわけだから、妊娠するかどうか分からない時期ですけども、後で妊娠した場合はここが0週0日になるんです。ですから、もう6月に行った時にはもう妊娠3ヶ月ですよと言われちゃうんですね。どうしよう、産もうか、産めないな、でも中絶も怖いなあなんて言っているうちにあっという間にお腹も大きくなってきて8月のお盆の頃にはもう22週という週数になるんですね。日本は中絶が合法化されていますけど、21週までなんです。だから22週に入った途端にもう産むしか選択肢はなくなるんですね。中絶はできません。ですので、結構これを知らない高校生や中学生が多いので、もたもたしているうちに産むしかなくなっちゃって、ということで、実は中学生以下で毎年40、50人の出産というのはあるんですね。それもまたお盆を過ぎてじゃあもう産むしかないか、といって生まれるのはいつかというクリスマスです。クリスマスには出産です。だから



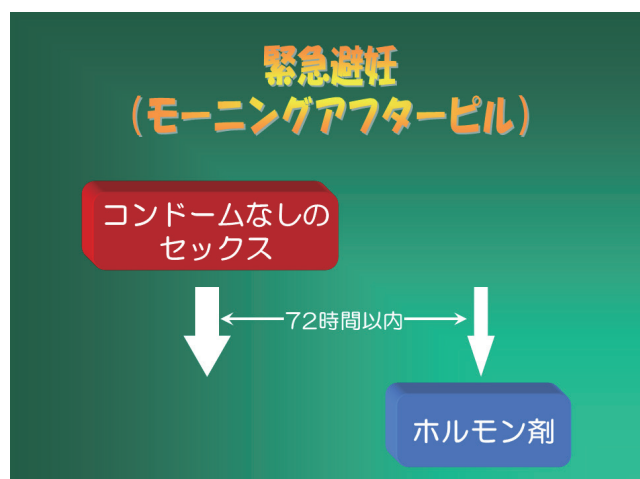
中絶できるのは 21週まで

エイプリルフールのセックスでクリスマスにはもう赤ちゃんが生まれちゃうんですね。意外ここは短いんだよという知っておいたほうがいいかなと思います。中絶できるのは21週まで、22週になった瞬間にアウトです。

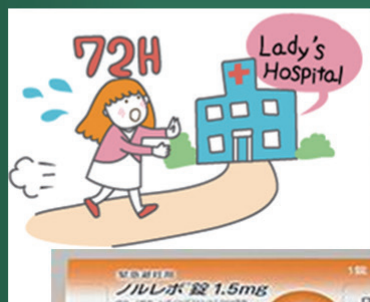
6. 緊急避妊について

避妊は、もちろん普段から避妊を心がけているのがいいんですけども、それができていなかった場合は緊急避妊という方法があります。実はコンドームは避妊の道具ではないんですね。日本はそう思っている人が多いけど、コンドームは性感染症を防ぐための道具であって避妊の道具はピルかリングということですけど、日本ではね。そういう無防備なセックスがあった場合72時間以内、3日以内じゃないとダメなんですね。3日以内に、今黄体ホルモンの単剤なんですけど、レボノルゲストレルというホルモ

ン剤を1錠飲めば、妊娠が100%ではないけれども避けられるというのが緊急避妊の方法です。緊急避妊は72時間以内にとということで、土日、週末なんかにセックスがあって、コンドームが抜けちゃった、破れちゃったとかいう場合は、月曜日で間に合いますので、月曜日に婦人科のクリニックに来てもらって、このノルレボ錠というのを1錠飲んでもらうと。緊急避妊のお薬って日本では本当に高く、今ジェネリックが出たので8,000円くらいに下がったんですけど、前は15,000円以上していたんですね。1粒で仕入れ値が12,600円だったので、やはり15,000円以上せざるを得なかったんだけど、今ジェネリックが出て、安いところだと6,000円から、7,000円からとか、といふうになって、だいたい相場が8,000円から15,000円。今この緊急避妊薬を薬局で買えるようにしましょう、というOTC化の動きが厚生労働省の審議会で今年の春から審議されるようになっているんですけども、私たち産婦人科も6割くらいの医者は将来的には薬局で買えるようになったらいいねと思っている人が多いんです。ただ簡単に薬局で買えてしまって、妊娠する場合もあるわけですよ、100%じゃないから。妊娠した場合も、着床出血といって、さっき示した図で着床したときに出血が起きるケースもあって、それを生理がきたと勘違いして、ああ大丈夫だったよかったとなって、1ヶ月経ってまた次の生理がこない、あれーと言っていたらお腹がかなり大きくなってきてしまった、ということもあるので、やはり飲んだあとは必ず3週間以内に産婦人科で確認は必要なんです。買った人と産婦人科をちゃんと繋げてもらえるんだったら薬局で買えるのはいいのですが、産婦人科に行きたくないから薬局だけで済まそうなんて思っている人がいると、かえってリスクなこともあります。それから子宮のなかにちゃんと妊娠すればいいんですけども、子宮外妊娠といって、



緊急避妊ピルは、
避妊に失敗した72時間以内に飲むと
高い確率で妊娠を防げる



緊急避妊ピル
飲むのは1回だけでOK
薬代は高額
8000円から15000円程度
低用量ピルよりも失敗は多い

卵巣とか卵管とか変なところに妊娠が起きることがあって、子宮は赤ちゃんが大きくなっていけばのびてきますけど、卵管とか卵巣はのびませんから、破裂を起こすんですね。子宮外妊娠という命にかかわるような事態が起きることもあるので、やはりちゃんと産婦人科で確認をして、というのがとっても大事になるかなとは思っています。でも、こういう手段はあります。フランスなんかでは薬局で買えますけどね、日本よりももっとずっと安く。

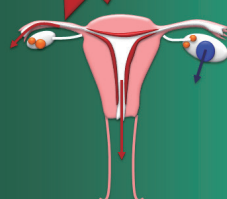
7. 女性のライフサイクルの変化と新たなヘルスケア

ですから、排卵と月経というのは妊娠のためにあるもの、といっても過言ではなくて、やはり人類700万年の歴史はその繰り返しで私たちは今いるわけなんですけれども、ただこれが第二次世界大戦後の日本で大分変わりました。女性のライフサイクルは随分変わりましたよね。一番変わったのは出産回数です。初経とか閉経の年齢ってそれこそ700万年くらい前からそんなに何十年も変わったりはしてないんですよ。だいたい12、3歳で初経を迎えて、閉

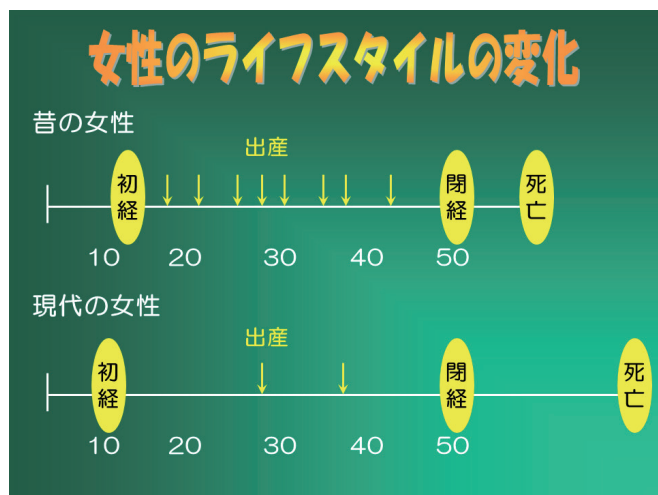
経は50歳から52歳くらいというのが、日本ではこんな感じで、昔はもっと初経が遅く閉経が早いっていう、でもそんな10年も違いません。なので、ここの間はあまり変わっていない。第二次世界大戦後大きく変わったのは平均寿命です。昔は本当に80代までなんか生きられなかったんですよ。戦後は抗生物質の発明で、お産で死ぬ人が激減したり、そういう医学の進歩、それから栄養状態がよくなった、いろんなことがあいまって、今平均寿命がどんどん延びています。延び続けるわけではないと思いますが、そして今あたりがピークなのかもしれないけれども、何しろ閉経してから死亡までが長く

「産まなくなった」現代女性の健康問題

毎月容赦なく
繰り返される
月経と排卵



- 子宮内膜症
- 子宮筋腫
- 子宮体癌
- 卵巣癌
- 乳癌



なった。この2つがすごく変わったんですね。出産回数が減ったということは、産まなくなった女性は毎月毎月排卵月経排卵月経、昔の女性の9倍から10倍きちゃうんです。排卵というのは卵巣が壊れますから、そういうところって卵巣癌が発生しやすくなるんです。子宮内膜症、子宮筋腫、子宮体癌、卵巣癌、乳癌、こういうホルモンと関係ある病気は増えたのです。だから出産回数が減ったことで、排卵月経の回数が10倍くらいになっているということです。昔はこのシステムを上手く使っていたので、12、13歳で月経が来ると14、15歳で結婚して子どもを産んでいたんですよ、つい100年くらい前まで。ポンポンポン産んで、50代まで産んで、大正の終わりに50代の出産が全国で3,000件以上あったというデータがあるんですけども、今50代で産んだらギネスブックものですよ。閉経の年齢はあまり変わらないんだけど、出産の人数も随分違う。今は14、15歳で産んじったら事件ですし、10人も産んだらテレビ番組ができるくらい珍しいことになっちゃったので、全くもって変わったということですよ。

8. 女性の健康：子宮頸がんについて

これに対してじゃあどうしたら女性の健康が守れるのだろうか。ということで、あともう1つ子宮頸がんについてちょっとお話しておきます。これはセックスで感染するヒトパピローマ

ウイルスというウイルスが原因で発癌することが1970年代に分かってきてました。それが今20代、30代でちょっと増えているんですね。ヒトパピローマウイルスの持続感染で早期発見すれば100%治療で死ぬことはないですけども、ウイルス感染なので、2009年にワクチンが日本でも認可、発売になっています。2013年から公費で小学校6年生から高校1年生まで無料で打てることになったんですけども、その同じ年にこんな副反応が起きたといったようなことがマスメディアでばーっと報道されて、打つ人が激減しちゃったんですね。ただ公費で打てるというのはそのままずっといけるので、うちなんかは毎年2、3人ほそぼそと打ってきたんですけども、コロナの蔓延でワクチンの重要性が見直されて、今年このヒトパピローマウイルスのワクチンを打つ人が増えました。コロナの特典で高校2年までOKという自治体も今何件かあるんですけども、高校1年生を過ぎると有料になってしましますが、一応26歳くらいまではこのワクチンは打っておいた方がいいと言われてます。今、日本がもたもたしている間に世界では「シルガード9」という9種類防げるワクチンがスタンダードになりつつあって、今までの2つのワクチンは、2つの16型、18型というDNA型のヒトパピローマウイルスを防ぐワクチンだったんですけども、それが9種類防げるのが出てきています。ガー

子宮頸がん

セックスで感染するHPVが原因
20～30代で急増

- ・HPV（ヒトパピローマウイルス）の持続感染
- ・検診で早期発見すれば100%治療できる
- ・2009年10月、ワクチンが日本でも認可された。
- ・2009年12月、ワクチンが日本でも発売開始。

HPVワクチン

ガーダシル	9歳から接種可	16、18型HPV 6、11型HPV
サーバリックス	11歳から接種可	16、18型HPV

小学6年～高校1年まで公費（無料）で打てる

「シルガード9」 16、18型をはじめ、9種類の型のウイルスを予防できる。

ダシルの6型、11型というのは癌をつくるタイプではなくて、尖形コンジロームという外部にイボができる性病の原因が6型、11型でこれも防げますというものですが、ただ値段がすごく高くて、公費で打てるものを有料で、だから20歳過ぎましたからって大学生が打とうとすると、半年かけてみんな3回打つワクチンなんですけど、5万円くらいかかります。新しいシルガードはその倍くらい、10万円かかっちゃうので、それでも打ちたいと言って来る方もいらっしゃいますけれども、ちょっともうちょっと安くならないのかなと思っています。

9. 女性の健康：ピルの活用について

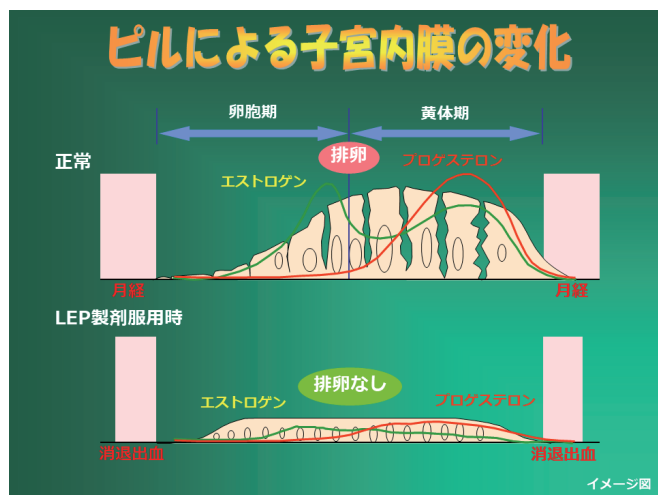
実際ピルの活用というのをちょっと知っていたきたいなと思って、ピルはみなさん避妊薬としての認識はあるかと思うんですけども、いろんなメリットが実はあるんですね。産まなくなった現代女性にとっては必需品と言っているのではないかというのがピルなので、ちょっとご紹介したいと思います。ピルのメリット、今低用量ピルといって、実はピルは67年前にアメリカで発売になったのが第1号なんですけど、そのときはホルモンがたくさん入っていたので、副作用もたくさんあったんですけど、どんどんどんどん低用量化されてきて、今日本で手に入るのは低用量型と超低用量型というのがあります。

メリットとしては月経をコントロールできちゃうんです。量がぐんと減りますし、周期の調整、フィールドワークに行く間は生理起こしたくないとか、そんなのもできちゃいます。あと痛みの軽減、量が減ることによって生理痛がぐんと軽減されるんですけども、生理痛の人には保険で出るピルが7種類あります。それから、月経、排卵、排卵はお休みになりますので、排卵とかをある程度休ませることで、子宮体癌、卵巣癌の予防になります。また、質のいい卵子をずっと持っていることができるので不妊症の予防になります。ホルモンが非常に安定しますので、体調とか気分も安定しますし、にきびなんかもできにくくなってお肌がすごく綺麗になります。もちろん開発の目的だった確実な避妊というのは当然できますし、今、月経痛治療薬で出ているピルも避妊の効果があります。メーカーさんに言うと、そう言っちゃいけないので避妊効果はありませんなどと言われてしまいましたが、ちゃんとあります。

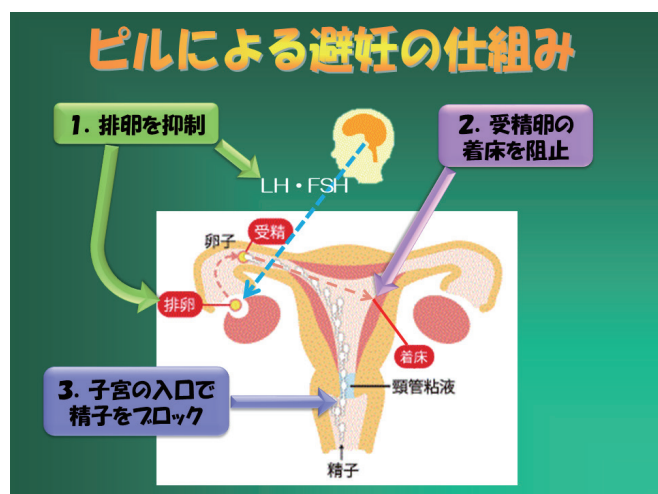
低用量ピルのメリット

- ・月経コントロール
（量が減る、**痛みの軽減**、周期調整、子宮体がんの予防、内膜症の予防・治療）
- ・排卵を休ませる
（質のいい卵子を保持、卵巣を傷つけない、卵巣がんの予防）
- ・ホルモンの安定
（体調・気分の安定、にきびの改善）
- ・確実な避妊

そもそもピルとは何かというと、エストロゲンとプロゲステロンの2つのホルモンが1粒に入っているんですね。[次頁左上の]スライドの図の上は飲んでいないときの正常というか普段の、若い方20代くらいの方の月経周期。下は飲んだ場合ですね。低め、一定になるんです。なので、卵巣が眠っちゃうんです。ホルモンが上がるから排卵するので、上がらないの



で排卵はないです。それから子宮の内膜もホルモンが上がるから厚くなるんだけど、厚くならない薄い状態。お薬飲んでる間はこれをキープして、お薬をお休みすると、消退出血といって、月経みたいな出血が起きます。なので、毎月出血させる意味は特にないので、1年に1回とか2年に1回とか半年に1回とか好きなようにコントロールもできます。ということで、内膜が薄くなること、排卵がお休みになること、それからもう1つ、排卵の時期ってば一っとしたおりものが出てくる経験をしたことのある方がいらっしゃると思うんだけど、あれは精子をなかに引き込むためのおりものなんですけど、それがピルを飲むことで固いおりものに変わって、妊娠しづらくなるというこの3点で避妊の仕組みです。避妊の仕組みプラス生理が軽くなる、痛くなくなる、いい卵子がとっておける、いろいろメリットがあるので、特に月経痛のある人はもち



ろんですが、月経痛のある人はこうした表にあるピルが全部保険で手に入ります。フリエルというシリーズがジェネリック、後発品なので、一番安くて、1ヶ月分が1,200円からです。一番高いのが月3,000円くらいですね。

みなさん、ピルは副作用が怖いと思っていちゃる方がすごく多いんだけど、ピルの副作用って飲み始めのマイナートラブル的な軽いものだけです。特に今のものは超低容量型とかホルモンの量がすごく少ないので、ほとんど何もないという人が8割方です。胃腸がすごく弱かったり、生理がすごく不順だったりするとちょっと出ますけれども、でも吐き気止めとか鎮痛剤なり使っても良いので、そのうちなくなります。頻度が非常に低い重篤な副作用として血栓というのがあります。これは血管の中で

保険適用のピル（LEP）

- ルナベルLD（21錠）
- フリウェルLD（21錠）
- ルナベルULD（21錠）
- フリウェルULD（21錠）
- ヤーズ（28錠）
- ヤーズフレックス（28錠）
- ジェミーナ（28錠・21錠）

いずれも、月経困難症の治療薬として保険が適用される。

血液が固まってしまうことで、固まりがとんでしまっって心臓から頭、胸、いろんなところにとぶと心筋梗塞、脳梗塞、肺梗塞と、ちょっと命にかかわるような重篤なことになることがあります。ですが実はピルで血栓を起こすリスクより、タバコで血栓を起こすリスクの方がずっと高いんです。何か起こったときはもちろんピルを出してもらっている婦人科で対応できますし、それからコールセンターも一応ありますので、何か分からないときはこういうところに聞いてみたらいいのかなと思います。血栓は妊娠したときのリスクが実はもっと高く、一番高いのはお産

ピルの副作用

吐き気、頭痛、不正出血、
倦怠感、乳房が張る、など

頻度が非常に低い重篤な副作用
血栓症、心筋梗塞
タバコのリスク！

**EC・OCコール
03-3267-1404**

(EC=緊急避妊 OC=経口避妊薬)

どこへ行けばいいかわからない時、
EC・OCコールに電話をして
医療機関を探してもらうことができます。

の後12週～13週目で30～40倍血栓のリスクが上がるので、毎年毎年お産の後に亡くなっている方がゼロにはできてない理由には、血栓があるんですね。

10. 婦人科外来で出会う性暴力

時間がないので1時間では話せないような内容なんですけど、40分でと言われたので駆け足ですみません、聞きづらいかもしれないけれども。婦人科外来でも、さっきもちよっと言いましたけれども、更年期がひどいとか、月経がひどいとか言うてくる方で、日常診療のなかでの主訴はこの辺が主なものです。生理痛が重い、不順だ、生理前に調子が悪くなっちゃう、更年期がひどい、性感染症かもしれない、と。ところが、これは私の友達の富山の先生のデータなんですけど、のちのちカウンセリングが必要になってしまったというメンタルのことが背景

にある人で初診の時に何を訴えてきたかという、更年期症状だったりPMSの症状だったり、がすごく多いんですね。だからただそれを治療するというだけではなくて、その後ろにあるものを私たちは見ていかないとけない、というふうに婦人科の医者、(みんながみんなそうではないですが、)は思っています。やはり一番の原因は、DVやジェンダーの問題。ジェンダーの問題というのはすべての基本なんですよ。パワハラ、セクハラ、性暴力、この後ろにはジェンダーアイデンティティがない女性の人権を踏みにじるような考え方があるから起こることであって、ジェンダーって本当に大事な考え方だと思います。日本ではやはり特に母役割、妻役割、娘役割、嫁役割、女性役割、これね、若い時からなんか刷り込まれちゃっているひとが結構いて、大体世の中変わってはきてますけど、まだまだそういう感じで、性暴力がなくならないのはやっぱりこういう考え方があるから。だからなんか無意識に加害者は被害者よりも力を持っているんだ、立場が上なんだ、だから何をしてもいいんだ、というふうになっちゃうんですね。

DVとかデートDVも今結構出てきていますが、DVとかデートDVという言葉自体がまだまだそんなに50年前にはなかった言葉ですから、それが言葉になって出てきただけでもいいとは言えます。けれども、そのなかでも性暴力

日常診療の中で多い主訴

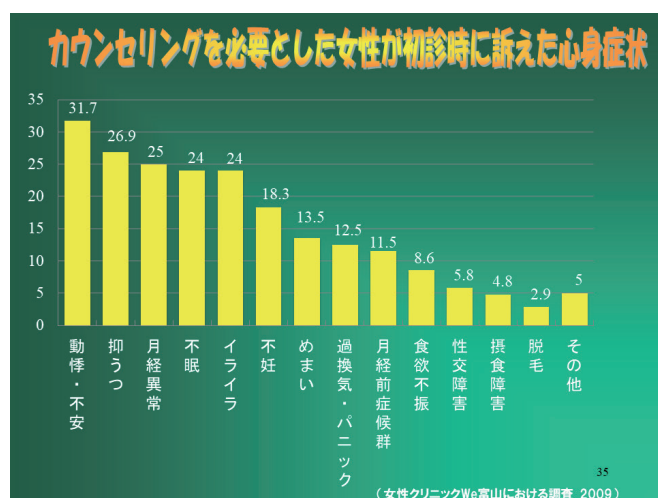
月経困難症

月経不順

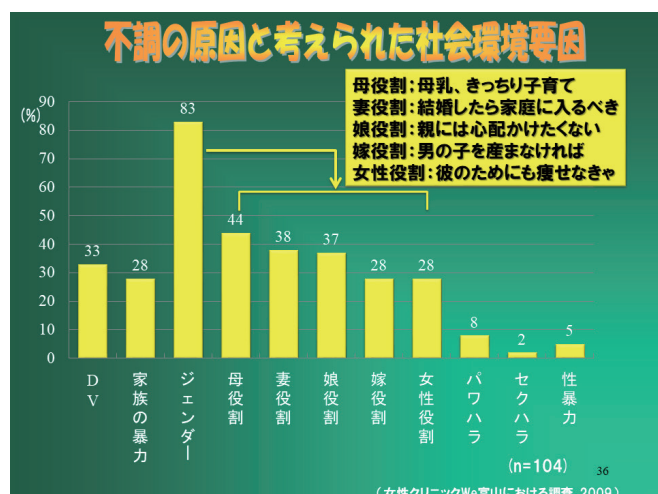
月経前症候群(PMS)

更年期症候群

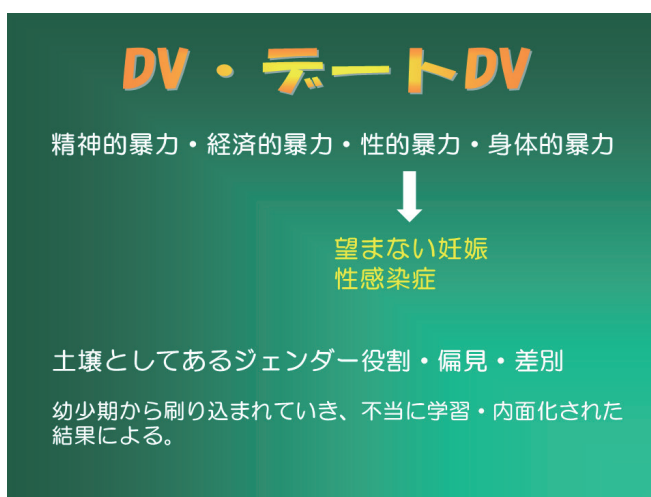
性感染症



というのは一番のDVだと私は思います。精神的暴力というのは日本では多いのですが、DVのなかでも性的暴力、望まない妊娠をしてしまったり、性感染症を起こしたりということで、身体的にも経済的にも精神的にもダメージを受けるので、すべてのオンパレードが性暴力だと思っています。やはりその土壌にあるのはそういうジェンダー役割・偏見・差別、女性の人権は人権とも思われていないという、そういう考えが不当に刷り込まれていったからだと思います。昔は20組に1組がDVカップルと言われていたのが今はもうちょっと増えて15、16組に1組じゃないかと思っています。やはり人との関係では対等な関係をつくるというのがとても大事だと思います。対等な関係をつくらなければやはりストレスを感じますから、子どもたちにも言うんですが、例えば避妊とか性感染症予防の方法をいくら知っていても、「使え



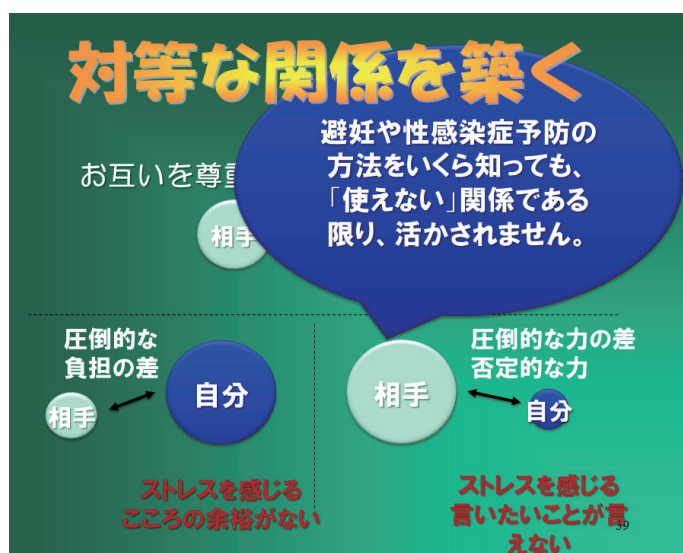
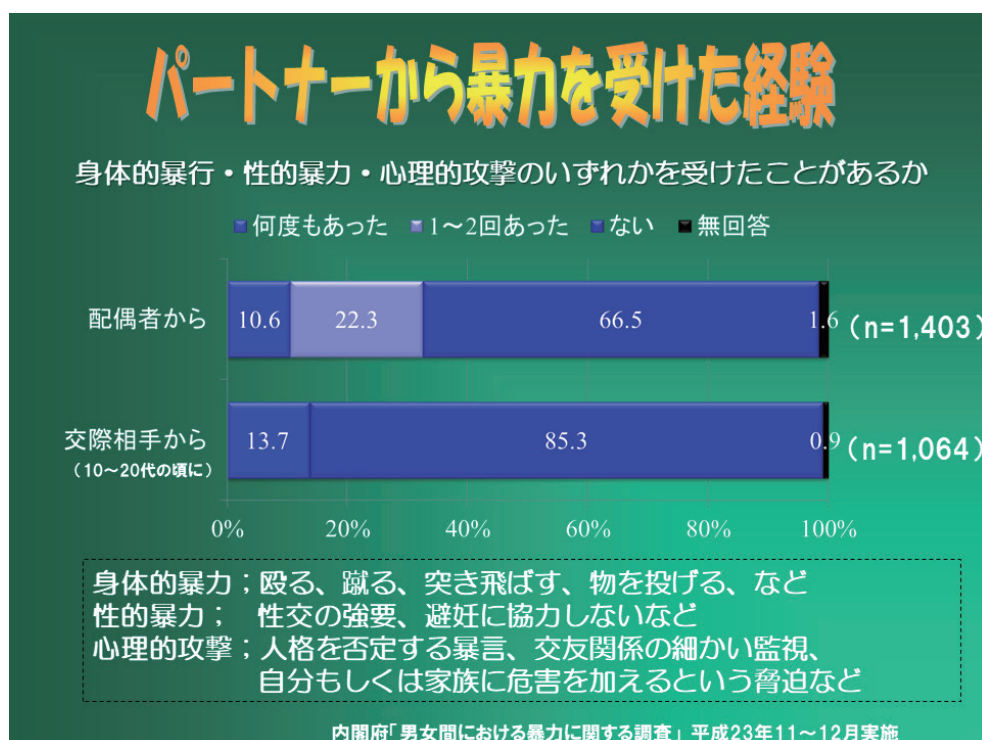
ない」関係である限り活かされません。だから例えばフィールドワークや留学に行くときも、知識を持っていく、これはとても大事です。けれども、その場になって、それが使えない関係だったら、意味ないですよ。結局被害に遭ってしまうということになります。日本のジェンダー格差指数って結構下の方なんです。だから性暴力がはびこっているんじゃないかと言ってもいいくらいで、2019年には153カ国中121位です。ジェンダー指数というのは経済界、政治界、教育界や医療などにおいて女性が活躍している、トップで決定権のあるところにいる割合ですよ。日本では女性の首相はまだ誕生して



いませんし、政治家だってまだまだ女性が少ないですし、医師もそうです。それから大学の教授、学校の校長、小中高の教員、小学校はまだ女性がちょっと多いんですが、それでも校長会とかそういうトップは全部男性ですよ。大学の教授、主任教授もまだまだ女性が少ないです。理系の方は特に少ないですね。医学部も女性教授は全国で今2人しかいないです。なので、本当にそういうところでやはり発言権がないというのはなかなかそういう社会ですよということです。

11. さいごに：性の自己決定——自分のからだは自分のもの

何しろ性の自己決定権というのはみんなが



みんな平等に持っている権利です。自分のからだは自分のものなんです。人の好きにされていいわけではないですよ。私たち産婦人科は、妊娠・出産にかかわる科で、もちろん妊娠・出産も、私はお産はやってませんけれども、妊婦健診はしていますので、妊娠の過程を見ていくことはあるんですけども、ただそれだけではないと思って仕事をしているんですね。やっぱり婦人科は女性が一生付き合う「ホームドクター」だと思って初経から死ぬまで婦人科とお付き合いしてくださいね、というのをお願いし

ています。うちの患者さんたちにもお嬢さんがいる方にはお嬢さんを初経が来たら連れてきてね、と言っていたら十何人か連れてきてくださいました。けれども、やはり、「学校で話聞いた？」と言うと、「うん」と言って、「分かった？」と言うと「うーん……」と言う子が多いので、そこで先程の妊娠の仕組みとか月経の話とかをして、生理が始まって痛ければ我慢しないでいいから、もちろん痛み止めを飲んでいいし、ピルだって早くから飲んだ方がいいんだよ、と言っています。お母さんがホルモン剤とか、お付き合いを更年期なんかでしている方は受け入れがよくて、私がしょっちゅうこんな話ばかりしているから、「娘に生理がきたのでピルを飲ませたいんですけど」というような方もいます。2021年1月29日のFENICSサロンでの講演で聴いてくださった女子学生さんが実はうちに来て、今ピルを服用している方がいらっしゃいます。うちじゃなくても他に行ってもらっている方もいるみたいなので、よかったなと思います。今すぐ妊娠というふうに考えていない女性は、すぐピルを飲んでください。最初から快適という方もいますけど、2、3ヶ月する

産婦人科とは？

産婦人科  妊娠・出産



女性が一生付き合う
「ホームドクター」

と当初のマイナートラブルも治まりますし、使うと便利で快適というのを実感していただけたと思います。海外で緊急避妊薬がすぐ手に入るような都市部だったらいいですが、アフリカの田舎とかでいきなり緊急避妊薬を3日以内と言ったって、手に入らない可能性の方が高いですよ。そういうときに普段からピルを飲んでいれば緊急避妊する必要はないのです。まず、少なくとも妊娠だけは避けられる。性感染症はちょっと無理でも、妊娠は避けられますので、普段からピルを飲んでいくというのが一番いいかなと思います。ちなみにスポーツ選手なんかでもピルを飲んでいる人は日本の女性アスリートではまだ少ないんですけど、ピルはドーピングにも引っかかりませんから、別に危険薬物でもないで飛行機で持って行くこともできます。

です。で、ぜひぜひ、日本にいる間にピルに慣れて、海外に出るときはピルを携帯していく、ということをぜひやってほしいなと思います。それから、先ほど学校の方のお話もありましたけれども、相談できるところをたくさんつくっておく、外語大は恵まれていてそういう相談窓口があったりしますが、そうした窓口がない学校でも、学生さんが、SAYNO! のグループのように立ち上がって声を上げていくと学校側も対処してくれると思います。やはりおとなしく黙って日本の女性のジェンダーが踏みにじられているような社会で、のうのうと生きていたらいけなく

て、声を上げましょう。声を上げないと変わっていかないし、たしかにトップダウンで変わっていくのは理想的なのですが、それを待っていたら100年、200年は無理だと思うので、私もほそぼそと街の片隅で産婦人科のクリニックをやりながら一人ひとりにもっと声を上げていいから、もう怒っていいんだよ、とか、それはDVだからね、とか語っています。やはりそうやって力をつけていく人が一人でも増えてくれると、日本の社会は変わっていくんじゃないかな。「これおかしいんじゃない？」って思える人は、「おかしいんじゃない」って声に出して、ぜひ言っていたきたいなと思います。長くなりましたが私の話は終わりとさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

〔第2回 TUFJ ジェンダー研究の^{いま}現在〕

民主化後韓国の反性売買女性人権運動 ——ポストコロニアル・フェミニズムの視点から——

Post-Democratization South Korea Women's Abolitionist Movement: From the Perspective of Postcolonial Feminism

金 富子
KIM Puja

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード

性売買 反性売買女性運動 廃止主義 ポストコロニアルフェミニズム 韓国

Keywords

Sex trade; Women's Abolitionist Movement; Postcolonial feminism; South Korea

Quadrante, No.24 (2022), pp.125–127.

目 次

1. 「淪落」「売春」から「性売買」へ
2. 韓国の反性売買女性人権運動との出会い
3. 性売買防止法と北欧モデル
4. 韓国の性売買女性人権運動と性売買当事者グループ・ムンチ

1. 「淪落」「売春」から「性売買」へ

韓国では、1990年代後半からフェミニズムの視点で、それまでの「淪落」「売春」という用語が再検討され、「性売買」という用語を使うようになった。道徳的墮落を意味して女性に使われてきた「淪落」、日本由来で売る立場の女性だけを問題にする「売春」という用語にはジェンダーバイアスがあり、性産業における買春者（韓国では性購買者）と斡旋業者の取引の側面を浮上させるため、この用語が使われ出したのだ。

民主化された韓国で、2000年と2002年に二度、地方都市・群山中で性売買女性が火災で亡くなった事件をきっかけに、女性運動の後押しによって「性売買防止法」が2004年に成

立・施行されて以降に、この用語は韓国社会にすっかり定着した。集娼街という用語も、性売買集結地になった。ここにも視点の移動がある。性売買における問題は、女性にあるのではなく、女性の身体を通じて莫大な利益を得る業者にあるからだ（まさに性搾取）。いまや日本でも、この問題の研究者や活動家、当事者たちも、「性売買」という用語を使い始めている。さらに、日本では研究者が「買う」「売る」こそ問題の本質（「買春需要」が先）だとして、「性買売」という用語も使われ出した。韓国では漢字を日常的に使わないので、漢字の順序にこだわりはないようだ。

2. 韓国の反性売買女性人権運動との出会い

わたしは1990年代に始まった日本軍「慰安婦」問題への関心を土台に、2000年代から植民地朝鮮の公娼制を研究するため、韓国各地の旧遊廓地帯をたびたびフィールドワークしてきた。その経験から旧遊廓地帯の多くが、現在は性売買集結地になっていることを目の当たりにしてきた。



2010年代半ばに日本の関係団体とも交流を深めたため、脱性売買を望む女性たちを支援する韓国各地の女性運動や性売買経験当事者運動（後述）について、近代の公娼制や現代の性売買を研究する日本の研究者たちと共同研究をすることになった（代表：小野沢あかね氏）。2000年代に親しくなった米軍基地村女性の研究として著名なフェミニスト研究者の李娜榮氏（韓国・中央大学教授）は、現代韓国の性売買研究者としても知られており、日本でも何度か関連する研究会を開いていたので、李娜榮氏の紹介を得たことが大きな力になった。

その過程で、日本の共同研究者たちとともに、あるいは単独で訪韓し、群山や釜山、大邱、ソウル、全州などの性売買集結地を数度にわたりフィールドワークし、釜山や大邱、ソウル、全州では活動家や性売買経験当事者へのインタビューを重ねてきた。また、「全国連帯」が主催する全国集会やデモ、各地の関連する討論会やコンサートなどにも参加する機会を得た。

さらに共同研究の一環として、2019年には二回にわたり、韓国から活動家や性売買経験当事者を東京に招待し、公開シンポジウムや非公開セミナー、池袋や新宿、秋葉原、吉原のフィールドワークをいっしょに行いながら、日本の研究者や関係団体と交流を深める場をもったりした。2020年からはコロナ禍のなか日韓の間を往復できなくなったため、主にオンラインを通じて、研究会をもったり、日韓の活動家どうし、あるいは性売買当事者どうしの意見交換をする場を継続している。

3. 性売買防止法と北欧モデル

ここで、韓国の性売買問題の解決に向けた根幹をなす「性売買防止法」を簡単にみていこう。同法は、北欧モデル（ノルディック・モデル）を

組み入れたことに特徴がある。

この北欧モデルは、性売買は女性に対する性搾取であるという観点から、「性売買女性の非犯罪化」とともに買春者の処罰と斡旋者への処罰強化を実施したものである。1999年にスウェーデンでの「買春罪」施行から始まったため、北欧モデルと言われている。その後、ノルウェー（2009年）、アイスランド（2010年）、カナダ（2014年）、北アイルランド（2015年）、フランス（2016年）、アイルランド（2017年）、イスラエル（2018年）に次々と導入され、実績をあげてきた。アジアで部分的とはいえ北欧モデルを導入したのは韓国が初めてであり、しかもかなり早かった。

この北欧モデルを導入しようと推進したのが、民主化後にフェミニズムの立場から2000年前後から性売買問題に取り組んだ女性運動だった。ところが、国会審議の過程で同法が女性も含めて性売買関連者すべてを処罰する禁止主義に変形してしまった（「処罰法」になった）。そのため、「性売買被害者」に限定して、処罰を猶予して支援する「保護法」が新しく成立することになった。そして、同法施行を前に、全国組織として「性売買問題解決のための全国連帯」（以下「全国連帯」）が2004年に結成され、各地で本格的に性売買女性支援活動が始まった。多くの場合、性売買被害相談所、シェルター（グループホーム）、自立支援センターをもち、徐々に総合的な自活支援システムを組織化していった。そうした活動のなかから、脱性売買をはたした女性たちが自ら「性売買経験当事者ネットワーク・ムンチ」（2006年結成、以下「ムンチ」）を結成したのだ。2010年代にムンチは各地でコンサートを開くまでになっている。

このように性売買防止法は、処罰法と保護法の二つから成っており、このうち処罰法は、性売買女性を自発／強制に二分化し、前者を処罰の対象にした点が限界であるため、全国連帯と

ムンチは「すべての性売買女性の非犯罪化」を求めて現在も運動を続けている。そしてもちろん、性売買防止法が実施されたからといって、韓国から性売買がなくなったわけではない。依然として性売買市場は巨大だし、買春を擁護しようとする買春者や斡旋業者、警察や検察などの公権力による男どうしの絆が根強いのは言うまでもない。

それでも、性売買問題に強力に取り組む女性団体が各地に生まれ、ムンチのような当事者団体が各地に生まれたことはかつてなかったことであり、韓国社会でも最近とみに買春に対する視線は厳しさを増しているという。2019年には日本でも報道されたn番ルーム事件（デジタル性搾取事件）が起こったが、性売買問題の解決に向けて共感する雰囲気がつくられたという。

4. 韓国の性売買女性人権運動と性売買当事者グループ・ムンチ

彼女たちは、性売買問題を「女性の人権」から捉え直し、自ら反性売買女性人権運動を名乗っている。そのなかで実感したのは、植民地時代に形成された遊廓地帯の多くが植民地解放後に性売買集結地になり、公娼制で女性を拘束するための「前借金」が現代韓国では「前払金」に更新されたこと（ただし同じではない）が示すように、韓国の反性売買女性人権運動とは、植民地後も続くセクシュアリティに関する植民地主義と、買う男性／買われる女性という性売買のジェンダー非対称性が映し出す家父長制という、両者の克服をめざすポスト・コロニアルフェミニズム運動でもあるということだった。

以上のような韓国の動向を日本にも紹介する必要に駆られ、全国連帯代表（当時）のチョ

ン・ミレ／イ・ハヨン「韓国における性売買の政治化と反性売買女性人権運動」を翻訳・解題して、本誌 No.21（2019年）に掲載させてもらった¹。ぜひ一読していただきたい。

現在わたしは、共同研究の一環として、韓国第三の大都市・大邱市の性売買集結地チャガルマダンで20年間、性売買女性支援運動をしてきたシンパク・ジニョン氏の著作（2020年）の監訳をしており、『性売買のブラックホール』と題して、2022年前半に出版する予定だ。本書は、性売買の現場に立ち続けてきた著者が、性買売女性からの緊急救助の訴えに即座に対応し、彼女たちの悩みや苦しみを聞きつつ法的支援・医療支援を行い、斡旋業者や性売買店主はもちろん買春者、公権力（警察・行政など）等とも渡り合ってきたからこそみえてきた韓国の性売買の生々しい実態について、あますところなく活写した本だ。もちろん、シンパク氏たちがどのように性売買女性を支援する活動をしてきたのか、ムンチの活動の様子もわかる。また、韓国の性売買のルーツである日本の性売買の歴史や現状にもたくさんのページをさいて考察しており、北欧モデルとは正反対に性売買斡旋業者・買春者の非犯罪化・合法化されたドイツやオランダに訪問しその性売買集結地の現況や現地の活動家との交流の様子も報告していて、読み応えがある。性売買問題を論じる時に避けて通れないセックスワーク論に対しても、「現場」の経験をふまえて鋭く批判している。どのように批判しているのかも含め、本書をぜひ手にとっていただければ幸いである。

なお、韓国で2021年に出版されたばかりのムンチの本を翻訳する計画もある。今後も韓国のこうした動向を伝えていきたい。

¹ 『クアドランテ』東京外国語大学海外事情研究所, 21: 305-320.
<http://repository.tufs.ac.jp/bitstream/10108/93335/1/ifa021025.pdf>

〔第2回 TUF^{い ま}S ジェンダー研究の現在〕

アヴァンギャルド研究と女性文学

Women's Literature in the Context of Avant-garde Studies

西岡 あかね
NISHIOKA Akane

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード

表現主義 女性文学 ジェンダー論

Keywords

Expressionism; Women's literature; Gender studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.129–133.

海外事情研究所主催のシンポジウム「TUF^{い ま}S ジェンダー研究の現在」で、文学研究の立場からジェンダー研究についてお話しするというところで、私自身が最近、取り組んでいる、ドイツ語圏のアヴァンギャルド文学における女性の芸術実践を例に、ジェンダー研究の視点を文学研究に取り入れることで何ができるのか、何が見えてくるのかを、私自身の経験を踏まえながら考えてみることにしました。

私は、大学院修士課程在学中から一貫してドイツ語圏のモダニズムおよびアヴァンギャルド文学、特に表現主義の研究をしているのですが、実はジェンダー研究や女性の文学には比較的最近まで特に大きな関心を払ってきませんでした。そもそも、文学作品を問題にするときに、書き手の性別を問う必要があるのだろうかという学生時代は思っていましたし、文学史記述の中に女性の作家の名前がほとんど出てこないのは、女性が20世紀の初めまで高等教育を受けられなかったことを考えればむしろ「当たり前」で、そのために女性の作家の数が少なかったからだと考えていました。翻って現代の状況（身近

な分かりやすい例を挙げると、2010年以降の芥川賞受賞作家は男女ほぼ同数で、女性の方が一人多い）を見ると、そもそも女性が作家となることを特別にテーマ化する必要があるのかと感じる人も多いのではないのでしょうか。実際、学生に「女性文学」の話をすると、そのような反応が返ってくることもあります。

では、なぜ私がドイツ語圏のアヴァンギャルド研究を進めてゆく中で女性の作家に注目したのかというと、表現主義の芸術実践とグループ組織について調べていた時、表現主義の主要雑誌『行動』に寄稿していた同人のリストの中に、思いのほか多くの女性の名前を見つけたことがきっかけでした。彼女たちの何人かは従来の研究の中でも取り上げられていて、私もその存在や作品は知っていましたが、多くは名前すら聞いたことがない作家たちでした。この「発見」はちょっとした驚きでした。というのも、私が見ていたリストは、1961年に出版された『行動』誌のリプリント版の付録だったのです。ということは、戦後の表現主義研究のかなり初期の時点で、この文学運動にかなり多くの女性の



作家が参加していたことが知られていたわけです。ではなぜ、私も含めて、研究者は彼女たちの存在に目を向けてこなかったというか、そもそも気づいてすらいなかったのだろうという素朴な疑問を持ったのです。

もちろん、アメリカの美学者キャロリン・コースマイヤーが問題化したような、「芸術家という資格を持つものは誰か、という問いに対するジェンダー化された予測」¹に文学史家も囚われていたために、彼女たちの存在が排除され、正当な評価がなされてこなかったからだという批判をすることもできるでしょう。実際、ドイツ語圏でも、私が博士論文研究をしていた2000年初めごろは、伝統的文学研究を文化研究として改編しようとする試みが盛んになった時期で、その文脈で、ジェンダー研究の視点を取り入れつつ、女性のアヴァンギャルド運動への参加を論じた研究が増え始めていました。

しかし私には、受容者の意識を問題にしつつ、「忘れられていた」女性たちの作品や芸術実践を掘り起こしてくるだけでは不十分だと思われました。というのも、これは女性史やフェミニズム批評によくみられる修正主義的立場全般に言えることですが、「周辺部」に置かれていた存在をいくら再評価しても、「中央」の位置づけや評価には何ら変化がないからです。アメリカの歴史学者ジョーン・W・スコットが指摘しているように、女性の参加を論じただけでは、「女がフランス革命に参加していたことを知ったところで、この革命についての私の見解が変わるわけではない」という反応が返ってくるのを避けることができないというわけです²。従って、問題とすべきはむしろ、彼女たちの参加を周辺のなものに見せていた、表現主義の運動と

しての構造や、その歴史的背景であり、このドイツ語圏における前衛芸術運動のジェンダー布置に光を当てることで、今までの文学史記述とは別の視点から表現主義のテキストや芸術実践を読み解くことが重要だと考えたのです。

さて、表現主義における女性の存在が見えづらかった理由として、表現主義が、その綱領においても、構造においても非常に「マッチョ」というか、男性同盟的な性格を持っていたことがあげられます。つまり、表現主義は文学・芸術分野における一種の青年運動であったため、運動の参加者たちは、芸術家や詩人を専ら若い男性の姿にイメージするとともに、自分たちが掲げる新しい芸術の理念、精神として、ある種の「男性性」を強調する傾向がありました³。しかし、ちょっと立ち止まって考えてみてください。フェミニズム批評においてしばしば指摘されているように、西欧近代文化の言説の中では、芸術家は常に男性というジェンダーであって、女性だけが「女性芸術家」あるいは「女流作家」と呼ばれる特殊な存在とされていたのだとすれば、そもそも男性作家は自らが男であることを強調する必要などないはずです。なぜ、表現主義の男性作家たちは青年らしさという名の「男性性」を詩的原理として掲げたのでしょうか。

表現主義が運動として組織され始めたのは1910年頃からです。19世紀後半から20世紀初頭にかけて、ドイツ語圏では女性の職業作家が急増していました。1825年刊行の女性作家事典に掲載された作家は500名ほどだったのですが、1898年には（この間に人口は二倍しか増えていないのに対して）同種の事典に5000名を超える女性作家が掲載されていて、彼女たちのうち、少なからぬ数の作家が男性の

¹ キャロリン・コースマイヤー『美学——ジェンダーの視点から』長野順子、石田美紀、伊藤政志訳、三元社、2009年、67頁。

² ジョーン・W・スコット『ジェンダーと歴史学』荻野美穂訳、平凡社、1992年、57頁を参照。

³ 表現主義運動の男性同盟的な性格や、その綱領における「男性性」のイメージについては以下の論文で既に論じました。以下、本文の記述は部分的に、この論文と重なっています。西岡あかね「表現主義のマチズモとアウトサイダー性」、熊谷謙介編『男性性を可視化する』青弓社、2020年、27-62頁。

作家を超える成功を収めていたのです⁴。つまり、作家が男性であることが自明ではなくなった状況（当時、ドイツ語圏でも女性運動が盛んになっていたことにも注意すべきでしょう）に対する戸惑いや危機感が、表現主義の男性中心主義的な態度に反映されていると読むことも可能なのです。実際、繰り返しになりますが、表現主義には多くの女性が参加していて、運動の理論と実態は必ずしも一致していないのです。とはいえ、綱領レベルでは女性に対してむしろ排除的な姿勢を見せている表現主義になぜ女性たちは参加したのでしょうか。第一に、表現主義が前衛運動であった、つまり、それ自体が「主流」に対抗する「周辺」を形成していたからでしょう。既存文化の中では常に周辺に位置づけられていた女性とアヴァンギャルドは親和性が高かったと言えるのです。しかし同時に、表現主義の「主流」は、既存文化の主流に抵抗しつつも追随するような形で、男性中心の構造を依然として維持しているのですから、この運動に参加した女性たちは、その男性同盟的な綱領や、綱領的に掲げられた「青年詩人」のイメージに自己投影することが困難だという事態にも直面することになるのです。つまり、既存文化の中では制約されてきた芸術活動の場を得たという意味では、前衛運動への参加は彼女たちにとって、芸術を通じて自己のアイデンティティを創造し、表現する自由を意味していたと言えるでしょう。しかし彼女たちは、その前衛運動の中でも、既存のジェンダーコードの制約を受けて、主流をなす男性との関係性において自らのアイデンティティの周辺性を意識的に問題化する必要に迫られたのです。表現主義に参加した女性の作家たちが、自らの女性というジェンダーを繰り返しテーマ化しているのは、

彼女たちの性別が女だからではなく、主流に対する関係性の中で自らの作家としてのアイデンティティを主張するには、それが避けては通れない問題だったからなのです。

表現主義の女性たちが、女性アヴァンギャルドとしての自己イメージを確立するために取った戦略は多様ですが、一番目立つのは、あえて中央の周辺に自らを位置付ける態度です。これは特に、芸術家カップルのパートナーシップを女性の側から語るときに顕著です。例えば、後にシュルレアリストとしても活躍した表現主義の詩人イヴァン・ゴルの妻、クレール・ゴルは、スイスで高等教育を受け、イヴァンとの結婚前から職業作家として活動しており、第一次世界大戦中はフェミニズム平和運動にも参加していた、当時としては非常に「解放された女性」でしたが、自身の作家としてのアイデンティティを常に、夫のイヴァンや、友人、あるいはパートナーである著名な男性芸術家たちの伴走者（もっとはっきり言えば、妻、女友達、恋人）としての在り方に求め、自身の作家的アイデンティティの核を「愛」という感情に置いています。第一次世界大戦中に書かれたフェミニズム的なマニフェスト「女性たちの時」で、クレール・ゴルは、女性たちは自分たちが置かれている従属的な役割から自らを解放しなくてはならないと主張して、「私たちは、愛する女であり、同時に愛される女になろうではありませんか」⁵と書いています。つまり、専ら受動的に愛されるべき存在から能動的に自らの意志で愛する存在に女性に変化することをゴルは要求しているのですが、女性の本質が「愛」にあるとしている点では、既存のジェンダーイメージから大きく逸脱はしていません。また、この解放された新しい女性が愛するのは、やはり当たり前の

⁴ Helmut Kiesel: *Geschichte der literarischen Moderne*. München: Beck 2004, S.86.

⁵ Claire Goll: *Die Stunde der Frauen*. In: Goll: *Der Gläserne Garten*. Hrsg. von Barbara Glauert-Hesse. Berlin: Argon 1989, S.12.

ように男性なのです。1976年に出版された自伝『私は誰も容赦しない』の中でも、クレール・ゴルは改めて、「私は偉大な男性たち、それどころか天才たちを知っていました。私は幾人かの男性たちを愛しましたし、それ以上に多くの男性たちが私を愛していたのです」⁶と語り、自分の知っていた「偉大な男性たち」として、ジョイス、マルロー、ヘンリー・ミラー、ピカソ、シャガール、マヤコフスキー、リルケ、コクトー、ダリなど、綺羅星のようなスターたちの名をあげています。彼女のミューズめいた姿勢を「古臭い」と一蹴することはたやすいでしょう。しかし、「女性作家」と呼ばれる存在であるクレール・ゴルが、アヴァンギャルドの文学史の中に自分の場所を確保したいと願った時、あえて自らを主流である男性スターたちのパートナーと位置付ける戦略を取ったことは、女性作家が現在でも直面せざるを得ない問題を浮かび上がらせているのではないのでしょうか。つまり、自分に対して排除的に働く、既存のジェンダーコードとは異なる芸術言語を用いて、女性である自分の作家的アイデンティティを構築したいという願いと、おおよそ文学というシステムの中で自己の位置を確保するためには必然的に主流に則らなくてはならないという制約とのせめぎあいです⁷。

このジレンマそのものを問題化した表現主義の女性作家もいます。例えば、エルゼ・ラスカー＝シューラーは、いくつものペン・ネームを使い分けて、自分の作家的アイデンティティを遊戯的に複数化している作家ですが、彼女のおそらくもっとも有名なペン・ネームは「テベのユスフ王子」という東方風の男性の名前で

す。彼女は、文学キャバレーなどの場でこのユスフ王子に扮装したり、ユスフ王子の名で手紙を書いたりするのですが、その際、彼女の扮するユスフ王子は、アヴァンギャルドの男性作家が綱領の中で描いた詩人像とよく似た、若々しく戦闘的な戦士の姿をしていながら、そのオリエント風のしつらえによって、虚構性を意識的に明示しているのです。つまり、彼女の遊戯的に男装した自画像は、綱領的に提示された男性アヴァンギャルドの「男性的」な身振りをパロディーの形で反復しながら、虚構の、すなわち綱領的には存在しないはずの、女性アヴァンギャルドである「私」を描いて見せているのです。ラスカー＝シューラーは更に、ユスフ王子の視点から語られるモデル小説⁸の中に仲間の男性芸術家たちを匿名で登場させることによって、自分の作り上げた芸術世界である、ユスフ王子の統治するファンタジックな世界に彼らを編入しようとしています。彼女の試みは、いわば中心の内部で転覆的なパロディーを行うことで、ありえた別のアヴァンギャルドの可能性を示唆するものだったといえるでしょう。

以上、簡単に見てきた例からも、表現主義に参加した女性作家が、自分の作家としてのアイデンティティを確立するために、なぜジェンダーイメージを意識した表現にこだわっているのか分かったのではないのでしょうか。

個別の作品を読んだ時に、女性の作家に特徴的な表現や言葉の選択というものの存在を感じることは確かにあり、「女性文学」というカテゴリーについて語ることが不要であると私自身は（今では）思っています。しかし、「女性

⁶ Claire Goll: *Ich verzeihe keinem. Eine literarische Chronique scandaleuse unserer Zeit*. München: Knauer 1995, S.5.

⁷ ここで指摘した、女性文学における主流と周辺とのせめぎあいについて考える際には、リンダ・ノックリンが、19世紀の写真主義絵画における地方主義について論じる際に、地方絵画における同様の問題を扱っているのを参考にしました。リンダ・ノックリン『絵画の政治学』坂上桂子訳、筑摩書房、2021年、80-81頁。

⁸ この小説はまず「ノルウェーへの手紙」というタイトルで、その一部が表現主義の主要雑誌『嵐』に連載され、1912年に「私の心」というタイトルで出版されています。身内の雑誌に、雑誌の同人たちが匿名で登場するモデル小説を掲載するという手法にも、作者の転覆的なパロディー精神がよく表れているといえるでしょう。Else Lasker-Schüler: *Mein Herz. Ein Liebesroman mit Bildern und wirklich lebenden Menschen*. München und Berlin: Verlag Heinrich F. S. Bachmair 1912.

文学」について論じようとする際には、女性の作家に特徴的にみられる表現やテーマを純粋に文学的なものと捉えるのではなく、彼女たちを「女性作家」にさせている、様々な社会的・文化的ファクターとの関係の中で、彼女たちのテクストを読み解いていかなくてはならないことを、表現主義に参加した女性たちの作品は教えてくれているのです。

〔第2回 TUFs ジェンダー研究の^{いま}現在〕

過去と現在の対話としての歴史学とジェンダー ——イタリア史を中心に——

Gender History as a Dialogue between the Past and the Present: A Case of WWI in Italy

小田原 琳
ODAWARA Rin

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

キーワード
ジェンダー史 イタリア史 第一次世界大戦 性別役割分業

Keywords
Gender history; Japan; Italy; WWI; Silvia Federici; Gender division of labor

Quadrante, No.24 (2022), pp.135–138.

目 次

1. ジェンダーへの関心——自分自身の問題として
2. ジェンダー史研究との出会い
3. ジェンダー視点から見るイタリア史
4. ジェンダー史の意義

本稿は、2021年12月10日に東京外国語大学海外事情研究所が主催し、ジェンダー研究の関心をもつ学部生・大学院生を対象として行われた企画「TUFs ジェンダー研究の^{いま}現在」での講演に基づく。

1. ジェンダーへの関心——自分自身の問題として

私は1991年に、当時は外国語学部しかもたなかった東京外国語大学の、外国語学部イタリア語学科に入学した。この年イタリア語学科は一学年35名で、女子学生は28名、男子学生は7名であった。全体でも、女子学生の割合は今と同じように、五割を超えていた。ところが研究を続けたいと同大学院地域文化研究科博

士前期課程に進学した途端、男女の比率が反転する。このことにまず衝撃を受けた。そしてそれは、女性として研究者を志すことの、わかりやすい障害から言語化することのできない困難までをはらむことであった。

わかりやすいところと言えば、いわゆる「キャリアモデル」の少なさは決定的であった。学部時代のイタリア語学科の専任教員五名はすべて男性で、女性是非常勤講師か、母語話者教員しかいないとき、通年で、恒久的に教壇に立つ自分の姿を、女子学生が想像するのは難しい。大学院の、学部とは比較にならない深度の学究的対話がなされる場所で、マイノリティであることは空間自体の息苦しさであった。院生同士の関係性も凝縮度を高める一方で、性に基づく不平等を提起することの難しさ、荷の重さもことさら大きかった。当然——と言わなければならぬのはほんとうに悲しく、憤りを感じるが——セクシュアル／アカデミック・ハラスメントを受けて、大学院を去っていく友人の女性たちも複数いた。

1990年代には大学であっても「ジェンダー」



という概念は一般的ではなく、日常的な違和感
は大きいけれども、それを研究にどう結びつけ
ればいいかはいつそうわからなかった。近代
史をおもしろいと思った私は、19世紀イタリア
における国民形成や社会問題、ナショナリズム
などを勉強していたけれども、そこに「女性」あ
るいは「ジェンダー」の視点をどう組み込めば
いいのか、わからないままだった——なにしろ
史料のなかの語り手たちはみな、エリート男性
たちだったから。それもまた、身近に女性研究
者が少なかったことによるだろう。どう言おうと、
女性史もジェンダー史も女性研究者たちの手によ
って切り拓かれてきた分野であった。

2. ジェンダー史研究との出会い

その間に、荻野美穂によるジョーン・スコット
『ジェンダーと歴史学』の翻訳刊行（1992年、
増補新版2004年）があり、上野千鶴子、江原
由美子といった社会学者たち、スコットの翻訳
者である歴史家荻野などによる、日本のジェン
ダー・フェミニズム研究に触れ、学んでいくよ
うになったが、自分自身のイタリア史のフィール
ドとはどこか分裂した状態が続いていた。

分裂を架橋するいくつかのトライアンドエ
ラーのなかで一つの大きな転機となったのは、
2011年3月の、東日本大震災と原発事故とい
う、研究とは一見かわりないできごとだった。
とくに、原発事故をめぐるのは、日々の暮らし
にも大きな影響を及ぼすものとして、危機感
をもって向き合うかどうかという対応にジェン
ダーの違いがあり、そうした反応に対する差別
や軽視があった¹。ジェンダーによって異なる認
識の根底には、性別役割分業の問題があること
は明白だった。公私の領域の分化、それぞれ
に振り分けられた社会的役割の二つの性別へ

の一致は、普遍で自然なものという装いをとっ
ているが、近代以降に構築されたものであるこ
とは歴史研究においてはすでに自明のことであ
った。それがこの原子力災害にあっても一定
の秩序維持機能——ありていに言えば、すぐ
には発生しない、あるいは発生しないかもしれ
ない健康被害よりも、目前の経済的利益を優先す
るという選択——を果たしているのならば、構
造的＝歴史的主題としてのジェンダーは、今日
的課題である。

そのことを一層確信したのは、シルヴィア・
フェデリーチ『キャリバンと魔女 資本主義に
抗する女性の身体』（原著2004年、後藤あゆ
みとの共訳、以文社、2017年）の訳業を通じて
であった。フェデリーチの代表作である本書は、
16～17世紀にヨーロッパにおいて猖獗を極め
た「魔女狩り」という現象を、マルクスの本源的
蓄積という観点から読み直した仕事である。資
本主義的な生産様式を実現可能なものにする
歴史的な段階として、マルクスは本源的蓄積
を、生産者と生産手段の分離と定義し、とくに
土地の囲い込みという現象に求めた。フェデ
リーチは、本源的蓄積とは女性（生産者）が生
殖におけるさまざまな知識や自己決定（生産手
段）を奪われる過程でもあり、その剥奪は国家
による「魔女狩り」という恐怖をもって、土地の
囲い込みと同時期に遂行されたと指摘した（最
盛期において、魔女狩りの主役は教会ではなく
国家であった）。女性は自己の身体に対する自
律性を奪われ、生殖機能やそれにまつわる労働
（出産や子育て、家族のケアなど）は資本に服
従させられた。こうして生産労働＝男性／再生
産労働＝女性の分業が確立され、女性はひと
の再生産、すなわち労働力の再生産を担い、資
本を再生産させるために無償で奉仕するジェン

¹ このことについてはいくつかのところで書いたが、岩波書店編集部編『3.11を心に刻んで2019』（岩波書店、2019年）所収の拙稿を参照のこと。

ダーへと改変されていったのである²。

抑圧や暴力、脅迫を通じて女性から意思や行動の自律が奪われるとき、そこにはそれを可能にする力、権力が働いている。そして権力はそこからなんらかの利益を得る。そのようにジェンダーの歴史を捉える必要があることを、フェデリーチは私に教えてくれた。

3. ジェンダー視点から見るイタリア史

こうして獲得されたジェンダー視点を、最近取り組んでいる、第一次世界大戦と女性の経験に導入してみたい。第一次世界大戦は、戦時性暴力が初めて政治的・外交的議論の対象となった戦争である（戦時性暴力そのものははるかにさかのぼることができる）。交戦諸国は相互に、敵による性暴力を非難した³。さらにこのことは、国内において、戦時性暴力の起こりうる結果としての、「敵の子」、すなわち敵兵の性暴力による妊娠をめぐる異様な議論を引き起こす。イタリアでは1916年から17年にかけて、ある産科医が、「敵の子」を殲滅する手段としての堕胎の賛否をめぐる議論を提起した⁴。当時のイタリアでは人工妊娠中絶は非合法であったので（合法化は1978年）、これは異例の論争であった。

簡潔に述べるならば、圧倒的に中絶を「是」ないし「義務」とさえ主張する男性たちに対し

て、中絶するかどうかは女性自身が決定すると敢然と主張したのが、作家でジャーナリストでもあった女性、アンナ・フランキである。女性は生来の母であり、自身の内の新しい命が、野蛮な暴力のさなかに芽生えたことに苦しみはするものの、それを守りたいと思うかもしれない。堕胎という犯罪を選ぶ女性も、無垢の「私生児」を守ろうとする女性も、「心もちはさまざまであり、思いもさまざまである」として、自己決定を求めるのである。

アンナ・フランキは、自身の不幸な結婚を自伝的に描いた作品で批判を受けつつも有名になり、以後も離婚と親権について論じ、第二次世界大戦後まで女性の権利の拡大を主張しつづけたフェミニストである。同時に、第一次大戦時には熱心な参戦主義者でもあった。戦争そのものに反対していたわけではなく、また敵であるドイツ人（ドイツおよびオーストリア）に対する非難も激烈であった⁵。しかし、上記の論争において、男性たちが敵に対する憎悪をそのまま「敵の子」に向け、さらには中絶（という犯罪）を選ばない女性にも向けるのに対して、フランキは躊躇することなく、いずれにせよ女性自身が選択することだ、と繰り返し述べた。

フランキのこのような主張は、どのように解釈できるだろうか。彼女が使う「生来の母」「真の母」⁶といった表現を見ると、母性主義から発

² シルヴィア・フェデリーチおよび『キャリバンと魔女』については、拙稿『『キャリバンと魔女』の問い——マルクス主義フェミニズムを再考する』『福音と世界』73巻5号、2018年を参照。

³ Alberto M. Banti, *L'onore della patria. Identità sessuali e violenza nel nazionalismo europeo dal XVII secolo alla Grande Guerra* [Torino: Einaudi, 2005], 353–355. 非難は必ず敵に対して向けられ、味方による加害への問いには波及しなかったことには注意が必要である。戦時性暴力が当該社会においてどのように認識され、被害者がどのように扱われるかということ自体が、さまざまな現れの可能性をもつ歴史的現象である。現象がほとんどつねに見られるからといって、避けがたい、したがってどうすることもできない問題だと考えるべきではない。

⁴ Luigi Maria Bossi, *In difesa della donna e della razza. Polemiche-Discorsi-Referendum contro l'egoistico, rovinoso Neo-Malthusianismo, contro l'infamia dell'Antiuomo tedesco* (女性と人種の防衛において：エゴイスティックで破壊的な新マルサス主義、反人間ドイツ人の醜行に対する論争・議論・レファレンダム) [Milano: Dr. Riccardo Quintieri, 1917]. この論争については、Rin Odawara (2017), 'Violence against Women and the Racist Discourse during the WWI in Italy,' *Quadrante*, No.19 (東京外国語大学海外事情研究所) で論じた。

⁵ 当時の民法においては、女性側から離婚することはできず、離婚された場合、親権をもつこともできなかった。夫と別居後、残された子どもを育てるために作家活動を開始し（民法上、夫の許可なく財産を処分することができなかったため）、その後、ジャーナリストとして活動した。第一次世界大戦に際しては、戦争国債振興パンフレットの政策などにかかわる。息子二人が従軍し、一人が戦死。Emma Schiavon (2015), *Interviste nella grande guerra. Assistenza, propaganda, lotta per i diritti a Milano e in Italia*.

⁶ Bossi (1917), 101–102.

せられるようにも見える。しかし当時、同じようなレトリックで反戦平和を主張するフェミニストたちもいたことに鑑みれば、母性主義は必ずしも同じ政治的選択を導くわけではなかった。ここで、第一次世界大戦の特徴である「総力戦」を考慮しなければならないだろう。第一次世界大戦は、男性兵士のみならず、全国民がさまざまな形で戦争協力へと動員された最初の戦争であった。女性は、母性主義プロパガンダによって、生殖＝再生産を通じて国力の増強に関与させられるとともに、男性労働力の欠如を埋め合わせるための生産労働へも動員された。労働という観点から見ると、第一次世界大戦期の女性たちは、男性の代替としての生産労働（したがって賃金などは男性より低く抑えられていた）と、国家にとって望ましい再生産労働（したがって、「敵の子」は排除の対象となる）の両方を求められ、しかしどちらも自己に選択の余地がないという矛盾を生きなければならなかった。上記の論争において、男性たちは戦時性暴力を自らの名誉と関わる問題としてしか捉えておらず、現象の被害者であり、当事者である女性たちの声に耳を傾ける必然性を一切理解していない。総力戦のなかで、女性の自律性を抑制するジェンダー規範が軽減されるのではなくむしろ強化されたことを、「戦時性暴力～妊娠の継続か途絶か」という極限的な論点の立て方自体が示している。参戦を通じて女性解放を進めようとしたアンナ・フランクの苛立ちを、ここに私たちは読み取ることができるのではないだろうか。

4. ジェンダー史の意義

イタリアの第一次世界大戦の事例の読みは、女性の身体（労働力という意味でも、生殖という意味でも）は資本によって、あるいは国家によって利用され、さまざまなイデオロギーはそれを自然に、可能にするように形成

されるという歴史的な視点からなされる。それはスコットやフェデリーチ、日本のジェンダー史・フェミニズム史研究から学んだことであると同時に、原発災害後の社会や、また研究者＝職業人、すなわち労働者として自立する過程において、ジェンダーと社会的なものとの距離を測るという私自身の経験に根ざしてもいる。歴史を見る者の経験の多様さと深まりは、歴史の多様さと深さの発見につながる。研究者の世界のジェンダーやその他の多様性は、研究の進展と不可分だということだ（それは当然研究という仕事にかぎったことではない）。以前ある研究会で発表したときに、「ジェンダーの視点を入れることにどんな意味があるのか」と質問されたことがある。すでにある程度明らかになっている歴史的事実は、ジェンダー視点を入れても大きく変わらない、というのが、質問者（もちろん男性だ！）の意図だったと思う。いまよりも若くて未熟だった私はちょっとことばに詰まってしまったのだったが、いまならこう言うだろう。事実が大きく変わらないかもしれないし、変わるかもしれない。しかしそもそも、どのような社会にもジェンダー規範があり、その秩序は誰にとっても平等ではないことを私たちは生きて知っているのに、過去のごとについてそれを明らかにせずに、「知っている」と言えるのだろうか？ 現在の多様性をひろげ、それを通じて過去と対話することによって多様な歴史を理解することは、歴史研究の最小限の誠実さにすぎないのである。

小特集 IV：書評会

益田肇著『人びとの中の冷戦世界——想像が
現実となるとき』（岩波書店、2021 年）

Featured Topic IV:
Book Review Colloquium

二つのコロックについて

On two Colloquia

岩崎 稔

IWASAKI Minoru

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

Quadrante, No.24 (2022), pp.141–142.

海外事情研究所では、今年もなにか WINC (Workshop in Critical Theories) との共催で書評コロックを開催してきたが、そのうちの代表的な2つについて、ここにその討議の痕跡を掲載しよう。まずひとつは、2021年9月18日に Zoom Meeting の形式で開催された「冷戦とは何であったか——「人びとのなかの冷戦世界」を読む」である。課題作品としたシンガポール国立大学の益田肇さんの『人びとのなかの冷戦世界——想像が現実となるとき』(岩波書店、2021年)は、今年度もっとも話題となった学術書のひとつと言える。実際、この会の直後には、朝日新聞社が主催する大佛次郎論壇賞の第二十一回作品に選ばれている。当日の提題者は、戸邊秀明さん(沖縄史、東京経済大学)、渡辺直紀さん(コロニアル文学研究、武蔵大学)、藤井たけしさん(韓国現代史、本学)が引き受けてくださり、益田さんご自身がリプライをしてくださった。アジア太平洋戦争をめぐる民衆の戦争責任という論点はすでに研究の蓄積があるが、冷戦という出来事についてはどちらかというと長く国際関係論の文脈などでしか扱われてこなかった観がある。そのなかで近年ようやく「冷戦文化論」という議論が日本語圏でも始まっていたが、益田

さんの労作はそうした動向とも異なり、まさに民衆の「冷戦責任」と呼ぶべきまったく新しい議論の扉を開いた。『朝日新聞』の書評委員でもある戸邊氏のレビューはすでに『朝日新聞』本紙に掲載されている〔2021年6月26日付朝刊・書評欄〕のでそちらを参照していただきたいが、本号には、渡辺直紀さんと藤井たけしさんの批評を、お二人にそれぞれ当日の御報告をあえて加筆修正していただいたうえで以下に掲載する。さらに益田さんから、そうした批評に応答する形でのリプライをあらたに書きおろしていただけた。

もうひとつの WINC コロックは、東京理科大学の吉田裕氏の学位論文を基にした新著『持たざる者たちの文学史——帝国と群衆の近代』(月曜社、2021年)を課題とした「「かれら」とは誰か——『持たざる者たちの文学史』を読む」である。2021年11月6日にやはり Zoom Meeting の形式で実施した。提題者として、新城郁夫さん(沖縄文学研究)と阿部小涼さん(カリブ海地域研究・社会運動)のお二人がともに琉球大学から参加してくださった。ヨーロッパ思想や文学にとっての棘とも言える群衆、民、モップの表象を切り口に、第三世界の文学表現を縦横に論じた長大な作品



二つのコロックについて

だが、それがこれらの提題者によって、辺野古で、高江で強行されている暴力という沖縄のリアルにつねに結びつけられながら、生き活きと読み解かれて行く様は、文学史研究の批評という枠を超えた極めてスリリングな経験となった。本誌のために、新城さん、阿部さんはそれぞれ書評という形で当日の議論をまとめ直してくださり、さらにそれらに応答した吉田さんの文章も収録することができた。

これら二つのコロックにご協力くださり、さらには玉稿をくださったみなさんにあらためて御礼を申し上げたい。これらの対話が、これから二作品に本気で取り組もうとされるひとたちにとっても、きっと資するところが多いだろうと信じている。

（なお、掲載した二つのコロックはあくまで代表的なものである。本誌には収録しなかったが、平野克弥氏の『江戸遊民の擾乱 転換期日本の民衆文化と権力』（岩波書店、2021 年）や内藤千珠子氏の『「アイドルの国」の性暴力』（新曜社、2021 年）などをめぐる企画もいくつか実施してきた。このように、海外事情研究所は、最新の問題作をつねに所員や研究所を基盤とする学術プロジェクトとの関わりのなかで精力的に取り上げてきている。）

益田肇『人びとのなかの冷戦世界』を通して冷戦を考える

Considering the Cold War through MASUDA Hajimu, *Hitobito no naka no Reisen Sekai* [The Cold War World among Ordinary People]

藤井 豪
FUJII Takeshi

東京外国語大学世界言語社会教育センター
Tokyo University of Foreign Studies, World Language and Society Education Centre

キーワード
総力戦 冷戦 階級闘争

Keywords
Total war; The Cold War; Class struggle

Quadrante, No.24 (2022), pp.143–150.

目 次

1. 総力戦の後に
2. 「社会」
3. 東西の対称性?
4. 国民国家と戦争
5. 現在の罣

1. 総力戦の後に

本書がかつて総力戦体制論の「本拠地」であった東京外大で論じられることの意味は非常に大きい。と言うのは、本書が総力戦体制論の持った致命的な限界がどこにあるのかを、鮮やかに示しているからである。総力戦体制論は大きく言えば異質な諸要素のシステム社会への包摂というテーゼを示しており、それが戦後社会を、つまりわたしたちの現在を強く規定しているという立場である。しかし本書が示すのは「総力戦後」をより具体的に考察する必要であり、実は冷戦こそが総力戦経験を飼いならすための装置であったという観点が示されている。

本書の本文は1946年9月、ハワイのサトウ

キビ労働者たちのデモの姿から始められ、「その彼ら[人種ごとに別れてストを行ってきていたハワイの人々——引用者]が第二次世界大戦という「総力戦」を経験することで人種の壁を乗り越え、そして戦後初めて一致団結して起こした闘争が一九四六年のサトウキビストライキだったのだ。一世紀以上に渡って続いてきた事実上の「植民地支配」体制に終止符を打つことも不可能ではないかのようにだった」(本書18ページ。以下、ページ数のみを表記)事態がまず描かれる。「総力戦後」、「冷戦前」の瞬間に登場したのは新たな社会を生み出そうとする新たな人々であり、メキシコ系アメリカ人カルメン・チャベスが「戦争があって初めて自信や自立っていう感覚を知ったの。初めて私にも価値があるんだって思えたわ」と言っているように(20)、総力戦経験は新たな主体化の契機として作用していた。そして、「こうした社会的変革を求める人びとの声が、既存の社会規範や秩序に揺さぶりをかけ、それによってさまざまな形での社会緊張や確執が生み出され、それがさらにアメリカ版「反共主義」の国内発展を



導き、やがてそうした「反共」政治が、国内政治を規定するだけでなく「冷戦」を形作ることになる外交政策を生み出すようになった」(21)とされている通り、総力戦後の新たな主体の登場に対応して形成されたものこそが冷戦だったのであり、それは終章において「戦後処理のメカニズムの一端」(322)としても表現されることとなる。黒人に共産主義者のレッテルを貼ることで「既存の人種差別に対抗しようとするアフリカ系アメリカ人たちの挑戦を封じ込めるのは容易いこと」(233)となり、公営住宅や国民健康保険における人種差別を維持しようという主張が通るようになる(234-235)という朝鮮戦争期に米国で引き起こされた事態は、明確に総力戦の論理の終焉を物語っている。

このように総力戦と冷戦の、本質的と言っていいであろう差異を本書は示しているが、それにもかかわらず「第三次世界大戦と恐れられた冷戦も含めた幾度かの総力戦」(162)という表現を目にすると、実はこの点はいささかあいまいに扱われているのではないかという疑念を払拭することができない。この点は、「興味深いことに、第三次世界大戦の恐怖は、第二次世界大戦が最も直接的、かつ深い傷跡を残した社会で強い影響力を持ち」、「第二次世界大戦の悲惨極まる経験があったからこそ、多くの人々は朝鮮戦争を第三次世界大戦の前哨戦と捉えたのであり」(79)、「第二次世界大戦による荒廃」(80)といったように、総力戦経験を新たな主体化の契機として捉えるのではなく、「傷跡」や「悲惨極まる経験」、「荒廃」として描こうとする「保守的な」傾向とも関わっているように思われる。

とりわけ「最も直接的」と言うならば直接戦場になった中国やフィリピンこそがそうなのであるが、中国においては結局武装した人民が勝利し、同じ時期にフィリピンにおいても侵略への抵抗を機に「生まれて初めて銃火器の類

いを手にする機会を得ていた」「多くの小作人たち」(308)を中心に組織されたフクバラハップの武装闘争が続いていた。直接的な総力戦の経験とはまさに人民の武装を意味するのであり、総力戦が国家と人民の関係を逆転させるものでもあ(りう)るのはまさにこの点のゆえである(この点に関しては、軍隊という国家組織が何よりも人々を服従させ、常に既に内戦を孕んでいる戦争の潜勢力を管理しつつ活用するためのものであるということを想起する必要があるだろう。実際の戦場では銃弾は前から飛んでくるとは限らない)。

そしてまた、破壊の経験は既存秩序の崩壊としてレベッカ・ソルニットの言う「災害ユートピア」を出現させうるものでもあり、それはその一方で既存の秩序にしがみつこうとする人々のなかに「エリートパニック」(もちろんこれはいわゆる「エリート」に限られたものではない)を引き起こさせもする。本書が描き出すマッカーシズムなどの社会現象は典型的なエリートパニックなのであり、その対極には秩序の崩壊を新たな社会への扉と認識する人々がいる(日本のいわゆる「戦後文学」の力もここにあったはずである)。

本書も基本的にはこのような構図のうえで歴史を捉えていると言えるが、著者が注目する「人びとの感情」が「不信感や恐怖心、敵意や偏見、また第二次世界大戦の記憶、さらには社会的混乱や秩序の乱れに対する不安など」(3)に限定されてしまっているのを見る時、やはり疑問が生じざるをえない。戦争経験は果たして否定的なものでしかありえないのか？

2. 「社会」

この点と関わって重要なのは、本書の最大の論点とも言うべき「社会戦争」と呼ばれている現象だろう。しかし本書においてこの概念は極めてあいまいに用いられている。著者はこれ

を「それぞれの社会における軋轢や分裂を封じ込めるという草の根保守層の「社会浄化」運動」を指すものとしており(11、英語版では第7章で「social suppression and punishment of local people, based on existing conflicts that were rekindled at the time of the Korean War」と言い換えられている)、この定義はそこで想定されているものが戦争のような双方向的なものというよりはむしろ一方的な力の行使に近いものであることを示している。だがこの概念自体がそもそもどこに由来するのかよくわからず(実際 social warfare という概念は米国の社会科学などにおいてもそれほど用いられているようには思われない)、英語版でも social struggle や social conflict が主に用いられている。ところが日本語版ではそれをほとんど「社会戦争」と置き換えてしまった結果、上述の定義にはそぐわないケースが多く発生している。

第7章の232ページから始まる節のタイトルである「冷戦世界における社会戦争の封じ込め」がその典型的な例だろう。英語版では COLD WAR REPRESSION AS SOCIAL STRUGGLE なのだが、「社会戦争」の定義が「それぞれの社会における軋轢や分裂を封じ込めるという草の根保守層の「社会浄化」運動」なのならば、この節のタイトルは「それぞれの社会における軋轢や分裂を封じ込める」ことが封じ込められたことになってしまう。本文においても同じような表現が多くみられるが¹、このような

混乱が生じているのもこの概念の不明確さによるものだろう。

そしてこの概念のあいまいさをもたらしている原因は、おそらくは「社会」というものの捉え方そのものである。第II部のタイトルにもなっている「社会的なもの(the social)」という概念は本書においてキー概念と呼ぶべき位置にあり、「政治外交や軍事戦略といったいわゆるハイポリティクスの領域への「社会的なもの」の侵蝕とでも呼べるような現象の出現」(161)が大きく注目されている。著者はこの現象が「二〇世紀前半を通じて一貫して発展してきたもの」であることを指摘しているが(161)、この点についてカール・シュミットが『政治的なるものの概念』の第1章において「国家と社会の質的差異は、一八四八年以降、それまでの明瞭さを失っていく」と記していることの意味は見逃されてはならないだろう。シュミットの判断では国家の領域へと社会を侵蝕させる決定的な契機となったのは、プロレタリア階級が初めて独自の政治勢力として登場しヨーロッパを揺るがした1848年革命なのである。

このような階級闘争の場として「社会」は国家にとって無視しえないものとなったのであるが、本書にはそういった観点はあまり見られない。共産主義はおろか資本主義さえも「イデオロギー」に分類(315)してしまっている点にもそういった傾向はよく表れているが、「共産主義者の一斉検挙」や「階級闘争」などといった冷戦論理(223)、「階級闘争」あるいは「反

¹「国家安全保障の名のもとでそうした社会戦争の火種をもみ消しつづけることに成功した」(233)、「この朝鮮戦争期にほぼ完全に封じ込められたもう一つの社会戦争に労働争議を挙げることができる」(235)、「冷戦論理の適用により封じ込められたもう一つの社会戦争は、ジェンダーによる争い、つまり伝統的な男性像・女性像の在り方に沿わない人びとに対する社会的粛清だった」(238)、「戦後アメリカ社会で激化しつつあったジェンダー規範をめぐる社会戦争が、かなり効率的に封じ込められることとなった」(238)、「さらにより大きなスケールでもう一つのジェンダー規範をめぐる社会戦争にも鎮圧と粛清の波が押し寄せていた」(238)、「大恐慌や第二次世界大戦の経験を通して新たに勃興しつつある社会戦争の要素を体現したような人びと」(249)、「これらの粛清の嵐は、そのいずれもが当時それぞれの社会で巻き起こっていた社会戦争、文化戦争を押さえ込む作用を持っていた」(316)、「それはそうした社会戦争の種子を抑え込むことで」(321-322)といった具合に定義とは異なった用いられ方がされている(前二者は social conflict であり、六つ目のものは social conflicts、四つ目のものは単に conflict で、八つ目のものは social disagreements。三つ目と五つ目の文章には該当するような名詞は登場せず、七つ目は日本語版に新たに書き加えられたものである。この三つ目の文章は文字通りに読めば社会的粛清が封じ込められたとしか読めない)。

共」といった冷戦論理」(224)という表現は、著者が階級闘争は冷戦によってもたらされたものだと考えているのではないかという疑いさえ引き起こさせる。だが、階級闘争が「外」からもたらされたとするこのような考え方こそマッカーシズムに典型的に現れた冷戦論理そのものであろう。またマッカーシズムに関わって「問題の核心は、政治的イデオロギーや政治体制の種類に関わるものではなく、社会秩序や慣習の状態、あるいは単に生活様式に関するものだったのではないかということだ」(229)と指摘しているが、まさにそれこそが現実には支配の存在する領域であり階級闘争の場なのである。共産主義を「政治的イデオロギーや政治体制」と見なす観点こそが言葉の真の意味で反共主義的な見方であり、冷戦によって拡散された認識に他ならない。こういった見方が前提になっているがゆえに、「冷戦世界の本当の対立——真の分断線——は東西陣営の間にあったというよりも、むしろそれぞれの社会の内側にあったのではないのか」(317)という至極当たり前の話がまるで新たな発見のように見えてしまうのである。

階級闘争、すなわち支配関係として社会を捉える観点の希薄さは、「そういう意味で、再度、誰が冷戦世界を創り上げたのかという問いに立ち戻ると、答えは次のようになる。みんなだ——と。それぞれの社会の無数の人びとだった、と」(323)という、むなしい結論を導いてしまう。「各地における政治のあり方を構成するそれぞれの地域における「現実」を創り上げたのは、まさにそうした現場レベルにおける些末な、しかし無数の闘いの積み重ねだったからだ」(162-163)という全く正しい観点にもかかわらず、これが誰と誰の、何を目的とした闘いなのかを掘り下げず、実際には名のある具体的な人々を「無数の名もなき人びと」(176)と呼んでしまっていることの結果がこれである。本書

に頻出する「多くの人びと」、「普通の人びと」といった表現もローカルな社会のなかに厳然と存在するミクロな権力関係を簡単に無視させてしまっている。例えばロサンゼルス市教育委員会の委員長が「民間の一個人」として「普通の人びとの積極的な参加」の例とされている(174)ことなどはその端的な例だろう。しかし第8章でイギリスの例として著者自身も触れているように当時起こっていたのは「人びとの間で絶え間なく繰り広げられていた「普通」という名の社会秩序をめぐる日常生活のなかの闘争」(256)なのであり、そこでまず問われるべきは何が「普通」なのか、という問いであり、その闘争のなかで人々が何を参照しつつ、ある特定の「普通」を受け入れていくようになるのかという過程への問いだろう。そしてこの地点でマスコミの役割は極めて重要になる。

この点と関わって、朝鮮戦争期の米国社会について「「コンセンサス」が形成されたかのように見せかけられ」(118)たという指摘は極めて重要である。しかしその一方で買いだめ行為を「非愛国的行為」と見なす大衆紙や雑誌の問題は「多くの人びと」(100)という漠然としたカテゴリーによって語られてしまうことで、マスコミの果たした具体的な役割が結局は見過ごされてもいる。例えばアメリカンドリームを具象化した『ライフ』1946年11月号の特集記事が「そうした一般的な人びとの「夢」を具体的な形でうまく捉えている」(22)として取り上げられている。だが、もう少し後の部分で「ヘンリー・ルース率いる共和党寄り週刊誌『タイム』『ライフ』『フォーチュン』は、主要メディアのなかでも最も強硬なタカ派路線を取り続けていた」(57)とはっきり指摘されているとおり、『ライフ』は決して中立的に民意を反映する鏡なわけではないのであり、ここでは『ライフ』がどのように人々の夢を組織しようとしていたのかが問われなければならないだろう。冷戦という「現

実」の構築を特定の政治家の意図や戦略に還元することができないことは当然のことであるが、だからといってローカルな社会のなかに存在する小さな権力者たちに意図や戦略がないわけではないのである。

3. 東西の対称性？

階級闘争や「社会」というものを貫く権力関係（言うまでもないがそれは決して単一なものではない）への観点の弱さは、「東西陣営」を対称的なものとして描かせる結果をももたらした。第9章では抗美援朝戦争期の中国社会が分析されているが、全体的にこの章はマッカーシズムなどを扱った第7章と第8章に引っ張られており、そのため最終節のタイトルも英語版では PEOPLE'S WAR FOR SECURITY AND PEACE だったのが「秩序」と「調和」を目指した人びとの闘い」とされることで、前章で強調された「秩序」と「調和」がそのまま導入されている。

そして「These were the people who sought to solve existing social and local problems under the logic of the war and under the banner of the Campaign to Suppress Counterrevolutionaries」が「こうした人びとこそが、戦争の名のもとで、社会問題や地元紛争を解決しようと——つまり封じ込めようと——した者たちだった」（290）と書きかえられることで、中国人民の行動も米国の草の根保守主義と同様に紛争を封じ込めようとしたものとされてしまう。ここに致命的に登場しているのは冷戦を対称的な構図で捉えてしまう、国際政治学的な観点である。

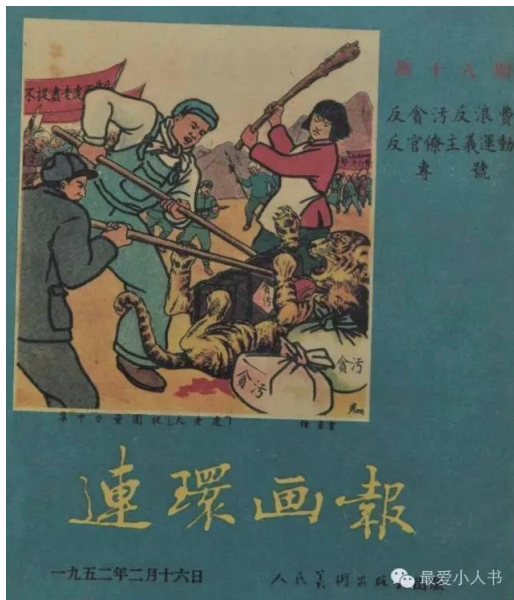
もう少し具体的に見てみよう。鎮圧反革命運動について、「鎮反運動には「社会的浄化」運動とでも言うべき社会保守的な側面があったことが見えてくる」（287）と評価されているが、英語版では「the *Zhenfan* movement in part was a movement of “social purification”—— a

backlash against social disorder」となっており、（backlash という単語にそのようなニュアンスがあるにしても）必ずしも保守的なものと評価されているわけではなかった。さらに英語版にはない「一種の草の根保守的な傾向があった」（288）という表現まで付け加えられているが、新たな社会を創り出す過程で生じている現象がなぜひとしなみに保守的なものとみなされなければならないのだろうか。もちろん著者は「社会保守」という言葉について、「大多数の人びとが「普通」と感じる社会的・文化的秩序、また社会的関係についての常識を、さまざまな「異論」を封じ込めることで維持し、そうすることで社会の安定を生み出そうとする態度や傾向を意味している」として「いわゆる政治的な意味での「右」・「左」を論じているわけではない」（336）と主張しているが、そうまでして「保守」という言葉を用いなければならない理由はどこにあるのだろうか？

また三反運動について、「端的に言えば、これらに共有されているのは、あからさまに西洋化された振る舞い——簡単に言うと「中国人らしくない」と見なされた振る舞い——に対する反感のようなものだ。[中略]つまり、たとえ政治的には「革命的」立場であったとしても、同運動の広がりには社会的にはかなり保守的な一種の排外感情の現れだったと見ることができるだろう」（288）、「また同時にこうした運動は、それ以前の極端な西洋礼賛に反発し、むしろ「中国らしさ」の復権を求める大規模な社会保守的反動でもあったということだ」（289）という具合に評価されているが、これはマッカーシズムと対をなすものとして三反運動を描き出そうとした無理な解釈と言うべきだろう。もちろん三反運動が大衆的に展開されるなかでそういった要素もともに巻き込まれていく可能性は充分にある。しかし、それが三反運動を規定する性格であるとするのは論理の飛躍のように思われ

る。

例えば以下のような当時のイメージが示しているのは「中国らしさ」の復権だろうか？



ここに見られるのは「中国人」という主体ではなく「人民」という主体なのであり、人民を主体とする国家を創り上げるというプロセスを「本質的には社会秩序を取り戻そうとする草の根保守主義のバックラッシュ（揺り戻し）」(317)として捉えようという観点からは、「人民」が社会秩序を破壊していくこととなる文化大革命に至る中国社会のダイナミクスを捉えることはできないだろう。「全体主義」というあまり適切でない言葉で表現されていた政治現象は、党に指導された人民が国家を乗り越えていくという事態を指しているのであり、これを分析するた

めには米国の事例はあまり参考にはならないように思われる。

4. 国民国家と戦争

分析の観点が対象にふさわしくないのは台湾や韓国の場合も同様である。白色テロルにおける根本的な争点が「台湾という国民国家を作り上げること、にあったと見るができるだろう」(300)という評価も、一般的な構図をそのまま適用したものとはか思われぬ。そのすぐ後で国民党の当時のスローガンに触れつつ「例えば、「大陸へ反攻せよ」の後にはよく「台湾を建設しよう」という言葉が続いた」(300)と記されているが、1952年2月に採択された「反共抗俄総動員運動綱領」において国家総動員の目的として「建設台湾基地準備光復大陸、争取反共抗俄之勝利」と明記されているように、ここで建設されるべき台湾は「基地」なのであって、これを「実際の重点は国内的課題に置かれている」(302)と解釈することは、軍隊の目的は戦争ではなく実は兵士の規律化にあるのだという、一面正しいけれども一面的でしかない解釈と同じようなことになってしまう。こういった観点から「手段と目的の逆転」(300)という評価が導かれているが、これは結果論ではないだろうか。台湾現代史の通説として蒋介石が軍事的な大陸反攻を諦め、経済建設へと方向転換するのは1958年のことであり、朝鮮戦争期の台湾で建設されようとしていたのが果たして「台湾という国民国家」なのかは大いに疑問である。

このような点は、新生活運動について触れつつ「つまり、こうした課題の核心にあったのは、近代化を成し遂げようという取り組みだったと言える」(285)と評価していることとも関わる。新生活運動は「剿匪」、すなわちソビエト地区への包囲殲滅戦のために1933年に設置された「大本営」のようなものである南昌行営におい

て開始されており、生涯にわたって訓練をひたすら強調し続けた蒋介石にとってそれは軍事化と不可分の関係にある。こういった側面を捨象して「近代化」と言ってしまうことは中国国民党の統治の特性を見逃すことになってしまわないだろうか。

このような軍事的な側面の軽視の結果生まれてきているのが、「参加しない」という行為を通して参加していた人びと」（304）という認識ではないだろうか。第4章でも「不参加による「参加」（162）という表現が登場しているが（これは日本語版で追加された表現である）、台湾社会において沈黙していた人々は果たして参加していたのだろうか。この点は第3章で「コンセンサス」が形成されたかのように見せかけられ」（118）ることの問題を指摘していることと矛盾する見方であるようにも思われる。

米国社会については「このような極度にタカ派的で抑圧的な雰囲気広まるなか、異論の持ち主や順応しきれない者たちが、自らの意見を公の場で持ち出すことにためらうようになっていった」（191）、「もし「合意」などというものが存在していたとすれば、それは政治漫画が描いたような実際の同意ではなく、ただ単に反論が存在しない状態、つまり容赦のない抑圧の結果としての「調和」に過ぎなかった」（236）、「この朝鮮戦争期に少なからぬ進歩主義者、労働組合員、公民権運動家たちが、少なくともこの期間に関しては、こうした社会の改善を目指した運動から身を引いたものだった」（243）といった叙述が見られるが、この人々についても同様に「そうすることで「調和」の取れた「秩序」だった社会の形成と維持に長らく貢献した」（305）と評価するのだろうか？

著者も指摘する通り「一九五〇年六月にスパイ粛清戦時規定が制定されてからは、破壊活動分子またはそうした不法行為に関与した疑いのある者を見つけ出し密告することは、単に奨励

されただけでなく、法律によって義務付けられることになっ」（293）ており、この（「スパイ粛清戦時規定」というかなり無理のある翻訳がなされている）「戡乱時期検肅匪諜条例」——303ページでは「戦乱時期検肅匪諜条例」として言及されているが、「戡乱」は反乱の鎮圧を意味するものであり、「戦乱」とは少々ニュアンスが異なっている——が廃止されたのは1991年のことであるという事実も想起されるべきだろう。圧倒的な暴力が支配するなかで沈黙を選択した人々の存在をいかに捉えるべきかという問題は本当に重要な問題であり、この点については今後も議論を深めていく必要があるだろう。

また、韓国については、「朝鮮戦争も、韓国において「国民」と「ナショナリズム」を創り出し、かつ強固なものに仕立て上げるという点においては極めて画期的な貢献を成し遂げた」（88）と評価されている。しかし朝鮮戦争（のイメージ）がそのような機能を果たすようになったのは1960年代以降のことであり（映画などの大衆文化を通してこれは確認される）、1950年代後半において朝鮮戦争がもたらしたのはむしろ脱ナショナリズム化であり、「自由陣営の一員」としてのアイデンティティであった。これは米国が韓国のナショナリズムを警戒した結果でもあるが、なによりも南の人々にとって朝鮮戦争がいかなる「経験」であったのかを物語っている。作戦指揮権さえ持たない南の人々にとって朝鮮戦争は決して総力戦などではなく、徹底して消耗戦だったのであり（南における徴兵制は38度線近辺で戦線が膠着しひたすら消耗戦が繰り返されていた1952年9月に実施される）、そのあまりにも悲惨な現実から眼を逸らすための方法は、米国との同一視以外にはありえなかった。ここにも総力戦（total war）から限定戦（limited war）を管理する体制としての冷戦への移行が端的に現れているが、国民国家の極限としての総力戦が管理すべき対

象と見なされていくなかでは「国民国家」という概念も変化せずにはいないだろう。

5. 現在の罨

著者は「著者による解題」において「歴史の罨」(345)を警戒する必要について語っている。しかし評者はむしろ「現在の罨」をこそ警戒すべきだろうと感じている。つまり現在の自分の観点も歴史的に形成されたものであることを忘れ、それをそのまま過去のある時代に投影してしまうようなありかたのことである。第4章で著者は「朝鮮戦争期の中国政治や政策立案過程を分析した既存文献においては、普通の人びとの声や振る舞いなどが言及されること自体稀だった」理由として、「おそらく私たちが一般的に抱いている中国共産党に対するイメージ」、すなわち「強大な権力を持つ共産党が人びとの考えを抑え込み操作していたに違いないというもの」(129)を挙げている。しかし、例えば1950年代の日本において中国共産党のイメージは一般にこのようなものだったのだろうか？ とりわけ中国を研究する人々が「普通の人びとの声や振る舞いなど」にあまり言及しなかったとするなら、それは党を通してそれが表現されていると考えていたからなのであって、人民中国に対するこのような否定的な見方は決して「一般的」ではなかった。このような見方が一般的になっていくのはソ連が崩壊し、社会主義が嘲りの対象になっていくような時代のなかでのことである。本書を大きく規定している東西の対称性、あるいは「類似性」という観点もこのような時代の変化と関わり合っているのではないだろうか？

「これらを総合していえるのは、朝鮮戦争期に各地で同時発生した社会粛清運動とは、本質的には社会秩序を取り戻そうとする草の根保守主義のバックラッシュ(揺り戻し)だったのではないか、ということだ。」(317)と著者は結

論的に語っている。しかし取り戻すべき「社会秩序」とは何なのだろうか？ それを持っているのは誰なのだろうか？ 「自らが慣れ親しんだ生き方を守ろうとする願望は極めて自然なもの」(228)と著者は判断しているが、差別や抑圧のなかで生きてきた人々にとってもそれは自然なものだろうか？ わたしたちは、いや、「わたし」はどのような位置から歴史を見ているのだろうか？

ベンヤミンが絶筆となった「歴史の概念について」で記した次の言葉を引くことで本稿を終えたい。「被抑圧者の伝統は、ぼくらがそのなかに生きている「非常事態」が、非常ならぬ通常の状態であることを教える。ぼくらはこれに応じた歴史概念を形成せねばならない。このばあい、真の非常事態を招きよせることが、ぼくらの目前の課題となる。」

「人びと」とは誰か ——『人びとのなかの冷戦世界』を読む——

Who are the “People”?: Reading *Hitobito no naka no Reisen Sekai: Sōzō ga Genjitsu ni naru toki* [The Cold War World among Ordinary People: When Imagination Became Reality] (Iwanami Shoten, 2021)

渡辺 直紀
WATANABE Naoki

武蔵大学人文学部
Musashi University, Faculty of Humanities

キーワード
冷戦 世論 朝鮮戦争

Keywords
The Cold War; Public opinion; The Korean War

Quadrante, No.24 (2022), pp.151–155.

1.
本書、益田肇『人びとのなかの冷戦世界——想像が現実になるとき』(岩波書店、2021)は、1950年6月25日に北朝鮮の南侵で始まった朝鮮戦争において、国際関係、特にこの戦争に参戦したアメリカと中国が、どのように意思決定・政策決定を行ったかを考察している。外交史の分野でこの種の研究は、これまで、それぞれの政権の中核にいた政治家や官僚たちが引退後に書いた回顧録などを紐解きながら、歴史のターニングポイントとなった意思決定の過程が説明されることが多い。しかし、本書は、そのような権力の中核にいた人たちの意思決定が、それぞれの国内世論を周到に参照したうえで行われていたことを、アメリカや中国の当時の関連資料を用いて解明している。

もともと本書は、著者が米・コーネル大学の博士論文として2012年に提出したものをもと

に、アメリカで刊行した著書、Masuda Hajimu, *Cold War Crucible: The Korean Conflict and the Postwar World*, Harvard U.P., 2015と内容をほぼ同じくしている。この英文版の書名にある「るつぼ」(crucible)という言葉は、邦訳のタイトルには採用されていないが、本書の性格をととてもよく表している。つまり、参戦国の意思決定・政策決定は、単にそれぞれの国家の権力中核にある一握りの政治家や官僚、外交官らの思惑以外にも、特に、その参戦を後押ししたり忌避したりしようとする、広範な世論もその決定因として織り込んだ、複雑なものとしてあったということである。そのような視角が注目され、英文版に対する書評でも本書は「朝鮮戦争をグローバル社会史としてみた最初の本」(C. K. Armstrong)、「朝鮮戦争の外交史と社会史をあわせた最初の本」(J. F. Person)などと評価された¹。

¹ Charles K. Armstrong, *Canadian Journal of History* 51.1 (Jan. 2016) U. of Toronto Press; James F. Person, *The Journal of Asian Studies*, 75.2 (Feb. 2016), Cambridge U.P. など参照。



邦訳の帯には O・A・ウェスタッド氏の推薦辞が掲載されている。ウェスタッド氏は『冷戦——ワールドヒストリー』（原著 2017、益田実監訳、岩波書店、2020）でも知られるが、今回の本の著者である益田氏もこれに対する書評を寄せている（*American Historical Review*, June 2019）。資本主義／社会主義と世界を二分した冷戦は国家や人々の生活を翻弄した。その起源から終焉までの 100 年の歴史を米ソ、欧州、アジア、アフリカ、ラテンアメリカなど、全世界を包摂した「ワールドヒストリー」として叙述したウェスタッド氏の著書は、序章・終章を入れて全 24 章の大著だが、各章の叙述は、朝鮮戦争、ベトナム戦争、キューバ危機、デタントなど、おなじみのテーマである。益田氏の今回の著書は、そのうち、朝鮮戦争が勃発した 1950 年の前後数年に集中して微視的に分析したものとも言えるだろう。

2.

著者の益田氏はそこで、冷戦の政治過程が、単に政治指導者の考えやイデオロギーによって進められたのではなく、それぞれの国の市民の意見や世論が、むしろ政府の方針よりも過激な場合もあったと考え、それらの分析を、既存の研究の批判的な検討を通じて検証する。特にアメリカや日本、イギリス、カナダ、オーストラリア、中国、香港、台湾、シンガポールなど世界各国の、大学図書館や各種博物館・記念館、公文書館で調査しながら、基本文献はもちろんのこと、さまざまなレベルの世論を調べるために、各種新聞の社説や投書、また政府・政党に寄せられた手紙、志願書などを丹念にあたっている。

「第 I 部・連鎖する世界」では、第二次大戦後、初期の米・日・中の社会・政治連関や（第 1 章）、1950 年 6 月～7 月の時期を中心に、朝鮮戦争が勃発することで、第三次大戦勃発の恐怖を

いかに世界に与えたかに言及される（第 2 章）。また「第 II 部・社会的なものの時代」では、朝鮮戦争に対する人々の受け止め方と政府の政策との関連性について、アメリカの場合（第 3・第 5 章）と中国の場合（第 4 章・第 6 章）が検討される。両国の政府はともに参戦に慎重で、国民の方が積極的だったが（各種投書や手紙での意見表明）、それがいかなる契機で参戦に進んでいったか、南侵した北朝鮮軍を押し戻し、38 度線を元に戻した国連軍（米軍）が、さらに北上するためにアメリカ国内でどのような議論が交わされたかについての議論もとても興味深い。また一方で、中国においても、北侵してきた、国連軍（米軍）を南に押し戻し、さらに 38 度線を南下するときに国内で交わされた議論や、人民世論の突き上げなどが紹介・分析された部分などは、本書が初めて明らかにした部分の 1 つと言ってもいいだろう。

さらに「第 III 部・同時性の世界」では、冷戦初期の反共主義的・抑圧的な運動のあらたな解釈が示される。アメリカのマッカーシズム（第 7 章）、イギリスの労働運動弾圧や日本のレッドパージ（第 8 章）、中国の鎮圧反革命運動（第 9 章）、台湾の「白色恐怖」（白色テロ）やフィリピンの「非フィリピン活動」を、冷戦的な視点よりも、各国の社会変動や歴史的経緯から説明する。特にアメリカやイギリスでは、第二次大戦に動員された黒人や女性たちが、大戦終了後に出征した白人男性が社会に戻ってくことで、また元の社会的位置に戻されることに抗議した（意見提示・ストライキなど）ものの、それに対して、軍から復員した男性たち中心の世論は、古きよき伝統社会を渴望し変化を拒むために、「冷戦的」道具——「アカ」のレッテルを相手につけたりしたという指摘も、レッドパージの新たな説明としてきわめて興味深い。つまり、それらの言説は、必ずしも冷戦・反共主義の議論の中心から出てきた態度ではなく、人種や性差

による社会変動とその揺れ戻しであった、というのが著者の見解である。また、台湾やフィリピンの場合も、第二次大戦後の社会変動は脱植民地化を意味したが、実際には新たな宗主国によって再植民地化される過程だった。その葛藤が冷戦的・反共主義的な衣装をまとっただけである、というのが筆者の益田氏の指摘である。

3.

本書における益田氏の議論は、その分析対象を、参戦国の政策決定内部での一部の権力者や政治家、官僚らのやりとりだけでなく、それにさまざまな影響を及ぼした世論の動向を丹念に調べ上げたうえで、それをさまざまな意思決定の要因としている点が特徴的である。そこにちりばめられているさまざまな資料やエピソードに接することで、読者たちはこれまでのこの分野での議論を振り返りながら、議論の更新のためにさまざまな知識を反芻することになる。

かく言う私も、韓国・朝鮮の文学や文化を学んできた人間として、本書を通じて、実にいろいろなことを考えさせられた。たとえば、本書の第1章で、第二次大戦後、国共内戦時に米軍が中国の都市部に駐屯して蒋介石を支持していたが、米軍の駐留やその国民党支援に対して批判していたのは、共産党ではなく、国民党系の新聞や市民・若者であり、それだけ、共産党の力に希望を託すよりも、国民党に対する信頼と絶望が大きかったことが指摘されている点である。このあと、国民党と蒋介石は台湾に逃れ、本書でも「中国」に関する記述は毛沢東・共産党政権下のことになる。実は、この国民党・蔣

介石の敗北は、東アジアの国際関係や朝鮮半島情勢にも大きな影を落とした。

第二次大戦中、朝鮮の独立運動は中国大陆でも展開され、運動の根拠地となった重慶(国民党)や延安(共産党)にも多くの朝鮮人の独立運動家たちが身を寄せることになった。延安にいた人士としては、ニム・ウェールズ『アリランの歌』(1941、邦訳あり)の主人公・金山(張志楽)や、短篇「光の中に」(1939)など日本語で小説を書き、当時、日本内外で著名だった作家の金史良などが、重慶の人士では、上海を脱出して国民党と行動をともにした、金九ほか大韓民国臨時政府の要人などが、それぞれ有名である。重慶で、アメリカのOSS(海外戦略処)が臨時政府の韓人青年部隊を訓練して、米軍が(植民地)朝鮮へと侵攻する時に従軍させる予定だったなどということも、現在、韓国史の分野では周知の事実である²。

だが、というか、それゆえに、というか、8月15日の日本敗戦の報を聞いて、重慶にいた金九が「嬉しいニュースというよりは、天が崩れるような感じ」(金九『白凡逸志』邦訳あり)と言って懸念したのは、大戦の戦局に臨時政府軍が参戦できず、日本敗戦後の国際政局でのヘゲモニー掌握が困難であろうことを悟ったことを意味する。その後、延安にいた朝鮮人たちは平壤に、重慶にいた朝鮮人たちは、アメリカの指示で、臨時政府としてでなく個人の資格でソウルに戻る。平壤の延安派は後に粛清され(金史良は朝鮮戦争従軍中に行方不明になった)、臨時政府系列でも、アメリカから戻った李承晩(臨時政府初代首班)は韓国の初代大統領になるが、重慶から戻った金九は朝鮮戦争前に暗殺される³。1950年6月の朝鮮戦争勃発前に、

² 鄭靖和(姜信子・訳)『長江日記—ある女性独立運動家の回想録』(大韓民国臨時政府の記憶1)(明石書店、2020)234頁。本書は、金滋東(宋連玉・訳)『永遠なる臨時政府の少年—解放後の混乱と民主化の闘い』(大韓民国臨時政府の記憶2)(明石書店、2020)とともに、大韓民国臨時政府の動向をみるうえできわめて興味深い記述が多い。

³ 解放後の朝鮮半島における政局の動きについては、益田氏が本書で言及している、金聖七(李男徳・館野哲・訳)『ソウルの人民軍—朝鮮戦争下に生きた歴史学者の日記』(社会評論社、1996)以外にも、鄭敬謨(鄭剛憲・訳)『歴史の不寝番—「亡命」韓国人の回想録』(藤原書店、2011)なども日本語で読めるし、また、邦訳刊行が予定されている藤井たけし『ファ

臨時政府系の人士が期待を寄せた国民党と蒋介石は台湾に逃れ、1949年10月に中華人民共和国が成立して、建国後のせわしい時期に、翌年から隣国で起こった朝鮮戦争に、北朝鮮支援のために人民義勇軍を派遣することになった。国民党・蒋介石の失墜がすべてを決めたわけではないが、当時の東アジアの国際政局を「るつぼ」化させた大きな一因には違いなく、そのような激動の東アジア史の推移が、益田氏の本書での分析からもよくわかった。

また、アメリカでも中国でも政府は朝鮮戦争への参戦、および参戦後の戦争遂行にとっても慎重だったが(38度線をあらためて越えるかなど)、それぞれの国内政治の都合上、あるいは世論の突き上げもあって決行するに至る政治過程に対する分析や(第3・4章)、戦局が変わると世論も変わり、さまざまな嘆願書や志願書などを新聞に投書したり(アメリカ)、党に送付したり(中国)する市民が出てきて、それにまた政府が突き動かされる過程の分析など(第5・6章)もとても興味深かった。たとえば、毛沢東が息子(長男)の岸英を朝鮮戦争に従軍させて死なせてしまったこと(彭徳懷のロシア語通訳として従軍中、米軍のナパーム弾爆撃で戦死)など、後に伝説となるような事実もあるが、一方で戦局を大きく動かしていたのは、それぞれの国の市民・国民・人民であったりもしたのである。

4.

ただ、本書の分析にいくつか疑問がなかったわけではない。朝鮮戦争時のアメリカや中国の世論形成と政府の政策決定については、本書の内容であらかた理解することができた。では、冷戦期の他の時期・地域でも同様のことが

言えるだろうか。C. Armstrongなども指摘しているように⁴、アメリカをはじめとする「西側」を反共主義が席捲したとき、「東側」、特に中国以外のソ連や東欧圏はどうだったと言えるか。アメリカや中国と同様に世論が政府を突き上げるような現象は見られたのか、あるいは他の異なる様相を呈していたのか、気になるころではあった。もちろん、益田氏の本書はこれだけでもかなり浩瀚で、すべてを盛り込むことはかなり困難を伴ったかと思うが、特に、朝鮮戦争で陰に陽に微妙な影響を及ぼしたソ連については、何らかの分析を加えてほしかったところである。

また、これも英文版の書評でT. Henryなどが指摘していることだが⁵、新聞の社説、普通の「人びと」の投書や手紙の読み方についても気にはなる。内容を読めば、アメリカでも中国でも政府のあいまいな姿勢を正す主戦派の主張が多いが、表面的にはそのように受け取れるそのような主張も、もう少しいろいろな文脈で読み取ることはできなかったか。また、これらの社説・投書・手紙がそのまま政府を突き動かしたとみるのはやや短絡ではないか、そこを線で結ぶには、もう少し明確な根拠づけが必要ではなかったかと思うのである。そうでないと、慎重な政府と対照的な態度をとる社説・投書・手紙を、筆者が本書の資料として意図的に配置したとみられてしまう可能性もある。また、そもそもこのように主張する人たちは、本当に、普通の「人びと」と言えるだろうか。これらの資料のエビデンスとしての価値についてどう判断すべきかについては、もう少し慎重な判断が必要ではなかったかと考える。

朝鮮戦争の過程や推移を国際関係との関連においてのみ見るのは、本書の場合、それとし

シズムと第三世界主義のあいだで——朝鮮民族青年団の形成と没落を通してみた解放8年史』(歴史批評社(韓国)、2012)にも詳しい。

⁴ Charles K. Armstrong, *ibid.*

⁵ Todd A. Henry, *Pacific Historical Review*, 85.3 (Aug. 2016), U. of California Press.

て意味があるだろう。しかし、また、これも英文版の書評者たち（主として韓国政治や韓国史の研究者が多かったようである）もみな指摘しているように、益田氏が本書で行ったのと同じ作業を、朝鮮半島で直接戦争を体験した人たちについて調査したらどうなるだろうか。そこで普通の「人びと」はどのような声を出していたのか。最近、韓国のみならず、日本やアメリカなどでも朝鮮戦争に対して、かならずしも社会史的にということでなく、さまざまな資料を用いて従来とは異なる視角から、朝鮮戦争時の南北朝鮮の社会に接近した研究が数多く出されている⁶。このような成果を踏まえて、益田氏の主張する普通の「人びと」の世論形成を、朝鮮半島内での出来事で把握できるならば、本書の主張はさらにリアリティを増すだろう。

⁶ 金孝淳『私は日本軍・人民軍・国軍だった——シベリア抑留者、日帝と分断と冷戦に踏み躪られた人びと』（西海文集、2009）；イ・イムハ『敵をビラで埋めろ——韓国戦争期アメリカの心理戦』（チョルスとヨンヒ出版社、2012）；Monica Kim, *The Interrogation Rooms of the Korean War: The Untold History*, Princeton University Press, 2019；藤原和樹『朝鮮戦争を戦った日本人』（NHK 出版、2020）；キム・ジェウン『告白する人々——自叙伝と履歴書からみた北朝鮮の解放と革命 1945–1950』（プルンヨクサ、2020）；カン・ソンヒョン『小さな「韓国戦争」たち——平和のためのビジュアル・ヒストリー』（プルンヨクサ、2021）など。

一個人として歴史を書くということ

On Writing History as an Individual

益田 肇

MASUDA Hajimu

シンガポール国立大学歴史学部

National University of Singapore, Department of History

キーワード

冷戦 普通の人びと 社会戦争 叙述形式 東アジア／アメリカ史

Keywords

The Cold War; Ordinary people; Social warfare; Narrative style; East Asian/American history

Quadrante, No.24 (2022), pp.157–171.

目次

1. 方法論的背景：なぜ叙述形式なのか
2. 叙述形式の特徴と利点
3. なぜ「階級闘争」と言わないのか
4. 史料を集め方・読み方について
5. 他の地域についてはどうか：ソ連
6. 他の地域についてはどうか：韓国
7. 味方でなければ敵なのか
8. 「総力戦世界」と「冷戦世界」
9. 解釈上の相違：中国、台湾、韓国
10. 沈黙した人びとをどう描くのか
11. おわりに：個人として歴史を書く

この度は拙著『人びとのなかの冷戦世界：想像が現実となるとき』（岩波書店、2021）の書評コロキウムを企画していただき、ありがとうございます。私は、学生時代は真面目な学生ではなかったし、日本では大学院には行っていない。だからこれまで日本の学术界とはあまり接触がなかった。そうした者に今回のような議論の場を設けていただき、また、新たな

出会いをつくっていただけて深く感謝している。ここでは、書評コロキウムで争点となった事柄を振り返りつつ、戸邊秀明さん、渡辺直紀さん、藤井豪さんの書評に応えていきたい。

1. 方法論的背景：なぜ叙述形式なのか

戸邊秀明さんには、提題者のトップバッターとして本書を各章ごとに紹介いただいたうえ、本書の意義を4点に分けて解説し、いくつもの重要な論点を提示するという多大な労を取っていただいたことに深く感謝したい。こうしたことは、本書にじっくりと取り組まねばできないことで、相当な時間をかけていただいたことだと思う。

戸邊さんの掲げた問いの一つに、本書にまつわる知的系譜・知的抗争の文脈を問うものがあった。これまでも、モンゴルや中東諸国での自転車旅行の経験や新聞記者としての経験がどのように本書の問題意識に繋がっているかを述べたことがあり¹、また本書のもととなった博士論文がコーネル大学大学院で、どのよう

¹ 益田肇「大佛次郎論壇賞を受賞して」『朝日新聞』2022年1月26日付夕刊。



に始まり、どのように展開したかについても既に書いたことがある²。そこで、ここでは、戸邊さんがまず取り上げた本書の叙述的な書き方そのものとその背景について少し考えてみたい。

もちろんこの叙述という方法——つまり、写実的なまでに物事の推移を逐一叙述していくというやり方——に関しては、新聞記者としてキャリアの第一歩を踏み出していたという私の経験が強い影響を与えていることは言うまでもない。また、学生の頃から、辺見庸、斎藤茂男、鎌田慧、立花隆、沢木耕太郎、デイヴィッド・ハルバースタムなどといった、ジャーナリストないしはノンフィクションライターの本を好んで読んでいたことも何らかの関係があると思う。

ただ、本書にとって、より決定的な意味を持ったのは、そのもととなる博士論文が³アメリカ史の研究として始まっていたこと、また、指導教官にフレドリック・ログヴァル (Fredrik Logevall) を持っていたことだったと思う。

そもそも一般的に言って、英語圏における歴史学、とくにアメリカにおけるアメリカ史研究には、叙述の伝統とでもいうべき流れがある。例えば、南北戦争の歴史であっても、市民権運動の歴史であっても、冷戦史であっても、叙述を通して歴史が描かれ、論じられることが多い(興味深いことに、この傾向は、アメリカにおける日本史研究には、ジョン・ダワーを除いて、あまり当てはまらない)。

ログヴァルは、そうした傾向を持つアメリカ史家のなかでも、とりわけその傾向の強い歴史家だった。一度、ログヴァルに、どんな本に影響を受けたか、という話を聞いたことがある。そこで彼が挙げたのは、ピューリッツァー賞受賞作でもあるバーバラ・タックマン『八月の砲声』(1962)。ここからも彼の叙述への敬意を見

て取ることができるだろう。

そして、そのログヴァルが、私の在学時にあたる2005年から2011年までの間に執筆していたのが、*Embers of War: The Fall of an Empire and the Making of America's Vietnam* (2012)。この本は、彼の前著 *Choosing War: The Lost Chance for Peace and the Escalation of War in Vietnam* (1999) が1963年から1965年に焦点をあてて、リンドン・B・ジョンソン大統領の北爆決定過程を分析したものだったのに対し、その前史、つまり1940年ごろから1960年までの期間に焦点を当てて、米国がどのようにしてインドシナ半島への介入の度合いを強めていったかを描いたものだ。

ログヴァルは一度、この本の一章を、コーネル大学歴史学部のアメリカ史コロキウムに持ってきて論じたことがある。その章——のちに出版された本では第16章——は、次のような情景描写から始まる。

The village was set a third of the way down a heart-shaped basin measuring eleven miles in length and seven miles across at its widest point. It was surrounded by mountains, some round and gentle, others sharp limestone masses rising in irregular tiers to pointed peaks. A small river, the Nam Youm, ran past the village, through the plain from north to south. Although flat, the basin contained small features that sprouted up here and there, and there were numerous tiny hamlets and isolated dwellings scattered about. The inhabitants, perhaps ten thousand

² 益田肇「人びとのなかの冷戦：想像がグローバルな現実となるとき」『立命館国際研究』31:5、2019。

³ Masuda Hajimu, "Whispering Gallery: War and Society during the Korean Conflict and the Social Constitution of the Cold War, 1945–1953," Cornell University, 2012.

total, were mostly ethnic Tai who grew rice and mangoes and oranges on the fertile plain and marketed the opium brought down from the mountains by Hmong tribes, but there were also other tribal groups and Vietnamese. The Tai called the place Muong Thanh. To the Vietnamese, and to the French, it was known as Dien Bien Phu.⁴

やや長い引用となったが、本の雰囲気伝わってくると思う。この864頁に及ぶ大著は、2013年ピューリッツァー賞を受賞。その後、ログヴァルはハーバード大学に移り、現在は、ジョン・F・ケネディの伝記を書いている。ケネディの伝記といえば、まっさきにアーサー・シュレジンジャー Jr. の『ケネディ 栄光と苦悩の一千日』（1966）が思い浮かぶが、ログヴァルが描くケネディ像は、基本的にはインサイダーのシュレジンジャーが描いたものとは異なるものとなるだろう。すでに816頁に及ぶ上巻が2020年に上梓されており、今年はじめのメールによると、今は下巻を執筆中とのことだった。

このように叙述への敬意が比較的強いアメリカ史の学術界で拙著のもととなる博士論文を書いたこと、また特にそれをログヴァルのもとで書くことができたことは、私にとって幸運だったと思う。ただ、コーネル大学に行ったがためにそうした叙述形式の影響を受けた、というわけではない。そもそも、私にとっては、そうした書きの方がむしろ自然だった。同大学院への出願書も、私が自転車旅行中にイスラエル兵に囲まれて銃を突きつけられるシーンから始めたぐらいだ（いくらアメリカでも大学院への出願書を情景描写から始める人はあまりいない）。それがたまたま叙述体を好むログヴァルの目に止

まり、そのため私はコーネル大学大学院で自分の文体をより発展させ、それを歴史研究と組み合わせることができたのだと思う。

日本では、歴史学者によって書かれる論証的な歴史と、ジャーナリストやノンフィクションライターによって書かれる叙述的な歴史との間に、かなり高い壁がそびえ立っているような印象がある。しかも、先に挙げた辺見庸や沢木耕太郎、また昭和史研究で名高い保阪正康や、今回、大佛次郎賞を受けた堀川恵子のようなスター級著者による作品を除けば、ノンフィクション作品として書かれた叙述的歴史研究への敬意が比較的低いように思われる。両者がそれぞれ学びあえば、それぞれ学ぶものが多いはずなのに、と思う。

ただ、一般的に言って、歴史家というものは（特に叙述体の歴史を書く著者は）、自らの方法論を事細かに展開することをあまり好まない。米国外交史研究の大家にジョン・ルイス・ギャディスという歴史家がいるが、彼は次のように書いたことがある。

歴史家の仕事はかなり多様であるが、なかでもとりわけ形式に機能が隠れることを好む。自分の書いているものが、たとえばパリのポンピドゥー・センターのように、エスカレーターや配管、配線やダクトが誰にでも見えるように建物の外側に配置されている設計を模倣するなど、考えただけでも後退りしてしまう。そのような構造物の必要性が疑問なのではなく、見せびらかそうとする衝動を疑問視するのだ⁵。

ギャディスといえば、拙著の立場からすれば、論敵の筆頭ともいえる歴史家だが、文体のスタイル——彼が冗談めかして「反ポンピドゥー・セ

⁴ Fredrik Logevall, *Embers of War: The Fall of an Empire and the Making of America's Vietnam* (2012), 381.

⁵ ジョン・ルイス・ギャディス『歴史の風景 歴史家はどのように過去を描くのか』（2004）xi-xii,

ンターの美学」と呼ぶ態度——については、かなり共感を覚える。とはいえ、ギャディスもそう認めるように、そうしたやり方を続けるだけでは、歴史家が何をしているのか分からず、ただ混乱を招いてしまうことになる。

2. 叙述形式の特徴と利点

そこでここでは若干、寄り道ながらも、本書がとった叙述という形式について、その特徴と利点を考えてみたい。その最大の特徴は、戸邊さんが指摘したように、方法論を「生で」論じずに、それを叙述で表現していくという点にある。言い換えれば、叙述的な歴史においては、議論とは、いわゆる「正典」への参照によって組み立てられるものではなく、むしろ文中の個々のエピソードを通して徐々に浮かび上がってくるものだ。戸邊さんは、本書がそれを「見事に昇華している」と述べてくださっており、我が意を得たりと感じた。

ただ、そうした叙述的な歴史は、もちろん幅広い読者層へアピールしやすいという利点はあるものの、一般的に言って、物事の描写に行数がかさむため本が分厚くなりやすいし、その議論が描写を通して展開するため、通読するまで全体像がつかみにくい傾向にある（そうした本は一般に序論が短く、各章がそれぞれ長い）。

それにも関わらず、そうした叙述形式が私のような歴史家に好まれつづけるというのは、それが「社会で起きていたことを次々と描写することから、それが何なのかを考える」という、一種、帰納法的な議論の立て方に向いているからだと思う。それは、「まずコンセプトを設定して、それでもって社会を分析していこう」とする、いわば演繹法的な議論の進め方とは本質的に順序が異なる。前者の利点は、「コンセプト」という何らかの枠組みからこぼれ落ちてしまうような細々とした多様な経験を拾い集めていく

ことができること、そしてそうした現場で起きている細々とした事柄を総合的に検討することで自分なりのコンセプトを生み出していくことができる点だと思う。

それゆえだろう。実際、拙著では、「ナショナリズム」「コロニアリズム」「ポストコロニアル」「階級闘争」「自由主義（または新自由主義）」「総力戦体制論」「民族主義」「国家主義」「国民国家」などといった既存のコンセプトはあまり使われていない。もちろん「草の根保守」「保守的」「総力戦」などのように、一般名詞として、もしくは常識的な意味での形容詞としてこうした用語を使うことはあっても、「誰々が言うところの何々」といった固有名詞付きのコンセプトは、むしろ極力、使わないようにしてきたように思う。なぜか――。

それは、そういったコンセプトを使うことで、その社会で何が起きていたのかを、見るまえに決めつけてしまうことを恐れるからだ。本書第1章でも論じたように、「名前をつける」という行為には、それが何であるのかを考え続けようとする営みをとめてしまう作用があるように思われる。逆に言えば、「名前」を付けない、つまり、厳密に定義しすぎないほうが、それが何であるのかを考え続ける回路が残されることになる。

つまり、本書は、「ナショナリズム」という用語を使わないで、そうと見なされがちな事柄を考え直す試み、また「コロニアリズム」という用語を使わないで、そうと見なされてきた物事を見つめ直す試み、と言えなくもない。本書で最もその立場がよく現れているのは、もちろん冷戦世界の分析で、「冷戦」という枠組みから見なされてきた出来事を、当時社会で起きていたことから考えなおし、そうすることで冷戦世界そのものを見直そう、という視点に現れている。それが、本書の言うところの「社会で何が起きているかを描写することからそれが何なのかを

考える」ということであり、それを可能にするのが叙述形式の歴史、ということになる。

ただ、こうしたやり方は、コンセプトを使い慣れた研究者には、もどかしく感じられるようだ。それは、藤井さんのコメントに如実に現れているが、そうした反応をいただくのは初めてではなかった。2006～2007年頃、コーネル大学歴史学部の東アジアコロキウムで発表したときに、酒井直樹さんが来てくれたことがある。これは、拙著第4章のもととなる論文を発表した場だったが、酒井さんはどうして私が中国共産党政権によるナショナリズムの発揚として描かないのか不思議がっていたように思う。私に言わせれば、そうしてしまえば、個々人のさまざまな体験——つまり、熱狂であったり、不信感であったり、また無関心であったり——が、描けなくなるよう思われた（今となって振り返ってみれば、当時もう少し余力があれば、彼からもっと学べることもあっただろうと残念に思う）。

3. なぜ「階級闘争」と言わないのか

同じようなことは、本書がなぜ「階級闘争」という枠組みをまったく使わないか、という点にも繋がっていると思う。藤井さんは、「社会の歴史は階級闘争の歴史である」という『共産党宣言』（1848）の冒頭の文句を紹介し、そうした観点から社会を捉える姿勢が本書には希薄すぎると批判したが、それもそのはずで、そもそも本書はそういう立場から書かれたものではない。私に言わせれば、本書はそうした一定の枠組みから社会を見ることを避けて、むしろ「社会で何が起きているかを描写することからそれが何なのかを考える」という試みだったのだから。

そもそも、私にとっては、「階級闘争」と言ってしまった途端、個々人の声が聞こえなくなり、それぞれなりの物語が消えてしまうような気がする。結局のところ、そうした視点は、多様な

人びとの経験を「資本家」や「労働者」などといった括りにまとめてしまわざるを得ないからだ。

また、経済上の利害を根本的な尺度としてしまうことで、ほかのさまざまな軋轢——ジェンダー、人種、民族、宗教、移民、世代、習慣、文化などの違いをめぐる対立から個々人の感情的な対立まで——をむしろ見えにくくしてしまうように思う。さらに、「階級闘争」と言うと、それに関わるすべての人びとが何らかの意図をもって行動しているかのようで、意図せずに展開した出来事などを描きにくくなるようにも思う。

そこで、本書では「社会戦争」というコンセプトを打ち出してみた。これは、最初からこうした概念を持っていたわけではなく、各地の多様な出来事を拾い集めて分析しているうちに自ら作り出した、いわば手作りコンセプトだ。ただ、コンセプト系研究者にとってはおそらく苛立たしいことに、本書ではそれを厳密に定義したりせずに、むしろ一般名詞風に使い続けている。それは、上記で述べたように、厳密に定義しすぎないほうが、それが何なのかを物事の描写を続けることで、ゆっくりと考えていけるからだ。

それでも、大まかに言えば、それは、「調和や秩序のあり方をめぐる人びとの争い」ということになるだろう。だから、実は、「階級闘争」とも重なる点は少なくないはずだ。むしろ、そこからこぼれ落ちがちな多様な出来事をも含んだ、より包括的な概念だと思っている。ただ、筆者がイメージするのは、階層間（もしくはグループ間）の対立というよりは、たとえて言うならば、むしろ、人びとのなかの「牢屋番」と「脱獄囚」の終わりのなきたちごっこに近いように思う。社会的、経済的、政治的に同じような階層、グループに属していても、そこには比較的、集団秩序と調和、またさまざまな「らしさ」を重んじる人びと（「牢屋番」）がいる一方、そうして築かれ

維持されてきた「壁」や「ボーダー」「規範」に収まりきらない、もしくはそこから抜け出ようとする人びと（「脱獄囚」）がいる、という具合だ。

それゆえに、戸邊さんの「どうして在日朝鮮人が登場しないのか」という問いかけは、きわめて真っ当だと思ったし、耳が痛かった。実際、在日朝鮮人をめぐる戦後期の軋轢ほど、「社会戦争」の事例にふさわしいものはないと今は思っている。もし在日朝鮮人を検討の範疇に入れていれば、本書第8章の日本セクションは、一つの章になっていただろう。ただ、それに気づくのがやや遅すぎた。それは、本書のもととなる博士論文が、そもそもはアメリカ史として始まり、中国史へと広がっていき、その後、ようやく日本の状況を考慮に入れるようになったという、走りながら考えていた当時の事情と関連している。

そもそも、その博士論文に日本を含める決断をしたのは、フランスで開かれたある国際学会に友人が出席できなくなり、たまたま私がピンチヒッターとして出席し、朝鮮戦争期の日本の政治、社会、文化について論じたからだ。その論文はのちに学術論文として本書とは別個に出版した⁶。この論文がなければ、のちに日本史家としてのポジションを得ることはなかっただろうし、また、この論文がなければ、日本で本書を出版することもなかったかもしれない。というのは、未だに面識はないものの、この論文を読んだテッサ・モーリス＝スズキさんが、『ひとびとの精神史 朝鮮の戦争』の執筆陣に私を加えてくださり、それゆえに日本の出版社との繋がりがはじめて生まれたからだ。

このように、本書リサーチ段階のかなり後の方になって日本史研究を取り込んだことは、戸邊さんが指摘するように、在日朝鮮人、また広くはポストコロニアル文脈全般への意識の薄さと

なって現れているのかもしれない。ただ、のちにこうした点に気づいたがゆえに、次作『社会戦争の時代 戦争と占領の社会経験から考える』（仮題）では、在日朝鮮人は、部落民や女性ともに、重要なフォーカスの一つとなっている。

4. 史料を集め方・読み方について

こうした調査時における事情は、本書における韓国史や韓国政治に対する手薄さとしても現れていると思う。ただ、序論でも書いたように、本書は、朝鮮戦争そのものの歴史ではないし、戦後韓国史をつまびらかにしようとして書かれたものでもない。そのように明示したにもかかわらず、英語版では副題に「Korean Conflict」という単語が入っていたためか、同書は朝鮮史・韓国史の本と勘違いされて読まれることが多かった。これまで英語版に関しては、27本ほどの書評が書かれているが、そのうち3本ほどが否定的な書評で、それはいずれも朝鮮・韓国史家によって書かれたものだった。大まかにいって、中国史家やアメリカ史家、また社会学者や文学研究者らによって書かれた書評は、おしなべて好意的だったように思うが、朝鮮・韓国史研究者は、肯定派と否定派にぱっくりと二つに割れた。

渡辺さんが書評で言及するトッド・ヘンリーは、最も否定的な書評を書いたものの一人だ。参照するならもっとほかの書評を読んでもらえばよかったのに、と思わなくもない。このように本書が誤解されたまま読まれることにやや嫌気がさし、日本語版では「朝鮮戦争」という言葉をわざと副題から外した。できるだけ幅広い層に読まれてほしい、議論されてほしいと思ったからだ。朝鮮史・韓国史専門家だけでなく、アメリカ史家、日本史家、中国史家、また、「人びと」やその暴力に焦点を当てる他地域の専門家、さ

⁶ Masuda Hajimu, "Fear of World War III: Social Politics of Re-armament and Peace Movements in Japan during the Korean War, 1950–53," *Journal of Contemporary History* 47:3 (July 2012), 551–571.

らには、さまざま草の根保守運動やポピュリズムの研究者などにも読んでほしいと思ったからだ。

それでも、この WINC 書評会でも、朝鮮・韓国専門家をメインにした評価が行われるというのは、おそらく、それだけ、朝鮮・韓国史研究者からの本書に対する期待感が高いからなのだろう（幻滅に終わってしまっていたら申し訳ないのだが）。ただ、実際、渡辺さんの書評を聞いて、やはり朝鮮語の勉強をもっと続けていけば、と悔やまないでもない（実際、大学院生の頃、一時期、延世大学校の語学コースに通っていたこともあった）。のちに簡単に触れるように、済州島 4・3 事件であれ、朝鮮戦争中のさまざまな虐殺事例であれ、冷戦論理というよりも、本書がいうところの「社会戦争」で検討できそうなものも少なくないからだ。

ただ、渡辺さんが、本書で使用した人びとの手紙や新聞の社説などについて、「あいまいな姿勢を正す主戦派の主張が多い」とし、「これらの社説・投書・手紙がそのまま政府を突き動かしたとみるのはやや短絡的ではないか」と述べられたことには、どうしてそのように受け止められたのかが不思議だった。というのは、本書では、主戦派だけでなくさまざまな異論も取り上げているし、そもそもそうした手紙が直接、政府を突き動かしたとは述べていないからだ。結論だけを抽出すればそう読めるかもしれないが、そこにたどり着くまでには随分さまざまなことを検討したつもりだ。

同様に、「慎重な政府」と「対照的な態度をとる社説・投書・手紙」を意図的に配置したと見られる恐れがある、との指摘にも、やや違和感がある。本書で示したのは、それぞれの政府のなかにも、慎重派と積極派の複数勢力があったこと、また、人びとのなかにもそうした分裂が存在したことだったからだ。この点に関し

ては、先日『週刊文春』に掲載された拙著の書評で、吉川浩満さんが、「本書が膨大な資料とともに描くのは、そうした国家と民衆の相互作用によって冷戦世界がつくられていったプロセスである」とした評のほうが本書の取り組みをよく表していると思う⁷。

おそらく、渡辺さんの史料の読み取り方をめぐるコメントは、むしろ、もう少し丁寧の一つ一つの史料を検討することはできないか、というリクエストだったのではないかと思う。たしかに、本書における史料の集め方、また扱い方は、一般的な歴史家のやり方とはかなり違う。おそらく、日本の歴史家、とくに実証主義的な歴史家であれば、一つ一つの史料に対して、それがどこの誰によって書かれたか、どのような状況下でその史料が作成されたか、また、どうしてその史料が今日まで保管されるに至ったかの力学まで考え、そして、その厳選された史料から何が言えるかを考えようとするだろう。

それに比べると、私の調査方法はかなり異なる。本書における調査では、私はまず時間軸をかなり短く設定して（大きくとっても 1945 年から 1953 年ごろ、より集中的には 1950 年夏から 1951 年末までの 18 カ月間ほど）、その期間に該当する史料を手当たり次第、何万点も幅広く集めて、それをどんどん読んでいく、そしてそのなかからいくつかの傾向やこれまで言及されなかった繋がりなどを探り出して、その意味を考えていく、というものだった。ゆえに、本書で使用された史料は、同じような傾向を示す資料群の代表的なものに過ぎない。

おそらく、本書に出てくる史料は、集めたものの 5% にも達しないと思う。読んだうえで収集しなかったものまで含めれば、実際に使われた史料は、なんらかの傾向を表す氷山の一角のようなものだ。そういう意味では、こうしたやり方は実証主義的歴史家のやり方というよりも、む

⁷ 吉川浩満「私の読書日記 冷戦、ネットと社会、生活の練習」『週刊文春』（2022 年 2 月 3 日号）、110 頁。

しろビッグデータの分析にも似ているのではないか、と思う。つまり、一つ一つを精査してそのエビデンスとしての価値を判断するというよりは、とにかく量をこなすことで何らかの傾向なり特徴なりを読み取り、それによって当該史料の質を判断するというやり方になる。

5. 他の地域についてはどうか：ソ連

渡辺さんの問いかけでもう一つ興味深かったのは、本書が米国と中国を主な対象として行なったような分析を、他の地域、他の時期についても行えるのか、というものだった。渡辺さんはとくに同時期のソビエト連邦と朝鮮半島をその対象として挙げている。こうした質問は、私にとっては答えにくいものではあるものの、受けるのが楽しい質問でもある。これまでも、フランスこそ分析対象に加えるべきだ、いやいや東西ドイツこそ含めるべきだ、はたまたインドネシアはどうだろう、とさまざまな提案がなされてきた。もちろん、ソ連と韓国は、常にそうした「調査すべきリスト」に名を連ねている。

事実、ソ連の国内政治と社会が、この朝鮮戦争期にどうなっていたのかという点は、私としても関心のあるテーマだった。実際、コーネル大学在学中、一度、ロシア語を取ったこともある。それは、朝鮮語の学習を一時中断した後のことだったが、やはり、中国語と英語との掛け持ちは難しかった。ただ、もしロシア語も使えて、ソ連国内の動きも論じることができれば、本書はもっといい本になっただろうと今でも思う。

実際のところ、二次文献で読むだけでもソ連国内でもやはり似たような動きがあったのではないか、と思えてくる。例えば、Elena Zubkova 著の *Russia After the War: Hopes, Illusions and Disappointments, 1945-1957* (1998) という興味深い本がある。同書などのこの種のテーマの本がまず指摘するのは第二次世界大戦の絶大なインパクトだ。

ソ連の若者にとってみれば、戦争はもちろん悲惨な体験だったにせよ、僻地から兵士として出征した若者にとってみれば、それはベルリンやパリの文化を生まれてはじめて目の当たりにするような衝撃的な体験でもあったらしい。とくに私にとって興味深かったのは、そうした戦地帰りの若者の間における「個人主義」の芽生えと「西洋化」への憧れ、そしてそれに対する批判の台頭があったということだ。

同時期のソ連は厳しい飢饉や食糧危機にも見舞われている。この頃には、勝利感が幻滅と苛立ちに変わって、そうしたなかで社会秩序や道德の乱れ、さらには「利己主義」や「個人主義」的な若者の振る舞いが、非難されることになる。このように社会・文化秩序の悪化、また道德観念の乱れなどが問題視されていたという点において、戦後ソ連社会も、実は、ほかの社会と共通することがあったように思われる。

興味深いことに、ソ連国内でも、1947～1952年にかけて、大規模な「反革命分子」パージが発生している。第二次世界大戦後の1945年から1953年までの間に、約60万人が粛清されたと言われているが、1930年代のいわゆる「大粛清」——とくに1937～1938年だけで80万人近くが粛清された大規模パージ——に関する先行研究に比べれば、第二次世界大戦後、とくに朝鮮戦争期のパージについてはあまり研究がない。

このソ連における1950年代のパージが、拙著の議論に繋がるかどうかは、調べてみないと分からない。ただ、前述した Elena Zubkova というロシアの歴史家は、ソ連社会への第二次大戦のインパクトをもっと重視すべきだと強調したうえで、1947～1953年のパージの再来を「社会的に危険とみなされた人びと」が犠牲になった「魔女狩り」と表現している。ただ、彼女の研究においても、それがいったいどのような人びとだったかは検討されてない。

この時期のページに関する二次文献が大量に存在すれば、少なくとも何らかの言及はできたように思うが、そもそもこの時期に焦点をあてた研究が少ない。さらに、英語文献でも日本語文献でも、ソ連研究はやはり政治史中心が多いこともあり、社会史的なアプローチを持ちつつ政治史を論じる、という本書の手法が取りにくかった。いつか、現地でリサーチ・アシスタントを見つけて自ら研究を進めるか、それともロシアに研究者仲間を作って共同研究を行うか、そのどちらかでもできればいいと思う。

6. 他の地域についてはどうか：韓国

渡辺さんが興味を持ったように、韓国についても同じような観点から歴史の見直しを図ることができるかもしれない。つまり、冷戦的対立と見なされてきた出来事のなかにも、社会的抗争や文化的対立、または歴史的軋轢などという側面を見ることができるのではないか、ということだ。実際、第二次世界大戦後の世界において、朝鮮半島、そして韓国社会ほど激烈な社会変化を経験していた地域もなかなかないだろう。それは、くだんの済州島に最もよく当てはまる。というのは、日本植民地時代ののち、済州島には何千、何万もの島民が日本から戻ってきたばかりだったからだ。周知のように、植民地時代には多くの島民が日本に渡っていた。とくに大阪——私の生まれ故郷——では、済州島民が当地朝鮮人の大半を占めていたぐらいだ。

そこで、戦前的大阪における激しい朝鮮人労働運動の歴史や、それらへの朝鮮人女性の積極的な参加を考えてみればいい。こうした者たちが戦後、そうした習慣や文化、そうした社会運動のあり方、またそうしたジェンダー概念を、島に持ち帰っていたとしたら一体何が起きるだろう。また、大阪から済州島へ戻った人びとが、どのような眼差しを現地の人に向けたか、またそれが現地の人びとの目にはどのようにうつ

たのか想像してみればいい。さらに、そうしたすべてが同島における社会変化の萌芽となり、また同時に社会的緊張の火種となったとしても、そしてそれが朝鮮半島の他地域よりも激しい度合いで起きていたとしても、とくに驚くことではないように思う。

このように見てみれば、くだんの済州島4・3事件も、イデオロギー対立の図式を越えて描けるかもしれない。そこで繰り広げられた大量殺戮も、「国家権力」と「民衆（島民）」の図式を越えて見直せるかもしれない。こうした見方を私のオリジナルだと言うつもりはまったくない。事実、こうした見方は、以前から指摘されていることだ。とはいえ、こうした視点からの研究が実際にそれほど進んでいるだろうか。私は2021年6月、「済州フォーラム」に招かれ、そこで「4・3事件、世界冷戦と平和」というパネルに出席、『『社会戦争』視点から虐殺事件を再考する』と題する発表をした。ただ、やはりというべきか、私以外のパネリストは全員、同事件をイデオロギー対立の結果として描くもので、その延長として米国の責任を追求し、謝罪を求めようとする発表もあった。

もちろん、そうした路線の研究もどんどん追求すべきだと思うが、それだけでは「権力 vs. 民衆」モデルを強めてしまい、結局「権力」を中心とする歴史観を強めてしまうだろうし、また、同じように、米国批判の度合いを強めれば強めるほど、逆説的に米国中心の歴史観にはまり込んでいくように思う。それぐらいなら、むしろ、植民地時代から続いてきたであろう、当地の人びとの間におけるさまざまな社会的抗争や文化的対立、または歴史的軋轢に光を当てるほうが、島民たちを主人公にした歴史を書くことへの貢献となると思う。この件に関しても、いつか済州島にリサーチ・アシスタントを見つけるか、または研究者仲間を作って将来の共同研究を行うか、そのいずれかでもできれば

いいと思う。

7. 味方でなければ敵なのか

藤井さんの書評にはかなり面食らった。戸邊さん、渡辺さんの質問や批判が、本書読了後の彼らの興味や関心から出てきているのに対して、藤井さんのものは単に筆者を言い負かそう、おとしめようとする目的から発せられたように感じられたからだ。私自身は勝ち負けには興味がないし、そもそも、私を言い負かすことに何の意味があるのかよく分からない。さらに私を戸惑わせたのは、藤井さんの批判が、「私」や「本書の議論」に対する批判というよりは、「藤井さんが思い描く私」や「藤井さんが思い描く本書の議論」への批判のように思えたからだ。言い換えれば、なにか勘違いや思い込みをされたまま批判されているように思えた。

最大の謎は、藤井さんと私という、本質的なところではかなり似通っていたり、問題意識を共有していたりする二人であるにも関わらず、どうしてまたそこまで敵対的になる必要があるのか、という点だった。たしかに、WINC というグループ内においては、私はやや異色かもしれないし、藤井さんとの距離もあるのかもしれない。しかし、広く社会一般という視野から眺めてみれば、その違いなど些細なものに過ぎないと思う。下記に若干の解釈上の違いについて一応、私の考えも述べておくが、それらにしても、単なる見解の相違に過ぎず、とりたてて敵対するほどのことでもないように思う。

言い換えれば、本来ならば、別のかたちで何らかの「共闘」でもできそうなものののに、どうして「内ゲバ」のように相手を叩きつけなければならないのかよく分からない。こうしたことを繰り返せば、結局、広い社会の人びと、また海外の人びとも含めた読者も、どんどん私たちから離れていって、もっと「分かりやすい」「心地よい」歴史観に吸い込まれていくだろう。

実際、それが過去数十年のうちに世界各地で起きたことではないのだろうか。私たちが目指すべきは内側で殴り合いに興じるのではなく、外に向かって、真摯でかつ魅力のある歴史なり学問なりを発信していくことではないのか、と思う。

私には、藤井さんが何かを背負いすぎているように感じられた。それが何なのか私にはよく分からない。ただ、その彼が背負っているもののせいで、私が何かを背負っているように見え、それゆえに激しい非難になったのではないか、と思う。言い換えれば、藤井さんと私は、個人としては向かい合っていないような気がする。藤井さんには、背負い込んでいるものを肩から降ろして、一人の個人として本書を読んでみてほしいと思う。そうすると、おそらく、「敵」「味方」の二分法に陥らずに、実は、さまざまな問題意識なりを共有していることにも気づいてくれると思う。

8. 「総力戦世界」と「冷戦世界」

ここに藤井さんの指摘に対する私の考えも簡単に述べておく。藤井さんは冒頭で、「実は冷戦こそが総力戦経験を飼いならすための装置であったという観点が（本書には）示されている」と述べ、「総力戦と冷戦の、本質的と言っていいであろう差異を本書は示している」としたうえで、その点が「いささかあいまいに扱われているのではないか」と批判している。

ただ、これは藤井さんの理解であって、そもそも本書の立場ではない。藤井さんにとっては総力戦の経験とは「人民の武装」、そして「主体化の契機」を意味するようだが、私にとってはそれほど単純なものには思えない。もちろんそれは本書の範疇外のトピックであり、本書では論じていない。ただ、私が「総力戦世界」と「冷戦世界」を並列に並べたのは、私にとっては、その両者に、むしろ共通性を感じるのである。

一つ目は言うまでもないことだが、ともに、前線の兵士だけでなく、国民全体が「戦闘員」化するに至った世界であったこと、二つ目はその過程に、ともに社会保守的な作用があったと思えることだ。

この点は、「総動員体制」の名のもとで、どういった人びとが脇に追いやられ、どういった人びとが勢力を増したのか、ということを考えてみれば明らかになると思う。日本を例に取って言えば、総力戦体制下の街角でやり玉に挙げたものといえば、洋服にショートスカート、ネオンサインにカフェ、パーマ。「モガ」やエロティック・カフェは、挺身婦人隊や国防婦人会に駆逐され、ナンセンス歌謡は生真面目な軍歌に取って代わられた。マルクスボーイや文学青年、メンズファッションも、「男らしく」「たくましい」兵士像に駆逐される、という具合だ。また、朝鮮人や部落民それぞれの権利運動にしても、1920年代を彩った急進的な初期権利運動は抑え込まれ、総動員体制に協調することでの、より保守的なかたちでの改革と解放、そして秩序と調和を重視するかたちでの差別との闘いが始まることになる。

そのように見てみると、総動員体制とは、単に国家の動員とプロパガンダによるトップダウンの産物でもなければ、また単にボトムアップ的な「人民」の「主体化の契機」でもないように思われる。むしろ、さまざまな立場の人びとが、愛国と国防の名のもとに、それぞれの「内部の敵」（あるいは内部の競合者）を黙らせ、社会の「浄化」に励んでいたとみることもできると思う。そこで「敵」と見なされたものは、たとえば「個人主義」であったり、「行き過ぎた西洋主義」であったり、またそれに付随する社会規範やジェンダー規範の「乱れ」だった。つまり、端的に言えば、のちの「冷戦世界」と同様、人びとは、それぞれなりの「社会戦争」を非常事態の名のもとに闘い、1920年代を通して生まれ出

ていたさまざまな新たな生き方や、新たなアイデンティティを封じ込めていた、ということになる。

しかも、程度の違いこそあれ、同じような1930年代の「反動」は、米国でも、中国でも、おそらくドイツやイタリアでも見られるのでないかと思う。そこで非難の的となったのは個人主義であったり、規範の乱れであったりしたし、そこで称賛されたのも、秩序や調和、また伝統的家族の概念や「男らしさ」の規範だったのだから。ゆえに、私はそもそも、「総力戦世界」と「冷戦世界」の間に本質的な差異があったとは思ってないし、「冷戦こそが総力戦経験を飼いなすための装置であった」とも思っていない。もちろん、藤井さんの見解自体はそれ自体としては議論可能なものであり、彼自身にそれをもっと展開していつてもらいたいと思う。私としてもこのテーマは、次作の『社会戦争の時代戦争と占領の社会経験から考える』（仮題）でより深く考えていきたい。

9. 解釈上の相違：中国、台湾、韓国

藤井さんは、本書の中国、台湾、韓国についてのいくつかの点についても激しい批判を繰り返しているが、それらにしても、単に、歴史解釈上の見解の相違に過ぎず、それほどヒートアップするほどのことでもないように思う。

まず、中国共産革命とその後の三反運動などが議題に上がっているが、私にしてみれば、本書が主に1世代前の先行研究に対抗しているのに対し、突然、2～3世代前の研究者から石が飛んできたような気になった。この短い書評を読む限りでは、藤井さんは、中国共産革命を「新たな社会を創り出す過程」「人民を主体とする国家を作り上げるプロセス」というようにかなり称賛気味に捉えていることが分かる。これは、1960年代から1980年代にかけて主流だった見方のように思われる。当時は、その「人

民」たちの参加が、果たして「革命的情熱」から来るものなのか、或いは「土地改革」などから得られる実的な利害判断から来るものなのか、という議論がなされていた

ただ、1990年代なかば以降、こうした議論は姿を消し、むしろ、「人民」ではなく、いかに中国共産党が動員とプロパガンダを駆使して「革命」を作り上げていたか、そして人びとはいかに無理矢理にそれに従わされていたか、また騙されていたか、といった論調が広まるようになったように思う。本書はそうした1世代前の議論に対して、中国共産党もそこまで絶的な力を持っていたわけではないこと、また人びとも単なる動員とプロパガンダの手先などではなく、それぞれなりの主体的な参加なり、不信なり、無関心なり、さまざまな対応があったことを示している⁸。そして、そうした「社会で何が起きていたか」を検討することから見えてきたものが、意外に社会保守的な性質だった、というのが本書の立場となる。

例えば、藤井さんが提示した図版〔本誌148頁掲載〕にしても、そこには、都市部の贅沢や怠惰、享楽主義や個人主義——言い換えれば、あからさまに西洋化された振る舞い——の代表格とされた「不法商人」「貪汚分子」が非難されていることを見て取ることができる。ゆえに、私にしてみれば、これらの図版は、そうした「内部の敵」を駆逐し、社会規範やジェンダー規範の「乱れ」を正そうとする社会「浄化」運動の啓発の流れとして位置づけることができると思う。

とくに2枚目のものはジェンダー規範の保持という点でも興味深い。女性は「貪汚」トラに殴りかからんとはしているものの、実際にそのト

ラを突き刺しているのは、逞しい男性労働者であって、女性ではない。こうした構図は、じっくり研究すれば、もしかしたら面白いかもしれない。たった今、ふと思い出したが、当時の鎮圧反革命運動に有名なポスターが一つある。それは、子どもを抱えた女性が「反革命分子」を告発するものだが、ここでも実際にそれを捕まえるのは女性ではなく、男性人民軍兵士だ（下図参照）。



この構図は、本書で紹介した米国・市民防衛プログラムの一環として制作されたショートフィルムのものでなくもない。「インディアンたちが襲いかかってきたとき、男は防護柵に駆け付け、女はライフル銃に弾薬を装填し、年長の子どもたちは幼子らの世話をしたものだ」という

⁸ 本書で、「朝鮮戦争期の中国政治や政策立案過程を分析した既存文献においては、普通の人びとの声や振る舞いなどが言及されること自体稀だった」理由として、「おそらく私たちが一般的に抱いている中国共産党に対するイメージ」、すなわち「強大な権力を持つ共産党が人びとの考えを抑え込み操作していたに違いないというもの」（129）と述べているが、ここで言及している既存文献とは1990年代以降のものを指している。それ以前には、朱建栄、陳兼、沈志華、また欧米の研究者らが展開したような詳細な分析はそもそもなかった。ゆえに、藤井さんがここで1950年代の日本における中国へのイメージを持ち出すのは議論が噛み合っていない。

くだりだ⁹。「インディアンたちが襲いかかってくる」ことを思い起こして市民防衛を訴えるという論理自体、最初から問題含みだが、ここで問題にしているのは、結局、外で戦うのは「男性」であり、「女性」はそれを支えるもの、とする伝統的なジェンダー役割が保持されている点だ。

そうしたことを念頭に置きながら、再度、藤井さんが提示した2枚目の図版を見てみると、一見、政治的には革命的立場に立っているようでありながらも、社会・文化的な側面では、やはり保守的な要素をみることができると思う。実際、こういった指摘はとくに珍しいものではない。例えば、中国ジェンダー史家のスーザン・マンは、中国共産党政権下で進められた女性政策は、個人としての女性解放やジェンダー平等を推し進めたものではなく、安定的な家族制度の復活と堅持を狙ったものだったとしている。それによって家族を基盤とする社会秩序を作り上げる、というわけだ。その流れのなかで、一夫多妻制や婚外交渉、性産業市場、同性愛、また離婚は、撲滅ないし否定的な扱いを受けることになる。こうした側面については、スーザン・マン『性からよむ中国史 男女隔離・纏足・同性愛』（2015）やジュディス・ステイシー『フェミニズムは中国をどう見るか』（1990）などに詳しい。

また、第二次世界大戦後の台湾社会と韓国社会で起きていたことに関する見立ても、たしかに藤井さんと私とでは、やや異なるようだ。ただ、それは、何に焦点をあてて判断するか、の違いにすぎない。例えば、藤井さんは、「台湾現代史の通説として蒋介石が軍事的な大陸反攻を諦め経済建設へと方向転換するのは1958年のこと」として、朝鮮戦争中にそうした台湾内部における地盤固めや経済建設が進んでいた、という本書の議論に疑問を呈している。ただ、見ているところが違う。藤井さんのように

トップダウンの決断をもって時代区分を為すならたしかに1950年代後半になるかもしれないが、私のように社会で実際に何が進んでいたかという点を重視すればそれは朝鮮戦争期までさかのぼる、ということに過ぎない。同時期における台湾建設の動きや、国内秩序・体制の形成については、若林正丈『台湾 変容し躊躇するアイデンティティ』（2001）や伊藤潔『台湾四百年の歴史と展望』（1993）にも触れられている。

また、韓国の状況についても、拙著が、「朝鮮戦争も、韓国において『国民』と『ナショナリズム』を創り出し、かつ強固なものに仕立て上げるという」役割を担ったと述べたのに対し、藤井さんは「朝鮮戦争がそうした役割を担うことになるのは1960年代以降のことで、50年代後半において朝鮮戦争がもたらしたのはむしろ脱ナショナリズムだった」としている。また、これを「米国が韓国のナショナリズムを警戒した結果」としている。ただ、これも見ているものが違う。藤井さんが指導者層や米国の影響を念頭に置いているのに対し、私は、当時、社会で起きていたことや人びとの反応を念頭に置いている。本書で引用した金聖七の日記からも、金本人や周囲の人びとの「国民」意識が、戦争中にいかに醸成されたかを伺えると思う。また、朝鮮戦争が、いかに大韓民国という国家を作り上げたかについては、金東椿『朝鮮戦争の社会史 避難・占領・虐殺』（2008）に詳しい。

10. 沈黙した人びとをどう描くのか

藤井さんの書評で、唯一、興味深いと思ったのは、「圧倒的な暴力が支配するなかで沈黙を選択した人々の存在をいかに捉えるべきか」という問いかけだった。これは『週刊金曜日』に掲載された書評で、金井良樹さんが、「苛烈な植民地支配を経験した人びとに対する『分

⁹ 益田肇『人びとのなかの冷戦世界：想像が現実となるとき』岩波書店、2021年。239頁。

析』には、もう少し配慮が必要と感じる部分もあった」と書いた心情にも繋がるものだと思う¹⁰。

ただ、この点に関して、「歴史家はこのように捉えるべき」という便利な答えはありえない。というのは、歴史家がそれをどのように書くべきかは、純粋にその歴史家が何を論じたいか、何を描きたいかによるからだ。つまり、そうした沈黙を選んだ人びとの側に立つ歴史を書くのが目的なら、そしてそうした人びとの「声にならなかった声」を掘り起こし、伝えるのが目的なら、そういう人びとを「不参加というかたちで『参加』していた」と論ずる本書の立場は、たしかに無神経なものと目に映るかもしれない。

私はそういった仕事をする歴史家を応援しているし、そうした仕事はもっと進められたらいいと思っている。ただ、本書に関して言えば、そもそもそうした「誰か」の側に立った歴史を目指していない。もちろん本書は「人びと」の歴史を書くことは目標としているが、一読すれば分かるように、本書は「人びと」の側に立った歴史ではないし、ある一定の国なりグループなりの立場に寄り添ったものでもない。

いま振り返ってみれば、本書が目指したのは、繰り返し述べるように、やはり「社会で起きていたことを描写することで、それが何だったのかを考える」ということ、具体的には、冷戦世界なり、その世界観に基づいたさまざまな社会的粛清が、どのように国家と民衆の相互作用によって作り出されていたのかを描くこと、そして究極的には、本書が最後に述べたように、政治指導者だけでなく、「私たち自身も日常レベルにおける権力者」なのではないか、と伝えることだったように思う。

そうした観点からしてみれば、たとえ無神経に見えたとしても、「不参加というかたちでの『参加』」があったこと、もっとわかりやすく言え

ば「見て見ぬ振り」や「何もしない」という不作為であっても、積もり積もれば何らかの意味を持つことがある、と指摘することにはそれなりの意味があると思う。

11. おわりに：個人として歴史を書く

この点は、「『わたし』はどのような位置から歴史を見ているのか」という藤井さんの最後の問いかけにも関係しているように思われる。その答えを先に述べると、「私は、私個人という位置から歴史を見ている」というものになると思う。それがどういう意味かを説明するために、私が歴史をみるさい、つまり、史料を読む際に、どう感じながら読むことが多いかを少し述べてみたい。

「敵・味方」思考で物事を眺める人には分かりにくいかもしれないが、私はどんな史料を読んでも、個人として何らかの共感を覚えることが多い。とくに意識的にそうしている、というわけではない。ただ、そうなることが多い。例えば、差別や抑圧を受けてきた人びとや、何らかの既存の規範から踏み出そうとする人びとが書いた手紙。そういった史料を読むと、たしかに強い共感を覚える。そうした人びとに対するシンパシーは本書からもすぐに感じられると思う。

ただ、同時に、例えば、アラスカの僻地に住む9人の子どもの父親が「(子どもたちに)法に則った秩序だった社会で育ててほしい」というシンプルな願望で「反共主義」を唱える手紙を読むと、それもそうかもな、とふと思ってしまう。そうかと思うと、自らが共感するような特定の個人や集団に対してでも、全面的な共感を覚えることもまずない。

そう考えてみると、それが、私の書く「人びとの歴史」と、いわゆる民衆史や社会運動史との違いなのかもしれないと思う。誤解のないよう

¹⁰ 金井良樹『『普通の人びと』の営みが戦争を作り上げる』『週刊金曜日』9月24日号、54頁。

に言うておけば、私自身は民衆史や社会運動史が好きだし、例えば、鹿野政直や道場親信の著作や資料集には多大な恩恵も受けている。実際、何らかの影響も受けていると思うし、そうした研究はもっと進められるべきだとも思っている。ただ、私自身が調べて書くとなると、どうしてもその枠組みに収まりきらない。それは、おそらく私がそうした「民衆」や何らかの「運動」に成り代わって歴史を書くという回路を、意識的にか、無意識的にか、避けているからだと思う。また、それは、究極的には、私は、誰かのための歴史を書こうとしているのではなくて、個人から個人へと届くよう歴史を書きたいと思っているからだと思う。

* * *

ここ20年ほど、世界各地で内向きの政治が進んでいる。その間、私は、日本や米国、中国、シンガポールに住み、各地におけるそうした社会情勢を横目に見ながら、そして戸邊さんが指摘するように、そういった状況に危機感を抱きながら、この本を書いたのだと思う。今日、「よそものによって、我々の生活や調和が脅かされている」という意識が各地で人びとのところを掴み、それぞれの社会がそれぞれなりの「壁」をまた築き上げようとしているさまを見ていると、世の中の少くない人びとは、やはり「壁」がある世界のほうが好きなのか、「壁」の向こうを探索するよりもそのなかで過ごすほうが心地よいのか、と不思議な気持ちがする。

そうした今の状況に強い既視感を覚えるのは、私だけではないだろう。実際、この本のなかで読者が目の当たりにするのも、いかに世界各地の人びとが「冷戦世界」という大きな物語を取り込むことで個人と個人が話す回路を持たない世界を作ってしまったのか、また、いかに「他者」が未知の「個人」でなく、単なる「敵」

であるかのように見える世界が生じてしまったのか、といったことだからだ。

だからこそ、今のような新たな「壁」が築かれつつあるこの時代に、あくまで一個人として歴史を眺め、国境や国籍、民族や信条や立場を越えて、個人から個人へと届くような歴史を書こうとする試みにも、何らかの意味があるはずだ、と思っている。

小特集 V：書評会

吉田裕著『持たざる者たちの文学史——帝国と
群衆の近代』（月曜社、2021 年）

Featured Topic V:
Book Review Colloquium

カリブ海移動文学から連帯の運動文学史へ

Toward a History of Solidarity in Literature: Migrant Writing from the Caribbean

阿部 小涼
ABE Kosuzu

琉球大学人文社会学部
University of the Ryukyus, Faculty of Humanities and Social Sciences

キーワード
カリブ海文学 連帯 人びと 運動 他性 かれら

Keywords
Caribbean Literature; Solidarity; People; Activism; Alterity; They

Quadrante, No.24 (2022), pp.175–185.

目次

1. カリブ海移動文学と吉田さんの仕事
2. 群衆というアクティヴィズム、高江、スピヴァク
3. スコット、エドワーズ、連帯とカリブ
4. 「黒い王者たち」の恥と罪責

1. カリブ海移動文学と吉田さんの仕事

吉田裕『持たざる者たちの文学史：帝国と群衆の近代』（月曜社、2021年）（以下、「本書」と記す。また特記のないページ数は本書を典拠とする）の書評コロキウムにお招き下さりありがとうございます¹。

書評に入る前段として、著者である吉田裕さんのこれまでの仕事から関連する3つの翻訳をスライドに紹介しました。まず共訳者として分担している、ポール・ビュール著、中井亜佐子・星野真志・吉田裕訳『革命の芸術家：C・L・R・ジェームズの肖像』（こぶし書房、2014年）で、本書の第3章で取り上げられるジェームズの

伝記として書かれたものです。それから、単独で翻訳しているジョージ・ラミング著、吉田裕訳『私の肌の砦の中で』（月曜社、2019年）。これは本書第5章で非常に深い分析がなされているラミングの代表作ともいべきもので、「カリブ海文学」なる文学ジャンルがあるとすれば、その中で必ず挙げられる1冊ではないかと思っています。ラミングが日本語に翻訳されているというのは、私には事件と思える、重要な翻訳の仕事です。そしてもっとも新しい翻訳が、スチュアート・ホール、ビル・シュワルツ著、吉田裕訳『親密なるよそ者：スチュアート・ホール回想録』（人文書院、2021年）です。表紙の写真も美しい装丁で仕上がっています。このところホールを回顧する論文集がハーヴァード大学出版から次々と出版されているところで、その中の1冊に位置づけられているビル・シュワルツ編集の回想録が、今回、吉田さんの翻訳によって上梓されました。これも私にとっては大事件の翻

¹ 本稿は、書評コロキウム「「かれら」とは誰か——『持たざる者たちの文学史』を読む」（2021年11月6日14時、Zoomビデオ会議による開催）の口頭発表の反訳に当日使用したスライド資料の内容を加えて再編集し、発表時に言及が充分ではなかった若干の点を追記したものである。発表の機会を与えて下さった WINC の皆さま、ならびに反訳作業を担って下さった東京外国語大学海外事情研究所の皆さまにこの場を借りてお礼申し上げます。

訳です。

今日の書評会で取り上げる吉田さんの単著の装丁は、紹介したこれら3冊の翻訳書と比べると、まるで「ホワイトアルバム」のような、「ホワイトブック」と呼びたくなるようなシンプルさです。それだけに、内容の重厚さ、分厚さが、かえって際立つ、そのような意味で、美しい装丁に仕上がった本であると思います。

本書では、カリブ海の著述家たち、思想家たちと呼ぶべき顔ぶれとその作品、彼らのインターナショナリズム、そのような「動き」、そして彼らの活動に覆いかぶさってくる米国という帝国の影が論じられています。その「動き」がアフリカへ、アフリカから最後は韓国へと架橋されて幕を閉じるという壮大な移動の文学史、あるいはAALA(アジア・アフリカ・ラテンアメリカ)文学史というジャンルがもしあるとすれば、そのようなものとして位置づけられる著作になっています。

この1冊を貫いているのが、「群衆」というキーワードです。被植民者たちが「我々」を構想するとき、それがどのような力学において行われたのか、あるいはどのような力線によって分断されていくのか、それをテキストから丹念に解き明かす、そのような著作になっています。それぞれ個別の著者、あるいは作品を取り上げて、重厚な記述で論を展開していく独立した7つの章からこの本は編まれています。しかし、「はじめに」と「おわりに」によって、「群衆」というものが作品の中でどのように出現し、そしてある効果を持ってきたかという全編を通底する問題提起に貫かれていることが言及され、単著としての編纂の手際の美しさが伺えます。いっぽう、それぞれの章もまず冒頭に問題提起があり、それらをどのような結論に向かって導こうとしているのかが予告的に提示されていて、首尾

よく整理された文章が、それぞれの章の独立性を極めて高いものにしています。これから読むなら、どの章から読み始めることも出来る本になっています。

巻末に集約されている注記も大変重要です。その重要性が理解されつつも充分に行き届いているとはいえないカリブの移動する文学史の、拡散する現場を見つけ出し、先行研究者たちがどのように議論を展開しているのか、丁寧に、そして幅広く紹介する注記が備えられています。何だったら注記から読み始めることもお勧めしたい本でありました。

研究書というものに、何か性格描写があるならば、この本はとても几帳面で、そして誠実、というような言葉がふさわしい。私自身の読書体験として、読み終えてしまうのが本当にもったいない、惜しい、もっとずっと読んでいたい、というような不思議な本でもありました。

ところで、私は、2018年に東京で社会運動について話をする機会があり、「わたし」が「わたしたち」になる瞬間が、社会運動の時間なのだというようなおしゃべりをしたことがあります²。そのような考えを持つ者として、中井亜佐子『〈わたしたち〉の到来：英語圏モダニズムにおける歴史叙述とマニフェスト』（月曜社、2020年）は、〈わたしたち〉という一人称の複数形を考えるよう促している見逃せないタイトルを持つ本です。社会運動のエージェンシーが複数によって行なわれるということを考えるときに、「わたしたち」という言葉と、そして吉田さんが本書で提起する「群衆」という言葉は、重なっているようで、しかし簡単に距離を縮めることは難しい、そのような、概念におけるカウンターパート的な位置づけのようでもあります。例えばそれは、本書において、「群衆」への視線をめぐる彼我の線引きが、植民地を舞台とし

² 「わたしがわたしたちになるとき：軍事主義とたたかう社会運動」、「生きられたアナーキズムの文化実践：自律空間の創出とサブシステム」研究会（研究代表：渋谷望・日本女子大学現代社会学科教授）日本女子大学 2018年2月17日。

た連帯の問題であることを射貫く次のような箇所明らかにす。

「われわれ」と「彼ら」とのあいだの境界線が、時代の地政学的・経済的な利害関心に沿って、つねに新たに引き直されるのならば、帝国の中心において帝国主義と植民地主義を何度も問い直すという持続的な試みは、いまだ必要とされているということだ。その試みの一助として、群衆へのある種の固定的な見方が、植民地の集合的な他者への眼差しと通底している、あるいはそれを忘却しているということを、本書の出発点とする。(p.21)

本としての物質的な違いと言いますか、大きさや表紙の手触り、そして、題材として取り上げられている作家や作品においても、重なり合いつつ好対照をなしているという意味で、この2冊を、私は対になって世の中に投企された、問題提起された本として手に取りました。本書の「あとがき」を読んでからはじめて、中井さんが吉田さんの論文指導教員であったことを知った次第です。

2. 群衆というアクティヴィズム、高江、スピヴァク

このように私は吉田裕さんの研究上のプロフィールや専門分野に通じていませんが、特別に語ることができる接点があるとするればそれは、沖縄県東村高江の米軍基地建設に反対する座り込みの現場です。同じく本書の「あとがき」によると、2009年に吉田さんは初めて高江を訪問した、とありますので、私が吉田さんと初めて会ったのはその頃ということになると思います。

友人である若手研究者の大野光明さんと同じタイミングで高江に座り込みに来ていた大学院生、それが初対面の吉田さんでした(記憶が曖昧なので間違っていたら後で訂正してください)。名前だけを先に聞いて「あの日本史研究の大家が座り込みに来たのか!」と驚いたという、吉田さん「あるある」なエピソードが、私にとっての始まりでしたが、座り込みを支えていた家族のお子さんに風貌がよく似ていた吉田さんは、そのような素朴な契機もあってか、構えることなく座り込みの現場にあたたく受け入れられていた、というのが私にとっての最初の吉田さんの印象でした。

その初対面の時だったか、別の機会だったか定かではないのですが、高江の座り込みのテントで吉田さんと話をしていた時に走り書きをしたメモが手元に残っています。「Mark Sanders / Intervention / Spivak の DeMan を / ちがいを使って」とあり、慌てて書いてだけに、今見返すと意味不明な謎のメモです。当時スピヴァクの戦略的本質主義について、運動の現場にしながら、どう整理したらよいのか、どう考えれば落着けるか、私としてはどこか腹に落ちてこない感触を持っていた時期でしたから、恐らくそのような趣旨のことを若手研究者である吉田さんに、無茶振りの持ちかけた、そのような流れであったように記憶しています。その時に、吉田さんが、こういう人がこういう議論をしているので、それが参考になるかもしれませんよ、と教えてくれた、それを急いで書きとったメモでした。

座り込みテントから戻って早速 Mark Sanders という名前を検索し、論文を探し当てて読んでみることにしました。ところが、Mark A. Sanders という全く違う人物³を探し当てて、そちらの方に私自身の思考が向かってしまった、

³ Ricardo Batrell, Mark A. Sanders ed. and trans., *A Black Soldier's Story: The Narrative of Ricardo Bartrell and the Cuban War of Independence* (Minneapolis: University of Minnesota Press, 2010).

そのままこの時のメモは宙ぶらりんになって今日に至っています。「吉田裕」違いに留まらず、Mark Sanders も間違ってしまったという凄まじい脱臼ぶりのエピソードです。しかし本書の「はじめに」が、その謎解きの文章となりました。

吉田さんは支配する権力も対抗する側も、群衆というものを一枚岩に想像してしまう、という問題を取り上げるのですが、そこで、例えばC・L・R・ジェームズの場合には「ほとんど戦略的と言っても良いようなかたちで、大衆を措定する」(p.31)という。それが引き起こすのは次のような事態です。

一方では従属階級(サバルタン)を軽蔑的に一枚岩とみなす立場があり、他方では抵抗する攪乱的な統一体とみなす立場があるが、このような一見したところ対立する「大衆」についてのそれぞれの見方が、男性優位の規範を裏書きするにあたって共犯的となる事態。(p.33)

本書で吉田さんは、そのような事態を確認しつつ、テキストをどう読むのかを示します。

自分たち自身の語彙とスタイルでもって、これらの問題を引き継ぎつつも、批判的に再構成してきた。これらの新たなスタイル、あるいはスタイルの絶えまない発明に対して、その失敗や成功も含めて、現在のな問いとして読み直す。(p.33)

このとき、アポリアと呼ぶべきこの事態を読み直す方法を切り開いた先行研究者としてスピヴァクが導き入れられます。サバルタンの女が二重に抹消されるという問題提起が、そのようなかたちで首尾よく整理されるのです。スピヴァクのアレゴリー理論が展開されていくこの箇所

は、本書「はじめに」のひとつの山場になっています。

ド・マンの脱構築的なアレゴリーの定義、その定義が「アイロニー」へと流れ込む場面をお勧めするが(このように私はつねにド・マンを捻って用いる)それは、他の仕方で語ること、というアクティヴィズムを考慮に入れている。ここでは、距離を、執拗な介入「永久的なパラバシス」をスピヴァクが言い替えたもの」へと変えることが要点なのだと提起したい。その介入の場では、応答可能な最小限のアイデンティティ主義によって想定され、定位不可能な他性において定位する allegorein [他の仕方で語る] の行為体は、それゆえ、他の仕方で、の「他」に位置するとみなされる。(Spivak 1999: 156) (pp.34-35、下線による強調は筆者)

これはスピヴァクの『ポストコロニアル理性批判』からの引用箇所です。すでに精緻な日本語で翻訳出版されていますが⁴、吉田さんはこれを原著から参照して、日本語版とは少し異なる翻訳をしている。翻訳者としての吉田さんがスピヴァクの注記をさらに補足することで、吉田さん流の読みに引き込んでいるということが分かります。それは、上記の引用文中の下線で強調したところ、「他の仕方で語る」という「アクティヴィズム」という表現や、「距離を執拗な介入へと変える」とか、あるいはその介入の場での「他」という行為体がどのように「定位」されるかという下りで「応答可能な最小限のアイデンティティ主義」という言葉が使われている、このような訳出に明らかです。

そして、このスピヴァクの引用に続いて紹介されるのが、先行研究者マーク・サンダースの

⁴ G・C・スピヴァク著、上村忠男・本橋哲也訳『ポストコロニアル理性批判』月曜社 2003年、pp.228-229。

越境文学論におけるスピヴァク読解です⁵。なるほど、あの時に吉田さんがテントで語ろうとしていたのはこの話だったのか、という私にとっての謎の氷解でした。スピヴァクによるド・マン解釈、サンダースによるそのスピヴァク解釈を架橋しながら、本書における「群衆」は、ギリシャ劇に備わる「パラバシス」（劇中に登場しストーリーを中断して行われる合唱）の効果として読み込まれ、アレゴリーに備わる「他性」の潜勢力や、場へ介入する効果に接続されていきます。吉田さんがやんばるの森のテントで、座り込みながらこんな思想を温めていたのかと思うと、森のテントを共有した読者として感慨深いものがあります。

吉田さんは物語を中断し、執拗に介入し、他の仕方で語ること、あるいは語ろうと目指すと言ってもいいかもしれませんが、その存在あるいは効果において「群衆」を看取します。

予示的な集団性。主要なナラティヴに不躰に口を挟み、中断する声であり、複数の存在。とはいえ、必ずしも内的に統一されている必要はなく、時に不完全あるいは未熟でさえある。本書はそのようなものとして群衆をとらえる。(p.35)

このようにして、群衆の定義は、「はじめに」のひとつの山場になっているわけです。

「他の仕方で語る」とはアクティヴィズムなのであって、それは「距離を必要な介入へと変える」という、歴史において他者性をレッテル貼りされた者たちによる行為遂行なのであると、そのように読むだけでもこの本は十分にスリリングな1冊です。「応答可能な最小限のアイデンティティ主義」とスピヴァクの言葉を翻訳している部分は、当然、戦略的本質主義というスピヴァ

クの主張と無関係に読むことはもはやできなくなってしまうわけで、この「戦略的」の読み直しは、C・L・R・ジェームズの描く群衆が「ほとんど戦略的にとってよい」と説明する指摘にも連なるものとして、読む必要があります。

群衆というのは、宗主国や権力の側から「あいつら」、「奴ら」、「あれらの人々」というふうに突き放されていくのですが、その距離に介入していく創意に満ちた抵抗のスタイルとして群衆は出現する。「失敗や成功を含めて」「時に不完全あるいは未熟でさえある」という表現が鍵になっていますが、吉田さんは本書で、その失敗の部分非常に丁寧に読み直していく。その作業が本書で貫徹されています。

失敗というのは、スピヴァクがいうところの有色の女の二重の抹消という痕跡によって読み取ることが可能ではありますが、ただ抹消したと突き放すのではなく、なぜその抹消は起こるのかということを繰り返しそして執拗に読んでいくというのが吉田さんのこの本全体を通しての作業であるというふうに捉えました。

3. スコット、エドワーズ、連帯とカリブ

ブレント・ヘイズ・エドワーズとジョーン・スコットという重要な2人の研究者を本書が採り上げていることも、私にとっての注目すべき点です。吉田さんについて、私が語ることができるもうひとつでもあるのですが、吉田さんは日本におけるブレント・ヘイズ・エドワーズの参照者であるという件です。これは少々大袈裟な言い方で、エドワーズと言われても、恐らく今日ご参加の皆さんのほとんどが、あまり記憶に留めていない名前かもしれません。私としては重要な研究者だと考えて様々な機会に参照しているのが *The Practice of Diaspora* という本です⁶。この著作の中でエドワーズは、ジェンダー・

⁵ Mark Sanders, *Gayatri Chakravorty Spivak: Live Theory* (London and New York: Continuum, 2006).

⁶ Brent Hayes Edwards, *The Practice of Diaspora: Literature, Translation, and the Rise of Black Internationalism*

スタディーズのジョーン・スコット、こちらの名前は皆さんよく知っていらっしゃると思いますが、スコットがオランブ・ド・グージュ [Olympe de Gouges] を論じた *Only Paradoxes to Offer* という文献を参照している⁷。そのことに吉田さんが着眼しているのは、私としては非常に興奮するのでしょうか。同じ箇所を自分と同じように重要だと読んでいる人がいて、その読みをさらに開くような読みを展開している。そのような文献を読むというのは、他に上手い表現が見当たらないのですが、本当に喜びでしかない。それは第3章の歴史記述そしてハイチ革命における「友愛」の問題で取り上げられている箇所です。

C・L・R・ジェームズの『ブラック・ジャコバン』を、繰り返し書き直された複数のテキストであるとして、その経過を丹念に読むのがこの第3章の仕事です。「ハイチ革命」の経過と、ジェームズが『ブラック・ジャコバン』を執筆した20世紀中葉のカリブ、すなわち米軍支配からの離脱を図ろうとした時代の経過、あるいはさらに言うならば、ジェームズもまた人生の中で自身の変化という経験を重ねていく、その予感も含めて、複数の時間が並置されて読み通せるような、そのような第3章でもあります。

その第3章の中で、まず『ブラック・ジャコバン』を批評したジョーン・スコットを吉田さんは参照します。しかし、ただ参照するのではなくて、読みの水準を一段引き上げていくような読みを行なっています。

フェミニスト歴史学者のジョーン・スコットは、『ブラック・ジャコバン』から上記のカンボンの科白を引用しつつ、この場面が「博愛的な包摂の瞬間であり、黒人男性

が市民権と同等の身分へと参入するにあたってのしるしとして、黒人女性を用いている」と解釈する。スコットは、おそらく意図せずに、女性の存在を「ムラート」でなく「黒人」と修正しており、これを肌の色の微妙な差異にしたがってサン・ドマングに存在する人種主義のグラデーションに彼女が無知であったと読むこともできる。しかし、彼女の解釈が明らかにしているのは、普遍性への訴えは、一方で、フェミニズムの複雑な歴史における性的差異というパラドックスを解消し、他方で、地域ごとに社会的・経済的な階層性を構築してきた人種のグラデーションという困難に向き合う契機を糊塗する。普遍的市民権は、そのようなものとして構成される、ということだ。[中略] ムラート女性の包摂と排除は、博愛という概念の形成にとって本来的かつ構成的な動きとして刻印されているということなのだ。(p.170)

革命の予兆に膨れるハイチ(サン・ドマング)からの代表団が、奴隷制廃止を論議するフランス国民公会の議場で市民として迎え入れられる、人種超克の感極まる『ブラック・ジャコバン』のシーンにおいて、スコットは、女性の姿というものが抹消されていくという、その問題点を明らかにしているわけです。この箇所を私は「平等」の普遍化に内在した問題性、平等の理想を掲げたときに、セクシュアリティの差異の抹消が起こってしまうという箇所として読んだのですが、それは少し慌てた読解でした。

吉田さんは、スコットが、しかしその場所に居合わせたはずのムラートの女性を黒人として一括りにしてしまうことによるさらなる抹消を、

(Cambridge, MA.: Harvard University Press, 2003).

⁷ Joan Wallach Scott, *Only Paradoxes to Offer: French Feminists and the Rights of Man* (Cambridge, MA.: Harvard University Press, 1996).

痕跡として発見している。これは先に示したようなスピヴァクを手掛かりに読解可能な、二重の抹消の問題をスコットにおいて検証した箇所と、まずは言えそうです。ただ、そこに留まらず、吉田さんは、平等よりも「博愛」の問題として、すなわち、第3章の結論に関わる「友愛」の問題として読み込むことに成功しています。植民地の男性が、独立共和国の市民として博愛を帯びるとき、内部の人種のグラデーションが構成的に抹消される。だがそこに、男根主義的な基盤を共有しつつ複雑に屈折するものが観察可能になるというわけです。微細で注意深い記述に瞠目する箇所でした⁸。

この第3章に続く「バンドン、脱植民地化の未完のプロジェクト」と題された第4章で、今度はエドワーズが呼び出されます。バンドンの同時代に共通項として成立した「第三世界」概念は、1952年にアルフレッド・ソーヴィが考案した際に参照した「第三身分」と同様に、普遍性への希求が構成的に抱え込む隠蔽があることを論じる箇所です。

前章で引用した、ジョーン・スコットによる、1794年の国民公会での奴隷解放宣言の場面についての分析を想起してもいいだろう。サン・ドマングの代表団3人のうち、唯一の女性であるムラートの女性が他の二人によって代表されてしまうことの効果について、「男たちと女たちとの差異が、男たちのあいだの肌の色や人種の違いを消去する役に立つのだ。抽象的な個人という普遍性は、このようにして、この瞬間に共通の男性性として確立される」とスコットは述べていた(Scott 1996: 8-9; B. Edwards 2003: 130)。「博愛的」な男性同士の絆により人種に光が当てられると、

ジェンダー化の効果が見えにくくなる。そして、ソーヴィが参照していたシェエスのように、フランス市民という範疇内部での平等を実現しようとする、人種の隠蔽が際立ってしまう。そうではなく、バンドンと「第三世界」の両方において経済発展を最優先とする事態を下支えしている進歩的な物語は(それ自体は疑いようもなく必然であったのだが)、20世紀前半のブラック・インターナショナリズムを研究するブレント・ヘイズ・エドワーズがスコットを言い換えながら述べているように、「必ずしも人種とジェンダーが別個の範疇として思考されることのないような、変化に富み変わりやすい基盤」を見えなくさせてしまいがちなのだ。(pp.191-192)

スコットの読み直しを行なったエドワーズが、吉田さんの本のなかで第3章から第4章への橋渡しの役割というものを担っています。学説史として先行研究を整理するときに、それを系譜学のように示していく手法として見事です。そういう意味では冒頭で各章それぞれ独立して書かれているので、どこから読んでも大丈夫と評したのですが、本書は、実は巧妙に各章が相互に架橋しあっている部分がある。それを発見するのも、本書の読みの醍醐味でしょう。

少し話がそれました。カリブの知識人たちの連帯という実践、これは「はじめに」で出てきた「距離に介入し続ける実践」というふう言い換えて良いと思うのですが、そのような実践を、テキスト、手がかりとして、見えなくなっていく人種とジェンダーの交錯する基盤というものに取り組もうとするそのような研究の系譜が、スコットであり、エドワーズであり、そして吉田さんのこの本である。この点では、文学史というより、

⁸ 平等と区別して博愛を問いに付すこのような観点は、ユダヤ人差別と性差別の異なる表出を論じているブラウンの「寛容」の論考に引きつけて考察したいものでもある。ウェンディ・ブラウン著、向山恭一訳『寛容の帝国：現代リベラリズム批判』法政大学出版局 2010年。

社会運動論や社会運動史への架橋というものがなされている。連帯について考察する際に重要な1冊、本書をそのように位置づけることができるのではないのでしょうか⁹。

4.「黒い王者たち」の恥と罪責

こうして架橋された第4章で、人種とジェンダーのインターセクショナルな基盤というものを見えなくさせられたテキストとして、リチャード・ライトの反動的な言説・言論が解き明かされます。ポール・ギルロイはじめ様々な論客の研究を手引きとして、取り上げられているのはバンドン会議についてのライトのテキストです。

バンドンというと、これも少し脱線気味ですが、周年ごとに振り返られている脱植民地主義連帯の重大な契機です。2015年、インターアジア・カルチュラルスタディーズの1つの拠点にもなっている「亜際書院」が、明治大学で武藤一羊さんの講演を開催しました。Web上に講演録が採録されていたものを読みました(現時点では検索しても残念ながら見付かりませんでした)。武藤さんは、バンドンからダーバン、あるいはダーバン・プロセスという表現で、バンドンは国家から民衆に主語を移行させる運動であったと力強く講演されていました。同時代の経験に根ざした刺激的な講演だった。けれども、バンドンが繰り返し振り返られるなか、人種とジェンダーが打ち消しあって起こる二重の抹消という事態に踏みとどまって、吉田さん流に踏み込んで省察する声は響いていないように思います。

話を戻しましょう。1955年のバンドン会議についてのリチャード・ライトのテキストというのは、続く1956年のパリで開催された黒人作

家芸術家会議におけるライトの存在感にも接続している問題性です。すなわちジェームズ・ボールドウィンが1956年に黒人作家芸術家会議の報告者として書いた文章¹⁰を、並置して読みたくなるものです。また、ボールドウィンがリチャード・ライトを批判したというその批判を、呵責なく徹底的に、そしてホモフォビックに攻撃したエルドリッジ・クリーヴァーの文章¹¹の問題性にも波及するでしょうが、この問題についてここでは深入りしません。

吉田さんは、パリに向かうその手前のところでライトが、冷戦構造下での脱植民地主義の夢を仮託したとき、抹消すなわち引き算したというよりも、代入してしまったCIA流の心理学というものがあったことを、この章で詳らかにしています。また吉田さんは、ライトとは対照的にバンドン会議への出席がかなわなかった人物として、ポール・ロブソンがバンドン会議に当てた手紙を引用しています。それは当時猛威を振るったアメリカの反共主義の抑圧をテキストとして示す方法でした。

先に示したボールドウィンの報告は、1956年の黒人作家芸術家会議に出席できなかったW・E・B・デュボイスが寄せたメッセージを引用するという方法を取っています。パスポートの発行を拒否されたデュボイスを示しながらボールドウィンは、「国務省からそれでは出席を許されたアメリカ黒人とはどういう立ち位置なのか?」と問い、その背後の文脈を読者に推し量らせようとしている。本書で吉田さんは、あたかもこのボールドウィンの筆致を反復し継承していると想起させるのは、興味深いところです。

さて、その黒人作家芸術家会議については

⁹ 文学と越境・移動からブラック・インターナショナルリズムを読むものとして、社会運動論からこの系譜に付け加えるとするれば、例えば、ディヴィッド・フェザーストーンの著書を並置してみたい。David Featherstone, *Solidarity: Hidden Histories and Geographies of Internationalism* (London: Zed Books, 2012).

¹⁰ ジェームズ・ボールドウィン著、黒川欣映訳「黒い王者たちとその勢力：黒人作家芸術家会議にて」、『誰も私の名を知らない：人種戦争の嵐の中から』弘文堂 1964年所収。

¹¹ エルドリッジ・クリーヴァー著、武藤一羊訳「『アメリカの息子』ノート」、『氷上の魂』合同出版 1969年所収。

「植民地主義と情動、心的な生のゆくえ」というタイトルが付された第5章が焦点化しています。ボールドウィンが「黒い王者たち」と呼んで手厳しく批判をした会議の出席者たちのなかに、リチャード・ライトやエメセ・ゼールと並んで、第5章で吉田さんが論じるジョージ・ラミングが含まれていました。

植民地の知識人の役割意識や知識人としての生き方において、移動と連帯というのが、ある種の兆候というか特徴として備わっているだろうと思います。バンドン会議や黒人作家芸術家会議など国際会議をめぐる多数残されたテキストも、そのような観点から読み直されているでしょう。本書で吉田さんは植民地の知識人に迫るための分析的な視点を取り入れています。知識人たちが、民衆、大衆、本書における「群衆」に自らを重ね合わせ、近づこうとする時に起こる「恥」と「罪責という情動」の問題がそれです。

恥というのは、「カリブ海地域の歴史において人々を苦しめてきた、指導者の裏切り」(p.251)、すなわち近代化を推進する指導者が、「恥を媒介として新植民地主義的な状況を招く」(p.250)、そのような事態として吉田さんが観察しているものです。経済重視の方針があたかも普遍的なものとされ、元宗主国(私の場合はここで想定するのは米国ですが)と狡猾に交渉してみせているつもりが実は絡め取られてしまっている、そのような状況は多数のカリブの地域が体験したことです。ここでいう「新植民地主義」というのは、今日ならば「新自由主義」という言葉で、広く深く浸潤している政治、政治を食い荒らしていく略奪的なエコノミーの姿に重ねることも可能です。私はプエルトリコを研究フィールドとしていますが、プエルトリコの政治的な独立の是非というのは、常に経済成長の可能性において、語られたり、測られたりして、そして政治の腐敗を招いてしまい、独立

へ向かう政治的な意志はいつも先送りになったまま、宙吊りのままの現在がある、そのような地域です。あるいは沖縄の軍事基地から解放されたいという願いも同じように重ね合わせてみることができる。やはり経済の可能性において測られてしまい、そして政治の腐敗を招いて、そして先送りのまま現在があるというのは、よく皆さんご存知のことだろうと思います。

このような相似する状況を想起させながら読ませる第5章で、吉田さんはご自身が翻訳されたラミングの『私の肌の砦のなかで』の場面を引用しています(pp.251-252)。私が胸打たれた場面のひとつでもあり、本書よりも少し長めに、吉田さんの翻訳書から転載します。

これまでに聞いたことのないようなものだった。この霊歌に聴き覚えはなかったが、ぼくは声自体にもっと関心を持った。歌詞を聴きとろうとしたができなかった。それから、トランパーが歌声に合わせて復唱しはじめた。さらにもっと美しかった。カチツという音がし、数字を灯していた側面の光が消えた。歌声は終了したが、トランパーは低く、深い声で歌詞を暗唱しつづけた。彼が口にする言葉を、ぼくは記憶しようとした。

レット・マイ・ピープル・ゴー
わが民を去らせよ

「気に入った」ぼくは言った。「本当に、とても美しい。」

「声はわかるかい？」トランパーが聞いた。いまではとても真剣だった。

聞いたことがあるかどうか思い出そうとした。できなかった。

「ポール・ロブスンさ」彼は言った。「偉大なわが民の一人さ」

「何の民だって？」ぼくはたずねた。少し困

惑していた。

「^{マイ・ピープル}《わが民》さ」トランパーが言った。彼の声には力がこもっていた。それから表情がやわらかくなり、微笑んだ。ぼくの無知について微笑んでいたのか、あるいは箱と声、何よりもポール・ロブスンに満足して微笑んでいたのかは、わからなかった。

「君の民って誰のこと？」ぼくはたずねた。なんだか、ひどい冗談のように思えたからだ。

「黒人種さ」トランパーは言った。彼の顔から笑みが消え、態度はまた重々しくなった。ぼくは酒を飲み干すと、彼を見た。彼にはぼくの困惑がわかっていた。トランパーの言う民がもたらしたこのおののきは、生々しかった。初めは、彼が村のことを言っているのだと思っていた。このつながりは何かもっと大きいものだった。それを理解したいと思った。彼はグラスを飲み干し、テーブルに置いた。

「合衆国に行くまで知らなかったんだ」彼は言った。

(ジョージ・ラミング著、吉田裕訳『私の肌の砦の中で』月曜社 2019年、pp.437-438)

「黒人種」という言葉が使われています。カリブで育った青年主人公たちが、アメリカを経由することによって「黒人種」である「我々」を発見するのですが、その情動を喚起したのはポール・ロブソンの歌でした。トランパーという友が「良い歌なんだよ」と言って主人公に聞かせるカセットテープの音で、ロブソンの「レット・マイ・ピープル・ゴー」という歌が、まず声として響き、そして歌詞にある「マイ・ピープル」とは「黒人種」であり、それこそが私たちであるのだと認識論的な転換を促される場面です。この歌は「出エジプト」を歌ったものですが、

ロブソンの歌う「マイ・ピープル」はレイス、黒人であると、アメリカ体験を経た友が主人公に語っています。

このシーンを引き入れつつ吉田さんは、「恥という情動とは別なかたちでの、ただし、その歴史性をひきうけたかたちでの、存在の仕方が予感されている。そこには来るべき集合性への予感もまた潜勢している」(pp.252-253)とコメントします。群衆や民衆の連帯の可能性が輝いてほとばしるような、ラミングが小説の中で実践した脱植民地の瞬間を、吉田さんは見出しているのです。

しかし、そこで論を止めないのが吉田流です。帝国主義との共犯性を省察する際に、被植民者の男性は罪を恥に置き換えていくこと、情動とはネイティブ・インフォーマントに割り振られた所作であること、そして心理学というものが帝国に代表される対敵作戦に用いられた冷戦期の所産であることなど、いくつもの補助線を引きながら、恥を母性に関連づけて植民地の情動とし、その上で被植民者が男性性を回復、あるいは獲得するための情動の方に罪責を配置していく。脱植民地化とはそのように方向付けられてきた。そういう問題性を吉田さんは精緻に確認していくわけです。「国民のイデオロギーによって……男らしさのアイデンティティを獲得するプロセスにおいて、男たちが出会ってきたトラウマを隠蔽すること」(p.262)とは異なる読みとして、吉田さんはラミングを注意深く再読しようとしています。

この章で扱われる罪と罪責や恥という語について、吉田さんはサルトルを引きながら、他者を媒介しつつ立ち上がっていく恥(p.241)を説明していくのですが、これは例えば、沖縄に向き合った大江健三郎が発した「日本人とは何か、このような日本人ではないところの日本人へと自分を変えることはできないのか」という

言葉を想起させます¹²。あるいは、沖縄の反基地・反軍事主義闘争に向き合って、沖縄に基地を押しつけているという恥なるものを媒介として、「日本」を立ち上げてしまうような運動論が隠し持っている国民主義というものが、いかに脱植民地主義の省察を経ていないか、そのようなことを吉田さんは実は鋭く批判しているのではないか。少し前のめりにですが、そのように読み過ぎてみたい箇所です。

また脱線したようです。過剰な読みはさておくとして、ラミングの小説において、主人公たちの情動は、言葉や言語よりも手前で、ロブソンの「歌声」、反復する「声」において掴み出されていることが私はとても重要だと読みました。それにしても、バンドン会議への出席を抑圧されたロブソンを、歴史を遡るようにラミングが小説の中で登場させていたという事実には驚かされます。小説が出版されたのは1953年ですから、ラミングは実現しなかったレイスの連帯の予感について、この小説のこの場面で、書き込んでいたわけです。「合衆国に行くまで知らなかったんだ」という友が反復する低く深い声。第4章から第5章へと引き継がれた吉田さんの問題提起は、この後、母性の不可能性を聴き取るラミングの耳の議論に接続されていくのですから、本書を読むことによって、この箇所は、なおさら私の胸に迫る場面として刻まれることになりました。

最後はちょっと感想文のようになってしまいました。吉田さんの仕事の表面をほんのちょっとだけひっかいた程度のことしかお話できませんでしたが、とりとめのない話はこのあたりで切り上げさせていただくことにしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

¹² 大江健三郎『沖縄ノート』岩波書店 1970年。

吉田裕『持たざる者たちの文学史——帝国と群衆の近代』 を読む

A Note on *Literary History of the Destitute* written by Yutaka Yoshida

新城 郁夫
SHINJO Ikuo

琉球大学人文社会学部
University of the Ryukyus, Faculty of Humanities and Social Sciences

キーワード

沖縄 群衆 警察 統治 人種

Keywords

Okinawa; The crowds; Police; Governance; Race

Quadrante, No.24 (2022), pp.187–200.

目次

1. 「群衆」のなかの沖縄
2. 統治の闘争的な界面
3. 「母なるものの更新」と「舌」
4. 「有色」の重ね書きへ

1. 「群衆」の中の沖縄

さきほど阿部さんが、自分は的外れなことを言っているかもしれないと言っていたのを聞いて、恐ろしくなりました。私は、外れるものもないような、とんでもない思い付きだけを話していくことになります。さきにお詫びしておきたいと思います。さきほど阿部さんは、吉田さんの本に対し、特にカリブ海という歴史的な文脈、あるいはブラック・カルチャーや黒人の歴史性、政治性を含めた複雑な人種問題の、幅広い理論的なところを押さえてくださいました。

私にはそれができません。さきほど阿部さんの言ったことに全く同感ですが、吉田さんの非常に重厚にして誠実な本を、作品に向き合う誠実さとはこういうことを言うのだと感じながら、私としては、非誠実にどんどん横領しずれてゆく

という形になると思います。

そして、いつも同じような話となってしまう申し訳ないのですが、ずれて行く先がやはり沖縄のことになってしまいます。ただし、この場合ずれていく沖縄は少し吉田さんの思考に導かれて見出されるそれとなります。この場合の沖縄というのは、世界の各所あるいは世界史の各時代で奇妙に出現して消えていくような痕跡のような動きになるかと思っています。こうした連想は、岩崎稔さんの素晴らしい翻訳と監修によりふれることのできた、スーザン・バックス＝モース『ヘーゲルとハイチ 普遍史の可能性にむけて』（共訳・高橋明史、法政大学出版局、2017年〔原著2009年〕）といった成果を念頭におきつつ生じるものでもありますが、横断的な人間の参照の束として沖縄を考えて行けたらと思っています。

それでは始めていきたいと思います。吉田さんは、ハイチについて触れている章で、どなたかの英語論文を引きながら、「一九三〇年代半ば、英領カリブ海全域で労働争議が起こった」ことに注目されています。そしてまた、本の



最後で、環太平洋、環大西洋にわたる比較冷戦文学史というものが構想できないかと提言されています。私も、その構想に惹かれ、いいなと思っています。そのような見方でしか見えてこない沖縄があるからです。

そこで、吉田さんは先行研究を踏まえながら、3点が重要だと指摘しています。大切な箇所ですので、引用します。

「一つ目は、一九二九年の世界大恐慌だ。タバコや砂糖、石油をはじめとして単一生産品の輸出に依存していたカリブ地域の島々では、商品価格の大幅下落により、経済が破たんしたのだった。二つ目は、人口移動だ。労働力として南米諸国に移動していた人びとが移住先の仕事不足のために帰郷したこと、そして各地域手で地方から都市部への移住によって人口集中および雇用不足が生じたことがあげられる。三つ目は、大都市の知的に運動の影響である。合衆国などへ出稼ぎに行った労働者が見聞きしたのは、マーカス・ガーヴィーをはじめとする人種撤廃運動であり、労働組合への参加を通じて身につけたマルクス主義的な思考だった。それらを各地域に持ち帰ることにより、人種意識への目覚めやより良い生活水準を希求することを人々に促した」(pp.135-136)

私は、この本のなか、群衆たちが、ストライキや争議の中で現われはじめるところがとくに感動的だと思っています。私がここで、1920年代から1930年代の、ハイチとカリブ海を背景にしながらの吉田さんの思考にインスパイアされるのは、そこに沖縄の人間がいたに違いなからなんですね。

例えば吉田さんは、第3章を軸にC・L・R・ジェームスの『ブラック・ジャコバン』のいくつ

かのバージョンを仔細に読んでいくのですが、そのテクスト群が生起させる空間的で歴史的な渦は、沖縄からの移民たちが生きる場所や時間でもあります。1930年代で言いますと、キューバそしてペルーへと仕事を求めて、極貧のなか散髪屋などしながら移動していく阿波根昌鴻がいるはずです。いうまでもなく、阿波根は、伊江島米軍土地闘争を1950年代半ばから牽引しつつ戦後沖縄の平和反戦運動における象徴的な存在となっていく人です。それから、山入端ツル『三味線放浪記』や上野英信『眉屋私記』といった傑出したルポルタージュの中に出てくる、沖縄の北部出身の南米移民をはじめとする、いわば「放浪」する沖縄の人間たちの姿もやはりそこに見えてくる。

そうだとするならば、見えないという形、あるいは持たざる形や輪郭のない形で、世界の各所に現われ消えていく沖縄の人間の痕跡を振り返しながらどう見ていくかということが、吉田さんの本から私のところに届く気がします。

また、この視点はもう少し広げることでもできます。横断的にみていくと、例えば1928年から翌年にかけて、伊波普猷がハワイの県人会の人たちに呼ばれて出かけていきます。移民排斥そして世界大恐慌直前の推移のなか、よく行ったものだと思います。伊波はさらに、ハワイから続けて北アメリカの方に行きます。ロサンゼルスとかですね。その時、例えば、帝国主義から解放された時はじめて沖縄はやっと「あま世」になるんだという、後に『沖縄歴史物語』にまとめられていくヴィジョンにふれながら、かなり踏み込んだ発言をしてゆくわけです。

そして、社会主義への接近を思わせるような伊波の話に非常に強い感銘を受けた、北アメリカ在住の沖縄移民青年たちがいました。彼らは、ロサンゼルスを中心にして、今に続く日系人新聞『羅府新報』を活動の場としていく人たちです。そこで日本語新聞を出し、急速に左傾

化してゆくわけです。画家の宮城与徳やキリスト教者の屋部憲伝といった重要な人たちがいます。彼らのなかのすくなくない人たちはのちに、「ロングビーチ事件」というアメリカ共産党関係者弾圧のなか、ソビエトに送られ結局はスターリン下で粛清されてしまっています。何人かの人たちはゾルゲ事件と関連し、宮城与徳がそうであるように日本の官憲に殺されてゆくという形になっていきます。アメリカ西海岸から太平洋を横断しユーラシア大陸にいたるような群衆的なつながりのなかに、沖縄の人間たちの移動が見えてきます。このあたりの研究は、比屋根照夫さんあるいは加藤哲郎さんが先駆的に論文化されています。つまり、南米アメリカやハワイをはじめとする世界各地へ渡りいろいろなことを学ぶ中で目覚めてゆく、沖縄のあるいは沖縄から離散しつつ群となっていく「群衆」の姿があったということです。この点を踏まえるとき、吉田さんが、カリブからほとんど全世界的に越境していき、各所で「群衆」となって現れる人々の文学的形象を、歴史的痕跡と想像力の軌跡として鮮やかに論じていく過程に、沖縄の人間の近代経験が裏書きされていると見ることも許されているのではないかと思う訳です。

さて、私の牽強付会な読み、というより妄想は、ここから文学に流れていきます。

1920年代、そして1930年代における沖縄に関する文学のなかの「群衆」を、吉田さんの考察を導きとして読んでいくことはできないかとまず思います。そこで、池宮城積宝という人の、『奥間巡查』（1926年）という小説のことが気になるのです。この小説は、沖縄の文学のなかでは大変有名で、おそらくトップクラスの小説として考えられているのではないかと思います。実際面白いのですが、今日は細かく読んでいくことができませんので、大まかな説明をしたいと思います。

『奥間巡查』の著者である池宮城積宝という人は、自由人というか、まあ放浪人で、天才的な歌人であり小説家です。若くして亡くなってしまうのですが、『解放』というプロレタリア文学のメッカのような雑誌、この雑誌は谷崎や芥川のような大物から堺利彦や荒畑寒村ら社会主義者作家たちを擁するメディアですが、その雑誌の1926年10月号に懸賞小説として選ばれ載った作品が、積宝の『奥間巡查』です。関東大震災で、「群衆」が粛清された直後という際どい時期ですね。さて、作品の筋を大まかにいうと次のようになります。

舞台は沖縄、那覇です。そこの「特殊部落」が舞台となります。「支那人の子孫」の集住区ということで、大変に貧乏になっていて官憲からも狙われており、「賤業」で生計をたてひっそりと暮らしていると書かれています。そんな部落の人間である、奥間百蔵ひゃあくうという青年が、なぜか警官採用試験に受かってしまった。そして巡查の服装をひけらかすようにして、じゃらじゃらと警棒とサーベルをもって巡回するようになる。

注釈的なことを言いますと、舞台となっているのは、「久米村」という地区です。沖縄では「くにんだ」という呼び名で通っていて、孔子廟や福州園があつたりして今も独特な雰囲気はわずかながら残っています。中国（明・清）からの帰化人の子孫の人々が、今でも大きなコミュニティをつくっています。近世以前は中華秩序のなかいわゆる琉球国の学問と外交を儒学を軸とする漢文素養にもとづいて連綿と担う文化的エリート集団がいた村だったのが、近代以後、対アジア関係の激変、ありていにいえば漢文的価値あるいは中国的価値の社会政治的な縮減を受けていく形で、没落がおきていくということが背景にあるのではと考えられます。そこは言ってみれば、東アジア近世近代の政治的社会的な力関係が反映される場であったわけ

です。小説は、そこを「特殊部落」として描いていきます。

そんな「部落」のなかの「奥間百歳」という青年が、警察試験に合格し、巡査という下級公務員に過ぎないとはいえ村で初めて官吏の誕生となり、皆が喜ぶわけです。あいつが警官になったのだから何かお金が貰える、何か利便を受けることになる、皮算用していくわけです。ところが、どうも変なことに、利便どころか、やたら喧しく風紀の取り締まりや衛生の注意ばかり言って、村人たちに厳しくあたるんですね。まあ当然そうなります。小言をいったり演説をぶったりして、急に嫌な性格になってきたなどと噂し合う。そのことを奥間巡査自身も意識せざるをえない。齟齬が生じてくるわけですが、そこで奥間巡査の監視の目が注がれるのが、「特殊部落」の非衛生的で怠惰な生活なわけです。彼の警察のまなざしにより近代沖縄における「スラム」生成が発見され、発明されているといえるかもしれません。

お前たちは汚いなんて言い出す、そして同僚たちがやってくる。この当時の沖縄県警ですから、鹿児島出身の警察官が多いのですが、その人たちに実情を見せたくないから、お前たちは毎日風呂に入るようにしなければならないとか毎日酒など飲んで騒いではいけないと言う。本当なら取り締まられるべきだ、とすると自分がお前さんたちを捕まえなければいけない、親戚だろうと容赦はしない、と言っていくことになります。そうした警告を群衆の前に出て話すのです。小説中に実際に「群衆」という言葉が使われています。

当然のこと、彼はだんだん孤立していきます。「部落」の人たちは、あいつは嫌だと、敵意を持つようになる。一方、警察署の中では、あいつはあの「部落」の出だという話になり、挟み撃ちのような状態に陥って組織の中でますます孤立していき、行き詰ってしまいます。そんなあ

る日、沖縄文学ではお決まりですが、那覇にある「辻」という遊郭に出かけます。行き詰った男は（行き詰っていないくても、男たちは）、とにかくたいてい辻につまり遊郭に行くのですが、そこで彼はひとりの遊女「カマルー小」という綺麗な女性に出会い、入れあげます。その当時の沖縄は、「ソテツ地獄」と呼ばれる大変な経済的貧窮の中にありました。湧上豊人編『沖縄救済論集』（1929年、改造之沖縄社）なんていう本が出てよく読まれるくらいの逼迫した状況です。カリフォルニアでの排日法前後の時期ですから北アメリカ大陸への海外移民も細っている、日本本土も怪しくなってくるという時代ですね。

そんなあおりをうけ「カマルー小」の家も経済的につぶれてしまい、自分が遊郭に身売りしなければならなくなったということを切々と話すわけです。その話を聞いた奥間巡査は、もう彼女が大好きなわけですから、月給のほとんどの「23円」をはたいていくのです。調べてみるとかなり正確な額で、当時の沖縄県警巡査の月給は23円くらいということのようです。そうこうするうち、何日も遊郭に居残りしたりする。折も折、台風がやってきて、巡査ですから警備に回らなければならないはずなのに、遊郭にこもってしまう。彼が摘発していたはずの怠惰と怠慢に陥っていき、自分はこの娘と別れるわけにはいかないし、なんとか身受けしたいと思いつめることになります。ついには、自分も犯罪を犯してでも他人の金を騙し盗るのではないかという犯罪の予感に怯え、自分の変容に恐怖まで覚えていきます。

こうして思いつめていくなか、奥間巡査は、遊郭近くの墓場で不審者を捕まえます。この男は、貧乏なため、大東島（おそらく南大東島の製糖工場か北大東島の燐鉱）に出稼ぎに行くために那覇に出てきたという。この当時すでに大東島は、プランテーション会社による疑似国家的な

支配と経営がなされているような不思議な場所でした。その島へ行く手続きの中で、結核の検査に引っかかって行けなくなり、スラムのような町でぶらぶらしていたのです。そしてたまたま入った料理屋に紙幣がおいてあり、それを盗んだことを方言でしゃべります。そんな不審者を逮捕して、奥間は嬉しいわけです。彼にとってははじめての手柄です。しかし、警察に連れて行き調べてみると、自分が身受けしようとしている娘、あのカマルー小のお兄さんなのです。警察では、「奥間、お前にしては偉いことをした」と言われ、早速この男が金の出どころだという妹を取り調べるために連れてくるように、と言われるところで終わっています。彼は職務で手柄をあげるその刹那に、自分の思惑の全てをみずから崩壊させていくことになるわけですね。こうして、小説の最後は、次のように書かれています。

「「おい、奥間巡查、その妹を参考人として訊問の必要があるから、君、その楼へ行って同行して来給へ。」それを聞くと、奥間巡查は全身の血液が頭に上って行くのを感じた。彼は暫時の間、茫然として、部長の顔を凝視めて居た。やがて、彼の眼に陥穽に陥ちた野獣の恐怖と憤怒が燃えた。」

この最後の奥間巡查の「野獣」への変容は重要で、「恐怖と憤怒に燃えた」姿には、どこか群衆への接近が示されているとも読めてきます。さて、ここで私は、吉田さんの本に導かれつつ、この小説をいわば徴候的に読んでみたいと思います。大事なものは、群衆が暴徒化する予兆というものが、警察との直面という局面のさなかで現れてきているという点だと感じるんですね。ストライキにしてもデモにしても、あるいは抵抗運動にしても、それらの動きが沖縄のような植民地的社会で起きてくるときには、常にそ

れは、宗主国が持ち込んでくる非常に厳密な実定法、近代法的な処罰を含んだ組織的な警察暴力装置との抗争にならざるをえないはずです。この場合の警察は時として軍隊と区別がつかなくなります。そうしたい、植民地状況下では、各地域における習慣法、沖縄であれば村内法と言われるものと国家の法そして司法・処罰制度との間で大きな暴力的な交差が起こります。沖縄の近代でいうと、例えば、シャーマンである民間の「ユタ」をめぐる処遇や土地割制をどうするのかといった点で。民衆世界と警察的な力は激しく抗争します。カッコつきですが「女」の位置づけをどうするのか、不逞者や病者あるいは貧困層をどう扱うのかという局面が、警察的な力と民衆との矛盾に満ちた接触面となるはずです。こうした矛盾が、徐々に近代化していく社会変化の中で生じていくときに暴力的交差となるのは必然です。この交差はまた、極めて暴力的な形をとる処罰性をはらんでいて、警察庁を頂点とする国家による直接的系列的な官僚統治があることはいうまでもありません。

2. 統治の闘争的な界面

その警察を介した国家統治に対して、民衆というか群衆の側には群衆なりの統治があります。どんな場合でもそうですし、今でもそうです。吉田さんは論考のなか、亡きエドワード・サイードに捧げられたバルタ・チャタジー『統治される人々のデモクラシー』（田辺明生・新部享子訳、世界思想社、2015年〔原著、2004年〕）などの思考を踏まえて、国民主権の束に統合されることのない人民の「自己統治」の可能性を繰り返えし鋭く論じていきますが、ここに『奥間巡查』を読み換えていく示唆が開示されています。つまり、この小説の中にも、反転的な形で民衆の自己統治の側面が見出されてくるということです。国家暴力による警察統治を、フーコー

いうところの反操行において逃れていくような民衆の「自己統治」という解体的な闘いが見えてくるということです。それこそ、チャタジーがいう、アンダーソンの古典的ナショナリズム導入における法主権的な均質空間認識に抗うような混成的な民衆世界の政治的空間の現われがあり、この現われは市民社会的な秩序とのつばぜり合いを生成させ統治を書き換えていく局面を生んでいくわけです。しかも、この混淆性を、奥間巡査の心身が自己矛盾的に具体化しはじめるわけです。奥間巡査はこの時、警察的な対象としてのみずからの「野獣」性にふれてくことになります。

この小説で注目されるのは、国家的な闘争と民衆の「自己統治」的なものがぶつかって、ある種の干渉作用を起こすその限界領域として巡査の身体があるということなのです。おのずと、奥間巡査の心身は分裂せざるをえない。彼の内部における戦いというものは、彼自身からも、また他人からも見えないのです。おそらく奥間は、自分の中で何が起きているのかをよくわからないはずです。参照できる歴史もモデルもないわけです。そもそも沖縄に警察官などいなかったわけですから。近代的な制服もなければ、月給なんていうものもない。小説中に出てくる言葉で言うと、「郵便貯金」なんてものも当然ありません。それら諸制度を治安維持という形で守備する国家の尖兵としての自分と、犯罪にかぎりなく近づいていかざるをえない自分との引き裂かれが、奥間巡査のなかで起きていくわけです。私は、この点、近代沖縄社会の緊張を、警察機構における一地元出身警察官の心身に具現化した池宮城積宝の目の付けどころを鋭いと感じます。群衆を考えよ、警察を考えよと言われている気がします。

ちなみに、沖縄で、奥間のような警察官の詰め処ができた初めは、粟国島と与那国だそうです。要するに今と変わらぬ島嶼防衛の実践で

す。近代沖縄のかなり早い時期から台湾海峡の軍事防衛と警察組織化は連動しているといえると思います。ここにはテキスト関連でいうと、石垣島にまずおかれた気象測候所も軍事情報からみの連動もあるように感じます。さて「交番」ということでいうと、沖縄で本格的にできていくのが大東島とラサ島〔沖大東島〕ということのようです。要するにいつ暴徒化してもおかしくない「不逞」労働者をどう取り締まるという課題が、どうやら沖縄の警察派出所の始まりにあるようなんですね。国家からすると暴徒化する沖縄民衆、民衆からすると争議の主体となっていくような群衆化の予兆が、沖縄文学のなかに見え隠れしているということになります。

奥間巡査が、自分が知ることなく自分が体現しているのは、単純な言い方ですが、現地支配コラボレーターとしての心身の引き裂かれというものと考えてよいと思います。この引き裂かれのなかで、奥間巡査は、不潔や怠惰をその徴候において発見し、場合によって発明していくような、犯罪人類学的なまなざしを獲得していきます。自分の身辺、「特殊部落」に犯罪の兆候を見出し、これを予防的に鎮圧していこうとするわけです。ただし、この時、鎮圧の対象にまず自分がいることにある意味直面していかざるをえないわけです。誰より先に自分自身が犯罪の予兆として存在しているということに気づいていくのが奥間です。不潔で怠惰で墮落した「土人」としての自分が、警察のまなざしによって自分の視界のなか浮びあがっていく。

余談に近いことですが、アメリカ軍ヘリパット基地建設で地域住民と警察や軍隊の間で激しい闘いが沖縄の北部地区「高江」で起きたさい、作家の目取真俊さんが大阪府警（沖縄の山間部でアメリカ軍基地建設守備目的で民衆に対峙しているのが大阪府警であるという状況に注意してほしいのですが）に「土人」と呼ばれるという事件が数年前に起きていました。沖縄

ではたいへん問題とされました。その出来事を踏まえるならば、沖縄の住民そのものが「土人」という犯罪の兆候とされるような植民地的構造においては、その土地の現地人警察官は実は自らを捜査しているわけであって、この捜査は自分と近親者や愛する人を暴く以外にないのです。この点においても、奥間巡査の生の在り方が、実は植民地支配がせめぎあう限界領域というものを体現していることが分かります。奥間巡査は「部落」と警察の間で孤立して辻遊郭で出会う娘との時間に逃避先を見出してゆくのですが、その逃避の中で、先ほど述べたように、自分というものが犯罪者となる近い未来を正確に予感しているわけです。ここにも、群衆のなっていく者がひとり生れつつあります。

さて、ここからさらに妄想をひろげていきたいと思います。『奥間巡査』という小説を吉田さんの本との照応の中で読みつつ考えるのは、次のようなことです。

これも『持たざる者たちの文学史』の中の重要な思考をお借りするのですが、吉田さんは、「スラムと植民地をつなぐ」という想像力の潜在力に注目し、コンラッドなどの小説を論じています。海を渡る者たちの航跡と交差のなかに、宗主国スラムと植民地との連関が示唆されていきますが、小説『奥間巡査』にも似たような点がおきているのではないかと思うのです。そのことをはっきり開示するのが、小説中で1回だけ言及される「大東島」です。沖縄本島から東つまり太平洋側に400キロメートル離れたこの不思議な政治的社会的形態を持つ島は、東インド会社とまでは言いませんが、玉置商店をはじめとする製糖会社（南大東島は製糖が中心、北大東島は燐鉱が中心）がプランテーションを作って警察権を持ち、学校も経営し、島だけで通用する砂糖本位制の貨幣（通称「大東島通貨」）も自ら作ったりして、出入管理から衛生管理か郵便から何からなにまで全てを牛耳っ

ています。その大東島に、沖縄本島や日本本土からのみならず、宮古島や八重山諸島からの「移民」が渡ってきて小作や鉱務に従事するわけですね。そのようにして、大東島という帝国の周辺をうろつきながら、その生の群れの独特の統治性において国家の警察制度に潜在的に対抗し、「帝国のナラティヴ」を取り囲む群衆となって、国家や資本あるいは民族主体の統治システムに対峙するという局面が見えてきます。その大東島が、僅かとはいえ小説のなかで逃避先として言及されていることはまさに吉田さんのいうところの「持たざる者たち」の文学史を構想する点で、看過できない点だと感じるのです。

そうした点でいえば、先ほども述べた、国家暴力による統治と群衆の自己統治とが衝突する界面への注視を、この小説は私たちに求めているということになるのだと思います。そして、こうした統治と統治のぶつかりあいは、警察だけでなく群衆の発生的な条件への思考にも連動していきます。たとえば、時間とお金です。例えば奥間巡査その人は、すぐにそのモットーを自ら裏切っていくことになりますが、貯金をしなければいけない、自分は「郵便貯金」なるものを始めるなどと語り出します。当然ながら家の者たちは彼が何を言っているのかわかりません。仮にお金があったとしても（もちろん現実にはお金なんかないわけですが）、それを預けるといって何故どこかに預けるのか？となります。この時代で言えば、ほとんどの都市部の一部の市民のみが利用していて多くの民衆にとっては縁のないと思われる（とは言ってもそろそろ無理矢理に縁が生じさせられていくことになる）「銀行」というものが那覇市に誕生しはじめたばかりです。その銀行とも少し異なる「郵便局」に貯金して利子を増やそうなんていう理屈がとおるはずがありません。にもかかわらず、この金融資本の力学は、すでに民衆を包摂し

非常に強く統治しはじめているわけで、移民や遊郭への前金「身売り」などに見られるように、時間を少し先回りして奪い死ぬまで縛り管理するという事態が起きてきます。沖縄のような植民地的社会においては産業発達が極めて歪な形をとりますから、この資本の時間のなかにおいては、すべてが警察的統制の対象とならざるをえません。日本語を使うこと、時間どおりに動くこと、身ぎれいにすること、税金を納めること、酒を節制することといった規範化は、即お金に繋がります。また、繋がっていないとお金の巡りからはじかれることになります。植民地的社会の権力の編成のなかで、自らを統制しみずからを処分していく人間が作りだされていくことになり、この警察的生産力が、この小説をのすみずみを満たしているとみえるのです。むしろ、小説のなかの「群衆」は多かれ少なかれその不適応者となり、社会の底辺に追いやられていくのはいうまでもありません。

たとえば、不潔ではいけないと奥間巡査が村の連中に言ったりするのは何でもないように読めるのですが、これなども沖縄近代の文脈でいえば、常に大問題となったコレラやマラリアをはじめとする法定伝染病対策に直結するので、衛生面での戸口調査は、おそらく非常に徹底していて激しいものがあるはずです。沖縄県の警察資料をみていると、伝染病に関する衛生警察の事項は記述がたいへん詳細になっています。関連して、教育面での素行不良者の扱いや言語関連の事項は軍隊の徴兵制と連動していきます。税徴収の厳密化でいうと、大正9年(1920年)以降実施されていく国勢調査を沖縄住民にどのようにして理解させ徹底させるのかといった問題も警察が関与していたはずで、す。いわば、生活全般を生(いのち)の細部にわたって統計化し量化していく作業の急転において、警察組織がすべての網目を作っていくことになります。ややボンヤリ者のように見える奥間巡査

は、この作業の突端において群衆の内側で生活しながら他ならぬ群衆の生成に直面しつつ、良き警察官たることに見事に失敗し今や群衆のなかに転じていこうとしているわけです。とするならば、この小説は沖縄の郷土性を豊かに表しており、実際にそのような評価もあります。その沖縄的な表象というものが徹底的に警察的なまなざしにおいて発見され発明されていくことを暴いているともみえてくるわけです。怠惰でルーズで貧乏で言葉もあやふやな沖縄民衆、それは懐かしいイメージに包まれもするでしょうが、しっかり見張られているのです。警察的なまなざしが、沖縄的なものの徴を見出しマークしていくといっているかもしれません。とするならば、そのマーキングの背後には、いつ暴徒化してもおかしくない群衆が待機し生み出されていくことになるのではないのでしょうか。

このように考えると、例えば沖縄の近現代文学というものを日本的なもの、あるいは同化と異化といった形の対抗性でとらえることには限界があると考えられていきます。沖縄(人)対日本(人)といったエスニックな対抗性そのものが国家統治の枠内にあり、それは警察的な統治のなかで生み出されているにすぎないかもしれないからです。むしろ、ここで注目していいのは、郷土的なもの／沖縄的な風物とも、国家的なもの／警察的な制度性とも異なる、その隙間が生じはじめ、群衆が生まれ始めているということです。郷土的なものをも国家的なものをも書き換えないではおかしいようなまさに群衆の混淆的な動きが、沖縄という場所性と歴史性にと規定されつつも、あらたにせりあがってくる様相が見出されていていいのではないかと思います。その生成は、国家的なものであったり郷土的なものであったりするより先に、世界的な動きであるかもしれません。吉田さんの本が示唆するうごきそのものです。

むろんのこと、群集の生成にみられるような植民地的社会の人間の生の分裂的な生産が、国家の統治にとって果たしていいのか悪いのか、私にはよく判断が付きませんが、少なくとも現地の人間の中にこれだけの分裂と分断が起きるということは、もしかすると国家統治にとってはちょっと都合が良いのかもしれない。この分裂を上手く利用すれば、地域内部での対立へと民衆を動員しながら一挙解決あるいは救済ファクターとしての国家への請願を出させる統治のツールとなるかもしれません。そうなれば、沖縄社会における市民社会の登場や民族意識の現われ方といった側面と、警察をはじめとする日本帝国との制度的な共犯性というものをどう考えるのかということは、やはり重要になってくると思います。関連して、欄外的に言いますと、この当時では生活改善運動と呼ばれる規律化が地域社会の大きな課題となっていく、文学的モチーフとしても出てくるのですが、こうしたいわば市民的な生の編成に警察がどうかかわるかを考えるさい、沖縄の民衆にとって、近代的な職種として警官が目標になるという点も少なからずあったのではないかと感じるのですね。沖縄で高等師範学校や農林学校などの高等教育を受けていない人が官吏になろうと思って考えるのは、おそらく警官だったのではないかと。例えば台湾に行って警官をしている人のかなりの比率が沖縄出身というようなこともあります。池宮城積宝でいうと、『奥間巡查』とは別に『蕃界巡查』なんていう小説も書いていたりします。こうしてみると、実は警察官というのは、沖縄にとって考えるべき大きな点でもあるのだという気がします。そして、警察がでてくるところ、群衆は必ずいるはずです。加えてメモめたことをもう1つ付け加えますと、左翼運動や労働争議といった局面と沖縄民衆の群集化の関連のなか、1921年つまりこの小説の発表直前に裕仁が沖縄に来ているという事

情も考えたりします。摂政裕仁は洋行のついでに沖縄に寄り、半日ほどうろついたりして騒ぎになっています。首里城に行った変な写真なども残っていますが、その騒ぎの影響は小さくなくて、警備体制の大きな変化が起きています。国体などでもそうですが、天皇とか皇族が来るたびに沖縄社会には警察的権力が危機的にいきわたってしまう歴史があるわけです。このあたりのことも考える必要があるかと思いました。

3. 「母なるものの更新」と「舌」

さて、『奥間巡查』だけで随分と時間をかけてしまいました。しかも、吉田さんのご本からの連想が流れすぎていますね。申し訳ありません。ここから、2点目の話題をとりあげます。吉田さんのご本でいうと、「第五章 植民地主義と情動、心的な生のゆくえ」が考察の軸となります。この章、阿部さんと同感なのですが、私も感動しました。胸に迫るような思いで読みました。吉田さんはこういうふうに書いておられます。

「重要なのは「伝統」の再発見や、被植民者たちの知を対抗言説へと回収することが目論見ではないということだ。そうではなく、名を与えられていない植民者（ミランダ）の母、そして被植民者の母シコラックスの存在は想像可能であるにしても、そもそも到達不可能であり実体化はできないということが明示されている。そして何よりも、父性的な植民者の象徴たるプロスペロの勇ましい雄弁のなかにある自傷的かつ被虐的な響きへと耳を傾け、「親密さ」を聞きとる行為こそが、母性性を実体的なものとして恢復する企図が、そもそも可能でないどころか誤謬であるという認識をもたらしている。父性とされるものに秘匿された自らかせ崩壊する瞬間と母性性の不

可能性とを架橋するこのラミングの耳こそが、植民地的言説における母なるもののイメージをかつてない形で更新している」(p.261)

私もいつかこういう考察ができればと図々しく思いました。素晴らしい論述です。さて、私も吉田さんの思考に沿いつつ幾つか考えたいのですが、その考察の手がかりとして、ここでは、戦後沖縄を代表する思想家の新川明さんの論に注目したいと思います。もちろん、吉田さんの論考と絡めながらです。今年2022年、沖縄のいわゆる「日本復帰」から50年を迎えるということでさまざまな企画が進んでいます。私自身は鼻白む思いで見っていますが、そんなレベルではなく、50年以上前にすでに新川明さんは言論上ですさまじい格闘を繰り広げています。今読んでも憤りの深さや強さが痛いように伝わってくるものです。『反国家の兇区』（1971年、現代評論社〔再版1996年、社会評論社〕）所収の代表的論考がそれにあたりますが、1960年代半ば以降に集中的に書き継がれていく批評にいわゆる反復帰思想の核心が示されています。まるで呪詛のような鋭い文章をいくつも書いていかれていますが、ただ、何とも男性主義的でマッチョな文章が多いと感じます。ただ、時々ですが、奇妙なエピソードが挟まれていて、私などはそこが気になったりします。不思議な背理というか亀裂が生じているという感じがして、そこにこそ惹かれるのです。幾つかあるエピソードの中でも特に私が注目したいのは、次のような新川自身が語る自分史の断章的記述です。

新川さんは、幾多の論考で、復帰を同化的幻想として根底から批判しつつ、沖縄は沖縄の異族性、異質性において国家の毒となっていくべきだと主張されています。それは日本人とは全く異なる、沖縄人の絶対的な異質性の闘い

のあり方なんだということです。ただ、そう言っている「自分」は残念ながら「片親がヤマトウンチュ」で「羞恥」を感じていると語り出しています。その恥をぬぐうようにして、「妻」から毎日のようにウチナーグチを習って今や日常会話なら問題なく話ができるようになったということを書いています。その部分をちょっと読みあげてみます。

「わたしはその彼に、内心ではげしい反撥と軽蔑を感じ、「おれも同様に片親がヤマトウンチュだが、しかしおれは断じて沖縄人である」と胸の中でつぶやきつづけた。そして、家庭環境のせいで、沖縄に育ちながら沖縄口（方言）が満足にしゃべれないことに強い自己嫌悪と羞恥を覚えて、アパートに帰ると妻を相手に沖縄口の習得をはかり、職場の同僚で沖縄口のうまいのを相手にひそかにその実践をこころみたりした。（中略）思えば60年安保をはさんで前後4年の大阪生活で、わたしが得たものといえば、一つはいわゆる「母なる祖国」幻想を現実の生活体験を通して突き崩す契機を持ったことであり、もう一つは沖縄人として、その言語を、アクセントの誤りや語彙の貧しさはやむを得ないとしても、なんとか口舌にのせることができたことの二つだけといえるかも知れない」

（『非国民の思想の倫理』、初出『叢書わが沖縄 第6巻』（木耳社、1970年）、のちに『反国家の兇区』（1971年、現代批評社）に所収）

おそらくこの部分、新川さんの激烈の反復帰論のなかでごく些細なエピソードとも見えるのですが、私にはとても興味深い文です。『持たざる者たちの文学史』において、吉田さんはラミングそしてグギにおける「母性的なるもの」

を、時にというより常に転倒的に読んでいかれていてたいへん説得力を持つのですが、その吉田さんに倣いつつ、私も新川を転倒的に読んでみたいと思います。たとえば、吉田さんは、フランク・ファノンに関して「有罪感の人種配分」（吉田、243頁）を参考にしつつ、「恥」という情動のジェンダー的配分の問題、特に女の方に恥の情動が振り分けられていく過剰性の問題に触れていかれています。この問題は、さきに阿部さんも注目されていましたね。私もたいへん興味深く読んだ部分です。そして、吉田さんのご指摘は新川を読みなおしていく、あるいは戦後沖縄の思想と文学を読み返していく大事なヒントを与えてくれていると実感するからです。

引用した新川さんの言葉に戻りたいのですが、ため息をつきたくなるほど、なんとも男性主義的でファロセンティックな傾向があからさまです。でも、何かが奇妙に捻じれているんですね。指し示そうとする言葉の内容と言葉の配置のありかが背反していて、「情動の配分」が過剰性と過少性にともにぶれ続けています。対立した方向に同時に駆け出してしまうような印象さえ受けます。

その印象の要因として、つぎのようなことが言えると思います。「おれも同様に片親がヤマトウンチュだが、しかしおれは断じて沖縄人である」として「羞恥」を拭うべくなす行為というのが、「口舌」において「妻」の「沖縄口」を真似る、妻の言葉を孕む、という事態が書かれているがゆえなのです。そして、私はこれを大事な亀裂だと感じます。

ウチナーグチ（沖縄口）習得をめぐる新川における、身体の訓育あるいは「舌」をめぐる葛藤劇というものは、父性的なるものの不在は言うに及ばず、新川明自身がたびたび強調してやまない「歴史以前」に及ぶ沖縄人のアイデンティティ起源の遡行という神話性からずれてい

て、横に外れてしまっているという気がします。この時、今日も参加してくださっている木橋哲也さんの翻訳で触れることのできるクツツエーの『敵あるいはフォー』（白水社、1992年〔原著1986年〕）を参照するならば「フライデー」ならぬ新川の「舌」は、深いジェンダー的混乱でもつれています。幾つもの越境的侵入とヒエラルキー的混乱を経ながら、語られない／書かれないままそこに現われて消されていこうとする「妻」という言葉の始まりをしめしています。新川において沖縄人たる要件とされる「ウチナーグチ」の始源にあるのはこの「妻」の言葉であり、この言葉の反復学習を通じてしか沖縄語は語られないということを新川の言葉は語ってしまっています。

そして、ここでは同時に、もう1つの横断線が見出されます。「ヤマトウンチュ」と呼ばれている「片親」の存在です。「半日本人」たる自分を否定しつつ「沖縄人」としてみずからを定義しなおそうとする新川の心身あるいは「恥辱」を担っているとされる、この「ヤマトウンチュ」の「片親」は、むしろもう1人の「ヤマトウンチュ」ならぬもう一方の「片親」とともに、ジェンダーの規定が不可能となり、見えないまま新川の「沖縄人」の始まりとして回帰してきているわけです。不在化されながら、新川の言葉のなか

ここで、あらためて新川明を考えているとき、あるいは沖縄の文学を考えていこうとするとき、吉田さんのご本で示唆されているように、やはり「母なるもの」の位相、そして「恥」という情動をめぐる契機はとても重要になってくると思われます。あえて言えば、根本的に混淆的であるという、近代沖縄の人間の位相がそこに浮かび上がることになるのではないかと思います。たとえば、1960年代以降の新川言葉は、特に「復帰」前後の非常に雄々しい論争と闘争のなか雄々しくなっていますが、同時に、そこ

には、1954年の彼の詩のタイトルでいうと「みなし児の歌」が潜在している。存在することと不在であることが同時に開示されるというような形で、帰属性あるいは単一的アイデンティティといったようなものからいつもずれていくしかない近代沖縄の人間の心身というものが、「母」を通して「恥」とい情動を通して見えてくるかもしれないと感じます。

4.「有色」の重ね書きへ

さて、大急ぎで、3点目を喋ります。話すというよりは、話題提供というくらいのことしかできそうにありません。吉田さんのご本のなか、1955年にインドネシアで開催されたバンドン会議のことがたびたび出てきます。戦後沖縄の文学や思想をみていくうえで、バンドン会議はやはり大事だなと私も思います。さっき新川さんの「みなし児の歌」のことを話したのですが、その掲載紙である『琉大文学』では、バンドン会議のことがかなり話題とされています。自分たちも何らかのかたちでバンドンが掲げる脱植民地主義運動に繋がりを、大学生の頃の若き日の新川明や岡本恵徳あるいは川満信一といったような人々が盛んに論じています。竹内好たちの国民文学論の文脈もあるのですけれども、会議に非常に強い期待を持っていますね。ただし、吉田さんが言うように、このバンドン会議を論じるライトの絡みで言及されてくるように、手放しで褒めることも難しいような、冷戦下での新たな帝国再編なりアメリカ帝国主義との重層性みたいな問題が出てくるということを考えたときに、植民地主義をあらたに再編されるレイシズムとのなかで、あるいはナショナリズムのなかでどう考えていくのかという点が、今に続く課題となるような気がします。それは、吉田さんのご本でもたびたび言及されているスカルノをどうみていくかという点とも深く関わりますね。

それから、建国して間もないインドネシアとの関係でいうと、沖縄では、戦時中に日本兵としてそこに進駐した沖縄出身の一兵士が体験した「ムルデカ（独立）」前後の混沌を沖縄にかさねていくような、『黒ダイヤ』という不思議な小説が、戦後沖縄の代表的ジャーナリストの太田良博によって1949年に書かれているんですね。この小説を批判する形で、新川さんは「戦後沖縄文学批判ノート」という記念碑的批評を『琉大文学 第9号』（1954年）に発表しています。こうしてみていくと、あるいはインドネシアと沖縄の関係というもの、あるいは会議の文脈というのは、実はひそかに戦後沖縄文学史のなかに痕跡を残しているわけです。では、この痕跡を今どのようにして想起するかという時に、やはり新川明の作品のなか『有色人種（抄）』というテキストが思い起こされてきます。

この詩は、これは新川明が1956年に書いた詩で、『琉大文学 第11号』（1956年）に発表されています。バンドン会議の直後に出されたこの号も米軍によって発売禁止になっています。時間の関係で、一部のみ読んでみますね。

ほとばしった血を吸って歌った歌を／忘れた　きょうのかなしい兄弟たちよ！（略）
故郷の町の公園の　ベンチに腰掛けることも。／共に学校に出ることも許されない
／長いしきたりの／皮膚が黒いという尊さについて／だが、キミたちよ。／考えたことはあるのか。　この黄色いボクラ前で。

黒真珠のように輝く肌／エネルギーなキミたちの口唇／兄弟よ。／鉄板のようなその肌を磨き。／親たちの口唇から洩れた底知れぬ悲しみと怒りの歌を

たくましいキミらの口唇に再びのせ。／熔けた鉄塊のように燃え。／キミたちの上におゝいかぶさり／キミたちを押しつぶそうとするすべてを／焼きつくせ！」

ここでの新川の詩の言葉もファロセンチックです。そしてまた、やはりどうにもエロティックであり、ホモエロティシズムがみてとれます。そして口唇性が強調され、皮膚という界面への注意深いまなざし書きこまれています。それから、「喉」から溢れ出てくる「歌」ですね。身体において危うく触れ合う界面への注目が凄まじいのですが、この身体表現をめぐる情動というものを通して、朝鮮戦争後の沖縄に駐留するおそらくは黒人兵たちに鋭く焦点を当てた情動が読みとれます。ただ、この「有色」は、なにより幾多の「有色」性というものに広がっていくものでもあります。「黄色い」自分はいうまでもなく、幾多の人種の交差と混雑性をそこに想像的に読み得るということです。

吉田さんがご本でくり返し論じておられるラミングを想起しつつ言いますと、たとえば「あの人はアメリカ人の黒人だ」と思われている人がフィリピン人であったり、場合によっては日本人であったり、あるいは「この人はフィリピン人だ」と思われている人が実は「アメリカ人」であるといったことは、いくらも起きていたはずですし、今も起きているはずです。何が言いたいかというと肌の色が引き起こす、自己と他者との間でおこる、身体イメージのズレや複数性のことなのです。場合によっては、パッシング性を含むような有色の多層性ですね。たとえば、戦後間もなくの沖縄でいうと、あいつは「ジャパニー」だと呼ばれて日本本土から来ている人だと思われていた人が実は強制連行されてきて戦前から沖縄で生きている在日朝鮮・韓国の人たちであったりするということはよくあることです。そしてまた、奄美の人たちが沖縄においてどのように捉えられてきたかということも大きな問題を孕むはずです。名前の感じからすると本土の人のようにだけけれど、印象としては沖縄のような感じもするといった混乱は、多かれ少なかれ沖縄で生活している人にはあったように思い

ます。これが、実際、在日や奄美あるいは本土出身の沖縄生活者の人達の身になると、もっと切実な問題となるはずで

ます。そうすると、やや広げていうと「有色」というのは、「われわれ」というものの在り方の根元的な複数性とに関わるという気がしてくるわけです。人がそう思い込んでいる人種や民俗あるいはナショナリティといったことと実体がズレるということは、普通に起きてくるのです。沖縄初期から言えばアメリカ軍属のフィリピン人や、インド人のひとも結構いたりするのです。朝鮮半島から渡ってこられた方たちは多数おられる。そして、大事な点ですが、この当時の沖縄の社会について、土井智義さんがとても重要な研究をされていますが、市民としての政治的主体は「琉球人」であって、それ以外は「非琉球人」というかたちである種の差別化対象になります。ですから、「ジャパニー」と呼ばれるような人たちや奄美の人達もまた、あらたな「色人種」となるとさえ言えるわけです、

そしてなにより、1946年の2月ぐらいから、多くの「混血」の人たちが生まれて沖縄社会のなかで、特に無国籍児とよばれるような人たちが社会で問題化されていくことになります。多くの「混血児」と呼ばれる人たちは、新川さんの『有色人種(抄)』のなかの言葉を借りて言うと、「共に学校に出ることもかなわない」ような人種化された線引きが生れて来るともいえます。沖縄社会にいながらして見えなくなっていく、言わば「持たざる人」たちが社会を構成していくのが戦後の沖縄ということになりますが、この人たちの群集化を沖縄社会のなかでどのように想像するかということが非常に重要になります。来たるべき共闘というか群れの構成力を考えていこうとすると、やはり新川さんの『有色人種(抄)』には、思考の手がかりがあると思います。つまり、見えなくなっている共在性の獲得にむけて、人種ラインを書き換え超え

ていくような社会の組み直しが、互いの歴史的
文脈の溝をまず知ることから始まる、その
ことが示唆されていると感じるのですね。

今なおそうですけれども、それが呼びかけら
れている、いや、あるのだ、そこにいるのだと。
ようやく最後になりますが、吉田さんは、コン
ラッドの『ノストローモ』に言及しつつ、こう指摘
していました。で、この指摘を引用して私の妄
想話を終わりたいと思います。

「コンラッドの群衆感には、作者の政治
的視野によっては包摂しきれない、一見
まったく自発的な声を収奪されているよう
に思える「移民」や「原住民」の蠢きが予
示的な抵抗として書きこまれている」。

さっきの新川の反復帰論のなかの「妻」がそ
うでしたけれども、あるいは『有色人種(抄)』
のなかのあの「黒人たち」がそうでしたけれど、
国民的あるいは民族的な政治的主体モデルに
おいては見えづらくなっている存在の裏側に、
予兆としての群衆の動きがひかえつつ生じてい
ると想像する大切さを、吉田さんの『持たざる
者たちの文学史』から学びたいと痛感していま
す。そのことを述べて、私の発表を終わりたい
と思います。ありがとうございました。

比較冷戦文学史に向けて ——『持たざる者たちの文学史』書評会提題者、 阿部小涼氏および新城郁夫氏への応答——

Toward a Comparative History of “Cold War Literature”: A Reply to Comments by Kosuzu Abe and Ikuo Shinjo on *Literary History of the Destitute* (2021)

吉田 裕
YOSHIDA Yutaka

東京理科大学教養教育研究院
Tokyo University of Science, Institute of Arts and Sciences

キーワード

群衆 冷戦 沖縄 比較 社会主義

Keywords

The crowds; The Cold War; Okinawa; Comparative literature; Socialism

Quadrante, No.24 (2022), pp.201–209.

目 次

1. 阿部小涼さんへの応答
 - 1-1. 理論的な関心とその背景について
 - 1-2. 群衆とアイデンティティ、アイロニーについて
 - 1-3. 恥と主体化について
2. 新城郁夫さんへの応答
 - 2-1. 横にずれながら新川明と大江健三郎を読む
 - 2-2. 冷戦期の経験を比較すること——社会主義リアリズムの問題

阿部小涼さん、新城郁夫さん、目の覚めるような提題を、ありがとうございました。議題となっているのが自分の著書であることを忘れてしまうくらい、聞き入ってしまいました。そのくらい、独自の読みへと開いてくださったことに、まずは感謝いたします。

1. 阿部小涼さんへの応答

まずは阿部さんの提題に関しまして。おもに三つ、論点をあげていただきました。一つ目は、群衆をどのような存在として位置付けるかという、本書全体の核となる議論です。とくに、ガヤ

トリ・スピヴァクやマーク・サンダースを引用しながら、「はじめに」で提示されている箇所についてです。二つ目は、人種とジェンダーのグラデーションの困難をいかに読み解くかということについて。とりわけ、第3章のハイチ革命から第4章のバンドン会議をめぐる。三つ目は、情動に関する問いです。これは、とくに第4章のリチャード・ライト、第5章のジョージ・ラミングをめぐる議論で追求した主題です。以下、一つずつ、応答を試みます。

その前に、今回の議題となる著作『持たざる者たちの文学史』に加えて、これまで手がけた翻訳もあわせて紹介いただき、ありがとうございます。また、私と阿部さんの出会いに加えて、沖縄県高江での座り込みの現場で交わした会話を覚えてくださったことも、熱い思いに満たされるようです。マーク・サンダースの名前をそのとき出したことが、その後、自分の著書の一部になるとは想像してはいませんでした。とはいえ、「はじめに」のなかで述べている本書のコンセプトと関連する名前ですので、注目いただいたのはとても嬉しい指摘です。



1-1. 理論的な関心とその背景について

一つ目および二つ目の論点と関連するのですが、本書を執筆するにあたって、個人的に参考に使っていた書き手が三名おります。一人目は先ほど名前が挙がったマーク・サンダースです。現在はニューヨーク大学で教えており、『共犯的であること——知識人とアパルトヘイト』¹や『証言のあいまいさ——真実委員会の時代における法と文学』²などの著書があります。南アフリカにおけるアパルトヘイト言説の分析から、近年の真実和解委員会のドキュメントの批判的読解に至るまで、非常にスケールの大きい仕事を、文学研究と思想史、歴史学を架橋するようなかたちで行ってきた人です。もう一人は、やはり名前を上げていただいたブレント・ヘイズ・エドワーズです。『ディアスポラという実践——文学、翻訳、ブラック・インターナショナルリズムのはじまり』³という、パン・アフリカニズム研究においてすでに古典と言ってもよい著作を残しています。最後は、ジャクリーン・ローズです。『視界の領域におけるセクシュアリティ』⁴などがフェミニズムの理論的古典として読みつがれています。1970年代から1980年代に、スチュアート・ホールらと同時期にイギリスにフランスの現代思想を翻訳・導入し、とりわけラカン派精神分析とフェミニズムの接合をおこなったことで知られています。

ちなみに、ローズは、エドワード・W・サイードの『フロイトと非-ヨーロッパ人』（元はロンドンのフロイト・ミュージアムで行われた講演原

稿）のなかで、サイードの講演への応答をおこなっております⁵。近年は、みずからがユダヤ系であることも踏まえ、パレスチナ・イスラエル問題について積極的に発言し、著作も多くのこしております⁶。また、フェミニズムの立場から、なぜトランスジェンダーへの排除が起こるのかを批判的に論じた近著も重厚で読み応えがあります⁷。『持たざる者たちの文学史』のなかで、フロイトの集団心理論や後期の代表作「モーセと一神教」を議論の軸として参照していますが、ローズを読みながら、フロイトの著作を繰り返し読み込んでいったことが影響していると思われます。

以上、名前を挙げた三人は一見して共通点はまったくありません。ただ、あえて共通項を探るとすれば、いずれも専門用語（ジャーゴン）をあまり使わないということです。いわゆるポストコロニアル研究は（自分も片足以上突っ込んでいるわけですが）、専門用語がとても多い。そのため、議論自体がどうしても空中戦になりがちであることに加え、それ以外のディシプリンの人びとを拒絶しがちであるという難点があります。これは、自分が大学院生になりたての頃に気づいたことですので、なるべくそちらの方向性に行かないように心掛けていたということはあると思います。ですが、帝国主義の問題を、歴史に根ざした形で追求しようとする、ある程度の抽象性や思想の言葉は手放してはならないし、必要とされる。その際に、既存の言葉に依拠したり、どこかから持ってきた概念を当てはめたり

¹ Mark Sanders. *Complicities: The Intellectual and Apartheid*. Durham, NC: Duke University Press, 2002.

² Mark Sanders. *Ambiguities of Witnessing: Law and Literature in a Time of Truth Commission*. Stanford, CA: Stanford University Press, 2007.

³ Brent Hayes Edwards. *The Practice of Diaspora: Literature, Translation, and the Rise of Black Internationalism*. Cambridge: Harvard University Press, 2003.

⁴ Jacqueline Rose. *Sexuality in the Field of Vision*. London: Verso, 1986.

⁵ ジャクリーン・ローズ「エドワード・サイードへの応答」エドワード・W・サイード『フロイトと非-ヨーロッパ人』長原豊訳、平凡社、2003年。

⁶ Jacqueline Rose. *The Question of Zion*. Princeton, NJ: Princeton University Press, 2005; *The Last Resistance*. London: Verso, 2007; *Proust Among the Nations: From Dreyfus to the Middle East*. Chicago: The University of Chicago Press, 2011.

⁷ Jacqueline Rose. *On Violence and Violence Against Women*. London: Faber & Faber, 2021.

するのではなく、論じる対象が要請するような思想を提示することができないか、と考えていた時期がありました。その際、上記の三人は、それぞれ、文学研究を足場としながらも、それぞれ阿部さんが引用されていたスピヴァクの言葉のように、「応答可能な最小限のアイデンティティ主義」としか言いようのないかたちで、それぞれにとっての必然的な問いと文体を紡ぎ出しているという意味で、模範とまでは言いませんが、ある種のモデルになっていたわけです。

1-2. 群衆とアイデンティティ、アイロニーについて

そこで一点目の問いに戻ります。とくに、群衆とアイロニー、そしてアイデンティティについてです。『持たざる者たちの文学史』出版後に、何人かの方々に読んでいただき直接に感想を聞く機会がありました。そのなかで、伝わりづらかったのかもしれないと反省したのが、この本の論点でもあるのですが、「群衆をなぜ肯定的なものとして読むのか」という点です。それこそ、「群衆は〇〇である」という叙述を本書の冒頭に行なっているわけです。そこでは、「一般的にはこのように思われているはずだ」と私が考えるところのイメージを羅列しています。「従順」である、「危険」である、場合によっては「コントロール不能」で「非理性的」であるため、「排除すべき存在」である、というように。しかし、そのような「群衆についてのイメージ」が、断片的かつ具体性を伴うものではないという点が問題だったかもしれません⁸。

もちろん、本書の各章では群衆や大衆、民衆といった集合的なイメージを、作家や思想家が帝国主義の時代から脱植民地期にいたるまでいかに作成してきたかということが、主要な作業です。しかし、現在の私たちの身の回りで想起しうる群衆といったとき、肯定的なイメージ

を抱きづらいという点は、確かにあるかもしれない。反 G8 運動など国際的な規模での街頭デモのみならず、東日本大震災以後に頻発した反原発デモ、あるいは 2014 年から 2015 年にかけての安保法制反対のデモなどを肯定的に思わない人もいる。そうでなくとも、それぞれの行為主体を群衆ではなく、「民衆」ととらえた場合、「群衆はもっと下劣なもの」だ、と考える人がいてもおかしくはない。たとえば、インターネット上の匿名の存在、イベントやなかで騒いでいる「うるさい連中」というように。このような日常と歴史のあいだを埋める作業については、確かに本書では詳細には行なっていないため、そのふたつの距離に介入する言葉は、もう少し必要だったかもしれないと考えます。もちろん、民衆やその他の肯定的なニュアンスで用いられる人びと一般を措定する場合、群衆や暴徒との切り分けがあるということ、そして、その切り分け作業のなかに植民地主義の歴史を読み解くということも、本書のもう一つの重要な論点ではあるのですが。

つぎにアイロニーとアイデンティティについての問いです。これは、二つ目の論点への答えでもあります。阿部さんに言及いただいた本書 35 頁から 36 頁のスピヴァク『ポストコロニアル理性批判』からの引用は、本書の元になる博士論文にはありませんでした。その後、ジョージ・ラミンの三作目の小説『成熟と無垢について』を論じる過程で、この言葉に引き寄せられたのでした。

『成熟と無垢について』（1958）は、独立直前のカリブ海地域の架空の島サン・クリストバルを舞台とする政治小説です。そこで脱植民地化を担うことになるのは、イギリスから帰国した植民地知識人たちで、独立派と反動派のあいだで翻弄されます。その政治ドラマが、異性

⁸ より説得的なかたちの検証は、藤野裕子『民衆暴力——揆・暴動・虐殺』（中公新書、2020 年）における豊富な具体例を参照のこと。

愛と非異性愛のあいだの理解可能性と並行するようにして進行するわけです。そのような意味でも、「人種とジェンダーのグラデーションの困難」をアレゴリー化した作品と言えます。作品の詳細な分析はかつて別箇所で行ったことがあるので、省略します⁹。ここでは、作品のエピグラフで引用されているジューナ・バーンズ『ナイトウッド』（1936）に注目したいと思います。バーンズは、詩人で批評家のT・S・エリオットに見出されたモダニズム期の重要な作家の一人で、『ナイトウッド』はレズビアニズムを主題とする小説です。ラミングは、『成熟と無垢について』のエピグラフに、この作品から以下の一節を引用します。「あまりにアイデンティティの感覚が大きいと、何も間違ふことのないような気分になる。そして、あまりに少なくとも同様である。」¹⁰

この言葉は、アイデンティティという言葉が含み持つ政治的な効果の、理論的に定式化しづらい部分をうまく言い当てています。一方では、アイデンティティ概念そのもののなかにある他者性ないし相互依存性に関わります。『成熟と無垢について』という作品の主要でないナラティブを構成するのが、自己から疎外された者たちによる実験的対話及びモノローグです。肌の色が白色「でない」ことによって自己から疎外された者、あるいは、異性愛主義「でない」ために自己から疎外された者。このような「でない」という否定性を媒介にして、たがいに会合することができるか、あるいは、出会いそこねてしまうのか。そもそも「会合」ということはどういうことか。帰結の約束されない緊張関係が続く

わけです。他方で、このような自己疎外から無縁に見える者たちが担う政治の表舞台でも、かれらが無謬の存在「である」ことは、まったく自明ではない。宗主国に取り入る植民地エリートのみならず、宗主国で西洋式の教育を受けつつ、民衆の言葉をもたない植民地知識人たちも、ある意味で、歴史を動かす群衆を前に言葉を失います。アイデンティティの確らしさに充足する者たちは、古代ギリシャ劇のコロスのように、物語のわかりやすい進行に介入する群衆の存在によって、アイロニカルな形で足をすくわれる。

以上のように、『成熟と無垢について』では、セクシュアリティと人種に関するナラティブ、そして、脱植民地期の政治のナラティブが、互いに参照しあうようにしてジグザグに進行します。この小説でラミングが実験的なかたちで行っていることを、論文形式で行おうとしたときに、上記のようなスピヴァクの引用、そして、第3章や第4章で参照した、ブレント・エドワーズやジョーン・スコットが適切な導きとなったのでした。

ちなみに、ディスカッションの際に阿部さんが指摘なさったように、ボールドウィンがラミングにどうも好意らしきものを抱いているのではないか、という指摘がありました。とりわけ「黒き王者とその勢力たち」という、バンドン会議の翌年にパリで開催された第1回黒人作家芸術家会議についての報告のなかで、きわめてラミングのことを高く評価しています¹¹。ラミング自身もやはり1960年に出版した批評集『故国喪失の喜び』のなかでボールドウィンのことに言

⁹ 吉田裕「群衆、あるいは脱植民地化の不確かな形象——ジョージ・ラミング『成熟と無垢について』論」『多様体』1号、月曜社、2018年、129-143頁。

¹⁰ George Lamming, *Of Age and Innocence*, London: Allison and Busby, 1981 [1958], p.5; Djuna Barnes, *Nightwood*. Preface by T. S. Eliot. New Introduction by Jeanette Winterson. London: Faber & Faber, 2007 [1936], p.122.〔ジューナ・バーンズ「夜の森」河本仲聖訳『集英社ギャラリー 世界の文学（4） イギリス3』集英社、1991年〕

¹¹ James Baldwin, “Princes and Powers.” *Nobody Knows My Name: More Notes of a Native Son*. New York: Penguin, 1991[1964], p.45.

及しています¹²。友愛と言わないまでも、非常に込み入った形で男同士の絆がここにあるのでは、とする批評もあります¹³。

1-3. 恥と主体化について

最後に三点目の恥と主体化の問いについてです。大江健三郎『沖縄ノート』については、すでに新城郁夫さんが『沖縄を聞く』のなかで精緻な読解をおこなっていらっしゃるの、そちらに譲ります¹⁴。ただ、阿部さんが言及されたような「このような日本人ではないところの日本人へと自分を変えることはできないか」というフレーズは、やはり恥という情動への言及とともに、『沖縄ノート』にて反復されます。これは、大江個人の問題にとどまらないものがある、と考えられます。わたしはかつて英文学研究をしていたこともあり、英文学者の中野好夫が沖縄の復帰運動に関わった際のきっかけやその帰結の一端を明らかにしようと、論文を書いたことがあります。その際、中野の場合は、対米運動としての復帰運動という構えを遂行するときに、帝国日本の臣民という意識が抜きさしがたく残存する、ということを論じました。やはりその時も恥への考察を議論の媒介としました¹⁵。

その際にも考えたのは、沖縄の反戦反基地運動を媒介にする際、なぜ日本の知識人は、日本人とは何かという反省的なジェスチャーに回帰し、その円環から抜け切らないのか、ということです。もちろん、反省の試み自体は非常に重要です。しかし、——以下は自己批判も含んでの話としてお聞きいただきたいのですが——サンフランシスコ条約第3条による沖縄の米軍統治とその継続、そして、天皇制の維持とセットに

なった憲法第9条の存在といった歴史的に重要なモメントを真にみずからの思想的課題として考えきれてないのではと思うのです。もちろん、歴史学や批判的な国際関係学、一部の文学研究など、これらのそれぞれの事象への粘り強い考察がすでに沖縄内外で積み重ねられてきている。にもかかわらず、現在の反基地運動をはじめとする抵抗運動への憧れのようなものに目が眩んで（あるいは、それ以外の理由があるのか）、沖縄の歴史を、とりわけ天皇制と骨がらみになった出来事としての集団自決の歴史を十分に学びきれていないのではないかと考えられるのです。ですから、仮に、自己に回帰するまでにはいいとしても、「民主主義の本当の姿がここにある」あるいは「日本はダメだから沖縄がんばってくれ」というような身も蓋もない言葉（やそれに近いもの）を見聞きしてしまうと、重要な問題を回避するために民主主義の理想化や沖縄への過度な期待を繰り返しているのでは、といった異和が積み重なるのだと思います。

では、どうすればいいのか。約束された答えはないのですが、沖縄の文学や歴史、思想を読み続ける、学び続ける以外にないのだとおもいます。わたし自身は、沖縄研究は専門ではないのですが、それでも、証言から学ぶ、現在と過去の作家、芸術家、学者から学び続けることをやめないということかもしれません。これでさえ、もたらされる成果について確たる結果が約束されるわけではないとは思いますが。

2. 新城郁夫さんへの応答

続けて新城さんの問いに応答したいと思い

¹² George Lamming, *The Pleasures of Exile*. London: Pluto, 2000 [1960].

¹³ Nadia Ellis, *Territories of the Soul: Queered Belonging in the Black Diaspora*. Durham, NC: Duke University Press, 2015.

¹⁴ 新城郁夫『沖縄を聞く』みすず書房、2010年、177–206頁。

¹⁵ 吉田裕「中野好夫と沖縄——「道義的責任」と主体化の論理」『年報カルチュラル・スタディーズ』4号、2015年、245–262頁。

ます。阿部さんへの応答の最後に述べた情動と主体化、そしてバンドン以降のバンドン的なものという問いかけに関わる形で述べたいと思います。そして、最後に、『持たざる者たちの文学史』の「おわりに」の部分で、今後の展開として触れた比較冷戦文学史について構想の一端を述べたいと思います。

2-1. 横にずれながら新川明と大江健三郎を読む

提題のなかで言及された新川明「「非国民」の思想と論理」のような論考は、繰り返し読み返されるべきだと思いますし、読み返すきっかけを与えてくださった新城さんにあらためて感謝したいと思います。

今回読み返してみte気づいたのは、これも自分が第5章で行った議論にひきつけるかたちになってしまっていますが、新川が「「母なる祖国」の心情主義」という言い回しを用いつつ復帰運動批判をおこなっていること、そして、自らが「正しく読まれる」ことを強調している点です。具体的には、1960年に刊行された詩画集『おきなわ』所収の詩「日本が見える」が、北緯27度線の海上大会（1964年の第2回）のレポートにて引用されていたことに関して述べています。とくに、その詩のなかの「日本の貧しさ」や「ぼくらの叫びに／無頼の顔をそむけ」といった箇所が看過されていたことを、「わたしがこの詩に塗り込めたつもりの、屈折した心情を読み取ってもらえないことに苛立ちを覚えた」としています¹⁶。このような、日本への両義的な感情が捨象されて、「母を願い求める子」として沖縄が表象されることへの異和を述べたわけです。もちろん、新川自身によって、この論考自体がさまざまな方面に向けて明示的かつ暗示的な批判を織り込んでいるという点で、込み入った構

造を持ちます。そのため、上記の問題は些細な点と言いうるかもしれません。

ですが、復帰運動における「母なる祖国」への寄りかかりが天皇制の温存でしかなかったとすれば、新川にとって、母なるものの系譜の作成を批判的に読解することと、天皇制批判は切り離せないものとしてあるわけです。その際、新川は、内在的な批判として伊波普猷の日琉同族論を検討しながら、距離の喪失というモチーフに注目しています。

そこで伊波が、日本同化に知的努力を投入すればするほど、同化のために否定されなければならない、とみずから主張する事大主義の思想と論理を、さらに強化してみずから体现することにしかならないという宿命的な自己矛盾を深めていくことにしかなかった。（略）まさにこのことによって伊波は、みずからの内部世界に抱える自己矛盾（「悲哀にみちた二重意識」）を、克服すべき対象として自覚的に悩むことなしに、ただひたすら日本同化のためにその知的エネルギーを投入することができたし、そのことによって日本国家権力の側が上から強要する皇民化政策に対応して、沖縄内部から、しかもその知的側面から積極的に皇民化を補強する役割を担いつづけたといい得るのである¹⁷。

沖縄から日本へという方向性の極限化が距離の喪失を生んだとすれば、そこにあり得たはずの距離の残滓を見出す。新川が自身を読みつつ読解の範例を示しながら、伊波普猷に代表される沖縄近代の思想と文学の挫折や屈折を批判的に読解し、さらに、同時代の状況を平

¹⁶ 新川明『反国家の兇区』現代評論社、1971年、75頁。「「非国民」の思想と論理」をはじめとする新川明の反復帰・反国家論の「危うさ」と「可能性」についての精緻な読解は、徳田匡「「反復帰・反国家」の思想を読みなおす」『反復帰と反国家——「お国は？」』藤澤健一編、社会評論社、2008年、187-224頁を参照のこと。

¹⁷ 新川明『反国家の兇区』112-113頁。

行して分析する。これらがいずれも切り離せない形でなされているところにこの論考の難解さがあるのですが、最後の点は今でもとてもアクチュアルなものとして読むことができます。全軍労のストライキがいかにして現状維持としての革新政党の言説、すなわち、統治の安定の方向性へと吸収されていったか、いわゆる「前衛党」の言説がいかに欺瞞的であるか（天皇制を問うことのない「平和憲法下の日本」といったサンフランシスコ体制に、いかに安住しているか）、といった分析です¹⁸。これは、沖縄での反戦反基地運動が、復帰運動の名のもとに、保革かわらず、「本土」の政党に系列化されることで変革的な勢いを失ってしまうという隘路をどう考えるか、ということでもあるわけです。

いずれにも共通するのは、非常に複雑なかたちで天皇制批判を行っているということです。その気の遠くなるような作業の根拠となるのが、新川自身、誤解を産みかねないと危惧しつつも強調する差異、つまり、「日本相対化のために、日本と沖縄の異質性＝「異族」性を強調すること」と、琉球王国の再現を夢見る「琉球ナショナリズム」との違いであるわけです¹⁹。

一見すると、大江の脱日本人願望の反復と、新川の言うところの、沖縄が日本に対して持つ異質性＝「異族」性の反復的な強調は、平行であるようにも読めなくはありません。つまり、本来ならば異なっていたかもしれないはずのものとして、自己同一性のなかに執拗に亀裂を見出そうとしているという点において²⁰。たとえば、大江の場合、新城さんがかつて論じたように、船上で出会った沖縄の子供と戯れる米兵、そして、その姿に嫉妬する語り手＝大江という三角形のホモソーシャルかつホモエロティックな関係性を見出すことで、大江の主体

化の契機をずらそうとしていたことを思い出してもいいかもしれません²¹。今回の新川についてのお話もやはり横軸の関係性への注視であるということから、『沖縄を聞く』のなかの『沖縄ノート』読解のさらなる発展と言いうるのかもしれない。

距離の喪失を内在批判として分析し、距離を見出すというかたちでの言論の作り方の一つの典型が新川にある。そうであるならば、新城さんの考えておられるところの、「語られない／書かれないままそこに現われて消されていこうとする「妻」という言葉の始まりというものを通じてしか沖縄語を語ることはない」という新川の作業は、横にいる「妻」に向かって言葉の練習をすることで、縦ではなく横にずれる形で距離を作り出している。すなわち、日本を相対化する際の根拠のようなものが、縦軸ではなく「横にずれている」、水平軸をめざすものになっているという指摘は、とても多くの示唆を含んでいるように思えます。それが、母性的なものを実体的なものとしてつくることの不可能性を示している。

同時に、やはり新城さんの引用されていた、1956年の詩『有色人種(抄)』の言葉のなかにある「かなしい兄弟たち」「キミたち」という連帯のよびかけも、同様です。水平軸の方向をめざすのみならず、その内実が固定されないものでしか、内部の複数性を前提としたものとしてしかありえないかたちでの呼びかけになっている。それが、新川にあらがいつつ新川を読むということかもしれません。

2-2. 冷戦期の経験を比較すること——社会主義リアリズムの問題

池宮城積宝『奥間巡査』の読解につきまして

¹⁸ 新川明『反国家の兇区』82-90頁。

¹⁹ 新川明『反国家の兇区』133頁。

²⁰ 新川明『反国家の兇区』78頁。

²¹ 大江健三郎『沖縄ノート』岩波新書、1970年、22-24頁；新城郁夫『沖縄を聞く』みすず書房、2010年、187-194頁。

は、沖縄が近代へと引きずり込まれるなかで出てきてしまう、解消しようのない歪みについて焦点を当てておられました。とくに、その歪みが、内側に折りかえされる警察的なものとして巡査の身体に表れているということ、とても刺激的なかたちで提示されていて、ぜひこの分析をもっと読みたいと思いました。明治期から大正期にかけての沖縄近代の歴史や文学については、沖縄戦や戦後沖縄について知らない以上に何も知らないものですから、「これからちゃんと勉強するように」という叱咤激励をいただいたものと思っています。

関連することを一点だけ。『奥間巡査』がプロレタリア文学の雑誌に発表されたということの意味をどう考えるか、また、同作品に関連して述べられた、1920年代から1930年代に、キューバやペルーへと移動する沖縄の人びと、とりわけ阿波根昌鴻、山入端つる、あるいはロサンゼルスに身を置きながら社会主義運動とかかわった人びとを大きな流れのなかに位置づけたときに、どのような世界史が立ち上がってくるか、ということです。

その際に連想したのが、社会主義リアリズムとその影響についてです。1920年代から1930年代は、アメリカ合衆国の作家たちが社会主義リアリズムに真剣に取り組んでいた時代でもあり、それは国際共産主義運動の盛り上がりとは切り離せないものでもあります。ジョン・スタインベックやセオドア・ドライサー、アップトン・シンクレア、ジョン・ドス・パソスなどが知られています。すべての作家や作品をひとくくりにはできないのですが、いずれもジャーナリストティックでありながら、ときにはモンタージュを思わせる映画的な手法を用いて——ドス・パソスの『U・S・A』がいい例です——、資本と労働の軋轢を、農民や工場労働者の立場から見

た民衆的な物語として提示したのでした。

視点をカリブ海地域に転じますと、1941年の大西洋憲章では、イギリス軍にアメリカが戦闘機を供与する代わりに、ジャマイカやトリニダード、アンティグアなどに海軍基地の建設を許可することが決められました。当時、枢軸国側の日本が日中戦争の継続を決定したことによって連合国側の軍事的連携が強化されたのでした。1942年からはトリニダードのチャグアラマスにて基地建設が本格化します。これ以後、米軍の存在が地域コミュニティを分断することになります。1950年代後半からは、のちの首相となる歴史家のエリック・ウィリアムズを中心に反基地運動が盛り上がるのですが、それまでは、イギリスとアメリカの協働のもとでの支配を甘んじて受け入れざるを得なかったわけです。米軍が大西洋地域でイギリスの支配を引き継ぐように、第二次世界大戦後の太平洋地域では、朝鮮半島での反共主義の固定化を通じて、日本の支配地域を引き継いでゆくわけです。イギリスと日本は、酒井直樹が言うところの、アメリカ合衆国の「二つの下請け帝国」となります²²。

当時、英植民地でもあったトリニダード社会における米軍支配の影響を社会主義リアリズムの形式で描いた小説に、『ラムとコカ・コーラ』(1956)があります²³。米兵向けの酒場で演じられることで生まれた音楽ジャンルであるカリプソのヒット曲で同名のものがありますが、それとかけているわけです。作者は、高校時代にC・L・R・ジェームズの教えを受けた、ラルフ・ド・ボワジエという人です(ジェームズは1932年にイギリスに渡るまで、現地の名門高校であるクイーンズ・ロイヤル・カレッジの教師をしていました)。トリニダード社会が米軍の存在によって分断されてゆくさまを悲劇として描いた

²² 酒井直樹「スチュアート・ホール氏を惜しむ」『思想』1081号、2014年、53頁。

²³ Ralph de Boissière. *Rum and Coca-Cola*. London: Allison & Busby, 1984 [1956].

作品で、あきらかに社会主義リアリズムの手法が用いられています。

また、関連する話として、1950年代前半にイギリスのオックスフォード大学で英文学を学んでいたスチュアート・ホールは、当時、ドライサーなどの社会主義リアリズムの研究を志していました。ただ、それも指導教員に止められてあきらめざるをえなかったようです²⁴。1950年代後半頃のカリブ海地域では、のちに知られるカルチュラル・スタディーズの実践者ではなく、イギリスに拠点を置くジャマイカの文芸批評家として知られていました。実際、カリブ海地域で発行されていた雑誌に、当該地域の文学についての評論をいくつか残しています。なお、ボワジエは1907年生まれ、上記の小説を出版した頃には、政治活動のために職を失いオーストラリアへ移住しています。ホールは後続の世代で、ジャマイカの首都キングストンにて、1932年に生まれました。それぞれ脱植民地化の動きにどのように応答しようとしたのか、その歴史的経験や置かれた立場もまったく異なるわけです。

とはいえ、1950年代前半から半ばにかけて、バンドンと同時代にバンドンの場にいることができなかった人びとが、バンドン的なものをいかに体現しようとしていたのか。そのようなさまざまな立場や年代の人びとが、帝国支配から離脱する際に、時代の呼びかけに呼応するようにして筆をとったとき、社会主義リアリズムがどのような賭け金としてあったのかをふりかえることが、これまでの自分の研究には不足していたことを反省します。もちろん、合衆国での作家たちのありようをそのまま実践するのではなく、みずからの文脈へと置き換え、歴史的・政治的な局面と向き合いながら言葉を発明していったのでした。ここで、「横にずれていく

新川明」は一つの重要な参照項になるはずで
す。また、冷戦のあり方が、沖縄をはじめとする東アジア、そして、カリブ海地域を軸とする大西洋地域で、重なりながらずれてゆく。そのずれの核心には、天皇制の異様さがあるのではないかということが、これまで両者の比較検討を少しずつですが試みつつ考えているひとつの仮説です。

これらの問いを突き詰めるには、通常、冷戦期のはじまりとされる1940年代後半よりさかのぼって、歴史的経験を検証するということが求められているはずです。その最たるものが、植民地支配を諸帝国がいかに互いに参照しあい、統治のネットワークをつくりあげたかについての慎重な検討である、とひとまずは言うことができるかもしれませんが、言いっぱなしにならないように、一つずつ、取り組んでいきたいと考えております。どうもありがとうございました。

²⁴ スチュアート・ホール、ビル・シュワルツ『親密なるよそ者——スチュアート・ホール回想録』吉田裕訳、人文書院、2021年、353-354頁。

論 文
Articles

恐怖のリベラリズム、残酷さと恐怖の感受体装置としての ——ジュディス・N・シュクラ『日常の悪徳』を読む——

The Liberalism of Fear, as a Sensorium for Cruelty and Fear: Reading Judith N. Shklar's *Ordinary Vices*

大川 正彦
OKAWA Masahiko

東京外国語大学大学院総合国際学研究院
Tokyo University of Foreign Studies, Graduate School of Global Studies

著者抄録

小論の狙いは、ジュディス・N・シュクラの『日常の悪徳』の読解をととして、〈恐怖のリベラリズム〉という概念が生成する場面に即して、彼女の政治的な思考の特質を浮き彫りにすることにある。第一節では、その「序文——もろもろの悪徳について考えること」を、第二節では、第一章「残酷さを第一に」、第五章「人間嫌い」を、第三節では、第六章「よきリベラルにとっての悪しき性格」をとりあげる。最後に、以上の精読を踏まえ、半澤孝麿氏が「ヨーロッパ思想史」の壮大な見晴らしのもとに提起する「非政治的なもの」、「友情」論、「懐疑的保守主義」といった論点を手掛かりにして、シュクラの政治的思考の特異点を確認する。

Summary

This paper sheds light on how the idea “The Liberalism of Fear” emerged through reading closely Judith N. Shklar's *Ordinary Vices*. Firstly, reading closely Introduction: Thinking about vices; Secondly, Ch 1.: Putting cruelty first, and Ch. 5: Misanthropy; Thirdly, Ch.6: Bad characters for good liberals; and Lastly, this paper redefines Shklar's political thinking in the light of Takamaro Hanzawa's grand vision of European intellectual history concerning the topics of the political/ the unpolitical, friendship, and skeptical/ cynical conservatism.

キーワード

ジュディス・N・シュクラ 恐怖のリベラリズム 残酷さ モンテーニュ 懐疑的保守主義

Keywords

Judith N. Shklar; The Liberalism of Fear; Cruelty; Montaigne; Skeptical conservatism

原稿受理日: 2022.1.30.

Quadrante, No.24 (2022), pp.213–236.

目次

はじめに

1. もろもろの悪徳について考える

- 1-1. 日々おたがいに加えている共通の害悪
- 1-2. 人間嫌い、人びとへの憎悪
- 1-3. 人類の生き残りのための処方箋
- 1-4. 恐怖のリベラリズム——宗教内戦のさまざまな残酷行為

1-5. 道徳の地雷原を曲がりくねって通り抜ける散策

2. 残酷さを第一におく

- 2-1. 宗教と政治の慣習を拒絶する
- 2-2. 犠牲者であること
- 2-3. 人間嫌いからリベラルな人間嫌いへ

3. 恐怖のリベラリズムと懐疑的保守主義

- 3-1. よきリベラルにとっての悪しき性格



3-2. モンテーニュにおける政治／非政治、「友情」論、懐疑的保守主義に照らしておわりに

はじめに

ジュディス・N・シュクラール (Judith N. Shklar, 1928-1992) が『恐怖のリベラリズム』(The Liberalism of Fear)¹ という概念を打ち出し、「残酷さを第一の悪徳にする Putting cruelty first」「残酷さの回避こそ第一のこと」を軸にリベラリズムの再定義を試み²、その再定義がさまざまなかたちで変奏されてきたことは、多少とも政治理論に通じるひとのあいだであれば、知られているかもしれない。

たとえば、リチャード・ローティ (Richard Rorty) の『偶然性・アイロニー・連帯』(Contingency, Irony, and Solidarity)³。ローティはそこで公私の二分法をしかと定め、公的な場面ではリベラルであることを、そして私的な場面ではアイロニスト、すなわち自らの「究極の語彙 final vocabularies」——〈さまざまな語彙の受肉としての自己〉の究極をなす語彙——すら偶然性であることを認め、その語彙にたいしてアイロニカルにかかわる者であることを唱導する。彼のいうリベラルは、シュクラールがいう意味での『恐怖のリベラリズム』を支持する者、残酷さの回避をこそ最大の課題とし行動する者である。ローティの場合、シュクラールと

は重点の置き方が異なって、「残酷さ」といっても、身体・物理的な残酷さだけではなく、道徳的な残酷さ、彼の言う「究極の語彙」に関わる残酷さの次元——当人にとって「究極の語彙」を取り換えられるのは酷薄な事態であろう——にまで手を伸ばして、そこまで含めたうえでの議論を展開している。

あるいは、アヴィシャイ・マルガリート (Avishai Margalit) 『品位ある社会——〈正義の理論〉から〈尊重の物語〉へ』(The Decent Society)⁴。マルガリートは、シュクラールの「残酷さの回避」だけではなく、「屈辱」(humiliation)を問題化する視点をも継承しつつ、独自の「品位ある社会」論を展開している。そこでは、シュクラールじしんではなく、むしろ、ジョージ・オーウェルなどにみられる「ディーセント」であることをめぐる議論を受け継ぎ、かれなりの政治理論へと練り上げている。

あるいは、『ポピュリズムとは何か』⁵などの著作でも知られる、ヤン＝ヴェルナー・ミュラー (Jan-Werner Müller) の『恐怖と自由——もうひとつのリベラリズムのために』(Furcht und Freiheit: Für einen anderen Liberalismus)⁶。彼は、この著作で、かたやリベラル・エリート、かたやポピュリズムを支える「民衆」との政治的な分断・対立を前に、従来のリベラリズムが理念的な求心力を失いつつあることを見据えつつ、シュクラールが J・S・ミルをスポークスマン

¹ Judith N. Shklar, "The Liberalism of Fear", in: Nancy L. Rosenblum, ed., *Liberalism and the Moral Life* (Harvard University Press, 1989), pp. 21-38; reprinted in: Judith N. Shklar, *Political Thought and Political Thinkers*, ed. by Stanley Hoffmann (The University of Chicago Press, 1998, pp. 3-20). (邦訳) ジュディス・シュクラール「恐怖のリベラリズム」(大川正彦訳)、『現代思想』第29巻第7号(青土社、2001年6月)、120-139頁。なお、本文において、この論考を指す場合には「恐怖のリベラリズム」とし、アイデアを指す場合には「恐怖のリベラリズム」と表記する。

² Nancy Rosenblum, "Introduction", in: Rosenblum, ed., *Liberalism and the Moral Life*, p. 12.

³ Richard Rorty, *Contingency, Irony, and Solidarity* (Cambridge University Press, 1989). (邦訳) リチャード・ローティ『偶然性・アイロニー・連帯——リベラル・ユートピアの可能性』(斎藤純一・山岡龍一・大川正彦訳(岩波書店、2000年))。

⁴ Avishai Margalit, *The Decent Society*, translated by Naomi Goldblum (Harvard University Press, 1996). (邦訳) アヴィシャイ・マルガリート『品位ある社会——〈正義の理論〉から〈尊重の物語〉へ』(森達也・鈴木将頼・金田耕一訳、風行社、2017年)。マルガリートが、シュクラール(同訳書では、「シュクラール」と表記)やアイザイア・バーリンの問題提起をどのように引き継いだかについて、見通しのきく論考として、同訳書「訳者あとがき」を参照のこと。

⁵ Jan-Werner Müller, *What is populism?* (University of Pennsylvania Press, 2016). (邦訳) ヤン＝ヴェルナー・ミュラー『ポピュリズムとは何か』(板橋拓己訳、岩波書店、2017年)。

⁶ Jan-Werner Müller, *Furcht und Freiheit: Für einen anderen Liberalismus* (Suhrkamp Verlag, 2019).

としてみた「人格的発展のリベラリズム」(the liberalism of personal development)が前提とするような進歩・発展路線とは別の「脱成長 Postwachstum = Degrowth」時代における政治理論を構想すべく、〈恐怖のリベラリズム〉を「下からのリベラリズム Liberalismus von unten」(アクセル・ホネット)⁷として鍛え直そうとしている。

わたしじしんも、『思考のフロンティア——正義』(1999年)⁸において、シュクラーの〈恐怖のリベラリズム〉「残酷さを第一の悪徳にする」というアイディアばかりではなく、その後の『不正義の相貌』(*The Faces of Injustice*)⁹にみられる「不正義の感覚 a sense of injustice」論も梃にして、ひととひととの〈あいだ〉での、不正義の表出をめぐる／介した〈翻訳の政治〉のありようを、権利、福祉などといった政治や社会にかかわる基本概念の再定義とからめて議論したことがある。そして、その後も、シュクラーの〈恐怖のリベラリズム〉というアイディアを敷衍し、いわば木に竹を接ぐしかたで、この列島社会での諸議論にむけて変奏を試みてきた¹⁰。とはいえ、シュクラーそのひとの政治的な思考に則ってというよりも、彼女のアイディアを借りながら、じしんの議論を展開するということのあ

まり、シュクラーそのひとの或る感覚、政治的思考の特質を見誤っていたという感触がいまではある。“制度論の媒介なき我—汝主義”——ひととひとの〈あいだ〉への執着・拘泥——から読み込むことで、シュクラーが〈恐怖のリベラリズム〉というときの「リベラリズム」に賭けていた賭け金をないがしろにしてきた、とも思われる。

この20年余りのあいだにもシュクラー研究は進捗してきてはいるが¹¹、その厚みには追々学んでゆくにしても、小論は、ひとまず、〈恐怖のリベラリズム〉という概念が生成してきた場面でのシュクラーじしんの政治的思考をあらためてつかみなおし、その独自なリアリズム¹²を浮き彫りにしてみたい。なによりもまず『日常の悪徳』(*Ordinary Vices*)¹³に取り組みねばならないのだが、第一節では、その「序文——もろもろの悪徳について考えること」をとりあげる。そして、第二節では、その第一章「残酷さを第一に」を中心に、第五章「人間嫌い Misanthropy」に触れて、つづく第三節では、第六章「よきリベラルにとっての悪しき性格 Bad characters for good liberals」に触れて、『日常の悪徳』での彼女の政治的思考を跡付けてゆく。そして、半澤孝磨氏が大胆な「ヨーロッパ思想史」の見晴らしのもとに提起する「非政

⁷ Axel Honneth, “Vorwort”, in: Judith N. Shklar, *Der Liberalismus der Furcht*, herausgegeben und übersetzt von Hannes Bajohr (Matthes & Seitz, 2013), S. 7–25. のちに、以下として再録。Axel Honneth, “Die Historizität von Furcht und Verletzung: Sozialdemokratische Züge im Denken von Judith Shklar”, in: ders., *Vivisektion eines Zeitalters* (Suhrkamp Verlag, 2014), S. 248–262.

⁸ 大川正彦『思考のフロンティア 正義』岩波書店、1999年。小論はいくつかの点でこの著作におけるシュクラーに依拠した記述と重なるところもあるが、シュクラーの『日常の悪徳』のいくつかの章をあらためて精読することを旨としているため、この著書と小論とでのわたしの細かな解釈の異同については立ち入らない。

⁹ Judith N. Shklar, *The Faces of Injustice* (Yale University Press, 1990)。

¹⁰ 大川正彦「親密圏とニーズ——生きている場、死なれた他者、死なせた他者——」、齋藤純一編『親密圏のポリティクス』(ナカニシヤ出版、2003年)、58–81頁。

¹¹ シュクラーそのひとと縁の深かった人びとへの聞き取りを踏まえたうえで、シュクラーの思想形成史を辿ってみせたものとして、Andreas Hess, *The Political Theory of Judith N. Shklar* (Palgrave Macmillan, 2014)。屹立する成果として、Samantha Ashenden and Andreas Hess, ed., *Between Utopia and Realism: The Political Thought of Judith N. Shklar* (University of Pennsylvania Press, 2019)。

¹² シュクラーのリアリズムについては、以下を参照のこと。Katrina Forrester, “Judith Shklar, Bernard Williams and political realism”, in: *European Journal of Political Theory*, 11/3, 2012, pp. 247–272; “Hope and memory in the thought of Judith Shklar”, in: *Modern Intellectual History*, 8/3, 2001, pp. 591–620.

¹³ Judith N. Shklar, *Ordinary Vices* (The Belknap Press of Harvard University Press, 1984)。この書は、スタンリー・ホフマン (Stanley Hoffmann) に捧げられている。以下、この著作は略号 OV で示し、該当頁数を付記し、引用・参照したさいに書き添える。小論では、その後に書かれた「恐怖のリベラリズム」や『不正義の相貌』での議論を前提にしたうえでの読み込みは可能な限り排したい。

治的なもの」、「友情」論、「懷疑的保守主義」といった論点¹⁴を手掛かりにしながら、『日常の悪徳』にみられるシュクラの政治的思考の特異点を確認してみたい。シュクラにとってだけではなく、半澤氏にとっても、モンテーニュが、われらの同時代人として登場する。そして、突飛かつ唐突におもわれるだろうが、今日の日本において、「自由主義者の試金石」（鶴見俊輔）¹⁵とはどこにあるか、というあまりにも大きな問いにも行論中ですこしばかりは触れられれば、と思う。

1. もろもろの悪徳について考える

1-1. 日々おたがいに加えている共通の害悪

序文「もろもろの悪徳について考える」は、モンテーニュの『エッセー』¹⁶「食人種について」からの言葉、「裏切りや不忠や圧制や残酷……は、わたしたちが日常犯している悪徳である Treachery, disloyalty, cruelty, tyranny... are our ordinary vices」をエピグラフとして掲げ、こうはじまる。

「日常の悪徳 (ordinary vices) は、わたしたちすべてが予期する行動にほかならず、スペクタクルなもの (spectacular) でも並外れたもの (unusual) でもない。モンテーニュが提示するリストには、不誠実 (dishonesty) も加えられるべきである。

なぜなら、彼と同様、わたしたちはそれにあまりにも親しんでいるのだから。おそらく、残酷さ、偽善 (hypocrisy)、俗物根性 (snobbery)、裏切り (betrayal) はあまりにもありふれているため、論じる価値がないほどである。すなわち、哲学者たちがとりわけ残酷さについて語ることがあまりにもすくないため、残酷さについて考えられることはどれもあまりにも明白であるため言及するまでもないと、想定せざるをえないほどなのだ。いっぽう、徳 (virtue) はたしかに哲学者の注目をいっそう要求してきたのだ。」(OV: 1)。

この冒頭から読み取れるのは、シュクラが、「日常の」という形容で注視している場面の質であろう¹⁷。とりたてて知られることもない人びとが、ふだんの生活において日々繰り返している事柄と、他方での哲学者たちの語っている問題群との対比。そこに鋭くメスを入れつつ、日常の世界に降り立ち、そこでの経験のありように身を浸して、何事かを読み取ろうとしている構えがみられる。そのような構えからすれば、「日々の経験がわたしたちにすでに教えてきたことに照明をあて明るみ出し、はっきりと認知するためには、わたしたちは、彼ら〔歴史家、劇作家、詩人——引用者註〕に向き合わざるをえない」(OV: 1)と述べるのは当然である。

¹⁴ 半澤孝磨『ヨーロッパ思想史における〈政治〉の位相』岩波書店、2003年。

¹⁵ 鶴見俊輔「自由主義者の試金石」、同『日常的思想の可能性』（筑摩書房、1967年）、235-264頁。〔初出は、『中央公論』1957年6月号〕

¹⁶ シュクラが『日常の悪徳』で使用している、モンテーニュ『エッセー』のテキストは以下。Montaigne, *The Essays of Montaigne*, translated by E. J. Trechman, vol.1, 2 (Oxford University Press, n.d.). 邦訳にかんしては、とりわけ、モンテーニュ『随想録』関根秀雄訳（白水社、1995年）を参照した。

¹⁷ 実は、この「日常の」と訳す ordinary という語が取り扱い注意でもあろう。マイケル・A・スクリーチの解釈では、モンテーニュ『エッセー』において、英語で extraordinarily にあたる語は、人間の外部からの恩寵のはたらきによって、ということの意味するとされるのだが、そのことと照らし合わせると、じつに意味深い。翻って、ordinary というのは、「恩寵がない」ということにもなるのだから。とはいえ、シュクラがこの場面で、そのようなことを含み合わせていたかどうかは、即断しないでおこう。しかし、丁寧に追ってゆくと、結局は、ordinary は、人間を超える高次の存在への訴求を排した、という意味合いもまた含まれてくることがあきらかになるはずである。「恩寵は自然の外にある。モンテーニュにとって、ひとつの人間の宗教のなかのどのような前進も、つねに恩寵に依存するのだ。『エッセー』の最終期のテキストでしきりに挿入される語や文は、そのことを強調している。その挿入のうちとくに目立つひとつは、「並々ならない」extraordinaire という語で、神の介入は「世のものごとの自然な秩序」ordo rerum にしたがわかないで、つねにそのような秩序の「外に」extra にある、というのだ。」マイケル・A・スクリーチ『モンテーニュとメランコリー』荒木昭太郎訳（みすず書房、1996年）、94頁。

う。とはいえ、数々の悪徳を問題にするとすれば、ひとは、言うかもしれない、神学者たちがいるのではないかと。しかし、シュクラーは、こうした既成のキリスト教のありようからは、(シュクラーの解釈にもとづく)モンテーニュとともに決然と別れを告げる。

「伝統的なキリスト教の七つの大罪には、こうした日常のもろもろの悪徳は含まれていない。〔……〕神が支配する道德の世界の外に踏み出してはじめて、わたしたちはほんとうに、日々おたがいに加えている共通の害悪 (common ills) に思いいたすことができるようになる。それこそが、モンテーニュがおこなったことであり、だからこそ、かれは本書の英雄なのだ。」(OV: 1)

シュクラーが『日常の悪徳』でとりあげる悪徳、残酷さ、偽善、俗物根性、裏切り、人間嫌いは、どれも、個人的な・私人としての・一身に関わる (personal) 次元と公的な次元にわたる「特別な質」を有している (OV: 2)。そして、「こうした悪徳は、わたしたちの性格をあまりにも深く傷つけているため、いたるところでありふれた風景となっている。だから、リベラル・デモクラットにとっては、きわめて錯綜した難問となるのだ。かれらは、私的な行動圏域と公的な行動圏域との境界線を設定するのにきわめつきの困難を抱える」(OV: 2)¹⁸。理論の御世界の話でいえば、公私の二分法を単純に前提し、スラスラと問題解決することができるのかもしれない。しかし現実には、そのようにはゆかない。もろもろの悪徳をどのようにとらえ、それらにどのように対処してゆくかが課題となると、理論的な二分法は挫折を余儀なくされもする。そのうえで、シュクラーは、残酷さという問題にかん

して、次のように踏み込み、現代世界においてリベラルであるうえで引き受けざるを得ない課題を鮮明にしてゆく。

「わたしたちは、不忠や不誠実にかかわる公私の境界線については静かに語ることができるかもしれないけれども、残酷さについては口が重くなりがちである。残酷さは事情が異なるのだ。とはいえ、それはわたしたちがあまりに動揺し取り乱してしまうからだけではない。ともかくも、現在は二十世紀である。残酷さが当惑させるのは、わたしたちが残酷さとともに生きることも、残酷さなしで生きることもできないからだ。さらにいえば、残酷さは、わたしたちを何にもまして、わたしたち自身の非合理性 (our irrationality) に直面させる。たとえ何が悪意に満ちたものであるかについて合意するとしても、わたしたちがさまざまな悪徳全般を序列づけるのはむづかしい。しかし、残酷さをさまざまな悪徳の最上位におくなら——リベラルな理論はそうするのが当然なのだが——、政治的に方向づけを失い、深く困惑することになるかもしれない。それこそ、残酷さと他の共通の悪徳 (common vices) を探査するとりわけ重要な理由である。さまざまな共通悪はランク付けされなくてはならない。そのようにして、公私の場でのわたしたちの道德的な選択が有するさまざまな含意を問題化する問いそのものが切り開かれるのである。」(OV: 2-3)

「ともかくも、現在は二十世紀である」という文言がシュクラーにとって何を意味するのか。本書のいたるところにモンテーニュの精神が

¹⁸ 「リベラル・デモクラット」という語が唐突に出てくるが、勇み足であろう。いや、そのことを前提にしての一書なのだ、とみるべきか。この点は、第三節で触れる。

宿っている、と宣言した彼女が、内乱の真っただなかを生きたモンテーニュ¹⁹の同時代人として思考するだけではなく、同時に、二十世紀を生きてきた者として、残酷さに注目し、それが直面させる「わたしたち自身の非合理性」と指摘しているとき、その「非合理性」とは何を指しているのか。なぜ、「合理性」ではなく、「非合理性」への着目なのか。そして、そのような困難な場面での「道徳的な選択」が問われているというとき、どんな含意があるのか。残酷さを第一の悪徳としたときに陥るかもしれない、政治的な方向感覚喪失、政治的な困惑とは何を指すのか。ここをどのようにおさえておくかが、彼女じしんの政治理論の理解、つまりは〈恐怖のリベラリズム〉としてリベラリズムを定義しなおし、それを裏付ける懷疑主義とリアリズムを鍛えなおしてゆく、そうした彼女じしんの政治的思考の筋道を見極めるうえで重要な鍵となる。

1-2. 人間嫌い、人びとへの憎悪

とはいえ、さまざまな共通悪のランク付けがなされなくてはならない、と言ってみたところで、「わたしたち自身の非合理性」に直面することの困難から逃避する人びとも出てくる。「経験豊かな世知にたけたひとなら、きわめて賢明に、こう言うかもしれない。悪徳についてとやかく語ってもうまくはない、そんなことをすれば、人びとを憎悪することになる (it makes one hate men) のだから。とくに不誠実、不義、残酷さについて、あまりに長い間じっくり考えれば、人間嫌いになってしまう。トピックを変えてみたらどうだろう、と」(OV: 3)。この「経験豊かな世知にたけたひと」の「賢明」さは、しかし、二十世紀の現実を振り返ってみたとき、もっと深刻な重大な問題のありかを言い当ててもいる。なぜなら、「人間嫌いが最大の破壊的

な政治的可能性をもっていることは否定しがたい」(OV: 3)という事実に触れてもいるのだから。シュクラーがここでいう「人間嫌い」が備える「最大の破壊的な政治的可能性」とは、何か。これが、先にみた、「ともかくも、現在は二十世紀である」と述べ、「わたしたち自身の非合理性」という難題に触れていたことにかかわってくる。「人びとを憎悪させる it makes one hate men」ということが、もし、何の歯止めもなしにおこなわれたとき、いったい、わたしたちは、どのようなところまで行ってしまったのか。

「改良された新しい人類のためにということでもなんでもできてしまうほど、人びとのあるがままを憎悪すること。強くて魅力的なひと (the strong and handsome) だけが残るようになるまで人間という種 (the human race) を掃討してしまうこと。——こうしたプロジェクトのことは、わたしたちがみな、いまでは知らなくてはならないとわかっているものだ。そして、隣人の過ちや欠点に耐えることができない私的な人間嫌いは、小さな圈内での貧しい友であると同時に家庭内の僭主 (tyrant) である。ここでもまた、さまざまな悪徳をランクづけることが重要である。」(OV: 3)

公私の両場面での〈魂の理・非理＝無理〉を丹念に辿りつつ、人類という大きな話と小さな人びとのつうじょうのおこないの話とを直結・ショートさせ、問題状況の深奥部に降り立つこと。シュクラーの政治的思考の特質がはっきりとあらわれているところだ。この引用文で念頭に置かれているのはニーチェの超人思想(そして、それに憑かれた人びと)の実践ではある。もし残酷さを回避すべき第一の悪徳としてすえ

¹⁹ 「シヴィリテ」の伝統に注目して、十六世紀フランスの政治的寛容への行き届いた視座を提供するとともに、モンテーニュの政治的寛容を論ずる重要な著作として、宇羽野明子『政治的寛容』(有斐閣、2014年)をあけておく。モンテーニュについてはとりわけ、第四章「モンテーニュの政治的寛容と「シヴィリテ」の伝統」、203-262頁。

るのではなく、それを超えて、人間嫌いを至高の悪徳とすえたなら、人間嫌いを支える「人びとへの憎悪」——他者への憎悪であると同時に自己への憎悪でもあるのかもしれない——にたいする歯止めがなくなり、人びとへの残虐行為がおこなわれてしまうという可能性がある。そして、このことは可能性であるばかりではなく、二十世紀の現実でもあった。そのような現実を踏まえてなお、リベラリズムはどうありうるのか。シュクラーが、この序文で掲げているのは、この問いでもある。また、ここで唐突とも思えるしかたで登場する「僭主」批判は、シュクラーの師・モンテーニュの「友情」論——親友エティエンヌ・ド・ラ・ボエシの『自発的隷従論』²⁰では、「僭主」批判もある——を背景において読んでおく必要がある²¹。

「残酷さを第一の悪徳にすえると、自らの人間嫌いが憤激(fury)にいたらないよう、その人間嫌いを注意深くコントロールしなくてはならない。にもかかわらず、リベラリズムは人間嫌いに深く耐えず恩恵を負う。いや、精確にいうなら、疑り深い気風に。その気風とは、どの公務員連中も、いっそう粗野な暴力や詐欺瞞着を厳格な法の枠内に抑制する以上のことをするようにできているとは考えないものだ。人間嫌いはそれじたい、リベラルが考えなくてはならない悪徳である。とりわけ、〔ニーチェのような——引用者註〕人間嫌いのもっと脅威あるシニカルなかたちに屈したいと思わないのであれば。不誠実や裏切りを第一の悪徳にすえるなら、憤激に対する埋め込まれた制約は何も存在しなくなる。」(OV: 3-4)

シュクラーがさしあたりこの場面でみているリベラリズムの核心部分は、きわめてあやうい基礎のうえに成り立っていることがみてとれよう。残酷さを第一の悪徳にすえる、つまりは回避すべき第一の悪徳とするとして、人びとの——他者のだけではなく、ひょっとすると自己の——残酷さを嫌悪、憎悪するということ、つまりは人間嫌いの契機が憤激にいたり、残虐行為へと駆り立てられたりするのを放置しないように、注意深く統制しなくてはならない、というのだが、それは、どのようにして可能なのか。可能であったのか。ある裏切りを「敵」もしくは「内なる敵」として位置づけ殺ってしまうのか、それとも、踏みとどまって、「殺すことはない」とするのか。信頼を寄せるがゆえに許せないと対処せざるを得ない裏切り行為、あるいは、予期が外れ「裏切られた」と思わされつつも、殺しはしないでやり過ごすこと、あるいは、そもそもの予期が間違っていたとはたと気づき、自らの理解を撤回すること、などなど。「わたしたちは残酷さとともに生きることも、残酷さなしで生きることもできない」。私的な場面に引きつけていえば、誰かを友とし、もしくは誰かに友とされ、たがいに「隣人の過ちや欠点に耐える」ことを学ぶのだとすれば、私的な人間嫌いが経なければならぬ試練でもあろう。

1-3. 人類の生き残りのための処方箋

かくてシュクラーはさまざまな悪徳をランクづけるという課題にかんして、以下のようにつづける。多元性の事実ということは、政治理論でしばしば議論される話題ではあるが、さまざまな悪徳のランク付けに関する多元性の事実は、こんなふうに見届けられてきたことはあったのか。

²⁰ エティエンヌ・ド・ラ・ボエシ『自発的隷従論』西谷修監修／山上浩嗣訳(ちくま学芸文庫、2013年)。

²¹ 第三節で、半澤孝磨氏の議論を参照して、触れることになる。

「わたしたちがどのようにさまざまな悪徳をランクづけるのかは政治的に重要であるばかりではない。リベラルな政策の事柄としてとりだすなら、わたしたちは、多種多様な諸個人や諸集団がそうしたもろもろの悪徳にたいして与える相対的な重要性にとてつもなく大きな違いがあることに耐えなくてはならない、と自由が要求するのである。[……] 道徳的・政治的な全員一致というある想像上の古典的・中世的なユートピアを回顧しても無駄である。将来にむけてそうした全員一致のユートピアを計画することの身の毛もよだつ恐怖(horror)は言うまでもないが。じっさい、もろもろの悪徳について考えることは、どの程度までわたしたちの文化が、〈数多くのサブカルチャー、幾層にも重なる古代からの宗教的・階級的儀式、感受性と習俗にかかわる民族的な伝承、いまでは初発の目的など完全に忘れられているイデオロギーの残滓からなるひとつの文化〉であるかをきちんと示す効果がある。この点を考慮にいれるなら、リベラル・デモクラシーは人類の完成可能性に向けたプロジェクト(a project for the perfectibility of mankind)であるよりも、人類の生き残りのための処方箋(a recipe for survival [of mankind])になる。」(OV: 4)

善に関する、幸福な生活様式に関する多元性の事実ではなく、さまざまな悪徳に関する、諸個人、諸集団レベルそれぞれでの多元性の事実。それぞれがそうした多元主義を生きていることのままに、いかにして、共存しうるか。この問いにたいするシュクラーの同時代診断がここにはある。残酷さを第一の悪徳にすえた「リベラル・デモクラシー」が(唯一のと

は言わないまでも)「生き残りのための処方箋」になる、と。それは、より良き状態を想定し、つまりは人類の完成可能性をめがけて計画立案されるプロジェクトでは断じてない、というのが、彼女のリアルな政治認識でもある。リアルな、というのは、ほかでもない、二十世紀の政治的現実への歴史感覚に裏打ちされた、という意味である。戦争の継続と革命の挫折の二十世紀の政治的現実、ユートピア構想の実現化の挫折と失敗の歴史的アクチュアリティをも指すとみてよい²²。

1-4. 恐怖のリベラリズム——宗教内戦のさまざまな残虐行為

シュクラーは、ここで引用し、その文言を縷々確認したように、「人類の生き残りの処方箋」としての「リベラル・デモクラシー」を顕揚したのち、歴史上絶えず繰り返されてきたリベラリズムへの論難、すなわち、リベラリズムと自己中心性(selfishness)とを等置する「古典的な徳」の立場からの論難にたいして、自らが擁護するリベラリズムを以下のように際立たせる。本書ではじめて〈恐怖のリベラリズム〉という文言が出てくる箇所である。丹念に辿っておこう。

「公的な強制力をつかって信仰上の全員一致や画一的な行動準則を課すのを拒絶することじたいは、途方もない程度のセルフ・コントロールを必要とする。寛容を首尾一貫して適用することになれば、それは抑圧(repression)よりも困難で、道徳面からいって要求度が高くなる。さらにいえば、恐怖のリベラリズムは、残酷さを第一の悪徳にするものだが、これは、以下のことをきわめて正しく認識している。すなわち、恐怖はわたしたちを単なる感覚作用の反応の単位(mere reactive units of

²² このようにいうからといって、シュクラー自身が、ユートピア一般を否定しきっているというわけではない。

sensation) へと貶め、こうしてわたしたちに公的なエートスを課す、と。」(OV: 4-5)

ここで言われるセルフ・コントロールには、政府とのかかわりの、いわば垂直的な次元だけではなく、ひととひととのあいだの市民的な、水平的な次元でも、「抑圧」以上の道德水準を要求される。ここには、「わたしたちを単なる感覚作用の反応の単位へと貶め、こうしてわたしたちに公的なエートス²³を課す」がゆえに、恐怖のただなかで生きてゆくことを拒絶するという意志を確認しておくことができよう。であるとすれば、恐怖のリベラリズムとは、リベラリズムと言われることから想像されることとはちがって、第一義的には、何らかの思想あるいは思想体系というよりも、残酷さ・恐怖そのものの感受体装置(a sensorium for cruelty and fear)²⁴としてとらえることができるのではないか。〈残酷さを第一に〉という拒絶の叫びにほかならないのだから。

さて、このようにして、〈恐怖のリベラリズム〉が導入されたのだが、シュクラーは先に引用した文章につづけて、モンテーニュを引き合いに出して、こうつづける。

「モンテーニュがなによりもまず恐れることを恐怖したように、回避されるべきことから始める。勇気が賞賛されるべきなのは、勇気によってわたしたちは残酷ではなくなるからである。臆病さはしばしば残酷になるのだが。また、物理的意味でも道德的意味でも、脅迫からの恐怖にたいしてわたしたちの砦になるからでもある。これは、たしかに、武装した者の勇気ではなく、犠

牲者になる可能性の高い者の勇気である。これは、宗教内戦のさまざまな残虐行為から生まれたリベラリズムである。」(OV: 5)

モンテーニュ『エッセー』での「臆病は残酷さの母」という一節が念頭におかれている。重要なのはそのことだけではない。いったい誰のどのような何に対する勇気が賞賛に値すると確認されているか、である。残酷な行為を拒絶する勇気に焦点が当てられている。だから、武装した者の勇気ではなく、犠牲者になる可能性の高い者の勇気と述べられているのである。残虐な行為を被る可能性があるにもかかわらず、垂直次元で、そして水平次元で、その行為を拒絶する、あるいはしようとする者の勇気、である。それぞれの位置の非対称性に留意しておく必要がある。だからこそ、こうした意味での非対称性を手放さずに、シュクラーは、以下のように述べる。

「そのようにして設定され、いまでもわたしたちの目の前にある選択肢は、古典的な徳か、リベラルな放縦(self-indulgence)かではなく、残酷な軍事的・道德的な抑圧か、力ある者を囲い込み、老いも若きも、男も女も、黒人も白人も、ありとあらゆる市民の自由と安全を保護する自己抑制的な寛容か、である。事実、リベラリズムは、無道德的な「万人の自由」ではけっしてなく、極端に困難で、制約を与えるものである。矛盾、複雑性、多様性、自由のリスクに耐えることのできない者にとっては、きわめて困難であり、かつ制約の多いものなのだ。さらにいえば、自由の習慣(the habits of

²³ 「エートス」が「品性」だけではなく、「品のなさ」を指すことについては、岡部勉『プラトン『国家』を読み解く——人間・正義・哲学とは何か』(勁草書房、2021年)、128頁、第四章註(6)での指摘から学んだ。

²⁴ ミュラーは、シュクラーという理論家にとっては、「傷つけられる経験、恐怖する経験、そしてなによりも残酷な仕打ちにあう経験にたいするある種の感覚器(eine Art Sesorium für Erfahrung von Verletzung, Furcht und vor allem Grausamkeit)が問題であった」と述べている。〈恐怖のリベラリズム〉を、「残酷さと恐怖の感受体装置」として位置づけるのは、ここでのミュラーの表現から示唆を得た。Müller, *Furcht und Freiheit*, S. 147.

freedom) は私的な場でも公的な場でも展開されるし、リベラルな性格は容易に想像されうる。しかしながら、この自由は、定義からいって、政治的な権威の利用によって強制されたり、ましてや促進されたりしてはならない。そうだからといって、リベラリズムの課題を容易にすることはなく、その倫理的な構造を掘り崩すこともない。」(OV: 5)

まず注意しなくてはならないのは、〈恐怖のリベラリズム〉は「宗教内戦のさまざまな残虐行為から生まれた」ものであるが、同時に、「いまでもわたしたちの目の前にある選択肢」のひとつとして現前する。アクチュアルな現実としてある、ということである。残酷な行為がおこなわれ、そこで拒絶の意志があれば、拒絶の叫びがあれば、そこには〈恐怖のリベラリズム〉の兆しがある。そして、逆に言えば、それだけいっそう、「残酷な軍事的・道徳的な抑圧」は力強く、人びとにたいして、そして人びとのあいだに存在してもいる。あるいは、潜在してもいる。こう言ってよいのではないか。だからこそ、「矛盾、複雑性、多様性、自由のリスクに耐えることのできない者」への言及があり、そうした者にとって、〈恐怖のリベラリズム〉という選択肢が「きわめて困難であり、かつ制約の多いものである」ことが確認されている。この〈恐怖のリベラリズム〉が切り拓き、涵養してゆく「自由の習慣」が「私的な場でも公的な場でも展開される」とされていることも注目に値する。さきほどまでのいいかたで言えば、垂直的次元でも、水平的次元でも——治者と被治者のかかわりにおいても、主としては被治者どうしのかかわりにおいても——、ということである。そうした「自由の習慣」にともなって、リベラルな性格がかたちづくられもすることもあわせて押さえておきたい。

誰かが恐怖に曝されたまま生きるのを拒絶すること、誰かを恐怖に曝しつづけるのを拒絶すること、自らが恐怖に曝されたまま生きるのを拒絶すること、その積み重ね、折り重なるの合作²⁵がなんとかつづいてきたこと、つづいてゆくことによって、かろうじて「自由の習慣」がかたちづくられる。上からの、下からの、横どうしの、セルフ・コントロールが墮落すれば、恐怖に満ち満ちた「残酷な軍事的・道徳的な抑圧」の世界に簡単に戻ってしまう。

1-5. 道徳の地雷原を曲がりくねって通り抜ける散策

序文の最終部分では、本書の叙述スタイルへの言及が先取りのにおこなわれている。チューダー王朝の劇作品なども範にとりつつ、残酷さと裏切りという論点に立ち入って物語を語ってゆくつもりであり、共通の悪徳が文学作品のなかでどのように提示されているか、そして、共通の悪徳が行為者や受難者にどのようなはたらきをしているかをできるかぎり多くの舞台場において示そうとして物語を語った、と述べたうえで、こう述べる。「あまりにも心理学に近い、そして、哲学の言説のスタイルを規定している、矛盾と例外を避けるべく仕組まれた議論と反論〔という型〕からはあまりにもかけ離れているため、哲学以前のものにほかならない」(OV: 6)と。

そうして、本書全体をこう预示する。「残酷さ、偽善、俗物根性、裏切りはけっして消え去ることではない。わたしのねらいは、それらを賞賛したり、根絶したりすることではなく、それらについて考えることの困難を探索することにあつた」(OV: 6)と。そのうえで特徴づける。「これ〔本書——引用者註〕は、要するに、道徳の地雷原を曲がりくねって通り抜ける散策(a ramble through a moral minefield)であって、最終

²⁵ 鶴見、前掲「自由主義者の試金石」、とりわけ「五 リベラルと合作の問題」を参照のこと。

目的地にまっしぐらに向かう進軍 (a march toward a destination) ではない。だから、以下のエッセイはそのような心持で読まれるべきである」(OV: 6) と。あえて大胆に踏み込んでいえば、ここでの二者択一には、いままで触れられてきたいくつかの二者択一を重ね合わせてみることができるように思う。だからこそ、このような訳文をかかげて、読みこんでみたのである。

後者からいえば、おそらく、ここでの「進軍」を勇ましく行進してゆく人びとは、冒頭でみたような「残酷さ」などには目もくれない哲学者の一群、理論で武装した人びとがいるだろう。そして、そのような理論武装した人びとは、ひょっとすると、道徳的・政治的抑圧を、己の理論の実現というかたちで——「人類の完成可能性のプロジェクト」を掲げて——おこなう可能性があった、あるのかもしれない。これにたいして、前者では、武装せず、しかし、はっきりと自らは残酷さを第一におき、第一の悪徳として生きようとし、つまりは、なにをおいても、残酷さの回避を第一のこととし、そのため、そうした道徳的・政治的抑圧を拒絶する勇気を行行使はする。とはいえ、そのつどの私的場面、公的場面の双方で、残酷さ以外のさまざまな悪徳を受け入れたり、行使したり、抑制したり、というかたちで、「矛盾、複雑性、多様性、自由のリスク」に耐えて、なにはともあれ、殺さないで、殺させないで、生き残ってゆくひとたちの、右往左往する、あっちに行き、こっちに行く、歩みが指されてもいるのだろう。これが、シュクラーにとって

の、政治をめぐる思考の身振り、足取りであり、彼女にとっては、政治にかかわって思考するとはそのような道行きしかありえないのだろう²⁶。自らの存在を超えた高次の存在に一体化したうえで宗教上、政治上の行動や思考に慣れ親しんできた者にとっては、そうした高次の存在に包まれることを拒絶せざるを得なくなれば、あるいはそうした存在への訴求が禁じ手とされれば、それ以前の行動や思考が保証していた政治的な方向感覚に頼ることができなくなるだろうし、一体化して得ていた何かを喪失することになるのが当然でもあろう。

2. 残酷さを第一におく

2-1. 宗教と政治の慣習を拒絶する

本節では、『日常の悪徳』第一章「残酷さを第一にすえる／残酷さの回避を第一に」²⁷、第五章「人間嫌い」をとりあげて、シュクラーの政治的思考を跡付けてゆこう。

「哲学者たちは残酷さについて語ることがめったにない。劇作家や歴史家に任せてきた。劇作家や歴史家は残酷さを無視してこなかったのだ」(OV: 7) との一節から、『日常の悪徳』第一章「残酷さを第一におく／残酷さの回避を第一に」は始まる。ヨーロッパの歴史を振り返るとき、たしかに、残酷さは論じられてきはしたが、神が人間に下す残酷さに焦点が当てられることはあっても、人間の残酷さについては焦点が当てられることは困難だった(OV: 8)。十八世紀になり、ことに英国では、ヒュマニタリズムが興隆し、「残酷さを真剣に受け止めるこ

²⁶ もちろん、別の道行き、理論作業のやり方もおこなっていることは否定しない。『日常の悪徳』ののちに書かれた「恐怖のリベラリズム」は、モンテーニュの「エッセー」にも似た物語的な叙述というより、綱領的な論文というに近い文体で書かれている。とはいえ、その種の文体で書かれているとはいえ、それを支える彼女の思考のスタイルそのものは、変わらないと思う。

²⁷ 『日常の悪徳』の第一章「残酷さを第一におく／残酷さを第一の悪徳にする／残酷さの回避を第一に」のエピグラフには、アフマートヴァの詩の一節が英訳から引かれている。対応する詩句の邦訳を先にあげておく。「何もかも略奪され売り渡され裏切られ Everything is plundered, betrayed, sold / 黒い死の翼が見え隠れして Death's great black wing scrapes the air, / 何もかも飢えた悲哀に食い尽くされていたというのに Misery gnaws at the bone. / どうして晴れやかな気分になれたのだろうか? Why do we not despair?」(Poems of Akhmatova, selected, translated, and introduced by Stanley Kunitz with Max Hayward, Little, Brown, 1973, p. 73. 「主の年 一九二一年」、『アフマートヴァ詩集: 白い群れ 主の年』木下晴世訳、群像社、2003年、164頁)

とが、ヨーロッパでの受け入れられた道徳の重要な部分になり、無制限の殺戮の真っただなかにあってもなお、重要でありつづけた」(OV: 8)。——シュクラーはこう確認しながらも、つづける。

「回避すべき悪徳の最初に残酷さを置くことは、たんに思いやりある人間らしい態度 (mere humaneness) とはまったく異なる事柄である。何にもまして残酷さを憎悪するなら、宗教上および政治上の慣習を徹底して拒絶せざるを得なくなる。そうすると、ひとは懷疑、優柔不断、嫌悪、そしてしばしば人間嫌いに彩られた生 (a life of skepticism, indecision, disgust, and often misanthropy) を余儀なくされる。したがって、残酷さを第一の悪徳とすることはめったに試されなかったし、ほとんどの哲学者にとって、それは理性に対するあまりに厄介な脅迫であって、かれらは残酷さを考察することができない。」(OV: 8)

あらためて確認することもないのかもしれないが、じつは、それほどまでに繰り返し、残酷さは回避されてこなかったという現実がある²⁸。宗教上の慣習や政治上の慣習を理由として、残酷な行為がそれと言及されることなく、あるいはそう言及されたとしても、回避することよりも実行することが優先順位としては高く位置づけられて——ありていにいえば、それが当たり前のことであるとされて——繰り返されてきたという事情。なぜこれほどまでも、人びとは、こうしたことを繰り返してしまうのか。

そんな事実を突きつけられて、己の、あるいは人間どもの「理性」を疑う人びとも、なかにはいたのだろう。あるいは、不承不承に残酷な

行為をつづけたり、実行そのものを先送りしてつづけなかったり、その場でどのように行為するかが決められなかったり、わたしがわたしの名において判断する＝裁くことを先送り、延期するというかたちで対処したり。あるいは、残酷な行為をつづける人々に嫌悪を抱いたり、もしくはそれを放置している自らに嫌悪を抱いたり、自ら残酷な行為に手を貸してしまったり、そうした行為に及んでしまったりした自分に嫌悪を抱いたり、と。その行き着く果てのひとつに、人間嫌いもあつたのだろう。そうした人間嫌いの極限形態として、人間そのものの根本的改造の野望も抱いてしまったのかもしれない。大それた理論家のそれは(没後)賞賛されることはあっても、小規模のそれはおそらく変人、狂人として処理されもしてきたことだろう。

残酷さを第一にすえ、残酷さの回避を第一に、と試してみたとしても、それがすんなりまかり通るわけではないという現実が根底には控えている。いや、根底というのすらおかしいかもしれない。人間そのものは残酷さという無底を生きてしまっている、とすら言えるのではないか。「残酷さの回避を第一に」などという文言を振り回したところで、そうした現実には追いつきもしないということが突きつけられてしまう、人間の愚かさ、無力への注視を、モンテーニュの徒であるシュクラーの文言からは受け止めておくことができるように思える。だからこそ、一步の踏み出し、それをシュクラーはなんとか思考する。「宗教上の慣習や政治上の慣習」からすれば「殺るのが当然」という場面で、殺らないでいられるか。殺らない勇気を発揮できるか。殺らせない一步を踏み出せるか。

たんに宗教ばかりではなく、政治の上での慣習も言及されていることに注意しよう。序文では、「神が支配する道徳の世界の外に踏み出して

²⁸ モンテーニュの同時代のことでいえば、宇羽野の以下の指摘が重要である。「このエッセーが当時のマキアヴェリズムの風潮への批判であるとともに、〔……〕宗教戦争激化においてキケロの『義務論』(「祖国保全のための父殺しの正当化」)からの援用によって暴君放伐論を展開したユグノー、リーグ両派への批判でもあったことがわかる」。宇羽野、前掲書、217頁。

はじめて、わたしたちはほんとうに、日々おたがいに加えている共通の害悪に思っていたことができるようになる」(OV: 1)と述べられていたが、そのことにもかかわって、以下のように言われる。

「残酷さを第一の悪徳とするとは、啓示宗教によって理解される罪の観念を無視することである。罪とは神の支配の違犯であり、神への攻撃である。誇り——神の拒絶——は、つねに最悪のものであり、ほかの一切の悪徳にまさる。しかしながら、残酷さ——激しい苦悩や恐怖を与えるために、より弱い存在にたいして物理的な苦痛を意図的に加えること——は、まったくもって〔神ではなく——引用者註〕もうひとつの生き物＝被造物 (*another creature*) に加えられる不正である。それが至高悪と印しづけられるとき、それはそれじたいとしてそう判断されるのであって、神や何らかの高次の規範の否定を示すからではない。それは、残酷さが私たちの通常の私的生活や私たちの日常的な公的慣行の一部として生ずる世界の内側から行なわれる判断である。」(OV: 8、強調は原文)

人間を超える高次の存在とのかかわりでもって、人間のあいだのありようを規制する思考・感受様式を拒絶すること。これが残酷さを第一の悪徳とすることに課されている²⁹。そうってみれば、政治や社会についてのわたしたちの語彙・文法には、個々の切れば血の出る creature を超える高次の存在、すなわち「全体」からの離反を「悪」として定める思考法がいかに浸透していることか。そのような思考・感受の「習慣」から歩み出て、個々の creature に加えられ

る不正に近づくこと。まずもって、そのことが課されている。

そして、右の引用箇所ではっきりと、シュクラが眦に見据えている「残酷さ」がはっきりと述べられている。「激しい苦悩や恐怖を与えるために、より弱い存在に対して物理的な苦痛を意図的に加えること」、と。そして、それが「もうひとつの生き物に加えられる不正」であるとされ、「至高悪」と印しづけられるのは、わたしたちのあいだの事柄であるとされていることに注意したい。わたしたちが現に生きている世界の内側からの判断なのだ。では、このわたしたちが現に生きている世界とは、何か。

「残酷さを無条件に第一の悪徳とすることによって、つまり残酷な行為に口実を与えたり、そうした行為を許したりするようなわたしたちを超える存在をおかないことで、ひとは、アクチュアリティの秩序以外の秩序への訴求力を遮断する。圧倒的な強度をもって残酷さを憎悪することは、聖書の宗教性と完全に両立しうるが、それを第一におくと、ひとは啓示宗教の圏域の外部へと取り返しのつかないしかたで置かれてしまう。〔……〕残酷さを第一におく決定は、宗教的懐疑主義によってだけ促されるのではない。むしろ、信仰に厚い者の習慣はその残酷さという観点では信仰のない者と異ならず、マキアヴェリはかれが一書を著すはるか以前から勝利を収めていたということの認知から生ずる。かくて、残酷さを第一の悪徳とするとは、宗教だけではなく、通常政治 (*normal politics*) ととも争うことでもある。」(OV: 9)

残酷さを促す「宗教上の慣習や政治上の慣

²⁹ モンテーニュ『エッセー』のはじめの数章は、「マキアヴェリを転倒する」とシュクラは述べる (OV: 10)。『日常の悪徳』そのものの狙いでもあろう。

習を徹底して拒絶する」との文言を検討したが、そのことで含意されているのは、すくなくともシュクラーにとっては、わたしたちのあいだにおけるアクチュアリティの秩序への拘泥でもある。その拘泥は、通常の政治との争いも促す。「通常の政治」の論理、すなわち必要性の政治の論理と争うことも見込まれている。このことは、シュクラーにおいては、モンテーニュとともに、マキアヴェリに懐疑の眼を向けるという構えにもつらなっている。それだけに、ここでの「アクチュアリティの秩序」が何を意味するのか。注意深く読み取らねばなるまい。

2-2. 犠牲者であること

残酷さに注目することはその犠牲者への関心をも促すが、しかし、そのことにはなかなか厄介な事情もかかわってくる。シュクラーは、二十世紀のアクチュアリティも見据えながら、犠牲者であること (victimhood) をめぐる問題にも言及する。残酷さを第一の悪徳にすることが人間嫌いを促すことはシュクラーがたびたび確認することであるが、その人間嫌いを回避するあまりに、「犠牲と完全に同一化するだけではなく、そうした犠牲にありえない徳があると考え誘惑が大きくなる」(OV: 14)。モンテーニュの場合の動物や小農の過大評価、モンテスキューの場合のユダヤ人評価、ディケンズの場合の子どもの偶像化、そしてエウリピデスの場合の女性の描き方と、シュクラーは例をあげているが(OV: 14)、そのような犠牲者の理想化・偶像化などは、たしかに、「残酷なものを辱める」ことにはなるのだが、「もっと重要なことには、人間嫌いがもたらす嘔吐を回避する唯一の方法でもある」(OV: 14)と踏み込む。序文において、『日常の悪徳』の叙述が「道德の地雷原を曲がりくねって通り抜ける散策」であると宣言された、その道行きがこうしたところにも垣間見られる。

「犠牲者であることは政治思想にとって避けがたいカテゴリーになってきたかもしれない。しかし、依然として扱いにくい観念である。わたしたちはしばしば、誰が犠牲者であるのかさえはっきりしない。かつて何らかの不正や剥奪を被ったかもしれない虐待者も犠牲者であるのか。かれらが苦しめた者だけが犠牲者なのか。わたしたちはみなわたしたちの環境の犠牲者であるのか。わたしたちはみないついかなる時も、犠牲者と犠牲を強いる者とに分けられうるのか。そして、わたしたちは、たがいに残酷であるという永劫のドラマでの役柄を変えられないのか。犠牲者について考え始めると、責任、歴史、個人の独立、公的な自由、ありとあらゆる精神的な態勢にかかわる問いかけがわたしたちに取りつく。そうやってきたのは、とりわけ、わたしたちの時代の巨大な大量殺戮 (the great massacres of our age) があったからだ。わたしたちも、まったくの失望から自らを守るために、モンテーニュやモンテスキューが頼りにしたその場しのぎの方法のいくつかへと駆り立てられてきたのである。」(OV: 17)

序文において、残酷さを第一の悪徳にすえると陥るかもしれない、政治的方向感覚の喪失や困惑が指摘されていたことを確認したが、そのことは、ここでの犠牲者をめぐる問題にもかかわるだろう。ここで、シュクラーの懐疑の眼は、モンテーニュやモンテスキューにも及んでいることに注意したい。彼女じしん、誰かを英雄として祀り上げることで、わたしたちのあいだのアクチュアリティから目を背けてしまうことを拒否しているのである。犠牲者であることをめぐる問題群を前に、人びとは、理想化、偶像化では

なく、その反対極にも向かってしまうことがある。

「犠牲者をその苦難を理由に責め立てるのは、かれらを理想化するのとまったく変わらない。せいぜいのところ余計なものであって、おそらくは、残酷さに直面することの困難の印であろう。／しかしながら、政治的な犠牲者を理想化することは尊厳を剥奪することであるだけではない。きわめて危険でもある。わたしたちの政治的アクチュアリティのひとつとして、政治的な拷問や不正義の犠牲者がしばしば、そうした苦難を強いる者と変わらないということがある。かれらは後者と場所を変えるのを待っているにすぎないのだ。」(OV: 18)

シュクラーが先に「アクチュアリティの秩序」への拘泥を示しているということを見たが、彼女にとって、この「アクチュアリティ」ということで考えられているのは、この引用文にもみられるような「わたしたちの政治的アクチュアリティ」にほかなるまい。それは、たんに目の前に起きている現実だけをさしているのではなく、政治という事象にかかわってつねにすでに起きている事態のことを指している。わたしたちのあいだの出来事じたい、といってもよい。ある意味では、冷徹に見据えるには酷薄とすら感じられるほかない事実である。だからこそ、彼女は、犠牲者をめぐって、次のように警句を発する。「わたしたちが誰もが犠牲者になりうることを思い出さず、拷問への憎悪、あるいは苦痛への憐みがかれたちを盲目にするのを許すなら、今日の犠牲者を過大評価することによって、明日拷問を加える者に知らずのうちに手助けをすることになる」(OV: 19)³⁰。少なくとも、文言の

うえでは、シュクラーじしんが、「拷問への憎悪、あるいは苦痛への憐み」によって、自らが、政治的アクチュアリティを見ずに済まそうとはしないこと、人びとが絶えずそのような誘惑にも駆られてしまうことを認めたうえで、自らはそうした誘惑を拒絶し、犠牲者になるばかりか、自らもまた拷問を加える者(にはならないとしても、かれらを支える者)にもなりうることをしかと見据える構えをもとうとしていることは確認されてよい。

さきに、シュクラーが「残酷さ」を問題化しているときに、なによりもまず「激しい苦悩や恐怖を与えるために、より弱い存在に対して物理的な苦痛を意図的に加えること」に焦点を定めているさまを確認したが、彼女は、物理的・身体的な残酷さばかりではなく、道徳的な残酷さをも視野におさめている。

「道徳的な残酷さとは何か。それは誰かの感情を傷つけるという事象であるだけではない。犠牲者がついには自分自身や他の誰かを信頼することができないようになるほど、意図的に執拗に屈辱を与えることである。遅かれ早かれ、身体的な傷つけをも伴いうるが、それは道徳的な残酷さに内在しているわけではない。屈辱はどれほど痛みを与えるものであろうとも、身体的な損害を与えるわけではない。モンテニユは道徳的な残酷さについて十分に気づいていたし、それを一身にかかわる危険とみなしていたが、それを身体的な野蛮行為と混同することは決してなかった。かれは注意を払い、他人に屈辱を与えたり他人を裏切ったりすることのないようにし、侮辱されるのを回避しようとした。彼によ

³⁰ このように言いながらも、シュクラー自身は、自らが「拷問を加えた者」として、その後、どのように生き延びるか、という問題圏には踏み込むことはないように思える。なにがしかのかたちで犠牲者の位置に身をおき、そこからとらえる構えを手放さない。であるからだろうか、ひとによっては、〈恐怖のリベラリズム〉を、「下からのリベラリズム」という新たな意匠のもとに喧伝する。

る個人的な自律や注意深い自己検証を求める主張は、道徳的な自己防衛の計画であった。」(OV: 37)

この『日常の悪徳』での議論では、このようにして、物理的な残酷さと道徳的な残酷さとの付かず離れずの関係を、具体的なテキスト、ニーチェ、ナタニエル・ホーソーンなどの諸テキストにそくして解きほぐしながら探査していつているのだが、ここでは深く立ち入る余裕がない。この引用文に見られるような「屈辱を与えること」という論点が、その後、リチャード・ローティやアヴィシャイ・マルガリートらによって展開されていったことに触れておくにとどめたい³¹。

彼女がさまざまなテキストで探査しているのは、いわば「残酷さ」の作動様式である。そして、作動様式を見計らいながら、どのようにして、そうした残酷さを避ける身振りが生成しうるかを見届けようとしている、と思われる。以下に引用するのは、そのような事例である。物語形式の叙述を用いたと言われるのだが、フランスのモラリストにあるようなアフォリズムの形式に則っているようにも読める。

「完成を追い求めて、自らの力能の内部に直接存在する小さな良きものを忘れる者からは残酷さ以外は生じない。」(OV: 39)

「わたしたちの残酷さを内側に向けると、身体的な残酷さを、他の人びとを道徳的に痛めつけることへと変容させる。つねにそうだったわけではないが。」(OV: 41)

「裏切りでさえも政治において場所をもつ

が、残酷さはそうではない。残酷さを第一に置くことは、道徳的な諸規則を別な仕方、まるごといっそう脱臼させるようにして整序し直すことを要求する。ラディカルな否認の精神になる。モンテーニュが「わたしたち」と動物を比べたとき、彼は、自分じしんやあらゆる歴史社会からの道徳的な距離について鋭敏な感覚を露わにした。モンテスキューの、『ペルシア人の手紙』³²での——引用者註]あのペルシア人のヨーロッパ訪問者は、同じ効果——自分じしんの世界の慣習的な受容の喪失をもつ。」(OV: 42)

「偽善をあらゆる悪徳のなかの最悪のものとするのは、ニーチェ的な人間嫌いと独善的な残酷さへの誘いでもある。だからこそ、偽善と偽善を憎悪する者は、残酷さを第一に置くいかなる者にとっても抗しえないものなのだ。」(OV: 44)

繰り返し指摘されているのは、残酷さを第一の悪徳にすえ、残酷さの回避をなによりもまず優先することが、いかに困難であるか、である。その他の悪徳を憎悪するあまりに、ひとは残酷さの発動に駆り立てられがちであったし、駆り立てられてきたということが、さまざまなテキスト、そして、歴史的事例から振り返られている。それらは、シュクラーにとり、政治的アクチュアリティの秩序をあらわすものでもあることに注意したい。己の内部の「小さな良きもの」があることをしっかり確認できていることとは、おそらくはほどほどの自愛を抱いて生きているということであろう。そのようなことができていれば、

³¹ ローティに即しては、安部彰『連帯の挨拶——ローティと希望の思想』(生活書院、2011年)が「残酷さの回避」という思想の可能性と不可能性を執拗に探究しているのがとりわけ注目に値する。しかし、この一書にしても、「人を殺した」という位置から「残酷さを回避する」という論点に踏み込んではいない。他者だけではなく自己をも含めた「人間嫌い」も問題化するとなれば、「人を殺した(かもしれない)」という論点は逸することはできない、とシュクラーとともに、シュクラーに抗して考えるのだが、どうだろうか。

³² シャルル＝ルイ・ド・モンテスキュー『ペルシア人の手紙』田口卓臣訳(講談社学術文庫、2020年)。

自己への憎悪、ひいては人間への憎悪、〈いま・ここ〉にあるわけではない「どこかの」「完成」に向けて己を駆り立てることもないだろうし、他の人たちを駆り立てることもなからう。

2-3. 人間嫌いからリベラルな人間嫌いへ

リベラリズムが人間嫌いに深く恩恵を負っているという洞察は、シュクラーにしたがって、みておいた。残酷さを第一の悪徳にし、残酷さの回避をなによりも求めるとなれば、自他の人間嫌いがほどほどに飼いならされなくてはならない。しかし、いったい、どのようにしてか。リベラルな人間嫌いというやりかた、処し方が見届けられてゆく。ここでは、モンテーニュからモンテスキューに手掛かりをもとめてゆく。

「モンテーニュもマキアヴェリも、モンテスキューからは離れているように思われる。なぜなら、両者は依然として政治をまったくの人物本位で考えていたからだ。彼らの政治はなおも人物の性格にもとづく政治 (the politics of character) であった。それぞれが賞賛する性格がいかに異なっていようとも。彼らとモンテスキューの距離が歴史的にみるとこれほどまでに重要なのは、人間嫌いが、国王の人物に基づく統治から政治システムの世界へと移されると、その意味とスコープをも変えたからである。たとえば、モンテーニュにとって、友情は、わたしたちの公私両面の苦難と不正に対する最大の緩和剤であった。それは人間嫌いへのわたしたちの防御壁なのだ。しかしながら、モンテスキューは、友情を支配する者にとっての危険な感情であると考えた。正義の主要な義務に抵触するからである。これこそ、モンテーニュとの深い分岐点である。モンテスキューの非人格的な国家では、個人の人物としての性

格はもはや違いをもたらさない。政治的な人間はそうした性質を得ることができない。」(OV: 214-215)

この『日常の悪徳』では、モンテーニュに並んでモンテスキューもまたしばしば言及、引証される存在なのだが、多くの場合は、『ペルシア人の手紙』での僭主の性格についてのものであった。しかし、この段になって、モンテスキューによる「政治システムの世界」の記述が触れられてくる。こうした文脈のなかで、「回顧するなら、残酷さを真っ先に考えると、人格性を公的な関心事から一步一步除去するシステム政治の理論の始まりだったのだとみることができる」(OV: 216)と述べられる。そのうえで、モンテスキューにとっては「政治の問題はもはや人物の良しあしに関わる事柄ではまったくなく、諸集団の強弱に関わる事柄であった」(OV: 217)と位置付けられ、人物本位の人間嫌いの水準が新しい人間嫌いへと移されることになる。とはいえ、「注意深くチェックされなければ、権力の濫用は不可避であると人間嫌いに則って想定することは、この種のリベラリズムの屋台骨そのものである」(OV: 218)とされるにいたる。

もっとも、非人格的なシステムが成立すれば、事はそれで済むというわけではなく、その後のくだりで、シュクラーは、「非人格的な統治・政府への攻撃」という節を設け、この統治とリベラリズムの失敗が、リベラリズムの敵にたいして門戸を開くことになる次第と顛末を描いてみせている。——これもまた、人びとの心理と歴史に対する問題感受力を梃にした彼女ならではの洞察であるにはちがいない。

3. 恐怖のリベラリズムと懐疑的保守主義

3-1. よきリベラルにとっての悪しき性格

さて、ここまでのところで、『日常の悪徳』に

において〈恐怖のリベラリズム〉というアイディアがどのようにして生い立ってきたかを辿ってきた。残酷さ以外のもろもろの悪徳について文学作品などを介して物語るようにして、シュクラーは「道德の地雷原を曲がりくねって通り抜ける散策」を実演してみせている。その散策を振り返って、最終章「よきリベラルにとっての悪しき性格」の冒頭部分で以下のように述べる。これは、彼女じしんの政治理論綱領ともなっている³³。

「わたしがせいぜいのところしようとつとめてきたのは、政治理論の仕事であるとわたしが考えることだ。すなわち、わたしたちの社会についてのわたしたちじしんの会話や確信をよりいっそう完備し首尾一貫したものにするとともに、わたしたちが日々おこなっている判断やつうじょう目に行っている可能性を批判的に見直すこと、である。わたしたちの慣習を問いに付すことは、行為に取って代わるものではないし、わたしはカウンセリング産業のどこかの部門に加わることを選ばなかった。じっさい、わたしには、本書の読者が、行動のしかたについて、あるいはどんな政策を選ぶべきかについてわたしに助言をなぜ求めるのか、考えることができない。わたしがおこなってきたのは、わたしたちがしばしば——日常的にはじっさいに——非難しているあるタイプの性格やマナーを探索することだけだ。」(OV: 226)

彼女にとって、政治理論の仕事がなすべきは、何かしらの理論を、わたしたちじしんの社会の生成の外部から押し付けて指導しようとするのではない。すくなくとも、わたしたちはす

でにわたしたちの社会を形成しており、そこで、なにがしか会話を交わし、社会について確信を抱いている。そうした会話や確信はあまりできのよくないものかもしれない。それらをひっくり返して、あらためて「よりいっそう完成し首尾一貫したものにすることがひとつ。そして、なによりも、「わたしたちが日々おこなっている判断やつうじょう目に行っている可能性」を、つまりは日常実践そのものに潜む可能性を「批判的に見直すこと」がもうひとつ。このようにしておこなわれる作業、つまりは「わたしたちの慣習を問いに付すこと」そのものは、何ら具体的な行動に代わるものではない。そして、シュクラーが残酷さやその他の悪徳という“感情もしくは情念”に翻弄されるさま、〈魂の理・非理、魂の論理・無理〉を省察しているからといって、それはカウンセラーとしての、今風にいえばアンガー・マネジメントや情操教育を目指すものではない。悪徳としてとりあげ「非難しているタイプの性格やマナー」が実際にどうであるのかを探索すること、これが重要である。

そのような作業をするにあたり、シュクラーの政治理論にとって、物語るという叙述スタイルは事柄の性質じょう不可欠なものである。なぜならば、「物語を語るということの最大の知的利点は、それが、アクチュアルな経験や歴史が有する非合理性を合理化しないということにある」(OV: 230)からだ。ここには、ある種の理論への彼女なりの懐疑、もっとつよくいえば拒絶の意志があらわされているとみてよい。それを支えるのは、あくまでも、彼女がけっして手放そうとしない、政治のアクチュアルな秩序、「アクチュアルな経験や歴史が有する非合理性」そのものである。この非合理性をなかったことにするのでもなく、合理的な説明のうちに吸収同化するのでもなく、そのことじたいをそのままに

³³ 序文では、こう述べられていた。「最終章は全体についての理論的なレビューと分析であって、政治理論好みのひとに向けられている。それに先立つ章はいずれも最終章に依っておらず、それぞれの章は独立して読むことができる」(OV: 6)、と。

受け止めて、それにもかかわらず、生き残るために、なんとか算段を工夫すること。そのための方策を編み直す政治理論をこそ、彼女は目指している。

彼女は、この章において、「わたしたち」という呼びかけの名称をなぜ使うかの弁明をおこなっている。あえて弁明しているのは、この「わたしたち」という名称を使うことじたいへの、彼女じしんの何らかの躊躇いがあるようにわたしには思われる。シュクラーにとり旧友でもあり、互いに厳しい批判者どうしてもあった、マイケル・ウォルツァー (Michael Walzer) のように、この「わたしたち」という表現を使うことによって、共通の記憶、共有すべき行動規範などに訴えかける語法を用いるのではなく、そこから距離をとろうとしている意志がここには感じられる³⁴。

「「わたしたち」のために、「わたしたち」について書くことは、ある直近の時代や直近の人びとの圏域に限定されることではない。まったく逆である。政治理論はいついかなる時も、それが歴史的な連続体の構成要素であることを自覚している。すなわち、その諸課題のうちのひとつが、支配することと支配されることとにかんする過去の思考を現在の思考に結びつけることである。それはかならずしも、つねに歴史を書かなければならないということを意味するわけではない。しばしば歴史を書くことが重要であるにせよ。」 (OV: 227)

このように「わたしたち」という呼びかけをおこなっているその先には、アメリカ合衆国という現実があり、そこでの政体、リベラル・デモクラシーという政体が有する歴史が控えている。こ

の歴史をどのように踏まえるかということもまた、おのずと、シュクラーが実行する政治理論の中心課題ともなっている。恐怖のリベラリズムと、アメリカのリベラル・デモクラシーの歴史とはどのようにかかわってきたのか。

「それ〔恐怖のリベラリズム——引用者註〕は、「偉大なロック氏」と同様、アメリカのリベラル・デモクラシーに貢献した。もっとも、ロック氏の影響は強力だったが。／じっさい、わたしが残酷さを第一にすすめることについて語るたびに、「どうして残酷さなんですか?」「わたしたちは権利をもっているではないですか」という修辭的な問答に出くわした。これは、不幸にも、あまりに大雑把な単純化である。おそらくは、長期にわたり妨げられることのない恐怖について相対的にほとんど経験したことのない者にとってのみ可能な単純化ではないか。残酷さを第一にすすめるとは、それに強く反対することと同じなのではない。」 (OV: 237)

「偉大なロック氏」が掲げる「権利のリベラリズム」こそがアメリカのリベラル・デモクラシーをつくってきたのだ、ピリオド、というのでは、どこがいけないのか? 「長期にわたり妨げられることのない恐怖」を経験したことのあるひとたちとは、いったい、誰のことなのか。シュクラーは、そのような恐怖で名指される、いったいどのような「アクチュアルな経験や歴史が有する非合理性」を眼前にしているのか。

「残酷さを第一に置くと、モンテーニュがそうであったように、なによりも恐怖を恐怖するという認識に応えることになる。恐怖

³⁴ とりわけ、以下の論考における、最終部分でのウォルツァーの「共有された理解」に対する不同意の表明を見よ。Judith Shklar, "The Work of Michael Walzer", in: Judith N. Shklar, *Political Thought and Political Thinkers*, pp. 375–385.

についての恐怖はそれ以上の正当化を必要としない。なぜなら、還元不可能だからである。それは権利のような政治制度の始まりであると同時に終わり＝目的でありうる。第一の権利は、残酷さの恐怖から保護されることである。人びとは、こうした公共の悪徳のうちの最大のものに対する防壁として権利を有する。残酷さの恐怖、これこそが悪であって、ありとあらゆる代償を払って回避されるべき脅威である。正義そのものは、とりわけ、威嚇の道具の大半を直に手元に有している者によって、残酷さを抑制するために必要とされる法的な諸制度＝編制からなる網目である。そうであるために、恐怖のリベラリズムは限定された・予測可能な政府に、これほどまでに一心不乱に注意を集中する。物理的な過度と恣意性の除去は、理性によっても伝統によっても提供できるとは期待しえない制約をもたらすことが見込まれた、一連の法的・制度的施策によって達成されなくてはならない。こうした施策のうちに、実効的な権利がある。」(OV: 237)

恐怖のリベラリズムと、ここでの「権利のリベラリズム」との関係が重要であろう。どちらが大事か、ということではない。恐怖のリベラリズムというかたちで「残酷さの恐怖」をしかと感受する力がはたらいて、それが認識され、その認識に応答してこそ、「残酷さを抑制するために必要とされる法的な諸制度＝編制からなる網目」があってはじめて「実効的な権利」たる「権利のリベラリズム」の本領が発揮されうる。

「恐怖のリベラリズムは、〔功利主義や快樂主義の弱さを露呈する、温情的な専制主義という——引用者註〕ファンタジーに耽ることがけっしてありえない。それは、統

治する力は恐怖と残酷さを与える力であり、どれほどの温情であってもそうした恐怖と残酷さから非武装の住民を保護するのには十分ではありえないという想定から出発する。したがって、それは疑念を制度化する。そして、信用しない住民だけが、その権利を警戒し、恐怖を払いのけ、自分自身の企図を——それが穏当なものであらうと大掛かりなものであらうとも——なしうることが当てにされうる。」(OV: 238)

「リベラル・デモクラシーは一連の政治的手続き以上のものである。それはさまざまなサブカルチャーからなるひとつのカルチャーであり、さまざまな伝統からなるひとつの伝統であり、はっきりした多層性のエートスである。それは、途方もない選択の重荷をわたしたちすべてに課す。だから、きわめて要求度の高いものであるとみなされるべきである。しかし、よき性格に必要とされる態度を選択することは決して容易ではなかった。だれひとりとして、わたしたちに、努力なき道徳的な生活を約束はしていない。〔……〕リベラルとしてわたしたちは確実性と合意とを自由な人びとに値する目標としては放棄したのだから、悪徳と徳の単純なリストを求める必要はない。逆に、わたしには、リベラリズムは、わたしたちに法外な倫理的困難を課すように思われる。すなわち、さまざまな矛盾、さまざまな解決しがたい紛争、相互に対立しているわけでも一致しているわけでもない公的な命法と私的な命法とのあいだの調整、である。すくなくとも、日常のもろもろの悪徳は、わたしたちがすでに知っていると考えているものが何であるかについて完全に自覚したいと思うのであれば、わたしたちが何に甘んじなくてはならないかを

露わにする。」(OV: 248-249)

恐怖のリベラリズムの立ち位置、というよりもっと手前の構えそのものは、「非武装の住民」の身、恐怖と残酷さに曝される可能性のある、「呼吸をし、生きている、リアル・ライフの行為者 breathing, living, real-life agents」³⁵である。そして、その行為者たちが、徳ばかりではなく、悪徳にかんしても多種多様で多層的なエートスさながらに——「エートス」は「品性」と「品のなさ」の双方を含むことに注意せよ——「法外な倫理的困難」を潜り抜けてゆかねばならない。

3-2. モンテーニュにおける政治／非政治、「友情」論、懐疑的保守主義に照らして

本節において以上、『日常の悪徳』の最終章を足早に追ってきたが、残された紙数で、シュクラールの政治的思考の特異点を浮き彫りにすべく、以下、半澤孝磨氏が提起する「ヨーロッパ思想史」における重大な問題視座に照らして、今後の課題もふくめて確認してみたい。

半澤氏が『ヨーロッパ思想史における〈政治〉の位相』において壮大な見晴らしを遠望する、もろもろの問題提起でもまた、モンテーニュが要石の存在となっている。モンテーニュの政治

思想という話題に限定して、同書にふれておこう³⁶。

半澤氏は、「第二章 ヨーロッパ政治思想史における「非政治的なもの」」³⁷において、政治と非政治との緊張がヨーロッパ政治思想史においてつねに潜在し持続してきたことを仮説的に剔抉する。そして、そのうえで、「非政治的人間の連帯——友情論の歴史的展開」を論ずるさいには、宗教内戦のただなかで「思想史上稀に見ると言ってよいほどの、凄まじい崩壊感覚の叙述」³⁸を残した「自律的観想者」たるモンテーニュの「友情論」において(その「観想的生生活論」ともあわせて)、「ヨーロッパ思想史における政治と非政治の緊張関係に、一つのパラダイムのありかたが示されたと言えるのではなかろうか」と指摘している³⁹。ここでのモンテーニュの友情論の特質とは、半澤氏によれば、以下の三つである。第一に、「人間社会をその究極の単位である個人にまで分解して見せることによって、友情の関係を、他の人間関係と異なる次元の関係として析出している。[……][彼とラ・ボエシとの間の——引用者註]この「真の」友情の関係は、相互関係における人間の形相の純粹実現状態として、モンテーニュにとってほとんどユートピアにも近い位置を占めてい

³⁵ カトリナ・フォレストが『正義の影——戦後リベラリズムと政治哲学の再形成』で、シュクラールの政治哲学において「何が重要な問題か what mattered」を直截に述べた表現。「重要なのは、呼吸をし、生きている、リアル・ライフの行為者であって、かれらのよりよき自己でも、潜在的な将来でもない」。Katrina Forrester, *In the Shadow of Justice: Postwar Liberalism and the Remaking of Political Philosophy* (Princeton University Press, 2019), p. 264.

³⁶ ヨーロッパ思想史におけるモンテーニュの位置という論点については、英語圏のなかでもモンテーニュ研究の重要文献としてとりあげられることのある、チャールズ・テイラーの浩瀚な書物がある。Charles Taylor, *Sources of the Self: The Making of the Modern Identity* (Harvard University Press, 1989); esp. Ch.10: Exploring "l'Humaine Condition", pp.177-184. (邦訳) チャールズ・テイラー『自我の源泉——近代のアイデンティティの形成』下川潔・桜井徹・田中智彦訳(名古屋大学出版会、2010年)；特に、第十章「人間の条件」の探究、207-214頁。この書については、シュクラールによって、高い評価とともに、ウィットに富んだ一撃を含む書評が書かれている。Judith N. Shklar, "Books in Review: *Sources of the Self* by Charles Taylor", *Political Theory*, vol. 19, no. 1 (Feb. 1991), pp. 105-109.「ヨーロッパ文藝文化のほとんどすべての段階を吟味しつつしながら、テイラーはサニー・サイド・オブ・ザ・ストリート(陽の当たる通り)から離れられないでいるようにみえる。[テイラーの著作では]モンテーニュは軽蔑のことばを吐かず、[アレクサンダー・]ポープは人間嫌いをみせず、スウィフトはいっさい出番なし、ルソーにしても呪いの言葉を投げかけず、ロマン主義は暴力と無縁、ドストエフスキーは陰鬱さも憤激もあらわにしない。最後に、エビファニーにご執心のモダニスト作家はいるものの、ベケットは見当たらない。本書はきわめてアップ・ビートな書物である。テイラー自身は近代の自我に重大な疑念をもち、道具的な理性の使用、原子化、道徳的根源からの疎外を咎め立てているにもかかわらず。」(p. 106)

³⁷ 半澤、前掲書、「第二章 ヨーロッパ政治思想史における「非政治的なもの」」、121-189頁。

³⁸ 同上、166頁。

³⁹ 同上、172頁。

ると見てよいであろう」⁴⁰。第二に、「友情の卓越性の最大の理由が、一世紀前のフィチーノと同じく、何よりもまず、それが自由意志に発するものとして語られていることである。〔……〕この、友情論と自由意志論の結合は、その後、近代をとおして長く維持され、その本質的部分を形成することとなる。他方でモンテーニュは、現実の政治の中での自らの役割を、まさにその地位と運命に神が命じる義務として自発的かつ忠実に、しかしその心においては受動的に遂行するであろう。この義務感、モンテーニュの政治における非政治主義と懐疑主義的保守主義との結びつきを説明する」⁴¹。そして、第三に、「モンテーニュにおいては、人間行為が道徳性をもつための最高条件たる自由意志に発する友情の要請が、心理的には、受動的な義務としての政治のそれよりも上位に置かれていることである。この言葉は、〔……〕およそ四世紀半の時を経た二十世紀半ば、友人を裏切るか国家を裏切るかの選択に迫られた時には国家を裏切るべきであるとする、E・M・フォースターの言葉にエコーするであろう」⁴²。このようにモンテーニュ「友情論」の特質をまとめている。

先の引用文中にもあった「懐疑主義的保守主義」という論点についても触れておこう。半澤氏は、「第四章 ヨーロッパ保守主義政治思想の三類型」⁴³で、「政治思想としての保守主義の出現」にとりわけ重要にかかわってくる事柄として以下のような仮説が立てられる。

「〔……〕思想家個々人の感覚と深く結び付いた、世界と文明の〈喪失感〉、または〈喪

失への恐怖感〉とも呼ぶべきある種の感覚が関わっているのではないか、という仮説である。この感覚はしばしば墮落という言葉で表現されるが、その実は、世界をもつばら世俗社会の文脈においてのみ捉える感覚である。思想家たちがそうした喪失感をしばしば表明したのは、最初は十六世紀末以降の一時代であった。」⁴⁴

半澤氏は、そのうえで、保守主義政治思想の三類型——懐疑主義的保守主義、目的論的保守主義、生成論的保守主義——を提起する。そのうち、第一の「懐疑主義的保守主義」のひとりにモンテーニュを位置づける。この懐疑的保守主義という類型——半澤氏は、「日本語とすれば同じ〈懐疑主義〉でも、〈scepticism〉ではなく〈cynicism〉を意味したい」⁴⁵とする——について、「たんに、秩序が秩序なるがゆえにとという一般的理由以上に、論理的に最も徹底した懐疑を理由とする現存秩序擁護の論理である。ここで前提とされているのは、この地上にある人間にとって、言葉を手段としたいかなる本来的・絶対的なモラルの基準の認識も、正義の基準についてのいかなる妥当な合意への到達も、いずれも不可能と見る悲観的判断である」⁴⁶と述べる。

さて、この浩瀚な思想史の見取り図を踏まえたうえで、モンテーニュ／シュクラールの〈恐怖のリベラリズム〉を振り返ってみたとき、シュクラールの政治的思考の特質とは何であろうか。

シュクラールが解するモンテーニュもまた、宗教

⁴⁰ 同上、171頁。

⁴¹ 同上、172頁。

⁴² 同前。シュクラールの『日常の悪徳』でも、フォースターは論じられている。Ch.4: The ambiguities of betrayal, . “My Country or My Friends: Choosing Betrayal”, OV: 155–158.

⁴³ 半澤、前掲書、273–339頁。

⁴⁴ 同上、286頁。強調は原文。

⁴⁵ 同上、288頁。

⁴⁶ 同上、289頁。

と政治の慣習をラディカルに拒絶することからはじめていた。というのも、ほかでもない、人間存在、というより、one creature が another creature に加える残酷な行為の場、それぞれが経験せざるをえない残酷さ、恐怖の場以外になにもものも据えないというところから、生き延びる処方箋を編み出してゆかざるを得ない、そうしたところが、恐怖のリベラリズムの構えにほかならなかった。残酷さ・恐怖の感受体装置としての恐怖のリベラリズムととらえもした。

そして、シュクラークがモンテーニュから引き継ごうとしていたのは、人間を超える高次の存在に訴えかけて、己の残酷さの正当化をおこなおうとするいっさいの振る舞いの拒否の意志であろう。半澤氏からすればモンテーニュはある種の諦念をもって受動的に政治に関わらざるを得なかったということになるのだろうけれども、シュクラークの〈恐怖のリベラリズム〉は、そこに立ち止まるのではなく、そこから「人類の生き残りのための処方箋」としてのリベラル・デモクラシーという制度の網の目がいかにして構築、維持されつづけるのかをかんがえ、そこにリベラリズムの政治的意義を見出していたのではなかったか。

残酷な行為がつづけられ、恐怖に直面させられるなかから、いかにして、政治の領域、非政治の領域において、人びとが拒絶の意志を行動にしてゆくか。そのさいに手掛かりにしようとする制度の網目とはどのようなものでありうるか。『日常の悪徳』ののち、この点を課題として取り組んだのが、論考「恐怖のリベラリズム」、『不正義の相貌』、そして、『アメリカのシティズン

シップ』⁴⁷ではないだろうか。

おわりに

小論は、シュクラークの〈恐怖のリベラリズム〉というアイディアが生成してくる場面に立ち会いつつ、そこでの彼女の政治的思考を辿るために、この概念がはじめて登場する『日常の悪徳』を、部分的にではあれ、丁寧に読み解いてきた。そして、半澤孝磨氏が『ヨーロッパ思想史における〈政治〉の位相』で提起するヨーロッパ思想史の見取り図を手掛かりにして、〈恐怖のリベラリズム〉にみられるシュクラークの思考の特質を浮き彫りにした。

むろん、これはまだ着手したばかりの作業であって、今後もひきつづき探究しなくてはならないのだが、さしあたり、以下のことを課題として継続したいと思う。

第一に、シュクラーク自身の政治理論をその誕生から今回対象とした『日常の悪徳』にいたるまで辿ってみること⁴⁸。おそらく一直線の発展などではありえまい。彼女の思考が蠢く思想圏をくまなく追うことはできないにせよ、辿ってみたい。そのさい、政治学とは直接かわからない領域の人たちとの交流のなかでも、シュクラークの思考を見届けておく必要があると考えている。とりわけ、スタンリー・カヴェル (Stanley Cavell)、バーナード・ウィリアムズ (Bernard Williams) といった哲学者とのかかわりのなかで、「懐疑主義」「日常的なもの the ordinary」などの論点が重要となろう。

第二に、先にも触れたが、『日常の悪徳』が一書としてまとめられたのちに著された『モン

⁴⁷ Judith N. Shklar, *American Citizenship: The Quest for Inclusion* (Harvard University Press, 1991). この書は、マイケル・ウォルツァーに捧げられている。

⁴⁸ 修学時代のものには、Dissertationとして、*Fate and Futility: Two Themes in Contemporary Political Theory* (Cambridge, Mass.: Radcliffe College) がある。この Dissertation から、*After Utopia* (Princeton University Press, 1957) [(邦訳)『ユートピア以後——政治思想の没落——』奈良和重訳、紀伊屋書店、1967年)] を辿り、その後のシュクラークの政治理論の展開＝転回を跡付けたものとして、Samuel Moyn, “Before—and Beyond—the Liberalism of Fear”, in: Ashenden and Hess, eds., *ibid.*, pp. 24–46.

テスキュー』⁴⁹、論考「恐怖のリベラリズム」、そして『不正義の相貌』、『アメリカのシティズンシップ』という稜線を辿ってみること。そのさいには、同時代の政治理論家たち、とりわけジョン・ロールズ、マイケル・ウォルツァーなどを Company of Critics と見立てて、そうした理論家たちが動く思想圏の特異性なども浮かび上がらせることも課題となろう。

第三に、このたび着手した、半澤氏の壮大な思想史の見取り図との擦り合わせもひきつづきおこなってゆきたい。というのは、ほかでもない、モンテーニュの徒・シュクラールが、論考「恐怖のリベラリズム」でカント『人倫の形而上学・法論』と『徳論』を重視していることの含意をしっかりと受け止めるためにも、キケロ、モンテーニュ、カントへと流れる「友情」論の系譜を紡いでいる半澤氏の読解を頼りにせざるを得ないのではないか、という予想があるからだ。また、『不正義の相貌』での「不正感覚」論、「受動的不正義 passive injustice」論でのキケロの援用という、シュクラールの「共和主義的」モメントを見定めることも、そうした「友情」論を下敷きにしてこそ浮き彫りにされてくるのではないか、と予感している。

ともあれ、人びとの心理（魂の理／非理）と歴史（歴史の理／非理）への問題感受力を下敷きにしたシュクラールの政治的思考の本領を見届けるには、彼女が生きた同時代への、そして彼女が凝視した過去への洞察の深めが、彼女とともに思索する者にはなによりも要求されてくるのだろう。また、シュクラールとともに（そして／あるいはシュクラールに抗して）、〈恐怖のリベラリズム〉という残酷さと恐怖の感受体装置を己が身構えとして保持するとき、そのときには、いま・ここで、どのような political action が、あるいは unpolitical action がたちあがり、どのようなひとたちとの、どのようなかたちでの合作を

もとめざるを得なくなるのか。このことも問われてくることだろう。

さらには、唐突に聞こえもしようが、とりわけ戦後日本精神史（あるいは政治思想史）において、シュクラールのような佇まいの、「自由」をめぐる政治的思考・非政治的思考があったのか、なかったのか。あったのであれば、つきあわせてみたいし、なかったのであれば、どうしてそんなことになってしまったのか。あわせて探索してみたい。

己が imperfect であることにとどまり——あるいは、imperfect であることを受け容れて——、自他それぞれに perfectibility をもとめる傾きを断ち切ろうとし——この傾きは、そう簡単に断ち切れるものではないのが人間の性なのでもあろう——、another creature に加えられる不正（injustice）に注視しながらも、己は己でほどの自愛をしつつ生き延びること。こうした「日常の悪徳」の現場から編みあげられてゆく政治・社会制度構想として〈恐怖のリベラリズム〉を拡充してゆく可能性と限界を、さまざまな人びとの一様ではない諸実践（その成功と失敗、挫折、やりなおし）のなかから手に掬ってみたい。政治と非政治の緊張に身をおいて、ひきつづき試行してみたい。

⁴⁹ Judith N. Shklar, *Montesquieu (Past Masters)*, Oxford University Press. この書には、ジョン・ロールズへの献辞がある。

ブラジル及び南米在住被爆者と医療援護 ——立ちはだかる「境界線」という壁——

Medical Assistance Issues to Atomic Bomb Survivors in Brazil and South America

相原 由奈
AIHARA Yuna

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

著者抄録

第二次世界大戦後、戦後移住の流れの中でブラジルをはじめとする南米各国へ渡っていった原爆被爆者たちがいた。移住後、彼らの多くは自分が被爆者であることを隠して生活していた。広島県と各国の広島県人会により、その存在は確認されていたが、長い間その実態は明らかではなかった。そのような中、移住から30年ほどが経った1984年にブラジルで被爆者団体「在ブラジル原爆被爆者協会」が発足した。彼らは何を求めて集まったのか。彼らは、どのような課題に直面しながら活動を継続してきたのか。本論文では、彼らが求めている医療援護の視点から、被爆者たちと援護事業に参加した医師たちの記録を資料として、彼らが直面してきた課題を明らかにすることを目的とする。医療援護の際に問題となったのは、彼らが日本の国境という「境界線」を越えた場所に居住しているということであった。

Summary

After the World War II, some of the Hibakusha (atomic bomb survivors) went to Brazil and other South American countries in the flow of postwar migration. After immigration, many of them lived hiding that they were Hibakusha. Their existence had been confirmed by the Hiroshima prefectural government and the Hiroshima Kenjinkai (the Association of People from Hiroshima Prefecture) but the reality was not clear for a long time. In 1984, about 30 years after immigration, a group of Hibakusha called “the Association of Atomic Bomb Survivors in Brazil” was established. What did they gather for? What challenges have they continued to face? The purpose of this paper is to clarify the problems they faced from the viewpoint of the medical assistance they wanted by using the records of the Hibakusha and the doctors who participated in the support project. The problem in seeking medical assistance was that they lived in a place that was outside of Japan's borders.

キーワード

ブラジル 被爆者 原爆 移民 医療援護

Keywords

Brazil; Hibakusha; Atomic bomb; Immigrants; Medical assistance

原稿受理日：2021.12.25.

Quadrante, No.24 (2022), pp.237–254.

目次

はじめに

1. 海を渡った原爆被爆者たち

- 1-1. 戦後の大移動、過剰人口問題、そして海外移住

- 1-2. 南米に渡った被爆者たち

2. 南米在住被爆者の「発見」

- 2-1. 「発見」された南米在住被爆者たち

2-2. 結集したブラジル在住被爆者たち

2-3. 南米在住被爆者は医療援護を求めている

3. 医療援護という希望

- 3-1. 在南米被爆者巡回医師団派遣事業の実現

- 3-2. 「国境」という壁

おわりに



はじめに

2019年4月、ブラジル在住被爆者の医療費の支給制度が改善されたことが新聞で報道された¹。ブラジル連邦共和国(以下、「ブラジル」と表記)には現在わかっているだけで83名の原爆被爆者(以下、「被爆者」と表記)²が暮らしている³。彼らは、1945年8月6日に広島、もしくはその3日後の8月9日に長崎に投下された原子爆弾(以下、「原爆」と表記)によって被爆し、その後、ブラジルへ移住した人々である。彼らの多くはブラジルへの移住後、被爆者であると表明せずに生きていた。しかし、彼らは1984年に「在ブラジル原爆被爆者協会」(後の「ブラジル被爆者平和協会」)を結成した。

彼らは何を求めて立ち上がったのか。そして、協会設立から医療費制度の改善がなされるまでの35年間、どのような課題と直面しながら、活動を継続してきたのか。近年は、被爆者として体験談を語り、核の脅威と平和の尊さを訴え、発信する活動が、彼らの居住地であるブラジルで注目されているが、これは2008年以降に活発となった活動の1つにすぎない。協会の設立当初から彼らが目的としていることは、被爆者援護を受ける権利の回復／獲得である。

「日本在住の被爆者と同じように」治療や医療費に関するサポートを受けたい、ということが彼らの願いである。

彼らは日本国外に暮らしているため、被爆者の中でも「在外被爆者」と呼ばれ、分類され、位置付けられている。厚生労働省が発表している2021年3月末現在の在外被爆者(被爆者健康手帳所持者)の数は、約2,785名である⁴。国別のデータは開示されていないため、内訳はわからないが、在外被爆者が暮らしている国は世界30数カ国ある、と把握されていた時期もあった⁵。それらの国々の中でも多くの被爆者が居住しているのが、大韓民国(以下、「韓国」と表記)、アメリカ合衆国(以下、「アメリカ」と表記)、そして本論文で中心的に取り上げるブラジルの3カ国である⁶。

在外被爆者に関する書籍としては、在外被爆者を支援し、ともに運動を展開した被爆二世である平野伸人が編集した著書⁷や田村和之が編集した著書⁸がある。これらは在外被爆者たちの運動や裁判の記録をまとめたものであり、当事者たちの体験や思いに加え、人権や法的な観点からも日本国外在住被爆者の抱えている問題と法制度の中における彼らの権利主張

¹ 樋口浩二「医療費制度を改善」中国新聞社『中国新聞』2019年4月11日；宮崎園子「ブラジル移住被爆者 医療費で悲願の援護」朝日新聞社『朝日新聞』2019年4月11日；「ブラジル在住被爆者 医療向上で県に謝意」読売新聞社『読売新聞』2019年4月11日。

² 本論文での原爆被爆者とは、1945年8月6日と8月9日に原子爆弾により爆弾被爆した者および放射線被曝により被害を受けた者を指すこととする。被爆者健康手帳の取得の有無や法的地位により「被爆者」と認められているか否かにかかわらず、原子爆弾の被害にあった者を指す用語として用いる。ブラジル及び南米在住の被爆者の中には、原爆の被害に遭った被爆者であると確認されていても、被爆者健康手帳を取得できず、「被爆者」と認められなかったケースもあった。そのため、本論文での被爆者と法が定める「被爆者」は必ずしも一致しない。

³ 2019年4月時点のブラジル被爆者平和協会の会員数。2020年末をもって「ブラジル被爆者平和協会」は解散したが、その後も被爆者たちのつながりを保つために「在ブラジル原爆被爆者の会」が発足した。2021年7月5日時点で、会によって把握されている被爆者の数は75名である。

⁴ 「在外被爆者援護対策の概要」厚生労働省(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/genbaku/genbaku09/16.html) (最終閲覧日2021年12月24日)

⁵ 2007年3月時点で厚生労働省が把握していた日本国外に居住する被爆者の数は4,275名である。しかし、これは実態とは異なっている。厚生労働省が把握している被爆者数とは、「被爆者健康手帳」を取得している被爆者数であるため、例えば、朝鮮民主主義人民共和国のように被爆者がいる可能性があっても国交がないために調査が行き届かない国にいる被爆者や、申請をしても認められずに裁判中だった被爆者などはその数には含まれていない。

⁶ 平野伸人編著『海の向こうの被爆者たち——在外被爆者問題の理解のために』八月書館、2009年、10-12頁。

⁷ 平野、前掲書、2009年。

⁸ 田村和之編『在外被爆者裁判』信山社、2016年。

の正当性を明らかにしている。

その他としては、竹田信平⁹・和氣直子¹⁰共著の『海を超えたヒロシマ・ナガサキ』が挙げられる¹¹。これは第二次世界大戦後（以下、「戦前」「戦後」は第二次世界大戦を基準として表記）、南米や北米へ移住した被爆者たちについて包括的にまとめた数少ない文献の1つである。同書は戦後の海外移住の流れの中で海を渡り、南米や北米へと移住した被爆者たちに焦点をあて、彼らのライフストーリーを歴史の大きな流れや視点、文脈の中でまとめている。

以上のように、「在外被爆者」という括りの中で、その一部としてブラジル在住被爆者の存在は知られている。しかしながら、ブラジル在住被爆者に特化した先行研究はほとんど存在しないのが現状である。そのような状況の中ではあるが、2007年に山ノ内裕子が在ブラジル原爆被爆者協会のあゆみを論文にまとめている¹²。そこでは、「属地主義」の論理のためにブラジル在住被爆者を含む日本国外に居住する被爆者が援護の対象から長い間除外されてきたことが指摘されている。ブラジル在住被爆者たちが結束して展開した運動は、国籍条項が設けられていない被爆者援護の法律にもかかわらず、日本政府がとった「属地主義」の意向¹³によって援護の対象外とされてきた人々の権利回復／獲得のたたかいでもあった。

本論文では、山ノ内が指摘する「属地主義」、つまり「国境」やそれを基準とする「解釈」が境界線になっていることを踏まえつつも、「国境」に限らず「県」・「市」というような行政区分が基準で引かれてしまった境界線や、「県人会」への所属意識など人の意識によって出沒する、あるいは引き直される境界線にも注目したい。ブラジル及び南米在住被爆者¹⁴に対する「医療に関する援護」という視点から、ブラジル被爆者平和協会の記録と在南米被爆者巡回医師団派遣事業に参加した医師たちの記録を資料として読み直し、彼らが何を求め、どのような課題に直面してきたのかを明らかにすることを本稿の目的とする。

1. 海を渡った原爆被爆者たち

1945年8月6日広島に、同年8月9日長崎に原爆が投下された。被爆地となった場所は多くの人々が生きていた場所であった。そこには、多数の朝鮮人徴用工や強制連行された中国人のほか、アメリカ兵をはじめとする連合国軍の捕虜やアメリカ生まれの日系人も存在していた¹⁵。彼らの中の生存者が、戦後に日本から祖国へ帰国したことは想像にかたくない。

一方で、戦後を生き抜くために海を渡っていった日本人被爆者たちがいた。本論文で扱うブラジルへ渡った被爆者たちのほとんどが後

⁹ 記憶をテーマに写真やインスタレーション、野外アート、ドキュメンタリー映画などを制作するアーティストであり、映像作家。彼は2005年から8年間、アメリカ、カナダ、メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、ボリビア、ペルー、パラグアイの南米・北米合わせて60名以上の被爆者を訪れている。

¹⁰ 独自にアメリカ在住被爆者の証言を収録していたミシガン州立大学の歴史学者。

¹¹ 竹田信平・和氣直子『海を超えたヒロシマ・ナガサキ』ゆりり書房、2014年。

¹² 山ノ内裕子「在ブラジル原爆被爆者協会の活動のあゆみ——被爆者援護における「属地主義」の論理とのたたかい——」、『関西大学人権問題研究室紀要』第55号、2007年12月、19-33頁。

¹³ 1974年7月22日付で、日本政府と厚生省は、「原子爆弾被爆者に対する特別措置に関する法律」（以下、「原爆特別措置法」）は「日本国内に居住関係を有する被爆者に対し適用されるものであるため、日本国の領域を越えて居住地を移した被爆者には同法の適用がないものと解されるものであり、従ってこの場合にも特別手当は失権の取扱いになる」と指示する厚生省公衆衛生局長通知・衛発402号通達（以下、「402号通達」）を発した。この部分の趣旨は「原子爆弾被爆者の医療等に関する法律」（以下、「原爆医療法」）にも共通するものとされ、この法解釈は1994年に成立した「原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律」にも引き継がれた。

¹⁴ 在南米被爆者巡回医師団派遣事業の対象国であるブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ボリビア、ペルーの5カ国に在住し、被爆者であることが確認されている人々を指す。

¹⁵ 宇吹暁『ヒロシマ戦後史——被爆体験はどう受けとめられてきたか』岩波書店、2014年、3頁。

者にあたる。本章では、被爆者たちが海を渡った背景である戦後の人口の大移動、人口問題、海外移住という流れを、被爆者たちの体験も踏まえつつ、順に追いたい。

1-1. 戦後の大移動、過剰人口問題、そして海外移住

移民政策の研究者である遠藤十亜希は次のように述べている。

第二次世界大戦の終焉は世界各地に人口の大移動を引き起こした。帝国主義の「先兵」——戦場に送られた兵士や植民地に居住していた市民——も、「被害者」——例えば、大戦前に台湾、朝鮮や中国から日本やその植民地に強制的・半強制的に移住させられた人々——も、帝国の崩壊と共に一路母国を目指したのである。敗戦後の日本には六〇〇万人とも八〇〇万人ともいわれる復員兵や一般人が旧植民地から一斉に母国へ帰還してきた。¹⁶

これを被爆者との関係で見ると、この流れにのって日本国外へ出た被爆者の多くが、のちに「在韓被爆者」と呼ばれる人たちであったと考えられる。韓国人被爆者の郭貴勲の回想録からも祖国への帰還者に対してはその道が開かれていたことがうかがえる¹⁷。郭は、「私は日本軍生活と広島からなるべく早く脱出し、故郷に飛んで帰りたい気持ちだけだった。愛着

や未練をもつ何の理由もないことに、〔所属していた部隊の〕解散式が終わった後、非常に軽い気分で帰国の途を急いだ」と述べている¹⁸。このようにして、まず原爆被爆の体験をし、被曝した身体を抱えた帰還者たちが、他の祖国帰還者たちと同様に自然な流れで海を渡っていった。

もちろん、日本国外へ出た人々は被爆者だけではなく、朝鮮半島や台湾、沖縄出身者たちが故郷へ帰っていった。その数は1948年12月31日時点で約119万人だったとされる¹⁹。しかし一方で、先にも引用したように、日本には復員兵や旧植民地に居住していた一般人などが一斉に海外から引揚げ、帰還してきた。引揚者の数は1948年12月31日までに614万人をこえたと言われており、日本国外へ帰還した人数と差引いたとしても約500万人の人口増加となった²⁰。また、婚姻数の急増や1947年にピークを迎えた出生率の高さ、加えて生活環境の向上、特に公衆衛生の改善による死亡率の減少により、人口の自然増加もみられた²¹。そのような中、戦争で疲弊し、物資も労働の場も不足していた日本は、たちまち過剰人口の問題に直面することになった。このような人口問題に直面した際の解決策として戦前から行われてきたのが、海外への移住政策である。

明治以降、日本は人口問題の特効薬として「海外移住政策」を採用してきたが、日本の海外移民の人口問題に対する貢献度は、他国のそれと比べて低かったことは明白であり、成果

¹⁶ 遠藤十亜希『南米「棄民」政策の実像』岩波書店、2016年、94頁。

¹⁷ 「一九四五年八月、終戦と同時に連合軍の占領下に入り日本人は海外移住どころか海外旅行でさえ極東委員会の規制の下におかれ、特定の公務以外には殆んど認められなかった。貿易等の商用のための海外旅行が承認されるようになったのは一九四八年一〇月以後のことであった。これも旅行目的は民間貿易計画の全般的利益に合致する場合に限られ、それ以外の政治的発言や宣伝行動は一切禁止されていた。また旅行中は総司令部や旅行目的国の定める条件や監督に服することが義務づけられていた。」（若槻泰雄・鈴木讓二『海外移住政策史論』福村出版、1975年、91頁より引用）

¹⁸ 郭貴勲著、井下春子訳『被爆者はどこにいても被爆者——郭貴勲・回想録——』韓国人被爆者・郭貴勲手記出版委員会、2016年、99頁。〔 〕内は筆者による補足。

¹⁹ 若槻・鈴木、前掲書、80-81頁。

²⁰ 同上。

²¹ 同上、81-82頁。

を上げ得なかったと言ってもよい²²。しかし、「過剰人口対策としての経済開発、産児制限はともに確たる成功の見通しはつか」ず、「このような状態においては、海外移住がその解決策として、さして大きな効果をもちえないことは戦前の例から既に明らかではあったが、なおかなりの期待を各方面からかけられたのも自然の成行きであつたろう」と、若槻泰雄と鈴木讓二は指摘している²³。

上記のように「海外移住政策」を人口問題の解決策とする方向に進んだものの、敗戦によりGHQ 占領下に入り、国家主権を失った状態の日本には外交交渉権はなく、すぐに実施ができる状況ではなかった。そのため、戦前からの繋がりで移住再開に向けた水面下での動きは存在していたものの、1952年4月のサンフランシスコ講和条約の発効により日本が主権を回復するまでは、「海外移住政策」が再開されることはなかった²⁴。

しかし、そのような中であって、日本の外へ出ていくことが可能だったのが母国への帰還者たちである。後に「米国原爆被爆者協会」の名誉会長となる倉本寛司は、ハワイ生まれで5歳の時に日本に来た日系二世であった。「原爆で家は焼け、父親が行方不明となり、財産は無くなり、広島は焦土と化して、貧乏の生活でどうしようかと迷っていました。その時アメリカの領事館から『貴方はアメリカ人であり、今すぐパスポートを取れば、故郷のアメリカに帰れます』との知らせで新しい天地を求めて手続きをして、帰米し」た、と倉本は自身の著書で述べている。彼がサンフランシスコに到着したのは、1948年6月のことであった。また、倉本は著書で「一九四七年頃から戦争中日本に居た日系二

世がアメリカに帰って来」たことや「アメリカの兵士や軍属の妻（所謂戦争花嫁）として沢山の日本女性が渡米して」いたと述べ、「この二世や日本女性の中にも沢山の被爆者がい」たと指摘している²⁵。倉本が述べているように、在アメリカ被爆者は母国帰還と戦後の海外移住の両者が混在していたことが特徴ともいえる。

さて、では、本論文で扱う在ブラジル被爆者たちは、どのような経緯で海を渡っていったのか。彼らの多くは戦後の海外移住の流れの中でブラジルへ渡っている。日本が国家主権を回復するまでは「海外移住政策」が再開されなかったことは先に述べたが、戦争の記憶も新しく、旧枢軸国の帝国日本という印象もまだ色濃く残っていた当時、日本人が海外へ移り住むことは国際社会から受け入れられる風潮でもなかった²⁶。

のちに多くの被爆者たちも移住することになるブラジルも、日本人の受け入れに対しては消極的であり、日本からの移住者を受け入れるか否かの議論がなされていたことは看過できない。ブラジルの場合は、戦前からの移住者同士による「勝ち組・負け組事件」が大きな影響を残していた。終戦直後にきちんとした情報の取得と伝達が行われなかった日系のコミュニティにおいて、日本の敗戦を認識して受け入れた「負け組」と、日本は戦争に勝ったのだと信じる「勝ち組」との間に抗争が生じ、日系人同士の間で死者を出すほどにまで発展した事件である。

そのような状況を受け、1946年8月の憲法審査議会において、日本移民入国禁止条項の憲法挿入案が上程された。新憲法に排日条項を加えるか否かで、議会は大きく割れ、99票対

²² 同上、79頁。

²³ 同上、90頁。

²⁴ 遠藤、前掲書、94-98頁。

²⁵ 倉本寛司『在米五十年 私とアメリカの被爆者』日本図書刊行会、1999年、5、26頁。

²⁶ 若槻・鈴木、前掲書、91-97頁；遠藤、前掲書、96頁。

99票という状況にまで追い込まれた²⁷。最終判断を委ねられた議長は、排日条項を加えることで憲法が「人種差別的性質」を有してしまうことを危惧し、排日条項案不支持の立場を表明した。この議長による民主主義的裁量によって、ブラジルの新憲法に人種差別的な条項が加えられることはなく、また、日本人のブラジル移住再開の道も開けたのであった。

このような経緯があって、「海外移住」という人口問題の解決策は戦後にも受け継がれた。本格的に日本人の海外移住が再開されたのは、先にも述べたように1952年4月にサンフランシスコ講和条約が発効し、日本が主権を回復した後からである。戦後最初の移住は1952年12月、ブラジルへ向けて54名の日本人（18家族）による汽船「さんとす丸」での移住であった。乗船した人々は、外交官でもビジネスマンでもなく、日本政府が募集した南米移民の第一号に選ばれた民間人である。その後、1970年ごろまで南米への移住の流れは続いた。主な移住国は、ブラジル、アルゼンチン共和国（以下、「アルゼンチン」と表記）、パラグアイ共和国（以下、「パラグアイ」と表記）、ボリビア共和国（現：ボリビア多民族国。以下、「ボリビア」と表記）の南米諸国とカリブ海のドミニカ共和国であった。ブラジル及び南米在住被爆者たちの多くは、戦後を生き抜くためにこの流れに乗った人々であった。

以上のように、戦後の人々の海を越えた移動は、彼らが被爆者であるなしに関係なく、世界規模の大きな戦争が終わったことによって起きた1つの現象であるといえる。海を渡った被爆者たちも戦後日本と世界の大きな流れの中に

位置づけることができるだろう。

1-2. 南米に渡った被爆者たち

戦後に南米へ渡った移住者たちだが、日本政府による「海外移住政策」は「受入国中心主義」であり、「永住」が前提とされていた。「日本政府は移民を受け入れてくれれば、受入国に感謝しつつ、日本国民をどんなところへでも送り出すという」考え方であった。また、「永住を移住の条件とする思想は世界的に見ても珍しい」ものだったが、日本政府が重視したのは日本国内のことであり、移民となる人たちのその後の生活などに対する配慮は不足していた、と若槻と鈴木は指摘している²⁸。以下、この指摘も踏まえ、南米に渡った被爆者たちについて見ていきたい。

被爆者の居住が確認されている南米の国は、当然ではあるが、戦後の日本人の移住先と一致している。1988年度に在ブラジル原爆被爆者協会が実施した「在南米被爆者実態調査」（以下、「1988年度調査」と表記）では、1989年2月7日時点で、ブラジル：153名、アルゼンチン：19名、パラグアイ：4名、ボリビア：8名、ペルー：4名、5カ国に計188名の被爆者が確認されている²⁹。

ペルー共和国（以下、「ペルー」と表記）は戦後に日本人の移住が再開されなかったが、ペルーに渡った被爆者の出身地を見ると、全員がペルー出身であると調査書からわかる。彼らはペルー生まれの二世であり、戦時中に何らかの理由で日本に滞在しており、被爆し、戦後にペルーへ帰ったものと考えられる³⁰。

ペルー在住被爆者の移動のパターンに類似

²⁷ 反対者と雖も日本移民に賛成したわけではなく、単に憲法の中に人種差別の条項を入れることに反対したに過ぎなかった。（若槻・鈴木、前掲書、94-95頁）

²⁸ 若槻・鈴木、前掲書、103-121頁。

²⁹ 森田隆・森田綾子編著『ブラジル・南米被爆者の歩み——あの日がすぎて、巡りくる日々とともに——』『ブラジル・南米被爆者の歩み』刊行委員会、2001年、177-185頁。

³⁰ 「在南米被爆者実態調査書」は、ブラジル被爆者平和協会に所蔵されており、本情報は筆者が現地調査で訪問した際に許可を得て見せていただいた内容資料に基づく。

しているケースはアメリカに居住している被爆者である。戦前に移住した人々の子どもとして生まれ、日本の教育を受けるためなどの理由で日本に滞在していた時に、第二次世界大戦が勃発し、母国へ帰ることができず、祖国日本で戦争と原爆を体験し、戦後に母国へ帰った人々である。本論文では詳しくは論じないが、このように戦後の移住だけでなく、戦前の移住もまた、被爆者が海を渡り、日本国外に居住している状況に関わっていることは注目すべき点である。

また、本論文では詳しく論じないが、日本が主権を回復した1950年代の海外移住再開と時を同じくして、被爆者援護に関すること³¹も動き始めていた点も指摘しておきたい。この2つの動きの重なりを見ることは今後の課題でもあるが、現時点でわかっているのは、この2つの出来事が同時期に起きたことにより被爆者援護制度の存在を知らぬままだった被爆者たちがいた、という点である。この点については移住した時期や移住後に日本との交流があったか否かで、得られる情報に個人差が生じていたであろうことは考慮しなければならない。しかし、「1988年度調査」にも質問項目が設けられており、重要な事柄として扱われていたことがうかがえる。この回答結果は、当時の南米在住被爆者たちと被爆者援護制度とのかかわりを知るために、当時も現在も重要なデータであると考えている。

以下は、「1988年度調査」の質問と回答の引用である³²。

【問30】日本には原爆被爆者関係の法律があり、日本国内の被爆者には1年間に2回の無料検診と（今年からガン検診も含

む）特別措置法による健康管理手当が支給されていますが、そのことについて、あなたは知っていましたか

1. 知っていた	38名
2. あまり知らなかった	27名
3. 知らなかった	66名

この質問に回答した131名のうち「知っていた」と回答した人は3分の1に満たないことに對して、「知らなかった」と回答した人は半数を超えている。前者と後者との違いは何であったのか、については今後追究していく必要があるが、少なくとも当時の南米在住被爆者にとって被爆者援護制度の存在は周知の事実ではなかったといえる。また、この質問には以下のような続きがある。

又、北米に移住した被爆者は、被爆者であることが知れると、健康保険に加入することも出来ず、職につくこともむづかしいそうですが、そのように健康に問題があるとされている広島、長崎の被爆者を国策によって海外に移住させたことについて、あなたはどうかお考えですか

1. 正しかった	1名
2. 移住させるべきではなかった	67名
3. よくわからない	50名

【補問A】1. と答えたかたに、その理由
3. その他 1名

【補問B】2. と答えたかたに、それはなぜですか

1. 移住したために、原爆症で家族が不幸になったから	10名

³¹ 被爆者援護のための最初の法律「原爆医療法」が成立したのは1957年であり、11年後の1968年に「原爆特別措置法」が成立した。どちらの法律にも国籍条項はなく、被爆者援護制度の対象者は日本国民に限定されないという特徴がある。

³² 森田、前掲書、178頁。

2. 日本で聞いていた移住条件と違いすぎたから 18名
3. 計画移民に荷^{ママ}せられた労働が被爆者にはあまりにも過酷であったから 12名
4. 被爆したことは日本の責任で、移住国からは何もしてもらえないから 47名
5. 原爆被爆者の専門医がないから 40名
6. その他 1名

これらの質問と回答からは、被爆者が抱えていた問題だけでなく、海外移民が直面した問題も見えてくる。「日本で聞いていた移住条件と違いすぎた」ということや計画移民に課せられた労働が過酷であったということは、被爆者ではない移民たちも感じていた点ではないかと考えられる。戦後移民の視点から追究していくことも今後の課題である。

以上のように、南米へ渡った被爆者に関してもっとも実態に近づくことができた最初の調査データは、先に挙げた「1988年度調査」に基づくものである。原爆を体験した1945年から約40年の後、多くの被爆者が南米に渡ったと考えられる1950年代から約30年が経過した頃に、彼らの実態が明らかになったのである。

2. 南米在住被爆者の「発見」

2-1. 「発見」された南米在住被爆者たち

海外在住の被爆者の「発見」という表現は、袖井林二郎がアメリカ在住の被爆者について執筆した『私たちは敵だったのか』の中でアメリカ在住被爆者たちの存在が明らかになっていったことの表現として用いている³³。アメリカ在住被爆者と同様、南米在住被爆者も「発見」という表現がふさわしい。南米在住被爆者も徐々に「発見」されていったのであった。その

ことがブラジル被爆者平和協会会長の森田隆とその妻綾子が編集し、執筆した『ブラジル・南米被爆者の歩み』に「ブラジル・南米被爆者の歩み」と題してまとめられた年表から窺える。以下は南米在住被爆者「発見」に関する部分の抜粋である。

「一九六二年九月六日：八月六日にブラジルで原爆犠牲者法要が営まれた——とブラジル広島県人会から広島県に手紙。一九五九年九月、ブラジルに渡った原爆孤児、大出幸男さん（同県山形郡加計町出身）が提唱（中国新聞、九月七日）。」

「一九七九年五月十六日：広島県が南米移住の被爆者二四人を確認。アルゼンチン十三人、ブラジル八人、ペルー二人、パラグアイ一人。各国の広島県人会から回答（中国新聞、五月十七日）。」

「一九八〇年三月十三日：広島県の調査で南米在住被爆者はアルゼンチン十三人、ブラジル八人、パラグアイ六人、ペルー三人の計三十人と判明（中国新聞、三月一四日）。」

以上のように、1962年から広島県と各国の広島県人会により、少しずつ南米在住被爆者たちが「発見」されていった。当初、南米在住被爆者を捜す中心を担っていた広島県人会とはどのような組織であり、移民たちにとってどのような存在なのか。以下、「ブラジル広島県人会」（現：「ブラジル広島文化センター」）が創立10周年を記念して1967年10月に発行した『ブラジル県人発展史並びに県人名簿』を資料とし、広島出身の被爆者たちも名を連ねているブラジル広島県人会について見ていきたい。

³³ 袖井林二郎『私たちは敵だったのか』岩波書店、1995年、170-194頁。

1967年当時の「広島県人会」の前身である「ブラジル芸備協会」が誕生したのは、1955年7月20日である。県人名簿の作成や母県である広島県との連絡を緊密にとるなどの県人会としての本格的な活動は、この協会誕生以後のことであるが、1935年頃から「親睦団体として、県人有志の郷土的な会合」は、「随時催されていた」ようである³⁴。

しかし、第二次世界大戦の勃発により、外国人の集合の一切が禁じられたことや親睦会の中心人物が逝去したことにより、県人親睦会は自然消滅していた。

その後、再び県人会が組織される契機となったのが、「原爆孤児救援会」の設立であった。「広島市への原爆投下は、在伯県人にも非常なショックを与え」、「一瞬にして、中国地方有数の大都広島市を壊滅せしめ、十幾万の無辜の民を一挙に屠るという、史上空前の惨事が報道されるに及び、県人有志は起って、孤児救援の手をさしのべることを決意した」³⁵というのが戦後の広島県人会のはじまりとされている。前述のように、県人会の役割は、母県との緊密な連絡をとることであり、また母県の戦災被害とりわけ原爆被害についての関心は高かったと推察されるため、被爆者搜索の窓口が県人会となったことは自然な流れだったのであろう。

上記の年表の抜粋箇所からは、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイ、ペルーの4カ国に被爆者がいることがわかる。しかし、現在被爆者が確認されているのは、当時の調査で確認された4カ国にボリビアが加わった5カ国である。なぜボリビアでの被爆者の確認がこの時になかったか、ということには未だ仮説ではあるが、1つ明確な理由があると思われる。それは、ボリビアには広島での被爆者はおらず、確認され

た被爆者全員が長崎での被爆者である、という理由である³⁶。長崎出身の被爆者は広島県人会のネットワークでは「発見」することができなかったことは県人会の性質上、当然であろう。

そのことを踏まえると、ボリビアの被爆者を「発見」したのは長崎県人会であった可能性が高い。以下は、在伯長崎県人会が2000年9月に創立35周年を記念して発行した『ながさき：創立35周年記念』に寄せられた県人会会長の挨拶文からの抜粋である。

「在伯長崎県人会は、ただ伯国のみにとどまらず、北米、亜国、ボリビア、パラグアイ等の各国長崎出身者の会と横の連絡交流と親睦に務め、海外国際交流会に発展するに至りました。」³⁷

ここからは、ブラジルの長崎県人会がアルゼンチン、ボリビア、パラグアイとも交流があったことがわかる。後述する「在南米被爆者巡回医師団派遣事業」の第1回でボリビアは対象国に入っていなかったが、第2回からは加えられている。現段階では推察であるが、第1回と第2回との間に、ボリビアの長崎県人会がブラジル、アルゼンチン、パラグアイの長崎県人会、もしくは母県である長崎県からこの事業に関する情報を得たのではないかと考えられる。

以上のように、在南米被爆者の「発見」は当初、母県とのつながりの強い県人会によってなされていたことがわかる。「県」という行政的な区分や、そこへの帰属意識が「故郷への愛着」という感覚で個人的にも組織的にも強い移民社会の中で、県人会のネットワークを活用する方法は、ある程度有効であったと考えられる。しかし、ボリビアの被爆者を広島県人会が「発

³⁴ 角田良登編『ブラジル広島県人会発展史並びに県人名簿』ブラジル広島県人会、1967年、38-40頁。

³⁵ 同上、38頁。

³⁶ 森田、前掲書、183頁。

³⁷ 在伯長崎県人会創立35周年記念誌編集委員会『ながさき：創立35周年記念』在伯長崎県人会、2000年、1頁

見」できなかった例を見ると、広島県人会の調査で長崎の被爆者が「発見」されることがなかったこと、またその逆も起こりえたことは容易に想像ができる。無意識であったとしても「県」という区分に囚われて被爆者を捜していくことには限界があった。広島もしくは長崎で被爆した者の出身県や国は、必ずしも広島や長崎、日本であったわけではない³⁸。そうであるならば、移住後に所属する県人会が広島や長崎と異なる県人会であることも当然である。この「県」という「境界線」を越えて被爆者を見つけ出すためには、当事者である被爆者自身が立ち上がる必要があったのだろう。

2.2. 結集したブラジル在住被爆者たち

南米在住被爆者たちが「発見」されていく中、ブラジルにおいてとある報道がなされた。それは、1984年1月25日付の現地の日本語新聞に掲載され、県連事務局が「原爆被爆者への日本政府による年金制度支給制度が、まだ生きており、移住者にも適用されているので該当者は総領事館に届け出たらいいい」と呼びかけているという内容であった³⁹。この報道は後日訂正がされ、当時ブラジルからの受給諸手続きは前例もなく、サンパウロ総領事館に行ったからといって申請できるものではないことが明らかになった⁴⁰。しかしながら、この報道は、後にブラジル在住被爆者の運動の中心を担う広島出身の被爆者である森田隆、綾子夫妻が立ち上がる契機となった。

森田夫妻は、1956年に第五次ぶらじる丸でブラジルに移住し、その後30年ほどは、被爆者であることを表明せずに生活を送っていた。その理由には、「生きていく家族の将来の為」と

いう子どもたちへの影響を心配していたことを挙げている。また、文化や言語の異なる国で生きることは、生活をしていくだけでも精一杯で、健康上の問題や不安が出ない限り、被爆者であることを意識して生きていくことはなかったのではないかと考えられる。前述の報道が出た頃は、森田夫妻の2人の子どもは結婚もし、孫にも恵まれ、一家の生活が安定してきた時期でもあった。戦後移住開始から30年ほどが経ち、森田夫妻と同様にブラジルに移住した被爆者たちにとっても、家族の将来や生活の安定が見られ始めたころの出来事でもあった。

報道から半年ほど経った1984年7月15日、被爆者16名と関係者を含めた27名が第1回の懇親会を開き、そこで「在ブラジル原爆被爆者協会」が設立された。定款に記された協会の目的は、以下のとおりである。「第二条 本会の目的は海外に在住する原爆被爆者が日本国内に居住する被爆者と同様の処遇を受けられることを目的とする」⁴¹。彼らは、原爆被爆者関係の法律の適用と原爆被爆者に対して実施されている援護を求め、団結して立ち上がったのであった。協会の発足が報じられると、続々と被爆者を名乗る人が訪ねて来るようになった。その1人1人と面談をし、被爆当時の状況や状態を詳しく聞き、被爆者として認められるかを決めて、協会員を集めた⁴²。協会員はブラジル在住の被爆者有志であり、広島被爆と長崎被爆の区別はない。また、日本国籍者のみという区別もない。そのため、韓国籍やブラジル国籍の被爆者も協会員として所属している。「県」や「国」という区分ではなく、原爆被爆者であるか否かということが当事者である彼らにとっては重要なのであった。

³⁸ 森田、前掲書、183頁。

³⁹ 「被爆者は届け出よ 年金制度は生きている」日伯毎日新聞、1985年1月25日。

⁴⁰ 森田、前掲書、80頁。

⁴¹ 同上、153頁。

⁴² 同上、56-57頁。

1984年9月9日、森田夫妻は協会の最初の働きかけとして、それまでに集まった89名の会員名簿と協会定款、各関係省庁・県・市への請願書を携えて、自費で日本へ帰国した。彼らにとっては、移住後初の29年ぶりの帰国でもあった。森田は、この帰国で感じたブラジル在住被爆者の行く末を「前途多難と思われ」と記している。県や県人会の調査で明らかになっていた被爆者の数よりも人数が多く増えたことに疑問を持たれることもあった。また、厚生省（現：厚生労働省）を表敬訪問した際には「あなた方は外国にすんでおられるのだから、日本では援助はできない。ブラジル政府にお願いしなさい。税金も払わず、国を捨てたのだから」との冷たい対応に驚くこともあったようである⁴³。

協会の発足は、ブラジル在住被爆者たちに被爆者として援護を受けるための道を開いたが、それは同時に長い権利回復／獲得のためのたたかいの始まりでもあった。

2-3. 南米在住被爆者は医療援護を求めている

森田夫妻が日本へ帰国して働きかけを行っていることと並行して、ブラジルのサンパウロでは1984年10月21日に在ブラジル原爆被爆者協会の主催で「広島・長崎 被爆者のつどい」という集会が開かれた。この集会を取材した読売新聞記者の藤原茂が「ボンバ・アトミカ——南米に生きる被爆者たち」と題するレポートをまとめている⁴⁴。この資料をもとに、本節ではブラジル及び南米在住被爆者が求めている援護が具体的にはどのようなものだったのかを追っていきたい。

この資料のもととなる取材は15日間、ブラジル、アルゼンチン、パラグアイの3カ国で行われたようである。取材当時の時点で確認され

ていた南米在住被爆者は、ブラジル103名、アルゼンチン13名、パラグアイ6名、ペルー2名であった。藤原は、「国あるいは母県である広島、長崎両県による本格的な実態調査はまだなく、実態はさっぱりつかめていない」ことや「移民の実態からみて他の南米諸国にも、広島、長崎での被爆後、新天地を求めて移住した被爆者は相当数いるはずである」と指摘している。この後、行政による本格的な調査や在ブラジル原爆被爆者協会による実態調査などが行われ、ボリビアにも被爆者がいることや、人数も藤原の取材時より多いことが明らかになっていったことは述べておきたい⁴⁵。

さて、ブラジル及び南米在住被爆者が具体的に何を求めているのか、という問いに戻ろう。その答えは、彼らは医療に関する援護を求めているというものである。先にも述べたように、多くの被爆者たちは被爆者であることを表明せず、むしろ隠すような感覚を持って移住先の地で生きていた。その理由には、生活苦で被爆者であることを意識している暇はなかったということも挙げられるだろう。しかし、何の解決策も援護もない状態で、放射線被曝した身体を抱え、それによってつきまとう健康への不安を家族と共有し、他者に知られることは余計な不安を増大させることでしかなかったのではないだろうか。援護の希望が見えた時に、被爆者であると表明する者が増え、それまでに抱えていた不安を語り始めたことは自然な反応であると考えられる。以下では、具体的に藤原に語られた南米在住被爆者たちの思いを彼のレポートを通して見ていこう。

ここではブラジル在住の2人の被爆者を取り上げたい。1人目は、日本から取材に来た藤原に対して「ちょっと相談に乗ってくれませんか」

⁴³ 同上、57-58頁。

⁴⁴ 藤原茂「ボンバ・アトミカ——三か国の百数十人が母国の援助を求めている」『潮』昭和六十年一月号、潮出版社、1985年1月、168-184頁。

⁴⁵ 同上、168-169頁。

と最初に声をかけた広島での被爆者である。その人は、後に在ブラジル原爆被爆者協会の副会長を務め、運動の中心を担っていく向井昭治であった。彼は39年間悩み続けてきたことであると言い、「原爆というのは子や孫に影響があるんですか」と尋ねている。彼は、生後間もない長男を原因不明の死により失った経験があった。周囲の心ない言葉によって、自分は「原爆を受けた前科者」であり、「次の何も知らんで生まれて来るもんについて回る」と罪悪感にも近い悩みに苦しめられていた。この悩みや不安を解消するためには、原爆に関する知識をもった信頼できる専門医からの「大丈夫」の一言が聞きたいと願っていると述べている。また、彼は被爆者である弟の体調を心配していた。彼の弟は、生死の境を3年間も彷徨った経験があり、仕事はできるものの、長く立っていることができなかつたり、抵抗力がなかつたり、と健康上の不安を抱えていた。そのような状況の中で彼らは何もしなかったわけではない。県知事に対して「助けてくれ」「なんとかしてくれ」と嘆願書を書いている。しかしながら、その嘆願書によって何かが動くようなことはなかったのだろう。彼ら兄弟の願いは、在ブラジル原爆被爆者協会の発足によって、彼らだけのものではなく、ブラジル在住被爆者の願いとして日本政府や広島、長崎両県に訴えていくものとなった⁴⁶。

2人目は、移住後に原爆症を突然発症した妹を1人で日本に送り返さなければならず、家族が看取ることなく亡くならせてしまったことを後悔していると語った広島での被爆者の話である。突然鼻血を出し、12時間止まらなかった妹をブラジル人医師に診てもらったが、病名はわからなかった。原爆のせいではないか、と疑い、日本領事館へ出かけ「ぜひ日本へ治療のた

めに帰国させたいのだが、そんな金は我々にはない。何か方法はないものだろうか」と相談した。しかし、応対してくれた領事の対応は冷たいものであった。日本にいる戦争犠牲者にもまだ援護がなされていないのに、海外にいる者の面倒まで見られないといった具合であったという。自費で渡航するお金がないから、強制送還でも何でもいいからと申し出ても、日本に迷惑をかけるからできないと断られた。為す術もなく途方に暮れていた時に道を開いたのは、たまたま買ったスポーツくじの当選であった。日本への1人分の渡航費を捻出したのは、頼みとした母国の領事館ではなく、たった1枚の当たりくじであったとはなんとも皮肉である。帰国後すぐに広島の実爆病院に入院したものの、その時には手遅れであった。そして、結果として彼女の最期を家族が看取することはできなかった。この家族の悔しさは、何に向けてであり、どこにぶつければ良いのかは複雑にも思えるが、日本の「外」に居住していたということが「壁」となったことだけは言えるだろう。この経験は、ブラジルにおいても医療援護が受けられる状況であったならばと医療援護を願う思いとつながっている⁴⁷。

本レポートから、移住という選択は自らが選んだものであるから人を恨むことはできない、という受忍の気持ちが彼らの中に多少なりとも存在しているように見受けられる。しかしながら、上記の2人の例のように、家族のこととなれば話が別のように思われる。これは仮説であるが、彼らは自分自身が援護を受けるためという思いももちろんあるだろうが、家族のためにも立ち上がることを決めたのではないだろうか。彼らは、自分が被爆者であることの影響を受けるのは、自分自身だけでなく家族でもあることを感じているのではないだろうか。自分が被

⁴⁶ 同上、169-174頁。

⁴⁷ 同上、177-178頁。

爆者であることを表明し、もしそのことによって差別を受けるならば、同じように家族もその差別の対象となりえると考えたはずである。しかし、その逆に、自分自身が被爆者であることを表明することで援護を受けることができるならば、同じように健康への不安を抱えて生きなければならないであろう家族を助けることにもなるかもしれないと考えたのではないだろうか。このような点も踏まえて、原爆とは何だったのか、を問い直すことは今後の課題である。

以上のように、ブラジル及び南米在住被爆者たちが望んだ援護とは、医療に関するものであった。

3. 医療援護という希望

3-1. 在南米被爆者巡回医師団派遣事業の実現

在ブラジル原爆被爆者協会の働きかけもあり、彼らが望んでいた南米への専門医の派遣は協会発足の翌年1985年に実現した。これが早期に実現した背景には、在北美被爆者への医師団派遣の前例と実績があることが大きいと思われるが、南米在住被爆者たちにとってはこれが最初の大きな一歩であった。

在南米被爆者巡回医師団派遣事業とは、1985年に始まり、その翌年以降は隔年で実施されている南米在住被爆者に対する援護の1つである。2002年度から日本政府（厚生労働省）により開始された「在外被爆者支援事業」の補助事業となるまでは、厚生省、外務省、広島、長崎両県の四者共同の事業として実施されてきた。この事業は医師団派遣であるため、広島県医師会が事業開始当初から四者に協力する形で参加している⁴⁸。ここでは、医師団派遣に参加した医師たちが執筆し、『広島県医師会速

報』に掲載された報告書および広島医学会が発行する『広島医学』に掲載された「在南米被爆者健康相談成績」を資料とする。

『広島県医師会速報』に掲載された初の在南米被爆者巡回医師団派遣事業の報告書の冒頭部分に、この事業が始まった経緯が記されている。「昭和六十年七月二十一日、広島県は被爆四十周年を機に、南米に在住している原爆被爆者の実数や健康状態を把握するため、初の実態調査を実施することに決定した。同年八月六日、増岡厚生大臣が広島原爆病院で記者会見し、初めて実施する原爆被爆者の健康相談は厚生省、外務省、広島、長崎両県が合同で行い、ブラジル、パラグアイ、アルゼンチンの南米三国と発表した」⁴⁹のがはじまりである。この翌年からは、上記の3カ国にボリビアとペルーが加えられ、現在と同じく被爆者の居住が確認されている南米5カ国で実施されるようになる。最初の実施が3カ国であったのは、当時広島県が被爆者を確認し、把握していた国であったため選ばれたと考えるのが妥当である。

この事業は、援護を受ける側の希望となっただけでなく、援護を提供する側の行政や医師たちに南米の医療の現状や医療費と関わる保険制度のことなども含めた南米在住被爆者たちの状況を知らせる機会ともなった。また、これにより在南米被爆者の実態が少しずつ明らかになり、その動態も追えるようになった。

以下、初回の1985年、その翌年1986年から2年に一度、この事業の実施年に行われていた外務省、在ブラジル原爆被爆者協会⁵⁰、各国の広島および長崎県人会の調査によって確認された被爆者の人数をみていきたい。

⁴⁸ 柳田実郎『『在南米被爆者健康診断事業』に参加して——ブラジルの被爆者も、広島・長崎の医師を心待ちにしていた』広島県医師会『広島県医師会速報』第1824号、2003年3月5日、18頁。

⁴⁹ 門前徹夫「在南米被爆者巡回医師団に参加して」広島県医師会『広島県医師会速報』第1209号、1986年2月5日、23頁。

⁵⁰ 資料には「南米被爆者協会」や「在南米被爆者協会」と記されているが、そのような名称の被爆者団体の存在は確認できず、会長が森田隆であるという記述があることから、これらは「在ブラジル原爆被爆者協会」のことであると筆者は判断する。

1985年「現在までにブラジルに135名、アルゼンチンに16名、パラグアイに3名の合計154名」⁵¹

1986年「現在までにブラジル143名、アルゼンチン18名、パラグアイ5名、ボリビア3名、ペルー4名の合計173名」⁵²

1988年「現在までにブラジル154名、アルゼンチン18名、パラグアイ5名、ボリビア4名、ペルー4名の合計185名」⁵³

1990年「現在までにブラジル157名、アルゼンチン19名、ボリビア10名、ペルー4名、パラグアイ4名の計194名」⁵⁴

1992年「現在までにブラジル163名、アルゼンチン18名、ボリビア9名、ペルー4名、パラグアイ4名の計198名」⁵⁵

1994年「現在までにブラジル161名、アルゼンチン15名、ボリビア8名、ペルー3名、パラグアイ4名の、計191名」⁵⁶

1996年「11月時点でブラジル160名、パラグアイ4名、ボリビア8名、アルゼンチン15名、ペルー3名の計190名」⁵⁷

1998年「11月の時点であるが、ブラジル160名、パラグアイ4名、ボリビア8名、アルゼンチン14名、ペルー3名の計189名」⁵⁸

日本政府、広島・長崎両県、各国の広島および長崎県人会、日本から派遣される専門医たち、そして当事者である被爆者たちの有志が、それぞれの立場から協力し、健康相談と調査を継続してきたことが、さらなる在南米被爆者の「発見」や実態把握につながったと考えられる。ただ、注目したい点として、日本政府として調査を行っていた省庁が厚生省ではなく、外務省であるという点である。本来、被爆者援護に関することを管轄するのは厚生省であるはずだが、在南米被爆者の調査を実施していたのが外務省という点は今後追究すべき課題だろう。現段階で仮説として言えるのは、当時、日本政府にとって在南米被爆者は厚生省が援護すべき「被爆者」ではなく、外務省が管轄すべき「移

⁵¹ 三橋昭男・門前徹夫・稲水惇・小熊信夫・肆矢鴻一・尾崎新平・高松克郎・川口清「在南米被爆者健康相談成績」広島医学会『広島医学』39巻4号、1986年4月、517頁。

⁵² 上綱昭光・門前徹夫・小熊信夫・佐久間三郎・高田芳樹・中島芳明・坂田守光「第2回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』40巻6号、1987年6月、673頁。

⁵³ 第2回の調査時より12名の増加で、大部分がブラジルの被爆者である。また、死亡も5名確認されている。（上綱昭光・藏本潔・野口恭一・井上信久・横山豊・大石昭則「第3回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』42巻8号、1989年8月、1115頁）

⁵⁴ 第3回の調査時からの変動は、ブラジルが新規8名・死亡4名、アルゼンチンが新規1名・死亡1名、ボリビアが新規2名であった。（長谷川健司・藏本潔・迎英明・菅健太郎・山本良雄・國原通利・石田殷己「第4回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』44巻8号、1991年8月、1150頁）

⁵⁵ 第4回の調査時からの変動は、ブラジルが新規10名・死亡2名・米国移住または永久帰国2名、アルゼンチンが死亡1名・米国移住または永久帰国1名であった。（長谷川健司・平田克己・千代田晨・茂木紀幸・石野誠・平井幹久・福本雅之「第5回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』46巻9号、1993年9月、1282頁）

⁵⁶ 第5回の調査時からの変動は、ブラジルが新規2名・死亡4名、アルゼンチンが新規1名・死亡3名・チリ移住または永久帰国1名、ペルーが死亡1名、ボリビアがチリ移住または永久帰国1名であった。（小田弘明・平田克己・田口厚・坂本文男・縄雅定弘・寺田健作「第6回在南米被爆者健康診断成績」広島医学会『広島医学』48巻11号、1995年11月、1139頁）

⁵⁷ 第6回の調査時からの変動は、ブラジルで新規5名・死亡6名であった。（石岡伸一・大田信弘・田口厚・岡田文夫・原時廣・植野公記「第7回在南米被爆者健康相談の概要と将来の展望」広島医学会『広島医学』50巻6号、1997年6月、493頁）

⁵⁸ 第7回の調査時からの変動は、ブラジルで新規3名・死亡3名、アルゼンチンで死亡1名であった。（大田典也・石岡伸一・早川滉・河野道村・佐々木義興・平上宏二郎「第8回在南米被爆者健康相談の概要と将来と展望」広島医学会『広島医学』52巻5号、1999年5月、409頁）

民」の中にいた被爆者、という扱いであったのではないかということである。

以上のように、在南米被爆者に対する最初の援護となった在南米被爆者巡回医師団派遣事業は、ある一定の良い成果をあげたといえる。しかし同時に、課題を明らかにするものでもあった。

3-2. 「国境」という壁

医師団派遣による医療援護を実施する際に「壁」として立ちはだかったのが「国境」であった。日本の医師免許では、派遣された国での医療行為が認められておらず、医療を提供できない問題がある。そのため、医師団が派遣されたとしても、医師たちは現地の医療機関で受診した検査データと問診票をもとに健康相談にのることや、健康に関する講演会を行うことしかできなかった。しかしながら、初回の受診率は86.4%と高く、医師たちも「この種の検診では類をみないほどの高率で今回の健康相談に対する関心の深さがうかがわれた。ことに国土の広いブラジルでは受診を希望しながらも交通事情などのために受診を断念した被爆者もあり、検診地区を増やせばさらに受診者数も増加するものと考えられる」と述べている⁵⁹。「南米各国には、一般に日本のような手厚い医療福祉制度はな」く、検査や治療にもかなりの費用がかかるため、この援護策に期待した被爆者は医師たちが驚くほどに多かったと考えられる⁶⁰。

しかし、この受診率の高さは継続せず、年々減少していった⁶¹。この受診率を国別でみると、

ブラジルの減少が目立っている。理由として、検診日にちょうど交通機関のストライキや選挙日にあたった年があったことや、検査会場から遠い場所に住んでいる場合はその移動自体が、経済的にも肉体的にも大きな負担になることなどが挙げられている。また、第3回が実施された1988年ごろからは、ブラジル、アルゼンチンは高度なインフレとなり、日本への一時帰国就労者⁶²や他の国への就労者が増えたことも受診率の減少につながっている。このようにデカセギで日本に一時帰国する被爆者の存在は、第7回まで毎回30名ほど確認されている⁶³。

上記は参加した医師たちの報告に基づく資料から明らかにできた部分である。次に、受診者である被爆者たちがどのように思っていたのか、その一端に触れることができる資料をみていきたい。

「1988年度調査」の質問項目には、3回の医師団派遣を終えての質問事項もあり、そこからは南米在住被爆者たちの要望と叶えられていない当時の状況が窺える。以下は、質問と回答結果の集計の引用である⁶⁴。

【問32】在南米の被爆者に1985年から3回の巡回医師団派遣が有りましたが、いかがでしたか

1. 満足	23名
2. 良いと思う	93名
3. 不満	21名

⁵⁹ 三橋ほか、前掲論文、1986年、518-519頁。

⁶⁰ 大田ほか、前掲論文、1999年、417頁。

⁶¹ 第2回以降の受診率は以下の通りである。第2回72.8%、第3回63.8%、第4回62.9%、第5回53.5%、第6回51.3%、第7回55.3%、第8回49%。（広島医学会、前掲書、1987年、1989年、1991年、1993年、1995年、1997年、1999年）

⁶² 論点がずれるので本文中で詳しく取り上げないが、日本に一時帰国した被爆者たちは、被爆者健康手帳の申請が可能であり、「被爆者」と認められれば、日本に滞在している間は日本国内居住の被爆者と同じ援護が受けられていたと思われる。しかし、当時は滞在期間が終わって日本国外へ出た瞬間に失権扱いとなり、彼らはまた援護の対象外とされるという状況であった。

⁶³ 広島医学会、前掲書、1987年、1989年、1991年、1993年、1995年、1997年、1999年。

⁶⁴ 森田、前掲書、177頁。

【問33】今後の医師団派遣にあなたは、どんなことをお願いしたいと思いますか

1. 検診の結果報告の書類を頂きたい
32名
2. 検診の結果について、もっと詳しい説明と今後の生活や治療について指示して頂きたい
59名
3. ガン検診もして頂きたい
56名
4. 要治療被爆者が帰国治療出来るようにして頂きたい
86名
5. その他
9名

多くの被爆者たちは長い間、何の援護もなく放置され続けたことを思えば、専門医たちが日本から遠く離れた南米の地まで来てくれるようになったことに「満足」または「良い」と思っている。しかし一方で、回数を重ねるごとに明らかになったこの事業の課題部分に「不満」を感じる人たちも出てきた。この医師団派遣事業では前述したとおり、日本の医師免許をもつ医師たちは、日本国外である南米各国での治療行為はできないため、要治療と判断された者は日本に帰国をして治療をするよう勧められる。しかし、渡日治療への援護がなかった当時⁶⁵、帰国治療も個人の判断に委ねられた。また、ブラジルの場合は日本まで飛行機でも片道24時間以上の長旅となるため、要治療者であっても、場合によっては、日本へ行くことがリスクとなることもある。すでに高齢の被爆者も多い状況があり、また徐々に高齢化が進むという状況の中で、現地で専門的な治療が受けられない点は

大きな問題であり、解決すべき課題であった。

現在では、長年の医師団派遣による現地との繋がりによって、ブラジル人医師を広島や長崎で研修のために受け入れたり、広島県医師会とパウリスタ医師会の姉妹縁組が実現していたりと現地治療への道が開けつつある。しかしながら、日本在住の被爆者と同様とはいかないのが現実である⁶⁶。

南米在住被爆者たちにとっては、被爆者援護に関する法律の適用の対象と認められるか否かという問題⁶⁷もさることながら、援護の実施の面で日本の国境線の内にいるのか、外にいるのかということが課題となっている。彼らは被爆者であることによる問題も抱えながら、同時に国境を越えて移住をした者としての問題にも直面しているように思われる。この部分を掘り下げていくことも今後の課題である。

おわりに

ブラジル及び南米在住被爆者たちは、被爆後に「国境」という境界線を越えて移動をした。当時、彼らはその境界線が自分たちの人生に、ここまで大きな影響を及ぼすものになるとうちは想像しなかっただろう。彼らの多くは国による「海外移住政策」で移住をした戦後の移民たちでもあった。彼らが国境を越えて移動していた頃と時を同じくして、「被爆者」という法的地位が確立され、「被爆者」と他の戦争犠牲者に境界線が引かれた。「被爆者」には国籍条項が設けられなかったため「被爆者」の中で「国籍」は境界線とはなりえなかった。しかしながら、

⁶⁵ 在南米被爆者に関する渡日治療の支援は、広島では、社団法人広島県医師会が1990年度から広島の医療機関に入院させて専門的な治療を行う帰国招待治療を実施しており、2000年度末までに35名を受け入れている。長崎では、長崎市が1990年度から1992年度まで、上記帰国招待治療を実施し、1993年度からは長崎・ヒパクシャ医療国際協力会が承継し、2000年度末までに35名を受け入れている。2002年度からは、渡日治療支援事業として長崎県、長崎市、広島県、広島市などが行っている。（日本弁護士連合会「在外被爆者問題に関する意見書」2005年7月14日、17頁）

⁶⁶ 広島県医師会『広島県医師会速報』平成12年度～平成30年度の報告書。平成12年度以降のものは、広島県医師会のHPからPDFで閲覧することができるようになっている。

⁶⁷ 「属地主義」の法解釈の根拠となっていた402号通達が1974年7月22日付で発せられてから廃止となる厚生労働省健康局長2003（平成15）年3月1日健発0301002号通知が発せられるまで。402号通達廃止後は「被爆者」と認められれば日本国外に居住していても法の適用対象となった。

本論文で見てきたように、被爆者の前に立ちはだかったのは「国境」や「県」といった周知の行政区分を基準とし、利用した境界線であったのではないだろうか。また、それによって「被爆者」の外に位置づけられた被爆者たちが境界線の引き直しを求め、その位置を動かしていったといえるだろう。

彼らが援護を求めた時、それは如実に現れた。山ノ内が指摘しているように、日本政府が「属地主義」の立場をとって援護を実施していたことも重要な問題点の1つである。また、それだけでなく、広島被爆の被爆者が必ずしも広島県出身とは限らず、また長崎被爆も同様の状況がある程度は予測できたであろう中で、「県」が「県人会」を通してのみ被爆者を捜すという方法をとっていたことには少々無理があったのではないかと指摘せざるをえない。実際、ブラジルでは、新聞で呼びかけられたことで「発見」された被爆者が多くいた。加えて、日本の医師免許ではブラジル及び南米諸国での医療行為が行えない、という被爆者援護制度とは別の側面での問題と課題もあったことは見逃してはならない。

ブラジル及び南米在住被爆者は、被爆者であると同時に「境界線」を越えて移動する人々でもある。彼らの運動や各々の人生に着目することは、原爆および被爆者の問題を考えるだけにとどまらず、「境界線」を越えて移動する人々が抱える問題を考えていくことに繋がるのではないだろうか。

【主要参考文献・資料】

広島医学会『広島医学』

広島県医師会『広島県医師会速報』

遠藤十亜希『南米「棄民」政策の実像』、岩波書店、2016年5月。

在伯長崎県人会創立35周年記念誌編集委員会編『ながさき：創立35周年記念』、在伯長崎県人会、2000年9月。

袖井林二郎『私たちは敵だったのか』、岩波書店、1995年8月。

竹田信平・和氣直子『海を超えたヒロシマ・ナガサキ』、ゆるり書房、2014年7月。

田村和之編『在外被爆者裁判』、信山社、2016年11月。

角田良登編『ブラジル広島県人会発展史並びに県人名簿』、ブラジル広島県人会、1967年10月。

直野章子『被ばくと補償——広島、長崎、そして福島——』、平凡社、2011年11月。

平野伸人編著『海の向こうの被爆者たち——在外被爆者問題の理解のために』、八月書館、2009年6月。

藤原茂「ボンバ・アトミカー三か国の百数十人が母国の援助を求めている」、『潮』昭和六十年一月号、潮出版社、1985年1月。

森田隆・森田綾子編著『ブラジル・南米被爆者の歩み——あの日がすぎて、巡りくる日々とともに——』、「ブラジル・南米被爆者の歩み」刊行委員会、2001年5月。

山ノ内裕子「在ブラジル原爆被爆者協会の活動のあゆみ——被爆者援護における「属地主義」の論理とのたたかい——」、『関西大学人権問題研究室紀要』第55号、2007年12月。

若槻泰雄・鈴木譲二『海外移住政策史論』、福村出版、1975年7月。

「記憶の箱」としての映画観客 ——パトリシオ・グスマン『チリ、頑固な記憶』における記憶、 情動、オブジェクト——

The Film Audience as “Memory Box”: Memory, Affect and Objects in Patricio Guzmán’s *Chile, memoria obstinada*

新谷 和輝
NIIYA Kazuki

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

著者抄録

アジェンデ社会主義政権とその崩壊を中心とする「チリの記憶」を継続的なテーマとするパトリシオ・グスマンのフィルモグラフィにおいて、『チリ、頑固な記憶』（1997）は、過去作を振り返りながらも、とりわけ積極的に当時のチリの記憶の体制に介入しようとする作品である。作中では当時チリで上映されていなかったグスマンの過去作『チリの闘い』をチリの観客に見せる様子が記録され、映画による記憶の継承が主題となる。先行研究はこの作品の主観的な記憶表象について指摘してきたが、本稿は、グスマンの前作『騒擾の村』から引き継がれたミクロストリアの手法や、過去のラテンアメリカ映画運動と比較した今作における情動のあり方に注目し、とくに観客の経験に焦点を当てることで、個人的記憶と集合的記憶が重なり合う局面を検討する。作中に映る『チリの闘い』で被写体となった人々の証言や、次世代の観客の様子を分析することで、今作が『チリの闘い』を、記憶の継承のプロセスを記録する「証言するオブジェクト」として具現化していく様を明らかにする。そのうえで、『チリ、頑固な記憶』を見る観客が、自身の身体を様々な記憶が収められた「記憶の箱」として捉えられるようになると論じる。

Summary

In Patricio Guzmán’s filmography, which has represented the memory of Allende’s socialist regime and its collapse, *Chile, the Obstinate Memory* (1997) is a work that looks back on his previous works, but actively seeks to intervene in the Chilean memory regime at that time. Documenting the screening of Guzmán’s previous film, *The Battle of Chile* (1975–1979), which had not been shown in Chile, the film treats the theme of transmission of memory. While previous studies have pointed out the subjectivity of the representation of memory in this film, this paper focuses on the overlap between individual and collective memory in the audience’s experience with the reference to “Microhistory” method inherited from Guzmán’s previous film, *Pueblo en vilo* (1996), and the nature of affect compared to the past film movement in Latin America. By analyzing the testimonies of the people who appeared in *The Battle of Chile* and the reaction of the next generation audience, the film reveals how *The Battle of Chile* is embodied as a “testimonial object” that records the process of passing on memory. It will then be argued that the audience of *Chile, the Obstinate Memory* will come to see their own bodies as “memory box” containing various memories.

キーワード

記憶 証言 上映 運動 パトリシオ・グスマン

Keywords

Memory; Testimony; Screening; Movement; Patricio Guzmán

原稿受理日：2021.12.22.

Quadrante, No.24 (2022), pp.255–275.

目次

はじめに——運動の記憶から、記憶の運動へ

1. 本稿の構成——記憶の体制に介入する映画

1-1. 先行研究の整理

2. 映画『騒擾の村』——映像のミクロストリア

3. 「証言するオブジェクト」としてのフィルム——
『チリ、頑固な記憶』

4. 観客の情動

5. 「記憶の箱」としての映画観客

おわりに

はじめに——運動の記憶から、記憶の運動へ

チリの映画作家パトリシオ・グスマンほど、あ
る1つのテーマに生涯をかけて取り組んできた



作家はほかにもあまり見当たらない。『チリの闘い』（1975～1979）から最新作『夢のアンデス』（2019）まで、アジェンデ政権とそれを破壊したクーデター、その後の独裁という「チリの記憶」を語ることは、グスマンのライフワークとして続けられてきた。クーデターによって亡命を余儀なくされたグスマンの作品において、チリの記憶とは、1973年9月11日を震源として時間を前後して広がっていくものだ。その記憶は、たとえばモネダ宮殿爆撃の記録映像のような具体的なイメージを伴って、彼の諸作品で何度も回帰してくる。とくに、グスマンの名を世界に知らしめ、彼の映画作家としての人生を決定づけた大作『チリの闘い』の映像や制作背景は、その後の作品でたびたび引用または言及されている。

もちろん、ある映画作家が、自らのかつての作品に対して、再帰的にそれを言及対象として別の作品を制作することは珍しいことではない。ジャン＝リュック・ゴダールは複数の自作を引用し、他の映画作品とモンタージュすることで『映画史』を作り上げた。また、ブラジルのドキュメンタリー映画作家エドゥアルド・コウチーニョも、『死を刻んだ男』でかつての自作の出演者を訪ねて上映会を行い、彼らのその後の生を記録した。本稿で扱う『チリ、頑固な記憶』（1997）も、『チリの闘い』を民主化後のチリ社会で上映する様子を映した作品であり、そうした映画史の系譜上に位置付けられる。

しかし、映画と社会、そして記憶の動態的な関係を考えるうえで、グスマンの取り組みはとりわけ重要である。流動的に再構築されうる社

会的産物として記憶を捉えるグスマンは、自作が異なる時代の人々に共有され、そのときどきの社会状況に応じて、新たな意味が見出される局面を重視する¹。彼が『チリの闘い』をその後の作品で再び取り上げることは、単に作家個人のフィルモグラフィを補完したり、過去を懐古したりするためというよりは、チリ社会におけるアクチュアルな記憶の状況に対する遂行的な応答行為として見たほうがよい。『チリ、頑固な記憶』において、グスマンは、当時のチリで日の目を見ていなかった『チリの闘い』をプロジェクト（映写）し、新たな観客と出合わせ、そこに込められたかつての社会運動やその崩壊の記憶を呼び覚ます。このとき、過去の「運動の記憶」としてあった『チリの闘い』は、民主化後のチリにおける「記憶の運動」を引き起こすための触媒として再起動される。亡命者として孤立した状況にありながら、グスマンはかつての作品にその後の生を生きさせることで、こうした記憶をめぐる運動を展開する。グスマンによるこうした持続的な「記憶のプロジェクト」²とでも呼ぶべき取り組みに、本稿は『チリ、頑固な記憶』から光を当てる。

1. 本稿の構成——記憶の体制に介入する映画

1998年10月、チリの元大統領アウグスト・ピノチェトは、病氣療養のために立ちよったロンドンで、スペイン司法当局の要請を受けたロンドン警視庁によって逮捕された。17年に及ぶ独裁体制ののち、終身上院議員としての地位を得て、過去の人権侵害の責任を逃れたかに見えたかつての国家元首は、異国の地で裁かれることになった。この衝撃的な展開がチリ社

¹ 『チリ、頑固な記憶』が発表された1997年に、グスマンはサンティアゴドキュメンタリー映画祭を設立し、それまで上映機会のなかった、1960～1980年代にチリで制作されたドキュメンタリー映画のレトロスペクティブが行われた。このように、映画制作だけでなく、作品と観客が出会う上映の場を生み出すことに、グスマンは大きな関心をもってきた。

² 『チリの闘い』から最新作まで、グスマンは自作が受け入れられる社会状況をその都度鑑みながら、記憶の語り方を変化させてきた。筆者は、「証言」の観点から『チリの闘い』を分析した論文（新谷 2021）を発表しており、今後2000年代以降のグスマン作品における記憶表象についても論じることで、グスマンの継続的な取り組みの意義を明らかにしていく予定である。

会に与えた反響は大きかった。キャサリン・ハイトらは、彼の逮捕によって、チリではピノチェト支持派と反対派だけでなく「政治的または非政治的な市民の間、親と子の間、公共の場と私的な場の間で、議論と口論が巻き起こった」と指摘している (Collins・Hite・Joignant 2013: 18)。かつての独裁者の逮捕によって顕在化したのは、アジェンデ社会主義政権を破壊した武力クーデターとその後の独裁政治を主とする「チリの記憶」を民主化後の人々はどうのように扱えばよいのか、という問いであった。

パトリシオ・グスマン監督『チリ、頑固な記憶』(*Chile, la memoria obstinada*) は、このピノチェトの逮捕から遡ること1年前に発表された、まさにチリにおける記憶の現在性を主題とする作品である。アジェンデ政権の最後の日々を記録した『チリの闘い』3部作はグスマンの代表作であるが、この作品は独裁政権下ではいうまでもなく、民主化後のチリにおいても一度も上映されたことがなかった。『チリ、頑固な記憶』は、グスマンがこの『チリの闘い』のフィルムを携えてチリの首都サンティアゴに赴き、映画に映る年長の当事者や当時を知らない学生たちに向けてこの映画を上映する過程を記録する。作中では、世代や境遇の異なる観客たちが映画を見つめる表情や、上映後に彼らが自身の経験を交えながら討論する様子が映る。ここでグスマンが試みたのは、自らがかつて制作した『チリの闘い』が約20年後の観客たちに引き起こす反応を記録するとともに、映画上映という行為によって当時のチリにあった記憶の体制に介入することであった³。

本稿は、この『チリ、頑固な記憶』という作品が、『チリの闘い』を起点にして、どのような記憶の様態を生み出しているかを、とくにこの映画における「観客」の視点から考えてみたい。

これまで『チリ、頑固な記憶』については、『チリの闘い』の集団的な歴史の視点と比べてより個人的な視点からの記憶表象が見られる点や、映画を見ることで観客に生ずる情動について指摘されてきた。まずはこれらの先行研究を検討し、そこから批判的に継承できる論点を明らかにする。次に、議論の補助線としてグスマンのフィルモグラフィのなかであまり触れられてこなかった映画『騒擾の村』を、歴史学における「ミクロストリア」の観点から分析する。そこで明らかになった視点から、『チリ、頑固な記憶』を、微細な記憶の語りとその継承からなる「証言するオブジェクト」として『チリの闘い』を捉えていく作品として考察する。そして、この作品で示される観客の情動的な反応を、映画によって社会運動への観客の動員を目論んだ過去のラテンアメリカ映画運動における情動のあり方と比較する。以上の議論を通して、クーデターとその後の人権侵害という歴史を経てきたチリにおける、映画が生み出す記憶の形を明らかにする。

1-1. 先行研究の整理

『チリ、頑固な記憶』についてこれまでの研究で主に指摘されてきたのは、この映画における「私的」または「主観的」な記憶の語り方である。ここでいう「私的」とは、『チリの闘い』の「歴史的出来事の客観的な記録」という側面と対比されて導き出された見方だ。『チリの闘い』はチリにおける左派と右派の衝突を政治組織集団の視点から描き出し、アジェンデ政権が崩壊する過程を記録した作品であるとみなされてきた。そこではアジェンデ政権を支持する市民運動の最後の高揚や、社会主義の理想を追う大衆運動の挫折が強調されていた。一方、それから四半世紀が過ぎようとする独裁後のチ

³ チリでは1990年の民政移管後も依然として軍部の影響が強く、過去の人権侵害の究明が遅れていた(杉山2011: 104-140)。

りを舞台にする『チリ、頑固な記憶』では、イデオロギーにもとづいたかつての大衆が消えてしまった後で、個々人がその運動の記憶をいかに想起するかが焦点となる。作中では、『チリの闘い』で被写体とされた人々が映画を見て思い出した当時の出来事や人間関係を証言し、より個人的な心情を吐露するシーンが多々ある。先行研究はこの点に着目し、チリの歴史を集団的でマクロな視点から記録しようとした『チリの闘い』の手法を離れ、グスマンが『チリ、頑固な記憶』では主観的な語り口で、より個人的な視点から記憶を語っていると指摘してきた(Middents 2005)。

チリの批評家ネリー・リチャードは、こうして記憶を私的な視点から描く『チリ、頑固な記憶』を、公的な歴史の語りがこれまでとりこぼしてきたものを掬い上げる新たな試みであると評価しつつ、記憶が個人に内面化されることで、社会的に記憶を共有する領域と私的な想起の行為とが切り離されてしまうことを懸念する(Richard 1997)。また、『チリ、頑固な記憶』で映される記憶はトラウマやノスタルジーにもとづいた閉鎖的なものであり(Klubock 2003)、社会における集団的記憶にはつながらず、孤立してしまうと指摘する研究者もいる⁴。

こうした議論では「集団」と「個人」、「客観」と「主観」といった対立項が設定され、一方が強調されるともう一方の視点が弱まるとされている。しかし、記憶が主観的に語られるからといって、それを社会性や集団性の欠如と即座に結びつけることは妥当だろうか。『チリの闘い』にあった集団的な革命運動の挫折を踏まえたうえで、民主化が達成されたチリにおける記憶の現在性を問うことが『チリ、頑固な記憶』の狙いであるとするならば、かつてとはちがうあり方で記憶における「個人」と「集団」の関係性を考える

必要がある。よって本稿は、クーデターとその後の人権侵害という「破壊の歴史」を経験してきたチリを舞台に『チリ、頑固な記憶』が見せる、個人的記憶と集合的記憶が重なり合う瞬間を検討する。

この映画の「私的な記憶の語り」と結びついてこれまでよく指摘されてきたのが、映画が喚起する感情や情動である。『チリ、頑固な記憶』ではクーデター当時まだ幼かった学生たちに『チリの闘い』を見せるシーンがあるが、とくに終盤に置かれた演劇学校での上映のシーンでは、上映後一様に呆然とした表情でうちひしがれている学生たちが映る。その後涙を流しながら当時の思い出を語るか、嗚咽がとまらずなにも語ることもできない彼らの姿は、『チリの闘い』が観客に引き起こす情動的なショック作用を鮮烈に伝える。

映画を見ることで発生する情動のあり方をまざまざと示すこのシーンに着目する研究は多い。ホルヘ・ルフィネリは数あるグスマンの作品のなかでも、『チリ、頑固な記憶』は「最も感情的な作品のひとつ」とであると述べた(Ruffinelli 2001: 283)。ラウラ・ポダルスキーは、映画という媒体が個々人の物理的な身体反応を引き起こしながら他の個体を触発する局面を重視し、今作において観客の情動が想起の実践と密接に結ばれていることを指摘する(Podalsky 2011)。ブラッド・エプスは、記憶が市場経済や政治的な規範によって安全に飼い慣らされているチリにおいて、この映画では不規則かつ多様な想像や感情、想起からなるパフォーマティブな記憶の上映空間ができあがっているとする(Epps 2017)。

以上の議論から、『チリ、頑固な記憶』でなされる個々の記憶の語りは個人の内面で完結するのではなく、他者を触発させ、その記憶を

⁴ グスマンは公的な記憶の戦略についてはまったく映画で触れておらず、個人的なもの、または公共圏でさまよっている記憶を取り上げているという見方もある(Murphy 2015)。

情動によって透過的に伝えていくある種の集団性を備えているものとして考えることができる。ただし、情動と映画という組み合わせは、なにも『チリ、頑固な記憶』がはじめて取り上げたものではない。ポダルスキーが指摘するように、そもそもラテンアメリカでは1960年代における映画運動で、映画によって観客の情動を運動への参加に向けて導いていくことが大きな課題とされていた。本稿では情動に注目する先行研究の成果を引き継ぎつつ、かつての映画運動における情動の捉え方との比較を通して、『チリ、頑固な記憶』に映される情動の具体的な様態と、その情動が生み出す集団性にどのような性質が備わっているかを詳しく見ていきたい。

2. 映画『騒擾の村』——映像のミクロストリア

『チリ、頑固な記憶』の分析に入る前に、先に論じておきたい作品がある。『チリ、頑固な記憶』の前年にパトリシオ・グスマンが発表した『騒擾の村』(Pueblo en vilo)である。これまで『チリ、頑固な記憶』を扱った研究のほとんどは、『チリの闘い』との対比からこの作品を論じてきた。一方で、この作品の前年に発表された『騒擾の村』は、作品の構造や主題において『チリ、頑固な記憶』と多くの共通点を持つにもかかわらず、テレビ局出資の尺の短いドキュメンタリー番組という形態のせいか、これまでのグスマン研究においてほとんど触れられてこなかった⁵。

映画『騒擾の村』は、メキシコの歴史学者ルイス・ゴンサレスが1968年に発表した同名の書物『騒擾の村——サン・ホセ・デ・グラシアの

ミクロイストリア』(González 1968)を題材とするドキュメンタリーである。メキシコの地方にある小さな村の歴史を描いたこの本は、のちにカルロ・ギンズブルグらが提唱する「ミクロストリア」⁶の先駆けとして知られるようになるが、グスマンはその書物が発表から30年後に同地の住人・読者によってどのように語られるかを記録している。本稿でこの映画を論述の補助線として導入するのは、それが『チリ、頑固な記憶』と同じように、書物であれ映画であれ、過去に一度形を成したある作品が時をおいて語りなおされる局面を取り上げているからであり、またそのプロセスにおいて、映画自体もミクロストリア的な実践を試みていると思われるからだ⁷。ミクロストリアは歴史におけるより個人的な出来事やミクロな視点を詳細に検討し、それをマクロな歴史と接続する手法である。この手法こそが個人的記憶と集合的記憶を結びつけ、歴史を語るアクターとしての観客を考えるための鍵となる。

映画『騒擾の村』はフランスのテレビ局出資のドキュメンタリーシリーズ「人間の土地」の1エピソードとして1996年に制作された。歴史学者ルイス・ゴンサレスが自身の生地であるメキシコの地方農村サン・ホセ・デ・グラシアの歴史を1860年から1967年の期間で記した同名の書物が取り上げられる。

ゴンサレスが『騒擾の村』で記した「ミクロイストリア」という歴史学の手法は、イタリアのカルロ・ギンズブルクやジョバンニ・レーヴィらに代表される「ミクロストリア」派の歴史学に連なるものである⁸。世界中に見られるミクロストリア

⁵ 例外として、ホルヘ・ルフィネリはこの映画と『チリ、頑固な記憶』がどちらも記憶をテーマにしていると指摘しているが、表面的なテーマ分析にとどまっている(Ruffinelli 2001: 267-278)。

⁶ 「ミクロストリア」の呼称についてはゴンサレスの著作におけるスペイン語圏での「ミクロイストリア」や英語圏での「マイクロ・ヒストリー」など様々であるが、本稿では最も一般的と思われる「ミクロストリア」を基本的に使用する。

⁷ 作品の形式についていうと、ホルヘ・ルフィネリが指摘しているように、『チリ、頑固な記憶』以降のグスマン作品に特徴的なグスマン自身の声によるナレーションの読み上げが本作ではすでに取り入れられている(Ruffinelli 2001: 273)。

⁸ ギンズブルクはミクロストリアの歴史的経緯を追った論考のなかで、ゴンサレスの『騒擾の村』を取り上げている(Ginzburg 2006=2008: 167)。

の实践と理論、その系譜を詳しく検討したマグナッセンとスジャルト（シヤールトー）の『マイクロヒストリーとはなにか——理論と実践』によると、ミクロストリアとはある地域や人物、出来事といった小さな単位に注目して歴史的調査を行う手法である。様々な地域で行われてきたこの手法について、マグナッセンらは統一された学問的見解を与えることは避けつつも、その特徴的な要素を3つ挙げている（Magnússon・Szijártó 2013: 4-5）。第1の特徴は、「ミクロな視点」だ。望遠鏡（telescope）がとりこぼしてしまう小さな対象を、顕微鏡（microscope）を用いてより詳細に観察するイメージである。ミクロストリアは「ある特定の出来事や人物、環境に焦点を当てることで、民族や国家、社会集団を対象とする長期持続の、何世紀にもわたる調査とはまったく異なる過去の姿を描き出す」（Magnússon・Szijártó 2013: 5）。次に挙げられる特徴は、個別のケーススタディにおわらない「大きな問いへの挑戦」である。ミクロストリアにおいては単に瑣末な対象を取り上げるのではなく、それをマクロな歴史のヴィジョンと接続することが求められる。これについてはギンズブルグも「接近したまなざしは全体的ヴィジョンからこぼれ落ちてしまうものを捕まえることを可能にしてくれるのであり、全体的ヴィジョンは接近したまなざしが捕らえそこなってしまうものを捕らえることを可能にしてくれる」（Ginzburg 2006=2008: 190）と、両者を組み合わせる利点を述べている。そして第3の特徴として、「行為者の重視」がある。ミクロストリアは、歴史上の個人を、歴史や社会に翻弄されるがままの従属的な主体ではなく、自律的に文化や歴史を生み出していくアクターとして考えようとする。

ルイス・ゴンサレスもこのようなミクロストリアの手法を意識的に取り入れようとしていた。『騒擾の村』の序文では、一見取るに足りない

ように思える出来事や村人の経験もより近くからつぶさに見てみるとその特異性がわかると指摘されている。また、そうした各々の特異性を消さないようにしながら、そこから導き出された典型性をもとにマクロなメキシコの歴史も語る、という方針が示されている（González 1968: 3-4）。現地調査に際して、ゴンサレスはあらかじめ用意した質問をもとに期待した答えを引き出そうとするインタビュー形式ではなく、住人と雑談のようなとりとめのない会話を交わすことで得た気づきを記していくという手法を取った（González 1968: 9）。住人を研究対象として固定して眺めるのではなく、彼らの主体的な語りを尊重していたのである。また、探偵のように事実を積み重ねていくのではなく、人々の感情や共感といったものを大事にすると書かれている箇所（González 1968: 10）からは、ゴンサレスの歴史記述において、ミクロストリアのうえに感情史の手法が重ねられていたこともうかがえる。

書物『騒擾の村』を出版から約30年後に映画で取り上げるにあたって、グスマンは当時と撮影時のあいだに流れた時間を踏まえて、次の2点の狙いを立てたと考えられる。まず、写真や映像などのアーカイブ資料や本に書かれた情報の提供者によるオーラルヒストリーをもとに、『騒擾の村』が記した歴史を視覚的かつ聴覚的にさらに肉付けすること。次に、その書物が当時とは異なる世代の読者／村人によってどのように受け取られるかを記録すること、である。

第1の点について、映画のなかでは書物『騒擾の村』で扱われた村の歴史が、当時の写真やフィクション映画、ドキュメンタリー映画の断片といった雑多なアーカイブ資料および、著者であるゴンサレスや当時を知る高齢者の証言が組み合わされることで明らかになる。カメラをまっすぐ見つめながらポーズを取るように画面

に映り込んでくる村人の姿からは、グスマンによるカメラ前の演出の痕跡がはっきりとうかがえる。つまり、この映画は『騒擾の村』が描いた歴史を厳密な手法で再検証することよりも、そこに描かれた情報を新たに別の形で提示しようとしている。紙に書かれた文字情報は、映像や証言者の肉声による音声を通じて再生されることで、書物からは得られないより具体的な手触りとともに当時の記憶を観客に伝える⁹。

作中で中心となる証言者は、ゴンサレスの叔父であるベルナルドである。ゴンサレスが本を書くにあたって主な情報源としたベルナルドに、グスマンは革命戦争時代の村の様子などについていくつかの質問を投げかける。ベルナルドは耳が遠いのか質問に対して直接答えることができず、そばにいるパートナーの女性に質問を繰り返してもらうことではじめて答えられるようになる。映画はこうしたベルナルドの時間のかかる想起のプロセスを省くことなく記録する。彼の年老いた身体から絞り出されるように記憶が語られる様子を映し出すことで、ベルナルドが語る数々の記憶は、彼の身体性が染み付いたものとして観客に差し出されていく。ベルナルドはゆっくりと1つずつ確かめるように記憶を語るが、そのぶん当時の状況を自身の感情を交えながら詳細に述べる。彼がハレー彗星を見たときの驚きを口にするシーンからわかるのは、過去にあった出来事そのものよりも、それが人々に与えた経験や感情を映画が映し出そうとしていることだ。随所で用いられる記録映像やフィクション映画の断面も、それ自体で直接的に観客に当時の情報を伝えるのではなく、あくまで30年という時間の経過を経た証言者の身体とともに提示されることによって、重層的な歴史のイメージを与えることになる。

こうして映画『騒擾の村』は、書物『騒擾の

村』で描かれた出来事を証言者の語りを中心とした視覚・聴覚イメージによって肉付けすることで、文字情報として書物にあった歴史を身体的に捉えようとする。ここでいう「肉付け」とは、単にイメージが文字を補足または具現化・映像化し、理解の手助けをするという意味ではない。むしろ、文字で説明されればすんなりと読者に了解されてしまいかねない出来事を、より時間をかけて「遅らせて」知覚するために映像や音声は用いられている。映画を見る者は、この村の過去を即座によどみなく受け取るのではなく、ベルナルドら複数の証言者たちがその記憶を召喚する想起のプロセスにその都度立ち会うことによってはじめて過去に触れることができる。ここでは、個人の身体に根ざした語りから入ることしか、この村の記憶は掴めないということが強調されている。

このように、映画『騒擾の村』は、メキシコのある地方の村を対象にしたミクロストリアの実践として著された書物を、その30年後という地点からより詳細に、さらにミクロな個人の視点から映像に移し替えている。1926年のクリステロ戦争についてのシーンでは、サン・ホセ・デ・グラシアでも多くの人が亡くなったことがベルナルドらによって語られたあと、村の反乱軍の集合写真を見ながら当時を知る老人がそこに映る一人一人の名前を読み上げていく。現在の視点から大枠の「当時の村人」として括られてしまいそうな人々に、それぞれ固有の名前を取り戻させようとするのだ。「大勢が死んだ」というマクロな描写と、そこに生きた一人一人の人間というミクロな視点とがここでは両立する。

その後、映画はこの本が撮影当時の村人たちにどのように受け取られているかに関心を移

⁹ エンツォ・トラヴェルソはクリス・マルケル『空気の底は赤い』におけるクローズアップのモンタージュをミクロストリアの歴史叙述と結びつけたが(Traverso 2017=2018: 131)、そのような映像に特徴的な演出は、グスマンの『騒擾の村』にも見られる。

す。グスマンはとくに村の若い世代の住人たちに、「ゴンサレスが書いた『騒擾の村』を読んだことがあるか?」という質問をする。10人ほどがそのインタビューに答えるが、彼らのほとんどは「そんな本は知らない」と答える。なかには「見かけたことはある」や「序章だけ読んだことがある」という若者もいるが、それも有名なその本について表面的に知っているというだけで、『騒擾の村』を読んでなにかを感じたという具体的な読者としての経験には話が及ばない。証言者として過去を詳細に語り、驚異的な記憶力を見せる老人たちとは対照的に、若者たちは村の記憶や歴史にはほとんど関心がないように見える。

ここで映画が示そうとしているのは、先祖の記憶を語るという点で本来もっとも切実な意味を持つであろうサン・ホセ・デ・グラシア当地において、書籍『騒擾の村』が忘れられようとしていることである。ゴンサレス自身も映画のなかで「この村では過去はあまり価値を持たない」と口にし、世代交代によってすっかり変わってしまったこの村では、その変化を含めた新しい歴史の本を書かねばならないと述べる。作中ではかつての「処女信仰」について現在の村人に意見を聞き、それがいまだに一部で根強く生きていることから、マチスモ的な伝統が過去から現在に連綿と続いていることも示されている。しかし、やはりグスマンが映画全体で強調しているのは、30年という時間の流れのなかでこの村が変わってしまったこと、かつてミクロストリアを先駆的に実践した著名な歴史書に誰も関心を示さないこと、そして、それによって村の歴史が忘れられようとしている現実そのものである。ここでは、映画はこの現実に積極的に介入することはない。年長世代に比べて、記憶を語る行為者としての新しい世代の力は注目されない。

先に見たように、グスマンは、著者であるゴン

サレスだけではなくベルナルドら住人の証言を軸にして、複数の個人の微視的な観点から村の記憶を描こうとした。しかし、この映画はそれを若い世代の記憶への無関心とのちに結びつけることで、やがて風化していくものとしてこの村の記憶を捉えている。歴史を個人の視点から語るアクターとしての働きは高齢者には見受けられても、次世代の若者たちにはあまり期待されていない。ミクロストリアの手法を映画に持ち込みながらも、グスマンはここでは村の記憶が衰退し、忘却されていくことを、静的に観察するにとどまっている。『騒擾の村』におけるミクロストリアの視点を受け継ぎながら、映画という装置の特性を生かしてより遂行的に社会的記憶に関わろうとする試みは、次作の『チリ、頑固な記憶』で行われることになる。

3. 「証言するオブジェクト」としてのフィルム——『チリ、頑固な記憶』

1973年のクーデター以降国外へと亡命していたパトリシオ・グスマンは、1995年から1997年にかけて幾度かサンティアゴを訪れて『チリ、頑固な記憶』を制作する。グスマンの狙いは故郷への帰還によって自身の個人的な記憶を辿りながら、『チリの闘い』というかつてのフィルムを持ち込むことでチリの記憶の体制に介入することだった。この映画が制作されたのと同じ時期にグスマンは『チリの闘い』にある「改変」を施しているが、そこから当時のグスマンの思惑が明らかになる。

1995年にグスマンはある財団の支援をうけて、『チリの闘い』のフィルムをデジタル化することになった。このデジタル化に際して、もとのフィルムから変更されたのが、映像に付されたナレーションの文言とその話者である。2021年現在にいたるまで、『チリの闘い』3部作のナレーションには3つのバージョンが存在している。最初のバージョンは制作当時の1975

～1979年にかけてキューバで編集が行われた際、キューバ人ナレーターのゴンサレス・ビラの声で吹き込まれたもの、次が1995年、スペイン人ナレーターのアビリオ・フェルナンデスの声によるもの、そして最後が2005年に吹き替えられたとされる、グスマン自身の声によるものだ¹⁰。1995年のデジタル化では、話者だけでなくナレーションの文章にも変更が加えられた。たとえば、「帝国主義」(imperialismo)という言葉は「ホワイトハウス」(La Casa Blanca)に、「右派」は「特権階級」や「反対する政党」に、「革命」は「変化」というように、要所所で単語が置き換えられたのである。また「ブルジョアジー」という単語は全編にわたってあまり登場しなくなった。

こうした文言の変更について、グスマン自身は「それまでとあまり変わったところはない」(Scherbovsky 2017)と述べている。しかし、変更された単語を見ているとそれがかつての革命闘争の文脈で使われていた特徴的な言葉であることに気づく。1970年代であれば広く共有されていた当時の社会的文脈や政治情勢と結びついた単語が、1995年の新しいナレーションでは文脈をぬきにしてもわかるように変更されている。また「帝国主義」や「革命」、「ブルジョア」といった単語の頻度が少なくなることで、最初のバージョンにあった左派的な闘争の雰囲気も薄まっている。したがって、デジタル化とともに『チリの闘い』はかつての観客とは異なる新しい世代に向けて作り直されたと考えられる。それは『チリの闘い』を過去の政治闘争を記録したイデオロギー重視の作品としてではなく、より広い観客に見てもらうために普遍化しようとする試みだ。

『チリ、頑固な記憶』は、そのような世代を超えた記憶の継承の取り組みとして捉えられる作品だ。前作『騒擾の村』と同じように、今作も主に2つのパートによって全体は構成されている。1つはグスマンが『チリの闘い』でカメラに収めた被写体の人物と再会し、彼らとともにモネダ宮殿などかつての記憶の場を訪ねたり、『チリの闘い』の映像を見せて彼らから証言を引き出すパートである。もう1つは、クーデター当時は幼かったか、まだ生まれていなかった高校生や大学生にむけて『チリの闘い』を上映し、彼らの反応を記録するパートである。つまり、『チリの闘い』の時代をより直接的に体験した年長世代と、映画を見ることではじめて当時の様子を理解する若い世代という2つの世代が対照的に示されることになる¹¹。

さきに年長世代のほうからみていこう。彼らは『チリの闘い』の時代を生き、当時の社会を具体的に証言できる。ここでも前作と同じように年長者の証言と映像を組み合わせたミクロストリアが実践される。映画の最初では、モネダ宮殿を23年ぶりに訪れるフアンが登場する。フアンはクーデターの後まで生き残った数少ないアジェンデ大統領の警護兵の一人だ。彼は綺麗に整備された1996年のモネダ宮殿を眺めながら、クーデターのときに軍にピストルを向けられながら、婚約していたパートナーと死別する覚悟をしつつ命からがら家へ帰ったことを語る。「フアンは『チリの闘い』に登場した無名の人物の一人である」とグスマンの声でナレーションが入る。今作での証言者たちは、アジェンデ政権の著名な政治家やそれを支えていた運動団体のリーダーではなく、その周縁にいた人々だ。そうした歴史上の「無名の人々」にこ

¹⁰ ナレーションの文面と話者の変遷についてはグスマンのインタビュー(Scherbovsky 2017)のほか、ルフィネリの調査を参考にした(Ruffinelli 2001: 161-165)。

¹¹ より厳密に言えば、1970年代当時の運動に積極的に関わり、クーデター後も自身や家族への迫害を経験した年長世代と、当時まだ10歳に満たないような子供でありクーデター当時の記憶がわずかにある20代中盤の若者、そして当時は生まれておらず、その後のテレビや教育、映画によって二次的にアジェンデ政権とクーデターの意味を知ることになる10代の若者、という3つの世代が『チリ、頑固な記憶』には登場する。

そ焦点を当てようとするこの映画の姿勢は、たとえばアジェンデがパレードを行っていた際に大統領が乗る車の周りで警護を行っていた四人の男性にグスマンが話を聞き、当時の様子を再現してもらう箇所からも明らかである。

『チリの闘い』は4時間以上の長大な作品であり、フィルムに記録されたイメージのなかには膨大な数の人々が映されている。そうした人々は当時の俯瞰的な政局分析にしたがって「アジェンデ支持派」や「反対派」、または「大衆」といった、特定の集団として抽象的に理解されがちである。このことを反省的に問い直すのが、フアンがクーデター当日の1枚の写真を検証するシーケンスだ。この写真では、モネダ宮殿の外で銃を構える兵士たちと、その傍で折り重なるようにして地面に倒れている複数の人々を確認できる。しかし、そこで倒れている人々が何人いるのか、個々の人物がどのような顔や格好をしているかまでは識別できない。この写真をもとに絵画を描いているホセ・バルメスが作中で語るように、この写真は「どこからが服で、どこからが頭や体なのかすらわからない」、「曖昧」なイメージであり、そこに映る人々はまさに一塊の「人々」としか見た目には理解できないからだ。この写真を見ながら、フアンは腕を突き上げている人物こそが自分であると同定する。このシーンでは、映像だけでは伝えきれないイメージのなかにある人々の個別性が、当人の証言によって発見される。同時に、フアンと同じ状況にあった複数の人々の経験がその写真にはいまだ眠っていることも明らかになる。

別のシーンで、グスマンは『チリの闘い』のなかで特に大勢の人々が路上に集まっている映像を、1973年当時をよく知る人々に見せて、そこに知っている人がいるかどうかを尋ねる。その結果、アジェンデ支持派がデモ行進を行って

いるショットのなかでカルメン・ビバンコという女性が映っていることを上映会の観客が発見する。その女性は、デモの様子を映す持続する1つのショットのなかに偶然一瞬だけ映り込む人物だ。彼女を知ることがわずかな観客以外であれば気にも留めない顔だろう。グスマンは1996年の彼女のもとを訪ね、その箇所の映像を見せながらインタビューする。一時停止された映像のなかにあるかつての自分の顔を見ながらカルメン・ビバンコは、「若い頃の自分です。もうずいぶん古い映像で、確証は持てませんが……」と控えめに口にする。本人も確信が持てないような記憶が、映像には残されている。次のシーンで、アジェンデの元側近たちが『チリの闘い』を見ている最中にも、「ウーゴ・ガルシア」、「シルバーノ」、「マヌエル」といった個々の名前が映像のなかの人物に見出されていく。こうして、当時を生きた人々の証言によって、『チリの闘い』はいくつもの個人の記憶が潜在的に収められた記憶の保管庫としての相貌を見せはじめる。

ケイトリン・マーフィーによると、『チリ、頑固な記憶』における上映会は、フィルムに物理的な痕跡として残る「マテリアルな記憶」が観客の身体に埋め込まれた(embodied)身体的記憶と出会う場である。そこでは、フィルムという物質に触発されることで、公的な歴史からこぼれ落ちる個人的な記憶が顕在化される(Murphy 2015)。本稿はこのようなマテリアルな記憶の側面を重視しながら、今作は過去の作品にミクロな証言を付加していることと、その映画が次世代の観客に経験されるプロセスを映していることに注目する。そのため、『チリの闘い』のフィルムを、マリアンヌ・ハーシュが提唱する「証言するオブジェクト」(testimonial objects)¹²という概念によって考えてみたい。移民やホロコーストの犠牲

¹² 「証言するオブジェクト」という訳語は三村(2021)を参照した。

者の記憶の継承について扱った著書『ポストメモリーの世代』(Hirsch 2012)において、ハーシュは、持ち主の記憶を宿し、その記憶を別の人物と共有するきっかけを生み出す物品＝オブジェクトに着目した¹³。収容所など危機的な状況で作られた事物が、その持ち主の記憶や情動を宿しながら、次の世代へと受け継がれていく過程をハーシュは丁寧に辿る。ハーシュによると、「証言するオブジェクト」とは、「過去から記憶の痕跡を運んでくるものだが、その伝達のプロセスそのものを宿し」、「その物品が作られた歴史的状況や過去の日々の性質、そしてその物品が次世代へと記憶の痕跡を届けていく方法を証言する」(Hirsch 2012: 178)。『チリの闘い』の当時の撮影状況や、そのフィルムが軍政による破壊から逃れた経緯¹⁴、被写体となった人々の経験、そして次世代の若者たちによる『チリの闘い』の受容といった問題系を立てる『チリ、頑固な記憶』は、まさしく『チリの闘い』を「証言するオブジェクト」に見立てている。

トランスニストリアの収容所から残された小さな本について、ハーシュは、自分のように現在の地点からそれを見る人には決してわからない謎や仕掛けがそこにはあり、それらに意味を見出せるのはオブジェクトが制作されるその場にいた人々だけだろうと述べている(Hirsch 2012: 186)。『チリの闘い』についても同じことが言える。映画の関係者たちの証言によって明らかになるのは、彼らだけにしか読み取れない人々の個別の生や運動への思いが『チリの闘い』には無数に埋まっているということだ。『チリの闘い』はその制作経緯や内容から左翼イデオロギー的な政治性を中心に論じられ

ることが多かった¹⁵。そうした大局的な視点よりも、グスマンは様々な視点からのミクロな証言によって『チリの闘い』を細分化することで、そこにいまだ明かされぬ記憶の痕跡や可能性が漠として眠っている「証言するオブジェクト」としてフィルムを具現化していく。

このようにフィルムを1つのオブジェクトとして見ることで、それが様々な「持ち主」の手にわたりながら意味を編んでいく過程を捉えることができる。この場合の映画の「持ち主」とは誰だろうか。まずはフィルムという物自体を所有している人物として、監督であるグスマンが挙げられる。次に、その映画のカメラマンも直にイメージを写し取った人物という意味で、その映像の所有者である。『チリ、頑固な記憶』で数人の証言者によって明かされるように、『チリの闘い』のカメラマンのホルヘ・ミュラーは映画撮影後の1974年にパートナーとともに軍政によって「行方不明者」とされた。『チリの闘い』というフィルムはホルヘ・ミュラーの「遺品」でもある。一方で、映像に映される人々自身がそのイメージの持ち主であるという解釈もできるだろう。『チリの闘い』をそこに映る本人が後に見るとき、かつてのその人のイメージが現在の本人の手元に返されていく感触がある。それは被写体となった人々が膨大な量の映像のなかからかつての自分の断片を選び取るからだ。撮影者によって一方的にカメラに収められるにとどまらず、その映像を目にし、そこにある自らの存在の証を口にすることで、被写体は映像の「持ち主」としての地位を示す。これらの映画の持ち主の記憶を織り込んだうえで、『チリ、頑固な記憶』は、観客もまた映画に新たな

¹³ 同書では、第二次世界大戦下のドイツの収容所でユダヤ人の女性たちが紙片に残した伝統料理の「レシピ集」や、1940年代のトランスニストリア(沿ドニエストル・モルドバ共和国)における共産主義者や反政府主義者用の収容所でひそかに製作された、収容所の生活がグラフィックとともに綴られた小さな本が具体例として挙げられる。

¹⁴ 作中では警察によって押収されそうになったフィルムが間一髪で救われ、スウェーデンへと秘密裏に輸送される過程を、グスマンの叔父が詳細に語る。

¹⁵ とくに1970～1980年代にかけては、ポーリン・ケイルら海外の評論家によるマルクス主義イデオロギーと強く結びつけた論考が目立つ(Guzmán 2020: Chapter 14)。

意味を見出し、そのイメージの持ち主となりうることを示す。

『チリ、頑固な記憶』がこのように作品の作り手や被写体、観客の記憶を辿っていくことは、前節で取り上げた『騒擾の村』の手法と重なる。しかし、『騒擾の村』は同名の本を「証言するオブジェクト」として成立させるには不十分であった。なぜなら、ハーシュが『ポストメモリーの世代』においてドイツの収容所で女性たちが残したレシピがその後どのように様々な人の手にわたっていったかを詳細に描き出しているように、「証言するオブジェクト」は、その持ち主自身の記憶だけでなく、それが後の時代の人々に受け継がれ、記憶が共有されるきっかけを生むことにこそ価値があるからである。前節で見たように、グスマンは映画『騒擾の村』において、次世代の読者たちには大きな関心を寄せていなかった。そこで中心になっていたのは、あくまで本に書かれていた当時を知る関係者であり、彼らの記憶を受け継ぐ可能性のある次世代の姿は後景に退いてしまった。「証言するオブジェクト」を作り上げるためには、そのオブジェクトの持ち主(当事者)のみではなく、それを継承していく人々の経験こそが重視されねばならない。

4. 観客の情動

この意味で、まさしく『チリ、頑固な記憶』は、オブジェクトに込められた記憶を引き継ぐ次世代の観客の経験に焦点をあてた作品である。この過程を検討するにあたって注目したいのは、フィルム＝「証言するオブジェクト」を見ることで生まれる「情動」である。三村尚央は、『ポストメモリーの世代』で取り上げられたレシピ集のエピソードについて、「そこに込められているのは料理の情報以上に、女性たちの情動の記録であ」と指摘する(三村 2021: 145)。そして三村は、カズオ・イシグロの『わたしを離

さないで』のエピソードを紹介しながら、過酷な状況のなかで残された人々の思考や情動の記憶に私たちが触れることによって、「自分のものではない他人の記憶の物語をまるで自分のものであるかのように想像的に楽しむことができるだけでなく、それが自身のうちに取り込まれて自分のものと区別がつかないほどに「溶け合って」作り替えられ」る、と述べている(三村 2021: 148)。本稿がこれから見ていきたいのも、このように映画が上映されることによって、そのフィルムに宿った様々な情動や記憶が観客自身のそれらを触発し、新たな形相を見せはじめる瞬間である。また、先行研究においては『チリ、頑固な記憶』が見せる情動的な記憶は、その性質から個人的な水準に止まっているという指摘がなされてきたが、本稿は作中における4つの上映の場を総合的に検討し、そこで生まれる情動・記憶がどのような集団性や社会性を備えたものであるかもあわせて検討する。

伊藤守によると、情動とは、たとえば背後でものすごく大きな音がしたとき、それがどんな音かを認識する前に身体が咄嗟にとる反応である。そうした反射的な身体反応のあとに、しばらくたって「怖かった」などの感情が持続的継起として出てくる(伊藤 2017: 38)。「悲しい」や「嬉しい」といった言語によって規範化され明示される感情の手前にある、よりあいまいでミクロな知覚が情動であるといえる。『チリ、頑固な記憶』の場合、学生たちは『チリの闘い』を見た後にそれぞれの感想を話し合うが、そのときの発言内容や身振り、表情は、明確に分けられた感情にもとづいて整理されたものとしてよりも、映画を見た直後のショックから引き出される強烈な身体性を伴った情動的反応に見える。また、「情動的な身体とは、他の個体と呼応する身体であり、そこにおいて成立しているのは他との意識を解したコミュニケーションではな

く、物理的な接触による「伝播」や「感染」といった集合的な伝達回路」（野澤・難波（阿）・難波（純）・仁井田・近藤 2017: 6）であるという指摘や、「情動の超個人的経験が最もはっきりと見えるであろう場所」（Rosenwein・Cristiani 2018=2021: 136）として空間と情動の関係を重視する研究からは、人々が身体を寄せ合いながら同じスクリーンを見つめる映画の上映空間に充満する相互浸透的な情動のあり方を考察できるだろう。

『チリの闘い』がアジェンデ時代の記憶をよみがえらせ、それを見る観客の情動を揺さぶることに対して、チリ社会の警戒心は強かった。とくに若者に向けて当時の様子を知ってもらおうと考えたグスマンは、まずチリにある40の教育機関に『チリの闘い』の上映を打診したが、その申し出を受け入れたのはわずか4校だけだったのだ。「他の学校からは、子どもたちを怖がらせて (traumatizar) しまう、つまり、過去は忘れられねばならない、と言われました」（Fernández-Santos 1997）とグスマンはのちに振り返っている。「怖がらせる」(traumatizar)という言葉からは、アジェンデ政権とそれを潰したクーデターの記憶が、民主化が達成された後もなお共同体の安定を揺るがしかねないトラウマ的な記憶として、触れてはならないタブーとして社会に存在していることがわかる。『チリの闘い』を上映することは、当時のチリにおけるこうした記憶および情動の社会的規範に挑戦する行為だった。

グスマンの提案を受け入れた4校での上映会において、観客が示す反応は様々であった。まず映画の中盤で映る最初の上映会では、大学の講堂のような場所で上映後の議論の様子が映されている。観客は大半が大学生のように思われるが、なかには中年の男性も混じって

いる。ここでの観客の感想は、グスマンが『チリの闘い』で示していたアジェンデ支持派への共感とは正反対の内容になっている。たとえば、ある中年の男性は「あのクーデターはマルクス・レーニン主義に対する軍事的な成功でした」と述べ、「17年間で死んだのはわずか2132人であり、これはラテンアメリカにおける反動勢力との争いにおいてももっとも軽微な犠牲だった」と極めて冷静に語る。また、アジェンデが引き起こした混乱のためにクーデターは必要であったと断言する若者や、ピノチェトは世界ではじめて共産主義を叩きつぶしたのだと嬉しそうに語る若者も映る。アジェンデに賛成はしないが彼の一貫性は素晴らしかったと述べる年配の男性もいるが、この上映会場では、悪魔的な共産主義からチリを守ったとされるピノチェトらへの共感が強調され、従来の『チリの闘い』の典型的な読みを真っ向から裏切る観客の姿が示されている。

次に映るのは、クーデター当時は生まれていなかったこの映画のなかで最も若い世代、フランス系の修道女学校の高校生たちの上映後の様子である¹⁶。この空間は、作中で最も議論が紛糾する場所でもある。「クーデター以外に方法はあったの？」と問う生徒に対し、別の生徒が「自分の親族を拷問されたり殺されたりすれば考えが変わる」と答える。行き詰まっていた当時の状況のままではキューバより悪い結末になると誰かが言えば、もっと民主的な方法があったと言う生徒がいる。この高校での討論の様子からわかるのは、アジェンデ派の記憶だけでなく、それに反対する人々が抱く当時の社会の混乱に対する恐怖や戸惑いも、無視できないある種の切実さを帯びていることである。「ねえ聞いて、人民連合は土地を取り上げてたのよ」、「なんで彼らは工場を占拠して混乱を起こす

¹⁶ 上映会場や観客の情報について作中ではほとんど示されないため、その後の資料や研究から得た情報をもとにした（Fernández-Santos 1997）（Ruffinelli 2001: 161-165）。

の? どうして働かないの?」と声をあげる彼女たちの姿からは、アジェンデ派の人々をどうしても理解できないというもどかしさが滲んでいる。アジェンデ派にシンパシーを感じている生徒とクーデターは必然であったと考える生徒の間ですぐに和解は生まれない。クーデター後に生まれた新しい世代においても、記憶をめぐる分裂がすでに生まれていることをこのシーンは示す。

3つ目の上映会場は大学の教室のような場所で、学生たちが討論している。ここでも、労働者たちの混乱を指摘する意見やアジェンデを批判しながらもその職務に忠実な姿勢を評価する意見、または歴史的現実に対するすべての観点に価値がありそれが歴史を形作るのだという中立的な意見まで、様々である。統一的な視点はやはりここでも見られない。

そして、映画の終盤には演劇学校の学生に向けた上映会の様子が映る。この4つ目の上映が、これまでの先行研究でこの映画の情動性を示す箇所としてとりわけ多く取り上げられてきた箇所である。このシーンでは上映後の様子だけではなく、『チリの闘い』第2部終盤を見ている学生たちの表情をカメラが捉えている。呆然とした表情でスクリーンを眺める学生たちのなかにはすでに涙をこらえきれない者もいる。上映後もしばらくの間はすすりなく声が室内のあちこちから聞こえ、誰も何も言おうとしない。すると一人の女性が口を開き、クーデター当時自分は6歳でありこれまでいろいろな映画や知り合いから歴史を学んできたが、「この映画を今このような形で見る」ことができ、自らの夢のために戦った人々のことを誇りに思う、と一つ一つ言葉を確かめるように語る。「この映画をこのような形で」という言及は重要である。クーデター当時まだ幼かった同世代の演

劇を学ぶ人々が、同じ空間で『チリの闘い』を共に見ること、この形式によって彼ら観客の間で悲痛な情動が浸透していく。この場所ではカメラを向けられながらも、むせび泣くのをどうしてもやめることができず一言も話せない観客も映るが、その姿からは映画から受けた衝撃にただただ圧倒される、情動的な観客の身体が見えてくる。

以上4つの上映会場の分析からわかるように、観客が口にする映画の感想は様々であり、『チリの闘い』の内容に正確に対応しているというよりも、自身のそれまでの経験と結びついた個人的な性質が強い。しかし、その記憶の語りには、1973年以降のチリで徐々に形成されてきたいくつかの記憶の社会的枠組みを確認できる。チリにおける記憶の社会的枠組みについて分析したスティーブ・スタンによると、1973年から1989年にかけて、クーデターとその後の人権侵害をめぐる政治や社会運動により、4つの象徴的な記憶の枠組み(「エンブレムの記憶」)ができあがったという。①軍部を支持し、クーデターは共産主義の脅威からチリを救ったとする「救済の記憶」、②軍部の暴力によってトラウマ的な被害を心身に刻まれた被害者やその家族による「断絶の記憶」、③抑圧と暴力を受けた被害者とともに立ち上がり軍部の罪を糾弾する「迫害と目覚めの記憶」、④これらの記憶の議論に蓋をして忘却しようとする「閉ざされた箱としての記憶」、である(Stern, 2006)。

この分類にそって考えれば、まずグスマンの上映の申し出を断った学校の言葉は④の枠組みに当てはまるだろう。最初の上映会で目立った、クーデターを評価し、行方不明者や拷問は些細に必要な犠牲だったとする意見は①に該当する¹⁷。また、2つ目の高校での上映であがつ

¹⁷ 1996年のチリではクーデター後の人権侵害の被害を矮小化しようとする動きが広く見られたことをスタンは報告している(Stern 2010: 194)。

た人民連合の政策への違和感やクーデター直前のチリ社会の混乱への恐怖は、スタンが①の枠組みを分析する際に挙げた、とくに中流階級以上の市民の間にあった当時の記憶とつながる (Stern 2004: 7-38)。そして、トラウマ的な②の記憶や目覚めとしての③の記憶の枠組みは、最後の上映会での学生達に顕著に表れている。

作中で観客たちが口にする考察や感情は、その人物の内面に還元されるのではなく、社会的な枠組みのうちで形成されたものである。『チリの闘い』がきっかけとなり、彼らはチリにおける記憶の勢力図のうちで自らがどこに位置するかを口にするのだ。エラ・ショハットとロバート・スタムは映画の観客性を「各レベルの緊張関係、すなわちテキスト、装置、歴史、言説が観客をつくる多様な方法、主体や対話者である観客が遭遇をどのように具体化するか」(Shohat・Stam 1994=2019: 439-440)に注目して分析すべきとした。この意味で、『チリの闘い』というテキストは、その読み手がどのような言説をこれまでに蓄えてきたか、その言説はどのような社会的背景を持っているかをあぶり出す装置として機能している。

しかし、『チリ、頑固な記憶』は観客たちの言説をマクロな視点から分析し、記憶の枠組みを類型化していくことを目的としているわけではない。どんな個人的な記憶もなんらかの社会的プロセスを通過したうえで作られることを指摘しつつ、スタンが自身の著書3部作で繰り返し強調しているのは、特定の社会的記憶に必ずしもぴたりと当てはまらない些細な個人の記憶がたしかにあり、そうした小さな記憶を含めた異種混濁的な記憶の地図から社会的記憶を柔軟に捉える必要があるということだ。『チリ、頑固な記憶』が映そうとするのも、社会的記憶の枠組みというマクロな視点を前提としたうえで、むしろより細分化され既存の枠組みを絶えず

問い直していくようなミクロな記憶のほうである。

とくに最後の上映に注目して、そこでの観客の情動をより細かく検討したい。このシーンで印象的なのは、映画を見てショックを受けた観客が感想を述べる時、理性的な分析ではなく当時の自分の記憶を描写しながら、ひきつったり泣いたりというきわめて情動的な反応を見せていることだ。学生たちの大勢が口をしばらく開かず、沈痛な表情を浮かべ涙を流している。ここでは映画が喚起する過去の記憶によって身体を圧倒されるトラウマに近い状態に一時的に集団全体が陥っている。ほかの3つの上映会場で相反する意見の活発な交換があり、観客が分裂していたのに比べると、この最後の上映では皆一様に似通ったメランコリーの状態に置かれているように見える。

こうした集団的なトラウマ的状况に陥りながらも、彼らはそこでなんとか言葉を探ることで、ただ集合的な情動に飲み込まれてしまうのではなく、この体験を個別化し取り込もうとする。映画を見た後、一人の学生は、「あのとき子どもだった私は9月11日の朝ベッドにいて、学校が休みになってよかったと思っていました。でもいまこの映像を見ると……どうして人がこんなにも野蛮になれるのか……どうして考えがちがうという理由でその人を殺せるのか……」と、とぎれとぎれに泣きながら言う。自らの子どもの頃の思い出や感情が映画のイメージに浸透することで、ここでは『チリの闘い』にある記憶が彼自身の記憶と混ざり合い、新しい記憶の形を成そうとしている。彼らは映画には描かれていない自らの記憶と情動を重ねて語ることによって、自分自身の想起の実践を行っている。映画を見た直後という段階にいる彼らは、その体験を明確に言葉で定義するよりも、自らが受けた衝撃の重さを受け止めつつ、その情動になんらかの形を与えようとしているのだ。この

場面からは、主体（観客）が外部（映画作品）からのショック作用にさらされながら、それをもとに自らの記憶の形状を作り直していく、記憶の可塑的な側面を読み取ることができる。

映画の記憶と観客の記憶が結びつき、新しい記憶の形が生まれるきっかけとなっているのは、『チリの闘い』がもたらすメランコリックな情動である。これまでのラテンアメリカ映画と情動の分析においては、こうした否定的な性質の強い情動の持つ可能性についてはあまり問題にされてこなかった¹⁸。というより、映画と情動の関係について触れられるとき、その情動がどのような性質のものか自体あまり議論されてこなかった。ラウラ・ポダルスキーは『チリ、頑固な記憶』における学生たちの情動的反応をトラウマを「克服する」行為とみなし、これをきっかけにかつての活発な政治参加が若い世代によって再びよみがえるだろうと指摘している（Podalsky 2011: 25–30）。ポダルスキーは1960年代以降のラテンアメリカ映画と情動の関係を読み込む際の導入としてこのように『チリ、頑固な記憶』を論じているが、こうした論述は60年代の映画運動における政治変革に向けた情動と、『チリ、頑固な記憶』の情動とを安易に接続してしまわないだろうか。ここでは個人的なトラウマ記憶やメランコリックな情動が「克服」されるべきものとされ、フロイト的な喪の作業によってそれを解消してしまうことが前提とされている。しかし、否定的な情動を肯定的な情動へとただちに変換するのでもないやり方で、「トラウマとともにある」方法はないだろうか。『チリ、頑固な記憶』では同世代の観客による集団的な映画鑑賞と意見の交換を経て観客それぞれが己の考えを話せるようになっ

た。重要なのは、トラウマ的記憶が、個人の内側にとどまらず、かといって集団性に回収されるのでもないやり方で、分有される過程を考えることだ。

そのために、かつてのラテンアメリカ映画運動と『チリ、頑固な記憶』における情動の回路を比べることで、この作品において集団的に経験される否定的情動から、それぞれの観客のうちにミクロで可塑的な記憶が生まれる過程を見ていく必要がある。今作が示すメランコリックな情動は、かつてのラテンアメリカ映画において典型的に見られた運動への参加のための肯定的情動と区別されるべきである。そのように考えたときに、否定的情動の可能性がいっそうはっきりする。

ラテンアメリカでは映画によって観客の情動を刺激しようとする試みが60年代の映画運動において積極的に行われた。フェルナンド・ソラナスら代表的な映画人は、ハリウッドの商業映画が促すキャラクターへの観客の一方的な感情移入を批判し、観客がイメージから距離をとり理性的な思考を働かせることで、映画から読み取ったものを能動的に自身の行動へ変換せねばならないと主張した。そのために、当時は、ハリウッドのメロドラマやアクション映画のよどみない透明な編集と完成されたストーリーによって観客を陶醉させるのではなく、断片的な映像でリアルな現実を叩きつけ、意識を活性化させることが目指された。

ソラナスの方針は、受動的な情動に対して能動的な理性や思考を優位に置くことである。しかし、彼は、「見世物としての映画には行為・行動の映画を対置」することで、観客の「睡っていた怒る能力は目覚める」（Getino・Solanas

¹⁸ ジョン・カサヴェテスの映画を情動の観点から分析した鈴木啓文は、情動を喜びと悲しみの性質に分け身体の活力を増大させる肯定的情動を称揚するスピノザの倫理的思想からこぼれ落ちていた、否定的情動に囚われ危機的な状況にある身体から生まれる肯定的情動の可能性を論じた（鈴木 2018）。本稿は『チリ、頑固な記憶』にそうした肯定的情動を読み込むことはしないが、鈴木が示した危機的な身体に生まれる「複数の情動」や「情動の揺れ動き」といった概念は、今作におけるトラウマ的な情動から生まれる記憶の形を理解するうえで重要な概念である。

1969=1973: 131)ことを期待しつつ、最終目標を「集団的な革命運動への参加」に設定する。個人としての観客が能動的に思考した次の段階として、その思考は高次に置かれた単一的な集団性に最終的には統合されねばならない。このときソラナスは個々人を集団へとまとめあげる手段として、革命運動への肯定的情動、つまりただ現実を傍観するのではなくそこに参加するための熱狂や決意に頼っている¹⁹。このように、映画運動が目指したのは、現実社会の変革のために、映画によって肯定的情動を観客のなかで増幅させ、それをすぐさま集団的な行動へと結びつけることであった。ウルグアイの映画『私は学生たちが好き』(*Me gustan los estudiantes*)を見た学生たちが、上映会場を飛び出してすぐさまバリケードを築いたという有名な逸話(Getino・Solanas 1969=1973: 128)は、こうした運動における模範的な情動の回路を象徴している。そこでは、個人の情動は、運動への共感・参加を肯定するものとして集合的に整理され、統合され、現実の行動へとできるだけはやく直結されねばならない。

このように、個人の肯定的情動を集団的な情動へと接続し、それを現実社会における具体的なアクションへと導いていくことを目指したかつての映画運動とはちがう、否定的情動を軸としたもう1つの情動の回路が『チリ、頑固な記憶』にはある。4つ目の上映会場の観客は、『チリの闘い』を見ることで集団的に似通った否定的情動を体験した後に、映画の感想を言葉にすることで、先に経験した集団的情動を個人のなかへと取り込み、それを分割し個別化していく。つまり、個人から集団に向かっていたかつての映画運動の情動の経路とは逆に、集団から個人へと分節化が進んでいる。この過程を経ることで、クーデターから生じたトラウマ的な記憶

はマクロな社会的枠組みに回収されることもなければ、喪の作業を通じて個人的体験として解消されて終わるわけでもない。ここで観客たちは、映画や他の観客が口にする記憶や意見に触発されながら自らの経験や感情を語り、クーデターの記憶を自分の記憶へと時間をかけて形成していく。彼らは映画が示すイメージに圧倒されながらもその体験を能動的に読み込もうとすることで自分なりの想起の実践を行っている。彼らは否定的情動を拙速に消してしまうのではなく、それを自らの生を形作る一部分として受け止め、共存しようとする段階にいる。ここには、映画から受け取った情動や記憶を即座に意味づけるのではなく、時間をかけてそれらと付き合っていく姿勢がある。

同時に重要なのは、クーデターという強烈な記憶でさえも、外部からの影響や時間の経過によって、個人のうちでその形を変えていく可能性をこの映画が示していることだ。3つ目の高校での上映で議論が加熱していると、それを横でずっと聞いていた教師が自身の記憶について語りはじめる。クーデター当時はそれを喜ばしく思っていたが、のちにそのことを後悔するようになった、自分は間違っていたと彼女は振り返る。この場面からは、一人の個人のうちでも記憶のあり方は変化すること、ある人物の内側にあるクーデターにまつわる記憶の枠組みは1つだけでなく、複数的なものであることが明らかになる。作中で描かれた個々の観客の記憶は、上映後の議論で異なる視点を得ることですでに変化しだしているかもしれないし、その後時間をおいて少しずつ彼らの内面で変わっていく可能性がある。トラウマ的な記憶であっても、その受け止め方は個人や集団がその後の時間を生きていくなかでその形を変えていくかもしれないのである。

¹⁹ 「認識の積極的役割は、感覚次元から合理的認識へと積極的に飛躍することだけではなく、とりわけ重要なことは、合理的な認識から革命的実践への積極的な飛躍にあるのだ」(Getino・Solanas 1969=1973: 131)という説明からは、映画が観客を革命運動に導く最後のステップとして、理論的な思考だけではなく感覚的・情動的な飛躍が必要であると解釈できる。

5. 「記憶の箱」としての映画観客

そして、これこそ本稿がとくに指摘したいことであるが、様々な観客の姿を提示する『チリ、頑固な記憶』における最も重要な観客の位相は、この映画を見る観客自身のポジションである。この映画の観客は、作中で『チリの闘い』が当事者たちの語りによって微細な記憶が堆積するフィルムへと変容していく過程と、次世代が自らの経験にもとづいて記憶を引き継ごうとする過程の両方を目にし、1つの記憶ではなく複数の記憶が集まった「証言するオブジェクト」として『チリの闘い』が生成されていく過程を目にすることができる立場にいる。

この観客の立場を考えるうえで、作中2つ目の上映会場でアジェンデ政権とクーデターへの相反する意見を聞きながら、ある生徒が述べる次の言葉に注目したい。「私たちはクーデターの結果としてここにいる。(……) 私たちのいる大学が右派的であろうと左派的であろうと、あのときの権力者たちに説明をしてもらわないといけない」。そして映画の最後にある人物が述べる次のセリフもきわめて重要である。「私たちはいわばお墓なのです。そこには、今まで私たちがそうであったもののすべてが眠っている」。ここで言われている「私たち」とは、たとえばクーデターを支持する者またはそれに反対する者といったどれか特定の集団を指すのではなく、それら様々な人物の記憶や情動の「すべて」をひっくるめて「結果」として受け止める存在である。この言葉から導き出されるのは、観客という存在を単一で一貫した主張を持つ個人として扱うのではなく、その身体を様々な記憶や情動が収められる空間として読み解くモデルだ。ここで言う「私たち」とは作中の観客たちであると同時に、彼らを見ることで様々な記憶のあり方を経験してきたこの映画の観客という存在も含みうる。先行研究と同じく本稿でも4つ目の上映会場における被害者よりの記憶

の語りにとくに注目してきたが、別の会場で見られた、クーデターに対する加害者に近いポジションからの情動的な反応も決して無視できないものである。ここで言われている「墓」とは、それら様々な記憶をひとつとして忘れず、それを踏まえてなお自らの想起を行うための拠り所である。

この「墓」という言葉のもつ空間性に着目し、それをスタンが示した「記憶の箱」と置き換えてみてもいいだろう。スタンは前述した4つのエンブレムの記憶のような記憶の社会的枠組みや、それが捕捉しきれない個人的で些細な記憶が収められ、社会情勢にあわせてそれらが競合したり協力したりしながらその位置や関係性が変化していく社会空間全体を「記憶の箱」と呼んだ(Stern 2004)。『チリ、頑固な記憶』に映される観客、またはこの映画を見る観客は、『チリの闘い』が引き起こす様々な記憶の語りを見ることで、それぞれの身体の中に既にある記憶の箱を可視化し、そこに新たな記憶の断片をしまっていく。個々人が1つの記憶を持っていて、それらが集まって社会的な大きな箱をつくるだけではない。各々の身体の中にはすでにあらゆる記憶の枠組みや、その枠組みから漏れていくようなゆるい記憶がつまった箱のようなものが潜在的に埋め込まれているはずである。自らの体験や他人から聞いた話、または本や映画から拾った記憶や歴史の断片はその箱のなかに堆積していく。そこから意識的または無意識的に記憶を選び取ることで、人は過去を想起する。

『チリの闘い』が「証言するオブジェクト」となっていく過程を映しながら、『チリ、頑固な記憶』はそれを見る観客自身のうちに様々な記憶が収められる「記憶の箱」を組み立てる。重要なのは、この箱は、そのなかに収められた記憶を外部から守ろうと頑なに閉ざされたものではないということだ。記憶の形が変わりうること

を示す本作から見えてくるのは、他者や他の事物が放つ記憶や情動を内側へと浸透させながら、つねに自らの記憶の編成を変えていくような、半透膜的な境界を持つ記憶の箱の姿である。自らの記憶とそのまわりにある様々な記憶を編み直していくことで、この映画の観客は「証言するオブジェクト」を引き継ぎ、また別の人間へとつないでいく記憶のメディアとして自らの存在を捉えていくだろう。

おわりに

本稿では、『騒擾の村』におけるミクロストリアの手法からはじめて、『チリ、頑固な記憶』を「証言するオブジェクト」や「情動」といった視点から分析してきた。大枠の歴史よりも微細な個人の想起によって、かつての歴史書に書かれた出来事を個別化・身体化していく『騒擾の村』は、記憶を継承する次世代への働きかけがなかったために「証言するオブジェクト」としては不十分であった。同様の構成を備えた『チリ、頑固な記憶』では、ミクロな記憶の語りによって『チリの闘い』を無数の小さな記憶が埋まっているオブジェクトとして示しながら、同時にこの作品を次世代の観客に見せることで彼らの情動や記憶を刺激し、さらにその経験が個別化されていく様子を捉えている。映画が喚起するトラウマ的な記憶と否定的情動は昇華されるのではなく、観客のうちにあるそれぞれの記憶と結びつきながら、彼らのなかで新しい形を成していく。そのようにして「証言するオブジェクト」としての『チリの闘い』が継承されていく過程を眺める私たち観客も、様々な記憶が収められる「記憶の箱」が自らのうちにあることを確認しながら、自らそのオブジェクトを引き継ぎ、記憶を語っていく輪の一部に入っていくのである。映画上映の経験から見えてくるのは、集合的記憶のうちにある個人的記憶、そして個人的記憶のうちにある集合的記憶という相補的な記憶の

あり方だ。

このように、『チリの闘い』はそれを見る観客によって様々な物語を生む、開かれたオブジェクトである。そう考えることで、*Chile, la memoria obstinada* という本作のタイトルの意味を捉え直すことができる。「頑固な記憶」という既存の訳語は、ある特定の形の記憶を、忠実に変形させることなく後世へ伝えていこうとする、記憶の不変性を強調しているように思われる。しかし、社会や政治の枠組みの影響や、当事者から非当事者へ記憶の主体が変わっていくなかで、チリの記憶を継承していこうとする本作の試みを念頭に置けば、「la memoria obstinada」は「執拗な記憶」と訳したほうがよいのではないだろうか。アジェンデ時代の闘争やクーデター、独裁の記憶に対し、模範的な見方を示し、その記憶を安寧に葬ることをグスマンは望まない。現在に絶えず回帰してくる執拗な記憶に対し、今作もまた、『チリの闘い』の上映によって、かつての記憶に新たな形を与えて生き延びさせるという、執拗かつ柔軟な姿勢をもって向き合おうとする。そうして様々な記憶の形を積み重ねながら、それらをつなぎとめる「記憶の共有地」を映画によってつくること、そしてその取り組みを未来に開いていくこと。『チリ、頑固な記憶』が映すのは、ある1つの映画から伸びていく、そのような終わりのない「記憶のプロジェクト」なのである。

【参考文献】

- Collins, Cath, Katherine Hite, and Alfredo Joignant eds., 2013, *The Politics of Memory in Chile: From Pinochet to Bachelet*, Lynne Rienner.
- Epps, Brad, 2017, "The Unbearable Lightness of Bones: Memory, Emotion, and Pedagogy in Patricio Guzmán's *Chile, La Memoria Obstinada and Nostalgia De La Luz*," *Journal of Latin American Cultural Studies*, 26(4), 483–502.
- Fernández-Santos, Elsa, 1997, "'La batalla de Chile' regresa a su país," *El País*, 1 May.
https://elpais.com/diario/1997/05/01/cultura/862437611_850215.html
[Accessed on October 1, 2021]
- Getino, Octavio and Fernando Solanas, 1969, "Hacia un tercer cine," *Tricontinental*, 13.
(= 1973, 佐々木武訳, 「第三世界の映画に向かって」『映画評論』第4巻第1号, 116–127, および第4巻第2号, 122–132.)
- Ginzburg, Carlo, 2006, *Il filo e le tracce*, Feltrinelli. (= 2008, 上村忠男訳, 『糸と痕跡』みすず書房.)
- González, Luiz, 1968, *Pueblo en vilo: Microhistoria de San José de Gracia*, El Colegio de México.
- Guzmán, Patricio, 2020, *La batalla de Chile. Historia de una película*, Kindle ed., Editorial Catalonia.
- Hirsch, Marianne, 2012, *The Generation of Postmemory: Writing and Visual Culture After the Holocaust*, Columbia University Press.
- 伊藤守, 2017, 『情動の社会学 ポストメディア時代における“マイクロ知覚”の探求』青土社.
- Klubock, Thomas, 2003, "History and Memory in Neoliberal Chile: Patricio Guzman's Obstinate Memory and The Battle of Chile," *Radical History Review*, 85, 272–281.
- Magnússon, Sigurður Gylfi and István M. Szijártó, 2013, *What is Microhistory? Theory and Practice*, Routledge.
- Middents, Jeffrey, 2005, "Memoria: Aesthetics, Documentary and the Creation of Nostalgia in Patricio Guzmán's *Chile, memoria obstinada*," Silvia Nagy-Zakmi and Fernando Leiv eds, *Democracy in Chile: The Legacy of September 11, 1973*, Sussex Academic Press, 2005, 185–191.
- 三村尚央, 2021, 『記憶と人文学 忘却から身体・場所・もの語り・そして再構築へ』小鳥遊書房.
- Murphy, Kaitlin, 2015, "The Materiality of Memory: Touching, Seeing, and Being the Past in Patricio Guzmán's *Chile, Memoria Obstinada*," Rosemarie K. Bank and Michal Kobialka eds, *Theatre/Performance Historiography Time, Space, Matter*, Palgrave Macmillan, 153–173.
- 新谷和輝, 2021, 「証言映画としての『チリの闘い』——闘争の記憶を継承するために」『映像学』, 106, 34–55.

- 野澤俊介, 難波阿丹, 難波純也, 仁井田千絵, 近藤和都, 2017, 「情動の出来事性——インターフェイス・ライブ性・交感——」『東京大学大学院情報学環 情報学研究 調査研究編』, 33, 1-30.
- Podalsky, Laura, 2011, *The Politics of Affect and Emotion in Contemporary Latin American Cinema: Argentina, Brazil, Cuba, and Mexico*, Palgrave Macmillan.
- Richard, Nelly, 1997, “Con motivo del 11 de Septiembre Notas sobre «*La Memoria Obstinada*» (1996) de Patricio Guzmán,” *Revista de critica cultural*, 15, 54-61.
- Rosenwein, Barbara H. and Riccardo Cristiani, 2018, *What is the History of Emotions?*, Polity. (= 2021, 伊藤剛史, 森田直子, 小田原琳, 館葉月訳, 『感情史とは何か』岩波書店.)
- Ruffinelli, Jorge, 2001, *Patricio Guzmán*, Ediciones Cátedra.
- Scherbovsky, Natacha, 2017, ““La Batalla de Chile”: acción, movimiento, lucha de clases y ocaso de una Revolución,” *SinPermiso*, 16. <https://www.sinpermiso.info/textos/la-batalla-de-chileaccion-movimiento-lucha-de-clases-y-ocaso-de-una-revolucion> [Accessed on October 1, 2021]
- Shohat, Ella, Robert Stam, 1994, *Unthinking Eurocentrism: Multiculturalism and the Media*, Routledge. (= 2019, 早尾貴紀監訳, 内田(菱沼)理絵子, 片岡恵美訳, 『支配と抵抗の映像文化 西洋中心主義と他者を考える』法政大学出版局.)
- Stern, Steve, 2004, *Remembering Pinochet's Chile: On the Eve of London*, Duke University Press.
- Stern, Steve, 2006, *Battling for hearts and minds: memory struggles in Pinochet's Chile 1973-1988*, Duke University Press.
- Stern, Steve, 2010, *Reckoning with Pinochet: The Memory Question in Democratic Chile, 1989-2006*, Duke University Press.
- 杉山知子, 2011, 『移行期の正義とラテンアメリカの教訓 真実と正義の政治学』北樹出版.
- 鈴木啓文, 2018, 「カサヴェテス作品に見る揺れ動く情動、変様する身体 もう一つのスピノザードゥルーズ的な映画身体」『映像学』, 100, 73-91.
- Traverso, Enzo, 2017, *Left-Wing Melancholia Marxism, History, and Memory*. Columbia University Press. (= 2018, 宇京頼三訳, 『左翼のメランコリー——隠された伝統の力 一九世紀～二一世紀』法政大学出版局.)

“*Genba*” in Medoruma Shun’s Fiction: On Resistance, Care, and the Nonhuman in Postwar Okinawa

KUROSAWA Masato

Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral student, JSPS Research Fellowships for Young Scientists (DC1)

著者抄録

本稿は、目取真俊文学が、暴力及び非暴力による抵抗の枠組みによっては把捉できない戦後沖縄における抵抗実践を、人間及び人間以外の存在の複雑な絡み合いの〈現場〉として表現していることを明らかにした。

第1節では、抵抗を「ケア」と「場所」に依存する肉体の観点から議論する〈現場〉という視座が設定され、第2節では「水滴」を対象に、ケアする肉体の無能さを通じて形成される人間と人間以外の存在の絡み合いが、語れない記憶を生きる抵抗の実践を持続可能にしていることが、第3節では「群蝶の木」を対象に、認知能力を失った性暴力被害者が肉体的な記憶に触れることで境界を失いつつある自己感覚を賦活しており、それが別の肉体との内面の共有なき対位法的な協働によるものであることが示される。第4節では『眼の奥の森』を対象に、ケアの持続のためには声なき声の「理解」を要する局面があること、人間以外の存在が加害と被害のポジショナリティを迂回する新たな抵抗の回路を生み出す可能性が示唆され、第5節で議論全体が総括される。

Summary

This paper discusses how Medoruma Shun’s fiction narrates the practice of resistance in postwar Okinawa, avoiding the dichotomy of violence and nonviolence, as “*genba*” of complex entanglements of human and nonhuman. The first section points out to set up the mode of reading “*genba*” that a resisting body at sites of resistance depends on care and place. Section 2 reveals that in “Droplets,” the human-nonhuman entanglement, which forms through the incapability of caregivers’ bodies, sustains the practice of resistance with unnarratable war memories. Section 3 shows that in “Tree of Butterflies,” a victim of sexual violence who has lost her cognitive abilities revitalizes her body sensation through recalling her fragmented memories of being entangled with human and nonhuman, and that this practice of an entangled inner narrative is based on an asymptotic collaboration with another body without sharing interiority at “*genba*.” Section 4 discusses *In the Woods of Memory* to show how there is a significant phase of understanding voiceless voices in a long-term care of survivors of sexual violence, and how the nonhuman creates alternative circuits of resistance including both perpetrator and victim. The discussion is summarized in the final section.

キーワード

戦争記憶 身体 ポスト・ヒューマン 暴力 ポジショナリティ

Keywords

War Memory; Body; Posthuman; Violence; Positionality

原稿受理日：2021.12.24.

Quadrante, No.24 (2022), pp.277–294.

Contents

1. Introduction

1-1. Reading Violent and Nonviolent Resistance into Medoruma’s Postcolonial Fiction

1-2. Dependent Bodies at Sites of Resistance

1-3. How to Understand *Genba*

1-4. How to Proceed with This Argument

2. War Memory and Dependent Bodies in “Droplets”

2-1. Memory Resistance and Incapability in Postwar Okinawa

2-2. The Human Body Entangled with the Nonhuman

3. *Genba* Spreads Outside and Inside a Dependent Body in “Tree of Butterflies”

3-1. The Entangled Inner Narrative and Empowerment Under Violent Conditions of Life

3-2. Asymptotic Collaboration and Memory Trans-formation



4. Taking a Detour to the Incident in *In the Woods of Memory*
 - 4-1. Taking Care of the Dependent Body being Impossible to Narrative
 - 4-2. The “Nonhuman Circuit” Entangling Perpetrators and Victims
5. Conclusion

1. Introduction

1-1. Reading Violent and Nonviolent Resistance into Medoruma’s Postcolonial Fiction

Medoruma Shun is a contemporary Okinawan writer whose works mainly focus on the transmission of the memory of the Battle of Okinawa. He is also a key writer in Japan on the issues of postcoloniality because of his literary imagination and perspective on the psychological and social effects on Okinawan people of the oppression and discrimination through the rule of modern Japan and the United States¹. One of his controversial literary pieces “Kibō” (希望 Hope, 1999) condenses postcolonial problems into a short story. In this story about the rape of an Okinawan girl by American soldiers in 1995, a citizen of Okinawa feels disgusted with his fellow Okinawan people who seem only able to protest the crime through peaceful demonstration. He kills the child of a U.S. soldier to show the U.S. military and Japanese government the depth of Okinawan anger². Medoruma’s fiction often uses this motif of the desire to resist the oppression of structural domination suddenly turning into a violent act.

What is the meaning of depicting such violence in postwar Okinawa? Ikuo Shinjo, a leading scholar of Okinawan literature, points out that it is literary practice to “expose the persistence of violence and domination in everyday life through one’s own violence.”³ This is especially true in *Niji no tori* (虹の鳥 Rainbow Bird, 2006), a story of young Okinawans caught up in a vortex of violence between the oppressed, revealing the invisible impact of structural violence on their lives⁴. And as previous studies on Medoruma’s novels such as “Hope” and *Rainbow Bird* often refer to Frantz Fanon’s discussion of “counter-violence,” highlighting the role of violence is common in his fiction not only to visualize structural violence in Okinawa but also to envision social change through breaking the oppressive structures of colonialism which have constructed the psyche of the colonized⁵.

¹ Although beyond the extent of this paper, what is particularly characteristic of his works is that they grasp the layers of racism and sexism against Taiwanese and Koreans within Okinawa, while avoiding victimization of Okinawa. See for example the following study that analyzes the complex position of Okinawa with a postcolonial perspective in East Asia: Toshio Nakano/Tsuneo Namihira/Osamu Yakabi/Hyoduk Lee ed., *Okinawa no senryō to Nihon no hukkō: Syokuminchishugi wa ikani keizoku shitaka*, (Tokyo: Seikyūsha, 2006). For a discussion of Medoruma’s critical attitude toward postcoloniality including the Orientalist representation of Okinawa by mainland Japan and the closed nature of the Okinawan community, see Ikuo Shinjo and Michel Molasky’s explanations of his literary resistance against writing “Okinawan literature.” See Ikuo Shinjo, *Okinawa bungaku to iu kuwadate*, (Tokyo: Impact Shuppankai, 2003); Michel Molasky, “Medoruma Shun: The Writer as Public Intellectual in Okinawa Today,” *Island of Discontent: Okinawan Responses to Japanese and American Power*, ed. Laura Hein and Mark Selden (Lanham, MD: Rowman & Littlefield, 2003).

² On October 21, 1995, the Okinawa Prefectural People’s Rally was held in Ginowan City to protest the sexual assault of a young woman by US soldiers. The venue was filled with about 85,000 participants.

³ Ikuo Shinjo, *Okinawa bungaku to iu kuwadate*, 150. Motoi Taniguchi also understands violence in *Rainbow Bird* as a way to make structural violence visible. See Motoi taniguchi “Fukashi no bōryoku o ute,” *Rikkyō daigaku Nihon bungaku*, no.97 (2006): 188–196.

⁴ For basic literature analyzing the relationship between structural violence and the violence that permeates everyday life, see Ariko Kurosawa, “Medoruma Shun *niji no tori*’ron: nichijō no saibu o shinjun suru <bōryoku>,” *Okikokudai ga Amerika ni senryōsareta hi: 8.13 Beigun heri tsuiraku jiken kara miete kita Okinawa, Nihon no shukuzu*, ed. Ariko Kurosawa (Tokyo: Seidosha, 2005).

⁵ See Ichiro Tomiyama, “Teroru o shikō surukoto: Medoruma Shun kibō’ron,” *Inpakushon*, no.119 (Tokyo: Inpakuto Shuppankai, 2000); Kyōng-sik Sō, “Kibō ni tsuite,” *Yūriika=Eureka* (August 2001 issue), (Tokyo: Seidosha, 2001); Masaki Kinjo, “Bōryoku to kanki: Frantz Fanon no jojutsu to *niji no tori* kara,” *Gendai Okinawa no rekisi keiken: kibō aruiwa miketsusei ni tsuite*, (Tokyo: Seikyusya, 2010); Ayata Ozaki, “Medoruma Shun *niji no tori*’kō: Frantz Fanon no bōryoku ron o koete,” *Gengo syakai*, no.5

On the other hand, there has been recent criticism of such studies for idealizing violence. A study of “Hope” points out that the murder of an American child as counter-violence foregrounds a political message to the dominant side but lacks imagination of the victim’s wounds⁶. From the same perspective, there is an argument that envisions an escape from the chains of violence among Okinawan people in *Rainbow Bird*, starting from “voice tremors” that cannot be verbalized or politicized⁷. Furthermore, recent studies on *Me no oku no mori* (眼の奥の森 Forest behind the Eyes, 2009), which focuses on a retributive violent act by an Okinawan boy during wartime, criticizes counter-violence by the oppressed as a desire to identify with “masculinity.”⁸

These studies try to find a nonviolence circuit by capturing the delicate tension between violence and nonviolence. However, there seems to remain a binary division between violent and nonviolent events and actions as they aim to read into Medoruma’s fiction “the ways in which nonviolence is counterposed to violence,”⁹ and understand his work as a narrative in which “the voices calling for violence for resistance or revenge and the voiceless voices of the victims exist in antagonism.”¹⁰

This paper calls this division into question for the simple reason that we cannot understand the human body only within the framework of violence and nonviolence, investigating the complex reality of resistance in Medoruma’s fiction through a more multifaceted approach. Although the previous studies put great emphasis on the corporeality of humans in such things as feelings, vulnerability, and wounds, their reading of the human body has blind spots as I will explain next.

1-2. Dependent Bodies at Sites of Resistance

I would like to read Medoruma’s fiction with a “detour” around the framework of violence and nonviolence. To explain why such a roundabout attempt is necessary, I will first review the following passage in which Medoruma refers to the ongoing resistance in front of the entrance gate to the U.S. military base construction site in Henoko, Okinawa. He says:

You must be prepared to sit down and grit your teeth even if the riot police beat you, kick you, or drag you around with bruises all over your bodies, keeping in mind that if you can stop the U.S. military vehicles, you can stop the functioning of the base. Nonviolence does not mean that you will not be hurt. It is very difficult to be nonviolent no matter how much pain you are in, physically and mentally. The riot police have a nasty way of doing things. When they grab you by the hand, they use cotton gloves covered with hard bumps, and you end up with bruises. Women and the elderly are

(2011): 220–234; Yoshikazu Urata, “‘Bōryoku’ no yukue: Medoruma Shun *niji no tori* o Kiriya Kasane *paruchizan densetsu* to hikaku shite,” *Syakai bungaku*, no.50 (2019): 57–68.

⁶ Yūsuke Kuriyama, “Medoruma Shun kibō’ron: dōin sareru shōjo no higai ni tsuite,” *The ritsumeikan bungaku*, no.652 (2017): 163–173.

⁷ Yūsuke Kuriyama, “Taga tameni <ikari> o hyōmei surunoka: Medoruma Shun *niji no tori*’ron,” *Shakai bungaku*, no. 50: 69–80.

⁸ See Katsunao Murakami, “Hakyū suru sensō: *me no oku no mori* o yomutameni,” *Ekkō hiroba*, no.4: 28–36; Yoko Murakami, “Bōryoku ni yoranai kairo o hiraku: Medoruma Shun *me no oku no mori* o megutte,” *Fukuin to sekai* (September 2019 issue), no.74 (2019): 30–35; Yūsuke Kuriyama, “Bōryoku no kioku o <kataru> tameni,” *The ritsumeikan bungaku*, no.669 (2020): 26–36. As Katsunao Murakami mentions in the notes of his essay, this discussion on the circuit of nonviolence evolves from Shinjō’s argument. See Ikuo Shinjo, *Okinawa no kizu toiu kairo*, (Tokyo: Iwanami Shoten, 2014).

⁹ Kuriyama, “Bōryoku no kioku o <kataru> tameni,” 2020, 35.

¹⁰ Y. Murakami, “Bōryoku ni yoranai kairo o hiraku: Medoruma Shun *me no oku no mori* o megutte,” 2019, 32.

also attacked. They may think they are taking it easy, but their strength is not weak at all, and women and the elderly have weaker joints and muscles, so when they are lifted to be carried, their bodies get injured.¹¹

As Shinjō has already pointed out in his analysis on this “sit-in” resistance that the “life within the structure of violence is the condition for the possibility of nonviolence,” in the concrete places where resistance occurs, both the body performing violence and the body receiving violence are present in conflict. However, here I would like to emphasize the following point: being nonviolent requires physical strength and patience to withstand violence.

In order to discuss this issue of resistance through his fiction, I will set up and practice reading from the perspective of “*genba*.” This Japanese term refers to a place where an incident or accident has actually occurred, or where it is actually happening. The rich nuances implied by this word will provide us with a useful perspective for reading into Medoruma’s work the complex corporeality of resistance. In this paper, it implies two kinds of *dependency*: on “care” and “place.” Dependency may be viewed negatively by the individualistic values of modern society in general. However, Medoruma rather succeeds in portraying resistance as a complex process of life in Okinawa by incorporating the dependency of a concrete body into his work. This paper will investigate how Medoruma, in dealing with the dependence of a human body, depicts the elusive aspects of resistance more ably than the conventional framework of violence and nonviolence.

1-3. How to Understand *Genba*

Dependency on Care

Born in 1960 in Nakijin Village in the northern part of Okinawa Prefecture, Medoruma Shun is an Okinawan of the postwar generation. As stated in his essay, he strives to reflect on and pass on the experience and memory of the Battle of Okinawa through writing novels¹². What makes this writer unique is that he seeks to understand the violence of war not as something in the past, but as an ongoing problem in the present as he says:

Even “after the war” there are many deaths that would not have happened without the war. When we look at the damage caused by the war, we should not overlook how much it has tormented and continues to torment people later on. There are even people who committed suicide decades after the war, suffering from the trauma of the war. Some, severely burned or disabled by the war, lost hope and committed suicide, and others, who became mentally ill due to the horrors of the war, remain in hospitals. For those people, the war is not over, is it? Even though a long time has passed, I think “death” and “illness” are still brought by the war.¹³

¹¹ Shun Medoruma and Yō Henmi, *Okinawa to kokka*, (Tokyo: Kadokawa Shoten, 2017): 165–166. The translation and underline are mine.

¹² See Medoruma Shun, *Okinawa “sengo” zero nen*, (Tokyo: NHK Shuppan, 2005)

¹³ *Ibid.*, 61. The translation is mine.

He understands the issue of the Battle of Okinawa through the presentness of illness and wounds. As I will analyze in the second section, this in turn brings the subject of “care” into his work. This perspective enables him to create a narrative that does not idealize resistance in Okinawa but rather captures its complexity and layers of dependency on the site of resistance. And it is important to note here that dependency extends not only to care receivers, but also to caregivers because of the limited bodily and mental powers of a concrete body. His understanding that resistance is always a concrete physical activity cannot be overemphasized in reading Medoruma’s work as a literature of resistance¹⁴.

Dependency on Place

A resisting human body is always dependent on a concrete place. The problem of a resisting body has much to do with the place where resistance occurs in his fiction. As Medoruma once stated in a conversation with Kenzaburo Ōe, the driving force behind his literary creation is nothing but “imagination of place.”¹⁵ More precisely, he often depicts human bodies in postwar Okinawa becoming entangled with the nonhuman, including animals, plants, and materials, all of which coexist in the same place. In this sense, it is difficult to understand such problematic violence in his fiction only through gender analysis frameworks which usually focus only on humans.

For example, the protagonist of “Hope” is often considered to be male, but this is arguably ambiguous given the apparent lack of any gender-identifying expressions in the text. With this in mind, how can we construe what the protagonist of “Hope” means by:

I felt no remorse now, or even any deep emotion. Just as fluids in the bodies of small organisms which are forced to live in constant fear suddenly turn into poison, I had done what was natural and necessary for this island.¹⁶

A violent impulse unrelated to human feelings of “remorse” and “emotion” is expressed in such nonhuman terms as “fluids in the bodies of small organisms” and it being “natural and necessary” not for Okinawan people, but for “this island.” And at the end of the story, it sets itself on fire and transforms itself into something nonhuman: a “walking, tumbling fire” and “smoking black lump.”¹⁷ The act of violence in “Hope,” which has been understood as counter-violence, produces the “nonhuman,” apparently preventing the reader from understanding it merely as a political act of an individual “human” being. The entanglement of human and nonhuman or transformation into nonhuman, as we will see in this paper, appears frequently in Medoruma’s work.

¹⁴ In his interview with Henmi, Medoruma mentions the problem of physical and mental fatigue in resistance activities. See Medoruma & Henmi, *Okinawa to kokka*, 2017, 10–11.

¹⁵ Kenzaburo Ōe and Shun Medoruma, “Okinawa ga kenpō o tekishi surutoki: ‘Iyashi’ o motomeru hondo eno igi,” *Ronza* (Tokyo: Asahi Shinbun Sya, 2000): 177.

¹⁶ Shun Medoruma, “Hope” (*Machi monogatari: Kibō*). Translated by Steve Rabson. In Davindar L. Bhowmik and Steve Rabson ed., *Islands of Protest: Japanese Literature from Okinawa* (Honolulu: University of Hawaii Press, 2016): 21–24.

¹⁷ Medoruma, “Hope,” 2016, 24.

1-4. How to Proceed with This Argument

How does Medoruma’s fiction problematize postcolonial dependency through imagining the entanglement of human and nonhuman, and how does it concretize the full complexity of resistance in Okinawa into a narrative?

In the second section, “War Memory and Dependent Bodies in “Droplets,”” I will analyze how war memory and dependent bodies become entangled, using “Suiteki” (水滴 Droplets, 1997) as an example. Although this story has been understood as an attempt to depict the resistance of individual memory to collective memory of the war, it is founded on the multilayered connections of care that arise through the “incapability” of a dependent body. And I will discuss the problem of resistance as *genba* where such connections of care among humans become entangled with the nonhuman.

Then in the third section, “*Genba* Spreads Outside and Inside a Dependent Body in “Tree of Butterflies,”” I will deal with “Gunchō no ki” (群蝶の木 Tree of Butterflies, 2000), in considering how people can empower themselves under escapable conditions of pain. For that purpose, I will examine the entangled inner narrative of war trauma that not only destroys but also constructs a body image by entangling body parts, plants, and animals. I will also focus on an “asymptotic collaboration” between a war survivor and a postwar-generation man, showing how the entanglement of *genba* spreads simultaneously in opposite directions: inside a dependent body and outside to the other.

The fourth and final section, “Taking a Detour to the Incident in *In the Woods of Memory*,” deals with Medoruma’s full-length novel *In the Woods of Memory*. In this section, I will examine how the voiceless victim of sexual violence continues to live on after the incident, from the perspective of a caregiver’s dependency, avoiding a conventional discussion of the unshareability of the victim’s experience. Then, I will describe how the nonhuman entangles perpetrator and victim such that violence and nonviolence cannot be distinguished.

2. War Memory and Dependent Bodies in “Droplets”

2-1. Memory Resistance and Incapability in Postwar Okinawa

“Droplets” explores an issue concerning the transmission of war memory in postwar Okinawa: that the individual memories of those who experienced the Battle of Okinawa, including their experiences as “perpetrators,” cannot be articulated through the collective narrative in the form of tragedy that only victimizes Okinawan people. In other words, “Droplets” focuses on the individual memory’s resistance to this oppressive characteristic of the collective memory shared within a community. The protagonist is the war survivor Tokushō, who lives as a storyteller of the war and talks about his “tragic” war experience, while repressing the painful memory of his real war experience with a sense of guilt. One day in June, fifty years after the war, his right leg suddenly swells up like a gourd melon and he becomes bedridden. Through fantastic scenes where Tokushō gives water dripping from his swollen right toe to the ghosts of his ex-comrades-in-arms who appear at his bedside night after night, he is forced to re-enact providing care on the battlefield. We know that this is a “do-over” because he gradually begins to recall the traumatic memory of his “failure” to care for his dying friend Ishimine on the battlefield: he drank all the water that

was meant for his friend. His attempt at care seems to fail again in the present, however, when he finally bursts into anger at the ghost of Ishimine, saying “Don’t you know how much I suffered these past fifty years?” Later, thanks to the care of those around him, Tokushō wakes up, but even to the end of the story remains unable to talk about his memory to other people.

Although this is clearly a story of care, prior studies have failed to evaluate care as the essence of this novel¹⁸. When the focus is only on individual resistance to collective memory, the carers that make this resistance possible seem to be invisible in the text. Tokushō is indeed isolated regarding sharing his own memory with others¹⁹. However, the story in which the bedridden protagonist confronts his traumatic memory is not possible without those who take care of his dependent body. The mode of reading “genba” makes it possible to problematize how individual resistance to collective memory in Okinawa consists of layers of care. In this story, Medoruma explores the possibility of resistance in Okinawa, through the fact that confronting one’s traumatic memory is itself a physically draining event.

In addition, the fact that the protagonist’s illness is “incurable,” cannot be overlooked in conceiving resistance as genba. The “incapability” to cure wounds is a condition of care in Medoruma’s fiction and it highlights the importance of “being with” a dependent body. In the following quotation, although Tokushō’s traumatic memory remains unshared with others, it suggests that his wife Ushi’s caring for him through “being with” him will continue after the end of the story:

Ten days had passed. Tokushō gazed out the window at the summer grass in the garden. The soldiers had ceased to appear since the dripping stopped, yet Tokushō was afraid to sleep alone, so for the first few days he had Ushi sleep beside his bed. And, though she protested, Ushi did not mind doing this one bit. Tokushō kept the light on at all times and listened as Ushi told him everything that had happened in the village while he was bedridden. Tokushō had trouble deciding whether to tell her about Ishimine and the other soldiers who came to drink each night, but ultimately he couldn’t bring himself to talk about them. In fact, he realized that he would probably never be able to tell her. Once his strength returned, however, he did want to visit the cave together with Ushi. He would merely explain that he had hidden there during the war. They would offer flowers and look for any human bones that still remained.²⁰

As is often mentioned, in parallel with the story of the reunion of Tokushō and his friend’s spirit, “Droplets” also tells of the protagonist’s cousin Seiyū, who finds that the water from Tokushō’s right foot has curative

¹⁸ I have discussed this issue in Masato Kurosawa, “The Water of Dependence and Care: Rethinking of The Actuality of War Memory in Medoruma Shun’s ‘Suiteki (Droplets)’.” *Gengotai*, no.18 (2019): 215–234. This section is a revised and restructured version of the paper.

¹⁹ For example, Yoko Murakami concludes that “Medoruma Shun is a writer who repeatedly depicts the “un-shareability and un-representability” that memory inevitably contains in the form of the “unspoken.” Depicting memories is an attempt to get closer to the people who existed within the events. The memories depicted in this way will require the reader to receive the pain of the events as well. [translation mine]” See Yoko Murakami, *Dekigoto no zankyō: genbaku-bungaku to Okinawa-bungaku*, (Tokyo: Inpakuto Shuppankai, 2015): 266. It is suggested that Murakami’s reading highlights “the pain of the events,” but the reading that encourages the reader to “care” for war survivors through Medoruma’s fiction on the one hand misses the practice of care by the characters in his fiction on the other.

²⁰ Medoruma Shun, “Droplets” (Suiteki). Translated by Michel Molasky. In Michel Molasky and Steve Rabson ed., *Southern Exposure: Modern Japanese Literature* (Honolulu: University of Hawaii Press, 2000): 284.

properties and tries to make money by selling it to villagers. This story of “Magical Water” concludes with Seiyū meeting the vengeance of the consumers as the efficacy of the drug water turns out to be an illusion. In contrast to immediate healing being unable to form human connections, Tokushō’s incurable illness will generate long-lasting care connections.

While at the same time, it is important to note here that Seiyū, who acts out of self-interest, is also included in the connections of care. Given that the capacity of every “body” is limited, Ushi’s body is no exception. The story also conveys chains of connections of care, in which the caregiver’s body also depends on the care of others²¹. Ushi finds it difficult to take care of Tokushō while working to maintain her daily life. If Seiyū didn’t offer to take care of Tokushō for Ushi, it would be difficult to sustain the care relationship between Ushi and Tokushō. In this way, the narrative of *genba* consists of multiple layers of care: between Tokushō and Ishimine, Ushi and Tokushō, and Seiyū and Ushi. “Droplets” reveals that the incapability of healing wounds and illness creates a diffusion of human connections without the transmission of memory. It is a story that makes us understand how resistance in Okinawa to the repressiveness of collective memory is based not on the individual act, but on the multi-layered care for dependent bodies.

2-2. The Human Body Entangled with the Nonhuman

Another point I would like to discuss is that the transformation of the human foot into a plant enables care for the ghost in this story. It is not enough for humans to care for each other in postwar Okinawa. This insight seems to be at the heart of Medoruma’s fiction. Considering this point, how should we account for this story ending in a poignant scene in which the protagonist has tears in his eyes when he sees an enormous gourd melon growing in the garden?

Sifting through the grass, beneath a hedge of Chinese hibiscus, lay an enormous gourd melon too big for even Tokushō to carry. Fine hairs glistened on the deep green skin. Tokushō gasped in surprise, then gave it a kick, but it wouldn’t budge. A long vine, thick as a thumb, grew from the gourd to the hibiscus. At the end of the vine, a yellow flower swayed against the blue sky. The flower was so bright it made Tokushō’s eyes brim with tears.²²

Is it possible to understand Tokushō’s tears as an expression of a change in his “interiority”? As mentioned earlier, he is traumatized by the failure of care for his dying friend during the war, and his care for his friend’s ghost in the present ends without knowing if it was successful, or resulted in failure; his memory remains unspoken, becoming a burden for the individual; his routine of drinking and gambling will resume. In other words, the story is narrated in such a way that the redemption for the friend fails, and his sense of guilt remains unresolved. Therefore, it may be difficult to read Tokushō’s tears in the scene described above as a sign of his inner change.

²¹ As for the issue of caring for caregivers, see Eva Feder Kittay, *The Subject of Care: Feminist Perspectives on Dependency* (Feminist Constructions), (Lanham, MD: Rowman & Littlefield Publishers, 2002)

²² Medoruma, “Droplets,” 2000, 285.

What the mode of reading *genba* problematizes is not the meaning of the tears themselves, but the question by what kind of entanglement these tears are produced: they are tears dependent on a gourd melon in the garden. What this story achieves is the creation of *genba* that produces tears on his face. In other words, although a change is depicted in this scene, it is not of the *individual*, but of *genba*. It is necessary to understand this scene not as the tears of Tokushō but as the tears of *genba*. This entanglement is not based on sympathy but is established through “emotional materiality.” The uninterpretable tears are uninterpretable both for Tokushō and Ushi. However, when the tears appear on his face, those who live around him, such as Ushi, may notice the pain that even Tokushō himself cannot understand. The final scene of “Droplets” shows such a “circuit of wounds without sharing interiority.”

Reading *genba* is an approach to problematizing the entanglement of human and nonhuman without a perspective of individualistic interiority. Human and nonhuman live in disconnected worlds but simultaneously congest the same site. *Genba* is a concurrent collaboration of gathering disconnected beings. What the novel “Droplets” tells us is not a story about humans, but a story about *genba*. In the next section, I will further discuss how this collaboration happens.

3. *Genba* Spreads Outside and Inside a Dependent Body in “Tree of Butterflies”

3-1. The Entangled Inner Narrative and Empowerment Under Violent Conditions of Life

Like the works analyzed so far, “Tree of Butterflies” is also a story of care, this time for a former Okinawan “comfort woman.” Conventional studies assign the woman Gozei, who has a “dependent body” suffering from dementia and who wanders around the postwar Okinawan village, with a negative value in that she is a voiceless “victim.”²³ Although her wartime and postwar memory is never mentioned to the characters around her, it should not be overlooked that the bulk of this novel consists of narratives of Gozei’s traumatic recollections²⁴. Indeed, most of her memories are painful: Some relate to Japanese soldiers’ sexual violence against her, and others are about wartime scenes in which she is unable to save her lover from being killed by Japanese soldiers. However, her intricate narrative of remembrance weaves together fragmented memories full of “joy” through bodily sensations of physical contact. The following scene seems to depict a conflict between dismantling and constructing the boundary of her body:

“Gozei, Gozei!” Shōsei was calling from far away. No, he was right here. The moonlight poured down, and the yūna’s flock of yellow butterflies looked as if it would take flight at any

²³ Most studies of this work consider Gozei to be a victim of former “comfort women,” whose memory is difficult to articulate. For example, Tsuyoshi Miyazawa understands this short novel as an ethical story in which people who have not experienced war confront their own traumatic memories through contact with victims of wartime sexual crimes, who live with “untold memories” of trauma. See Tsuyoshi Miyazawa, “‘Ianfu’ to shōsetsu: kataru kioku no hyōgen o megutte,” *Shōwa bungaku kenkyū*, no.76 (2018): 171–185. I have discussed this issue in Masato Kurosawa, “The Metamorphosis of Gozei into/from Butterflies: A Clustering Body and its Transformation in Medoruma Shun’s ‘Gunchō no ki (Tree of Butterflies),’” *Shakai bungaku*, no.53 (2021): 160–173. This section is a revised and restructured version of the paper.

²⁴ Kyle Ikeda understands Gozei’s narrative to be “highly subjective,” contrary to objective historical narratives as he writes: “For Medoruma, one of narrative fiction’s most important functions in overcoming the limits of testimony lies in its capacity to engage with the intensely emotional. Far from requiring a more objective and distanced mode of narration, Medoruma’s war narratives, and by extension survivor narratives in general, need to be highly subjective and intensely moving in order to recover and explore that which is typically avoided. Kyle Ikeda, “Ch.4 Critical ‘Sentimentalism’ and conscious engagement in ‘Tree of Butterflies,’” *Okinawan War Memory: Transgenerational Trauma and the War Fiction of Medoruma Shun*. On the other hand, in this paper, we explore Medoruma’s war narratives from the perspective of *genba*, in which both subjectivity and objectivity are entangled.

moment. As soon as she came under the shadow of the tree, she was pulled by a strong force, as if to savor the little time that was left. His hot tongue dug at her throat, and his stiff left arm pressed into her back. Burying her head in his chest, she choked on the scent of the forest and tide. She’d never thought that a woman like her would be held by a man and feel this way. From the depth of the darkness, at the base of her ear, she could hear him whisper her name: “Gozei, Gozei.” As she responded, “you don’t need to rush,” gently, she held both his hands and stroked his hair. The steamy night air that clung to her skin soaked her in sweat to the innermost folds of her body. The sensation of clinging to Shōsei returned to her arms. “I’ve already sunk into the mud.” The Korean woman was saying something. Something was being pushed inside her mouth. It was a piece of brown sugar. Her mouth began to water, as if a thin white root of life were growing. “Don’t worry about me. Thank you.” A woman squeezed her hand and stroked her fingers. Every sensation in her body began to fade along with the dull pain in her groin.²⁵

Although she is dying with her own bodily sensations fading away due to the pain caused by her negative experience of sexual violence, Gozei’s half-passive practice of recollection seems to reconstruct an affirmation of her body. In other words, by recalling a swarm of memories of physical contact with those around her, Gozei marks the boundary of her body, to keep her self-image from dismantling. Therefore, in “Tree of Butterflies,” the recalling of war memory needs to be understood as not being for communicating and sharing experience, but for living in the present²⁶.

In her memory practice, the incapability to distinguish between self and others by sight gives Gozei temporality with which to repeat the practice of regaining the sensations of her own body. This practice of touch is quite different from the operating mechanism of the modern subject, which constructs the subject interiority through objectifying others²⁷. My intention in attempting to read his novels with a perspective of *genba* is to avoid this perspective of the interiority of the modern self, which has much to do with objectifying and externalizing surroundings as *landscape*²⁸. In addition, in terms of his style, Medoruma’s ambiguous use of personal expressions makes it difficult to understand who possesses the body parts and distinguishes agent from recipient as there are excessive omissions of the expressions related to personality in Gozei’s recollections.

These characteristics of the narrative mean that Gozei’s body is itself *genba*: it is not the “subjective

²⁵ Medoruma Shun, “Tree of Butterflies” (Gunchō no ki). Translated by Aimée Mizuno. In Bhowmik and Rabson ed., *Islands of Protest: Japanese Literature from Okinawa*, 75–76. I have made some changes to the translation because there seem to be some points where Gozei’s words are mistakenly translated as Shōsei’s words. Such misunderstandings may be the effect of Gozei’s narrative here, where personal expressions are used in an ambiguous manner. The original translation is as follows: “‘Gozei, Gozei. You don’t need to rush.’ Gently, he held both her hands and stroked her hair.”

²⁶ For example, Lee Chong-wha does not negatively understand the memory of Korean “comfort women” as the mere memory of victims but explores in a delicate and ingenious way the complexity of lives *conditioned* by the memory of sexual violence. See Lee Chong-wha, *Tsubuyaki no seijishisō*, (Tokyo: Iwanami Shoten, bunko bon ed., 2020).

²⁷ The stylistic emphasis on the sense of touch through the incapability of seeing can be seen, for example, in his first novel, “Taiwan Woman: Record of a Fish Shoal” (Gyogunki). Translated by Shi-Lin Loh. In Bhowmik and Rabson ed., *Islands of Protest: Japanese Literature from Okinawa*, 49–70.

²⁸ Kinjō points out that violence in Frantz Fanon’s works brings about the destruction of the landscape as viewed by colonizers (Kinjō, “Rampaging through the ‘Pacifist Island’: The Rainbow Bird by Medoruma Shun”). On the issue of landscape and colonialism in Okinawa, see Yasuhiro Tanaka, *Hūkei no sakeme: Okinawa, senryō no ima*, (Tokyo: Serika Shobō, 2010) and Hiroko Ōta, *Okinawa no kioku: <shihai> to <teikō> no rekishi*, (Tokyo: Keiōgijukudai gaku Shuppankai, 2012).

inner narrative” which expresses an individual’s stream of consciousness but an “entangled inner narrative” that does not presuppose a boundary between individuals, revealing the construction of an entangled bodily consciousness through remembrance.

3-2. Asymptotic Collaboration and Memory Trans-formation

“Tree of Butterflies” is also composed of the narrative of Yoshiaki, a postwar-generation Okinawan man, who is reunited with Gozei in his home village. As a child, Yoshiaki lived in the same village where Gozei lived; but he was not allowed to interact with her as she was discriminated against; he knows almost nothing about her being a former “comfort woman” or what kind of war experiences she had. Yoshiaki left the village to go to college and started to live in the city. One day he happens to return to the village after a long absence to participate in the village festival, *hōnensai*, and is reunited with Gozei, who has developed dementia and can no longer distinguish between war memory and reality. At this time, for some reason, Yoshiaki is called Shōsei by her; he is curious about that name and when he looks it up, he finds out that the name belonged to his relative who supposedly died in the war. In this relationship Gozei’s interiority is never open to Yoshiaki but her confusing speech inspires his actions. Furthermore, Yoshiaki’s voice and hand also trigger Gozei’s recurring memory of touching and being called as follows:

“Gozei, Gozei.” Someone was calling her name. “Gozei, wake up.” She was grabbed by the shoulders and shaken. “Ahhh, Shōsei, when did you get here?” she answered, trying to get up. But she couldn’t move or open her eyes. Only the faint smell of the river drifted towards her. The clouds broke, and when the moonlight shone through, a *yūna* tree rose before her eyes, blooming as if large yellow butterflies had flocked to its branches. Though it was night, the blossoms showed no signs of withering; rather, bathed in the moonlight, the flowers looked as if at any moment they would take flight. A hand reached out from the dark and grabbed her wrist. Rough fingers slowly caressed the top of her hand. Whose hand was it? The palm of the hand rested her brow. What time is it now?²⁹

At the very moment when this vision occurs to Gozei, Yoshiaki is rubbing her hands and calling her name at the site where she is strapped to a hospital bed. His care does not help to cure Gozei’s illness or to hear her war memory. But his touching and calling her name from her side form the foundation of her recollection. Although she seems to live on in her fantasy during her memory recall, Gozei, being admitted to hospital, had little time to interact with Yoshiaki. And the fact that Gozei dies right after Yoshiaki leaves allows us to understand that Medoruma’s fiction places “being with” as an especially important aspect of care in postwar Okinawa. In light of this, we need to understand the duplicity of Gozei’s repeated phrase, “Don’t leave me here all alone,” which indicates not only her fear of being left behind on the battlefield but also the importance of others “being with” her for her survival in the present.

Gozei’s self-practice and Yoshiaki’s actions do not arise on the mutually intelligible horizon. However, they are described as permeating each other’s lives. Each of the worlds in which they live is

²⁹ Medoruma, “Tree of Butterflies,” 75–76.

disconnected, yet interdependent. This is an asymptotic collaboration, in which their practices remain separate yet provide each other with the basis for their practices on the same site. It makes it difficult to understand the transmission of war memory as simply a question of whether the “content” of war experience can be passed on from generation to generation. Medoruma’s fiction depicts it as “*genba*” that occurs even after war survivors who cannot articulate their memories fail to share with others their “interiority.” In other words, this is the transmission of war memory without any common *mission*. The fact that “Tree of Butterflies” describes Gozei’s death through a scene of *trans-formation* into a butterfly is, in this sense, suggestive.

4. Taking a Detour to the Incident in *In the Woods of Memory*

4-1. Taking Care of the Dependent Body being Impossible to Narrative

Like “Hope” and *Rainbow Bird*, *In the Woods of Memory* is related to the 1995 rape of an Okinawan girl by four American soldiers. However, the position of the incident in each work is different. “Hope” depicts direct revenge for the incident, while *Rainbow Bird* deals indirectly with it, revealing how the presence of the US military base affects Okinawa today. In any case, these two works are about the present situation in Okinawa after the incident. In contrast, *In the Woods of Memory* gives temporal depth to the 1995 incident by situating it within a narrative that revolves around two incidents: the wartime gang rape of Sayoko, an Okinawan girl aged 17, by American soldiers, and the revenge of her friend Seiji.

This novel is a polyphonic narrative with multiple narrators including Okinawans, American soldiers, and an Okinawan American. But Sayoko does not have a narrative to speak for herself. In other words, this novel portrays Sayoko as a “voiceless” victim. Nevertheless, her corporeality leaves traces in the memories of those who witnessed it, making it difficult for the narrators to incorporate Sayoko into their respective war narratives, for example, Kayō, ex-chief of the ward where the incidents happened, and former US military interpreter Robert Higa, who is a *nisei* Okinawan-American man. In their later years, Sayoko appears as an unnarratable specter that constantly entangles and disrupts their attempts to narrate war memories that justify themselves, just as Ishimine appears to Tokushō in “Droplets.”

However, this novel does not only depict Sayoko as such a being beyond comprehension. In the narrative of Sayoko’s sister Tamiko, Sayoko is narratable. Some sixty years after the incident, Tamiko is a storyteller who shares her war stories with young people in Okinawa. In her talk, she mentions that her sister Sayoko was attacked by American soldiers. The argument that narration is impossible is insufficient to understand Sayoko’s significance to Tamiko. In order to think about the relationship between Tamiko and Sayoko, it is essential to problematize the burden of care with the perspective of *genba*.

Since Sayoko’s rape incident, Tamiko has come to hate her father because he does not understand her sister’s suffering and despises her. But later when she realizes that her father had been facing her sister while suffering from his “inability” to do anything about her; she begins to feel, “Even after my father and mother died, I kept running away from my sister, using the excuse that I was busy with my daily life.” For Tamiko, taking care of Sayoko is a heavy burden. In other word, the wartime rape incident continues to be a problem in the form of care for Sayoko in the present.

Living with Sayoko, whose body and mind cannot be cured, demands of Tamiko continuous neverending care³⁰. However, at one point she feels that she has come to “understand” Sayoko’s suffering as her own: the moment when she feeds her baby.

I remembered hearing that sixty years ago the ocean was black from all the US warships and that the area now covered with sugarcane and houses had been scattered with the dead. That meant that beneath these green leaves fluttering in the breeze were piles of bodies. I could sense the foul odors and groans oozing from the decaying corpses and leaking out between the stalks. The smells and sounds reminded me of my sister’s body odor and mutterings as she cowered in the back room.

I didn’t know it at that time, but Sayoko had been talking to her baby. I first realized that about a month after giving birth to my first child. One night, my baby wouldn’t stop crying, so I pressed my breast to her mouth to soothe her. What if she were taken away from me? I thought. For the first time in my life, I could imagine the extent of my sister’s pain. And then I suddenly knew what sort of things she’d been muttering.

Tears flowed down my eyes.³¹

This empathy differs from the interpretation of it being a means to justify ignoring uninterpretable others. On the contrary, this is the empathy necessary to care for a concrete other. If Tamiko cannot feel Sayoko’s suffering as her own, her care for Sayoko will not be sustainable, and she may as well have abandoned it midway. Along with this point, it is worth noting that the “foul odors and groans oozing from the decaying corpses” become connected to her “sister’s body odor and mutterings as she cowered in the back room,” through the nonhuman, sugarcane leaves and stalks. And in this connection, it is Tamiko’s physical sensation that recalls the moment when she realized that her sister was talking to the baby at that time. We can understand that her body is already equipped with a circuit in which memory and land, human and nonhuman, are intricately entangled. It is this corporeality that allows her to approach Sayoko and Seiji’s story of voice entangled with the wind:

—What’re you looking at, Sayoko?

Without responding, she left staring straight ahead. I stood next to her and leaned against the concrete handrail, which had been painted to look like a tree trunk. Then I looked in the direction she was staring. The sugarcane was gently undulating in the sunlight. The leaves and slender branches of the beefwood trees were swaying, too. White waves rippled along the coral reef, and I could hear the rhythmic rushing in the distance. We were the only ones in the yard, and the nursing home was as quiet as if everyone were fast asleep. My sister’s short, gray hair was disheveled from the wind, which had blown over the sugarcane and up the hill. There was a twinkle in her eye, and then she smiled. Staring at her face, I couldn’t remember the last time she looked so peaceful. Suddenly, her

³⁰ In one scene, she breaks down in tears, angry at her mother for only taking care of Sayoko and not worrying about her. Medoruma Shun, *In the Woods of Memory*, translated by Takuma Sminkey, (Berkeley, California: Stone Bridge Press, 2017): 182.

³¹ *Ibid.*, 183.

lips moved, and she seemed to say something.

—Huh? What?

Still staring at the ocean, she didn’t answer. But her words echoed in my ears, together with the faint sound of the breeze.

—I hear you, Seiji.³²

At this time, Tamiko is able to notice a “peaceful expression” on Sayoko’s face, which she rarely shows, and to sense her joy, too; she can also hear (or imagine) the words, “I hear you Seiji.” Like Gozei in “Tree of Butterflies,” Sayoko and Seiji not only suffer, but also feel joy in lives full of suffering. Tamiko’s long process of care seems to enable her to imagine both sides of the story. Narrating or understanding others is not always violent, for which it is often criticized. It empowers caregivers like Tamiko and maintains “genba” in postwar Okinawa. It is unclear whether Seiji can hear Sayoko’s response, but *In the Woods of Memory* reveals that Tamiko hears her words. From the perspective of *genba*, it is significant.

4-2. The “Nonhuman Circuit” Entangling Perpetrators and Victims

The gourd melon in “Droplets” and the butterfly in “Tree of Butterflies” all are entangled with burdens or failures of care and seem to enable humans to maintain resistance in postwar Okinawa. However, Medoruma also depicts in many of his stories the nonhuman orienting human bodies towards acts of violence. The same situation occurs in this novel. In particular, the narration of Smith, one of the four American soldiers who committed the rape, shows a red fruit present at the site of the incident inextricably entangled with him:

With my elbows planted in the sand, I kept moving until I figured I’d performed enough. When I started to get up, my eyes met the half-open eyes beneath me. Well, not exactly met. The girl was avoiding my gaze and staring at something behind me. I turned around, and there was that bright red fruit. Never in my life had I seen such a malicious-looking color. The finely divided chunks looked like clumps of blood. At that moment, something split open inside me. Once the thin membrane had ruptured, primal feelings erupted from deep inside and oozed through my body like a runny egg yolk. The girl’s lips, distorted and covered with half-dried blood, were mocking me. Impulsively, I punched the swollen face with my fist.

Fantasizing about shooting all three of them, I ejaculated.³³

Preceding studies interpret this scene of gang rape by American soldiers as a violent initiation into being a “strong man” through the peer pressure of homosociality in the U.S. military³⁴. Yoko Murakami points out that the U.S. soldier, at first just pretending to rape the girl Sayoko, is provoked by her seemingly mocking face; a fierce impulse makes him carry out sexual violence as a means of showing off his own

³² Ibid., 186–187.

³³ Ibid., 138–139. The underline is mine.

³⁴ See the studies cited in footnote 8.

strength³⁵. However, this scene is insufficiently understood in this way because the excessive impulse to shoot his three comrades would destroy the homosociality itself. Moreover, although Murakami interprets that Sayoko's mockery causes the "primal feelings," we should not overlook that it is the "red fruit" that drives him to act, as the underlined part indicates³⁶. This motif of physical violence entangled with the nonhuman, as in the case of the protagonist in "Hope," is a recurring theme in Medoruma's fiction.

However, what is important to note here is that it is not only the American soldiers who are in contact with the red fruit: the raped girl also sees it at the same site. The red fruit appears several times in the story, entangled with the bodily memory of the American soldier and Sayoko. In other words, it transforms the American soldier and Sayoko into a detached entanglement. For example, in Tamiko's narrative the red fruit appears as a "dark red circle" in a picture drawn by Sayoko:

The picture to the left was the most somber one. Thick lines of dark green, purple, navy blue, dark brown, and black covered the entire page. The section from the middle to the top left was filled with a dark red circle, corresponding to the black circle in the other picture. Dozens of spirals scribbled with a crayon, the circle at first reminded me of some kind of fruit. But then I thought it might be the evening sun, visible through the trees. After a while, however, it seemed to have transformed into the eye of a glaring serpent, or even a pool of blood. The picture was as creepy as the first one.³⁷

This passage seems to suggest that the red fruit growing in her memory of violence makes those who look at the picture feel something uninterpretable that transforms from time to time. As I have already mentioned, Sayoko's trauma seemed manifested in her body movements, "running while screaming." It is difficult for those who saw it to understand what it *means*. Moreover, what is important to note is that Sayoko herself is also unable to internalize her wounds. In this sense, her movement and voice, as well as her paintings, are not meant to convey her memories or her inner life itself. This is another example of the tears of *genba* in "Droplets:" the red fruit in this picture creates an emotional connection without sympathy, without forming and sharing interiority. And through this "encountering without encounter," people are sometimes spurred to action: An inner landscape Tamiko senses in Sayoko's painting causes her to run to her sister; she encounters the scene of Sayoko and Seiji's story as mentioned above. The red fruit gives a visible form to the incomprehensible memory of violence, making the complex implications of Sayoko's wounds contagious to the people living with or around her, and thus encouraging many people to speak and act.

In addition, we should not overlook the red fruit even lives in the wounds of the *perpetrator* of the rape, changing into various forms. For example, in the following passage, the red berries, which had aroused the man's anger and motivated his violent behavior, appear as an attack on himself:

³⁵ Murakami, "Bōryoku ni yoranai kairo o hiraku: Medoruma Shun *me no oku no mori o megutte*," 33.

³⁶ Ibid..

³⁷ Medoruma, *In the Woods of Memory*, 185.

The girl’s face was battered and swollen; her lips, mangled and oozing blood. Her vacant eyes avoided mine and stared blankly at the red fruit dangling behind my head—as if I didn’t even exist. I grabbed her jaw, turned her face toward mine, and screamed:

——Look at me, goddamn it!

As I violently moved my hips, a chunk of the fruit separated along the grenade-like notches and came flying toward me. I felt a spear rip into my body, and then saw blood gushing from my side. As I frantically passed down to stop the bleeding, I woke up. The intense pain in my side, however, wasn’t a dream.³⁸

The wound on his side, from when he was harpooned by the Okinawan boy, Seiji, who tried to avenge Sayoko, is experienced through the fantasy related to the red fruit that “lodged in my abdomen and was scorching my insides like a hot iron.”³⁹ To be sure, the counter-violence by Seiji itself, while seriously injuring the American soldier, did not heal the wounds on Sayoko. However, the red fruit inseparably entangles the American soldier’s wounds, inflicted by the attack, with Sayoko’s. In other words, the circuit of wounds forms the complex entanglement of the wounds of both victim and perpetrator. The analysis that their wounds are entangled by the red fruit which coexists at the scene gently refutes the reading of the nonviolence circuit through the framework of violence and nonviolence.

Moreover, as shown in the next scene, the nonhuman creates a pathway for the American soldier to approach the girl:

Just then, I noticed the red fruit hanging from the beam over my bed. A cold sweat broke out over my whole body, and I tensed up even more. The fruit was quivering and squirming. Peering through the darkness, I noticed it was covered with large red hornets. (...) Suddenly, one dropped off and came flying straight toward me. A scream froze in my throat, followed by the sensation of a pebble striking me in the chest. Something slimy spread out over my skin. Then I realized that the hair on my chest was covered in gore. The fruit had transformed into a gooey clump of blood, and large drops were dripping down onto me. Following down my neck, along my sides, and over my belly, the blood slithered over me like a red snake pinning me to the bed.

At the foot of my bed, a girl with long hair was staring at me. I immediately knew it was her. Her eyes turned to the ceiling. The clump of blood glistened garishly in the darkness—and then fell. The blow to my chest knocked the breath out of me. As blood splattered across my face, I blinked and looked down. The clump was now twisting and turning. A newborn baby, covered in blood and still attached to an umbilical cord, moved its gaping mouth and tiny arms and legs. The heaviness and slime made me think I was going crazy. The girl reached out and pulled the baby to her chest. Then the baby shook its head and looked at me. At that moment, I knew everything that was going to happen. The tip of the harpoon in my hand cut deep into my flesh, and the blood dribbled down

³⁸ Ibid., 133–134.

³⁹ Ibid., 134.

my arm. The baby began crying feebly. The girl pressed her palm to the baby's wet forehead and whispered something. After a while, the girl and the baby disappeared, but the whispers and feeble cries never left me.⁴⁰

As the baby's feeble cries and Sayoko's whispers "never left" him, the American soldier's body gets entangled with voiceless voices. In other words, his body becomes entangled with the victim through a "nonhuman circuit." He is disconnected from the girl's interiority but at the same time his corporeality is dependent on the materiality of her whispers and the baby's cries. What generates this entanglement of disconnection and dependence is the red fruit. In other words, it serves as a "detour," not a straight passage, to the girl, which will persistently entangle the entire life of the American soldier with the emotional materiality of Sayoko, diffusing inside his body its altered forms such as grenades, wounds, bees, red snakes, and the crying baby covered with blood.

In this sense, the Japanese title *Me no oku no mori* (Forest behind the Eyes) becomes suggestive; it is necessary to read the story with the perspective of a forest, which entangles people in various positionalities inside their respective bodies. If the boundary of the individual is not self-evident, *In the Woods of Memory* does not become a collection of separate individuals' narratives: Seiji, who commits counter-violence, Sayoko, who is the victim of sexual violence, and the American soldier who is the perpetrator of wartime crime, all of them are entangled where the red fruit grows. Taking a detour to the incident, wandering in the forest behind their eyes, will be a process to find alternative circuits. Although we cannot understand their complex entanglement as connections of "care," it seems to have the potential to give rise over a long period of time to another asymptotic collaboration through being with and inside their bodies.

5. Conclusion

Aiming to impart the memory of the Battle of Okinawa, Medoruma Shun explores the complex resistance at the site through the writing of his novels, with his perspective on the postcolonial situation in Okinawa. This paper reveals that the writer, who recognizes the Battle of Okinawa not as a past event but as a present problem that continues here and now, depicts the reality of the resisting body as "*genba*" through imaginings of the sick and wounded body entangled with the nonhuman.

What I found in my reading of "Droplets" in Section 2 is the fact that a resisting body is a dependent body. This short story reveals that the "incapability" of a dependent body is a condition for resistance in Okinawa, where violence and the postcolonial structure continues. In this sense, the transmission of memory in postwar Okinawa cannot be achieved by simply passing on the content of memory, but by having multiple dependent bodies live in multilayered connections of care. And by the entanglement of the nonhuman, Medoruma imagines the spread of resistance as *genba*, gathering pluralistic lives that do not share inner worlds.

What we find in the reading of "Tree of Butterflies" in Section 3 is a narrative of a victim of

⁴⁰ Ibid., 147–148.

violence revitalizing her dependent body while living in a postwar period conditioned by inescapable suffering. As the integrated body image is dismantled by traumatic memory, the body is constructed as a loose aggregate through the memory of contact with various body parts, plants and animals, and thus the body is generated as *genba*. In addition, as in the case of “Droplets,” the content of the memories of those who live in such bodies is not transmitted. But through their corporeality, those who do not share their inner worlds serendipitously penetrate each other’s lives through “asymptotic collaboration.”

Finally, I discover in my reading of *In the Woods of Memory* in Section 4 is that the understanding of voiceless victims, who has been negatively considered in previous research to be a denial of the “un-shareability” of war trauma, can be a condition for sustaining resistance from the perspective of resistance as performed by a dependent body. Victims who have been injured have caregivers being with them. Caring for the victims can be a burden upon caregivers. This novel reveals the potential for caregivers to make long-term care sustainable by understanding the voice of the victims with whom they live. Furthermore, I highlight Medoruma’s unique method of entangling the nonhuman as a way to depict the complex aspects of the entanglement between perpetrator and victim. The “red berry” that existed at the site of the incident connects the wounds of both rapist and raped. This is the “nonhuman circuit,” which bypasses the sharing of characters’ inner worlds, yet enables the caregiver to understand their dependant’s wounds while also making the perpetrator face their victim.

Violence and nonviolence are entangled in this complex way. Existing frameworks of hostility and ethics, such as exploring “counter-violence” or the “nonviolence circuit,” are insufficient for reading Medoruma’s fiction. In order to decipher this entanglement, a detour is necessary. Through this detour, we can approach “*genba*,” the complex reality of resistance in his fiction.

Acknowledgement: This work was supported by JSPS KAKENHI Grant Number JP 20J22107.

書 評 論 文
Review Articles

複眼的思考による〈人新世〉の深化 ——クリストフ・ボヌイユ、ジャン＝バプティスト・フレソズ 『人新世とは何か』を読む——

The Multifaceted Thinking of Anthropocenes: Reading *The Shock of the Anthropocene* by Christophe Bonneuil and Jean-Baptiste Fressoz

深谷 舜
FUKAYA Shun

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

キーワード

人新世 資本新世 ユーラシア大陸 モンゴル帝国 エコロジー

Keywords

Anthropocene; Capitalocene; Eurasia; Mongol Empire; Ecology

原稿受理日: 2021.12.1.

Quadrante, No.24 (2022), pp.297–307.

目次

はじめに

1. 多元的な複数の人新世——七つの仮説
 2. もうひとつの仮説——英米新世をめぐる
 3. 「資本新世」の視野を広げる——さらなる深化のために
- おわりに

はじめに

「人新世 (Anthropocene)」とは、地質学上の時代区分を意味する完新世 (Holocene) [約1万年前から現在までを指す] を今や超え出て、人間が地球環境に痕跡を残すほどに影響力を持つようになった時代を意味し、2000年代初頭に P・クルツツェンらによって提唱された概念である。近年、「人新世」は一つのバズワードとなり、学術活動だけでなく、気候危機への対

処を求める運動においても注目を集めるようになってきている。日本においても「人新世」を主題とした本や雑誌の刊行が相次ぎ、人口に膾炙しつつあるといえる¹。

とはいえ、「人新世」という用語の含意と態度は、百家争鳴とは言わないまでも、以下のように大きく四つの異なる態度が存在していることには注意が必要であろう²。第一に、地球温暖化という事実そのものを否定する立場、第二に、現行の生活様式や政治経済体制を維持したまま、二酸化炭素の排出を科学技術の使用によって機械的に減らすことが可能であるという楽観論であり、地球工学 (geo-engineering) と呼ばれる³。第三に、変革を志向する立場として、人間中心主義的な思想・実践を下支えしている社会や文化、自然といった分節化の様式を認識し、人間を自然に埋め戻すことで危機を回

¹ 『現代思想』(2017年12月)や、篠原雅武(2018)『人新世の哲学』人文書院、齋藤幸平(2020)『人新世の「資本論」』集英社新書などが代表的なものとして挙げられる。

² 土佐弘之(2020)『ポスト・ヒューマニティの政治』青土社、42–44頁。

³ 例えば、地球工学の実践には海に鉄の粉末を散布することで、人為的に「海藻ブルーム」を作り出し、その光合成によって温暖化の影響を緩和するというようなものだ。この点に関しては例えば、以下を参照。Klein, N. (2019), *On fire: The Burning Case for a Green New Deal*, Simon & Schuster, ch.3 (中野真紀子、関房江訳『地球が燃えている——気候崩壊から人類を救うグリーン・ニューディールの提言』、大月書店、2020年)。



避しようとする立場、そして最後に、悲観的な立場として、気候変動という問題を解決することはできず、やがて「大量絶滅」へ至るといった立場だ。

このように「人新世」という用語の含意には、広範な主題が付随している。それらに対峙する中で、「人新世」を巡る学術研究は、地質学や地球科学をはじめとする自然科学の領域を超えて、人文科学、社会科学にまで及んでいる。正確を期せば、分断された自然と社会というようなあり方こそ、当の「人新世」が否定するものであり、そのため研究においても自然科学のみで展開されるものではありえない。実際に、地質学も権力テクノロジーとして機能しうるものであり⁴、その意味で、「自然」と「社会」の断絶は構築されたものであることが認識されねばならない。

本稿の目的は、「人新世」の語りにおける権力性や暴力性を認識し、その語りを複数化ないし多元化していく必要性を指摘したうえで、今後、展開すべき必要があると思われる議論の道筋を探ることにある。「人新世」の一元的な語りは、認識を固定化するだけでなく、「人新世」に関連する多くの問題を不可視化してしまう。

後に詳しく述べるように、「人新世」のアントロポスという概念から種としての人類の均質性が導出され、資本主義に起因する人類間の不平等や支配関係が不可視化されてしまうという点から「資本新世 (Capitalocene)」が提唱されたことは記憶に新しい。

しかしながら、「資本新世」という概念が導

入されたことで、「人新世か資本新世か？」⁵といったような二項対立的な議論を招くことにもなった。そして今や、「資本新世」も、そのヨーロッパ中心主義的傾向や地球＝惑星の動態が不可視化される傾向にあるといった点から批判されるようになってきている⁶。

このように、二項対立的な議論は、共通の目標を持ちながらも、非生産的な対立を生む可能性を孕んでいる。これに対し、多元化という手法は、「進歩」や「段階」といったものを前提とせず、様々な視点や学問分野から「人新世を多元化する」⁷ことによって、より開かれた議論を志向する。それは、統一的な語りにより、不可視化される問題を相互補完することにほかならない。

本稿では、そういった姿勢を体現してきた、クリストフ・ボヌイユ (Christophe Bonneuil)、ジャン＝バプティスト・フレソズ (Jean-Baptiste Frescoz)、2人の共著である『人新世とは何か』(野坂しおり訳、2018年)を取り上げる⁸。彼らは環境史・科学技術史の研究者であり、同書は、2013年にフランス語で *L'Événement Anthropocène: La Terre, l'histoire et nous* として出版されたのち、2016年に文庫版と英語版の出版を契機に章を追加し、根本的な改訂が行われた。彼らによれば、この改訂はまさに「人新世」の議論の進展を反映してのものであった(p.7)。2018年に邦訳された『人新世とは何か』も、この改訂版に基づいている。(以上、訳者あとがきより)

「多元化」という観点からすれば驚くべきことではないが、『人新世とは何か』を開くと聞き

⁴ Yusoff, K. (2018) *A Billion Black Anthropocenes or None*, University of Minnesota Press.

⁵ Moore, J. (ed.), (2016) *Anthropocene or Capitalocene? Nature, History, and Crisis of Capitalism*, Oakland, CA: PM Press.

⁶ 例えば、Connolly, W. E. (2019) *Climate Machines Fascist Drives and Truth*, Durham and London: Duke University Press.

⁷ Mentz, S. (2019) *Break Up the Anthropocene*, University of Minnesota Press.

⁸ Bonneuil, C. and Frescoz J-B. (2016) *The Shock of the Anthropocene: The Earth, History and Us*, trans. Fernbach, D. London: Verso. (野坂しおり訳、『人新世とは何か 〈地球と人類の時代〉の思想史』青土社、2018年)。以下、本書(邦訳書)からの引用は括弧内にページを示し、本文中に表記する。

なれない用語が並ぶ。その具体的な内容は次節で紹介することにし、まずはそれらの用語と同時に本書の構成を確認しておくことにしよう。

第1部 その名は人新世とする

第1章 人為起源の地質革命

第2章 ガイアと共に考える：環境学的人文学へ向けて

第2部 地球のために語り、人類を導く：人新世ジオクラートの地球官僚的な大きな語りビッグ・ナラティブを阻止する

第3章 クリオ、地球、そして人間中心主義者

第4章 知識人とアントロポス：人新世、あるいは寡頭政治新世

第3部 人新世のための歴史とはいかなるものか

第5章 熱新世：二酸化炭素の政治史

第6章 死新世：力と環境破壊

第7章 貪食新世：地球を消費する

第8章 賢慮新世：環境学的再帰性の文法

第9章 無知新世：自然の外部化と世界の経済化

第10章 資本新世：地球システムと世界システムを結合した歴史

第11章 論争新世：人新世的な活動に対する1750年以來の抵抗運動

結論 人新世を生き延び、生きること

このように同書は、「人新世」における学問＝科学のあり方、認識、ナラティブのあり方（第1部、第2部）に言及した後、「人新世」の複数の歴史がいかなるものであるのかを検討する構成になっている。同書の第1部と第2部については、『科学史研究』などにおいて、既に書評が掲載されているため⁹、本稿では、歴史的な視点が生かされている第3部を重点的に取

り上げ、歴史社会学の視座からその歴史記述を精査していく。それは、「未来を切り開くためには過去を再考しなくてはならない」（p.12）という彼らの主張を真摯に受け止めることにほかならない。

とはいえ、彼らの議論の核心を成す第1部、第2部において導入される、特徴的な視角については付言しておく必要があるだろう。それは、彼らが「地-権力（géopouvoir/geopower）」と呼ぶものと、それに付随する「公式の語り」もしくは「大きな語り」（後述）である。ミシェル・フーコーの「生-権力」の概念から着想を得ているこの「地-権力」は、フーコーの「生-権力」が対象としたような「人口」や「生」の領域を超えて、「岩石圏から成層圏までを含む」「地球のすべての構成要素や機能に至る全体」を統治の対象としていくような権力を意味している（p.116）。こうした実践の先に、彼らの危惧する「地球官僚的な大きな語りジオクラート」が出来することになる。

その内部に見られる特徴的な現象は、人類が以下のように二つに分類されていることである。一方には、「気づかぬうちに地質学的なエージェントとなった世界の大半を占める大衆」、他方には、「ドラマチックで不確かな地球の将来を予測する少数の知識人エリート」というのがそれだ（p.106）。前者は、地球全体を統治対象としていくような実践を目の前に、後者の提示する「解決策」に依存することになる。要するに、「大きな語り」において「科学者」は「英雄」と化す。先に言及したジオ・エンジニアリングの実践は、こうした語りの中核に位置づけられている。ボヌイユとフレソズは、「地球工学計画は、生まれかけの地-権力の実体をもった化身である」（p.118）と指摘している。

こうした「大きな語り」を解体する戦略こそ、「人新世」の歴史の複数化であって、「新たな

⁹ 鶴田想人（2019）「書評・紹介」『科学史研究』58巻289号、90-92頁。また鶴田想人（2020）『「人新世」の何が問題なのか：『地-権力』批判の視点から』『地質学史懇話会会報』54巻、46-53頁など。第3部までを扱ったものとして、山田俊弘（2019）「紹介」『化学史研究』第46巻、149-151頁など。

想像力を作り上げること」に他ならない(p.12、強調は引用者)。以下では、同書の第3部で提示される複数の歴史に照らして、「大きな語り」がいかに関わり合っているのかを確認し、同書における批判点を提示することにする。そして最後に、今後の「人新世」を巡る議論の歴史社会学からの貢献の方向性を提示してみることにする。

1. 多元的な複数の人新世——七つの仮説

「人新世」と「資本新世」は、多くの研究者の間で議論が展開され周知されるようになった。そして、近年では、スティーブ・メンツ(Steve Mentz)が「造語新世(Neologismcene)」¹⁰と呼ぶように、「人新世」と「資本新世」に関連すれども、それらに還元できない多くの仮説が提示されるようになってきている。このことは、「人新世」や「資本新世」という旗印のもとに、取りこぼされる問題が多くあることを示しているのではないかとすれば、「人新世か資本新世か?」といった議論よりも、複数の仮説を提示していくことの方が有益ではないか。ボヌイユとフレソズは、そのような文脈で以下の七つの枠組みを提示する。熱新世、死新世、貪食新世、賢慮新世、無知新世、論争新世、資本新世、というのがそれだ。以下では、これらを多少敷衍しながら概観しておくことにする。

第一の熱新世(Thermocene)は、エネルギーの歴史を「脱自然化」することを意図している(p.138)。まず彼らが主張するのは、「エネルギーの転換」など過去に一度も存在したことがないということだ(p.130)。これには、木炭から石炭へ、そして石油へといった歴史的な転換があったという自然な反論が予想される。しかしながら、こうした言説こそが問題含みな

だ。なぜなら、「転換」以前のエネルギーのシステムが継続しており、ある時には増加にさえ転じていることが不可視化されてしまうからだ。この「転換」という用語は、「相対的なものと絶対的なもの、ローカルなものとグローバルなもの」の混同を招く(同)。熱新世の視角が示すのは、実際に存在するのは「エネルギーの累積(addictions)」であったということである。

さらに重要なのは、その「転換」における技術的側面は過大評価される一方で、その「転換」という選択に潜在していた経済的・政治的・軍事的・イデオロギー的な側面が看過されてしまう(pp.131, 138)。今日において「必要不可欠」と考えられている自動車は「帝国型生産様式」と呼ばれるものの一角をなすようになったが¹¹、その自動車でさえも、選択的側面が反映されている。このことは、いまや「オルタナティブ」と考えられている再生可能エネルギーにも当てはまる。ボヌイユとフレソズはアメリカにおける鉄道の限定的な影響、蒸気機関の社会的利益の規模の小ささ、航海での風力の有用性を示す研究を紹介しながら、それらが政治的選択によって、いかにして常に周縁に追いやられてきたかを示している(pp.138ff)。

第二に、死新世(Thanatocene)とは、力と環境破壊といわれるように、西洋の戦争の形態の変化とそれに伴う産業への影響に加え、軍隊が特定の仕方で研究開発を進めるという現象を指し示している(p.158)。死新世における軍事の研究開発は、「破壊にかかる費用は19世紀と20世紀の間、減少」させ続けながら(p.156)、その影響は人々の暮らしにも及んでいた。例えば、現在日常的に利用されるナイロンも「軍事技術により間接的に改革された」もので、「第二次世界大戦の産物」である。ア

¹⁰ Mentz, S. (2019).

¹¹ Brand, U and Wissen, M. (2017) *Imperiale Lebensweise: Zur Ausbeutung von Mensch und Natur im globalen Kapitalismus*, Oekom Verlag. (中村健吾、斎藤幸平監訳『地球を壊す暮らし方——帝国型生産様式と新たな搾取』、岩波書店、2021年)。

リエズとラッツアラートは、これらのことを考慮しながら、いみじくも「軍民共用の死新世」と表現している¹²。

そして何よりも死新世の仮説の中核をなす事実、二度の原爆の投下と核実験に他ならない。それらは膨大な人的被害をもたらしただけでなく、極度の自然破壊をももたらした。こうした一連の事実が「人新世」の開始を1950年代とする仮説、いわゆる大加速を補強している。死新世の兵器の研究開発は、エネルギーや化学を媒介に、熱新世とも密接に関連しながら「自然への暴力」をも行っていた(p.172)。

第三に、食食新世(Phagocene)とは、消費社会の誕生とそれに伴う環境破壊の歴史を問題にしている。彼らによれば、消費社会とは「物質と環境に対する新たな関係性、そしてこの関係を欲望の対象にする新たな社会統制の形式を指す」のであって(p.196)、それを支える消費欲は自然なものともみなされるべきではない。それは、彼らが「規律的快楽主義」と呼ぶものの中で、規律訓練されていくものなのだ。

それに加えて、食食新世が問うのは、英語の phagocyte が生理学の用語で食細胞を意味しているように、化学物質の摂取によって「消費者の身体や機能をも変化」した「人新世の身体」である(pp.207ff)。ファストフードや加工食品のような新たな食事モデルの浸透は、「生物多様性をむしろ過剰漁業や特殊化、単一栽培、肥料や殺虫剤の使用に伴う汚染、家畜化

や大豆耕作、アブラヤシ栽培の脇に退けられた熱帯林、温室効果ガスの大量排出といった地球生態系の破壊を伴った」(p.208)。他方で、摂取脂肪分の増加やそれに伴うガンや肥満、そして化学物質により汚染された身体をも生み出した。そうした化学物質の「許容量」の規制の努力がなされたものの、勝利したのは「コスト・ベネフィット分析」であった(p.209)。

第四の賢慮新世(Phronocene)とは、人類が「環境問題の原因を知らながら環境を破壊してきた」という「逆説的事実」である(pp.213, 241)。彼らは、キルクムフサ、環境、気候、自然のエコノミー、熱力学、枯渇といった概念の再検討を通して、18・19世紀の人々には、「環境学的再帰性(environmental reflexivity)」が備わっていたことを指摘している¹³。しかしながら、そうした「環境学的再帰性」を認識することなく、流通している言説が人新世に関する「公式の語り」に他ならない。それによれば、「『我々』ヒト種は過去から無意識のうちに地球システムを変質させるに至るほど自然を破壊してきた。だが20世紀の末にかけて、一握りの地球システムの科学者(気候学者、生態学者)たちがついに我々を目醒めさせた。今、我々は問題を認識しており、人間が地球に与える影響についての意識をもっている」(p.11)、というわけだ。ボヌイユとフレソズは、こうした語りを寓話であるとして斥け¹⁴、「盲目的な過去」と「聡明な現在」を対立させることで、「人新世」の長

¹² Alliez, E. and Lazzarato, M. (2016) *Guarres et Capital*, Editors Amsterdam. (杉村昌昭訳、『戦争と資本』、作品社、2019年、370頁)。

¹³ ここで意識されているのは、ウルリッヒ・ベック(Ulrich Beck)やアンソニー・ギデンズ(Anthony Giddens)、スコット・ラッシュ(Scott Lash)に見られるような「再帰的近代化(reflexive modernity)」論に対する批判である。文献は以下を参照。Beck, U., Giddens, A. and Lash, S. (1994) *Reflexive Modernization—Politics, Tradition and Aesthetics in the Modern Social Order*—, Cambridge: UK, Polity Press. (松尾精文、小幡正敏、叶堂隆三訳『再帰的近代化—近現代における政治、伝統、美的原理—』、而立書房、1997年)。3人の間で、その理解は、多少異なるとはいえ、ベックに即していえば、『再帰性』とは、工業社会からリスク社会と呼ばれるものへの移行にあたっての《自己との対決》を意味する。それは自立的に、望まれもせず、気づかないままに進行するプロセスだ(pp.16–18)。ベックはその移行にあたって、二段階の区別を差しさむ。すなわち、工業社会における悪影響や脅威が発生しているなかでも、それが公的な問題、政治的な問題として浮上しない段階とそれが論争を巻き起こすようになった段階である。この文脈でリスク社会の出現が捉えられているが、ボヌイユとフレソズによれば、こうした二段階の発展の語りが「人新世」を脱政治化してしまうということである。

¹⁴ Bonneuil C. (2015) 'The geological turn: narratives of the Anthropocene' in Hamilton, C., Bonneuil, C., and Gemenne, F. (ed.), (2015) *The Anthropocene and the global environmental crisis: Rethinking modernity in a new epoch*, Routledge, pp.17–31.

い歴史が脱政治化されてしまうことに注意を促している。

第五の無知新世 (Agnotocene) は、改訂の際に挿入された新たな章の一つであり、賢慮新世での問いを引き継いでいる。すなわち、なぜ「環境学的再帰性」を有していたにも関わらず、「人新世」へと突入してしまったのか、ということである (p.244)。ここで彼らが注目するのが、科学史や科学社会学を中心に発展してきた無知学 (agnotology) である¹⁵。重要になる問いは、「いかに無知が生みだされ、『発展』による被害が不可視化され」、「そして進歩に対する批判が統治されているのか」である (同)。彼らによれば、その主要な要因は、「自然の外部化」と「世界の経済化」にある。

これらの展開は「経済 (the economy)」の誕生に認めることができる。この用語は当時の経済学 (political economy) とは区別される。セオドア・ポーター (Theodore M. Porter) によれば、「経済」の発展に寄与したのは、統計学であり18世紀から至る所で見られるようになった国民生産 (national production) の計測のような統計的調査である。このような過程を経ることで、20世紀には、「経済」は国家の管理対象として発展していくようになった¹⁶。それは同時に、自然とのかかわりを断ち切り、経済を外部化していく動きでもあった。この点は、経済学の学問論争にも関連している。ティモシー・ミッチェル (Timothy Mitchell) によれば、20世紀の前半、とりわけ、アメリカにおいて経済学は天然資源やエネルギーの流れから着手されるべきであることを主張する経済学者と、価格と貨幣の流れに関わる研究の学問分野を体系

化することを主張する経済学者との間で論争が行われた¹⁷。いうまでもなく、この論争では価格や貨幣の学問体系を要求する側が勝利を収め、経済学の対象は物質や資源ではなく貨幣となった。つまり、資源の大量抽出とその利用に起因する環境問題は外部効果として規定されるようになったのである。このことの意味は、単なる学問領域に留まるものではなく、政策領域、さらには日常生活にまで関連するものであった。「世界の経済化」とは、「際限なき成長」という用語に体现されるように (p.262)、われわれの認識論的な世界像を編成するものなのだ。

第六の「資本新世」もまた、改訂の際に追加された章の一つである。人新世の「大きな語り」が、「ヒト種と地球システムの相互作用の物語」 (p.97) としてそれを位置づけるとき、「資本新世」は強力な対抗軸になり得る。なぜなら、「大きな語り」は、「人類を差異化する視座」を欠き、一律に「ヒト種」をまとめ上げてしまい、その結果、「地球上のマイノリティがこうむっている被害を所与のもの」としてしまうからだ (同)。それに対し、「資本新世」が着目するのが、資本主義の駆動力である。詳しくは第3節でみていくことにするが、資本主義は富の不平等を作り出し、環境破壊を推進してきた。このことこそが、「人新世」というよりも「資本新世」の方がその実態を捉えている、ということの根拠となる¹⁸。

ボヌイユとフレソズによれば、「資本新世」は、地球システムと世界システムが結合した歴史として解釈できる。すなわち、産業発展のモデルが物質やエネルギーの大量使用を通じて、「地質学的な軌道」を歪めてきた歴史と、資本

¹⁵ 帝国主義やプランテーションに関連する、無知論の代表的な著作の一つとして、以下を参照。Schiebinger, L. (2004) *Plants and Empire: Colonial bioprospecting in the Atlantic world*, Harvard University Press. (小川真里子訳『植物と帝国 抹殺された中絶薬とジェンダー』、工作舎、2007年)。

¹⁶ Porter, T. M. (2008) 'Locating the domain of calculation' *Journal of Cultural Economy*, 1:1, pp.39-50.; Mitchell T. (2011) *Carbon Democracy*, London: Verso, ch.5.

¹⁷ Mitchell. (2011), p.131.

¹⁸ Alliez, E. and Lazzarato, M. (2016) ch.12.

主義的な世界システムが帝国主義や低開発をもたらしてきたことは深く関連しているということである (p.277)。それらは、ジェーソン・ムーア (Jason. W. Moore) がフェルナン・ブローデル (Fernand Braudel) の「世界-経済」に倣って「世界-エコロジー (world-ecology)」と呼ぶものによって理解することができる。ボヌイユとフレソズの議論の特徴は、ムーアの「世界-エコロジー」とエコ・マルクス主義双方の視点を取り入れて¹⁹、イギリスを中心とする「世界-エコロジー」を描いている点にある。

第七に、論争新世 (Polemocene) は、1750年からの「人新世」的活動に対する一連の抵抗を扱っている。これは、環境主義の歴史学が、〈北〉の諸国を扱ってきた一方、〈南〉の諸国における環境主義の系譜を取りこぼしてきたことに対する批判でもある (p.304)。その意味において、「人新世」は単なる上からの拡散構造なのではなく、下からの抵抗が多く存在してきた歴史でもある。彼らは、〈南〉の諸国をも射程に収めながら、森林破壊、工業主義、技術革新、公害、汚染に対する批判的思想の系譜を扱っている。また、既述の死新世にも対応し、いわゆる「大加速」と言われる時代における南北双方の知識人と環境社会運動のあり様を検討し、環境学的再帰性の存在を改めて浮き彫りにする。こうした歴史の検証を通して示されるのは、「我々は人新世に生きているのだということ」 (p.341) であり、必要なのは、「『環境危機』からの脱出というつかの間の希望を捨て去ること」で、「人新世を生き延びること」を学ぶことなのだ (p.344、強調は原文)。

以上のように、ボヌイユとフレソズが示した七つの枠組みの主題は広範に渡っており、「人

新世」に取り組むにあたって、人文・社会科学が果たす役割の重要性を示している。さらには、語りを複数化し、様々な径路への接続点を作ったという意味において、今後の議論の基層を構築したと言えるだろう。政治学、経済学、社会学ともに、「人新世」へと向き合っていくことの必要性が示されている。

2. もうひとつの仮説——英米新世をめぐる

これまで確認してきたように、彼らが示した七つの仮説は重要である。しかしながら、特異な性格を持って提示される八つ目の仮説がある。それが英米新世 (Anglocene) にほかならない²⁰。本書では熱新世のサブセクションにおいて示されるこの仮説は、「資本新世」とも密接に関連している。本節では、この英米新世の語りにおける問題点を指摘する。

ボヌイユとフレソズによれば、1900年 (60%)、1950年 (55%)、1980年 (50%) のいずれにおいても、イギリスとアメリカの二酸化炭素の累計排出量は50%を超えるという。こうした事実から彼らは英米新世という仮説を提示した。英米新世におけるイギリスに目を向ければ、1913年のフランスとの比較で、4倍もの二酸化炭素の排出を行っていたことになる (p.149)。

この状況を可能にした条件は、石炭という燃料の存在であり、それこそが熱新世の内部で把握できるゆえんであろう。イギリス帝国主義研究の系譜が指摘する通り、19世紀後半のイギリスのヘゲモニーを支えていたのはとりわけヨーロッパでの石炭需要であった²¹。イギリスは、自由貿易に基づいて石炭を利用するシステムや専門知の輸出を行うと同時に、1815年か

¹⁹ もっとも、こうした両方を取り入れるスタイルに問題がないわけではない。これは「自然」と「社会」の関係性をポスト・デカルト的な「一元論」として捉えるムーアのマルクス主義及びエコ・マルクス主義の方法論との差異でもある。この点に関しては、以下を参照のこと。斎藤幸平 (2017) 「人新世のマルクス主義と環境危機」『現代思想』45巻22号、pp.132-141。

²⁰ 邦訳では、Anglocene は、イギリス新世とされているが、イギリスのみならず、アメリカにも言及があるため、ここでは英米新世とした。しかしながら、紙幅の関係上、本稿ではイギリスのみに重点を置いて論じることとする。

²¹ Cain, P. J. and Hopkins, A. G. (2016[1993]) *British Imperialism 1688-2015*, Third Edition, London: Routledge,

ら1880年の間にその海外投資における6分の5をイギリスの公定領域の外側で、二酸化炭素を排出する活動に投下した(p.150、強調は引用者)。かくして彼らは以下のように結論付ける。すなわち、「人新世への突入は資本主義や国家と内在的に結びついており、とりわけ19世紀に世界を支配し、他の社会に奉仕あるいは追従するよう強制したイギリス帝国の成因に結びついている」と(p.344)。

確かに、このような実態を見れば、英米新世と呼ぶことは不可能ではないかもしれない。しかしながら、ボヌイユとフレソズは英米新世を描き出すにあたって、同時期のフランスとの比較のみに基づき、その上「負うべき責任」の問題として提示してしまう。ここには、ある種の危険性と視野狭窄に陥る可能性があることを指摘しておかねばならない。

第一に、彼らも参照しているヘゲモニーサイクル論を熱新世の観点から敷衍すれば、17世紀のヘゲモニーを担っていたオランダは、泥炭に依存したエネルギー体制であったが、それでさえも地球の環境改変に関わっており、イギリスの発展はよりグローバルな語りの一部でしかなくなる²²。

第二に、彼らは英米新世を描き出すにあたり専門知の位相を強調する。しかし、専門知の生成を一国に還元することは出来るのだろうか。例えば、同書で取り上げられる「調整された森林」という、南側諸国の森林を北側諸国の「貯蔵庫」として「合理化」するためのモデルは、イギリスではなく、ドイツとフランスで発展した(p.318)。こうしたものも一種の専門知を形成し、「人新世」へと突入する契機を作ったことにはならないだろうか。さらに、「科学と帝

国」というテーマの「循環論」の観点からすれば、専門知は全てではないにせよ「共構築」として捉えることができる²³。要するに、専門知の生成を一国に還元することには慎重であらねばならない。

もっとも、筆者は英米新世が存在しなかった、などと主張したいのではない。少なくとも、ボヌイユとフレソズが英米新世で指摘していることは、「熱新世」と「資本新世」の枠組みで十分に捉えることができる。そのため、こうした複合的な問題を一国の責任問題へと還元することには慎重であるべきであろう。「人新世」が各国史、地域史、そしてグローバル・ヒストリーをも超える形で展開してきたことを考慮すれば、その契機を一国の「責任問題」へと還元してしまつては、再び一国家を前景化させ、グローバル・ヒストリーが強調してきた関係性の視点が失われてしまうのではないか。英米新世を強調することで、歴史的な断絶が差し込まれ、ひいてはイギリスを過大評価することにもなってしまう。この点は、実は「資本新世」の語りにおいても共有されていると言わざるを得ず、この点こそが、次節で扱う問題にほかならない。

3.「資本新世」の視野を広げる——さらなる深化のために

「人新世」に対する受け止めとして、社会科学の中でも活況を呈しているのが「資本新世」を巡る議論であろう。本節では、そうした「資本新世」を巡る議論における『人新世とは何か』の位置づけを確認し、さらなる議論の深化に向けた方向性を示してみたい。

「人新世」の「公式の語り」には、ヨーロッパ中心主義というもう一つの問題が潜在している

p.168.

²² Moore, J. W. (2016) 'The rise of chape nature' in Moore, J. (ed.), (2016) *Anthropocene or Capitalocene? Nature, History, and Crisis of Capitalism*, Oakland, CA: PM Press, p.108.

²³ Raj, K. (2007) *Relocating Modern Science: Circulation and the Construction of Knowledge in South Asia and Europe, 1650-1900*, Basingstoke: Palgrave Macmillan. (水谷智、永井万里子、大澤広晃訳『近代科学のリロケーション』、名古屋大学出版会、2016年)。

(p.277)。それによれば、「人新世」は以下のように規定される。すなわち、地球規模の環境破壊は、主にヨーロッパの技術革新や産業革命に起因するもので、その始点は1800年ごろに定めることができる、というものだ。この規定は、産業革命を準備した帝国主義的状況や植民地の存在を看過し、ケネス・ポメランツ (Kenneth Pomeranz) が提起した「大分岐」を不可視化してしまう²⁴。「人新世」概念に異議を唱え、「資本新世」を主張してきた論者の一部もこのヨーロッパ中心主義を再生産している²⁵。

ボヌイユとフレソズは、こうした「資本新世」のヨーロッパ中心主義的な語りから距離を取るために、イギリスの帝国主義研究の系譜に位置する「ジェントルマン資本主義」論へと接続する。ここでその全容を記す余裕はないが、「ジェントルマン資本主義」論は、イギリス帝国主義の要因を1688年の名誉革命にまで遡り(旧植民地体制)、1850年以降(新帝国主義)に本格化するといった、長いプロセスを扱う中で、産業革命を相対化し、帝国主義の展開にあたっての金融・サービス部門の重要性を再定位している。

ボヌイユとフレソズが「ジェントルマン資本主義」論を一括して「資本新世」の歴史として解釈しながら示すところによれば、「資本新世」は、18・19世紀にはじまるものではなく、16世紀ごろからの「商業資本主義」によって開始さ

れたものである(p.277)。

そういった長いプロセスでの「資本新世」を特徴付けるのは、「二次的自然」²⁶の形成をダイナミズムとする莫大な資本蓄積であった。「二次的自然」とは「強力な組織(資本主義の巨大なネットワーク、技術システムや軍事装置など)によって醸成されたもの」(p.56)であり、具体的には、プランテーション、鉄道、道路、炭鉱、パイプラインのような「利益を生み出すことに特化した技術構造」(同)としてのインフラストラクチャーを意味している。

例えば、プランテーションは、早くから帝国主義レジームの中心をなしたもので、とりわけ大西洋貿易は産業革命の「中核」を担っていたほどだ(p.280)。彼らが指摘しているように、「18世紀末、奴隷貿易と奴隷制プランテーションが世界システムの基礎となり、権威的な大英帝国はその経済的需要に従い衛星体系を完璧に組織することで、著しく階層化された世界システムを運営していた」²⁷(p.281)。こうした状況から、先住民やアフリカの人々の存在や行為主体性(agency)を捉える試みも進展している²⁸。

鉄道も同様に、技術と資本の両側面で帝国主義の展開を支えたのであり、建設には大量の資源を要したことからボヌイユとフレソズが着目するインフラの一つである²⁹。1913年に鉄道は、イギリスの対外直接投資の40%を占めるに至り(p.287)、鉄道建設はヨーロッパ諸国

²⁴ Pomeranz, K. (2001) *The Great Divergence: China, Europe, and Making of the Modern World Economy*, Princeton, NJ: Princeton University Press. (川北稔監訳『大分岐——中国、ヨーロッパそして近代世界経済の形成』、名古屋大学出版会、2015年)。

²⁵ Gill, B. (2021) 'Beyond the premise of conquest: Indigenous and Black earth-worlds in the Anthropocene debates' *Globalizations*, 18:6, pp.912-928. p.916.

²⁶ そもそも「二次的自然」とは、ウィリアム・クロノンが用いた概念であり、人工的・人為的に作り出された自然を意味する。クロノンは、アメリカの都市シカゴを中心として、「二次的自然」としての鉄道を扱っている。Cronon, W. (1991) *Nature's Metropolis: Chicago and the Great West*, New York: Norton.

²⁷ プランテーションにおける人種主義、植民地におけるジェンダーの暴力に関しては、以下を参照。Persaud, Randolph, B. (2015) 'Colonial violence Race and gender on the sugar plantations of British Guiana' in Anievas, A., Manchanda, N, and Shilliam, R. (ed.), *Race and racism in international relations: Confronting the global color line*, Routledge, pp.117-138.

²⁸ Gill (2021), p.913. 同様の試みとして、「プランテーション新世(Plantationocene)」も提唱されている。

²⁹ 鉄道の建設には莫大な投資と資源が必要とされ、「人新世」への突入と密接に関わっているといえる。実際に、木材の大量使用という観点から「人新世」に関連付けて論じる文献も出てきている。鉄道史と「人新世」との関係で今後の研究の展開が望まれる。文献に関しては例えば、以下を参照。Revill, G. (2012) *Railway*, London: Reaktion Books.

だけでなく、植民地でも推進されていた。

このように、「資本新世」を巡る議論は、ヨーロッパ中心主義を脱するべく、植民地の存在や先住民の行為主体性というものを考慮に入れる努力がなされてきている。このことの重要性は論をまたない。

しかしながら、「人新世」の文脈でも「資本新世」の文脈でも、依然として行為主体性を与えられていない地理的-歴史的空間が存在している。その一つが13世紀、ユーラシア大陸の大半を版図に持ったモンゴル帝国である。モンゴル帝国に接近するにあたって、文学における歴史改変小説(alternate history)は、想像力とともに大きな手掛かりをもたらしてくれる。

巽孝之によれば、文学のサブジャンルを成し、20世紀後半に勃興してきた歴史改変小説は、「一種のオブラートにくるむかたちで、人間の危機とその打開策を模索してきた」³⁰。換言すれば、歴史改変小説はその想像力でもって、現実存在する問題へと迫る思索の産物であるのだ。その中でも巽は、「アメリカ合衆国の覇権をめぐる、長く西欧近代の外部を成してきたアジアが大きな役割を演じる作品群」に着目しながら³¹、9.11後に登場してきた文学における「黄色人種を中核にした世界秩序を謳う言説」を「疑似パクス・モンゴリカ」と呼び、「アメリカの覇権を脱中心化する歴史的思索」として位置づけている³²。

³⁰ 巽孝之(2019)「パクス・モンゴリカの人新世——ディック、ウォン、ロビンソンに見る歴史改変の想像力——」『思想』No.1147、165–176頁、166頁。

³¹ 巽(2019)。彼は、モンゴル帝国が主題となる、アメリカ人の作家キム・スタンリー・ロビンズの『米と塩の歳月(The Years of Rice and Salt)』(2002)を取り上げている。それは、巽によれば、700年間に及ぶ「もうひとつの世界史」として構築される本書は、中世において黒死病でヨーロッパ人口のほぼ全部が失われ、以後、21世紀に至るまで「白人キリスト教系ならぬ中国系とイスラム系の覇権で動き、啓蒙主義とそれに連なる産業革命もインドで勃興し、アメリカ大陸も彼らと北米原住民から成る三大勢力に統治されている」という設定になっている(pp.171–172)。

³² 巽(2019)、p.173。

³³ 「新大陸発見」による「コロンブス交換」を「人新世」の起源とみる議論もある。それによれば、「人新世」は、1492年～1610年に開始したことになる。それはアメリカの先住民の大量虐殺を招いたことから、殺新世(Necrocene)とも定義される。文献に関しては、以下を参照。McBrien, J. (2016) 'Accumulating Extinction: Planetary Catastrophism in Necrocene,' in Moore, J. (ed.), (2016) *Anthropocene or Capitalocene? Nature, History, and Crisis of Capitalism*, Oakland, CA: PM Press. 先住民との関係では以下も同様に重要な議論である。Gill (2021)。

³⁴ 巽(2019)、p.175。

³⁵ Anievas, A. and Nişancıoğlu, K. (2015) *How the West came to rule: The Geopolitical origins of capitalism*, London: Pluto Press.

巽は、「パクス・モンゴリカ」の歴史改変小説や大航海時代³³を主題としたオペラの分析を通して、「人新世」との接合面を模索する。すなわち、「西欧系白人であれ東洋系黄色人であれ帝国主義というゲームに一度加担した者は、天然痘などの疫病をはじめとして、まず間違いなく植民地の自然環境と生態系に危害を加える可能性」がある、という地点に、それらの「交差」を見出している³⁴。

ボヌイユとフレソズが、語りを複数化するにあたっての想像力の重要性を強調したように、文学はその想像力の領野を押し広げてくれる。けれども、このことを社会科学に投影するとどうだろうか。近年、歴史社会学の分野で『西洋諸国がいかにして支配するようになったのか——資本主義の地政学的起源(How the West came to rule: The Geopolitical origins of capitalism)』(2015年、未邦訳)という研究書が刊行された³⁵。アレクサンダー・アニーヴァス(Alexander Anievas)とケレム・ニサンシオグル(Kerem Nişancıoğlu)という2人の共著である同書は、トロツキーの「不均等複合発展(uneven combine development)」の視座を鍛え上げながら、徹底したヨーロッパ中心主義批判によって資本主義の地政学的起源を追跡する。その結果、彼らがその始点として見出すのが、「長い13世紀」を支配した「パクス・モンゴリカ(Pax Mongolica)」である。そして、そ

れに連なるのは「長い16世紀」に存在した「パクス・オトマナ (*Pax Ottomana*)」ということになる。彼らによれば、資本主義が出現するにあたっての土台は、こうした文脈で構築されていたのだ。

このような視座からすれば、「資本新世」は、16世紀の「商人資本主義」に起源を持つというボヌイユとフレソズの指摘は、依然としてヨーロッパ中心主義に位置しているということになるだろう。なぜなら、それらの条件が整えられるにあたっての植民地以外の要素、すなわち、モンゴル帝国やオスマン帝国の行為主体性が全く看取されていないからだ。例えば、アニーヴァスとニサンシオグルは、歴史社会学の視座からイギリスにおいて「商人資本主義」が台頭した条件として、地政学的にオスマン帝国から隔たっていたことを挙げている³⁶。筆者が英米新世に疑義を呈したのも、こういった歴史的断絶と過大評価といったことを避けるための歴史社会学の営為に拠っている。

もっとも、これらのことから即座に「モンゴル新世」や「オスマン新世」といったような仮説を招くのは早計であろう。重要なのは、「人新世」や「資本新世」の語りにおけるヨーロッパ中心主義を乗り越える方法の一つの可能性として、また歴史を検証する一つの方向性として、こういった方向性を意識しておくことである。アニーヴァスとニサンシオグルは、「人新世」を論じているわけではないが、「人新世」や「資本新世」が長いプロセスを経て生成されてきた以上、彼らが示した地理的-歴史的空間が空白地帯ではないことは確かであろう。そして、資本主義の出現が主題となっている以上、今後の「資本新世」の議論において決して無視できない論点であるはずだ。文学によりもたらされた、想像力とともに、今やこれらを歴史社会学の課題として引き受けることによって、さらなる議論を深

化していく必要があるのだ。

おわりに

ボヌイユとフレソズの共著『人新世とは何か』は、「人新世」の「公式の語り」に異議を唱え、「人新世」は複数の歴史なのだということをいくつもの仮説によって説得的に示そうとする試みであった。それは、「人新世」という時代にあつて、人文・社会科学の重要性を改めて示すことにも一石を投じたともいえるだろう。

環境史、科学技術史を専門とする本書の著者2人は、「人新世」に対峙するにあたっての学際性の重要性を燦然と示している。彼らの問題提起は、政治学、社会学、経済学をはじめとする社会科学において真剣に取り扱われるべきものばかりだ。その意味で、「人新世」を思考する人々にとって、参照すべき本の一冊である。

もっとも、彼らの示した「人新世」の複数の歴史もまた一部でしかないことを心に留めておく必要がある。さもなければ、新たな「公式の語り」を再生産することになってしまう。そのことを踏まえて、人新世の地図を深化させていくことは、依然として重要な課題であり続けているにちがいない。

³⁶ Anievas, A. and Nişancıoğlu, K. (2015), p.117.

Murat Şiviloğlu 著『公論の誕生 ——オスマン帝国末期における国家と社会——』を読む

Book Review: *The Emergence of Public Opinion: State and Society in the Late Ottoman Empire* by Murat Şiviloğlu

村田 七海
MURATA Nami

東京外国語大学大学院博士前期課程
Tokyo University of Foreign Studies, Master Student

キーワード
オスマン帝国 近代化 公論 公衆 ハーバーマス

Keywords
Ottoman Empire; Modernization; Public opinion; Public; Habermas

原稿受理日: 2022.1.9.
Quadrante, No.24 (2022), pp.309–320.

目 次

1. はじめに
2. 本書の構成
3. 本書の意義と疑問・批判点
4. おわりに

1. はじめに

本稿では2018年に出版されたムラト・シヴィルオール (Murat Şiviloğlu) 著『公論の出現——オスマン帝国末期における国家と社会——(*The Emergence of Public Opinion: State and Society in the Late Ottoman Empire*)』に関する考察を行う。本書はシヴィルオールの博士論文を基に書かれたものであり、オスマン帝国において、近代化政策と連動する形でいかに公論が出現し、政治的影響力を有するに至ったかが語られる。シヴィルオールは19世紀オスマン帝国における社会史、思想史を専門としている。ケンブリッジ大学で博士号を取得し、現在はアイルランドのトリニティ・カレッジで助教授を勤めている。

本稿では、4節に分けて本書の考察を行う。

第2節では本書の内容について、本論の各章の内容を概観しつつ、著者の主張をまとめていく。第3節では、まずオスマン帝国における国家と社会を巡る研究史を紹介したあと、本書の研究史上における意義を説明する。その後、本書に対して筆者が感じる疑問点・批判点を提示し、第4節において本稿を簡潔にまとめる。

2. 本書の構成

本書では、18世紀後半から19世紀オスマン帝国における公論の出現とその発展過程に主眼が置かれている。全6章から構成される本論では、オスマン公論が政府による近代化政策と不即不離の形で発生したことが様々な角度から示される。

第1章「歴史的背景(Historical Background)」では、その後の公論の出現を準備することになった、18世紀後半から19世紀前半にかけての近代化初期過程が考察される。この過程でオスマン帝国の旧来からの秩序を構成していたイエニチェリとアーヤーンが政治舞台から排除されたことの重要性を著者は指摘し、これに



よりオスマン公論が、後に社会全体へと広まっていくための地歩を得たとする¹。

18世紀を通じて、帝国内では徴税請負制を利用して、各地で地方名望家が台頭した。アーヤーンと呼ばれたこれらの名望家は独自の軍隊を所有するほどの勢力を誇るようになり、中央政府を脅かす存在となっていた。セリム3世とマフムト2世によって進められた近代化初期過程では、こうした地方分権的な帝国秩序を再集権化することが課題となった。スルタン・セリム3世(在位1789～1807年)と、続くスルタン・マフムト2世(在位1808～1839年)によるアーヤーンの国家システムへの取り込みと討伐は、地方の帝国臣民を、中央権力の一元的な支配のもとに置くことになるが、こうした政治形態の変化による影響として、政治的に分断されていた人々が新たな統一的権力の下に置かれることで、帝国内で一体的な公衆が形成されていったことを著者は指摘する²。また中央集権的統治体制が敷かれることで後に続くタンジマート時代に、中央政府において官僚制が発達したことにも言及する。

一方で、中央におけるイエニチェリの解体も公論の出現を準備した。スルタン直属の近衛歩兵であったイエニチェリが17世紀以降、副業を営むようになり在野化、そして無頼化が進み、様々な改革に対する反対勢力へとになっていったことはよく知られている³。シヴィルオールは、イエニチェリとスルタンの政治的対立の帰趨が、歴史的に公衆の支持に左右されていたことを指摘し、17～18世紀におけるイエニチェリの政治介入は、在野化したイエニチェリと公衆との協働の産物であったとみなす⁴。しか

し、19世紀以降、イエニチェリの独占的な経済活動が変化する社会経済的環境に対処できなくなっていることを感じた公衆のイエニチェリからの離心や、マフムト2世による公衆の支持獲得のための施策によって、こうしたイエニチェリと公衆の間の協力関係が成り立たなくなった。著者は、スルタンの勝利は、こうしてイエニチェリが「公衆の嫌悪の対象」となったことで可能になったとしている⁵。以上を踏まえて著者は、すでに公衆の支持を政治的正当性の源泉としていたオスマン政治文化の存在を確認しつつ、イエニチェリの解体によって、それまでイエニチェリが担っていたスルタンへの対抗勢力という政治的空白が発生したことを指摘している。イエニチェリの解体は、新たな政治主体が国家への批判を請け負うことを可能とし、やがて、近代化の推進と連動する形で、こうした空白に政治的主体性を持った公衆が出現してくることになる。

この章では、公論の出現という観点から、この時期に行われた他の政策も取り上げられる。セリム3世の即位前にあたる1775年のオスマン帝国初の国内債券の発行は、地方名望家の財政的独占の取り崩しと歳入の増加が目的とされた。債券は非ムスリムや女性を含めたあらゆる社会階層の人々が購入することができ、やがて債券保有者は国政を批判的に議論することになった。一方で、国家もこうした債権者からの信頼を得るために尽力していたことが指摘され、やがて政府は公衆を意識するようになったと著者は述べる⁶。またイエニチェリ解体後の政策の中では、著者はとりわけ1831年に発刊が開始されたオスマン帝国官報『諸事

¹ Şiviloğlu, Murat, *The Emergence of Public Opinion: State and Society in the Late Ottoman Empire*. New York: Cambridge University Press, 2018, pp.24–25.

² Ibid., p.42.

³ 林佳世子『オスマン帝国500年の平和』興亡の世界史 10、講談社、2008年、pp.220–222.

⁴ Şiviloğlu, pp.49–50.

⁵ Ibid., pp.49–51.

⁶ Ibid., pp.30–38.

曆報 (*Takvîm-i Vekâyi'*)』に注目している。当新聞は、スルタンによるプロパガンダの道具として利用され、公衆の支持の獲得が図られた一方で、読者は国外の情報に触れる機会を得ることになり、西洋社会から「公益 (*menâfi'-i âmme*)」、「治安 (*emniyet-i âmme*)」などに公衆によって利用される概念が初めて輸入されたことが指摘される⁷。

第2章「官僚的公共圏 (A Bureaucratic Public Sphere)」では、タンジマート期に、官僚たちの邸宅で開催された集会 (*meclis*) が取り上げられる。こうした集会は反政府的な性格のものから文学的な集まりに至るまで多様な様相を呈したが、タンジマート期を通じて、官僚層がスルタンに代表される宮廷勢力に対して勢力を伸長していくとともに強い政治性を帯びるようになった⁸。著者は、こうした集会が発生したこの期間を、社会で広く政治的議論がなされ、オスマン公論が出現するに至るまでの過渡期として位置付けている。

本書において、これらの集会は大きく3種類に分けられている⁹。1つ目は、高級官僚の邸宅で開催されていた集会である。こうした集会はオスマン官僚内でのパトロン-クライアント関係が築かれるための社交の場となり、官僚登用において制度的な役割を果たすことになる。そして、集会を通じて官僚達の間で改革思想が共有されたことは、官僚間の文化的一体性を促進し、西洋的価値と思想を身に着けたタンジマート官僚の再生産が進むことになった。2つ目は、政府への抵抗の拠点となった集会である。こうした集会では、邸宅が持つ非公開性を利用して政府に対する批判活動が発達した。やがてこうした集会から、1860~70年代にかけて憲

政の樹立を求めた、新オスマン人運動も生まれることになった。3つ目の集会は文芸批評の場としての集まりであり、女性主催者も見られるこの集まりでは詩人が自らの名声を高めるための機会を得た。

しかし、シヴィルオールはここで分類された集会の境界線が非常に曖昧であったことに注意を促す。なぜなら、タンジマート官僚とスルタンの対立が深まるにつれ、多くの集会で政治的批判を伴う議論が展開されるようになったからである。そして、こうした議論において、官僚たちは自らの正当性を公益の擁護者という立場に求めるようになった¹⁰。また、著者はこうした議論において、議論におけるイスラムの伝統的礼節であるミュナーザラ (*münazara*) が重視されていたことにも触れている。社会的地位に囚われず、参加者同士の平等が前提とされるミュナーザラに基づいた議論では、意見の理論性が重視された。本書ではこうした姿勢は、議論における理論性の優位を主張することで社会的上位にいるスルタンへと対抗するために生み出されたと主張されている¹¹。政治的議論はやがて官僚の邸宅の外へも広がり、オスマン社会に浸透していくことになった。

また、この章では1860年代にオスマン帝国で広まったフリーメイソンによる活動もこうした集会の中の1つの形態として紹介される。著者は、ナームク・ケマルを含めた多くの新オスマン人や、1908年の青年トルコ革命の中心グループの1つとなる統一と進歩委員会の多くのメンバーもフリーメイソンに所属していたことに言及しながら、こうした組織に見られた秘匿性がオスマン帝国における近代的な意味での公私の区分の表れであったことが述べられ

⁷ Ibid., pp.70-71.

⁸ Ibid., pp.82-83.

⁹ Ibid., p.84.

¹⁰ Ibid., p.90.

¹¹ Ibid., p.105.

る¹²。

第3章「イスマイル・フェルフ・エフェンディの世界 (The World of İsmail Ferruh Efendi)」では、タンジマート期後半にかけて、オスマン帝国内に起きた社会的変化を、特にオスマンエリート層の読書文化を通じて考察している。本章でシヴィルオールは、イスタンブールの1830年代の遺産目録を使用して、官僚層が所蔵していた本の調査を行っている。この調査に依拠して著者は、19世紀後半に向けて起きた主な変化として、①文章から非ムスリムへの蔑称が取り除かれ、市民の平等を前提とした法的用語に置き換えられたこと、②写本から印刷本への移行が進んだこと、③上級官僚から下級官僚に至るまでの間で、過去に見られないほどの、多様なジャンルの本が所蔵されていたこと、を指摘する。そして、こうした変化は、タンジマート期を通じて起きた知的体系のパラダイムシフトを表していると結論付ける¹³。遺産目録では、コーランや時祷書など、いくつかのイスラム関連の宗教書のみが記載されている官僚が多く見られた一方で、膨大な蔵書や西洋で出版された書物を所有していたものもわずかに見られた。

そうした一例として19世紀の初めに中級官僚として活動していたイスマイル・フェルフ・エフェンディの遺産目録が紹介される。彼の蔵書には、イスラム文化における古典的な書物も見られた一方で、聖書や西洋社会で出版された様々な自然科学に関する本も見られた。後のタンジマート官僚の先駆けではあったものの、決して突出した学者などではなかったイスマイル・フェルフ・エフェンディのような人物の蔵書においてこうした一般的官僚との変化が見ら

れたことを著者は重視し、こうした事象はオスマン社会の変化の兆しであるとした。シヴィルオールは、従来、イスラム圏においては、限られた本を繰り返し読む精読文化が一般的であったこと、しかし、そうして形成されたイスラム的世界観がヨーロッパと関わる中で変化に迫られたことを説明しながら、遺産目録に見られた、多様な蔵書や西洋で出版された本を所有した官僚たちが19世紀の半ばにおいて進行していた知的体系の変化の前兆であったことを主張している¹⁴。

第4章「公衆の教化 (The Schooling of the Public)」では、オスマン帝国における公衆への知識普及の過程とその影響が考察される。1774年の露土戦争での敗北後、オスマン帝国では、本格的に近代教育の導入がなされ、タンジマート期を通じてスルタン・アブデュルメジト (在位1839～1861年)、スルタン・アブデュルアズィズ (在位1861～1876年) のもとで公教育の改革が進められた。本章では、オスマン帝国初の大学 (Dârülfünun) での活動や、公衆の教化を目的とした社会組織の設立を通じて科学的知識が提供され、多文化であったオスマン社会に新たに共通の知的枠組みがもたらされることで、公論の統一が促されたこと¹⁵や、政府の支援下で、オスマン科学協会 (Cemiyet-i İlmiye-i Osmaniye) が設立されたことを契機として、数多くの社会組織が設立され、社会に公衆が交流する場が新たに提供されていったことが指摘されている¹⁶。大学の授業は、公開セミナーの形をとり、身分や宗派の別を問わずに授業が公開された。シヴィルオールは、当時の諸新聞においてこうした公開セミナーが差別なく全員に開かれていると強調されることで、観客

¹² Ibid., p.87.

¹³ Ibid., pp.126-133.

¹⁴ Ibid., p.133.

¹⁵ Ibid., p.151.

¹⁶ Ibid., p.170.

が自らを同質的な公衆の一部として認識することが促されたとしている¹⁷。社会組織の増加に関しては、政府は当初これらの組織を市民精神(civic spirit)¹⁸の表れとして支援していた。しかし、やがてこれらの組織が政府の管理下に収まらなくなると、活動の監視や監督へと態度を硬化させたことが指摘される。それと同時にオスマン官僚の邸宅が政治的影響力を失いつつある中で、こうした社会組織が新オスマン人に代表されるような政治批判のための場所として機能したことが述べられている¹⁹。

第5章「1860年以降における読書する公衆の出現(The Emergence of a Reading Public after c.1860)」では、オスマン帝国における民間紙の登場と発展、そして、それに伴う職業文筆家、知識人の誕生が取り上げられる。

1840年に、オスマン帝国初の民間紙として創刊された『時事通信(Cerîde-i Havâdis)』は、政府による公衆の教化を目指す政策の一環として、発行者のウィリアム・チャーチルが政府から助成を受ける形で誕生した。著者は、『時事通信』紙の事業としての成功は否定している一方で、歴史的影響として、『時事通信』紙の登場によって、新聞事業の政府による独占が取り崩され、1860年以降の民間紙の増加を導いたことを重視する²⁰。

こうした民間紙の増加は新聞の商業化と深く関係していた。1853年のクリミア戦争によって、市民の間で戦況把握への需要が高まり、新聞の発行部数が急増したことは、新聞業の事業としての確立を促した。こうして経済的に自立した民間紙が誕生し、1860～70年代には新

聞の商業化が加速する。新聞の商業化が公論形成に果たした影響としては以下の2点が指摘される²¹。1つ目は文筆家が貴族的パトロン関係から解放されたことである。これは究極的に公衆を自らの後援者とする批判的な知識層を生み出し、やがて文筆家が宮廷と関係することは批判の対象とさえなる。2つ目は、コーヒーハウスなどを通じて広範な社会層に届いた新聞により、政治的議論に必要とされる情報がもたらされ、読者の政治的議論が活発化したことである。この段階において、1871～1872年の大宰相マフムト・ネディム・パシャに代表される政府による新聞への弾圧はすでに意味をなさなくなっていた。

新聞が公衆の教化のための手段を超えて、様々な議論の場を提供することで公論形成の媒介となり始める中で²²、こうした議論をリードする知識人も登場した。著者は、この中で、公論を普遍的な支配原理として説き、公論とその政治的影響力を公衆に定着させることに貢献した人物として新オスマン人を代表する啓蒙家であるナームク・ケマルに注目している。ケマルは立憲制や公衆による政府の監視の正当性をイスラム的伝統と照らし合わせながら説明した。そして、公論の影響力の強さを公衆へと繰り返し説き、政府の諸政策を取り上げて「公論の審判(tribunal of public opinion)」にかけていった²³。こうして新聞の普及と批判的知識人の登場によって、社会における政治的議論が活発化した。

また、この他に、本章では近代化に伴って新たに生まれたいくつかの公共空間も言及され

¹⁷ Ibid., p.153.

¹⁸ Ibid., p.170.

¹⁹ Ibid., pp.171–173.

²⁰ Ibid., p.183.

²¹ Ibid., pp.185–196.

²² Ibid., pp.195–196.

²³ Ibid., pp.213–214.

る。1つ目は印刷所であり、シヴィルオールは印刷所を文化的交流の重要な拠点であったとする。外国資本の投資によって法的な保護を受けていた印刷所が新オスマン人の拠点となっていたことなどを例として挙げながら、印刷所では宗派を問わず様々な人々の参加によって形成される公共空間が実現されていたとする。さらに蒸気船もそうした多様な人々の交流を促した空間として挙げられる。近代化に伴い発達した蒸気船は人々の生活の一部となったが、そこでは社会的地位や性差にとらわれずに様々な人々が乗船し、同じ空間を共有し会話が交わされた。シヴィルオールはこうした蒸気船にはオスマン帝国における伝統的公共空間であるコーヒーハウスよりも影響力があったと主張している²⁴。

第6章「トルコ革命（‘The Turkish Revolution’）」では、公論の政治的影響力を検証するために1876年の立憲クーデターの考察がなされる。スルタンであるアブデュルアズィズを退位させ、スルタン・ムラト5世（在位1876年5～8月）の下での憲法制定を目指したこの出来事は、従来、オスマン史研究において、高級官僚たちによって秘密裏に進められた宮廷クーデターとして扱われてきた。しかし、シヴィルオールはこの事件が公衆の政治的主体性の増加に伴って高まっていた批判的世論によって可能になったことを示し、当時のオスマン帝国において、世論の政治的影響力が十分に認識されていたことを主張する²⁵。また、その後ムラト5世に代わり即位し、オスマン憲法を公布することになるスルタン・アブデュルハミト2世（在位

1876～1909年）が自由主義的な改革に対して消極的であるにも関わらず、公衆による反乱に遭わず支配を確立したことも、結果的に公論がアブデュルハミト2世を支持した結果だと指摘される。

結論部において著者は、オスマン帝国において従来暴動や騒乱を想起させる不吉な含みを持っていた「公論」という言葉が、19世紀において公衆の政治的な意思を表すようになったことを確認する。そして、オスマン帝国における公論の出現過程とその政治的影響力を示すことで、オスマン帝国における公衆の政治的役割を軽視する従来の歴史記述を見直し、近代オスマン帝国史における公衆の政治的意識と影響力を考慮する必要性を強調している²⁶。

3. 本書の意義と疑問・批判点

これまでの多くのオスマン史研究では、公共性や公論は、国家と社会の政治的関係を軸に語られてきた。長い間、オスマン帝国における国家と社会の関係性は二項対立的に扱われ、「東洋的専制」という枠組みの下で、国家の強大な権力と社会の受動性が強調されてきた²⁷。フェロズ・アフマド (Feroz Ahmad) は統治者の絶対的権力に挑戦することのできる社会的主体がアジアでは欠如していたことを指摘し、その原因をスルタンの土地所有と裕福な商人の政治への不参加に求めている²⁸。

このような国家と社会との関係の捉え方は、ハーバーマス (Jürgen Habermas) による「公共性」や「市民社会」に関する議論とも親和性を持っていた²⁹。ハーバーマスは、国家と社会を

²⁴ Ibid., p.209.

²⁵ Ibid., pp.222–223.

²⁶ Ibid., pp.250–254.

²⁷ Özbek, Nadir, “Defining the Public Sphere during the Late Ottoman Empire: War, Mass Mobilization and the Young Turk Regime (1908–1918).”, *Middle Eastern Studies*, Vol.43, No.5, pp.795–809, 2007, p.795.

²⁸ Ahmad, Feroz, *The Making of Modern Turkey*. London ; New York: Routledge, 1993, p.21.

²⁹ ユルゲン・ハーバーマス著、細谷貞雄・山田正行訳『公共性の構造転換——市民社会の一カテゴリーについての探究——』未来社、1994年（第2版）。

二分し、西洋諸国において後者が資本主義の発展とともに前者の恣意性を制御するための批判的領域として発展したことを提示し、これを「市民的公共性」、「市民社会」と呼んだ³⁰。この議論によりオスマン帝国における市民社会性の欠如が強調される一方で、その反発としてオスマン帝国史研究において、その「市民社会」性の探究が進められていくことになる。

ガーバー (Haim Gerber) はスルタンの法の順守、社会における自治的領域の存在、官僚層の政治的主体性を挙げながら、オスマン帝国における市民社会の存在を主張した³¹。他にもタンジマート期以降に活発化していく出版物によって創出された公共的な言論空間を取り上げた研究³²や実際に政治的議論の行われていた場に着目した研究も進められている³³。これらの研究では政治に関して批判的に議論を行う公衆によって形成される公共空間が取り上げられ、公衆の政治的主体性が示されることで、オスマン帝国における市民社会性の存在が強調される。

このなかで、フリーソン (Elizabeth B. Frierson) やオズベク (Madir Özbek) による研究では³⁴、大衆や家族向けの廉価な雑誌や慈善組織による愛国的活動が政府による一般大衆の動員に貢献していたことが明らかにされている。ここ

では、公共空間は社会による国家に対する批判的な空間としてではなく、国家と協働し、政府の社会への影響力の拡大に貢献した空間として捉えられている。

これに対して、オスマン的な公共性を探る近年の研究の傾向としては、国家と社会の対立関係ではなく、国家と社会が双方に影響を与えていたことが重視される。タンジマート期にオスマン政府によって市井で行われていた公衆の会話への諜報活動のレポートをまとめたクルル (Cegiz Kırılı) の単著では、公衆や公論が政治的権威を得る過程が、オスマン帝国の統治手法の変化と連動していたことが指摘されている³⁵。クルルによれば、マフムト2世以降行われるようになった、自画像の公共の空間での掲示や官報やスルタンの巡行を通じて、スルタンが可視化されることによる権威の具現化と、その権威の受け手としての公衆もまた人口調査や公衆衛生に関する調査を通じて可視化されたことでオスマン公衆、公論が形成されていった。これらの研究では、トプラク (Binnaz Toprak) が主張するように、オスマン市民社会の発展が国家によって準備されたこと³⁶が主張される。

一方で、公共空間を非政治的な視点から分析する試みもみられる。こうした中で、ミハイル (Alan Mikhail) のイスタンブールの街区

³⁰ 斎藤純一著『公共性』岩波書店、2000年、pp.28-29。

³¹ Gerber, Haim, "Ottoman Civil Society and Modern Turkish Democracy.", *Ottoman Past and Today's Turkey*. ed. Kemal H Karpat. Leiden, Boston: Brill, 2000, pp.133-149.

³² Frierson, Elizabeth B., "Cheap and Easy: The Creation of Consumer Culture in Late Ottoman Society.", *Consumption Studies and the History of the Ottoman Empire 1550-1922*. ed. Donald Quataert. Albany: State University of New York Press, 2000, pp.243-260; 佐々木紳著『オスマン憲政への道』東京大学出版会、2014年; Hanioglu, M. Şükrü, *A Brief History of the Late Ottoman Empire*. Princeton: Princeton University Press, 2008, pp.94-104.

³³ Kırılı, Cengiz "Coffeehouses: Public Opinion in the Nineteenth-Century Ottoman Empire.", *Public Islam and the Common Good*, ed. Armando Salvatore and Dale F. Eickelman, Leiden: Brill, 2004, pp.75-97; Çaksu, Ali. "Janissary Coffee Houses in Late Eighteenth-Century Istanbul.", *Ottoman Tulips, Ottoman Coffee*. ed. Dana Sajdi. New York: Tauris Academic Studies, 2007, pp.117-132.

³⁴ Frierson, Elizabeth B., "Gender, Consumption and Patriotism: The Emergence of an Ottoman Public Sphere", *Public Islam and the Common Good*, ed. Armando Salvatore and Dale F. Eickelman, Leiden: Brill, 2004, pp.99-125; "Cheap and Easy: The Creation of Consumer Culture in Late Ottoman Society", *Consumption studies and the history of the Ottoman Empire, 1550-1922*. ed. Donald Quataert. Albany: State University of New York Press; Özbek, op.cit.

³⁵ Kırılı, Cengiz, *Sultan ve Kamuoyu: Osmanlı Modernleşme sürecinde "Havadis Jurnalleri" 1840-1844*. Beyoğlu, İstanbul: Türkiye İş Bankası Kültür Yayınları, 2009.

³⁶ Toprak, Binnaz "Civil Society in Turkey", *Civil Society in the Middle East*, ed. Augustus Richard Noeton. pp.87-118, New York: Brill, 1996, p.87.

(mahalle)におけるコーヒーハウスの研究³⁷などはこれまでとは異なる視座を提供していると言える。ここでは、公共空間を国家に対する政治的対抗の空間ではなく、居住区の人々が集まり、交流する空間として広く捉えることで、生活文化の側面からオスマン帝国における公共空間の独自性に迫ろうとしている。ミハイルは、オスマン帝国において公的空間と私的空間とは非常に流動的なものであり、コーヒーハウスは公的空間であると同時に、私的空間である自宅の延長としての役割も負っていたことを当時の人々の生活面に注目することで明らかにしている。こうした研究では、オスマン社会においてローカルな次元で実現していた公共空間の探究が進められている。

本書において、シヴィルオールは、序章で述べているとおり、啓蒙文化(the Enlightenment culture)によって育まれた市民社会や資本主義の発展に伴うブルジョワ層の存在といった「真の公共圏(true public sphere)」のための前提を持たず、西洋列強とは異なる歴史をたどったオスマン帝国が、それでもなお公論が形成される社会領域を作り出していたことを示そうとしている³⁸。こうして、西洋的な公共圏の出現をオスマンの文脈で説明することを試みたと言える本書であるが、その過程において著者がオスマンの公論出現の特徴として最も強調する点は近代化へ向けた国家の試みが社会にもたらした影響である。本書ではイエニチェリが解体され、官僚層が台頭していき、やがて様々な社会組織やメディアを通じて政治が公衆へと広がっていく過程がオスマン政府による近代化の試みと連動していたことが主張される。特に、公衆の教化を目的として政府が科学協会などの社会組織を設立したことや初の民間紙である

『時事通信』紙の発刊への援助を行っていたことなどは、オスマン社会における公論醸成の契機が政府によってもたらされたことを明確に表している。当然、政府は、こうした公衆の教化が自らの管理下で行われることを望んだが、やがては急増していくメディアや社会組織は政府の監視下には収まらなくなり、1876年のアブデュルアズィズの退位へとつながった。

以上のように本書で語られる、宮廷にとどまっていた政治が社会へと開かれていき、やがて公論が発生するに至る過程はハーバーマスによる議論と重なるものがある。しかし、1990年代以降のオスマン史研究において、オスマン社会における市民社会性や公論に関する探究が活発に進められる中で、公論の出現を包括的な形で説明したものは、本書以外には管見の限り見当たらない。こうした、18世紀末からのオスマン帝国における政治体制の変革を公論が政治的影響力を持つ過程と結びつける視点はクルルによっても提示されているが³⁹、セリム3世からアブデュルハミト2世に及ぶ1世紀にわたる時代を包括的に扱ったものはなく、オスマン帝国における公論出現の全体像を把握しようと試みた点で本書は非常に意義深い作品となっている。

また、本書を通じて、従来のオスマン史研究ではあまり注目されなかった事象も取り上げられており、オスマン社会史研究に新たな視座を提供していると言える。例えば、1876年のアブデュルアズィズの退位は一般的に上級官僚たちが秘密裏に実行した宮廷クーデターとして捉えられることが多いが、シヴィルオールは、オスマン帝国初の憲法の制定にもつながっていくこの事件の原動力を、18世紀を通じて醸成されたオスマン公論として結論付けている。19

³⁷ Mikhail, Alan "The Heart's Desire: Gender Urban Space and the Ottoman Coffee House.", *Ottoman Tulips, Ottoman Coffee*. ed. Dana Sajdi. New York: Tauris Academic Studies, 2007, pp.133-170.

³⁸ Şiviloğlu, pp.14-15.

³⁹ Kırılı, 2009, p.17.

世紀半ば以降の、新オスマン人をはじめとした立憲制議論の盛り上がりとその事件が結びつけられることは多いものの、依然としてこうした研究の中心には当時の知識人や高級官僚が置かれ、オスマン公衆にライトが当てられることはあまりない。18世紀末からの、1世紀にわたる公論の形成と発展に注目し導き出されたこの結論は、議会の設立へもつながっていくこの重要な事件の理解に新たな解釈を示している。

また、著者がオスマン社会における社交の場として提示した、官僚の集会や印刷所、蒸気船などの公共空間は、盛んに研究が行われているコーヒーハウスに比べて言及されることがあまりない領域である。これらはコーヒーハウスや公衆浴場、床屋など伝統的な社交空間に加えて近代化に伴う形で新たに芽生えた公的空間であり、著者が説明する近代化と連動する形で政治的議論が国家から社会に広がっていく過程を説明するために適切な材料となっている。こうした近代化に伴って生まれた公共空間は今後も更なる研究が期待できる分野だろう。

しかし、その一方で、問題と思われる点もいくつか存在する。1つ目に、本書の目的として、西洋社会とは異なる歴史的軌跡をたどったオスマン帝国における公論の出現を提示すること⁴⁰が挙げられているが、本論で取り上げられる官僚の邸宅における集会、公衆の教化、民間紙の発展、批判的知識人の出現など多くの事象がハーバーマスの『公共性の構造転換』における議論と重なる。その結果、印刷所や蒸気船、官僚の邸宅における集会など興味深い点にも注意が向けられてはいるものの、オスマン帝国と西洋社会における公論の発展過程の違いが明確に示されず、著者の主張するオスマン公論の独自性が曖昧なままにとどまってし

まっている。ハーバーマスの議論は現在に至るまでに様々な角度から検討が重ねられており、批判点も提示されている。そのため、著者はそれでもなおハーバーマスの枠組みを用いる理由を明確に示す必要があっただろう⁴¹。また本書では、オスマン帝国の公共性を巡る先行研究に言及がなされていない。そのため、本書が研究史上のどのような問題意識を踏まえて執筆されたかについても十分に説明がなされていない。こうしたことも本書の独自性を明確に提示できない1つの原因となっている。

以上の点に関連して、本書がしばしば抽象的な議論に留まってしまい、主張に即した具体的説明が与えられないことも各所での主張を曖昧なものにしている。例えば、第3章において、著者はトマス・クーンの議論に依拠しながら、19世紀にオスマン帝国において知的体系のパラダイムシフトが起きたと結論付ける。この際、著者は19世紀後半に至るまでのオスマン帝国が、宗教書をはじめとするいくつかの本を繰り返し精読していくような読書文化を持っていたことを指摘し、オスマン帝国がイスラミ的知識体系の中にあつたことを提示している。そして、そうした知識体系が立ち行かなくなり新たなパラダイムへの転換がなされた結果起きた変化として、著者は、①文書における非ムスリムへの蔑称が撤廃されていること、②写本から印刷本への移行が進んだこと、③多種多様な本が所有されていたこと、を挙げている。しかし、イスラミ的知識体系とパラダイム転換後の新たな知識体系の具体的内容にまでは踏み込んでおらず、パラダイムシフトが示すような知的体系の根本的な転換が起きたと結論付けるのに十分な根拠を示すことができていない。こうした主張を論理づけるには、オスマン帝国を支配し

⁴⁰ Ibid., p.15.

⁴¹ Ibid., p.14では、ハーバーマスの提示する政治的公共性の規範的性質が多くの歴史家に批判されてきたことに簡単に言及している。

ていたイスラム的知的体系がいかなる課題に衝突し、そしていかに変遷したかを具体的に示す必要があるだろう。

また、第5章において、近代化に伴い新たに生まれた公共空間として蒸気船が取り上げられる。大陸をまたぐ都市であるイスタンブルにおいて船は日常的な交通手段として生活の一部に組み込まれていたが、1854年以降の蒸気船の定期運航は、新たな社交空間を作り出す契機となった。蒸気船のデッキの上では様々な宗派、民族からなる乗客が同じ空間を共有し、会話を交わしていた。また給仕によってコーヒーや紅茶なども提供されていた。著者はこうした性質から蒸気船をコーヒーハウスに例え、sailing coffeehouseと呼んでいる⁴²。著者は当時の小説や新聞記事の中から当時の蒸気船上での様子を抜き出しながら、性別や宗派を問わず参画することのできたこの空間が公論形成を可能にする空間であったことを提示する。しかし、結論として著者が述べる、「蒸気船は社会の様々な階層の人々を新たな状況に置き、当時存在した、いかなるコーヒーハウスや社交クラブよりも影響力のあるものになった」⁴³という主張には詳しい説明が与えられない。こうした近代化に伴う形で新たに発生した公共空間に着目することは非常に有意義であるものの、その影響力を他の公共空間と比較することは非常に難しく、具体的な根拠抜きに蒸気船の影響力があらゆる公共空間に勝るものであったと断じることができないだろう。

本書で設定されている研究対象にも問題点を見出すことができる。本書は、オスマン公衆を、オスマン語を話し、読むことができる人と

定義づけている。そのため、帝国内のギリシア人共同体やアルメニア人共同体は対抗する公衆(counterpublics)としてみなされており、本書の考察の対象外とされている⁴⁴。クルルが指摘するように、これまでの主要なオスマン史研究は、明確に区分けされた宗派共同体の存在を頑なに想像し、こうした共同体間の社会的交流をナショナリスティックな枠組みによって説明してきた⁴⁵。しかし、これでは宗教、民族、言語的に多様な人々から成るイスタンブル社会で実現されていた宗派的区分を超えた複雑な社会的交流は捉えられない。なぜなら意見(opinions)は、都市において、日常的な共同体を超えた対話を通じて形成されていたからである。こうした点は藤波伸嘉も「オスマン社会における「公共性」の在り方を、特に都市的な行動様式の下におけるその表出を考えるのなら、その多民族多宗教性を正面から取り上げる必要がある」⁴⁶と指摘しているように、オスマンの公共性を考える際に見落とされがちな点であり、本書もこうした点が十分に考慮されているとは言い難い。

この点に鑑みて、特に検討を要する点は著者が「オスマン公論」出現の立役者としてナームク・ケマルを取り上げていることである。ケマルに代表される新オスマン人は、イスラムという宗教の先進性を指摘し、その運用における墮落こそがオスマン帝国の西洋列強に対する遅れをもたらしたと主張した。彼らはイスラムに沿った改革を求めており、イスラム的な活動を進める存在として自らを提示していた⁴⁷。このことは、ナームク・ケマルをはじめとする新オスマン人がムスリム集団の代表として活動していたことを表している。彼らは必ずしも、オスマン

⁴² Ibid., p.207.

⁴³ Ibid., p.209.

⁴⁴ Ibid., p.19.

⁴⁵ Kırılı, 2004, pp.91–92.

⁴⁶ 藤波伸嘉『オスマン帝国と立憲政——青年トルコ革命における政治、宗教、共同体——』名古屋大学出版会、2011年、p.17.

⁴⁷ 新井政美『オスマン帝国はなぜ崩壊したのか』青土社、2009年、p.145.

公衆一般を代表する存在としての自意識を持ち合わせていなかった。

シヴィルオールは、ナムク・ケマルがその多数の著作を用いて、オスマン社会において初期段階にあった公共性に政治的影響力を持たせたとし、公論に言及した記述も数多く引用している。しかし、ケマルがここで公論という言葉によって、どのような集団を想定していたのかには注意を払わなければならない。なぜなら、ケマルにとってオスマン公衆は、宗教的区分を基に成り立っているからである。例えば、1866年から始まったクレタ島での蜂起に際して、ケマルが運営する『公論述報 (*Tasvîr-i Efkar*)』紙は「叛徒」を支援するギリシア政府に対するオスマン政府による強硬的な対処と、戦乱による被害を受けたムスリム住民への支援募金を呼び掛けた。この支援にあたって、ケマルはオスマン人をムスリムと非ムスリムに区別する姿勢を見せており⁴⁸、彼はここで募金に関して、イスラム宗教共同体が他の諸民族に遅れをとってはいけないうとして、クレタ島のムスリム共同体のために、ムスリムのムスリムによる支援を呼び掛けていた⁴⁹。

また、ケマルの立憲議会論においても彼の宗教的区分の意識は明確であった。ケマルは議会と憲法の必要性について論じる際に、主権在民を説き、「いかなるウンマにおいても、主権は公衆のものである (*hakkı-ı hâkimiyet 'umûmundur*)」⁵⁰とする。ウンマという言葉には「ムスリムの信仰共同体」という意味と「ネーション」に対応する意味の双方が当てはめられるが、佐々木紳はここでのウンマが前者を表しているとしている⁵¹。その場合、この文脈におい

て「公衆」という言葉によってケマルが指示している集団はムスリムということになるだろう。そのため、ケマルが訴えかけた公衆は必ずしも「オスマン公衆」ではなかった。

ケマルが想定するオスマン公衆の内実や実際にケマルの記事がどのような人によって読まれていたのか。そうした具体性を伴った考察を通じて、初めてケマルが公論形成に果たした役割を論じることができるだろう。国家の近代化政策と公論の出現を追った本書は、特に議論が抽象的になりやすく、著者によって紹介された諸近代化政策が実際にどのような人々に影響を及ぼしていたのかという点まで議論が及ばず、話が理論的な次元に留まってしまった感がある。

4. おわりに

本書でシヴィルオールは、18世紀末から19世紀末においてオスマン帝国の近代化政策がオスマン公論の出現を準備していった過程を論じた。近代化に伴い、イエニチェリやアーヤーンと宮廷の間で構成されていた秩序が変化し、政治が官僚層、そして公衆にも広がっていくことで、政治的な批判が行われる公共圏が生まれた。そして、こうして出現した公論を背景に1876年にはアブデュルアズィズの退位が可能になったことが論じられた。

著者の議論は、ハーバーマスによって示された西洋社会における公論の出現を巡る議論と重なる部分が多く、オスマン公論の独自性が曖昧になっているなどいくつかの問題点を有しているものの、オスマン帝国における公論の出現が体系的に示されたことは今までになく、1876

⁴⁸ 佐々木, pp.28-32.

⁴⁹ 佐々木, p.31. 募金活動に関して同様の論調を採っていた『日報』紙に対して、活動主体をムスリムに限らないオスマン帝国諸集団に求めるべきだという批判が掲載され、これに関する議論や報道の結果、支援活動の主体がオスマン帝国の多様な集団を含む「オスマン人」に求められ、オスマン国民の社会運動としての性質を帯びる過程については、佐々木, pp.36-41を参照。

⁵⁰ 佐々木より引用。佐々木, p.114.

⁵¹ 佐々木, p.114.

年にオスマン帝国議会在設立されるまでに至る歴史の中で、政治がいかにして公衆にも開かれ、公論が政治的影響力を持ったのかを説明する1つの有意義な試みとなったことは間違いないだろう。本書では膨大な資料に依拠する形で、様々な視点から議論が展開されたが、オスマン帝国における読書文化や公共空間としての蒸気船などユニークな考察も行われ、コーヒーハウスや新聞の言論分析を中心に行われることの多いオスマンの公共性を巡る研究へと多くの可能性も提示した。また、こうして比較マクロな視点から、公論が論じられることは、今後、実際にオスマン公衆が生活の中で共有していた公共空間の巡るミクロな視点からの研究の補助線としての役割を果たすことにもなるだろう。

研究ノート
Research Notes

ホセ・マルティの見た米墨関係 ——1881～1886——

Jose Marti's View on Mexico-U.S. Relations: 1881-1886

松枝 愛

MATSUEDA Megumi

東京外国語大学大学院博士後期課程
Tokyo University of Foreign Studies, Doctoral Student

キーワード

ホセ・マルティ メキシコ 国際関係 19世紀

Keywords

Jose Marti; Mexico; International relations; 19th Century

原稿受理日: 2022.1.9.

Quadrante, No.24 (2022), pp.323-339.

目次

序

1. 金ピカ時代下に芽生えたマルティの疑心
 2. 米墨通商条約に見た米国の欺瞞
 3. カッティング事件に関する米墨両政府対応への
評価と与党批判
- ##### 結び

序

本稿では、19世紀後半に詩人、ジャーナリストとして主に米国ニューヨーク(以下NY)からイスマノアメリカ¹諸国の主要紙に寄稿していたキューバ人のホセ・マルティ(José Julián Martí, 1853～1895)から見た米墨関係を分析する。

ホセ・マルティは、スペイン植民地からキューバを独立させるべく、第二次独立戦争(1895～1898年)を率いた「キューバの使徒(el Apóstol)」として、同国では英雄として位置づけられている。また、シモン・ボリーバルやサン・マルティンの思想を汲んで、イスマノアメリ

カの団結を呼びかけた人物として、ラテンアメリカのみならず、世界的にも偉人として知られ、ラテンアメリカにおけるモデルニズモの先駆者のひとりとしても名高い。米国NY市の6番街は、別の名を「南北アメリカ通り(Avenue of the Americas)」というが、ボリーバル、マルティンはじめ、メキシコ元大統領ベニート・フアレスなどラテンアメリカ諸国の英雄たちとともに、ホセ・マルティ像も建立されている。

その一方で、現在に至るまで、マルティの評価は政治に大きく左右されてきたとも言える。マルティは祖国キューバの独立を見ることなく、彼自身が主導した第二次独立戦争が始まって間もない1895年5月に戦場でスペイン軍の弾丸を受け、その生涯を終えた。その後のキューバは、1898年からの米西戦争を経て、米国の保護下に1902年に独立した。喫緊の課題となったキューバのナショナリズム形成の過程で、マルティは、英雄の1人に名を連ねた。その存在は20世紀の第一四半期から第二四半期にかけて神聖化され、1959年のキューバ革

¹ 本稿の「イスマノアメリカ」の呼称は、米州(南北アメリカ及びカリブ海)の旧スペイン植民地を指す。



命に至って、革命の思想的支柱として、フィデル・カストロによって偶像化されていった。ところが、米国マイアミを中心に、反体制派キューバ人にとっても、自由を希求した戦士として、マルティは、英雄であり続けている。思想対立する両者の間で、マルティの取り合いが起きているというのである。

この対立構造については別稿に譲るとして、ホセ・マルティの存在が、思想的対立を深めながらそれぞれに肥大化・偶像化する状況において、ホセ・マルティの一次資料に基づいて、彼の主張を明らかにし、等身大のホセ・マルティを浮かび上がらせることが、特に歴史学の立場から求められているのではないかと考える。

日本におけるホセ・マルティに関しては、1965年に神代修の先駆的な紹介があり（神代 1965）、キューバ人研究者エルミノ・アルメンドロス（Armendros 1965）による概説書が1998年に邦訳された。その後1998年から2005年にかけて、マルティの重要テキストを編纂した3巻本の『ホセ・マルティ選集』が出ており、柳原（2007）が文学研究の立場から優れた分析を示しているが、歴史学から見た伝記的研究は未だない。

他方、世界的に見ると膨大な研究蓄積がある。特にキューバでは、1977年に国立の「ホセ・マルティ研究所（Centro de Estudios Martianos：以下 CEM）」がロベルト・フェルナンデス・レタマール²を初代所長に迎えて開所して以来、マルティの生誕記念日（1月28日）と命日（5月19日）前後には、追悼を兼ねた学会が毎年開かれているほか、最新のマルティ研究動向が年報“Anuario del Centro de Estudios Martianos（ホセ・マルティ研究所年報）”で発表されている。また、同研究所が編纂したホセ・マルティ全集は、1963～1967

年の初刊から3回改訂を重ねている。筆者は2021年5月に開かれた国際学会 COLOQUIO INTERNACIONAL ESTADOS UNIDOS EN LA PÚPILA DE JOSÉ MARTÍ（国際コロキウム——米国：ホセ・マルティの視点から）にオンライン参加して、最新研究の現状の一端をうかがい知ることができたが、バスケス・ペレスの概説書（Vázquez 2016）でキューバでの研究の進捗状況をおおまかに把握することができる。

そしてまた米国においても、キューバ系米国人研究者を中心に研究が盛んである。今世紀に入ってから、マルティ研究の思想的な偏りを疑問視する研究者たちが新たな流れを作っており、比較文学研究が専門のアルフレド・ロペスは、「こんにちまでの多くのマルティ研究に見られる狭量で思想的にも偏狭なマルティ像を超えて、理論的な分析と客観的かつ批判的な立場に基づいたマルティ像を描くことが必要である」と述べている（López, A. 2006: XIII）。ホセ・マルティ研究の中でも、本論で取り扱う米国滞在期はとりわけ分析が盛んであり、後年マルティを英雄たらしめた主たる功績が米国滞在中にあったというのが通説となっている（Martí 2003: XV, López, A. 2014: XII）。これらの蓄積と研究傾向を参照しつつ、米国におけるマルティの活動に注目したいと考える。

ホセ・マルティは数多くのテキストを残しており、CEM がまとめた全集の批判校訂版は全28巻に及ぶ。マルティの文体は概して詩的で、解釈の余地が幾通りにも可能な場合があり、新聞などの公的な言論メディアと私的な書簡とでは、意見の矛盾が見られたりする。しかし、奴隷制反対とイスパノアメリカ諸国の団結という主張は一貫している。こうしたマルティの思想が後世のラテンアメリカ諸国の文化・思想形成に貢献した最も代表的な論考が、1891年に発表された、『我らのアメリカ（Nuestra

² Roberto Fernández Retamar（1930～2019）。キューバの詩人、評論家。革命キューバの文化を支えた中心的知識人。

América)』である。

『我らのアメリカ』は、柳原(2007)の分析にあるように、イスパノアメリカ外部(欧州及び米国)の無知(蔑み)とイスパノアメリカ内部の無知の双方を糾弾する内容であり、この両面批判こそが、マルティの政治的嗅覚の鋭さの証左である。論考後半には、米国を隠喩する「隣人(vecino)」の帝国主義的性格に改めて危機感を表明しており、マルティがボリーバル、サン・マルティンと並ぶ「ラテンアメリカの解放者」、「第三世界の先覚者」と位置付けられるゆえんとなっている(Armendros 1965=1996: 201-204)。またそれは、19世紀半ば以降、経済的繁栄を謳歌するNYを基盤にして、マルティ自身の表現を借りれば、米国という「怪物の内臓に入って」³、政治、経済、社会、文化といったあらゆる面をつぶさに観察する過程で、確信に至った見解であろう。

マルティが抱いた米国とイスパノアメリカ双方への危機感は、どのように形成されていったのだろうか。米国滞在期のマルティのテキスト分析は盛んに行われており、E. Foner(1977)がラテンアメリカを扱った主要テキストを集めて解説しているが、記事ごとの分析にとどまり、複数のテキストを横断したマルティのラテンアメリカ観は提示していない。また、Schookai(2007)も主要テキストを英訳して編纂しているが、あくまで翻訳に留まっている。マルティが、どのような経緯を辿って、『我らのアメリカ』論文に至るイスパノアメリカ観を醸成していったのか。ただ、彼の記事の一本を取ってみても話題が多岐に亘るゆえに、マルティが扱った膨大なテーマを網羅してその結論を導くことは困難

に等しい。

そこで本論では、ホセ・マルティが見た米墨関係に焦点を絞った。メキシコは、イスパノアメリカに置かれていた2つのスペイン副王領のうちの1つヌエバ・エスパーニャだった重要国であり、地政学的にも、1821年にスペインから独立した時点では、アルタ・カリフォルニアと呼ばれた北緯42度線以南の太平洋岸からメキシコ湾南のユカタン半島最東端まで広大な領土を有する大国だった。だが米国と国境と接する因縁ゆえに、独立以前から国家形成過程期にも多大な影響を米国から受けた。また、マルティにとってメキシコは、キューバから追放されてヨーロッパでの亡命生活後に再び戻った米州地域の国であり⁴、文筆家として身を立てた地でもある。その後、独立間もないイスパノアメリカ諸国を転々としながら、国家形成に携わる重要人物たちと関わりあうことになるのだが、イスパノアメリカを姉妹諸国と考える思想の起点となったのがメキシコである。Retamar(1992)によると、マルティがグランデ川⁵の南からパタゴニアまでを「我らのアメリカ」と表現し、「ほかのアメリカ(Otra América)」、つまりアングロサクソンのアメリカを、異なるアメリカとして対比させるようになったのも、メキシコ滞在中からである。そこで出会った生涯の親友マヌエル・メルカード⁶と交わした書簡からは、メキシコを愛し、メキシコ情勢を常に気にかけていたことが窺える(後藤: 321, Martí 1975(2): 34)。メキシコについての言及は、彼の米州関係全体の考え方がよく表れているのではないかと期待される。

マルティの文章が枠に捉われず経験主義的

³ 1895年、マルティが親友マヌエル・メルカードに宛てた最後の手紙の一節。

⁴ ハバナにいた家族もメキシコに渡り、家族とともに首都メキシコ市に1875～1877年まで暮らした。

⁵ 米国とメキシコの間を流れる国境河川は、米国ではグランデ川(Rio Grande)、メキシコではブラボー川(Rio Bravo)と呼ばれるが、本稿ではマルティが「グランデ川」の呼称を使用していたのに準ずることにする。

⁶ Manuel Antonio Mercado de la Paz(1838～1909)。法律家。マルティが家族を訪ねて渡墨した1875年以来の親友で、米国からのマルティの新聞書簡をメキシコで受け取っていたのもこの人物だった。マルティが銃弾に斃れる寸前にも手紙を認めていた相手。

かつ多面的な視点を持ち始めたのは、1881年以降の米国発の記事からだと言われている(Pérez H. 1990: 2101)。本稿では、米国滞在期の記事が時系列にまとめられた *En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892* を底本に⁷、マルティの滞在前期にあたる、ガーフィールド大統領暗殺(1881年)から、米墨国境で起こったカッティング事件(1886年)までを主な調査対象に、マルティの米墨関係に関する思索を辿り、米国とイスマノアメリカ諸国内部の無知を糾弾するに至った過程を探る。反米姿勢がより鮮明になった滞在後期(1887～1892年)の考察は別稿でまとめたい。

1. 金ピカ時代下に芽生えたマルティの疑心

ホセ・マルティが二度目のヨーロッパ滞在经过してNYに到着したのは1880年1月だが、その後間もなくベネズエラに半年間滞在したこともあり、NYに定着し、執筆活動を本格的に始めたのは、1881年8月からであった。

当時の米国は、作家マーク・トゥウェインが1873年にチャールズ・ダドレー・ワーナーと発表した作品のタイトル「金ピカ時代(Gilded Age)」に象徴される。巷では栄華が装われているが、実のところ単なる金メッキが表面を覆っているだけで、メッキを剥がせば腐敗に塗れているという米国社会への痛烈な皮肉が込められた表現である。1865年の南北戦争終結以降、国内情勢が安定した米国には移民が押し寄せ、その数は飛躍的に増加した。経済の中心地NYは特に流入が激しく、船舶でやってきた移民の受入口となっていたエリス島を通過した外国移民のみならず、国内の農村部からも仕事を求める人々が都市に流入する傾向が見られた。1871年の同市の人口は約147万8,000人で、ロンドン、パリに続く世界第3位を

誇る大都市に急成長した。そして、移民の労働力を原動力に、国内で近代化、資本化が一気に加速したのがこの頃である。東西海岸を結ぶ電信線開通(1861年)、大陸横断鉄道開通(1869年)、電球発明(1879年)、ブルックリン橋(1883年)や自由の女神像(1886年)などが完成している。マルティは、ブルックリン橋や自由の女神像の建立の目撃者となり、前者に関してはその目覚ましい発展ぶりを地元NYの *La América* 誌(1883年6月号)に綴っており(269-275)、柳原(2004: 149-151)や竹村(2016: 88-91)の同記事の分析にあるように、マルティが抱いた米国の科学技術力への憧憬ぶりがわかる。後者に関しては、フランス政府の寄贈の経緯から都度語られているが、「自由」を軸とする米仏関係に焦点をあてた記事が多い(413, 760-763)。

マルティは、鋼鉄業や鉄道業、金融業、輸送業などが急成長し、巨万の富が築かれ、人々の生活が科学技術の進展の恩恵を受けて変わっていく米国社会を眺める一方で、政財界に蔓延る腐敗構造に厳しい目を向けるようになっていった。政界では共和党と民主党の二大政党制が定着していく中で、資本家と政治家が結びついたロビーイングが盛んになり、巨大資本の利益いかんで政治的決定が下される構造が作られていた。マルティの思想変遷を辿ったPérez H.によると、マルティは1883年にはすでに、以下を米政治の問題点として挙げている。1) 政治家と大資本家の関係、2) 職業政治家と公務員の関係、3) [資本家による] 国家財政の略奪、4) 反民主主義的な選挙メカニズム、5) 腐敗した政治家と大企業家の帝国主義的傾向(Pérez, H, 1990: 2102)。ほかにも米国の政治腐敗に関するマルティの言論は竹村(2016: 95-101)で詳細に分析されている

⁷ この先この底本からのマルティの記事の引用は、引用の後にページ数のみを示す。同じページからの引用が続く場合、最後の引用にのみページ数を付した。[]内は、執筆者の補足的な説明である。

が、マルティがイスパノアメリカとの関係を揺るがす腐敗政治家と考えていた政界の大物に、南北戦争の北軍の将軍で共和党から第18代米国大統領となったユリシーズ・グラント⁸と、ガーフィールド政権(1881年)及びハリソン政権(1889～1893年)で国務長官を務めた同じく共和党の大物議員ジェームズ・ブレイン⁹を挙げたい。

まずグラントに関してマルティは、「メキシコとの経済関係を広げようとする金持ち権力者」(14)と捉えたとともに、与党共和党の政治腐敗が顕著になったのがグラント政権下だと考えており、共和党の保護主義政策と政治腐敗に強い因果関係を感じていた。1883年2月25日¹⁰付のアルゼンチン紙 *La Nación* への寄稿「マルティからの手紙」では、米墨通商条約に関するマルティの懸念が示されているが、同条約は、外交官として長年ワシントンDCで米墨関係の構築にあたってきたマティアス・ロメーロ¹¹が、グラント元大統領と鉄道利権を有利にするために進めているものと非難する(231)。一方、マルティは1885年7月のグラントの死後、数回にわたり回顧録を発表している。特に1885年8月12日付の *La Nación* 紙に宛てた長編「グラント将軍」は、貧しい家庭に生まれたグラントが、南北戦争の北軍の将軍になるまでの栄誉が前半で描かれ、後半は政治家に転身後に彼が行った政策が批判的な論調でまとめられている(506-528)。同記事を詳細に分析した Díaz (1997) によると、「マルティは、記事「グラント将軍」を執筆中、常にキュー

バとメキシコに思いを巡らせ、〈自らの愛国心の痛みを文章に込めた〉と語っている。キューバ独立戦争の同志マクシモ・ゴメスとアントニオ・マセオの武装計画¹²を拒否して両将軍と袂を分かった背景には、グラントに関する思索が関係している」(Díaz 1997: 2131-2132)。グラントという南北戦争の英雄がその後政界において汚職に塗れた経緯を、Díaz が挙げたキューバに関する2人に加えて、時のメキシコ大統領ポルフィリオ・ディアス将軍にも重ねていたのだろう。

次に、ブレインに関してマルティは、寄稿を始めた1881年から、共和党内の派閥争いをめぐる彼の強欲さに言及している(9, 36)。ブレインはガーフィールド政権下で国務長官となると、貿易や鉄道建設の互惠条約に基づくイスパノアメリカ諸国との関係強化をはかり、米州諸国を招いて自らを議長とする国際会議を企画するなどした。しかしガーフィールド暗殺で政敵アーサー副大統領が政権につくと、ブレインは国務長官の職を辞し、会議もキャンセルされた。しかしその後も政財界に呼びかけイスパノアメリカ諸国との関係強化を模索し続け、1889年に第1回ワシントン国際会議開催¹³にこぎつけた。マルティは、政治家ブレインの領土拡張主義を早くから嗅ぎ取り、この人物を警戒していた。

グラントとブレインが所属していた共和党は、1854年に北部の産業資本家を基盤として奴隷制廃止を旗印に結党した。1860年の大統領選で同党の公認候補エイブラハム・リン

⁸ Ulysses Simpson Grant (1822～1885)。

⁹ James Gillespie Blaine (1830～1893)。

¹⁰ 記事の日付は、新聞、雑誌への掲載日ではなく、マルティが執筆した日付とする。本稿末の一次資料リストの日付も同様とする。

¹¹ Matías Romero Avendaño (1837～1898)。

¹² 2人の将軍は、あくまで軍人主導の武装闘争、独立達成を目指し、軍事独裁を否定しなかった。

¹³ The First International Conference of the American States は、Pan-American Conference (汎米会議)とも言われる。1948年にボゴタで開かれた第9回会議で米州機構 (Organization of American States) の設立が採択され、これに引き継がれた(ボゴタ憲章)。

カーンが選出されて以来、南北戦争を経て、20世紀初頭のウィルソン政権まで共和党の優位が続くが、その間、唯一民主党による政権が2期のみあった。グローバー・クリーヴランド政権の第1期(1885~1889年)、第2期(1893~1897年)である。1884年11月に行われた大統領選挙においてクリーヴランドの対抗馬、共和党の指名候補者はブレインだったが、汚職疑惑を追及されて十分な支持を得るに至らなかった。ブレインを警戒してきたマルティだが、次期政権が民主党に決まり、政権交代が待たれる1885年1月の彼の筆致には民主党への警戒感が感じられる。

「今は冬真っ盛りである。でも、心配と驚きが増してその実感がない。置き土産を残してアーサーは政権を去っていく。そんなものは引き継ぎたくなかったとばかりに、民主党員は驚き落胆した。その土産とは、重要法案といった類ではなく、米国にとって内戦以降、最も重要な変化を示唆するものであった。つまり、通商条約と共に米国が北米¹⁴および近隣の諸島国を平和裡かつ決定的に占領するというシステムで、すでに準備段階にきている。距離の近さゆえにより深刻なのを理解しなければならない。これは、共和国家の緩みと明らかな野望を併せ持った新たな手段以外の何者でもない。これはグラントが手段を得ないままにずる賢く夢見た陰謀だ。でもグラントは不運のために叶わず、ブレインによって大きく進展するところであった。非倫理的な支援と引き換えに、もしもイスマノアメリカの国で帯状の領土の割譲を申し出る国家があったとしたら、北からすでに脅迫されているある国家が南からも抑圧される

ことになる。もう一つの恥知らずの権威者フランスを追い出した見返りに、ブレインの計画に手足を拘束されて、北が守ると言う名のもとにイスマノアメリカは無条件の支援を要請することになる」(423-424)。

ここで言われている「ある国家」とは、メキシコを指している。太平洋と大西洋をつなぐ交通路として中米の地峡に目を付けた米国が地峡を手に入れたら、中米はおろかメキシコも再び領土を奪われるのではないかと危惧しているのだ。

ブレインにこそイスマノアメリカ諸国を力で支配しようとする態度を見てとっていたマルティだが、共和党が素地を作ってきた対イスマノアメリカ政策の拡張主義を民主党政権が引き継ぐ懸念がうかがえる。

伝統的に、共和党は奴隷制廃止、人種平等、中央集権制を好む一方、民主党は州権限の拡大、自由貿易主義で、経済活動への中央政府の権限を制限する傾向にあった。しかし、南北戦争後、共和党主導で社会改革の理想を追求した再建期の終盤には既に両党の政策に顕著な差はなくなり、1870年代後半になると民主党も北部の経済利害を優先するなど政策面が似通ってきたと言われる(貴堂 2019: 154; Martín 2003: 1825)。巨大化した企業は利権を守るために政治家にロビーイングを行い、利権が政策を左右した。政財界の癒着である。マルティの言う「民主党員は驚き落胆した」とは、癒着に塗れた通商政策を引き継ぐ重荷を表すのだろう。しかし、そこに敷かれたレールを進めば、民主党の基盤である南部の大農園や開拓者にとって好都合な、領土拡大を可能にする。マルティは、状況を理解するのに歴史的経緯に目を向けるのを怠らない。かつて民

¹⁴ 原文は“la ocupación pacífica y decisiva de la América del Norte e islas adyacentes por los Estados Unidos”で、la América del Norte とは北米大陸、つまりパナマ地峡より北を指すと思われる。

主党からジェイムズ・ポーク¹⁵が指名候補に選ばれ、テキサス併合とオレゴン獲得を公約し大統領選に勝利したのが1844年。それから1年足らずでテキサスは米国に併合され、米墨戦争が勃発し、メキシコは国土のほぼ半分を失った。ポークを「欲に駆られてメキシコに対して戦争を起こした南の男」(165)ととらえるマルティが、民主党の復権にメキシコが舐めた辛酸を重ね合わせたとしてもおかしくない。帯状の領土とは、かつてフランス干渉戦争時に苦境に追いやられたベニート・フアレス大統領が、マティアス・ロメーロを派遣して米国に支援を求めた際にテワンテペック地峡の権利を差し出した過去を想起させる。結局当時は米国議会で否決されたが、20年を経て、ニカラグアの運河建設について、運河地域の両端を米国が管轄するというニカラグアとの合意が再び上院にかけられていた。イスマノアメリカの未来が新大統領の判断いかんにあるとマルティは認識していた。マルティが同記事内を締めくくる一節にも、その思いは明確に表れている。「アメリカ諸国全体の重大さに関わる大きな歴史的な変化の中に米国はある」(426)。

民主党の基盤は南部プランターで、南部の州知事、州議会選挙では民主党が圧倒的に強かったが、クリーヴランドは、大統領就任前までNY知事を務めていたこともあり、南部の民主党地盤からは距離を取り、東部実業界寄りであった。民主党主導のNY州政府にも同様の政財界の癒着問題を感じていたマルティは、1870年代以降顕著になった政治腐敗に楔を打つのが望まれた1884年の大統領選挙であっても、「経済は、両党とも同じように優柔不

断だ」、「生産者も労働者も、共和党员だったり民主党員だったりする。公共のための大義や献身といった面では民主党が優れているが、民主党員の多くはコックス¹⁶のような金持ちや、ヒューイット¹⁷のように大きな製造業を営む人物たちだ」(455)と認識しているように、政権交代で警戒を緩めることはない。その点 Pérez H. は、クリーヴランド政権誕生をマルティは楽観視していたと述べているが(Pérez. H, 1990: 2103-2104)、対イスマノアメリカ関係の変化の兆しをマルティが政権交代を機に厳しい目で見ていた点は留意すべきだろう。

クリーヴランドは勝敗を占う要だったNY州でわずか1,000票差でブレインに競り勝ったことで大統領選の勝利を手中に収め、1885年3月4日に就任した。3月13日にマルティは就任式の様子を*La Nación* 紙に伝えているが、イスマノアメリカとの関係を次のように予想している。

「自浄作用と自由投票の増加によって、権力が太陽からもうひとつの太陽の手に渡ったことで、米国の政策が急進的な方向に変わりつつある。おそらくアメリカ大陸¹⁸もだ。何という体たらくか、イスマノアメリカの中には、米国の与党政治家や有力者の誘いに乗るか、乗るそぶりをみせている国がある。しかしバッファローの上品な弁護士¹⁹は異なる考えを持っていて、外に向かうよりも、内なる誠実さを願い、自由を掲げて人が他人の自由を侵害しながら隣人の大地に入っていくのを想定できずにいる。横柄さを抛り所にする繁栄がすでに

¹⁵ James Knox Polk (1795~1849)。第11代米国大統領。

¹⁶ Samuel S. Cox (1824~1889)。南北戦争以前から民主党議員としてオハイオ州やNY州で活動した。クリーヴランド政権後期に民主党党员集会の議長を務めた。

¹⁷ Abram Hewitt (1822~1903)。鉄鋼業を営み、民主党議員として議会に参加。クリーヴランド政権誕生時は下院議員だった。1887年から2年間NY市長を務めた。

¹⁸ 原文は la América。

¹⁹ クリーヴランドのことを指していると思われる。

臆げに見えているのに」(442)。

このようにマルティは、新大統領の考えとは裏腹に、政権交代を米国がイスパノアメリカに食指を伸ばす契機と捉える向きがあると指摘する。あえて付言すれば、1889年のマルティの論考には、「ルイジアナの買収を手始めに、ジェファーソン大統領のもと、征服政策を進めたのは、まぎれもなく民主党であった」(1339-1340)という一節があるが、これはマルティが歴史的考察から民主党に対して常に抱いていたイメージだったのではなかろうか。

2. 米墨通商条約に見た米国の欺瞞

1883年2月25日付の *La Nación* 紙への記事「マルティからの手紙」は、同紙への4通目の寄稿にあたり²⁰、米墨通商条約についてのマルティの意見表明となっている。

米墨通商条約は、二国間の経済関係が深まる中で必然的にその必要性が議論されるようになった。1870年代後半から1880年代にかけて、メキシコの鉄道建設業と鉱山業への投資が飛躍的に増加すると、米国の膨張政策への不安は払拭されないままに、二国間の貿易関係は新たな局面に入った。1882年初頭、チェスター・アーサー政権(1881～1885年)が提案したメキシコとの互惠条約の交渉開始が上院で承認された。メキシコのマヌエル・ゴンサレス大統領²¹は同年、全権大使に経験豊富なマティアス・ロメーロを指名して、米国との交渉

任務にあたらせた。米国側の交渉役はグラント元大統領とトレスコット元国務長官という顔ぶれだった²²。この年両政府代表間で話し合いが重ねられた。1882年12月、メキシコ外務省は互惠条約案に合意した。両国は、1883年1月、条約調印に至る。マルティの記事はこれを受けて書かれたものである。

圧倒的な力の差が存在する両国間の通商条約は、メキシコ国内の産業発展を妨げかねないというのがマルティの主張である。確かに、免税対象となるメキシコ産品が29項目なのに比べ、米国産品は73項目と、数だけでもその差は明らかだ(Márquez 2019: 66)。産業が発達した米国の輸出能力に比べてメキシコはまだ不十分で、マルティはかつての日米修好通商条約の不条理を例に出して、同様の不平等な協定だと訴える。米国内で余剰となったあらゆる機械や工業製品がメキシコに入ってくれば、メキシコの未熟な国内産業が育たない。メキシコから輸出されるのは、皮革製品や材木、砂糖、竜舌蘭、フルーツ、コーヒーなどの農産品が主で、大規模な産業が育っていない状態では、貿易額には限りがある、と論ずる(231-236)。

マルティは、高関税の恩恵を受ける米国の保護主義者の主張として、無関税の農産物の流入による、国内価格の下落を危惧する砂糖生産者に触れる。そしてウィリアム・マックスウェル・エヴァート²³の舌鋒ぶり、保護主義者の先頭に立つピーター・クーパー²⁴、ウィリアム・ドッ

²⁰ この頃マルティは、来米間もないアルゼンチン人の実業家カルロス・カランサと出会った縁で、アルゼンチン領事も兼務するカランサの事務所で職を得て生活基盤ができた。前年カランサがブエノスアイレスに赴いた際に、元大統領でラ・ナシオン紙の創設者であるバルトロメ・ミトレと会見した折、マルティを紹介し、同紙への寄稿が始まった。米国滞在中にマルティが寄稿した記事は同紙宛が圧倒的に多く、6割強を占める。ちなみに当記事の最後には、「我らのアメリカをこんなにも愛す人間がほかにもいるだろうか! (¡Quien ama así la nuestra América!)」とカランサを称賛している。

²¹ Manuel González Flores (1832～1893)。メキシコの軍人。ポルフィリオ・ディアスの片腕となりながら、1880～1884年にメキシコ大統領を務めた。

²² このため「グラント-トレスコット条約(Grant-Trescott Treaty)」とも呼ばれる。

²³ William Maxwell Everts (1818～1901)。共和党の重鎮、ジョンソン政権で司法長官を務め、1885～1891年にNY代表の連邦上院議員を務める。

²⁴ Peter Cooper (1791～1883)。NY出身の発明家、政治家。米国初の蒸気機関車を設計した。1883年4月の死去寸前まで政治的影響力があつたことがマルティの筆致から窺える。

デ²⁵ら主要人物の立場を説明する。Pérez H. が指摘するように、巨大企業を保護するために米国政府が設定する高関税が、国内の需要を上回る余剰生産を生み、国際競争力の欠如、失業、貧困、社会不安といった国内問題を引き起こしていると考えるマルティは、そのツケをメキシコに払わせようとするこの通商条約の健全性に疑いの目を向ける (Pérez, H.: 2103)。

条約の批准は難航した²⁶。米国上院の特別国会が1883年2月に閉会したため、批准のための採決は1884年1月18日まで先延ばしとなった。そして行われた採決は賛成39票、反対20票で、可決に必要な3分の2に至らなかったために、再度先送りされた。3月11日の再議決では、交渉開始の許可が両院から出されたという理由で、下院による承認も必要という条件付きで可決された。下院での審議、採決が行われる前の、5月20日までにメキシコの国会が批准しなければならなかった。期限直前の5月14日に同国会で批准され、あとは米国下院の決定を待つだけとなった。しかし1884年半ばまでに、米国はキューバとプエルトリコに関してスペイン政府と、また西インド諸島に関して英国政府と、さらにドミニカ共和国とも交渉を進めていた。とりもなおさず、この頃すでに次期大統領選が始まっており、関税同盟推進のブレインと、それに懐疑的なクリーヴランドという対立構造が示されつつあった。1885年1月15日付の *La Nación* 紙の「マルティからの手紙」では、ニカラグアの運河建設をめぐる領有権、キューバとプエルトリコに関する米西間での通商協定の取り決めなど、一連の不平等条約に「メキシコも連なっている」(424)と、先

の通商条約に関する懸念を引き続き表明した。

その後、米国の政権交代によってこの二国間通商条約は暗礁に乗り上げたものの、関税貿易をめぐる議論はくすぶり続けた。

3. カッティング事件に関する米墨両政府対応への評価と与党批判

在米6年目となる1886年5月から、マルティは、メキシコの *El Partido Liberal* (『自由党新聞』、以下 *EPL*) 紙²⁷に寄稿を始めた。当時のメキシコは、南北戦争を終えて手を差し伸べてきた米国に引っ張られる形で、近代化に向かってひた走っていった。時の絶対権力者は、ポルフィリオ・ディアスである。スペインやフランスの干渉や寡頭勢力間の争いで内政不安が続いた混乱期に軍人として名声を築いたディアスは、1876年に軍事クーデターを起こし権力を握ると、忠実な部下であるマヌエル・ゴンサレスに政権を委ねた期間(1880～1884年)を除き、1911年まで大統領選挙で再選を重ねて長期独裁政を布いた。「秩序・平和・進歩」を掲げて、政情安定と経済成長がメキシコにもたらされた時期であったが(大垣2008: 84)、マルティにとってディアスはベニート・フアレス派のレルド・デ・テハーダ政権を打倒した民主主義の破壊者であり、軍事独裁者だった。

ディアス政権下のメキシコとクリーヴランド政権2年目の米国の関係は、概ね良好だったが、火種はあった。特にグランデ川の国境付近では、かつてテキサスを併合したようにメキシコ北部を米国の支配下に置こうとする勢力が、軍事侵攻の機会を狙っていた。

1886年8月、米墨国境のメキシコ側にある

²⁵ William Earl Dodge (1805～1883)。鉄道、保険、材木、炭鉱、鉄鉱業に投資した米国実業界の実力者。1866年に共和党代表に選ばれ、NY 商工会議所長を3期連続で務めた。彼が共同経営に携わった Dodge & Company は1世紀にわたり米国随一の鉱山会社として知られた。

²⁶ 条約批准にむけた両国の動きは Marquéz (2019) pp.69-77 に詳しい。

²⁷ 同紙についての時代的位置付けは柳原 (2004: 178-179) が参考になる。

チワワ州エルパソ・デルノルテ²⁸でカッティング事件が起こった²⁹。あわや第二次米墨戦争勃発かと国際的緊張が走ったこの事件をめぐるマルティは3週間にわたり、論評を展開した。

カッティング事件は、米国人の記者A・K・カッティングが、1886年6月22日にメキシコ当局によって逮捕・収監されたことに端を発する。逮捕に至った背景はこうである。メキシコ人のエミグディオ・メディーナという人物がメキシコ側でカッティングのライバル紙となる新聞を発行し、これに憤怒したカッティングが、メディーナを紙上で中傷、メディーナはこれに対し記事の撤回を裁判所に提訴した。判事は訴えを認め、カッティングも一旦は謝罪記事の掲載命令に従った。しかし米国側のエルパソの街で英語とスペイン語によるメディーナへの攻撃を紙上で新たに展開し、自ら国境を渡りそれをエルパソ・デルノルテで頒布した。メキシコ刑法86条は、メキシコ国外で起きたメキシコ人に対する犯罪に対しても外国人を罪に問うことができたため、メキシコ人を誹謗する記事を印刷したかどでカッティングは身柄を拘束された。これにとどまらず、カッティングはメキシコ国内での新聞頒布による、判事との取り決めの遵守違反、そして名誉毀損の罪にも問われた。

すると橋一本を隔てたエルパソの住民がカッティングの即時解放を求めて声を上げ、テキサス州政府に陳情した。同州知事は氣勢を揚げて戦争を煽り、一時は一触即発の事態にまで発展した。ついには連邦議会下院でカッティング事件への対応が協議されるに至る。歴史的視野を持つマルティは³⁰、事件のからくりを見抜き、終始警戒を緩めなかった。

一連の事件に関するマルティの言論から読み取れるのは、戦意を煽る米国の報道ぶりと国境の緊迫状況を冷静に分析しつつ、メキシコを守りぬく覚悟であるような、一貫した米国批判の姿勢である。ただし、バヤード國務長官の暴走と、連邦議会、政権党、州が利己的な行動に走る政治腐敗に落胆しつつも、外交レベルで沈着化を試みるクリーヴランド政権の対応を評価しており、この件で顕著になった与党内の分裂が指摘されている。また、米国滞在中のメキシコに関する話題で、最もマルティが注目した出来事だったと言える。

まず、1886年8月2日にメキシコのEPL紙宛にカッティング事件に関する記事を送ったのは、連邦議会下院にカッティングに関する文書が提出された段階だった³¹。一地方の小競り合いが外交問題に発展したタイミングで、両国関係のいびつさ、そして米国が暗に抱くメキシコ支配の野心を懸念し、「メキシコに関する案件について、米国でみられる無知と不正義に嫌悪感を抱き、かつ警鐘を鳴らす」と示す。マルティは、大統領に勝る力の存在を指摘する。「米国は、政府が国を動かしていない。重要でない案件を扱う政治家は放っておかれ、鍵を握るあらゆる案件に関わる政治家は跪かされる」。そして米国が一枚岩にならない現状をこう表現する。「精神は同じでも、外交には2つの流れが見られる。1つは政府とともにあり、紛争の可能性を前に、気品ある出口を探る義務的意志を常に抱く外交、2つ目は、大衆と共にあり、敬意と知識の欠如で大衆を破壊し、紛争を容易にしまう外交だ」(664)。そして具体的に、国境の米国側から発信される誇張された捏造記事

²⁸ 現在のシウダ・フアレス。

²⁹ 隣り合うメキシコと米国が国境線を巡って衝突するのは必然であった。二国間で領土のせめぎ合いが繰り返られていた19世紀に国際法は存在せず、国境を越えた犯罪の増加は、国家間紛争に発展し、刑事管轄権を統制している法と慣行の国際的側面についての議論を高めた(洪：1998)。

³⁰ 欧州で戦争が起こると米国の経済は栄える(664)と言い、戦争利権を指摘した。

³¹ しかしながら、マルティによると、この記事を受け取ったマルティの親友マヌエル・A・メルカードは、内容がメキシコの外交政策にとって危険を及ぼしうることを理由に、EPLへ掲載させなかった(663)。

を受け売りする新聞各紙と、戦争に積極的ではなく、むしろ事態を鎮めようとしている連邦政府とを対比させる。連邦議会の内情についてはこう伝えている。

「産業が盛んで平静な東部は戦争を欲していない。南部はグランデ川を国境とすることに満足していないようだ。横暴で攻撃的な風土の西部は、未開の地で進めた征服を隣国でも続けるのに何の疑いもなかった。ともあれ議会で懸念すべきは、自己保身に走りかねない議員の判断である。議員たちの横柄さと無知が侵略への熱意につながらなければ、議員たちも問題を解決しうる」(666-667)。

こういった指摘は、『我らのアメリカ』で示される、無知への警告と通底する。これに引き続き、マルティはこの事件が外交問題にまで発展した7月1日以降の米墨の外交交渉の経緯を整理する。

- 7月1日、エルパソ・デルノルテの米国領事ブリンガムが在メキシコ全権代表ジャクソンに向けて、カッティングの解放に向けたメキシコ側の努力の欠如を指摘した。
- 6日、メキシコ外務大臣はジャクソンに、連邦政府はチワワ州知事に正義に基づく判断を早急に進めるよう伝えたと連絡する。
- 10日、電信でワシントンのバヤード国務長官はジャクソンに、メキシコ政府にカッティングの即時解放を求めるよう伝える。
- 20日、国務長官は再び電信でジャクソンに米国市民の自由を求める理由を詳細に示した。
- 22日、ジャクソンは米国の要求を斥けるメキシコ外務大臣の説明を伝える。

- 27日、バヤードが正式に抗議する。その抗議文には、マティアス・ロメーロ在米メキシコ代表がカッティングの早期解放を約束したとあった(667)。

その上でマルティは、メキシコ的外交姿勢を高く評価する。

「ワシントンでの一連の交渉下、ささやかだが紛れもなく輝きを放つのは、メキシコ外交の感嘆すべき態度だ。支配欲からくる気まぐれから大戦争と借金地獄にメキシコを引きずり込ませようとする真っ赤な火を吹く炭火の中を、彼らはくぐり抜けているのだから。つけ入る隙を与えない模範的なこの能力に敬意を示し、思いを馳せよ。屈しない才智、たおやかさ、この妙義は驚嘆かつ芸術にも値する」(667)。

その対極とばかりに、「でも、テキサスは？ ああ、テキサスでは…」と、テキサスの横暴ぶりを指弾する。

州の民主党大会は、「渴いた声で」国旗の栄誉を守れと大統領にカッティングの解放を求め、州知事は戦意を煽り、集まった志願兵はメキシコへの敵意を剥き出しにし、退役軍人の会は戦費調達に勤しみ、新聞はメキシコへの憎悪を煽る。そのまた対比が、慎重姿勢の連邦政府と大手新聞だ。40年前の米墨戦争を引き合いに出して戦争に疑問を呈するヘラルド紙の一節をマルティは評価した(667-668)。

次の、8月6日付の *La Nación* 紙宛のマルティの論調は落ち着きを取り戻す。8月5日に下院議会の意見が戦争回避の流れに変わり、事態打開の道筋が見えてきたからだ。そのきっかけとなったのが、アーサー政権下で国務次官補だったロバート・R・ヒット³² 共和党議員の演

³² Robert Roberts Hitt (1834~1906)。オハイオ州出身の共和党議員。ガーフィールド及びアーサー政権で国務次官補

説だった。マルティは記事の中でその様子を躍動的に描写する。

『『連邦議会は州管轄の裁判に介入することはできない』とヒットは一喝した。議員たちは驚いて顔を見合わせた。そして席を立ち、寄り合い始めた。ヒットは反論する者に耳を貸さなかった。ヒットの言葉は、党の精神からすれば国務長官を不信任にするべく民主党員の選択に冷淡に応えるはずのものだった。でもその率直な男の前に、戦争の雲は晴れたように見えた。そして議員の間にメキシコへの共感が生まれ、不正義がなされる一步手前で修正が急がれた。大統領とロメロ・ルビオ内務大臣がメキシコの案件について示した明確な文書、そして真摯な謙虚さは、まだ熱を帯びたヒットの主張を決定的にした。恐れるでも挑発するでもない、すばらしい議論だったように思う』(682)。

元国務次官補の行動に、古き良き米国を見たのだろう。党利に捉われない信念が事態を打破しうる米国の懐の深さを、マルティは実直に賞賛する。しかし彼が最も評価するのは、メキシコの外交姿勢である。「脅すことも第三国に頼ることもなく、自尊心からくる敬意と、政府高官たちが示した正義によってこの危機をメキシコが制した」(682)と褒め称える。

一方で、3日後の8月9日に *La Nación* 紙に宛てた記事には、一連の騒動で党利を優先した民主党議員への落胆ぶりが窺える。

「大統領は党が国民に寄与するよう期待するが、民主党員はこれに抵抗する。なぜなら彼らは国民が党に貢献してほしいからだ。(中略)国内各地からグランデ川の

を務める。

国境に、泥棒やけんかっ早い人間が欲望の赴くままに集まった。対岸には、1848年の戦争の傷が記憶に新しい、古き良き街並み、手付かずの富、猛々しい民のいるメキシコが佇んでいる。彼らはこの土地に米国人住民が日々増えるのを嫌い、国境の向こうの住民たちが熱望する侵攻の恐怖と隣り合わせで、川向こうからの略奪や待ち伏せといった攻撃的な態度に対して直感的に拒絶する。(中略)エルパソとエルパソ・デルノルテ、あるいはラレドとヌエボ・ラレドなど、米墨国境に跨る町は互いに人の出入りが激しく、敵対している」(694-695)。

このような状況を前に、米国には一般的に莫大な富にそそられてメキシコ領有を企む志願兵が国境沿いに続々と集まってくるので、米墨関係を注意深く観察し続けるべきだ、と警告はするものの、両国の国際関係は概ね良好、というのがマルティの見方だ。ただし、国務長官はメキシコ政府に対してカッティングの身柄解放を要求し続けた。そのような状況で、冷静な現状分析をしてみせて議会とメディアの論調を変えたのは、共和党の一議員であった事実は書き渡さない。

3日後、8月12日のホンジュラスの *La República* 紙に宛てた記事でマルティは、イスパノアメリカの団結を呼びかける。

「メキシコと米国が戦争勃発の重大な局面にある。今危機にある同胞は勘違いされている。野心に燃える不実で喧嘩好きな国境の烏合の衆が、奴らが渴望して止まない鉾山に恵まれたチワワ州に侵入する口実を作り出したいのだ。我らのアメリカの心であるチワワが傷ついている。(中略)

我々の祖国は一つだ。グランデ川の南に始まって、山深いパタゴニアに終わる。現状に反して、メキシコがもし裕福な騒乱者に耳を貸してしまったら手痛い仕打ちを受けるだろう。騒乱者たちは今も中米の政治に介入する手立てを探しているような人間だ。自らの傷口から出る血をこねながら進むことを知り、国家形成時代の敵意と反抗、最も暴力的で尽きることのない嫌悪と、執拗で有害な遺産を巨大な領土の上に積み上げている国家、そんな一国に不平等な侵略を受けているのを見て、いたたまれない気持ちにならずにいられようか。(中略)今回の騒動も口実にすぎない。メキシコが手放したテキサスと米墨戦争後に米国になった土地に住む米国人は戦争の魅力に取り憑かれている。そしてワシントンの國務長官はメキシコの刑法に反するかたちで、米国人の即時解放を求める判断をした。その男カッティングは国内と国外両方で名誉毀損の罪を犯し、チワワ州判事のかつての決定を蔑んだ輩だ」(682)。

カッティングがメキシコで迫害されているわけでもなく、むしろ彼が好奇心から米墨の戦争を煽ろうと拘束に応じたといった意図を米国側も把握して、事態は沈静化した。マルティは一貫してメキシコの外交姿勢を評価し、イスマノアメリカの団結を呼びかけた。そして問題の根幹を見抜いた上で、米国内の報道ぶりを緻密に分析している。

8月19日付で、マルティは再び *EPL* 紙にカッティング事件の総括的な論評を送った。ここではバヤード國務長官の今回の失態に絡み、共和党のブレインが再び勢力を盛り返そうと、南部基盤の民主党が政権に就くといかに不必要な戦争が起きかねないかなどとあげつらい、

カッティング事件を政治利用しているとマルティは糾弾する。民主党のバヤード國務長官も、次期大統領選挙の候補人選びに有利になるよう、テキサス票を取り込む狙いだったというのがマルティの見方だ。さらに、この一連の騒動には根があり、その根とは、つまり「メキシコらしさである気品と勇気を米国が知らない」根であり、これを絶やさなければいけないと訴える(690-693)。

カッティング事件から約1年後、カッティングはNYを訪れた。1887年6月23日付の *EPL* 紙上で、「アメリカ併合リーグ(Liga de Anexión Americana)」という組織の会合の場に、大佐³³の肩書きでカッティングが招かれ、カナダとメキシコを米国に併合しようとするその組織の操り人形よろしく振る舞う姿に厳しい眼差しを向けている。

一連のカッティング事件へのマルティの注目ぶりからわかることは、米国に屈することなく冷静に対応を続け、米国側の変化を呼び起こしたメキシコの外交姿勢を高く評価していることだ。また、1886年時点でもマルティは、米国の領土拡張を真剣に心配し、大統領の意向より私利私欲を優先させる与党民主党議員らの政治倫理の欠如に危機感を覚えている。

結び

メキシコは、1824年憲法で自国の自由と独立を謳いながら、テキサス分離独立でも米墨戦争でも領土を守ることができなかった。その反省から、レフォルマ改革の末に大統領に選ばれた法律家ベニート・フアレスは、フランスが支援したマクシミリアン帝政時代に皇帝派の優勢で自らの大統領の地位が危ぶまれても、法を根拠に抵抗を続け、対外的な協力を取り付けた。法を尊ぶ伝統が、マルティの生きた時代のメキシコ外交にも顕著に見られたのであろう。マル

³³ coronel

ティは、メキシコの外交姿勢を手放しに評価するくらいがあった。特にカッティング事件へのメキシコの対応に関する記述にそれは明確に表れていた。マルティがメキシコ滞在中、ポルフィリオ・ディアスの軍事クーデターによってレルド・デ・テハーダ政権が打倒された時、マルティは、ディアスに否定的だった。しかし今回分析した記事では、個人名を挙げて評価することはないにしても、メキシコ政府、つまりディアス政権を非難する言及は見られない。マルティは、産業化、科学技術の発展に否定的ではない。米国との自由貿易を進めて米国資本を頼りに近代化を推し進めるメキシコの政策に異議はなかったであろう。その点では、イスパノアメリカの精神性を称賛してはいても、実証主義的な科学技術者を認める一面が見られる。マルティの祖国キューバも、米国資本による急速な近代化が、スペインからの独立の機運を高めたことは否めない。

米国の内政を分析し、共和、民主の二大政党の特性に通じるようになった1884～1885年頃からのマルティは、米国の南方外交の背後にある政治的意図を読み取り、メディアの報道ぶりも含めて分析し、イスパノアメリカ諸国の主権が蹂躪される危険を具体的に指摘するようになっていった。特にメキシコに関してマルティが最も敏感に反応した一件は、1886年6～8月にかけて展開したカッティング事件だった。真実や正義をないがしろにして、与党民主党の票田集めのために米国がメキシコに揺さぶりをかけたことに、憤りを露わにしている。1885年3月のアーサー政権からクリーヴランド政権への政権交代前後にますます舌鋒鋭く米国の対南方外交を批判するようになったが、カッティング事件の一連の米国の対応が、マルティの米国政治に対する不信感を決定的にし、『我らのアメリカ』論考に至る思想の土台のひとつとなったであろうことがうかがえた。同様にここ

で確認しておくべきは、クリーヴランド民主党政権への政権交代にあたり、非常に警戒していたマルティであったが、政権交代後、実際のクリーヴランドの政治手腕を知るにつれ、同大統領に対する評価は肯定的な方向へ変わっていき、大統領からの民主党議員の離反を指摘した点であろう。

【一次資料・分析対象】

- Martí, José, 2003, *En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892*, Madrid: ALLCA.
- 1883: “Cartas de Martí”, *La Nación* (1883/2/25), *ibid.*, #33, pp.231–236.
- 1885a: “Cartas de Martí”, *La Nación* (1885/1/15), *ibid.*, #75, pp.417–426.
- 1885b: “Sucesos de la quincena”, *La Nación* (1885/4/14), *ibid.*, #79, pp.460–463.
- 1885c: “Cartas de Martí”, *La Nación* (1885/7/6), *ibid.*, #86, pp.498–503.
- 1885d: “El general Grant”, *La Nación* (1885/8/3), *ibid.*, #88, pp.506–528.
- 1886a: “Correspondencia particular para El Partido Liberal”, *El Partido Liberal* (1886/5/15), *ibid.*, #108, pp.600–608.
- 1886b: “Correspondencia particular para El Partido Liberal”, *El Partido Liberal* (1886/6/18), *ibid.*, #115, pp.635–640.
- 1886c: “Correspondencia”, *El Partido Liberal* (1886/8/2), *ibid.*, #121, pp.663–669.
- 1886d: “Carta a La República”, *La República* (1886/7/8), *ibid.*, #122, pp.670–672.
- 1886e: “Carta de Nueva York”, *La República* (1886/8/12), *ibid.*, #125, pp.681–684.
- 1886f: “Correspondencia particular para El Partido Liberal”, *El Partido Liberal* (1886/8/6), *ibid.*, #126, pp.685–689.
- 1886g: “Correspondencia particular para El Partido Liberal”, *El Partido Liberal* (1886/8/19), *ibid.*, #127, pp.690–693.
- 1886h: “México y Estados Unidos”, *La Nación* (1886/8/9), *ibid.*, #128, pp.694–697.
- 1887: “México en Estados Unidos: Sucesos referentes a México”, *El Partido Liberal* (1887/6/23), *ibid.*, #157, pp.864–868.

【参考文献】

- Ameal P., Alberto, 2015, “Nicanor Bolet Pereza en *La Revista Ilustrada de Nueva York* (1885–1890).” *Camino Real* 7 (10), 77–91.
- Armendros, Herminio, 1965, *Nuestro Martí*, La Habana: Instituto Cubano del Libro. (神尾朱美訳、1996、『椰子より高く正義を掲げよ——ホセ・マルティの思想と生涯』海風書房。)
- Department of States., 1886, “No. 317. Mr. Bayard to Mr. Jackson.” Office of the Historian, Washington D.C. (Retrieved September 2, 2021, <https://history.state.gov/historicaldocuments/frus1886/d321>).
- Díaz Q., Arcadio, 1997, “Martí; La guerra desde las nubes”, en José Martí., *En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892*, Madrid: ALLCA, 2129–2148.
- Fernández Retamar, Roberto, 1992, “Nuestra AMÉRICA: cien años.” *Nueva Revista de Filología Hispánica*, 40 (2), El Colegio de México, 791–806.
- Foner, Eric., 1997, *The New American History*, Philadelphia: Temple University Press.
- Foner, Philip ed., 1977, *Our America: Writings on Latin America and the Strategy for Cuban Independence*, New York: Monthly Review Press.
- Gómez Q., Juan, and Antonio Ríos Bustamante, 1977, “La comunidad Mexicana al norte del Rio Bravo”, en David Maricel r. ed., *La Otra cara de México: El pueblo Chicano*, Mexico City: El Caballito, 24–73.

- Hardy, O., 1955, "Ulysses S. Grant, President of the Mexican Southern Railroad." *Pacific Historical Review*, 24 (2), 111–120.
- López, A. J., 2006, *José Martí and the Future of Cuban Nationalism*. Miami, FL: University Press of Florida.
- 2014, *José Martí: A revolutionary life*, Texas: University of Texas Press.
- Marciel, D. r. ed., 1977, *La Otra cara de México: El pueblo Chicano*, Mexico City: El Caballito.
- Márquez, Graciela, and Sergio Silva Castañeda, 2019, *Matías Romero and the Craft of Diplomacy: 1837–1898*, Mexico City: Instituto Matías Romero.
- Martí, J., 2003, *En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892*, Madrid: ALLCA/FCE.
- 1963–67 (1975 (2)), *Obras completas* (en 26 volúmenes), Editorial de Ciencias Sociales
- 2015, *Política de Nuestra América*, CDMX: Siglo XXI.
- Martín, Gail and Gerald Martín, 2003, "Los Estados Unidos en que vivió Martí", en José Martí., *En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892*, Madrid: ALLCA, 1802–1847.
- Martínez, O. J., 1996, *U.S.–Mexico Borderlands*, Wilmington: Scholarly Resources Inc.
- Montero, O., 2004, *José Martí: An Introduction*, New York: Palgrave Macmillan.
- National Park Service., "Ulysses S. Grant, Matías Romero, and the Creation of the Mexican Southern Railroad", Ulysses S Grant National Park, (Retrieved September 15, 2021, <https://www.nps.gov/articles/000/ulysses-s-grant-mat%C3%ADas-romero-and-the-creation-of-the-mexican-southern-railroad.htm>)
- Pérez C., Hebert, 1990, "José Martí, historiador de los Estados Unidos, previsor de su desborde imperialista. El alerta a nuestra América," en José Martí., *En los Estados Unidos: Periodismo de 1881 a 1892*, Madrid: ALLCA/FCE, 2098–2108.
- Pérez, L. A., 1999, *On Becoming Cuban: Identity, Nationality, and Culture*, New York: The Ecco Press.
- Shnookal, D. and Milta Muñiz, 2007, *José Martí Reader: writings on the Americas*, New York: Ocean.
- Vázquez Pérez, M. ,2016, *De Surtidor y Forja: La Escritura de José Martí como Proceso Cultural*, Mexico City: Universidad Nacional Autónoma de México.

青木康征・柳沼孝一郎編、2005、『ホセ・マルティ選集Ⅱ——飛翔する思想』日本経済評論社。

生田保夫、1980、『アメリカ国民経済の生成と鉄道建設』泉文堂。

牛島信明編、1998、『ホセ・マルティ選集Ⅰ——交響する文学』日本経済評論社。

大垣貴志郎、2008、『物語 メキシコの歴史』中央公論新社。

神代修、1965、「ホセ・マルティの思想と行動」『人文學』（82），同志社大学人文学：90–107。

洪恵子、1998、「国際犯罪規制における引渡・訴追義務の変化」『上智法学論集』（41–3），上智大学：147–182。

後藤政子編、1999、『ホセ・マルティ選集Ⅲ——共生する革命』日本経済評論社。

高橋均、2021、「キューバと反米」遠藤泰生編『反米——共生の代償か，闘争の胎動か』東京大学出版会：67–89。

竹村文彦、2014、「怪物の内臓を腑分けする——キューバの独立運動指導者ホセ・マルティの『反米』」『Odysseus』(19)、東京大学大学院総合文化研究科：87-111。

柳原孝敦、2007、『ラテンアメリカ主義のレトリック』エディマン。

池田大作・シンティオ・ビティエール、2001、『キューバの使徒 ホセ・マルティを語る』潮出版社。

執筆者一覽
List of Authors

編集後記
Editorial Note

執筆者一覧 (名字五十音順)

相原由奈	東京外国語大学大学院博士後期課程
阿部小涼	琉球大学
市野川容孝	東京大学
岩崎稔	東京外国語大学
植村博恭	横浜国立大学 名誉教授
大川正彦	東京外国語大学
小田原琳	東京外国語大学
重田園江	明治大学
加藤秀一	明治学院大学
川本隆史	国際基督教大学
金富子	東京外国語大学
栗田博之	東京外国語大学 名誉教授
黒沢祐人	東京外国語大学大学院博士後期課程・日本学術振興会 特別研究員
小松謙一郎	東京外国語大学
齋藤純一	早稲田大学
佐々木あや乃	東京外国語大学
椎野若菜	東京外国語大学
潮屋郁也	東京外国語大学大学院博士後期課程
新城郁夫	琉球大学
SAYNO!	
相馬保夫	東京外国語大学 名誉教授
中野敏男	東京外国語大学 名誉教授
新谷和輝	東京外国語大学大学院博士後期課程
西岡あかね	東京外国語大学
林佳世子	東京外国語大学
深谷舜	東京外国語大学大学院博士後期課程
藤井豪	東京外国語大学
前田和泉	東京外国語大学
真島一郎	東京外国語大学
益田肇	シンガポール国立大学
松枝愛	東京外国語大学大学院博士後期課程
村田七海	東京外国語大学大学院博士前期課程
吉田裕	東京理科大学
吉田ゆり子	東京外国語大学
吉野一枝	よしの女性診療所
渡辺周	東京外国語大学
渡辺直紀	武蔵大学

編集後記

クアドランテ 24 号をお届けいたします。今号は、この間の本誌の通例どおり、所員の日ごろの研究活動の成果でもある研究会を記録するものと、近年とりわけ積極的に投稿していただいている若い世代の方々の力作をおさめました。後者はとくに、今後の大きなお仕事へと結実してゆかれることでしょう。心から楽しみにしております。

それにしても、返す返すも無念であるのは、蒲生慶一所員が急逝されたことです。本研究所の運営、本誌の査読体制、ご自身の研究の成果報告としての論文投稿など、蒲生所員に多くを負ってきたことを痛感します。心より蒲生慶一所員のご冥福をお祈りいたします。

今年度も本研究所を「卒業」される所員がおられます。西ヶ原時代も含めて三十有余年に及ぶ、そうした方々の八面六臂の獅子奮迅ぶりがあってこそ、当研究所がある、そして本誌もまた、ということ、本研究所の“生き字引”の方々から教えていただきました。ほんとうに、おつかれさまでした。そして、ほんとうに、ありがとうございました。遺し託していただいた多くの種を大切に育ててゆきたいとおもいます。

(『クアドランテ』編集長 大川正彦)

編集規定

1. 『Quadrante クアドランテ』は、東京外国語大学海外事情研究所の研究活動の成果を発表するために、同研究所の責任において編集・発行される。尚、著者により異議が申し立てられない限り、本誌掲載の論考は東京外国語大学によって電子化・公開される。
2. 『Quadrante クアドランテ』は、原則として各年度ごとに1号を発行する。
3. 海外事情研究所は、『Quadrante クアドランテ』の発行のために編集委員会を置く。編集委員会は、所長、所長代理、編集幹事および若干の所員より構成される。
4. 編集委員会は、同研究所の所員ならびに研究所の研究活動に積極的に参画した者、および必要に応じて外部の者に寄稿を求めることができる。
5. 『Quadrante クアドランテ』に掲載される論文などについては、編集委員会の責任において査読者を選定し査読審査を行う。
6. その他編集上の細則については、編集委員会がこれを定める。

Quadrante

クアドランテ [四分儀]
地域・文化・位置のための総合雑誌
Areas, Cultures and Positions

No.24

発行：2022年3月31日

編集委員

大川正彦(委員長) 青木雅浩 小田原琳
倉田明子 島田志津夫 古川高子

発行所：東京外国語大学海外事情研究所
〒183-8534 東京都府中市朝日町 3-11-1
電話：042-330-5405
<http://www.tufs.ac.jp/common/fs/ifa/>

～*～*～*～*～

表紙デザイン：桂川潤